

「保育所等における保育実践の充実にに関する調査」
保育所等における子育て支援の
在り方に関する研究会
報告書

令和4（2022）年3月

厚生労働省

■目次■

第1章	本事業の概要	1
1.	事業目的	1
2.	調査の実施概要	1
3.	研究会の開催	6
4.	研究会スケジュール	7
第2章	保育所等アンケート調査	8
第1節	調査概要	8
1.	調査目的	8
2.	調査対象	8
3.	調査方法	8
4.	実施時期	8
5.	回収状況	8
6.	調査内容	8
第2節	調査結果	9
1.	基本情報	9
2.	保護者とのコミュニケーション	17
3.	保護者の支援	26
4.	保育所等内の体制	34
5.	保護者と関係づくり・相談対応における課題	47
6.	連携している関係機関、地域資源等	50
第3章	市区町村アンケート調査	55
第1節	調査概要	55
1.	調査目的	55
2.	調査対象	55
3.	調査方法	55
4.	実施時期	55
5.	回収状況	55
6.	調査内容	55
第2節	調査結果	56
1.	基本情報	56
2.	地域の子育て支援のニーズ	64
3.	行政からの保育所等への働きかけ	72
4.	情報共有・情報提供・窓口	76
5.	保育所における子育て支援を充実させるための取組や子育て支援の事例	77
6.	課題認識等	82
第4章	保護者アンケート調査	86
第1節	調査概要	86

1.	調査目的	86
2.	調査対象・割付	86
3.	調査方法	86
4.	実施時期	86
5.	調査内容	86
第2節	基本集計結果	87
1.	基本情報	87
2.	保護者の支援ニーズ	100
3.	保育所等との情報交換や個別相談の状況	109
4.	保育所等以外から提供される支援の状況	126
5.	子育てに関する悩みや困りごとの解決に関する保育所等への要望	133
第3節	テーマ別集計結果	134
1.	保護者の支援ニーズ	134
2.	保育所等との情報交換や個別相談の状況	147
3.	保育所等以外から提供される支援の状況	162
第5章	保育所等インタビュー調査	165
第1節	調査概要	165
1.	調査目的	165
2.	調査候補の選定方法	165
3.	調査対象	165
4.	調査方法	165
5.	調査内容	166
第2節	調査結果	167
1.	山形県 A認可保育所	167
2.	静岡県 B認可保育所	172
3.	大阪府 C幼保連携認定型こども園	178
4.	秋田県 D幼保連携認定型こども園	182
5.	山梨県 E幼保連携型認定こども園	188
6.	埼玉県 F認可保育所	192
7.	北海道 G認可保育所	198
8.	大分県 H保育所型認定こども園	200
第6章	市区町村インタビュー調査	207
第1節	調査概要	207
1.	調査目的	207
2.	調査候補の選定方法	207
3.	調査対象	207
4.	調査方法	207
5.	調査内容	208
第2節	調査結果	209

1.	愛知県 新城市	209
2.	三重県 多気町	217
3.	兵庫県 西宮市	222
4.	東京都 中央区	227
5.	山形県 酒田市	232
6.	兵庫県 明石市	239
7.	埼玉県 熊谷市	243
8.	大分県 大分市	247
9.	北海道 砂川市	250
10.	岡山県 玉野市	254
第7章	保護者インタビュー調査結果	259
第1節	調査概要	259
第2節	調査結果	260
1.	保育所とのコミュニケーションや相談状況	260
2.	子育てに関する心配ごと	264
3.	保育所等以外とのコミュニケーションや相談状況	264
4.	子育て支援について期待すること	267
第8章	本事業のまとめ	268
1.	アンケート結果から見えるポイント	268
2.	インタビュー結果から見えるポイント	276
3.	アンケート結果、インタビュー結果のポイント整理	284
4.	保育所等におけるより円滑な子育て支援に向けて	286
資料編		291
1.	保育所等アンケート票	293
2.	市区町村アンケート票	301
3.	保護者アンケート票	306

第1章 本事業の概要

1. 事業目的

「保育所等における保育の質の確保・向上に関する検討会」の議論のとりまとめ（令和2年6月26日）において、「保護者に対する子育て支援」が、乳幼児期の子どもとその保育に関する基本的な考え方に関連して今後検討すべき事業のひとつとして示された。

保育士等と保護者が日々のやり取り等を通じて、子どもや保育について理解や情報を共有することは、保護者が安心感を得ることと、保育士等が子どもについて理解を深め、保育実践の充実を図ることにつながると思われる。

このことを踏まえ、各保育所等において、保育所等の特性を生かし、各々の状況や現場の実情に即して、より効果的な子育て支援が行われることに資するよう、調査を実施し支援の在り方を検討することが必要である。

そこで、保育所等における子育て支援のあり方の検討について、①保護者における効果的な子育て支援のための実態調査の実施、②有識者による研究会の運営、③保育所等職員及び自治体保育担当部局担当者向けマニュアル作成に向けた論点整理を行うことを目的に、本事業を実施した。

2. 調査の実施概要

(1) 保育所等アンケート調査

1) 調査目的

保育所等における子育て支援について、日々の保育現場における取組の実態、保育士等の子育て支援に関わる実践状況、保育所等における子育て支援体制の構築状況、保護者が抱える相談ニーズの状況、対応課題等について、職員構成等の保育所等の特性なども踏まえながら明らかにすることを目的とした。これらの分析から課題の整理等を行い、保育所等職員・自治体の保育部局担当者向けマニュアル作成に向けた論点整理に役立てた。

なお、保育所等における子育て支援は、ドキュメンテーションにより子どもの活動や成長を伝えるような環境構成、懇談会や行事において保護者同士の関係をつなぐなど幅広い取組であるが、本研究では、職員同士が相談しやすい職場環境づくり、保護者が相談しやすい場面づくり等を含め、相談対応に焦点を置いて保育所等における子育て支援の実態を捉えることとした。

2) 調査対象

全国の保育所等（認可保育所、地域型保育所事業者、保育所型認定こども園、幼保連携型認定こども園）

3) 調査方法

電子ファイルの調査票を配布する。電子ファイルの調査票上で回答、メールにて回収した。

依頼は、厚生労働省→都道府県・政令指定都市・中核市へメールにて案内し、さらに、都道府県→市区町村（政令指定都市・中核市除く）→管内の保育所等へメールにて調査の依頼を案内した。また、厚

生労働省から地方公共団体への連絡システムである One Public を通じて、都道府県および市区町村へ周知を行った。

電子ファイルでの回答が難しい場合は、紙面による回答を可とした。

4) 実施時期

令和3年12月20日（月）～令和4年1月28日（金）（当初〆切 令和4年1月21日（金））

5) 回収状況

回答数：10,745件

回収率：30.5%（参考値）

※回収率の母数は「令和2年社会福祉施設等調査」（厚生労働省）における、「保育所等」「地域型保育事業所」の施設数の和（令和元年10月1日現在）。

6) 主な調査内容

- ① 基本情報
- ② 保護者の子育て支援ニーズ、課題
- ③ 保育所等における保護者対応の状況、支援体制
- ④ 専門機関、地域資源等、保育所等以外と連携した子育て支援の実施状況

(2) 市区町村アンケート調査

1) 調査目的

市区町村における、保育所等における子育て支援に関する施策や取組の実施状況、課題認識等について、地域特性も踏まえながら明らかにすることを目的とした。これらの分析から課題の整理等を行い、保育所等職員・自治体の保育部局担当者向けマニュアル作成に向けた論点整理に役立てた。

2) 調査対象

1,741 市区町村（区は東京都特別区）

3) 調査方法

電子ファイルの調査票を配布した。電子ファイルの調査票上で回答、メールにて回収した。

依頼は、厚生労働省→都道府県・政令指定都市・中核市へメールにて案内し、さらに、都道府県→市区町村（政令指定都市・中核市除く）へメールにて調査の依頼を案内した。また、厚生労働省から地方公共団体への連絡システムである One Public を通じて、都道府県および市区町村へ周知を行った。

電子ファイルでの回答が難しい場合は、紙面による回答を可とした。

4) 実施時期

令和3年12月20日（月）～令和4年1月28日（金）（当初〆切 令和4年1月21日（金））

5) 回収状況

回収数：791件

回収率：45.4%

6) 主な調査内容

- ① 基本情報
- ② 保護者のニーズ把握の状況
- ③ 保育所等における子育て支援に関する市区町村（行政）としての課題認識
- ④ 市区町村（行政）から保育所等に対して行う、子育て支援に関する働きかけの実態
- ⑤ 保護者・保育所等利用者への働きかけ
- ⑥ 子育て支援や関係機関連携の事例
- ⑦ 課題・展望

(3) 保護者アンケート調査

1) 調査目的

保護者が抱える子育てに関わる課題や保育所等に求める支援のニーズ、支援につながっていない場合の障壁等について明らかにすることを目的とした。これらの分析から課題の整理等を行い、保育所等職員・自治体の保育部局担当者向けマニュアル作成に向けた論点整理に役立てた。

2) 調査対象・割付

インターネット調査会社の登録モニターより、調査実施時点で保育所等（認可保育所、地域型保育事業、保育所型認定こども園、幼保連携型認定こども園）を利用しており、かつ利用している保育所等が一施設である人（注）の中から 3,008 人を回収した。

割付にあたっては、事前にプレ調査を実施し、女性回答者が男性回答者と比べ、より保育所等とのやりとりを含めた育児を多く担う傾向があったことから、女性についてより詳細を分析することができるよう、女性と男性を 2：1 で割り付けた。具体的には、性別を聴取する設問において「女性」「男性」「その他」を選択肢に設定し、「女性」2,000 サンプル、「男性」1,000 サンプルを割り付けた。なお「その他」については割付を行わず調査期間内で自然発生的に収集したところ、8 サンプルの回収があった。回収数が少ないことから、「その他」を選択した回答者については自由記述設問にて集計を行うこととした。

（注）子どもが複数おり、かつ異なる保育所等を複数利用している回答者については、調査時に回答者が想定している保育所等を 1 か所に制御できないことから対象外とした。

3) 調査方法

保護者のニーズを広く把握するという目的に鑑み、サンプルに偏りが生じないことを最優先事項と位置づけ、属性別の割付等を行った上での回収数が担保できるモニター調査を実施した。

4) 実施時期

令和 3 年 12 月 10 日（金）～令和 3 年 12 月 13 日（月）

5) 主な調査内容

- ① 基本情報

- ② 保護者の支援ニーズ
- ③ 保育所等との情報交換や個別相談の状況
- ④ 保育所等以外から提供される支援の状況
- ⑤ 子育て支援に関する悩みや困りごとの解決に関する保育所等への要望

(4) 保育所等インタビュー調査

1) 調査目的

アンケート調査のみでは把握しきれない現場の保育士、施設管理者の意見を収集し、保育所等における子育て支援について、好事例や課題等の具体的な内容を把握することを目的とした。なお、収集した意見については、保育所等職員・自治体の保育部局担当者向けマニュアル作成に向けた論点整理にも役立てた。

2) 調査対象

全国の保育所等 8 か所を対象とした。調査対象の選定は、地域・人口規模の偏りを考慮しながら、研究会委員含む有識者の紹介、または別途実施した保育所等アンケート調査から行った。

3) 調査方法

Web 会議（オンライン）にて、事務局同席のもと有識者によるインタビューを実施した。

4) 実施時期

令和 4 年 1 月～令和 4 年 2 月

5) 調査内容

- ① 基本情報
- ② 保護者の日ごとのコミュニケーションや相談状況、子育て支援ニーズ
- ③ 保育所等での子育て支援の状況、支援体制
- ④ 専門機関、地域資源等と連携した子育て支援の実施状況
- ⑤ 今後の展望

(5) 市区町村インタビュー調査

1) 調査目的

市区町村における、保育所等における子育て支援に関する施策や取組の実施状況、課題認識を把握することを目的とした。特にアンケート調査では把握しきれない詳細な部分の把握を行うことを目的とした。なお、収集した意見については、保育所等職員・自治体の保育部局担当者向けマニュアル作成に向けた論点整理にも役立てた。

2) 調査対象

全国の市区町村（区は東京都特別区）10 件を対象とした。調査対象の選定は、地域の偏りを考慮しながら、研究会委員含む有識者の紹介、または別途実施した市区町村アンケート調査から行った。

3) 調査方法

Web 会議（オンライン）にて、事務局同席のもと有識者によるインタビューを実施した。

4) 実施時期

令和4年1月～令和4年2月

5) 調査内容

- ① 基本情報
- ② 保育所等利用者の子育て支援ニーズ
- ③ 子育て支援に関わる市区町村と保育所等との連携状況、市区町村による支援等の状況
- ④ 保育所等における子育て支援の事例
- ⑤ 課題・展望

(6) 保護者グループインタビュー調査

1) 調査目的

保護者アンケートで把握しきれない支援ニーズをより詳細に把握し、保育所等における効果的な子育て支援を促進する要件や、支援を阻害する障壁の検討に資する情報を収集することを目的とした。

2) グループインタビュー参加者・実施日

インターネット調査会社の登録モニターを対象としたインタビューに先立ち、委員の紹介より認可保育所を利用している保護者を対象に、グループインタビューを実施した。その後、居住地、施設の運営主体の別、対象者の属性（性別、子どもの年齢）等を考慮し、認可保育所等（認可保育所、地域型保育事業、保育所型認定こども園、幼保連携型認定こども園）を利用している9名をインターネット調査会社の登録モニターから抽出した。

グループ	性別	年代	保育所等の種別	子どもの年齢	文中表記
①	女性	40代	認可保育所等	—	A氏
	女性	30代	認可保育所等	—	B氏
	女性	40代	認可保育所等	—	C氏
②	女性	40代	認可保育所	5歳	D氏
	女性	30代	認可保育所	0歳、小学生、中学生	E氏
	男性	30代	保育所型認定こども園	5歳、	F氏
③	女性	30代	小規模保育事業	0歳、3歳	G氏
	男性	30代	幼保連携型認定こども園	4歳、小学生2人	H氏
	女性	40代	認定こども園	4歳、小学生	I氏
④	女性	20代	認可保育所	3歳	J氏
	女性	40代	幼保連携型認定こども園	3歳	K氏
	女性	30代	認可保育所、小規模保育事業	2歳、5歳	L氏

※グループ①は個人が特定されないように「保育所等の種別」は「認可保育所等」、「子どもの年齢」は非掲載としている。

3) 調査方法

Web 会議システムを利用し、3名×4グループずつ実施した。

4) 実施日時

グループ	日時
①	2021年12月12日(日) 10:00~11:30
②	2022年2月5日(土) 10:00~11:30
③	2022年2月5日(土) 12:30~14:00
④	2022年2月5日(土) 14:30~16:00

5) 調査内容

- ① 保育所等とのコミュニケーションや相談状況
- ② 子育てに関する心配ごと
- ③ 保育所等以外とのコミュニケーションや相談状況
- ④ 子育て支援について期待すること

3. 研究会の開催

(1) 実施体制

敬称略 五十音順

伊藤 篤	甲南女子大学 人間科学部 教授
大竹 智	立正大学 副学長 社会福祉学部 教授
◎倉石 哲也	武庫川女子大学 文学部 心理・社会福祉学科 教授
灰谷 和代	東北公益文科大学 公益学部 准教授
橋詰 啓子	武庫川女子大学教育研究所 助手
橋本 真紀	関西学院大学 教育学部 教育学科 教授

◎座長

<インタビュー協力者>

野澤 義隆	東京未来大学 子ども心理学部 講師
-------	-------------------

4. 研究会スケジュール

	日程	議題案
第1回	10月26日（火） 17:00～19:00	<ul style="list-style-type: none"> ・全体実施計画案の検討 ・各調査実施計画案の検討 ・自由討議、依頼事項等
第2回	12月20日（月） 18:00～20:00	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者アンケート速報報告、分析方法の検討 ・保護者グループインタビュー：プレ調査報告、今後の調査方法等の検討 ・保育所等、市区町村ヒアリング調査方法等の検討 ・全体を通じた自由討議
第3回	2月17日（木） 17:00～19:00	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果報告、分析方法の検討 ・インタビュー進捗報告 ・実査を踏まえての、子育て支援に関する考察について議論（論点整理に向けて） ・報告書構成案の検討
第4回	3月10日（木） 15:00～17:00	<ul style="list-style-type: none"> ・報告書案の検討

第2章 保育所等アンケート調査

第1節 調査概要

1. 調査目的

保育所等における子育て支援について、日々の保育現場における取組の実態、保育士等の子育て支援に関わる実践状況、保育所等における子育て支援体制の構築状況、保護者が抱える相談ニーズの状況、対応課題等について、職員構成等の保育所等の特性なども踏まえながら明らかにすることを目的とした。これらの分析から課題の整理等を行い、保育所等職員・自治体の保育部局担当者向けマニュアル作成に向けた論点整理に役立てた。

なお、保育所等における子育て支援は、ドキュメンテーションにより子どもの活動や成長を伝えるような環境構成、懇談会や行事において保護者同士の関係をつなぐなど幅広い取組であるが、本研究では、職員同士が相談しやすい職場環境づくり、保護者が相談しやすい場面づくり等を含め、相談対応に焦点を置いて保育所等における子育て支援の実態を捉えることとした。

2. 調査対象

全国の保育所等（認可保育所、地域型保育所事業者、保育所型認定こども園、幼保連携型認定こども園）

3. 調査方法

電子ファイルの調査票を配布する。電子ファイルの調査票上で回答、メールにて回収した。

依頼は、厚生労働省→都道府県・政令指定都市・中核市へメールにて案内し、さらに、都道府県→市区町村（政令指定都市・中核市除く）→管内の保育所等へメールにて調査の依頼を案内した。また、厚生労働省から地方公共団体への連絡システムである One Public を通じて、都道府県および市区町村へ周知を行った。

電子ファイルでの回答が難しい場合は、紙面による回答を可とした。

4. 実施時期

令和3年12月20日（月）～令和4年1月28日（金）（当初〆切 令和4年1月21日（金））

5. 回収状況

回答数：10,745件

回収率：30.5%（参考値）

※回収率の母数は「令和2年社会福祉施設等調査」（厚生労働省）における、「保育所等」「地域型保育事業所」の施設数の合計（令和元年10月1日現在）。

6. 調査内容

- ① 基本情報
- ② 保護者の子育て支援ニーズ、課題
- ③ 保育所等における保護者対応の状況、支援体制
- ④ 専門機関、地域資源等、保育所等以外と連携した子育て支援の実施状況

第2節 調査結果

1. 基本情報

(1) 所在する都道府県

施設が所在する都道府県をみると、「東京都」が 8.1%でもっとも割合が高く、次いで「愛知県」が 6.9%、「大阪府」が 5.8%となっている。

図表 1 施設が所在する都道府県:文字記入

	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県
n	10,745	455	136	145	263	203	115	168	158	226	181
%	100.0	4.2	1.3	1.3	2.4	1.9	1.1	1.6	1.5	2.1	1.7
	全体	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県
n	10,745	543	470	870	557	206	92	111	130	54	235
%	100.0	5.1	4.4	8.1	5.2	1.9	0.9	1.0	1.2	0.5	2.2
	全体	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
n	10,745	168	197	739	204	141	140	628	285	105	77
%	100.0	1.6	1.8	6.9	1.9	1.3	1.3	5.8	2.7	1.0	0.7
	全体	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県
n	10,745	103	124	205	253	127	111	109	171	188	350
%	100.0	1.0	1.2	1.9	2.4	1.2	1.0	1.0	1.6	1.7	3.3
	全体	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県	不明		
n	10,745	87	73	134	121	79	211	256	41		
%	100.0	0.8	0.7	1.2	1.1	0.7	2.0	2.4	0.4		

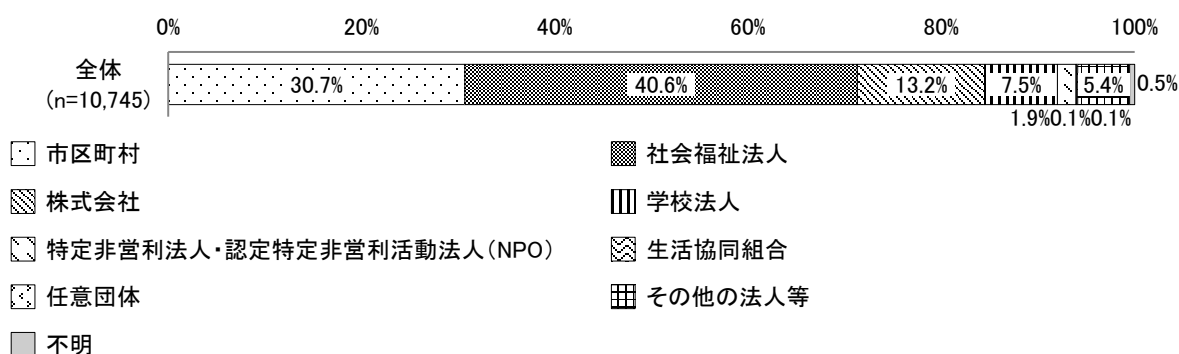
(注) 構成比の数値は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、個々の集計値の合計は必ずしも 100%とならない場合がある。以下、同様。

(2) 施設の運営主体

施設の運営主体をみると、「社会福祉法人」が 40.6%でもっとも割合が高く、次いで「市区町村」が 30.7%、「株式会社」が 13.2%、「学校法人」が 7.5%となっている。

施設の類型別に運営主体をみると、全体と比較して、「認可保育所」は「市区町村」、「地域型保育事業・家庭的保育事業」は「市区町村」「その他の法人等」、「地域型保育事業・小規模保育事業」は「株式会社」、「地域型保育事業・事業所内保育事業」は「株式会社」「その他の法人等」、「保育所型認定こども園」は「市区町村」、「幼保連携型認定こども園」は「社会福祉法人」「学校法人」の割合が高くなっている。

図表 2 施設の運営主体:単数回答 (問 2)



図表 3 施設の類型別 施設の運営主体:単数回答 (問 2)

[上段: 件、下段: %]

施設の種類	施設の種類	合計	問 2. 施設の運営主体								
			市区町村	社会福祉法人	株式会社	学校法人	特定非営利活動法人 (NPO)	特定非営利法人・認定特定非営利活動法人	生活協同組合	任意団体	その他の法人等
全体		10745	3299	4365	1417	807	206	6	12	579	54
		100.0	30.7	40.6	13.2	7.5	1.9	0.1	0.1	5.4	0.5
問 3. 施設の類型	認可保育所	6356	2596	2848	585	105	60	3	4	151	4
		100.0	40.8	44.8	9.2	1.7	0.9	0.0	0.1	2.4	0.1
	地域型保育事業・家庭的保育事業	178	80	5	5	4	6	0	1	72	5
		100.0	44.9	2.8	2.8	2.2	3.4	0.0	0.6	40.4	2.8
	地域型保育事業・小規模保育事業	1578	96	219	732	121	133	1	7	264	5
		100.0	6.1	13.9	46.4	7.7	8.4	0.1	0.4	16.7	0.3
	地域型保育事業・事業所内保育事業	200	4	58	66	6	4	2	0	60	0
	100.0	2.0	29.0	33.0	3.0	2.0	1.0	0.0	30.0	0.0	
地域型保育事業・居宅訪問型保育事業	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	
	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
保育所型認定こども園	355	137	169	15	8	3	0	0	23	0	
	100.0	38.6	47.6	4.2	2.3	0.8	0.0	0.0	6.5	0.0	
幼保連携型認定こども園	2003	379	1058	4	559	0	0	0	3	0	
	100.0	18.9	52.8	0.2	27.9	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	

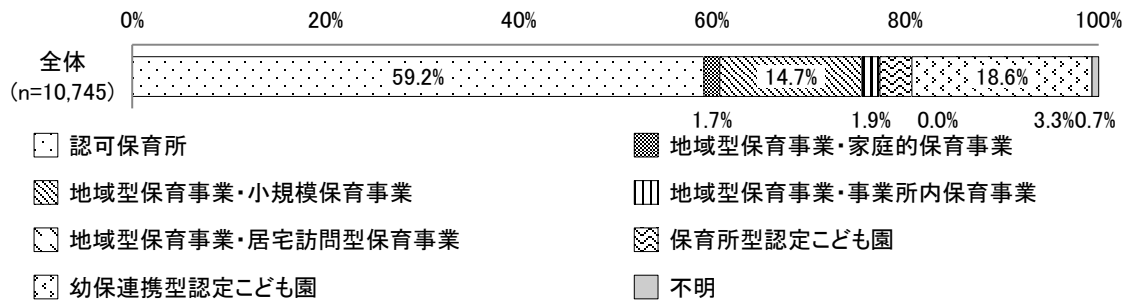
(注)「地域型保育事業・居宅訪問型保育事業」は n 数が小さいため参考値。

(3) 施設の類型

施設の類型をみると、「認可保育所」が 59.2%でもっとも割合が高く、次いで「幼保連携型認定こども園」が 18.6%、「地域型保育事業・小規模保育事業」が 14.7%となっている。

運営主体別に施設の類型をみると、全体と比較して、「市区町村」「社会福祉法人」は「認可保育所」、「学校法人」は「幼保連携型認定こども園」、「特定非営利法人・認定特定非営利法人（NPO）」は「地域型保育事業・小規模保育事業」、「生活協同組合、任意団体、その他の法人等」は「地域型保育事業・小規模保育事業」「地域型保育事業・事業所内保育事業」の割合が高くなっている。

図表 4 施設の類型:単数回答 (問 3)



図表 5 運営主体別 施設の類型:単数回答 (問 3)

[上段: 件、下段: %]

	合計	問 3. 施設の類型								
		認可保育所	地域型保育事業・家庭的保育事業	模地域型保育事業・小規模保育事業	所地域型保育事業・事業内保育事業	訪問型保育事業・居宅	保育所型認定こども園	園 幼保連携型認定こども	不明	
全体	10745 100.0	6356 59.2	178 1.7	1578 14.7	200 1.9	1 0.0	355 3.3	2003 18.6	74 0.7	
問 2. 施設の運営主体	市区町村	3299 100.0	2596 78.7	80 2.4	96 2.9	4 0.1	0 0.0	137 4.2	379 11.5	7 0.2
	社会福祉法人	4365 100.0	2848 65.2	5 0.1	219 5.0	58 1.3	1 0.0	169 3.9	1058 24.2	7 0.2
	株式会社	1417 100.0	585 41.3	5 0.4	732 51.7	66 4.7	0 0.0	15 1.1	4 0.3	10 0.7
	学校法人	807 100.0	105 13.0	4 0.5	121 15.0	6 0.7	0 0.0	8 1.0	559 69.3	4 0.5
	特定非営利法人・認定特定非営利法人 (NPO)	206 100.0	60 29.1	6 2.9	133 64.6	4 1.9	0 0.0	3 1.5	0 0.0	0 0.0
	生活協同組合、任意団体、その他の法人等	597 100.0	158 26.5	73 12.2	272 45.6	62 10.4	0 0.0	23 3.9	3 0.5	6 1.0

(4) 利用定員および在園児数

①利用定員

利用定員の平均をみると、「認可保育所」は93.6人、「地域型保育事業・家庭的保育事業」は4.5人、「地域型保育事業・小規模保育事業」は16.9人、「地域型保育事業・事業所内保育事業」は26.2人、「保育所型認定こども園」は108.8人、「幼保連携型認定こども園」は142.0人となっている。

図表 6 利用定員:数値回答 (問 4)

	件数	平均 (人)	最大値 (人)	最小値 (人)	中央値 (人)
認可保育所	6171	93.6	360.0	20.0	90
地域型保育事業・家庭的保育事業	160	4.5	5.0	2.0	5
地域型保育事業・小規模保育事業	1497	16.9	19.0	6.0	19
地域型保育事業・事業所内保育事業	197	26.2	200.0	5.0	19
保育所型認定こども園	347	108.8	415.0	20.0	100
幼保連携型認定こども園	1967	142.0	595.0	20.0	125

②在園児数

在園児数の平均をみると、「認可保育所」は87.0人、「地域型保育事業・家庭的保育事業」は4.3人、「地域型保育事業・小規模保育事業」は16.1人、「地域型保育事業・事業所内保育事業」は22.0人、「保育所型認定こども園」は98.1人、「幼保連携型認定こども園」は131.9人となっている。

図表 7 在園児数:数値回答 (問 4)

	件数	平均 (人)	最大値 (人)	最小値 (人)	中央値 (人)
認可保育所	6171	87.0	349.0	2.0	84
地域型保育事業・家庭的保育事業	160	4.3	6.0	1.0	5
地域型保育事業・小規模保育事業	1497	16.1	28.0	1.0	17
地域型保育事業・事業所内保育事業	197	22.0	124.0	3.0	17
保育所型認定こども園	347	98.1	393.0	4.0	95
幼保連携型認定こども園	1967	131.9	467.0	6.0	120

(5) 職員数

職員数について①～⑪それぞれの合計の平均値をみると、保育従事者については、「①主任保育士（保育共有）」は1.26人、「②保育士（保育教諭）」は15.79人、「③保健師、看護師、准看護師」は0.45人、「④子育て支援員」は0.53人、「⑤無資格（保育補助者等）」は1.50人、「⑥その他」は0.30人となっている。

保育従事者以外については、「⑦管理栄養士、栄養士」は0.81人、「⑧調理員」は2.21人、「⑨事務職員」は0.63人、「⑩管理者（園長、副園長等）」は1.26人、「⑪その他」は0.47人となっている。

図表 8 職員数（全体）：数値回答：平均値（問5）n=10694

		雇用形態（実人数）				合計
		常勤専従	常勤兼務	非常勤専従	非常勤兼務	
< 保育従事者 >						
①	主任保育士（保育教諭）	1.16	0.07	0.02	0.00	1.26
②	保育士（保育教諭）	10.19	0.31	5.08	0.20	15.79
③	保健師、看護師、准看護師	0.25	0.02	0.16	0.02	0.45
④	子育て支援員	0.16	0.03	0.30	0.04	0.53
⑤	無資格（保育補助者等）	0.30	0.02	1.10	0.10	1.50
⑥	その他	0.08	0.00	0.20	0.02	0.30
< 保育従事者以外 >						
⑦	管理栄養士、栄養士	0.61	0.06	0.11	0.03	0.81
⑧	調理員	1.02	0.06	1.06	0.08	2.21
⑨	事務職員	0.36	0.04	0.19	0.03	0.63
⑩	管理者（園長、副園長等）	1.18	0.06	0.02	0.01	1.26
⑪	その他	0.13	0.01	0.30	0.03	0.47

(6) 主任保育士・保育士の年代別、経験年数別の割合

①年代別

主任保育士・保育士について、年代別割合の平均値をみると、「20歳代」の割合の平均は26.2%、「40歳代以上」の割合の平均は50.0%となっている。

運営主体別に20歳代の主任保育士・保育士の割合をみると、全体と比較して、「市区町村」は「20%未満」の割合が高くなっている。

図表 9 年代別職員数・割合（全体）：数値回答：平均値（問6）n=10088

		平均値
20歳代	人数（人）	4.6
	割合（%）	26.2
40歳代以上	人数（人）	8.5
	割合（%）	50.0

（注）常勤、非常勤とも含める。

図表 10 運営主体別 年代別職員数・割合（全体）：数値回答：平均値（問6）n=10088

[上段：件、下段：%]

		合計	問6-1-1.20歳代の主任保育士・保育士の割合				不明
			20%未満	20~40%未満	40~60%未満	60%以上	
全体		10745 100.0	4033 37.5	3963 36.9	1496 13.9	600 5.6	653 6.1
問2. 施設の 運営 主体	市区町村	3299 100.0	1696 51.4	1119 33.9	187 5.7	45 1.4	252 7.6
	社会福祉法人	4365 100.0	1415 32.4	1822 41.7	702 16.1	248 5.7	178 4.1
	株式会社	1417 100.0	347 24.5	453 32.0	333 23.5	208 14.7	76 5.4
	学校法人	807 100.0	211 26.1	339 42.0	171 21.2	63 7.8	23 2.9
	特定非営利法人・認定特定非営利法人（NPO）	206 100.0	96 46.6	54 26.2	29 14.1	6 2.9	21 10.2
	生活協同組合、任意団体、その他の法人等	597 100.0	260 43.6	173 29.0	73 12.2	29 4.9	62 10.4

②経験年数別

主任保育士・保育士について、経験年数別割合の平均値をみると、「5年未満」の割合の平均は22.4%、「20年以上」の割合の平均は25.8%となっている。

運営主体別に経験年数5年未満の割合をみると、全体と比較して、「市区町村」は「20%未満」、「株式会社」は「40～60%未満」、「学校法人」は「20～40%未満」の割合が高くなっている。

図表 11 経験年数別職員数・割合（全体）：数値回答：平均値（問7）n=10174

		平均値
経験年数5年未満	人数（人）	4.6
	割合（%）	22.4
経験年数20年以上	人数（人）	4.4
	割合（%）	25.8

（注1）常勤、非常勤とも含める。

（注2）他の認可保育所（保育所型認定こども園を含む）、地域型保育事業（家庭的保育事業・小規模保育事業・事業所内保育事業・居宅訪問型保育事業）で勤務していた年数も含める。

（注3）幼保連携型認定こども園での経験年数も含める。

図表 12 運営主体別 経験年数別職員数・割合（全体）：数値回答：平均値（問7）

[上段：件、下段：%]

		合計	問7-1-1. 経験年数5年未満の割合				
			20%未満	20～40%未満	40～60%未満	60%以上	不明
全体		10745 100.0	5262 49.0	3398 31.6	1030 9.6	484 4.5	571 5.3
問2. 施設の 運営主体	市区町村	3299 100.0	2080 63.0	855 25.9	127 3.8	45 1.4	192 5.8
	社会福祉法人	4365 100.0	2092 47.9	1549 35.5	409 9.4	157 3.6	158 3.6
	株式会社	1417 100.0	431 30.4	434 30.6	287 20.3	178 12.6	87 6.1
	学校法人	807 100.0	286 35.4	328 40.6	114 14.1	50 6.2	29 3.6
	特定非営利法人・認定特定非営利法人（NPO）	206 100.0	85 41.3	62 30.1	30 14.6	14 6.8	15 7.3
	生活協同組合、任意団体、その他の法人等	597 100.0	277 46.4	169 28.3	62 10.4	39 6.5	50 8.4

施設の類型別に経験年数 20 年以上の割合をみると、全体と比較して、「地域型保育事業・小規模保育事業」「地域型保育事業・事業所内保育事業」は「20%未満」、「地域型保育事業・家庭的保育事業」は「60%以上」の割合が高くなっている。

図表 13 施設の類型別 経験年数別職員数・割合（全体）：数値回答：平均値（問 7）

[上段：件、下段：%]

		合計	問 7-2-1. 経験年数 20 年以上の割合				
			20%未満	20~40% 未満	40~60% 未満	60%以上	不明
全体		10745 100.0	4984 46.4	2940 27.4	1192 11.1	1058 9.8	571 5.3
問 3. 施設の類型	認可保育所	6356 100.0	2668 42.0	1907 30.0	827 13.0	682 10.7	272 4.3
	地域型保育事業・家庭的保育事業	178 100.0	55 30.9	16 9.0	24 13.5	39 21.9	44 24.7
	地域型保育事業・小規模保育事業	1578 100.0	963 61.0	281 17.8	108 6.8	119 7.5	107 6.8
	地域型保育事業・事業所内保育事業	200 100.0	114 57.0	43 21.5	16 8.0	14 7.0	13 6.5
	地域型保育事業・居宅訪問型保育事業	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0
	保育所型認定こども園	355 100.0	118 33.2	114 32.1	50 14.1	51 14.4	22 6.2
	幼保連携型認定こども園	2003 100.0	1051 52.5	572 28.6	165 8.2	148 7.4	67 3.3

(注) 「地域型保育事業・居宅訪問型保育事業」は n 数が小さいため参考値。

2. 保護者とのコミュニケーション

(1) 子育てに関する保護者との日常的なコミュニケーションや、個別の相談に対応している保育士

子育てに関する保護者との日常的なコミュニケーションや、個別の相談に対応している保育士等は誰かをみると、「①日常的に会話をする人」「②子どもの様子等について日常的に情報交換する人」「③個別に子育てに関する心配事や不安を相談する人」のいずれも「クラス担任の保育士（保育教諭）」の割合が高く、9割を超えている。

また、他と比較して、「①日常的に会話をする人」は「その他の保育士（保育教諭）」、「③個別に子育てに関する心配事や不安を相談する人」は「管理者（園長、副園長等）」の割合が高い傾向にある。

図表 14 子育てに関する保護者との日常的なコミュニケーションや、
個別の相談に対応している保育士:複数回答（問8）

	合計	問8.子育てに関する保護者との日常的なコミュニケーションや、個別の相談に対応している保育士 [%]										
		クラス担任の保育士（保育教諭）	主任保育士（保育教諭）	管理者（園長、副園長等）	その他の保育士（保育教諭）	保健師・看護師・准看護師	保育助手	管理栄養士、栄養士	調理員	事務職員	その他	不明
①日常的に会話をする人	10,745	96.6	70.5	67.2	63.2	18.9	17.7	9.2	8.1	12.0	2.8	0.8
②子どもの様子等について日常的に情報交換する人	10,745	96.5	62.9	52.0	52.1	16.3	10.1	6.7	4.8	4.0	1.4	0.8
③個別に子育てに関する心配事や不安を相談する人	10,745	90.6	74.7	84.9	26.4	17.6	2.7	12.8	3.4	1.9	2.0	0.8

(2) 子育てについて話を聞く頻度

子育てに関して、①～⑱のような話をどの程度の頻度で聞くことがあるかをみると、「よくある」と「まあよくある」を合わせた割合は、「②子どもの食事に関する不安がある（好き嫌い、食事の量、アレルギーなど）」が75.9%で最も割合が高く、ついで「⑧子どもが言う事を聞かない（イヤイヤ期、赤ちゃん返り、かんしゃくなど）」が72.3%、「①子どもの生活リズムがきちんとつくれていない（睡眠時間や起床時間、夜泣き等）」が64.6%となっている。

図表 15 子育てについて話を聞く頻度:単数回答(問9-1)

[%]

	合計	問9-1.子育てについて話を聞く頻度							よくある +まあよくある
		よくある	まあよくある	どちらともいえない	あまりない	ほとんどない	わからない	不明	
①子どもの生活リズムがきちんとつくれていない(睡眠時間や起床時間、夜泣き等)	10,745	15.5	49.1	13.5	16.2	4.8	0.1	0.8	64.6
②子どもの食事に関する不安がある(好き嫌い、食事の量、アレルギーなど)	10,745	22.9	53.0	10.4	10.1	2.4	0.0	1.2	75.9
③子育てについて話を聞く頻度_子どもの癖に関する不安がある(指しゃぶり、爪をかむ、チックなど)	10,745	5.0	35.7	22.3	27.3	8.3	0.1	1.3	40.7
④子育てについて話を聞く頻度_卒乳やトイレトレーニングがうまく進んでいない	10,745	11.3	45.1	17.2	18.1	6.9	0.1	1.3	56.4
⑤子どものメディア(スマートフォン、テレビなど)との付き合い方が分からない	10,745	4.8	18.9	20.0	30.9	23.3	0.8	1.3	23.7
⑥食事のときの箸やスプーンの使用がなかなか身につかない	10,745	6.3	35.1	22.1	25.3	9.7	0.1	1.5	41.3
⑦子どもの性格が理解できない	10,745	1.2	10.2	18.7	33.8	33.9	1.0	1.4	11.3
⑧子どもが言う事を聞かない(イヤイヤ期、赤ちゃん返り、かんしゃくなど)	10,745	21.0	51.3	13.0	9.3	4.0	0.0	1.3	72.3
⑨きょうだいとの仲が悪い	10,745	0.7	7.0	15.0	31.9	42.4	1.6	1.4	7.7
⑩上の子(下の子)に比べて育てにくさを感じる	10,745	1.7	17.5	24.7	28.7	24.9	0.9	1.5	19.2
⑪習い事や子どもの学習に不安がある	10,745	0.6	7.2	15.8	27.8	43.6	3.4	1.5	7.8
⑫子どもが他者との関わりが苦手である、友達と仲良くできない	10,745	5.3	33.0	23.3	21.4	14.7	0.6	1.8	38.3
⑬子ども同士のトラブルがあった(けがをさせた/させられた)	10,745	11.4	35.5	18.6	19.0	13.7	0.4	1.4	46.8
⑭集中力や落ち着きがない傾向がある	10,745	8.3	42.8	23.3	16.0	7.9	0.2	1.5	51.1
⑮言葉が遅い、話しかけてもあまり聞いていないなどの傾向がある	10,745	6.9	43.2	24.7	16.7	6.8	0.1	1.5	50.1
⑯子どもの身体的な成長(身長・体重など)が順調であるかわからない	10,745	1.2	13.9	23.7	32.6	26.3	0.6	1.7	15.0
⑰子どもの健康状態に不安がある(新型コロナウイルスの感染なども含む)	10,745	3.0	17.5	24.8	28.3	23.9	0.8	1.6	20.5
⑱保育所の保育内容や保育士の態度、子どもへの関わり方等に対して「苦情」や「要望」がある	10,745	1.6	12.3	21.2	27.5	34.7	1.0	1.6	14.0

(3) 子育てについての話の対応の困難度

子育てについての話①～⑱について保護者から話を聞いた場合の対応の困難度をみると、「対応がむずかしいと感じる」と「やや対応が難しいと感じる」を合わせた割合は、「⑬子ども同士のトラブルがあった（けがをさせた／させられた）」が 56.3%で最も割合が高く、ついで「⑭集中力や落ち着きがない傾向がある」が 52.2%、「⑮言葉が遅い、話しかけてもあまり聞いていないなどの傾向がある」が 51.8%となっている。

図表 16 子育てについての話の対応の困難度:単数回答 (問9-2)

	合計	問9-2.子育てについての話の対応の困難度							対応が難しい+やや対応が難しい
		対応が難しいと感じる	やや対応が難しいと感じる	どちらともいえない	あまり対応は難しくないと感じる	対応は難しくないと感じる	わからない	不明	
①子どもの生活リズムがきちんとつれていない(睡眠時間や起床時間、夜泣き等)	10,745	3.6	22.6	21.2	37.0	13.8	0.2	1.5	26.2
②子どもの食事に関する不安がある(好き嫌い、食事の量、アレルギーなど)	10,745	3.3	22.5	23.4	37.0	12.4	0.1	1.3	25.8
③子育てについて話を聞く頻度_子どもの癖に関する不安がある(指しゃぶり、爪をかむ、チックなど)	10,745	2.9	23.5	32.6	29.2	9.8	0.6	1.4	26.4
④子育てについて話を聞く頻度_卒乳やトイレトレーニングがうまく進んでいない	10,745	1.7	15.8	27.7	39.3	13.6	0.4	1.5	17.5
⑤子どものメディア(スマートフォン、テレビなど)との付き合い方が分からない	10,745	5.1	20.3	33.6	24.3	11.8	3.5	1.5	25.4
⑥食事のときの箸やスプーンの使用がなかなか身につかない	10,745	1.5	12.7	27.5	41.2	14.8	0.6	1.7	14.2
⑦子どもの性格が理解できない	10,745	6.4	23.8	34.6	18.6	10.5	4.4	1.7	30.2
⑧子どもが言う事を聞かない(イヤイヤ期、赤ちゃん返り、かんしゃくなど)	10,745	3.1	25.3	25.9	33.4	10.5	0.4	1.4	28.4
⑨きょうだいとの仲が悪い	10,745	1.1	8.6	38.5	25.9	17.9	6.2	1.7	9.8
⑩上の子(下の子)に比べて育てにくさを感じる	10,745	3.1	20.8	35.8	22.6	12.5	3.5	1.8	23.9
⑪習い事や子どもの学習に不安がある	10,745	1.3	8.6	37.5	23.0	18.3	9.4	1.9	9.9
⑫子どもが他者との関わりが苦手である、友達と仲良くできない	10,745	7.4	33.9	26.1	19.9	9.2	1.6	1.9	41.3
⑬子ども同士のトラブルがあった(けがをさせた／させられた)	10,745	18.5	37.8	20.4	13.3	7.5	0.9	1.6	56.3
⑭集中力や落ち着きがない傾向がある	10,745	11.6	40.6	24.5	14.7	6.1	0.8	1.7	52.2
⑮言葉が遅い、話しかけてもあまり聞いていないなどの傾向がある	10,745	11.6	40.2	23.5	16.2	6.3	0.5	1.7	51.8
⑯子どもの身体的な成長(身長・体重など)が順調であるかわからない	10,745	2.2	12.3	34.6	30.0	16.8	2.2	2.0	14.5
⑰子どもの健康状態に不安がある(新型コロナウイルスの感染なども含む)	10,745	5.0	18.3	37.9	21.4	12.8	2.7	1.8	23.4
⑱保育所の保育内容や保育士の態度、子どもへの関わり方等に対して「苦情」や「要望」がある	10,745	18.9	27.1	26.4	12.3	11.1	2.3	1.8	46.0

子育てについて話を聞く頻度と子育てについての話の対応の困難度を組み合わせてみると、「⑭集中力や落ち着きがない傾向がある」「⑮言葉が遅い、話しかけてもあまり聞いていないなどの傾向がある」は頻度、困難度とも割合が高くなっている。

「①子どもの生活リズムがきちんとつくれていない（睡眠時間や起床時間、夜泣き等）」「②子どもの食事に関する不安がある（好き嫌い、食事の量、アレルギーなど）」「④子育てについて話を聞く頻度_卒乳やトイレトレーニングがうまく進んでいない」「⑧子どもが言う事を聞かない（イヤイヤ期、赤ちゃん返り、かんしゃくなど）」は、頻度は多いが、困難度は比較的、低くなっている。

一方、「⑫子どもが他者との関わりが苦手である、友達と仲良くできない」「⑬子ども同士のトラブルがあった（けがをさせた／させられた）」「⑱保育所の保育内容や保育士の態度、子どもへの関わり方等に対して「苦情」や「要望」がある」は、頻度は比較的少ないが、困難度は高くなっている。

図表 17 「子育てについて話を聞く頻度」と「子育てについての話の対応の困難度」

:単数回答（問 9-1、問 9-2） n=10745

	よくある+まあよくある	対応が難しい+やや対応が難しい	[%]
①子どもの生活リズムがきちんとつくれていない(睡眠時間や起床時間、夜泣き等)	64.6	26.2	
②子どもの食事に関する不安がある(好き嫌い、食事の量、アレルギーなど)	75.9	25.8	
③子育てについて話を聞く頻度_子どもの癖に関する不安がある(指しゃぶり、爪をかむ、チックなど)	40.7	26.4	
④子育てについて話を聞く頻度_卒乳やトイレトレーニングがうまく進んでいない	56.4	17.5	
⑤子どものメディア(スマートフォン、テレビなど)との付き合い方が分からない	23.7	25.4	
⑥食事のときの箸やスプーンの使用がなかなか身につかない	41.3	14.2	
⑦子どもの性格が理解できない	11.3	30.2	
⑧子どもが言う事を聞かない(イヤイヤ期、赤ちゃん返り、かんしゃくなど)	72.3	28.4	
⑨きょうだいとの仲が悪い	7.7	9.8	
⑩上の子(下の子)に比べて育てにくさを感じる	19.2	23.9	
⑪習い事や子どもの学習に不安がある	7.8	9.9	
⑫子どもが他者との関わりが苦手である、友達と仲良くできない	38.3	41.3	
⑬子ども同士のトラブルがあった(けがをさせた／させられた)	46.8	56.3	
⑭集中力や落ち着きがない傾向がある	51.1	52.2	
⑮言葉が遅い、話しかけてもあまり聞いていないなどの傾向がある	50.1	51.8	
⑯子どもの身体的な成長(身長・体重など)が順調であるかわからない	15.0	14.5	
⑰子どもの健康状態に不安がある(新型コロナウイルスの感染なども含む)	20.5	23.4	
⑱保育所の保育内容や保育士の態度、子どもへの関わり方等に対して「苦情」や「要望」がある	14.0	46.0	

(4) 保護者自身のことについて話を聞く頻度

保護者自身のことに関して、①～⑭のような話をどの程度の頻度で聞くことがあるかをみると、「よくある」と「まあよくある」を合わせた割合は、「④育児に関する精神的なストレスが大きい（イライラなど）」が 34.8%で最も割合が高く、ついで「⑦育児について頼れる家族・親族等がない」が 24.3%、「①仕事と子育ての両立が難しい」が 23.4%となっている。

図表 18 保護者自身のことについて話を聞く頻度:単数回答（問 10-1）

	合計	問10-1.保護者自身のことについて話を聞く頻度							よくある +まあよくある
		よくある	まあよくある	どちらともいえない	あまりない	ほとんどない	わからない	不明	
①仕事と子育ての両立が難しい	10,745	3.3	20.0	19.2	32.5	23.1	0.6	1.2	23.4
②子育てについて職場から理解を得にくい	10,745	1.4	12.0	19.1	34.7	30.1	1.7	0.9	13.5
③育児にかかる身体の負担が大きい(体力の低下、疲れ)	10,745	2.7	20.0	21.6	29.9	23.9	1.0	0.9	22.7
④育児に関する精神的なストレスが大きい(イライラなど)	10,745	5.2	29.6	24.2	23.1	16.2	0.7	1.0	34.8
⑤育児にかかる金銭的負担が大きく生活が苦しい	10,745	0.4	4.0	14.2	29.0	47.0	4.3	1.1	4.4
⑥育児に時間が割かれ、他のこと(家事、仕事、その他の家族のケア、プライベートな時間)に割く時間を確保できない	10,745	1.3	10.7	18.6	30.1	35.1	3.1	1.0	12.1
⑦育児について頼れる家族・親族等がない	10,745	2.6	21.6	21.6	27.4	24.0	1.3	1.4	24.3
⑧家族・親族等との関係に不安がある(不仲等)	10,745	0.9	10.5	19.0	28.1	36.1	4.0	1.5	11.3
⑨利用している保育所の保護者同士の付き合いに不安がある	10,745	0.6	6.7	16.1	26.8	44.0	4.3	1.4	7.3
⑩子どもにつらく当たってしまう	10,745	1.5	13.7	21.7	26.7	32.7	2.3	1.4	15.3
⑪自分の育て方に自信が持てない	10,745	1.6	15.8	23.4	26.6	29.1	2.2	1.4	17.3
⑫子育て中に孤独や寂しさを感じる	10,745	0.5	5.8	17.2	27.4	42.8	4.7	1.6	6.3
⑬子どもが好きになれない	10,745	0.3	2.9	11.0	21.2	57.2	5.7	1.6	3.3
⑭子どもは欲しくなかった	10,745	0.1	0.7	5.4	12.5	66.8	12.5	1.9	0.8

(5) 保護者自身の話についての対応困難度

保護者自身のことについての話①～⑭について、保護者から話を聞いた場合の対応困難度をみると、「対応がむずかしいと感じる」と「やや対応が難しいと感じる」を合わせた割合は、「④育児に関する精神的なストレスが大きい（イライラなど）」が 42.7%で最も割合が高く、ついで「⑬子どもが好きになれない」が 42.0%、「⑩子どもにつらく当たってしまう」が 40.9%、「⑭子どもは欲しくなかった」が 40.2%となっている。

図表 19 保護者自身の話についての対応困難度:単数回答（問 10-2）

[%]

	合計	問10-2.保護者自身について話の対応の困難度							対応が難しい+やや対応が難しい
		対応が難しいと感じる	やや対応が難しいと感じる	どちらともいえない	あまり対応は難しくないと感じる	対応は難しくないと感じる	わからない	不明	
①仕事と子育ての両立が難しい	10,745	4.0	22.6	38.9	20.9	9.2	2.9	1.5	26.6
②子育てについて職場から理解を得にくい	10,745	6.1	20.6	40.2	16.2	9.5	5.9	1.5	26.7
③育児にかかる身体の負担が大きい(体力の低下、疲れ)	10,745	3.3	19.4	40.1	22.9	9.3	3.4	1.6	22.7
④育児に関する精神的なストレスが大きい(イライラなど)	10,745	9.1	33.6	30.0	16.5	7.1	2.1	1.6	42.7
⑤育児にかかる金銭的負担が大きく生活が苦しい	10,745	12.5	18.6	35.5	9.7	9.5	12.5	1.7	31.1
⑥育児に時間が割かれ、他のこと(家事、仕事、その他の家族のケア、プライベートな時間)に割く時間を確保できない	10,745	4.6	18.0	41.8	16.3	10.0	7.7	1.6	22.6
⑦育児について頼れる家族・親族等がない	10,745	7.1	26.8	36.8	15.2	8.5	4.1	1.5	34.0
⑧家族・親族等との関係に不安がある(不仲等)	10,745	13.9	24.4	33.0	9.9	8.4	8.8	1.6	38.2
⑨利用している保育所の保護者同士の付き合いに不安がある	10,745	11.1	23.6	32.4	12.4	11.3	7.7	1.6	34.6
⑩子どもにつらく当たってしまう	10,745	11.1	29.8	29.8	14.2	9.5	4.1	1.6	40.9
⑪自分の育て方に自信が持てない	10,745	9.0	27.5	32.2	16.8	9.1	3.9	1.5	36.5
⑫子育て中に孤独や寂しさを感じる	10,745	10.3	23.6	33.6	13.7	9.7	7.4	1.8	33.9
⑬子どもが好きになれない	10,745	20.8	21.2	26.9	9.3	11.0	9.2	1.7	42.0
⑭子どもは欲しくなかった	10,745	24.2	16.0	24.2	6.5	11.1	15.9	2.2	40.2

保護者自身のことについて話を聞く頻度と保護者自身の話の対応困難度を組み合わせてみると、「④育児に関する精神的なストレスが大きい（イライラなど）」は比較的、頻度も困難度も高くなっている。

「⑩子どもにつらく当たってしまう」「⑬子どもが好きになれない」「⑭子どもは欲しくなかった」は比較的頻度は少ないが、困難度は高くなっている。

図表 20 「保護者自身のことについて話を聞く頻度」と「保護者自身についての話の対応の困難度」
:単数回答（問 10-1、問 10-2） n=10745

[%]

	よくある+まあよくある	対応が難しい+やや対応が難しい
①仕事と子育ての両立が難しい	23.4	26.6
②子育てについて職場から理解を得にくい	13.5	26.7
③育児にかかる身体の負担が大きい(体力の低下、疲れ)	22.7	22.7
④育児に関する精神的なストレスが大きい(イライラなど)	34.8	42.7
⑤育児にかかる金銭的負担が大きく生活が苦しい	4.4	31.1
⑥育児に時間が割かれ、他のこと(家事、仕事、その他の家族のケア、プライベートな時間)に割く時間を確保できない	12.1	22.6
⑦育児について頼れる家族・親族等がない	24.3	34.0
⑧家族・親族等との関係に不安がある(不仲等)	11.3	38.2
⑨利用している保育所の保護者同士の付き合いに不安がある	7.3	34.6
⑩子どもにつらく当たってしまう	15.3	40.9
⑪自分の育て方に自信が持てない	17.3	36.5
⑫子育て中に孤独や寂しさを感じる	6.3	33.9
⑬子どもが好きになれない	3.3	42.0
⑭子どもは欲しくなかった	0.8	40.2

(6) 機会別、保護者から子育てについてよく聞く話

保護者との①～⑫の関わりの機会で、保護者から子育てに関して、どのような話を聞くことが多いかをみると、「①送迎時の会話」「②連絡帳（手書き、オンラインツール含む）」「⑥個人面談」「⑦個別の相談」が、全体的に子育てについての話を聞く機会になっている場合の多いことがうかがえる。

話を聞く頻度が多く、困難度も高くなっていた「集中力や落ち着きがない傾向がある」「言葉が遅い、話しかけてもあまり聞いていないなどの傾向がある」は、他と比較し「⑥個別面談」で割合が高くなっている。

図表 21 機会別、保護者から子育てについてよく聞く話:複数回答（問 11）

[%]

	合計	問11.機会別、保護者から子育てについてよく聞く話																				
		泣き等）	子どもの生活リズムがきちんとしていない（睡眠時間や起床時間、夜	子どもの食事に不安がある（好き嫌い、食事の量、アレルギーなど）	子どもの癖に関する不安がある（指しゃぶり、爪をかむ、チックなど）	卒乳やトイレトレーニングがうまく進んでいない	子どものメテオ（スマートフォン、テレビなど）との付き合い方が分からない	食事のときの箸やスプーンの使用がなかなか身につかない	子どもの性格が理解できない	子どもが言う事を聞かない（イヤイヤ期、赤ちゃん返り、かんしゃくなど）	きょうだいの仲が悪い	上の子（下の子）に比べて育てにくさを感じる	習い事や子どもの学習に不安がある	子どもが他者との関わりが苦手である、友達と仲良くできない	子どもが同士のトラブルがあった（けがをさせた／させられた）	集中力や落ち着きがない傾向がある	言葉が遅い、話しかけてもあまり聞いていないなどの傾向がある	子どもの身体的な成長（身長・体重など）が順調であるかわからない	子どもの健康状態に不安がある（新型コロナウイルスの感染なども含む）	保育所や「要望」がある	保育所の保育内容や保育士の態度、子どもへの関わり方等に対して「苦	上記のいずれもあまり聞かない
①送迎時の会話	10,745	66.1	65.3	47.0	54.8	28.4	39.8	17.2	69.0	18.0	22.8	15.5	35.1	56.0	43.6	44.7	28.1	39.0	30.7	6.6	0.5	2.3
②連絡帳（手書き、オンラインツール含む）	10,745	68.2	68.3	46.4	56.0	23.6	40.3	12.8	58.3	12.7	14.2	9.1	26.9	34.6	29.1	32.0	23.2	26.2	27.1	6.6	2.0	4.6
③連絡帳以外のオンラインツール	10,745	1.3	1.3	0.7	1.0	0.5	0.6	0.2	1.0	0.2	0.3	0.2	0.5	1.1	0.6	0.6	0.4	1.4	2.0	13.8	50.9	31.4
④電話	10,745	4.0	4.1	2.7	2.5	1.4	1.6	1.6	3.5	1.0	1.6	1.1	4.7	19.3	2.9	3.2	2.1	14.1	25.9	32.6	3.6	23.2
⑤メール	10,745	0.6	0.6	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.4	0.1	0.2	0.2	0.3	0.6	0.4	0.4	0.3	0.9	2.4	21.2	43.7	31.9
⑥個人面談	10,745	60.1	61.1	52.2	52.3	35.8	45.5	25.1	56.3	21.3	31.9	22.5	45.2	36.3	55.7	54.0	33.7	22.8	25.2	5.7	7.2	10.7
⑦個別の相談	10,745	34.0	37.8	31.0	30.5	17.6	21.6	17.4	35.3	11.5	19.9	13.0	33.4	35.3	43.0	44.3	23.6	17.7	31.0	9.6	2.5	15.4
⑧家庭訪問	10,745	6.6	6.5	5.3	5.1	3.5	4.3	2.2	4.9	2.3	2.9	1.9	3.7	3.1	4.6	4.2	2.9	2.3	2.5	5.6	56.5	29.4
⑨保護者会	10,745	10.9	9.3	5.8	8.6	7.6	6.9	2.0	8.6	2.9	2.6	3.5	3.1	2.6	3.8	2.8	1.9	3.2	6.2	25.8	27.1	28.7
⑩行事（運動会、親子遠足など）	10,745	2.6	2.4	1.7	1.8	1.2	1.5	1.0	2.5	0.8	1.0	0.8	2.3	1.6	4.4	2.1	1.6	1.9	3.5	46.7	11.3	32.2
⑪保育参観や保育への参加	10,745	14.1	15.7	9.6	11.8	7.0	11.8	3.6	11.4	3.4	4.3	3.6	9.4	5.8	13.4	9.0	5.2	4.4	5.4	34.4	11.6	26.8
⑫その他	10,745	0.9	0.9	0.6	0.8	0.8	0.7	0.5	0.9	0.6	0.5	0.7	0.7	0.5	0.7	0.6	0.5	0.5	2.8	11.7	11.4	72.8

(7) 機会別、保護者自身についてよく聞く話

保護者との①～⑫の関わりの機会で、保護者から保護者自身に関して、どのような話を聞くことが多いかをみると、全体的に割合が低い傾向にあるが、他と比較して「①送迎時の会話」は、「育児にかかる身体の負担が大きい（体力の低下、疲れ）」「育児に関する精神的なストレスが大きい（イライラなど）」の割合がやや高くなっている。

図表 22 機会別、保護者自身についてよく聞く話:複数回答（問12）

[%]

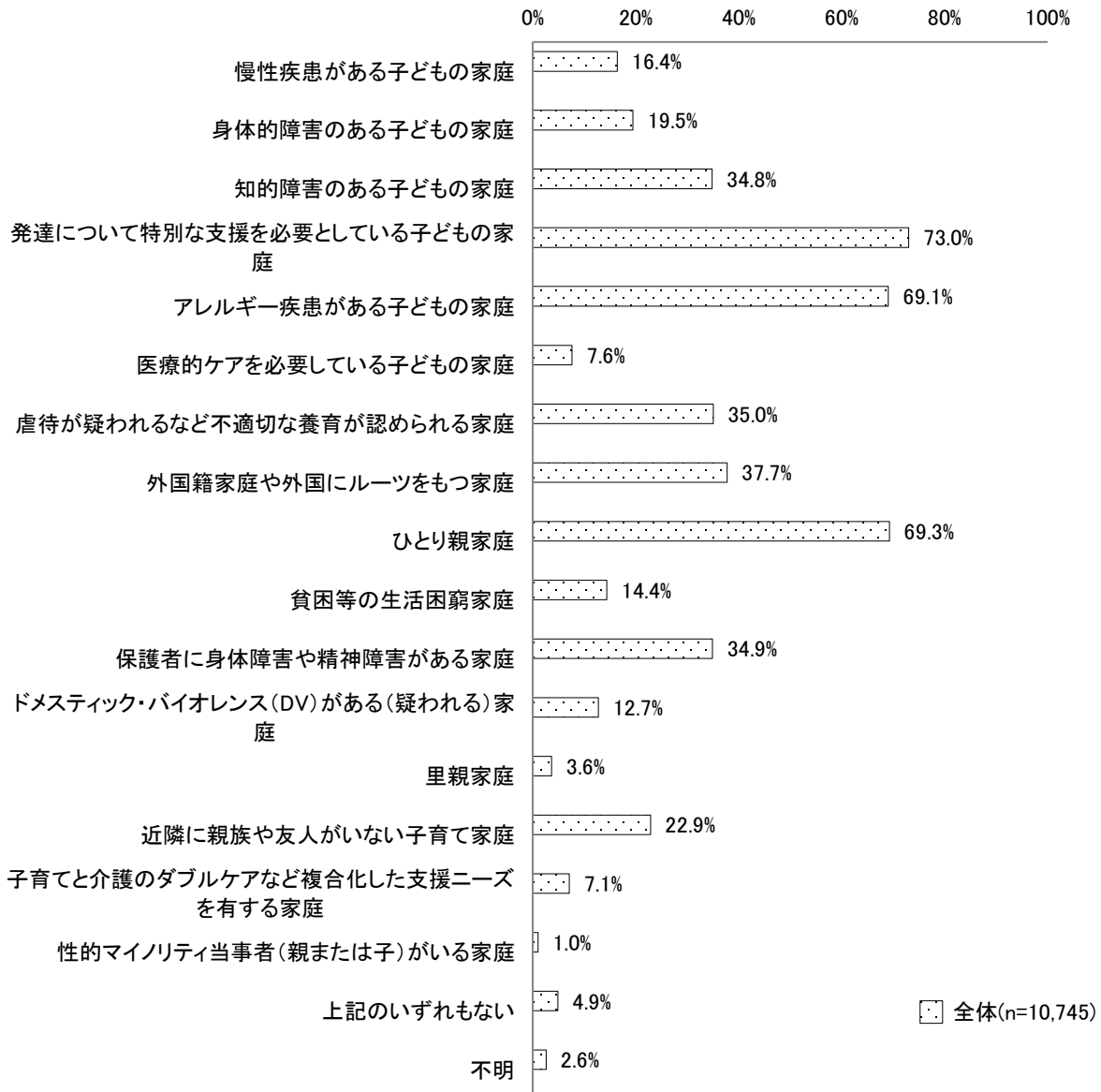
	合計	問12.機会別、保護者自身についてよく聞く話																
		仕事と子育ての両立が難しい	子育てについて職場から理解を得にくい	育児にかかる身体の負担が大きい（体力の低下、疲れ）	育児に関する精神的なストレスが大きい（イライラなど）	育児にかかる金銭的負担が大きく生活が苦しい	育児に時間が割かれ、他のこと（家事、仕事など）に割く時間を確保できない	育児について頼れる家族・親族等がない	家族・親族等との関係に不安がある（不仲等）	利用している保育所の保護者同士の付き合いに不安がある	子どもにつらく当たってしまう	自分の育て方に自信が持てない	子育て中に孤独や寂しさを感じる	子どもが好きになれない	子どもは欲しくなかった	上記のいずれもあまり聞かない	対応していない	不明
①送迎時の会話	10,745	28.0	27.8	33.0	40.2	8.9	20.2	26.9	17.6	14.1	19.9	20.6	8.7	6.1	3.5	30.0	0.8	7.6
②連絡帳（手書き、オンラインツール含む）	10,745	13.2	8.3	14.9	22.6	3.4	10.1	8.8	5.6	5.5	12.1	13.3	4.7	2.8	1.5	41.5	2.6	21.3
③連絡帳以外のオンラインツール	10,745	0.5	0.3	0.4	0.7	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.1	0.1	0.1	21.3	47.6	30.4
④電話	10,745	2.8	3.8	2.9	4.6	1.6	2.0	3.5	3.2	3.9	2.4	3.3	1.7	1.0	0.6	53.6	4.8	29.7
⑤メール	10,745	0.3	0.3	0.3	0.5	0.2	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.3	0.2	0.1	0.1	26.8	41.9	30.8
⑥個人面談	10,745	26.3	20.5	25.0	36.0	10.7	20.5	26.0	20.1	16.0	22.1	26.7	12.5	9.4	5.7	24.3	7.2	16.6
⑦個別の相談	10,745	18.9	15.1	18.3	29.2	11.0	15.0	20.3	19.3	15.8	19.2	23.3	11.6	8.5	5.2	29.7	2.9	20.0
⑧家庭訪問	10,745	2.7	1.9	2.2	3.0	1.1	1.7	2.5	1.9	1.5	1.5	2.2	1.0	0.7	0.4	13.6	52.1	29.4
⑨保護者会	10,745	4.0	2.2	3.1	4.1	0.8	3.0	1.7	0.9	1.0	1.5	2.3	0.8	0.4	0.3	37.7	24.9	30.4
⑩行事（運動会、親子遠足など）	10,745	1.4	1.2	1.2	1.3	0.5	1.0	1.1	0.7	0.8	0.6	0.9	0.4	0.3	0.2	54.7	10.3	31.6
⑪保育参観や保育への参加	10,745	4.5	3.4	3.8	5.1	1.2	3.0	2.7	1.7	1.8	2.3	3.6	1.3	0.7	0.5	49.9	11.0	30.1
⑫その他	10,745	0.5	0.5	0.4	0.6	0.7	0.6	0.5	0.7	0.5	0.5	0.6	0.7	0.7	0.8	18.4	11.6	68.2

3. 保護者の支援

(1) 特別な支援を要する家庭や支援が必要と思われる家庭

施設の利用者で、特別な支援を要する家庭や支援が必要と思われる家庭はあるかをみると、「発達について特別な支援を必要としている子どもの家庭」が 73.0%でもっとも割合が高く、次いで「ひとり親家庭」が 69.3%、「アレルギー疾患がある子どもの家庭」が 69.1%となっている。

図表 23 特別な支援を要する家庭や支援が必要と思われる家庭:複数回答 (問 13)



(注1) 「性的マイノリティ当事者」を指す表現としては、「LGBT」「LGBTQ」等の表現を用いる場合もあるが、使用する表現には、当事者を含め統一的な見解はなく、また「LGBTQ」に分類されない人もいることから、本調査では、「令和元年度 厚生労働省委託事業 職場におけるダイバーシティ推進事業報告書」等で用いられている「性的マイノリティ」という表現を用いている。

(注2) 複数回答のため、個々の数値の合計は 100%と一致しない。以下同様。

その他、特別な支援を要すると考えられる家庭について、自由に記入してもらった内容をみると、「不規則な生活」「保護者自身の課題」「家庭の課題」「複合課題、複数の介護」等に関する回答がみられた。

図表 24 その他特別な支援を要すると考えられる家庭:自由記入 (問 15)

■不規則な生活

- ・毎日朝ごはんが食べられない、決まった登園時間に来ることが難しい。
- ・保護者が子どもへの甘やかしから、生活リズムが徹底しない、虫歯がひどい等、気になる点があるが、愛情はあり面談も行うことができている。
- ・園でも家庭でもご飯を食べないことが多い。家庭ではご飯の前に甘いスナック菓子、コーラ等の炭酸飲料を与えるので食べない事が多いとのこと。父親が可愛さのあまり与えてしまう。健康診断の時に嘱託医から指導を伝えるが改善はしない。
- ・昼夜逆転生活のため、登園できない日が多い家庭。

■保護者自身の課題

- ・頑張るものだと思い込み周りに助けを求めようとしない保護者。
- ・保護者自身がトラウマを抱えている家庭で、外に思いを出されない家庭。
- ・保護者の育児サポートが必要な方。自分で判断できない、気付かない等。
- ・父母が未成年で養育が困難。
- ・保護者の育児に対する意識（園からの手紙を読まない、病院に行かないなど）。
- ・ごく普通の家庭だが、支援に対して理解が薄く、丁寧な支援内容の説明や園での子どもの状況を伝える必要がある。
- ・子育てに苦勞している家庭や、忙しく余裕のない親の家庭。また、子どもの個性（発達障害など）を受容できずにいる家庭。
- ・無断欠席を繰り返したり、極端に登園時間が遅い家庭。
- ・保護者の養育能力の低さから、登園日数が少なく、また連絡が無く欠席している場合は、電話確認している。連続して連絡が取れない場合は、家庭訪問を行っている。

■家庭の課題

- ・両親のコミュニケーションがうまく取れておらず、子育てについて相談できず一人で抱えている家庭。仕事と育児の両立で保護者自身の余裕がない家庭。児童相談所が関与している家庭。
- ・家庭不和による子どもへの影響。
- ・ヤングケアラー（中学生が幼児の妹の世話をしている）の家庭がある。

■複合課題、複数の介護

- ・子どもに発達の遅れがみられる家庭で DV と虐待が疑われるなど複数の項目に該当する家庭。
- ・知的障害まではいかないが、支援を必要とする子どもが複数いて、保護者が精神の病からで服薬している状態。
- ・①～⑩が重複している家庭。（ひとり親家庭で近隣に親族などがいない家庭など）
- ・兄弟姉妹で重度の疾患を有する家庭。
- ・母親が体調不良や親の介護等で、連絡なしで欠席をすることがあり、登園時間も定まらない。様々な提出書類等も遅れがちである。
- ・在籍の子どもだけではなく、兄弟姉妹を含めた支援を必要とする家庭。

(注) 自由記述回答について、主な回答を整理した。類似の回答があった場合は、いずれか1つを代表的な意見として掲載している。また設問の趣旨と一致しない回答については掲載していない。なお、掲載にあたっては、誤字脱字等の修正を行い、文意が変わらない範囲で文章を整えている。以下同様。

(2) 特別な支援を要する家庭や支援が必要と思われる家庭を把握する手掛かり

施設の利用者で、特別な支援を要する家庭や必要と思われる家庭を把握する手掛かりについて、自由に記入してもらった内容をみると、「身だしなみ、服装等」「食事面」「生活習慣」「子どもの心身の状態、子どもの様子」「子どもの発話内容」「発達面」「欠席、遅刻」「保護者の言葉、態度」「持ち物、提出物」「連絡帳等」等に関する回答がみられた。

図表 25 特別な支援を要する家庭や支援が必要と思われる家庭を把握する手掛かり
:自由記入 (問 16)

■身だしなみ、服装等

- ・週末や次の日でも、同じ服や体の汚れが落ちていない。
- ・清潔にされているか。
- ・清潔な衣類を身に付けていない。
- ・冬なのに服が夏服など。
- ・園児の身だしなみ。
- ・清潔や服装。
- ・風呂に入っていないようなにおいがする。
- ・季節に合った衣服を着用していない。
- ・保護者や子どもの日々の様子から普段と違う様子が見られる場合（機嫌や怪我、身なりの乱れ等）。
- ・子どもの持ち物（洋服や靴）がサイズアウトしているにも関わらず、新調されないことが続く。
- ・子どもの衣服が汚い。
- ・身体的な汚れ（入浴しているか等）。

■食事面

- ・食事の様子。
- ・食事が摂れない、または食べ過ぎる。
- ・朝食を摂ってこない。
- ・食事を適切に与えているか。

■生活習慣

- ・情緒面の様子、生活リズム。
- ・子どもの生活習慣や生活態度など。

■子どもの心身の状態、子どもの様子

- ・園生活の過ごし方、他児との関わり。
- ・園児の様子（食欲、清潔保持、体の傷等）から変わったことがないか。
- ・週末明けは顔色が悪く元気がない。
- ・昼食を済ませ午睡をすると元気になる。
- ・子どもの身体状況や情緒の乱れが続くとき。
- ・子どもの園生活での様子に変化した時。
- ・子どもが急に情緒不安定になったりしたとき。
- ・生傷が絶えない。
- ・昼寝ができない。
- ・ちょっとしたことで怒る、暴力的になる、泣く。
- ・体重の減少。
- ・子どもの様子（爪かみ、チック、吃音、暴力的な態度など）。
- ・園児の表情・落ち着きなどの変化。

■子どもの発話内容

- ・子どもの発話「ご飯がなかったから食べてない」など。
- ・家庭であった話。

■発達面

- ・子どもが集団生活に適応しない。
- ・日常保育の中での園児の行動、理解度等の観察。
- ・言葉の遅れなど。
- ・日常の保育のなかで気が付く発達面。
- ・友だちとの関係が上手くとれない。

■欠席、遅刻

- ・欠席が続いた時。
- ・欠席や遅刻が多い。
- ・日々登降園に時間の乱れが無いか。
- ・登園時間が遅い。
- ・出席状況。
- ・登園時間が遅れがち、連絡なく休み。

■保護者の言葉、態度

- ・子どもへの対応、言葉づかい。
- ・子どもとの関わり方。
- ・保護者の送迎時の状態。
- ・保護者の表情。
- ・保護者の様子（普段と変わりはないか）。
- ・保護者の表情の変化。
- ・保護者の表情や様子が変化した時。
- ・送迎にいつも来ていた保護者が来なくなる。
- ・送迎時の親子の姿。
- ・保育園から伝えたことへの対応の仕方。
- ・病院へ連れて行ってくれているか。
- ・発達について無関心な様子が見られた時。

■持ち物、提出物

- ・提出物や依頼に対する日々の対応。
- ・保育園生活に必要な物を持って来ない。
- ・園児の忘れ物が多い。
- ・必要な諸費用の支払いが遅れたり、滞ったりした時。
- ・保護者が提出物を提出しない。
- ・園児の持ち物（洗濯がされているか、衣服のサイズや破れ等）。
- ・園からの手紙を配布しても理解できていない、提出物を持ってこない。

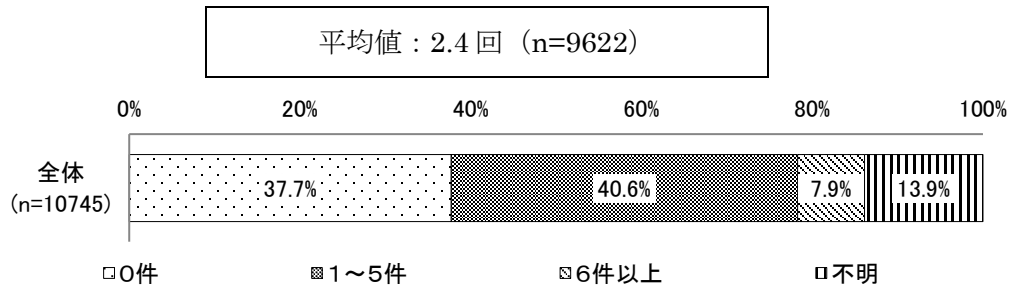
■連絡帳等

- ・連絡帳のやり取りはできているか。
- ・ノートへの記載が減るなどの変化。
- ・保護者が連絡帳を読まない。
- ・毎日の送迎時での会話や、連絡ノートでのコミュニケーション。
- ・毎日の連絡ノートの内容。
- ・WEBを利用したアンケートや、メール相談等。

(3) 特別な支援を要する家庭や支援が必要と思われる家庭等について、自治体・保育担当課へ報告した相談件数

特別な支援を要する家庭や支援が必要と思われる家庭等について、施設から自治体・保育担当課へ報告した相談件数をみると、「0件」が37.7%、「1～5件」が40.6%となっている。平均値は2.4回である。

図表 26 特別な支援を要する家庭や支援が必要と思われる家庭等について、自治体・保育担当課へ報告した相談件数:数値回答 (問 17)



(4) 保護者の支援に関わる取組の重視度

保護者の支援に関わる取組について、施設での重視度をみると、「とても重視している」の割合は、「③保護者や子どもの個人情報、許可なく他の人に伝えない」が 87.2%で最も割合が高く、ついで「⑦保護者が「ここだけの話にしてね」と伝えたことは許可なく他の人に伝えない」が 69.2%、「⑨保護者と協力して子どもの育ちを支える」が 59.7%となっている。

図表 27 保護者の支援に関わる取組の重視度:単数回答(問 18-1)

[%]

	合計	問18-1.保護者の支援に関わる取組の重視度							とても重視+重視
		とても重視している	重視している	どちらともいえない	あまり重視していない	重視していない	わからない	不明	
①保護者の気持ちや理解してほしいことを受けとめる	10,745	56.2	40.7	1.9	0.1	0.1	0.1	1.1	96.9
②保護者にとってどのような取り組みや支えが必要かを考え、選んでいくプロセスを支える	10,745	28.5	50.8	16.7	1.0	0.2	1.4	1.5	79.2
③保護者や子どもの個人情報は、許可なく他の人に伝えない	10,745	87.2	10.4	1.0	0.0	0.1	0.0	1.2	97.6
④虐待が疑われる場合の通告の判断や、療育の必要性について、専門職に保育の様子を見てもらう等の判断を行う(関係機関と連携、情報共有をする判断)	10,745	57.3	35.0	5.2	0.3	0.1	0.8	1.2	92.3
⑤子どもや家庭の多様性を認識したうえで、個々の家庭の状況を理解する	10,745	39.9	52.0	6.3	0.2	0.1	0.3	1.3	91.9
⑥保護者との相互理解を図る	10,745	47.7	46.6	4.0	0.1	0.0	0.1	1.4	94.3
⑦保護者が「ここだけの話にしてね」と伝えたことは許可なく他の人に伝えない	10,745	69.2	22.4	6.3	0.1	0.1	0.7	1.3	91.6
⑧子育てに必要な情報を保護者に伝わりやすい方法や表現を用いて提供する	10,745	35.4	53.7	8.4	0.7	0.1	0.1	1.6	89.1
⑨保護者と協力して子どもの育ちを支える	10,745	59.7	36.4	2.1	0.1	0.1	0.0	1.5	96.2
⑩子育てを保護者が自ら実践する力の向上を支える	10,745	24.7	49.1	21.9	1.7	0.2	0.6	1.8	73.8
⑪子どもや子育てにかかわる決定や行動のすべての機会において、保護者が関与し、参加できるように支える	10,745	18.2	39.8	33.9	3.2	0.8	2.4	1.7	58.0
⑫保護者に保育に関わる活動に参加するように促す	10,745	14.4	40.6	33.7	6.3	2.1	1.0	1.9	55.0
⑬保育と子育て支援の関連や連動を理解して、取り組む。	10,745	21.7	50.4	22.1	2.0	0.5	1.1	2.1	72.2
⑭保育所全体で保護者の子育てを支援する体制をつくる	10,745	35.0	47.6	13.9	1.2	0.3	0.4	1.5	82.7
⑮個別の状況に配慮して子育てを支援する	10,745	51.2	42.5	4.2	0.2	0.1	0.1	1.7	93.7

(注)「②保護者にとってどのような取り組みや支えが必要かを考え、選んでいくプロセスを支える」について、「誰が選んでいくのか」が不明確であり、回答に影響を与えたことがうかがえるため分析には留意が必要。

(5) 保護者の支援に関わる取組の困難度

保護者の支援に関わる取組について、施設での困難度をみると、「対応がむずかしいと感じる」と「やや対応が難しいと感じる」を合わせた割合は、「②保護者にとってどのような取組や支えが必要かを考え、選んでいくプロセスを支える」が 62.6%で最も割合が高く、ついで「①保護者の気持ちや理解してほしいことを受けとめる」が 60.3%、「④虐待が疑われる場合の通告の判断や、療育の必要性について、専門職に保育の様子を見てもらう等の判断を行う（関係機関と連携、情報共有をする判断）」が 58.0%となっている。

図表 28 保護者の支援に関わる取組の困難度:単数回答（問 18-2）

[%]

	合計	問18-2.保護者の支援に関わる取組の困難度							対応が難しい+やや対応が難しい
		対応が難しいと感じる	やや対応が難しいと感じる	どちらともいえない	あまり対応は難しくないと感じる	対応は難しくないと感じる	わからない	不明	
①保護者の気持ちや理解してほしいことを受けとめる	10,745	19.7	40.6	16.3	14.1	6.4	0.1	2.7	60.3
②保護者にとってどのような取組みや支えが必要かを考え、選んでいくプロセスを支える	10,745	23.3	39.3	21.3	7.8	3.3	1.7	3.1	62.6
③保護者や子どもの個人情報、許可なく他の人に伝えない	10,745	8.4	11.4	16.4	24.2	36.4	0.2	3.0	19.8
④虐待が疑われる場合の通告の判断や、療育の必要性について、専門職に保育の様子を見てもらう等の判断を行う（関係機関と連携、情報共有をする判断）	10,745	28.9	29.2	15.7	12.6	9.6	1.1	2.9	58.0
⑤子どもや家庭の多様性を認識したうえで、個々の家庭の状況を理解する	10,745	16.4	37.4	21.4	14.5	6.7	0.5	3.1	53.7
⑥保護者との相互理解を図る	10,745	15.8	37.0	22.0	15.3	6.4	0.2	3.3	52.8
⑦保護者が「ここだけの話にしてね」と伝えたことは許可なく他の人に伝えない	10,745	9.2	15.2	21.3	22.3	27.8	1.0	3.2	24.4
⑧子育てに必要な情報を保護者に伝わりやすい方法や表現を用いて提供する	10,745	10.0	30.1	24.7	21.4	10.2	0.3	3.3	40.1
⑨保護者と協力して子どもの育ちを支える	10,745	12.2	32.4	22.7	19.5	9.8	0.1	3.3	44.6
⑩子育てを保護者が自ら実践する力の向上を支える	10,745	19.4	35.5	26.8	9.1	4.5	1.1	3.5	54.9
⑪子どもや子育てにかかわる決定や行動のすべての機会において、保護者が関与し、参加できるよう支える	10,745	13.4	28.4	36.9	10.0	4.7	3.5	3.1	41.8
⑫保護者に保育に関わる活動に参加するように促す	10,745	7.6	22.3	38.8	17.7	8.1	2.0	3.4	29.9
⑬保育と子育て支援の関連や連動を理解して、取り組む	10,745	9.4	30.0	34.4	14.7	6.0	1.7	3.9	39.3
⑭保育所全体で保護者の子育てを支援する体制をつくる	10,745	13.3	32.3	26.1	16.7	7.8	0.7	3.1	45.6
⑮個別の状況に配慮して子育てを支援する	10,745	16.4	36.5	19.1	16.0	8.5	0.3	3.2	52.9

(注)「②保護者にとってどのような取組みや支えが必要かを考え、選んでいくプロセスを支える」について、「誰が選んでいくのか」が不明確であるため、「自己決定の尊重」に関する分析には留意が必要。

保護者の支援に関わる取組の重視度と困難度を組み合わせてみると、「①保護者の気持ちや理解してほしいことを受けとめる」「④虐待が疑われる場合の通告の判断や、療育の必要性について、専門職に保育の様子を見てもらう等の判断を行う（関係機関と連携、情報共有をする判断）」「⑤子どもや家庭の多様性を認識したうえで、個々の家庭の状況を理解する」「⑥保護者との相互理解を図る」「⑯個別の状況に配慮して子育てを支援する」は、他と比較して重視度、困難度とも割合が高くなっている。

「②保護者にとってどのような取り組みや支援が必要かを考え、選んでいくプロセスを支える」「⑩子育てを保護者が自ら実践する力の向上を支える」は他と比較して、重視度はやや低いが困難度が高くなっている。

図表 29 保護者の支援に関わる取組の重視度と困難度:単数回答(問 18-1、問 18-2)

	[%]	
	とても重視+重視	対応が難しい+やや対応が難しい
①保護者の気持ちや理解してほしいことを受けとめる	96.9	60.3
②保護者にとってどのような取り組みや支援が必要かを考え、選んでいくプロセスを支える	79.2	62.6
③保護者や子どもの個人情報、許可なく他の人に伝えない	97.6	19.8
④虐待が疑われる場合の通告の判断や、療育の必要性について、専門職に保育の様子を見てもらう等の判断を行う(関係機関と連携、情報共有をする判断)	92.3	58.0
⑤子どもや家庭の多様性を認識したうえで、個々の家庭の状況を理解する	91.9	53.7
⑥保護者との相互理解を図る	94.3	52.8
⑦保護者が「ここだけの話にしてね」と伝えたことは許可なく他の人に伝えない	91.6	24.4
⑧子育てに必要な情報を保護者に伝わりやすい方法や表現を用いて提供する	89.1	40.1
⑨保護者と協力して子どもの育ちを支える	96.2	44.6
⑩子育てを保護者が自ら実践する力の向上を支える	73.8	54.9
⑪子どもや子育てにかかわる決定や行動のすべての機会において、保護者が関与し、参加できるように支える	58.0	41.8
⑫保護者に保育に関わる活動に参加するように促す	55.0	29.9
⑬保育と子育て支援の関連や連動を理解して、取り組む	72.2	39.3
⑭保育所全体で保護者の子育てを支援する体制をつくる	82.7	45.6
⑯個別の状況に配慮して子育てを支援する	93.7	52.9

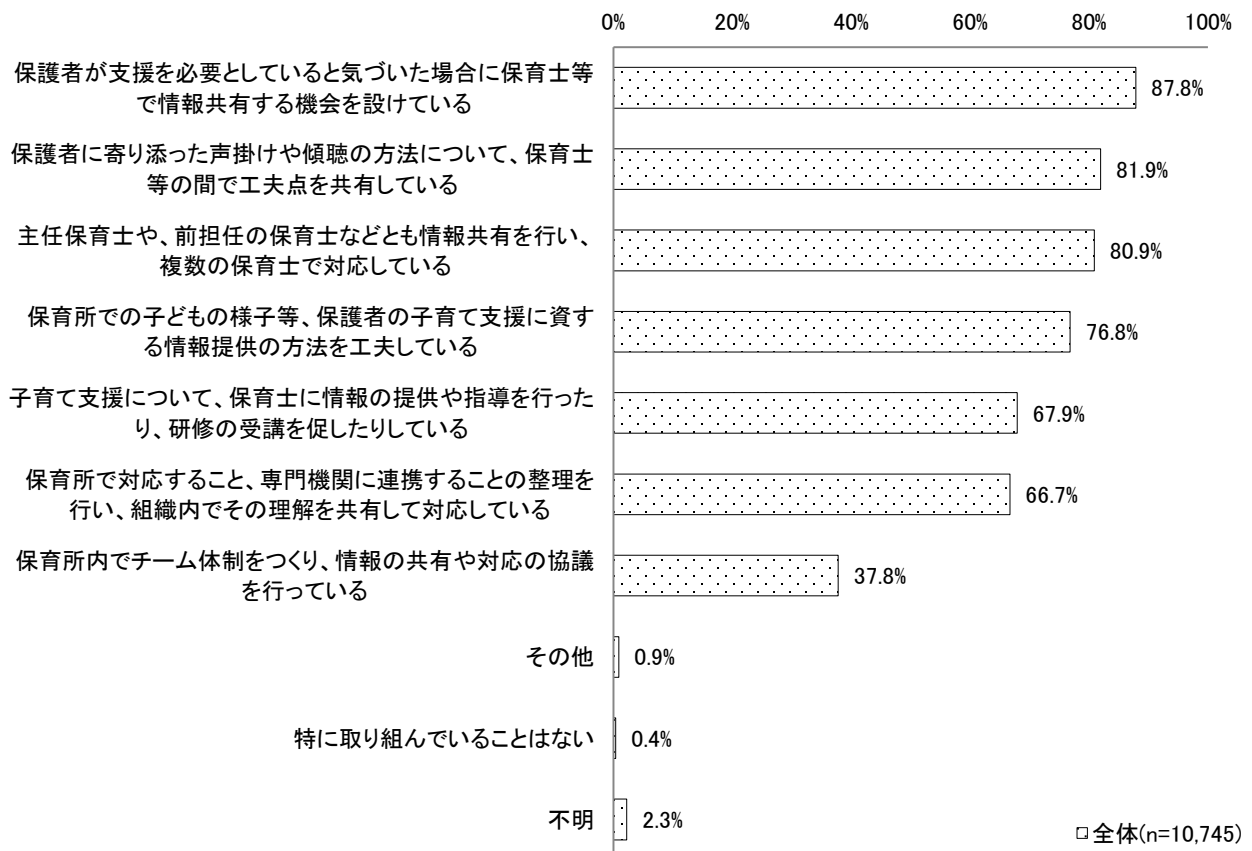
(注)「②保護者にとってどのような取り組みや支援が必要かを考え、選んでいくプロセスを支える」について、「誰が選んでいくのか」が不明確であるため、「自己決定の尊重」に関する分析には留意が必要。

4. 保育所等内の体制

(1) 保護者の子育て支援に関する保育所内の体制

保護者の子育て支援に関して、保育所内でどのような体制を設けて対応しているかをみると、「保護者が支援を必要としていると気づいた場合に保育士等で情報共有する機会を設けている」が 87.8%でもっとも割合が高く、次いで「保護者に寄り添った声掛けや傾聴の方法について、保育士等の中で工夫点を共有している」が 81.9%、「主任保育士や、前担任の保育士などとも情報共有を行い、複数の保育士で対応している」が 80.9%となっている。

図表 30 保護者の子育て支援に関する保育所内の体制：複数回答（問 19）



保護者の子育て支援に関して、保育所内でどのような体制を設けて対応しているかについて、具体的に内容を記入してもらったものをみると、「定期的な会議、会合等」「職員間の話し合い」「ケース会議」「組織的な対応」「研修」「情報共有の工夫」「担当職員の配置」「ICT活用」等に関する回答がみられた。

図表 31 保護者の子育て支援に関する保育所内の体制:自由記入 (問 20)

■定期的な会議、会合等

- ・朝の会や職員会議等で情報共有し、遅番早番も交えて対応していく。
- ・毎朝、ミーティングを行い、情報共有を行っている。
- ・毎月1回、職員会議の他にクラス代表で支援が必要な子どもや気になる子どもについての会議を行い、状況把握と対応の統一を図っている。
- ・保護者への伝え方について、職員会等で事例を挙げ、自分ならどうするかを考えながら学び合う機会を持つ。
- ・家庭ごとに子育ての支援の内容が異なるので、職員会議で話し合ったり、内容は全職員で共有するようにしたり、協議したりしている。
- ・年度終わりや初めに、改めてどの点をポイントにするかを会議等で職員全体に共有する。
- ・学期の始まりと最後には必ず、情報交換・提供する機会を設け、全保育士で共通理解し、子ども、保護者への対応を話し合っている。また、必要に応じてその都度、機会を設けている。
- ・毎朝行っているカンファレンスの際に、子どもや保護者の注意点や生活環境が変わったことなど、必ず全職員が共有できるようにしている。
- ・全体会議だけでなく、所長と主任保育士の会議や乳児、幼児、フリー保育士、時間外保育員それぞれの部門で会議を行い、丁寧な情報共有をしながら支援体制について話し合っている。

■職員間の話し合い

- ・日々の保育を振り返り、職員間での語り合いを大切にしている。子どもの発達、保護者とのトラブルなど悩んでいることを職員全体で考え対応できるように努めている。
- ・対応が難しい保護者には対応する前に保育士間で話し合っている。
- ・支援の必要性があればすぐに園全体で情報を共有し合い、どういう支援が必要なのかを話し合う。

■ケース会議

- ・ケース会議やカンファレンスを行っている。
- ・ケース会議を実施。情報共有し、保育内容やかかわり方を考える。
- ・ケース会議や必要であれば随時スタッフミーティングを開き、可能な範囲内で情報の共有を図る。すべてのスタッフが同じように対応できるように周知する。
- ・会議で個別の状況を共有し、具体策を話し合う。日々変わることについては朝のミーティングで共有する。
- ・ケース会議で気になる子どもの様子や、保護者の様子を共有し、気を付けて観察する。アクションを起こした方がよいとなった際は担当チームを作り対応しつつ、職員全体で共有し見守り変化に気をつけている。
- ・スーパーバイザーを含めたケース検討会議を実施し、情報共有と課題認識、対応を協議している。
- ・職員会議などで事例検討し、共通理解を持つ。また、保護者にも取組について周知する。

■組織的な対応

- ・相談内容によっては担任のほか、主任保育士や所長も加わり、子育て支援、適切な対応ができるよう体制を整えている。
- ・保護者からの相談など最初に担任が受ける場合が多いが、一人で抱え込まず、一緒に考えていく(雰囲気作り、話を聞く)。
- ・対応する職員を変えるなど、保護者の状況によって臨機応変に対応するようにしている。
- ・小規模園なので担任だけでなく園全体で共有し、対応を協議しサポート体制を作っている。

- ・登降園時には玄関に、管理職や担任が必ず立ち、対応する。相談があった場合は、複数で対応し、記録をする。ケース会議等で報告・回覧し情報共有をする。必要な場合は市の担当課、関係機関との連携を図る。
- ・保護者が支援を必要としていると気づいたら、主任や園長に報告し、職員会議等で話し合ったり、必要な職員で情報を共有して対応したりしている
- ・保護者への声掛け、傾聴、伝達、相談の役割分担している。
- ・守秘義務の必要なことについては、所長と所長補佐、担任と最少人員で対応する。発達障がい児に関しては、全職員が研修を積み重ね、子育て支援について情報共有をする。また、保健師や学校と連携を持ち子育て支援に取り組む。

■研修

- ・保護者との連携をテーマに園内研修を行なっている。
- ・職員全員参加の研修を1月1回のペース開催し、保護者および子育て支援のレベルアップを図っている。最近では保育士全員参加で「保護者への言葉かけ」研修をオンデマンドで行った。
- ・各種の研修会への積極的な参加を促し、子ども理解や保育・教育方法の習得、保護者への対応の仕方等を身に付けられるようにしている。
- ・子育て支援の研修会に参加したり園内学習会で共有したりしている。全体の会議で支援が必要な家庭を情報共有し、統一した対応や保護者の様子等の連絡が伝わるようにしている。
- ・キャリアアップ研修「子育て支援」の受講後、保育士間で講習内容の報告会を行っている。また職員間でミーティングを行い、定期的に情報を共有している。
- ・子育て支援の研修を受講し、専門リーダーを配置したり、こまめに情報共有をして、対応している。

■情報共有の工夫

- ・子どもの情報は保育の記録に記入し、前年度担任と新担任とで情報共有する。また職員会議等で情報を伝えあい、職員全体で共有できるようにしている。
- ・職員全員がクラスにこだわらず園児の状況を把握できる様情報共有をする。
- ・事例検討、カンファレンス、子育て相談記録を活用し、情報収集と共有に務めている。支援の実践には幹部との十分な協議の上慎重に行っている。
- ・職員会議での共有は第一前提。気になる様子の方は、業務日誌に状況を書き、多くの職員が内容を把握できるようにしている。クラス担任だけが抱えることの無いよう園長主任が状況を聞くようにしている。
- ・支援が必要だと感じた家庭または保護者に対しては、職員みんなでその情報を共有、園長を柱にするが様々な職員が温かい声をかけ相談に乗るようにしている。
- ・保護者に共有許可を得た相談内容に関しては、全職員に共有している。個人情報のレベルが高いものや、個別の保護者の相談等は共有するかどうか、主任や教頭で判断している。
- ・情報の共有を素早く行うために、全体ノート等に記入していく。
- ・定例職員会議の場などで、各クラスの子どもの様子や各家庭の状況を情報提供しあい、共通認識を図りながら進めている。
- ・子育て支援に特化した組織体制は構築していないが、支援を要する保護者の情報を全職員で共有し、所長、主任、担任が保護者に声をかけコミュニケーションを深めながら信頼関係を築き、保護者に寄り添った支援を継続している。
- ・保護者との支援希望内容など、連絡ノートなどを通して職員間で共有している。
- ・支援が必要な家庭についてのノートを作成し、情報共有している。

■担当職員の配置

- ・子育て支援担当の職員を中心にそこから職員へ情報を伝えていく。対応の仕方についても同じような対応ができるようにする。
- ・難しい保護者対応には保護者支援リーダーや主任、園長が対応したり、また研修などを通して、園全体で保護者支援のあり方について考えたりしている。
- ・家庭支援推進保育士が中心となり、各クラス担任・関係機関との情報共有を行う。

- ・子育て支援保育教諭が中心となり、子ども・保護者の情報共有を行い、必要に応じ、相談、協議を行い、進める。

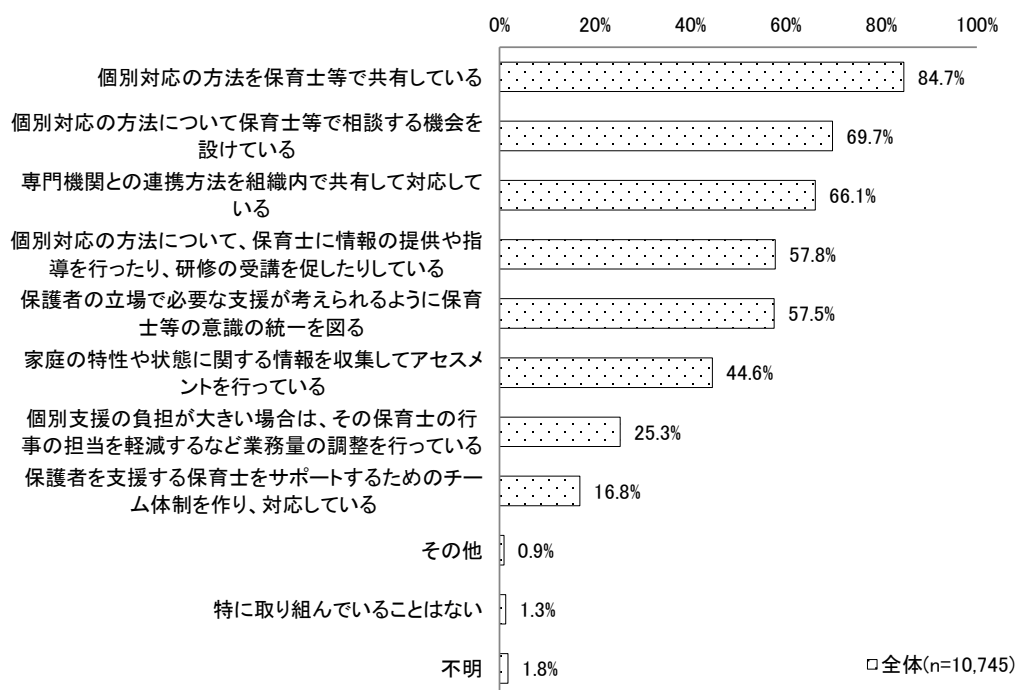
■ I C T 活用

- ・朝の連絡会、職員会議、職員内の連絡アプリ等で共有し協議している。研修等に積極的に参加し、情報を得て共有している。
- ・ I C T 化することですべての園児の帳面を全職員が見ることができ、保護者にも動画や写真を送りコロナ禍でも丁寧で可視化できる保育を行えていると感じる。
- ・ I C T による連絡帳機能の職員間共有によって、支援が必要と思われる保護者に対する対応について確認・相談・報告がしやすくなっている。
- ・ 要支援家庭については I C T を活用し、主任者クラスの職員で絶えず情報のやり取りを行い対応に差異が出ないようにしている。子育て支援関係の研修には積極的に参加して全体会議等で研修内容を共有している。

(2) 特に配慮が必要な場合の保育所内の体制

保護者の子育て支援に関して、特に配慮が必要な場合、どのような体制を設けて対応しているかをみると、「個別対応の方法を保育士等で共有している」が 84.7%でもっとも割合が高く、次いで「個別対応の方法について保育士等で相談する機会を設けている」が 69.7%、「専門機関との連携方法を組織内で共有して対応している」が 66.1%となっている。

図表 32 特に配慮が必要な場合の保育所内の体制：複数回答（問 21）



保護者の子育て支援に関して、特に配慮が必要な場合、どのような体制を設けて対応しているかについて、具体的に内容を記入してもらったものをみると、「施設全体での対応体制」「職員間での意識共有、情報共有」「対応職員に対する負担軽減のための支援体制」「担当職員、専門職の配置」「研修」等に関する回答がみられた。

図表 33 特に配慮が必要な場合の保育所内の体制：自由記入（問 22）

■施設全体での対応体制

- ・相談内容が難しそうなものは、複数の職員で対応するようにしている。
- ・担任一人で考えることはせず、園長や経験豊富な職員の意見を聞いたり、専門機関に相談したりして、具体的な対応を考えている。
- ・主任保育士がリーダーになり担任保育士が補助し、専門機関等と情報を交換し合う。
- ・個別対応が必要な際、1人で抱え込まず複数で状況把握を行い、対応にあたっている。個別面談等が必要な際は必ず園長と担当保育士が入り、複数人での面談を組んでいる。
- ・支援に対してはその内容により園長、主任、看護師が加わり、担任と共に対応している。また行政の担当課共情報を共有し、問題解決にあたっている。
- ・深刻な案件や継続的な支援が必要な時は、担任やフォロー保育士、園長、主任等でチームをつくり、どのように対応していくか話し合い、同じ対応ができるようにする。必要に応じて関係機関と連携をとる。
- ・保護者を支援するのが担任だけになり一人の負担にならないように、副園長と一緒に支援するようにしている。保育士等の意識については、会議や日々話題に挙げ、随時意識の持ち方の機会を持

つ。

- ・個別対応が必要な家庭に関して、保育士 1 人で対応するのではなく、全職員でミーティングを通して話し合い、保護者に丁寧に関わっている。

■職員間での意識共有、情報共有

- ・配慮が必要な対応について、なにもに配慮が必要か、保育士間で情報を共有する。
- ・職員会議などで情報を共有し、どの職員でも対応できるようにしている。
- ・対応について、言葉かけや伝え方を細かめに保育士間で確認する。対応後は、保護者の様子の情報共有をするとともにより良い対応の仕方を保育士間で相談する。
- ・毎日ミニミーティングを行い職員間でその都度の情報共有を行っている。
- ・配慮が必要な家庭への対応は、全職員が同じ思いを持ち、対応できるように常に話し合いを持ち、情報を共有している。
- ・様々な視点で解決策を見いだせるよう複数の職員で話し合う機会を設けている。
- ・担任等、保護者や園児で気になる点があった場合はケース会議で、全職員で共通理解。どのような支援や指導ができるかを検討。必要な専門機関との情報共有の観点も話し合うようにして、記録をとっている。
- ・気になる子どもについてケース会議を開催し、その子を取り巻く家庭も含めて話し合い、支援の方法を検討している。

■対応職員に対する負担軽減のための支援体制

- ・クラス担当の保育士の負担を軽減させることと、支援を必要とする園児の特性、対応を把握するため、クラス以外の保育士がローテーションでクラスに入る。
- ・要支援児や支援が必要な保護者がいるクラスの担任が若手職員の場合は、日常的に相談できるベテラン職員がバックアップをする体制をつくっている。
- ・保育者の負担が大きくなりすぎないように、補助をつけたり、必要な事務をするための時間を設けている。
- ・担任が抱え込まないようにする、誰かが支える、担当を変えるなど、チームで解決できるようにする。
- ・支援が必要な家庭に関しては、担任が負担にならないように、サポートするようにしている。
- ・個別での面談等の場を設ける際には、経験年数の多い職員が記録件サポート役として同席する等工夫している。
- ・必要に応じて職員間で共有し園全体で、サポートできるようにしている。

■担当職員、専門職の配置

- ・日々の保護者対応は担任が丁寧に行い、必要に応じて発達支援コーディネーターが保護者の話を受け止め、対応する。
- ・担当職員が数名いるので担任をサポートしながら保護者や専門機関と連携を取っている。
- ・「保護者支援リーダー」に加えて「子育て支援」担当者を設けている。職員数が少ないため、施設長や他の保育者等も加わり施設内の連携を強めている。管理栄養士や調理職員も加わる。
- ・子育て支援担当、苦情解決担当等を配置し、総合的には管理職が対応について協議し、担当職員を含めて話し合っている。

■研修

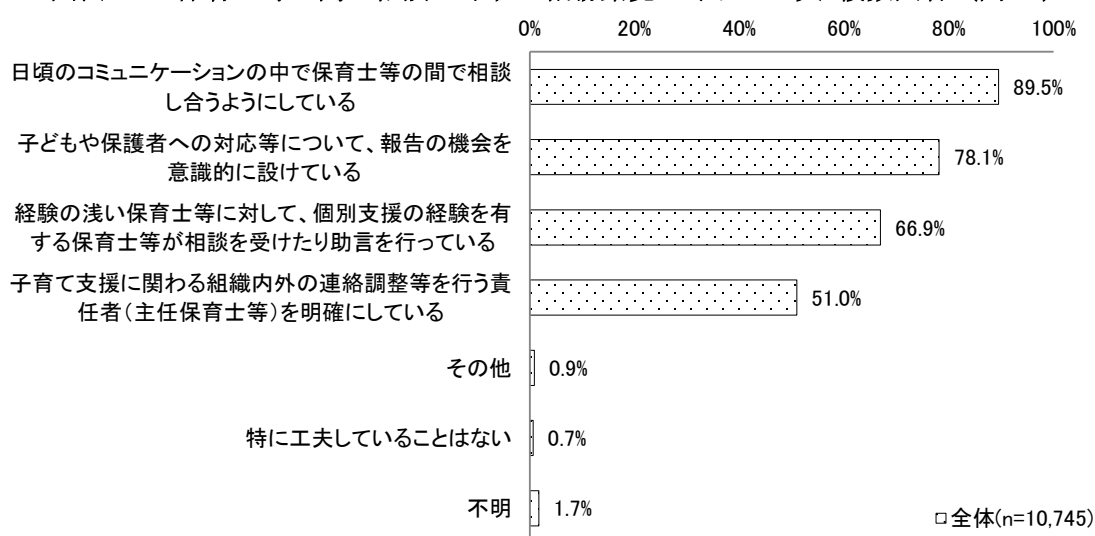
- ・保護者対応、家庭支援の研修を受講している。
- ・園内研修等で困り感のある子どもへの対応や保護者との関わりの仕方などを話し合い、共有していく。
- ・園内研修を行い、対人援助のスキルアップを図る。
- ・専門機関と関わっている園長、担任保育士が、保護者との関わりの仕方（保護者に話す方法）を細かく伝え、対応をしている。また、子育て支援研修、子どもの虐待の予防研修、発達支援の研修等受講し、全職員に研修報告をしている。
- ・研修をクラス担任は順に受講できるようにしている。

(3) 保育士等の間で相談しやすい職場環境づくりの工夫

保育士等の間で相談しやすい職場環境づくりについてどのような工夫をしているかをみると、「日頃のコミュニケーションの中で保育士等の間で相談し合うようにしている」が 89.5%でもっとも割合が高く、次いで「子どもや保護者への対応等について、報告の機会を意識的に設けている」が 78.1%、「経験の浅い保育士等に対して、個別支援の経験を有する保育士等が相談を受けたり助言を行っている」が 66.9%となっている。

職員数別にみると、人数が多くなるほど、「経験の浅い保育士等に対して、個別支援の経験を有する保育士等が相談を受けたり助言を行っている」「子育て支援に関わる組織内外の連絡調整等を行う責任者（主任保育士等）を明確にしている」の割合が高くなる傾向にある。

図表 34 保育士等の間で相談しやすい職場環境づくりの工夫:複数回答 (問 23)



図表 35 職員数別 保育士等の間で相談しやすい職場環境づくりの工夫:複数回答 (問 23)

[上段:件、下段:%]

	合計	問 23. 保育士等の間で相談しやすい職場環境づくりの工夫							
		子どもや保護者への対応等について、報告の機会を意識的に設けている	日頃のコミュニケーションの中で保育士等の間で相談し合うようにしている	経験の浅い保育士等に対して、個別支援の経験を有する保育士等が相談を受けたり助言を行っている	子育て支援に関わる組織内外の連絡調整等を行う責任者(主任保育士等)を明確にしている	その他	特に工夫していることはない	不明	
全体	10745 100.0	8396 78.1	9614 89.5	7193 66.9	5479 51.0	96 0.9	70 0.7	185 1.7	
問 5. 職員計	1～9人	949 100.0	702 74.0	865 91.1	484 51.0	354 37.3	10 1.1	14 1.5	19 2.0
	10～19人	3063 100.0	2386 77.9	2801 91.4	1916 62.6	1392 45.4	20 0.7	26 0.8	41 1.3
	20～29人	3062 100.0	2404 78.5	2709 88.5	2131 69.6	1634 53.4	29 0.9	18 0.6	40 1.3
	30～39人	2168 100.0	1750 80.7	1916 88.4	1542 71.1	1217 56.1	18 0.8	9 0.4	22 1.0
	40人以上	1452 100.0	1149 79.1	1319 90.8	1118 77.0	881 60.7	19 1.3	3 0.2	17 1.2

保育士等の間で相談しやすい職場環境づくりについてどのような工夫をしているかについて、具体的に内容を記入してもらったものをみると、「組織的対応」「会議の開催、話し合いの場の設定」「メンター制度、チューター制度等」「連絡ノート、ホワイトボード等を活用した情報共有」「複数担任制等」「報連相、コミュニケーション」「休憩時間・場所の確保」等に関する回答がみられた。

図表 36 保育士等の間で相談しやすい職場環境づくりの工夫:自由記入 (問 24)

■組織的対応

- ・園長、副園長の管理者のほか、クラスリーダー、乳幼児リーダー、次席とコアリーダーが軸となって職員間の連携、声掛けを行っている。
- ・学年リーダーが経験の浅い先生に対して指導をしており、全体を幼児主幹と乳児主幹がまとめている。休憩中などに声を掛け合ったり、話し合いを行い、風通しの良い環境づくりを心掛けている。
- ・相談しやすいように普段から保育士の話に傾聴している。組織として主幹・ミドルが若い職員を意識して関わっていくようにしている。必要なことは打合せでも共有していく。
- ・主任保育士、副主任保育士の役割を生かすように工夫している。子どもや家庭の話を保育士間でしやすい、風通しの良い職員間の関係づくりを心がけている。

■会議の開催、話し合いの場の設定

- ・リーダー会議・乳児会議・幼児会議・全体会議といろいろな会議でコミュニケーションをとるようにしている。
- ・学年やクラス単位の話し合いを定期的に持ったり、職員室で日々の子どもの様子を職員同士で自由に話したりしている。
- ・週1回、子どもについて語る時間を作っている。また、普段から話しやすい人間関係づくり、雰囲気づくりをすることを大切にしている。
- ・職員会議の中で、話し合いの機会を設けたり、保育相談報告を行い、情報を共有。また乳児会や幼児会の中で相談したり、OJTで相談や助言を行っている。話しやすい環境を作るために、日頃のコミュニケーションを大切にしている。
- ・子ども達が午睡している時間を利用して、支援を必要とする子どもがいる学年では、職員間で話し合い、同じ方向性で支援できるようにしている。
- ・午睡の時間中に、報告、相談するという流れを作っている。
- ・毎日の話し合いで共通認識を持つよう意識的に話し合う。休んでいた職員にも後日報告する。経験や年齢などに関わらず話しやすい雰囲気を心がけ、日頃から小さなことでも気軽に話題にしている。
- ・月に1回は、保育検討会議を開いて、気軽に相談し合う機会を設けて保育士間のコミュニケーションを高めている。
- ・管理者ミーティング、社員ミーティング、パートミーティングと分けて意見が出しやすい環境づくりを行っている。
- ・保育士間で保育について話したり、コミュニケーションが取りやすくなるよう、毎月1回雑談会を行っている。年に3回、施設長が全職員の個別面談を行い、相談を受けたり助言を行っている。日常的に保護者対応や保育の悩み等の相談を聞き助言をしたり、一緒に対応を行っている。

■メンター制度、チューター制度等

- ・メンター制度を導入し話し合いやすい環境を作っている。
- ・新任には、指導職員がつくようにしている。
- ・経験のある保育士と経験の浅い職員をペアにして保育に従事している。
- ・経験の浅い保育士に対して主任がトレーナーとしての責任者だが、身近な中堅保育士などが一緒に作業を進めたりすることで相談しやすくしている。
- ・新規採用職員には、チューターをつけ、保護者対応や保育の伝承等に関する年間計画を立て、実施している。クラス内には、経験を有する職員と浅い職員を配置し、相談しながら保育を進められるようにしている。

■連絡ノート、ホワイトボード等を活用した情報共有

- ・保護者から聞いたことや相談を受けたことに関して、情報共有できるよう保育者間で連絡ノートを作り、確認している。
- ・日々のミーティングやノート等々、情報共有の機会を計画的に設けている。
- ・送迎時に保護者から受けた相談や連絡は随時、園長まで伝えてもらうようにし、ホワイトボードに記入し、他の職員も把握できるようにしている。
- ・子どもの健康状態や成長段階（特に離乳食の段階）を日頃のコミュニケーションの中で伝え合っている。日々の伝達事項をノートに記載し共通理解できるようにしている。保護者からの相談や外部からの連絡等を全て副主任に報告し、対応するようにしている。

■複数担任制等

- ・保育士の休憩時間などで話題にして職員間で共有している。経験年数を参考に複数担任にすることで、相談を受けたり助言を行っている。
- ・幼児クラスも複数担任制とし、日頃から業務分担をすることで負担を軽くしたり、互いに相談できる環境づくりをしている。

■報連相、コミュニケーション

- ・保育士個人で問題を抱えたり不安になることの無いよう報連相を大切にしている。助言もするが、担当保育士がどのようにしていくか考え実践できるように対話を大切にしている。
- ・会議や打ち合わせ等で、報告・連絡・相談を徹底する旨、職員へ周知したり、各家庭とのやりとりの柱となっている連絡帳を通して、所長や主任等から必要に応じて声掛けしたりする等、相談窓口となれるようにしている。
- ・休憩の時間や日頃の何気ないコミュニケーションの中で、保育の悩みやプライベートの相談等、普段から何でも吐き出せる空間と雰囲気、職場環境を作るように心掛けている。それが職員が働きやすい環境に繋がると感じている。若い職員が話しかけやすい雰囲気を心掛け、職員同士助け合いながら働けるよう導いている。又、モチベーションが上がるような接し方関わり方を意識し、個々のタイプに合わせた指導方法で接し、メリハリをつけ保育が楽しめるように導いている。
- ・所長から気になる子どもや保護者について話題を出し、職員間で話しやすい雰囲気を作る。

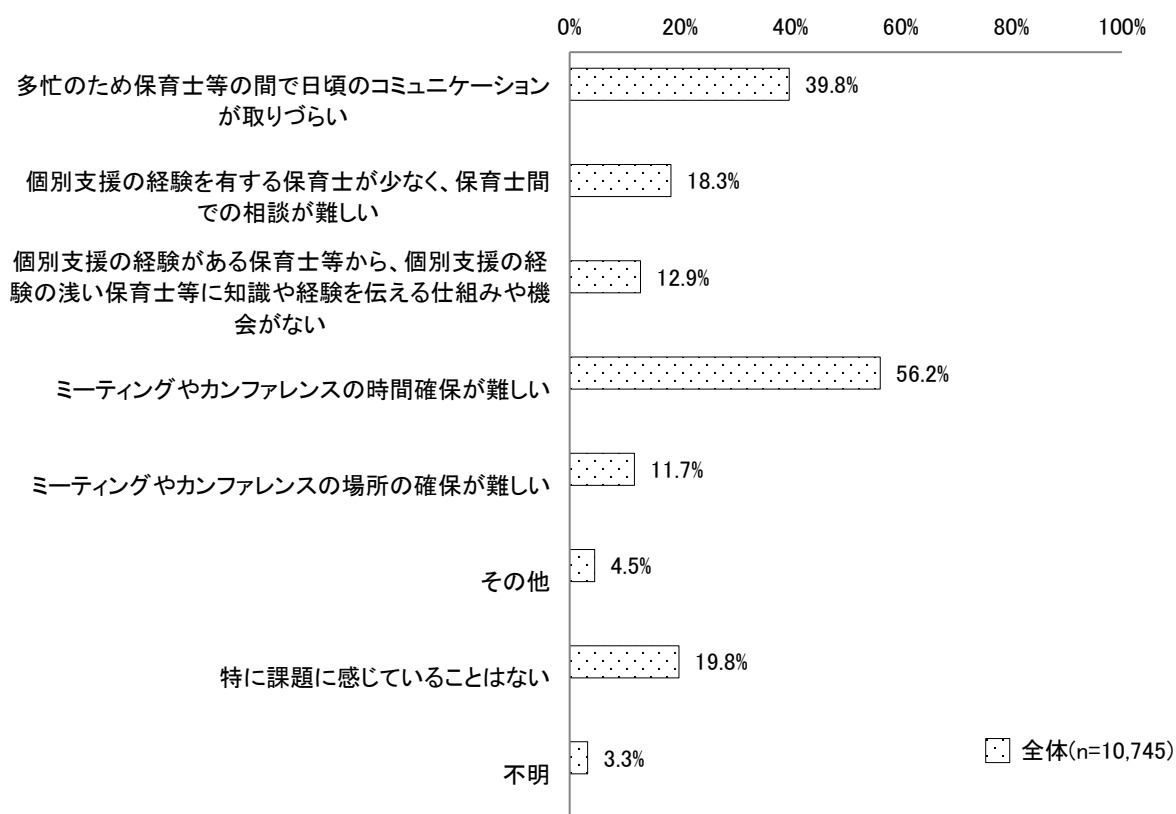
■休憩時間・場所の確保

- ・子どもと離れて休憩する場所と時間を用意し、その中でコミュニケーションをとれるようにしている。
- ・保育室とは離れた場所に休憩室、相談室を設け、個別に話ができる環境、機会を作っている。

(4) 保育士等の中で相談しやすい職場環境づくりの課題

保護者の子育て支援に関して、保育士等の中で相談しやすい職場環境づくりについて、どのようなことに課題を感じているかをみると、「ミーティングやカンファレンスの時間確保が難しい」が 56.2%で最も割合が高く、次いで「多忙のため保育士等の中で日頃のコミュニケーションが取りづらい」が 39.8%、「特に課題に感じていることはない」が 19.8%となっている。

図表 37 保育士等の中で相談しやすい職場環境づくりの課題：複数回答（問 25）



保護者の子育て支援に関して、保育士等の間で相談しやすい職場環境づくりについて、どのようなことに課題を感じているか、具体的に内容を記入してもらったものと、「シフト体制等による課題」「会議時間、話し合いの時間の確保」「会議内容」「業務多忙」「新型コロナウイルス感染拡大の影響」「人員体制面の課題」「場所の確保」「職員からの発信不足」「保育士経験等」「話しやすい環境づくり」「対象家庭・児童が少ない」等に関する回答がみられた。

・ 図表 38 保育士等の間で相談しやすい職場環境づくりの課題:自由記入 (問 26)

■シフト体制等による課題

- ・シフト勤務体制により全員で集まることが難しいため、同じ内容の会議を3回に分けて行っている。その都度、その時間の確保することや、園の全員の職員が集まることが難しい状況である。コロナ禍、休憩時間に何気ない会話がしづらい環境も大きい。
- ・不規則勤務のため、話し合いの時間が持ちづらいが、主任や園長がミーティングの時間を取るよう援助をしている。
- ・時差勤務のため、会議に全員が揃うことは難しく、また他に話し合うべき議題も多く、よほど意識して時間を作らないと相談の時間を確保することが難しい。
- ・シフト制のため、全職員が一同に揃う職員会議などは勤務時間後に行うことになる。
- ・12時間、園を開けているため、職員のシフト制を採り入れている。これにより、教育時間以外にも預かり保育など様々な職務が重なり、多忙化が進んでいることで、話をする余裕がなくなっている。
- ・職員朝会や定期職員会議で情報共有は行っているが、日頃の指導の在り方についての話し合いの時間設定に苦慮している。
- ・勤務時間がバラバラである上、職場内の業務内容が多岐にわたる。休憩時間も個人ノートや書類かきに追われ、会議を行う時間も少ない。
- ・担任間で情報を共有し、会議で支援方法の検討をしているが、短時間保育士やフリー保育士等の会議への参加が難しく、全体での共有することが難しい。

■会議時間、話し合いの時間の確保

- ・日々の業務の中でミーティングなどの会議の時間を作るのが難しく、休憩時間を利用するなど時間を生み出す工夫をしている。
- ・クラス担任が全員揃ってクラスの子どものことや保育のことを話し合う時間を取ることが満足にできていない。
- ・職員会議では主に子どもや保護者の共有すべき内容を中心としているが、それでも時間が不足する。逆に保育内容の協議の時間がなかなか取れなくて困っている。
- ・もっと密に話し合いの時間が持てれば良いと思う。話す場があると結構意見が出てくるので、思いはみんな持っていると感じる。
- ・午睡中等も睡眠チェック等、仕事が多く、一斉に集まって話し合う時間も場所も確保しにくい。
- ・小規模のため、保育士が少なく現実として全員が保育室以外で毎日休憩をとり、対話する時間を確保するのが難しい。
- ・もっと話し合いの場があればよいと思うが、毎日カンファレンスを行うと、保育士の昼の時間が削られるので、今の週3回が限度となってしまう。
- ・個別支援のケース会議は、一つ一つに時間を要することが多く、その会議の時間を勤務時間内に行うことが難しい。
- ・時差勤務が多いと、なかなか月2回の会議以外で話し合いをする時間をとることが難しい。
- ・保護者や子どもへの関わりを丁寧に行えば行うほど、情報共有のためのミーティングが必要になるが、業務や保護者対応で時間がとられ、時間の確保が難しい。
- ・常に園児から目を離すことはできないし、職員も勤務時間に変形労働時間があったりするなど複雑な体制であることから、休み時や保育のない時間など、調整が難しい。

■会議内容

- ・毎週1回のミーティングで話をするも、個別対応についてまで話ができない時があり、少人数での伝え合いになってしまうことがある。
- ・保育士は業務が多く、情報共有だけで終わってしまい、具体的な対応等について会議、相談や指導を行う機会が持ちにくい。

■業務多忙

- ・日々保育に追われ、時間確保の難しさがある。長時間保育児もいるため、全員揃っての話し合いの時間を設けることが難しい。
- ・日常の保育の中で、子どもに直接関わることで時間を取られているため、子育て支援に関するミーティングやカンファレンスを行う余裕を持っていない。
- ・保育に付随する仕事量が多く、じっくり各家庭について話し合う時間を捻出するのに苦心している。また、保育そのもの以外に必要な仕事を進めるための人員増が必要と感じる。

■新型コロナウイルス感染拡大の影響

- ・特にコロナ禍になり、休憩時間や食事時間に話をする機会が減ってしまったことが大きな壁になっている。日常の中での話し合いの時間確保も課題である。
- ・今までは休憩時間等で保育の話をする時間が持っていたが、コロナ禍で気軽に話をする機会がなくなり、話をする時間など、場を設けなければコミュニケーションがとりづらくなっている。
- ・近年コロナの影響により各会の会議の簡素化、及び縮小化をしている。従来よりも密なコミュニケーションが取りづらい。コロナ終息後には元に戻す予定。
- ・コロナ禍での業務の増加と、食事時の黙食により普段のコミュニケーションの場が激減している。また施設が小さすぎてミーティングできる場所の確保もできない状況。
- ・新型コロナ以降、オープンなミーティングの機会が作りにくく、ゆっくりと話し合う時間が少なくなっている。

■人員体制面の課題

- ・ぎりぎりの職員数で運営しているので、会議の時間を確保するのが大変である。月に一度、定例会議を持つので精一杯なのが現状である。
- ・保育士の人手不足により多忙である。
- ・職員の余裕がないため昼の会議にも全職員の参加は難しく、クラスの代表だけとなることもある。ニュアンスの伝わり方に配慮を要する。

■場所の確保

- ・小規模で環境が限られているため、時間だけでなく、MTGを行う場所も確保が難しい(なるべく夜などに残って行うようなことのないようにしたい)。
- ・相談室のようなものがなく、保護者なども出入りが自由なため、秘密の話し合いなどが難しい。また、人員の確保も大変である。
- ・小規模園であり、保育室と事務室の2部屋しかなく、事務室に全員入って話し合うには、スペースが狭い。

■職員からの発信不足

- ・平等に声をかけているつもりでも、自分からの発信があまりない職員については様子がつかみにくい面がある。
- ・若い職員で積極的なコミュニケーションを避ける傾向があり、声をかければ話すが、自分から話さない。何気ないやり取りの中での気づきが難しい。

■保育士経験等

- ・年齢と比較して保育士経験が浅かったり、様々な保育経験が背景にある方が多く、意思統一しながら保育をする難しさを感じている。
- ・まだ若い職員が多く、保護者対応について常に園長のサポートが必要。子育て支援ができる職員の

育成が課題。

- ・ 保育の経験、子育て支援の経験はそれぞれに違うので、よく話す、考えお互いに意見を出し合うようにしている。用紙を作って、まず何に困っているかを明確にし、会議で話し、実践する。そして、振り返りをするようにしている。ただし、時間を取るのは難しい。
- ・ 経験年数の長い保育士が少なく、保護者対応に慣れていない保育士が対応することが多い。勤続年数5年以上で退職する傾向がここ数年続いており、若い保育士が保護者対応をすることになり、毎年一から指導することの繰り返しとなっている。
- ・ 個別支援の経験を有する保育士が少ないのと、経験の浅い保育士が多いので、知識を伝えることが難しい。
- ・ 職場内は、比較的相談等を共有しやすい環境にあると思うが、それぞれの保育士の価値観の違いにより、問題に感じる人と感じない人が（温度差）があるようにも感じている。
- ・ 何でも相談できるような雰囲気ではあるが、経験の浅い保育士が先輩に染まる傾向がある。良くもあり、悪くもあり、多様性を学ぶ機会を設ける必要がある。

■話しやすい環境づくり

- ・ 出来る限り、保育士同士で、問題提起していけるように時間を設けたりはしているが、言える雰囲気や教える雰囲気になかなかならずにいる。
- ・ 保護者が相談しやすい園の雰囲気（信頼関係の構築）をどう作っていくか。保育者側から声を掛ける時のタイミングや選ぶ言葉。

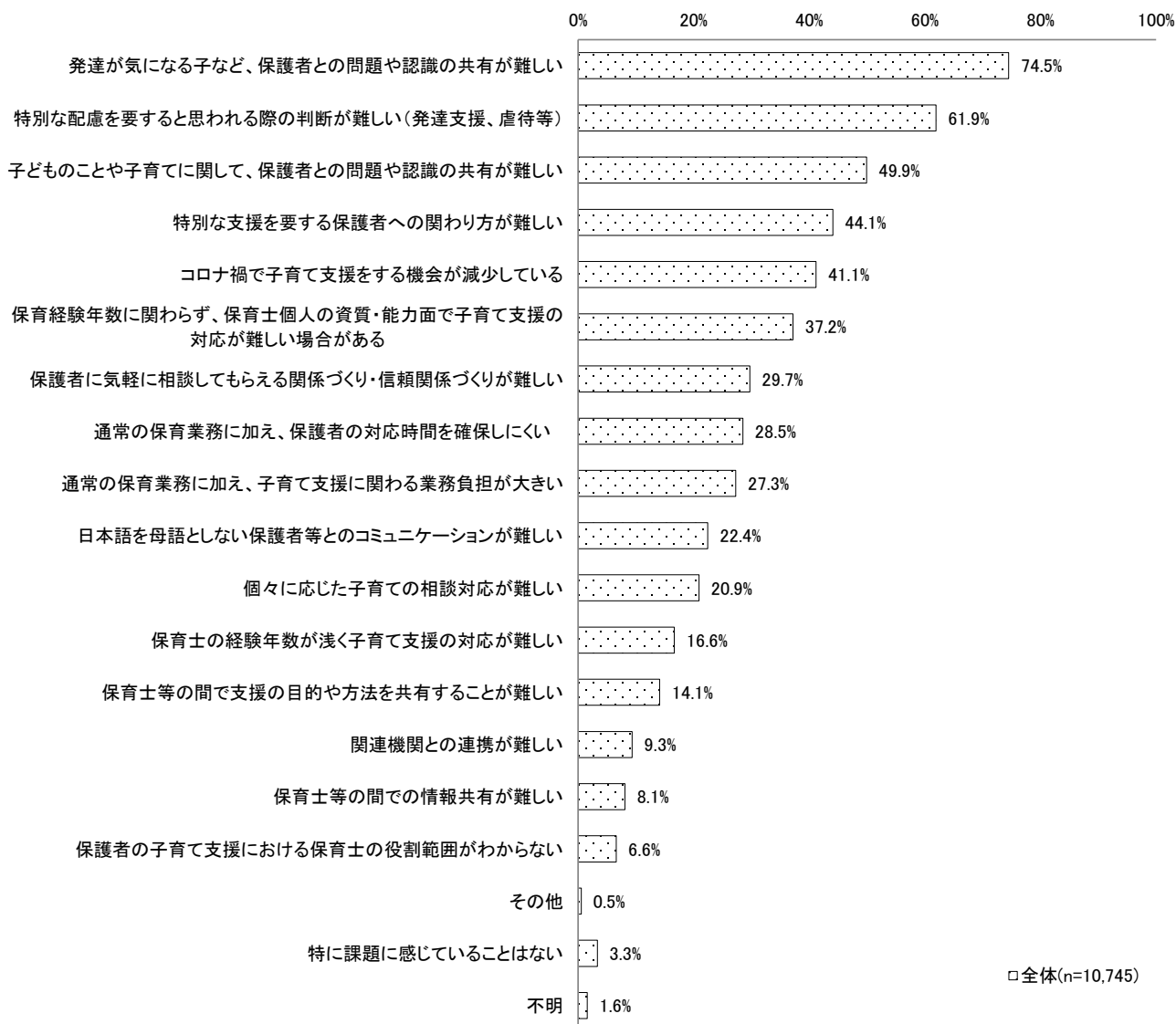
■対象家庭・児童が少ない

- ・ 個別支援を必要とする児童が少なく、なかなか経験を積む機会がない。
- ・ 個別支援のいる子が少ないため、経験がある保育士が少ない。

5. 保護者と関係づくり・相談対応における課題

保護者と関係づくり・相談対応において、どのようなことに課題を感じているかをみると、「発達が気になる子など、保護者との問題や認識の共有が難しい」が74.5%でもっとも割合が高く、次いで「特別な配慮を要すると思われる際の判断が難しい（発達支援、虐待等）」が61.9%、「子どものことや子育てに関して、保護者との問題や認識の共有が難しい」が49.9%となっている。

図表 39 保護者と関係づくり・相談対応における課題：複数回答（問 27）



保護者と関係づくり・相談対応において、どのようなことに課題を感じているか、具体的に内容を記入してもらったものをみると、「保護者の理解、受け入れ」「信頼関係の構築」「コロナ禍での対応」「保護者との意思・認識ギャップ」「職員の負担」「外国籍等の保護者への対応」「コミュニケーションの機会」「家庭の課題」「子育て支援、保護者意識の多様化」等に関する回答がみられた。

図表 40 保護者と関係づくり・相談対応における課題例:自由記入 (問 28)

■保護者の理解、受け入れ

- ・特別な支援を要する子どもの保護者と毎日のエピソードを伝えながら、子ども理解につながるようにしているが、受け止めや認識の理解にズレがある。就学については、特に時間を充分にとって保護者の気持ちを受け止めながら協議していくことが大事だと考える。
- ・保護者の中には、感じていても認めたくない思いも強く、なかなか特別な支援を要する子どもとして、認めてもらうことが難しい。(時間がかかる)
- ・保護者と同じ方向性や認識を合わせて協力することが難しい場合がある。保護者が発達障害を認めない、療育に積極的にならない、家庭環境に問題がある場合などは協力して共に同じ方向に進めることが難しい。
- ・園で特別な支援が必要と考えていても、保護者が認めることができず、本当は不安に思っているものの、年齢が進めば治ると信じている保護者に、関係機関の相談を勧めることが困難である。

■信頼関係の構築

- ・保護者との信頼関係を築くことができれば支援に結び付けることができるが、特に発達支援については困難を感じる人が多い。
- ・各家庭によって、子どもへの対応の仕方や考え方も異なるので、それぞれに合わせた対応が難しい。また、マニュアル通りとはなかなかいかず、信頼関係ができていなかったり、経験が浅いと判断に困る場面が多々あり、負担になることが多い。
- ・人とのコミュニケーションを苦手とする職員がおり、保護者や職員同士のやり取りが上手くいっていないと感じることがある。

■コロナ禍での対応

- ・やはりコロナ禍の影響はかなり大きく、保護者懇談会などが行えないため、保護者側も子どもの保育所での様子などが見えにくくなっていると思われる。
- ・コロナ禍で保護者を園内に入れたい工夫をしたことで、コミュニケーションの時間が減少。月々の制作物などを見てもらうことができなくなったほか、行事への参加もままならない。
- ・コロナにより、保護者との会話が大変少なくなった。保護者の玄関先での送迎が中心となっている。気になるときは個人面談などで時間を取るように努力している。
- ・コロナ禍で園内に入ることができない時期も長く(玄関対応をしていた)、個人面談も控えさせてもらったので送迎時や連絡帳だけでは伝えられないことが多かった。
- ・例えば発達障害のある子どもの場合、単独で関わる分にはさほど気にならないが、集団の中でのときに保育が難しい場合がある。その状況を保護者に理解してもらうにもコロナ禍で立ち入りを制限していることもあって余計に難しくなっている。

■保護者との意思・認識ギャップ

- ・子どもの姿を伝えても、保護者には集団の場での姿が伝わりにくい。家では困り感はないという返答になることがある。保護者がなかなか子どもの姿を受け入れがたい面がある。保護者も支援が必要な場合に理解を得ることが困難なことがある。
- ・保育士と保護者の捉え方(価値観、子どもへの理解、子育てに関して等)の違いを感じる。違いはあって当然のことであり、多様性は認めなければならないが、保護者の思いに傾き過ぎると子どもの思いとは逆の方向を向くことがあり、そのバランスをとる難しさがある。
- ・保育士側が問題視していることと保護者側の思いが違う。保護者側は他児との関りを把握していないので、問題視していない。そこを共有していくのが難しい。

- ・集団での子どもの姿で発達等を伝えるが温度差を感じる。保護者も支援が必要な場合がある。

■職員の負担

- ・子どものみならず、多様な保護者の悩みについて個別に対応するケースが増加し、職員の心身の負担が増加傾向にある。

■外国籍等の保護者への対応

- ・日本語を母語としない保護者に対して、伝わったと思っていたことが伝わっていなかったことがあり、どう伝えたらよいか悩んだことがあった。
- ・翻訳機を利用しての会話では上手く変換されず、伝えることすら上手くいかない。2倍3倍の時間が必要になるため、時間の確保も難しい。

■コミュニケーションの機会

- ・保護者と気軽にコミュニケーションを取る機会が送迎時と連絡帳なので、悩みや相談事を持ちかけられるのは個人面談時が多く、普段から深いところまでの会話にはならない。ちょっと相談してみようと話を伺える環境や状況が少ないかもしれない。

■家庭の課題

- ・発達が気になる子どもの場合で、保護者との認識の共有において母親と父親の捉え方が違う場合、母親が支援を望んでも父親が拒み専門機関へつなぐことが難しい場合があった。主任保育士および園長にしても子育て支援の専任ではないため、丁寧な対応をすればするだけ業務負担が大きくなる。

■子育て支援、保護者意識の多様化

- ・家庭支援が多様化していることで支援も多方面に及び、保育士の資質も問われることから難しさを感じる。
- ・考え方や価値観が多様化している現状にあり、保護者がどのような受け止め方をするのか予想することは困難を感じる。保護者が求めているサービスとこちらが必要と考える支援とに乖離を感じることもある。
- ・保護者一人ひとり考え方が違うので要望も様々。子どもに無理をさせたくないが、保護者が求めている気持ちも汲むための着地点を探すことが難しい。
- ・保護者の価値観の相違が年々大きくなっている。保育者が、常識としていたものを改めて見直したり、対応を変えていく必要性を感じている。
- ・自己肯定感の低い保護者に対しての会話は全て否定的に取られてしまう。

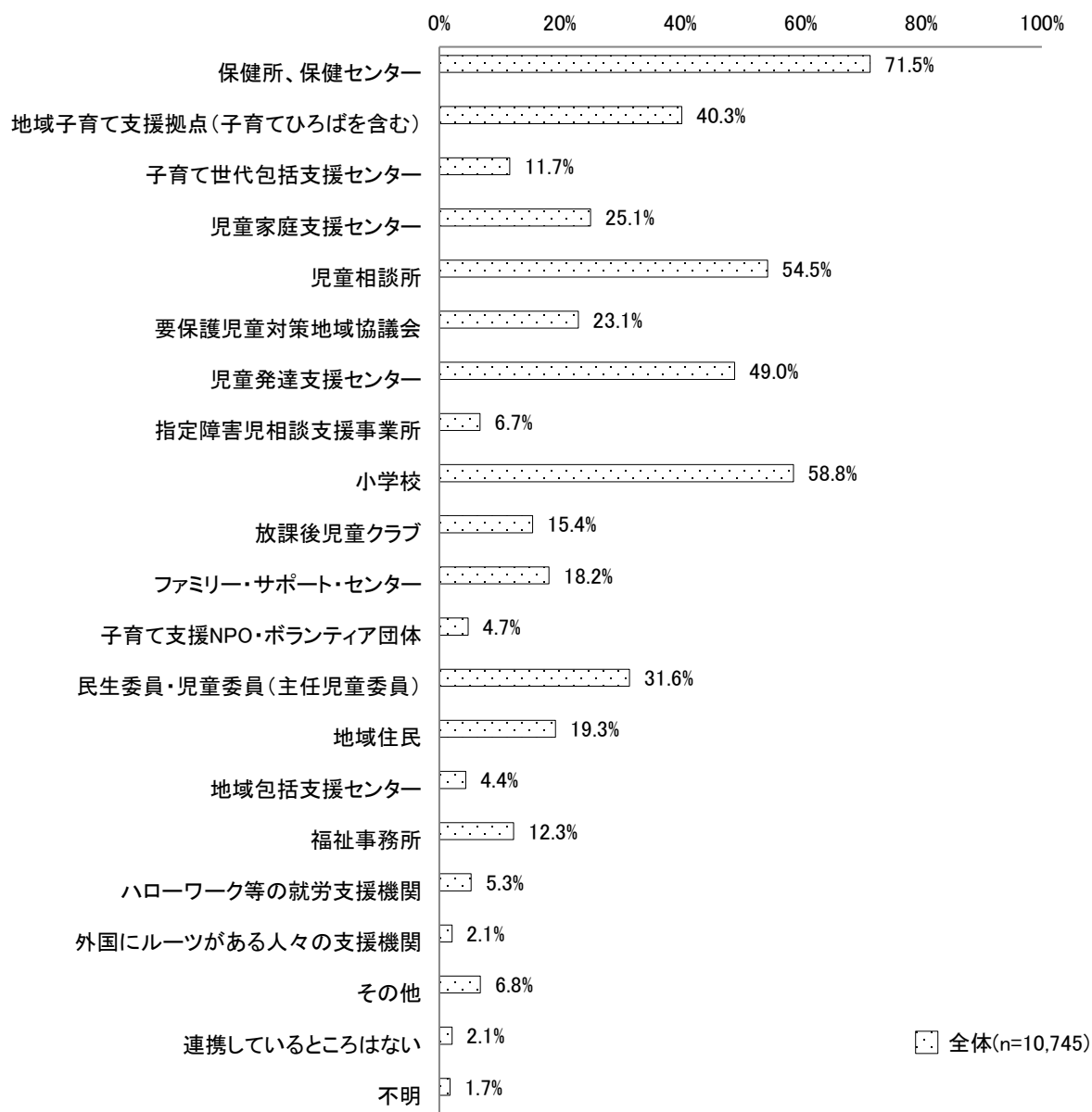
6. 連携している関係機関、地域資源等

施設の子育て支援において、どのような関係機関、地域資源等と連携しているかをみると、「保健所、保健センター」が71.5%でもっとも割合が高く、次いで「小学校」が58.8%、「児童相談所」が54.5%となっている。

運営主体別にみると、全体と比較して、「市区町村」は「地域子育て支援拠点（子育てひろばを含む）」「要保護児童対策地域協議会」「小学校」「民生委員・児童委員（主任児童委員）」の割合が高くなっている。一方、全体と比較して「株式会社」は「地域子育て支援拠点（子育てひろばを含む）」「児童相談所」「要保護児童対策地域協議会」「小学校」「放課後児童クラブ」「民生委員・児童委員（主任児童委員）」、「特定非営利法人・認定特定非営利法人（NPO）」は「児童発達支援センター」「小学校」「民生委員・児童委員（主任児童委員）」、「生活協同組合、任意団体、その他の法人等」は「保健所、保健センター」「地域子育て支援拠点（子育てひろばを含む）」「児童相談所」「要保護児童対策地域協議会」「児童発達支援センター」「小学校」「放課後児童クラブ」「民生委員・児童委員（主任児童委員）」の割合が低くなっている。

施設の類型別にみると、全体と比較して「認可保育所」は「小学校」、「保育所型認定こども園」は「地域子育て支援拠点（子育てひろばを含む）」「小学校」「民生委員・児童委員（主任児童委員）」、「幼保連携型認定こども園」は「小学校」の割合が高くなっている。一方、全体と比較して、「地域型保育事業・家庭的保育事業」は「保健所、保健センター」「児童家庭支援センター」「児童相談所」「児童発達支援センター」「ファミリー・サポート・センター」「民生委員・児童委員（主任児童委員）」、「地域型保育事業・小規模保育事業」は「児童相談所」「児童発達支援センター」「民生委員・児童委員（主任児童委員）」、「地域型保育事業・事業所内保育事業」は「地域子育て支援拠点（子育てひろばを含む）」「児童家庭支援センター」「児童相談所」「児童発達支援センター」「ファミリー・サポート・センター」「地域住民」の割合が低くなっている。

図表 41 連携している関係機関、地域資源等：複数回答（問 29）



図表 42 運営主体別 連携している関係機関、地域資源等：複数回答（問 29）

[上段：件、下段：%]

		合計	問 29. 連携している関係機関、地域資源等										
			保健所、保健センター	子育てひろばを含む地域子育て支援拠点（子育て世代包括支援センター）	子育て世代包括支援センター	児童家庭支援センター	児童相談所	会 要保護児童対策地域協議	児童発達支援センター	所 指定障害児相談支援事業	小学校	放課後児童クラブ	ファミリー・サポート・センター
全体		10745 100.0	7683 71.5	4325 40.3	1257 11.7	2697 25.1	5853 54.5	2480 23.1	5266 49.0	725 6.7	6313 58.8	1660 15.4	1954 18.2
問 2. 施設の運営主体	市区町村	3299 100.0	2609 79.1	1678 50.9	592 17.9	823 24.9	1921 58.2	1221 37.0	1773 53.7	296 9.0	2477 75.1	547 16.6	787 23.9
	社会福祉法人	4365 100.0	3191 73.1	1705 39.1	454 10.4	1121 25.7	2545 58.3	940 21.5	2296 52.6	325 7.4	2902 66.5	882 20.2	757 17.3
	株式会社	1417 100.0	859 60.6	417 29.4	77 5.4	431 30.4	617 43.5	136 9.6	508 35.9	29 2.0	308 21.7	77 5.4	170 12.0
	学校法人	807 100.0	536 66.4	284 35.2	69 8.6	150 18.6	416 51.5	100 12.4	412 51.1	47 5.8	446 55.3	101 12.5	126 15.6
	特定非営利法人・認定特定非営利法人 (NPO)	206 100.0	132 64.1	76 36.9	25 12.1	44 21.4	99 48.1	29 14.1	81 39.3	7 3.4	47 22.8	22 10.7	37 18.0
	生活協同組合、任意団体、その他の法人等	597 100.0	346 58.0	163 27.3	39 6.5	126 21.1	251 42.0	51 8.5	193 32.3	20 3.4	129 21.6	31 5.2	77 12.9

		合計	問 29. 連携している関係機関、地域資源等									
			子育て支援のボランティア団体	民生委員・児童委員（主任児童委員）	地域住民	地域包括支援センター	福祉事務所	支援機関	ハローワーク等の就労支援機関	外国にルーツがある人々の支援機関	その他	ない
全体		10745 100.0	510 4.7	3391 31.6	2069 19.3	468 4.4	1324 12.3	567 5.3	224 2.1	732 6.8	224 2.1	188 1.7
問 2. 施設の運営主体	市区町村	3299 100.0	197 6.0	1598 48.4	816 24.7	180 5.5	437 13.2	58 1.8	93 2.8	218 6.6	18 0.5	25 0.8
	社会福祉法人	4365 100.0	207 4.7	1256 28.8	814 18.6	203 4.7	698 16.0	341 7.8	75 1.7	240 5.5	55 1.3	50 1.1
	株式会社	1417 100.0	21 1.5	268 18.9	192 13.5	32 2.3	60 4.2	69 4.9	22 1.6	116 8.2	87 6.1	38 2.7
	学校法人	807 100.0	44 5.5	133 16.5	111 13.8	31 3.8	54 6.7	54 6.7	10 1.2	64 7.9	26 3.2	16 2.0
	特定非営利法人・認定特定非営利法人 (NPO)	206 100.0	23 11.2	43 20.9	45 21.8	10 4.9	21 10.2	10 4.9	13 6.3	24 11.7	2 1.0	4 1.9
	生活協同組合、任意団体、その他の法人等	597 100.0	18 3.0	92 15.4	90 15.1	12 2.0	51 8.5	35 5.9	10 1.7	70 11.7	34 5.7	15 2.5

図表 43 施設の類型別 連携している関係機関、地域資源等：複数回答（問 29）

[上段：件、下段：%]

		合計	問 29. 連携している関係機関、地域資源等										
			保健所、保健センター	子育てひろばを含む	子育て世代包括支援センター	児童家庭支援センター	児童相談所	会 要保護児童対策地域協議	児童発達支援センター	指定障害児相談支援事業所	小学校	放課後児童クラブ	ファミリー・サポート・センター
全体		10745 100.0	7683 71.5	4325 40.3	1257 11.7	2697 25.1	5853 54.5	2480 23.1	5266 49.0	725 6.7	6313 58.8	1660 15.4	1954 18.2
問 3. 施設の類型	認可保育所	6356 100.0	4840 76.1	2685 42.2	817 12.9	1832 28.8	3820 60.1	1778 28.0	3470 54.6	510 8.0	4436 69.8	1088 17.1	1323 20.8
	地域型保育事業・家庭的保育事業	178 100.0	67 37.6	71 39.9	8 4.5	28 15.7	34 19.1	9 5.1	27 15.2	0 0.0	7 3.9	4 2.2	14 7.9
	地域型保育事業・小規模保育事業	1578 100.0	927 58.7	455 28.8	102 6.5	314 19.9	575 36.4	130 8.2	408 25.9	29 1.8	104 6.6	50 3.2	183 11.6
	地域型保育事業・事業所内保育事業	200 100.0	104 52.0	50 25.0	15 7.5	31 15.5	69 34.5	15 7.5	57 28.5	4 2.0	10 5.0	3 1.5	16 8.0
	地域型保育事業・居宅訪問型保育事業	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	1 100.0	0 0.0
	保育所型認定こども園	355 100.0	258 72.7	182 51.3	60 16.9	81 22.8	202 56.9	91 25.6	196 55.2	18 5.1	267 75.2	81 22.8	75 21.1
	幼保連携型認定こども園	2003 100.0	1467 73.2	871 43.5	250 12.5	402 20.1	1136 56.7	454 22.7	1094 54.6	162 8.1	1473 73.5	432 21.6	340 17.0

		合計	問 29. 連携している関係機関、地域資源等									
			子育て支援 NPO・ボランティア団体	民生委員・児童委員（主任児童委員）	地域住民	地域包括支援センター	福祉事務所	労務支援機関	ハローワーク等の就労支援機関	外国人ルーツがある人々の支援機関	その他	連携しているところはない
全体		10745 100.0	510 4.7	3391 31.6	2069 19.3	468 4.4	1324 12.3	567 5.3	224 2.1	732 6.8	224 2.1	188 1.7
問 3. 施設の類型	認可保育所	6356 100.0	319 5.0	2382 37.5	1330 20.9	312 4.9	886 13.9	315 5.0	152 2.4	364 5.7	47 0.7	64 1.0
	地域型保育事業・家庭的保育事業	178 100.0	6 3.4	20 11.2	37 20.8	4 2.2	11 6.2	9 5.1	3 1.7	41 23.0	15 8.4	5 2.8
	地域型保育事業・小規模保育事業	1578 100.0	45 2.9	222 14.1	223 14.1	35 2.2	93 5.9	86 5.4	22 1.4	177 11.2	111 7.0	45 2.9
	地域型保育事業・事業所内保育事業	200 100.0	4 2.0	19 9.5	15 7.5	7 3.5	15 7.5	12 6.0	6 3.0	25 12.5	21 10.5	7 3.5
	地域型保育事業・居宅訪問型保育事業	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	保育所型認定こども園	355 100.0	20 5.6	144 40.6	67 18.9	18 5.1	56 15.8	15 4.2	9 2.5	19 5.4	2 0.6	1 0.3
	幼保連携型認定こども園	2003 100.0	116 5.8	594 29.7	391 19.5	91 4.5	261 13.0	127 6.3	32 1.6	102 5.1	28 1.4	26 1.3

(注) 「地域型保育事業・居宅訪問型保育事業」はn数が小さいため参考値。

専門機関、地域資源と連携して支援している取組事例を記入してもらったものをみると、「保健師との連携」「多職種連携」「行政の相談担当、アドバイザーとの連携」「学校、教育委員会等との連携」「地域との連携」等に関する回答がみられた。

図表 44 専門機関、地域資源と連携して支援している取組事例:自由記入 (問 30)

■保健師との連携

- ・子どもの発達や子育て支援が必要な対象者がいる際には、積極的に保健師へ情報提供を行い、健診の際に丁寧に見ていただくようお願いをしている。しかし、個人情報ということで、健診後の情報はいただけないので、連携の仕方が非常に難しい。
- ・発達について支援が必要であると疑われた場合、保健センターに報告し1歳半や3歳検診につなげてもらうよう相談している。虐待が疑われた場合、保健センターに報告し児童相談所につなげてもらい児相から家庭訪問をもらった。その後も、変化があった時には報告している。
- ・保護者の精神的状態や情報を保健師と共有し、より良い対応が出来る体制作りをしている。

■多職種連携

- ・子どもの様子に不安がある際は保健センターや発達支援センターへ相談し、様子を見てもらったり、声掛けしたりして、たくさんの目で子どもを見ていくようにしている。
- ・子育て包括支援センターの保健師が、保護者の子育て相談にあわせ、母親自身の抱える諸問題に対しカウンセリングを行って下さったり、福祉機関と連携を図って下さったりしている。また、要保護児童対策地域協議会を中心とし、情報共有しながら対応を行っている。
- ・年中児相談会を通して、保健師、臨床心理士、家庭相談員等から子どもの育ちや保護者の悩みを見ていただき、専門機関へつながりをもてるようにしている。
- ・当園から連絡することもあるが、保健センターより入園前から情報提供があり、卒園までしっかりと情報共有を行っている。また、児童相談所も参加しケース会議をし、共有し対応を考えている。児童発達支援センター等は訪問支援や、園での姿の情報提供（保護者承諾書あり）も行っている。
- ・保健師と情報の共有をしている。また、教育事務所のサポート事業や保健福祉事務所のコンサルテーションで支援の方法や保護者対応の相談をしている。
- ・保護者の方の一番利用しやすい専門機関と一緒に相談しながら決め、ずっと続けられる機関を選び、通いだしたら、保育所も一緒になって進めていけるように連携している。

■行政の相談担当、アドバイザーとの連携

- ・公立保育園係が提携し、第三者の巡回アドバイザーと契約し、保護者対応に困ったときや悩んだ時など保育士のアドバイザーとして相談したりすることができる。かなり難しい保護者対応の際には心強くまた、適切なアドバイスや支援していただいた。
- ・就学に対して不安がある保護者に、役場所属の特別支援教育指導員を紹介し、相談にのってもらっている。特別支援教育指導員は、学校の相談にもものってくれるので、就学後にも引き続き相談にのってもらえるので、保護者も安心だと思う。

■学校、教育委員会等との連携

- ・子どもの成長に関しては、健診等で関わることの多い地域保健師への相談が保護者にとっても話しやすいこともある。また、就学前の情報の共有として小学校との連携も充実している。
- ・教育委員会と定期的に情報を共有している。年度末に小学校との引き継ぎを丁寧に行っている。発達支援機関や市の心理カウンセラーに相談等を行っている。
- ・5歳児が、小学校との交流事業を行っており、そのことが、就学を控えた園児の保護者に安心感を与えている。

■地域との連携

- ・地域内の民生委員協議会に小学校、中学校、保育所保育園の職員が参加し、地域との連携を図っている。関係機関に相談できるシステムが構築されている。

第3章 市区町村アンケート調査

第1節 調査概要

1. 調査目的

市区町村における、保育所等における子育て支援に関する施策や取組の実施状況、課題認識等について、地域特性も踏まえながら明らかにすることを目的とした。これらの分析から課題の整理等を行い、保育所等職員・自治体の保育部局担当者向けマニュアル作成に向けた論点整理に役立てた。

2. 調査対象

1,741 市区町村（区は東京都特別区）

3. 調査方法

電子ファイルの調査票を配布した。電子ファイルの調査票上で回答、メールにて回収した。

依頼は、厚生労働省→都道府県・政令指定都市・中核市へメールにて案内し、さらに、都道府県→市区町村（政令指定都市・中核市除く）へメールにて調査の依頼を案内した。また、厚生労働省から地方公共団体への連絡システムである One Public を通じて、都道府県および市区町村へ周知を行った。

電子ファイルでの回答が難しい場合は、紙面による回答を可とした。

4. 実施時期

令和3年12月20日（月）～令和4年1月28日（金）（当初〆切 令和4年1月21日（金））

5. 回収状況

回収数：791件

回収率：45.4%

6. 調査内容

- ① 基本情報
- ② 保護者のニーズ把握の状況
- ③ 保育所等における子育て支援に関する市区町村（行政）としての課題認識
- ④ 市区町村（行政）から保育所等に対して行う、子育て支援に関する働きかけの実態
- ⑤ 保護者・保育所等利用者への働きかけ
- ⑥ 事例
- ⑦ 課題・展望

第2節 調査結果

1. 基本情報

(1) 所在する都道府県

回答のあった市区町村が所在する都道府県をみると、「北海道」が8.6%でもっとも割合が高く、次いで「長野県」が4.7%、「埼玉県」が4.3%となっている。都道府県別の回収率をもっとも高いのは徳島県で70.8%、もっとも低いのは岩手県で15.2%、47都道府県の回収率の平均は45.4%となっている。

図表 45 所在する都道府県：文字記入

	全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県
n (回収数)	791	68	19	5	17	15	15	22	22	14	19
% (回収数に占める割合)	100.0	8.6	2.4	0.6	2.1	1.9	1.9	2.8	2.8	1.8	2.4
市区町村数	1,741	179	40	33	35	25	35	59	44	25	35
都道府県別回収率	45.4	38.0	47.5	15.2	48.6	60.0	42.9	37.3	50.0	56.0	54.3
	全体	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県
n (回収数)	791	34	25	32	15	14	8	8	11	12	37
% (回収数に占める割合)	100.0	4.3	3.2	4.0	1.9	1.8	1.0	1.0	1.4	1.5	4.7
市区町村数	1,741	63	54	62	33	30	15	19	17	27	77
都道府県別回収率	45.4	54.0	46.3	51.6	45.5	46.7	53.3	42.1	64.7	44.4	48.1
	全体	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
n (回収数)	791	28	8	29	17	8	9	21	8	15	12
% (回収数に占める割合)	100.0	3.5	1.0	3.7	2.1	1.0	1.1	2.7	1.0	1.9	1.5
市区町村数	1,741	42	35	54	29	19	26	43	41	39	30
都道府県別回収率	45.4	66.7	22.9	53.7	58.6	42.1	34.6	48.8	19.5	38.5	40.0
	全体	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県
n (回収数)	791	13	6	18	15	8	17	6	11	20	24
% (回収数に占める割合)	100.0	1.6	0.8	2.3	1.9	1.0	2.1	0.8	1.4	2.5	3.0
市区町村数	1,741	19	19	27	23	19	24	17	20	34	60
都道府県別回収率	45.4	68.4	31.6	66.7	65.2	42.1	70.8	35.3	55.0	58.8	40.0
	全体	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県	不明		
n (回収数)	791	9	4	12	9	16	24	12	0		
% (回収数に占める割合)	100.0	1.1	0.5	1.5	1.1	2.0	3.0	1.5	0.0		
市区町村数	1,741	20	21	45	18	26	43	41	-		
都道府県別回収率	45.4	45.0	19.0	26.7	50.0	61.5	55.8	29.3	-		

(注) 市区町村数はe-Stat「市区町村数を調べる」による(2020年3月8日を検索日とした際の市区町村数。区は東京都特別区23区のみを含む。北方四島の6村を除く。)

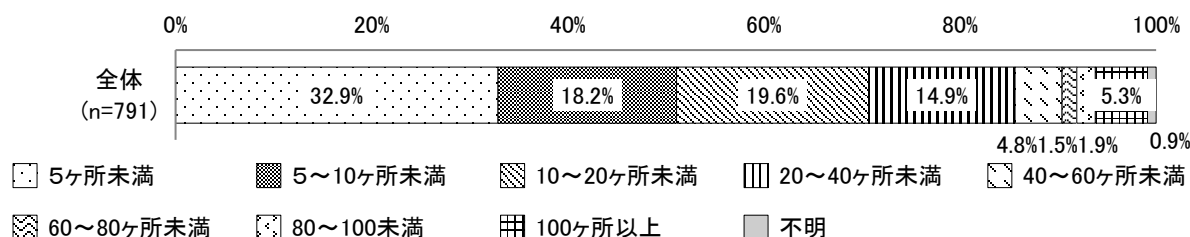
(注) 構成比の数値は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、個々の集計値の合計は必ずしも100%とならない場合がある。以下、同様。

(2) 保育所等の整備状況

1) 保育所等の数（全体）

回答のあった市区町村における保育所等（全体）の数をみると、「5ヶ所未満」が32.9%でもっとも割合が高く、次いで「10～20ヶ所未満」が19.6%、「5～10ヶ所未満」が18.2%となっている。

図表 46 保育所等（全体）の数：数量回答（問1）



図表 47 人口規模別、保育所等（全体）の数：数量回答（問1）

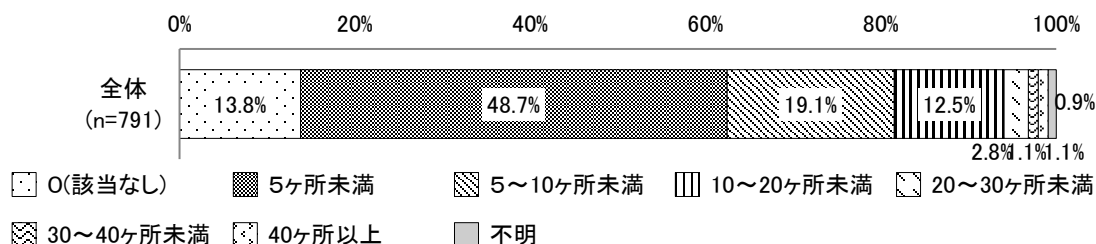
[上段：件、下段：%]

		合計	問1. 保育所等（全体）の数								
			5ヶ所ヶ所未満	5～10ヶ所未満	10～20ヶ所未満	20～40ヶ所未満	40～60ヶ所未満	60～80ヶ所未満	80～100ヶ所未満	100ヶ所以上	不明
全体		791	260	144	155	118	38	12	15	42	7
		100.0	32.9	18.2	19.6	14.9	4.8	1.5	1.9	5.3	0.9
問2-1. 総人口 (2021年12月1日時点)	1万人未満	210	193	10	1	0	0	0	0	0	6
		100.0	91.9	4.8	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.9
	1万～5万人未満	294	57	130	95	11	0	0	0	0	1
		100.0	19.4	44.2	32.3	3.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3
5万～10万人未満		120	0	1	56	57	6	0	0	0	0
		100.0	0.0	0.8	46.7	47.5	5.0	0.0	0.0	0.0	0.0
10万人以上		156	2	0	3	50	32	12	15	42	0
		100.0	1.3	0.0	1.9	32.1	20.5	7.7	9.6	26.9	0.0

2) 公立の保育所等の数

回答のあった市区町村における公立の保育所等の数をみると、「5ヶ所未満」が48.7%でもっとも割合が高く、次いで「5～10ヶ所未満」が19.1%、「0(該当なし)」が13.8%となっている。

図表 48 公立の保育所等の数：数量回答（問1A）



図表 49 人口規模別、公立の保育所等の数：数量回答（問 1A）

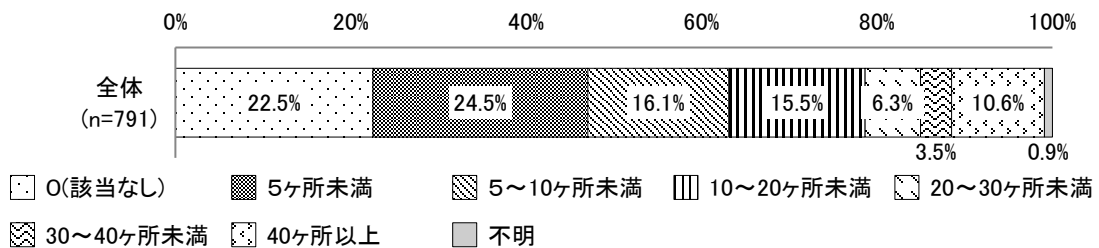
[上段：件、下段：%]

		合計	問1A. 公立の保育所等の数							
			0 (該当なし)	5ヶ所未満	5～10ヶ所未満	10～20ヶ所未満	20～30ヶ所未満	30～40ヶ所未満	40ヶ所以上	不明
全体		791 100.0	109 13.8	385 48.7	151 19.1	99 12.5	22 2.8	9 1.1	9 1.1	7 0.9
問2-1. 総人口 (2021 年12月1 日時点)	1万人未満	210 100.0	40 19.0	160 76.2	3 1.4	1 0.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	6 2.9
	1万～5万人未満	294 100.0	54 18.4	154 52.4	66 22.4	19 6.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 0.3
	5万～10万人未満	120 100.0	8 6.7	43 35.8	41 34.2	28 23.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	10万人以上	156 100.0	5 3.2	20 12.8	40 25.6	51 32.7	22 14.1	9 5.8	9 5.8	0 0.0

3) 私立の保育所等の数

回答のあった市区町村における私立の保育所等の数をみると、「5ヶ所未満」が 24.5%でもっとも割合が高く、次いで「0(該当なし)」が 22.5%、「5～10ヶ所未満」が 16.1%となっている。

図表 50 私立の保育所等の数：数量回答（問 1B）



図表 51 人口規模別、私立の保育所等の数：数量回答（問 1B）

[上段：件、下段：%]

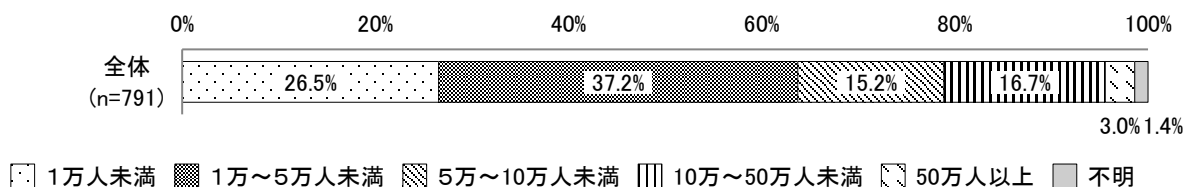
		合計	問1B. 私立の保育所等の数							
			0 (該当なし)	5ヶ所未満	5～10ヶ所未満	10～20ヶ所未満	20～30ヶ所未満	30～40ヶ所未満	40ヶ所以上	不明
全体		791 100.0	178 22.5	194 24.5	127 16.1	123 15.5	50 6.3	28 3.5	84 10.6	7 0.9
問2-1. 総人口 (2021 年12月1 日時点)	1万人未満	210 100.0	133 63.3	68 32.4	3 1.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	6 2.9
	1万～5万人未満	294 100.0	37 12.6	115 39.1	94 32.0	43 14.6	3 1.0	1 0.3	0 0.0	1 0.3
	5万～10万人未満	120 100.0	0 0.0	6 5.0	26 21.7	58 48.3	22 18.3	4 3.3	4 3.3	0 0.0
	10万人以上	156 100.0	2 1.3	1 0.6	3 1.9	22 14.1	25 16.0	23 14.7	80 51.3	0 0.0

(3) 人口

1) 総人口（2021年12月1日時点）

回答のあった市区町村の総人口（2021年12月1日時点）をみると、「1万～5万人未満」が37.2%でもっとも割合が高く、次いで「1万人未満」が26.5%、「10万～50万人未満」が16.7%となっている。

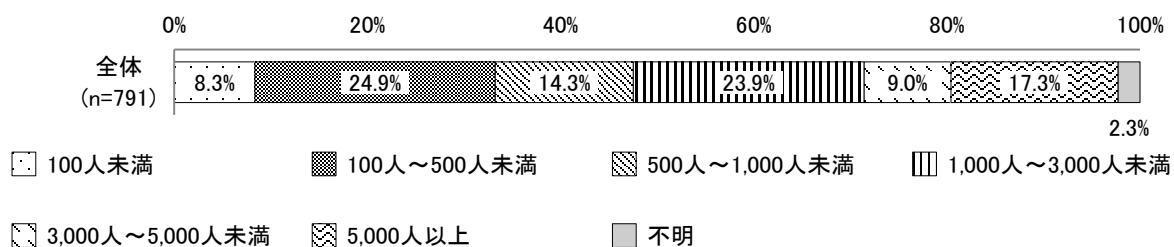
図表 52 総人口（2021年12月1日時点）：数量回答（問2-1）



2) 5歳以下人口（2021年12月1日時点）

回答のあった市区町村の5歳以下人口（2021年12月1日時点）をみると、「100人～500人未満」が24.9%でもっとも割合が高く、次いで「1,000人～3,000人未満」が23.9%、「5,000人以上」が17.3%となっている。

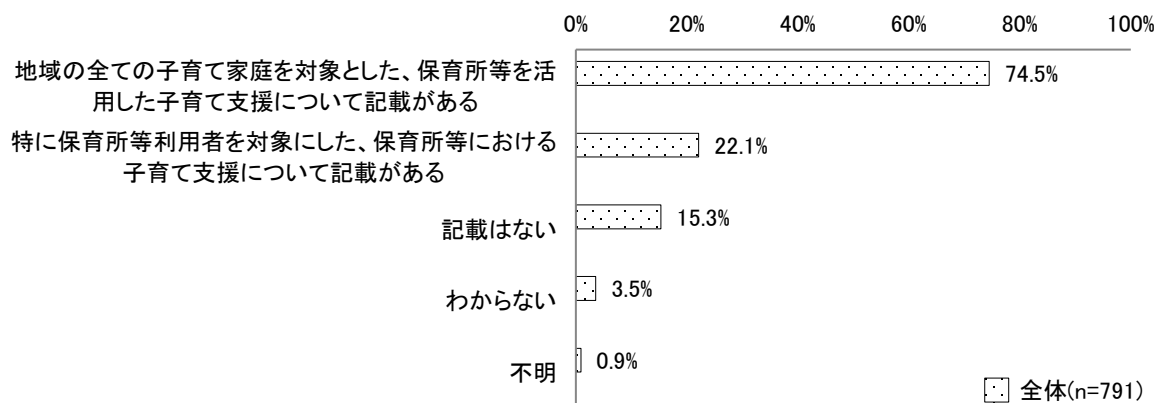
図表 53 5歳以下人口（2021年12月1日時点）：数量回答（問2-2）



(4) 子ども・子育て支援事業計画における保育所等における子育て支援を充実する旨の記載

子ども・子育て支援事業計画において、保育所等における子育て支援を充実する旨の記載があるかどうかをみると、「地域の全ての子育て家庭を対象とした、保育所等を活用した子育て支援について記載がある」が 74.5%でもっとも割合が高く、次いで「特に保育所等利用者を対象にした、保育所等における子育て支援について記載がある」が 22.1%、「記載はない」が 15.3%となっている。

図表 54 子ども・子育て支援事業計画における保育所等における子育て支援を充実する旨の記載
:複数回答 (問3)



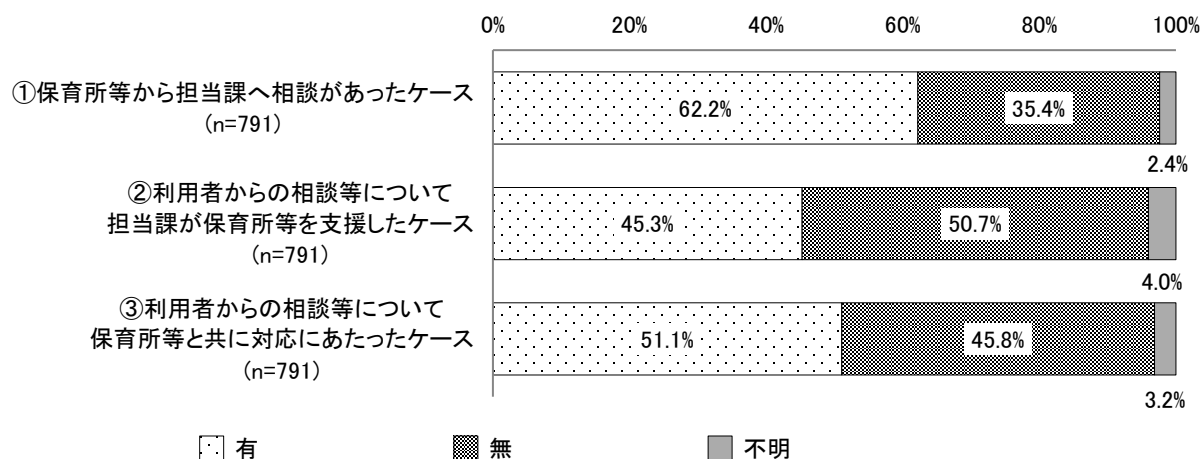
(注) 複数回答のため、個々の数値の合計は 100%と一致しない。以下同様。

(5) 保育所等から担当課へ相談があったケースや対応したケース

1) 保育所等から担当課へ相談があったケースや対応したケースの有無

令和2年度に保育所等利用者に対する子育て支援（特に個別の支援が必要な場合）に関連して、「①保育所等から担当課へ相談があったケース」があった割合は62.2%、「②利用者からの相談等について担当課が保育所等を支援したケース」があった割合は45.3%、「③利用者からの相談等について保育所等と共に対応にあたったケース」があった割合は51.1%となっている。

図表 55 保育所等から担当課へ相談があったケースや対応したケースの有無:単数回答 (問 4)



図表 56 人口規模別、①保育所等から担当課へ相談があったケースの有無:単数回答 (問 4)

[上段: 件、下段: %]

		合計	問4-1. 保育所等から担当課へ相談があったケースの有無		
			有	無	不明
全体		791	492	280	19
		100.0	62.2	35.4	2.4
問2-1. 総人口 (2021年12月1日時点)	1万人未満	210	73	130	7
		100.0	34.8	61.9	3.3
	1万～5万人未満	294	185	102	7
		100.0	62.9	34.7	2.4
	5万～10万人未満	120	91	28	1
		100.0	75.8	23.3	0.8
	10万人以上	156	139	13	4
		100.0	89.1	8.3	2.6

図表 57 人口規模別、②利用者からの相談等について担当課が保育所等を支援したケースの有無
:単数回答 (問 4)

[上段: 件、下段: %]

		合計	問4-2. 利用者からの相談等について担当課が保育所等を支援したケースの有無		
			有	無	不明
全体		791 100.0	358 45.3	401 50.7	32 4.0
問2-1. 総人口 (2021 年12月1 日時 点)	1万人未満	210 100.0	40 19.0	161 76.7	9 4.3
	1万～5万人未満	294 100.0	123 41.8	158 53.7	13 4.4
	5万～10万人未満	120 100.0	68 56.7	48 40.0	4 3.3
	10万人以上	156 100.0	123 78.8	27 17.3	6 3.8

図表 58 人口規模別、③利用者からの相談等について保育所等と共に対応にあたったケースの有無
:単数回答 (問 4)

[上段: 件、下段: %]

		合計	問4-3. 利用者からの相談等について保育所等と共に対応にあたったケースの有無		
			有	無	不明
全体		791 100.0	404 51.1	362 45.8	25 3.2
問2-1. 総人口 (2021 年12月1 日時 点)	1万人未満	210 100.0	62 29.5	143 68.1	5 2.4
	1万～5万人未満	294 100.0	155 52.7	129 43.9	10 3.4
	5万～10万人未満	120 100.0	70 58.3	47 39.2	3 2.5
	10万人以上	156 100.0	112 71.8	37 23.7	7 4.5

2) 保育所等から担当課へ相談があったケースや対応したケースの件数

保育所等から担当課へ相談があったケースや対応したケースの件数（令和2年度実績）をみると、「全体」の平均値は、「①保育以外から保育所等から担当課へ相談があったケース」については 56.1 件、「②利用者からの相談等について担当課が保育所等を支援したケース」については 19.3 件、「③利用者からの相談等について保育所等と共に対応にあたったケース」については 19.6 件となっている。

図表 59 人口規模別、①保育所等から担当課へ相談があったケースの件数:数量回答（問 4）

問4-1-1. 保育所等から担当課へ相談があったケースの件数	件数	平均	最大値
全体	177	56.1	4540.0
問2-1. 総人口（2021年12月1日時点）	1万人未満	42	5.3
	1万～5万人未満	73	19.0
	5万～10万人未満	21	18.1
	10万人以上	40	198.0

図表 60 人口規模別、②利用者からの相談等について担当課が保育所等を支援したケースの件数:数量回答（問 4）

問4-2-1. 利用者からの相談等について担当課が保育所等を支援したケースの件数	件数	平均	最大値
全体	112	19.3	544.0
問2-1. 総人口（2021年12月1日時点）	1万人未満	21	5.2
	1万～5万人未満	42	6.1
	5万～10万人未満	15	10.9
	10万人以上	33	49.3

図表 61 人口規模別、③利用者からの相談等について保育所等と共に対応にあたったケースの件数:数量回答（問 4）

問4-3-1. 利用者からの相談等について保育所等と共に対応にあたったケースの件数	件数	平均	最大値
全体	150	19.6	1333.0
問2-1. 総人口（2021年12月1日時点）	1万人未満	37	3.9
	1万～5万人未満	65	9.0
	5万～10万人未満	16	10.6
	10万人以上	30	67.5

2. 地域の子育て支援のニーズ

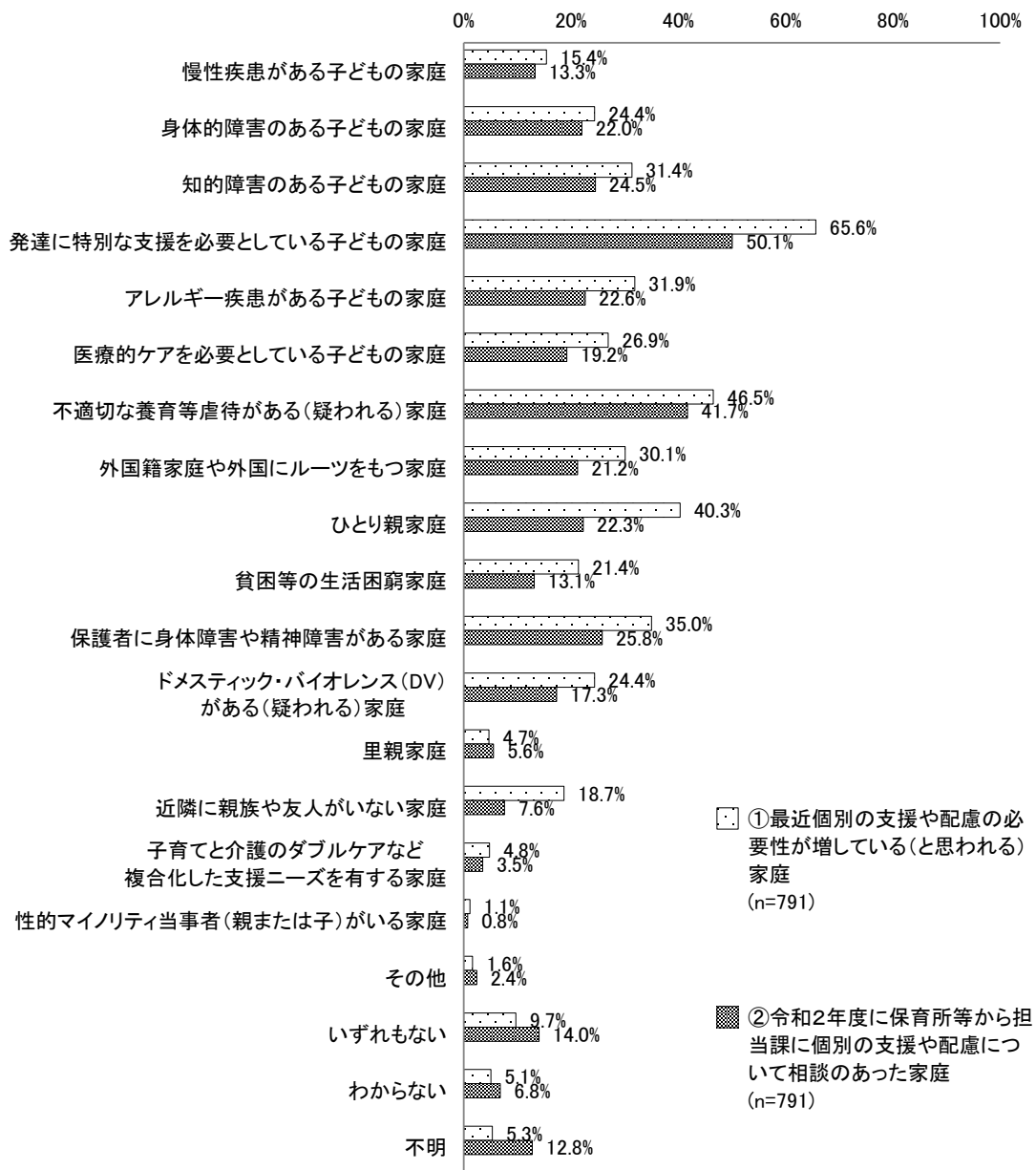
(1) 個別の支援や配慮の必要性が増している（と思われる）家庭、および相談のあった家庭

1) 個別の支援や配慮の必要性が増している（と思われる）家庭、および相談のあった家庭の有無

①個別の支援や配慮の必要性が増している（と思われる）家庭をみると、「発達に特別な支援を必要としている子どもの家庭」が 65.6%でもっとも割合が高く、次いで「不適切な養育等虐待がある（疑われる）家庭」が 46.5%となっている。

②令和2年度に保育所等から担当課へ個別の支援や配慮について相談のあった家庭をみると、「発達に特別な支援を必要としている子どもの家庭」が 50.1%でもっとも割合が高く、次いで「不適切な養育等虐待がある（疑われる）家庭」が 41.7%となっている。

図表 62 個別の支援や配慮の必要性が増している（と思われる）家庭、
および令和2年度に保育所等から担当課へ相談のあった家庭:複数回答（問5①②）



図表 63 人口規模別、個別の支援や配慮の必要性が増している（と思われる）家庭
：複数回答（問5①）

[上段：件、下段：%]

	合計	問5-1. 最近個別の支援や配慮の必要性が増している（と思われる）家庭																				
		慢性疾患がある子どもの家庭	身体的障害のある子どもの家庭	知的障害のある子どもの家庭	発達に特別な支援を必要としている子どもの家庭	アレルギー疾患がある子どもの家庭	医療的ケアを必要としている子どもの家庭	不適切な養育等虐待がある（疑われる）家庭	外国籍家庭や外国にルーツをもつ家庭	ひとり親家庭	貧困等の生活困窮家庭	保護者に身体障害や精神障害がある家庭	ドメスティック・バイオレンス（DV）がある（疑われる）家庭	里親家庭	近隣に親族や友人がいない家庭	子育てと介護のダブルケアなど複合化した支援ニーズを有する家庭	性的マイノリティ当事者（親または子）がいる家庭	その他	いずれもない	わからない	不明	
全体	791	122	193	248	519	252	213	368	238	319	169	277	193	37	148	38	9	13	77	40	42	
	100.0	15.4	24.4	31.4	65.6	31.9	26.9	46.5	30.1	40.3	21.4	35.0	24.4	4.7	18.7	4.8	1.1	1.6	9.7	5.1	5.3	
問2-1. 総人口（2021年12月1日時点）	1万人未満	210	8	15	36	97	42	13	47	21	51	24	13	2	27	2	1	2	45	13	20	
		100.0	3.8	7.1	17.1	46.2	20.0	6.2	22.4	10.0	24.3	11.4	14.8	6.2	1.0	12.9	1.0	0.5	1.0	21.4	6.2	9.5
	1万～5万人未満	294	39	71	101	198	83	71	159	80	130	74	108	79	12	50	12	4	2	19	14	12
		100.0	13.3	24.1	34.4	67.3	28.2	24.1	54.1	27.2	44.2	25.2	36.7	26.9	4.1	17.0	4.1	1.4	0.7	6.5	4.8	4.1
	5万～10万人未満	120	22	37	40	87	47	48	69	48	60	27	61	37	7	26	6	1	2	6	7	7
	100.0	18.3	30.8	33.3	72.5	39.2	40.0	57.5	40.0	50.0	22.5	50.8	30.8	5.8	21.7	5.0	0.8	1.7	5.0	5.8	5.8	
10万人以上	156	53	68	70	132	75	81	90	86	75	44	76	62	16	45	18	3	7	5	6	3	
	100.0	34.0	43.6	44.9	84.6	48.1	51.9	57.7	55.1	48.1	28.2	48.7	39.7	10.3	28.8	11.5	1.9	4.5	3.2	3.8	1.9	

図表 64 人口規模別、令和2年度に保育所等から担当課へ相談のあった家庭：複数回答（問5②）

[上段：件、下段：%]

	合計	問5-2. 令和2年度に保育所等から貴自治体に個別の支援や配慮について相談のあった家庭																				
		慢性疾患がある子どもの家庭	身体的障害のある子どもの家庭	知的障害のある子どもの家庭	発達に特別な支援を必要としている子どもの家庭	アレルギー疾患がある子どもの家庭	医療的ケアを必要としている子どもの家庭	不適切な養育等虐待がある（疑われる）家庭	外国籍家庭や外国にルーツをもつ家庭	ひとり親家庭	貧困等の生活困窮家庭	保護者に身体障害や精神障害がある家庭	ドメスティック・バイオレンス（DV）がある（疑われる）家庭	里親家庭	近隣に親族や友人がいない家庭	子育てと介護のダブルケアなど複合化した支援ニーズを有する家庭	性的マイノリティ当事者（親または子）がいる家庭	その他	いずれもない	わからない	不明	
全体	791	105	174	194	396	179	152	330	168	176	104	204	137	44	60	28	6	19	111	54	101	
	100.0	13.3	22.0	24.5	50.1	22.6	19.2	41.7	21.2	22.3	13.1	25.8	17.3	5.6	7.6	3.5	0.8	2.4	14.0	6.8	12.8	
問2-1. 総人口（2021年12月1日時点）	1万人未満	210	5	9	21	59	20	11	35	14	16	12	13	6	8	2	2	2	58	21	42	
		100.0	2.4	4.3	10.0	28.1	9.5	5.2	16.7	6.7	7.6	5.7	6.2	2.9	3.8	1.0	1.0	1.0	27.6	10.0	20.0	
	1万～5万人未満	294	26	56	74	154	59	44	141	49	77	47	75	48	10	18	7	1	5	35	14	31
		100.0	8.8	19.0	25.2	52.4	20.1	15.0	48.0	16.7	26.2	16.0	25.5	16.3	3.4	6.1	2.4	0.3	1.7	11.9	4.8	10.5
	5万～10万人未満	120	25	31	33	68	37	35	60	33	34	18	42	25	8	11	8	1	3	7	12	13
	100.0	20.8	25.8	27.5	56.7	30.8	29.2	50.0	27.5	28.3	15.0	35.0	20.8	6.7	9.2	6.7	0.8	2.5	5.8	10.0	10.8	
10万人以上	156	49	77	66	112	62	62	93	71	49	27	70	51	20	23	11	2	9	7	6	13	
	100.0	31.4	49.4	42.3	71.8	39.7	39.7	59.6	45.5	31.4	17.3	44.9	32.7	12.8	14.7	7.1	1.3	5.8	4.5	3.8	8.3	

(注) 「性的マイノリティ当事者」を指す表現としては、「LGBT」「LGBTQ」等の表現を用いる場合もあるが、使用する表現には、当事者を含め統一的な見解はなく、また「LGBTQ」に分類されない人もいることから、本調査では、「令和元年度 厚生労働省委託事業 職場におけるダイバーシティ推進事業報告書」等で用いられている「性的マイノリティ」という表現を用いている。

2) 個別の支援や配慮の必要性が増している（と思われる）家庭別、保育所等から担当課へ相談のあった件数

問5において、「令和2年度に保育所等から担当課へ個別の支援や配慮について相談のあった家庭」に該当する市区町村について、家庭の種類別に保育所等から担当課へ相談のあった件数をみると、「全体の平均件数は、「④発達に特別な支援を必要としている子どもの家庭について、令和2年度に保育所等から担当課へ個別の支援や相談」が9.8件、「③知的障害のある子どもの家庭について、令和2年度に保育所等から担当課へ個別の支援や相談」が7.4件、「⑦虐待が疑われるなど不適切な養育が認められる家庭について、令和2年度に保育所等から担当課へ個別の支援や相談」が6.3件などとなっている。

なお、全体の件数が30未満のものは非掲載とする。

図表 65 人口規模別、②身体的障害のある子どもの家庭について、令和2年度に保育所等から自治体へ個別の支援や相談があった件数:数量回答（問5-3-2）

問5-3-2. 身体的障害のある子どもの家庭について、令和2年度に保育所等から自治体へ個別の支援や相談があった件数		件数	平均	最大値
全体		38	3.2	27.0
問2-1. 総人口（2021年12月1日時点）	1万人未満	6	1.0	1.0
	1万～5万人未満	16	2.4	9.0
	5万～10万人未満	5	2.6	4.0
	10万人以上	10	6.1	27.0

図表 66 人口規模別、③知的障害のある子どもの家庭について、令和2年度に保育所等から自治体へ個別の支援や相談があった件数:数量回答（問5-3-3）

問5-3-3. 知的障害のある子どもの家庭について、令和2年度に保育所等から自治体へ個別の支援や相談があった件数		件数	平均	最大値
全体		40	7.4	83.0
問2-1. 総人口（2021年12月1日時点）	1万人未満	13	4.2	27.0
	1万～5万人未満	11	5.8	34.0
	5万～10万人未満	6	22.8	83.0
	10万人以上	10	4.0	8.0

図表 67 人口規模別、④発達に特別な支援を必要としている子どもの家庭について、令和2年度に保育所等から自治体へ個別の支援や相談があった件数:数量回答（問5-3-4）

問5-3-4. 発達に特別な支援を必要としている子どもの家庭について、令和2年度に保育所等から自治体へ個別の支援や相談があった件数		件数	平均	最大値
全体		99	9.8	245.0
問2-1. 総人口（2021年12月1日時点）	1万人未満	24	8.2	82.0
	1万～5万人未満	37	6.2	41.0
	5万～10万人未満	14	26.3	245.0
	10万人以上	24	7.5	42.0

図表 68 人口規模別、⑤アレルギー疾患がある子どもの家庭について、
令和2年度に保育所等から自治体へ個別の支援や相談があった件数:数量回答(問5-3-5)

問5-3-5. アレルギー疾患がある子どもの家庭について、令和2年度に保育所等から自治体へ個別の支援や相談があった件数		件数	平均	最大値
全体		38	5.5	76.0
問2-1. 総人口(2021年12月1日時点)	1万人未満	7	2.9	9.0
	1万～5万人未満	15	3.7	21.0
	5万～10万人未満	6	14.3	76.0
	10万人以上	9	5.2	24.0

図表 69 人口規模別、⑥医療的ケアを必要としている子どもの家庭について、
令和2年度に保育所等から自治体へ個別の支援や相談があった件数:数量回答(問5-3-6)

問5-3-6. 医療的ケアを必要としている子どもの家庭について、令和2年度に保育所等から自治体へ個別の支援や相談があった件数		件数	平均	最大値
全体		45	2.0	12.0
問2-1. 総人口(2021年12月1日時点)	1万人未満	6	1.0	1.0
	1万～5万人未満	15	1.3	2.0
	5万～10万人未満	7	1.9	5.0
	10万人以上	17	3.1	12.0

図表 70 人口規模別、⑦虐待が疑われるなど不適切な養育が認められる家庭について、
令和2年度に保育所等から自治体へ個別の支援や相談があった件数:数量回答(問5-3-7)

問5-3-7. 虐待が疑われるなど不適切な養育が認められる家庭について、令和2年度に保育所等から自治体へ個別の支援や相談があった件数		件数	平均	最大値
全体		90	6.3	61.0
問2-1. 総人口(2021年12月1日時点)	1万人未満	11	2.7	9.0
	1万～5万人未満	46	3.0	13.0
	5万～10万人未満	15	10.1	45.0
	10万人以上	18	13.7	61.0

図表 71 人口規模別、⑨ひとり親家庭について、令和2年度に保育所等から自治体へ
個別の支援や相談があった件数:数量回答(問5-3-9)

問5-3-9. ひとり親家庭について、令和2年度に保育所等から自治体へ個別の支援や相談があった件数		件数	平均	最大値
全体		38	5.5	72.0
問2-1. 総人口(2021年12月1日時点)	1万人未満	7	5.7	27.0
	1万～5万人未満	19	3.0	7.0
	5万～10万人未満	5	17.2	72.0
	10万人以上	7	3.6	9.0

図表 72 人口規模別、⑩保護者に身体障害や精神障害がある家庭について、
令和2年度に保育所等から自治体へ個別の支援や相談があった件数:数量回答(問5-3-11)

問5-3-11. 保護者に身体障害や精神障害がある家庭について、令和2年度に保育所等から自治体へ個別の支援や相談があった件数		件数	平均	最大値
全体		45	3.0	14.0
問2-1. 総人口(2021年12月1日時点)	1万人未満	9	1.7	5.0
	1万～5万人未満	16	1.7	5.0
	5万～10万人未満	7	3.6	11.0
	10万人以上	13	5.2	14.0

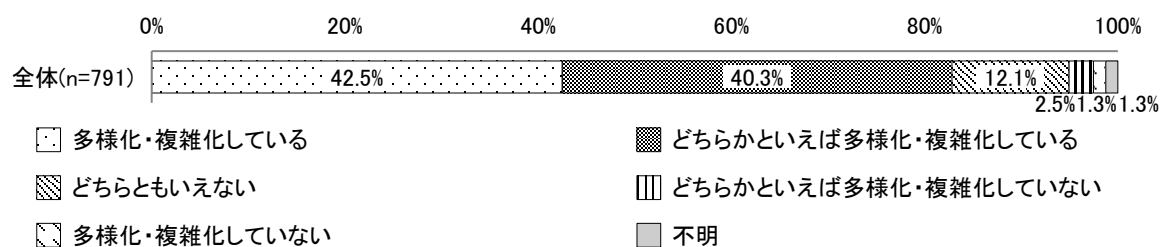
図表 73 人口規模別、⑪ドメスティック・バイオレンス(DV)がある(疑われる)家庭について、
令和2年度に保育所等から自治体へ個別の支援や相談があった件数:数量回答(問5-3-12)

問5-3-12. ドメスティック・バイオレンス(DV)がある(疑われる)家庭について、令和2年度に保育所等から自治体へ個別の支援や相談があった件数		件数	平均	最大値
全体		30	2.4	6.0
問2-1. 総人口(2021年12月1日時点)	1万人未満	5	2.0	3.0
	1万～5万人未満	11	2.5	5.0
	5万～10万人未満	4	2.5	3.0
	10万人以上	10	2.6	6.0

(2) 保育所等を利用する家庭における子育て支援のニーズの多様化・複雑化

保育所等を利用する家庭において、子育て支援のニーズが多様化・複雑化しているという認識があるかどうかをみると、「多様化・複雑化している」が42.5%、「どちらかといえば多様化・複雑化している」が40.3%となっており、合わせて82.8%が多様化・複雑化している認識を持っている。

図表 74 保育所等を利用する家庭における、子育て支援のニーズが多様化・複雑化している認識
:単数回答 (問6)



図表 75 人口規模別、保育所等を利用する家庭における、
子育て支援のニーズが多様化・複雑化している認識:単数回答 (問6)

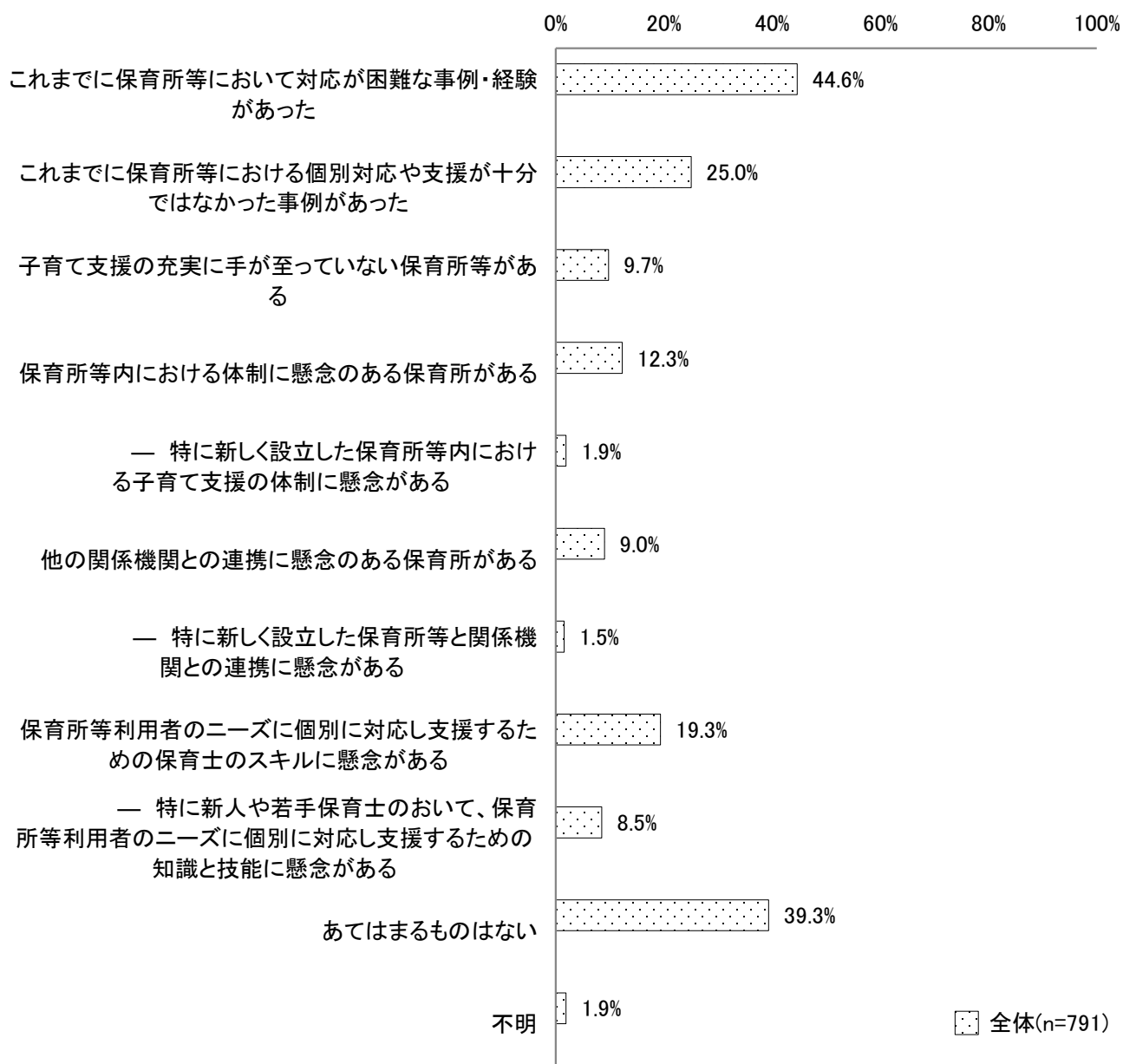
[上段:件、下段:%]

		問6. 保育所等を利用する家庭における、子育て支援のニーズが多様化・複雑化している認識						
		合計	多様化・複雑化している	どちらかといえば多様化・複雑化している	どちらともいえない	どちらかといえば多様化・複雑化していない	多様化・複雑化していない	不明
全体		791	336	319	96	20	10	10
		100.0	42.5	40.3	12.1	2.5	1.3	1.3
問2-1. 総人口 (2021 年12月1 日時 点)	1万人未満	210	58	85	40	13	6	8
		100.0	27.6	40.5	19.0	6.2	2.9	3.8
	1万～5万人未満	294	121	134	31	5	2	1
		100.0	41.2	45.6	10.5	1.7	0.7	0.3
	5万～10万人未満	120	60	43	14	2	1	0
	100.0	50.0	35.8	11.7	1.7	0.8	0.0	
	10万人以上	156	94	52	9	0	0	1
	100.0	60.3	33.3	5.8	0.0	0.0	0.6	

(3) 保育所等利用者に対する保育所等における子育て支援の現状認識

保育所等における、保育所等利用者に対する子育て支援に関して、現状認識や経験をみると、「これまでに保育所等において対応が困難な事例・経験があった」が 44.6%でもっとも割合が高く、次いで「あてはまるものはない」が 39.3%、「これまでに保育所等における個別対応や支援が十分ではなかった事例があった」が 25.0%となっている。

図表 76 保育所等における子育て支援の現状認識：複数回答（問 7）



図表 77 人口規模別、保育所等における子育て支援の現状認識:複数回答(問7)

[上段:件、下段:%]

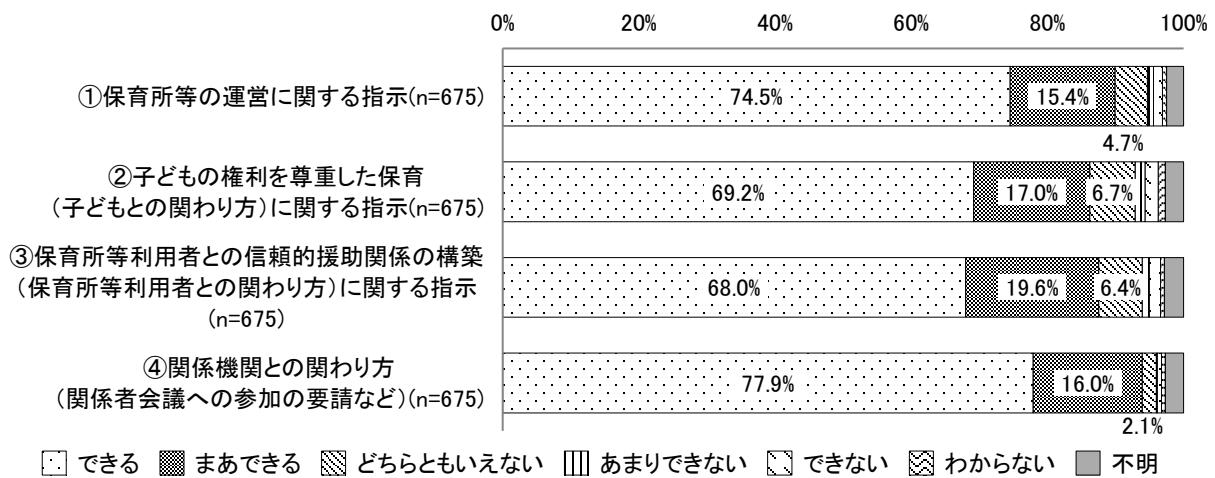
		合計	問7. 保育所等における子育て支援の現状認識										
			これまで に保育所等 において 対応が 困難な 事例・経 験があ った	これまで に保育所等 におけ る個別 対応や 支援が 十分で はな かった 事例が あった	子育て 支援の 充実に 手が 至って いない 保育所 等があ る	保育所 等内 にお ける 体制 に懸 念の ある 保 育所 があ る	特に 新 しく 設 立 し た 保 育 所 等 内 に お け る 子 育 て 支 援 の 体 制 に 懸 念 が あ る	他の 関 係 機 関 と の 連 携 に 懸 念 の あ る 保 育 所 が あ る	特に 新 しく 設 立 し た 保 育 所 等 と 関 係 機 関 と の 連 携 に 懸 念 が あ る	保育所 等利用 者の ニーズ に個別 に対応 するた めの保 育士 のスキ ルに懸 念が あ る	特に 新 人 や 手 保 育 士 の お い て、 保 育 所 等 利 用 者 の ニ ーズ に 個 別 に 対 応 し 支 援 す る た め の 知 識 と 技 能 に 懸 念 が あ る	あ て は ま る も の は な い	不 明
全体		791 100.0	353 44.6	198 25.0	77 9.7	97 12.3	15 1.9	71 9.0	12 1.5	153 19.3	67 8.5	311 39.3	15 1.9
問2-1. 総人口 (2021 年12月1 日時点)	1万人未満	210 100.0	45 21.4	19 9.0	3 1.4	10 4.8	1 0.5	7 3.3	1 0.5	28 13.3	12 5.7	132 62.9	8 3.8
	1万～5万人未満	294 100.0	121 41.2	64 21.8	16 5.4	27 9.2	3 1.0	19 6.5	2 0.7	40 13.6	19 6.5	124 42.2	5 1.7
	5万～10万人未満	120 100.0	68 56.7	32 26.7	12 10.0	16 13.3	1 0.8	15 12.5	0 0.0	29 24.2	12 10.0	31 25.8	0 0.0
	10万人以上	156 100.0	116 74.4	80 51.3	46 29.5	44 28.2	10 6.4	30 19.2	9 5.8	56 35.9	24 15.4	19 12.2	1 0.6

3. 行政からの保育所等への働きかけ

(1) 保育所等への指示ができるかどうか

①保育所等の運営、②子どもとの関わり方、③保育所等利用者との関わり方、④関係機関との関わり方について、指示（助言を含む）や依頼をすることができるかどうかを公立・私立の別にみると、「できる」と「まあできる」を合わせた割合は、公立では①～④のいずれについても8割～9割程度となっている一方、私立では④関係機関との関わり方については8割程度となっているが、①～③については6～7割程度となっている。

図表 78 公立保育所等への指示ができるかどうか:単数回答 (問 8)



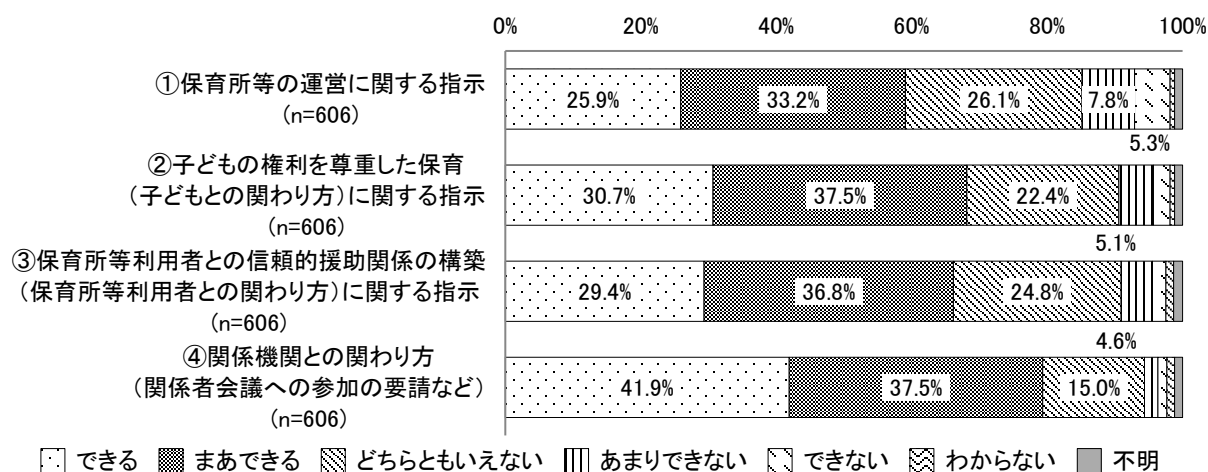
<数値表>

[上段：件、下段：%]

	全体	できる	まあできる	どちらともいえない	あまりできない	できない	わからない	不明
①保育所等の運営に関する指示	675	503	104	32	6	9	4	17
	100	74.5	15.4	4.7	0.9	1.3	0.6	2.5
②子どもの権利を尊重した保育(子どもとの関わり方)に関する指示	675	467	115	45	10	13	7	18
	100	69.2	17.0	6.7	1.5	1.9	1.0	2.7
③保育所等利用者との信頼的援助関係の構築(保育所等利用者との関わり方)に関する指示	675	459	132	43	7	11	4	19
	100	68.0	19.6	6.4	1.0	1.6	0.6	2.8
④関係機関との関わり方(関係者会議への参加の要請など)	675	526	108	14	1	4	4	18
	100	77.9	16.0	2.1	0.1	0.6	0.6	2.7

(注) 問1で公立の保育所等が1施設でもあると回答した(不明を除く)市区町村を集計対象とする。

図表 79 私立保育所等への指示ができるかどうか:単数回答 (問 9)



<数値表>

[上段:件、下段:%]

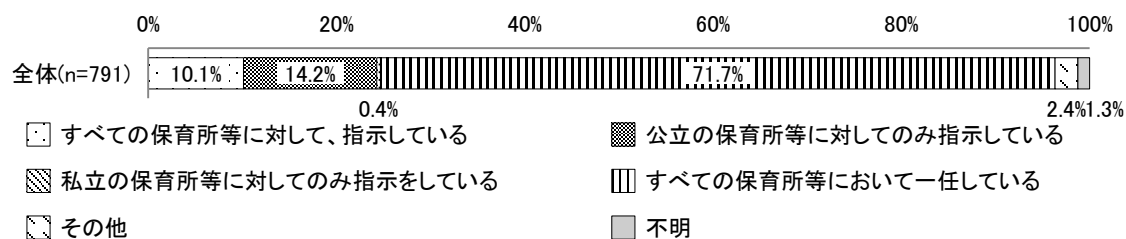
	全体	できる	まあできる	どちらともいえない	あまりできない	できない	わからない	不明
①保育所等の運営に関する指示	606	157	201	158	47	32	4	7
	100	25.9	33.2	26.1	7.8	5.3	0.7	1.2
②子どもの権利を尊重した保育 (子どもとの関わり方)に関する指示	606	186	227	136	31	15	4	7
	100	30.7	37.5	22.4	5.1	2.5	0.7	1.2
③保育所等利用者との信頼的援助関係の構築 (保育所等利用者との関わり方)に関する指示	606	178	223	150	28	12	7	8
	100	29.4	36.8	24.8	4.6	2.0	1.2	1.3
④関係機関との関わり方 (関係者会議への参加の要請など)	606	254	227	91	12	8	7	7
	100	41.9	37.5	15.0	2.0	1.3	1.2	1.2

(注) 問1で私立の保育所等が1施設でもあると回答した(不明を除く)市区町村を集計対象とする。

(2) 保育所等と利用者のコミュニケーションに関する指示（または助言）

保育所等と保育所等利用者のコミュニケーションにあたって、連絡帳や SNS などの手段をとることを、保育所等に対して指示（または助言）しているかどうかをみると、「すべての保育所等において一任している」が 71.7%でもっとも割合が高く、次いで「公立の保育所等に対してのみ指示している」が 14.2%、「すべての保育所等に対して、指示している」が 10.1%となっている。

図表 80 保育所等と利用者のコミュニケーションに関する指示（または助言）：単数回答（問 10）



図表 81 人口規模別、保育所等と利用者のコミュニケーションに関する指示（または助言）：単数回答（問 10）

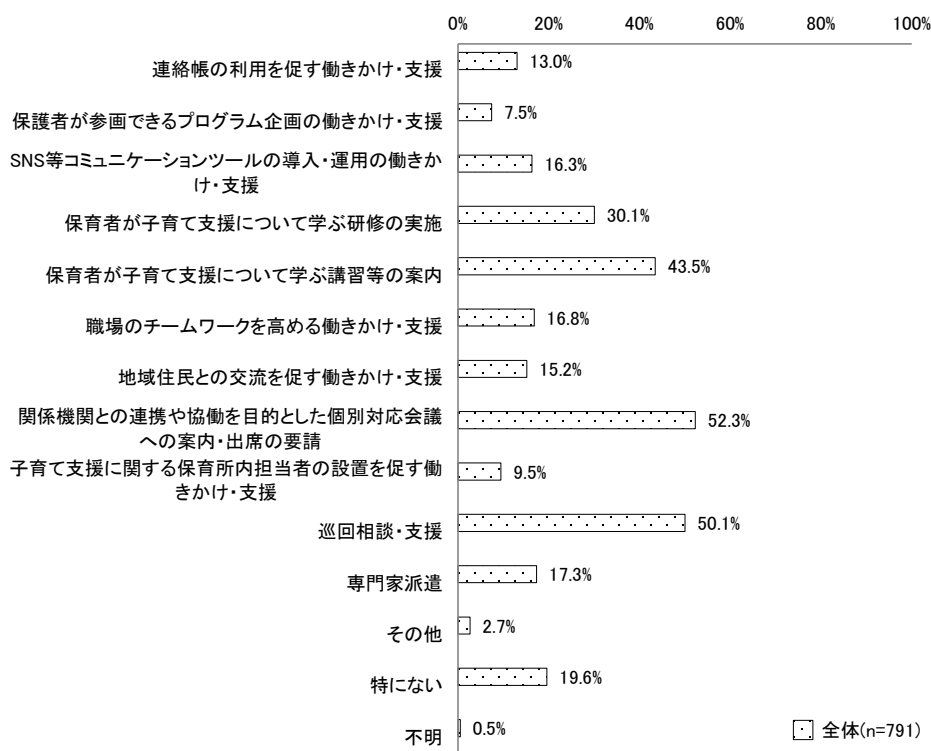
[上段：件、下段：%]

		合計	問10. 保育所等と利用者のコミュニケーションに関する指示（または助言）					
			すべての保育所等に対して、指示している	公立の保育所等に対してのみ指示している	私立の保育所等に対してのみ指示している	すべての保育所等において一任している	その他	不明
全体		791	80	112	3	567	19	10
		100.0	10.1	14.2	0.4	71.7	2.4	1.3
問2-1. 総人口 (2021年12月1日時点)	1万人未満	210	13	9	0	179	2	7
		100.0	6.2	4.3	0.0	85.2	1.0	3.3
	1万～5万人未満	294	25	34	1	227	6	1
		100.0	8.5	11.6	0.3	77.2	2.0	0.3
	5万～10万人未満	120	9	21	0	87	3	0
		100.0	7.5	17.5	0.0	72.5	2.5	0.0
	10万人以上	156	31	48	2	66	8	1
		100.0	19.9	30.8	1.3	42.3	5.1	0.6

(3) 子育て支援に関する担当課から保育所等への働きかけ・支援

子育て支援に関する行政から保育所等への働きかけ・支援として実施していることをみると、「関係機関との連携や協働を目的とした個別対応会議（要保護児童対策地域協議会など）への案内・出席の要請」が 52.3%でもっとも割合が高く、次いで「巡回相談・支援」が 50.1%、「保育者が子育て支援について学ぶ講習等の案内」が 43.5%となっている。

図表 82 子育て支援に関する担当課から保育所等への働きかけ・支援：複数回答（問 12）



図表 83 人口規模別、子育て支援に関する担当課から保育所等への働きかけ・支援：複数回答（問 12）

[上段：件、下段：%]

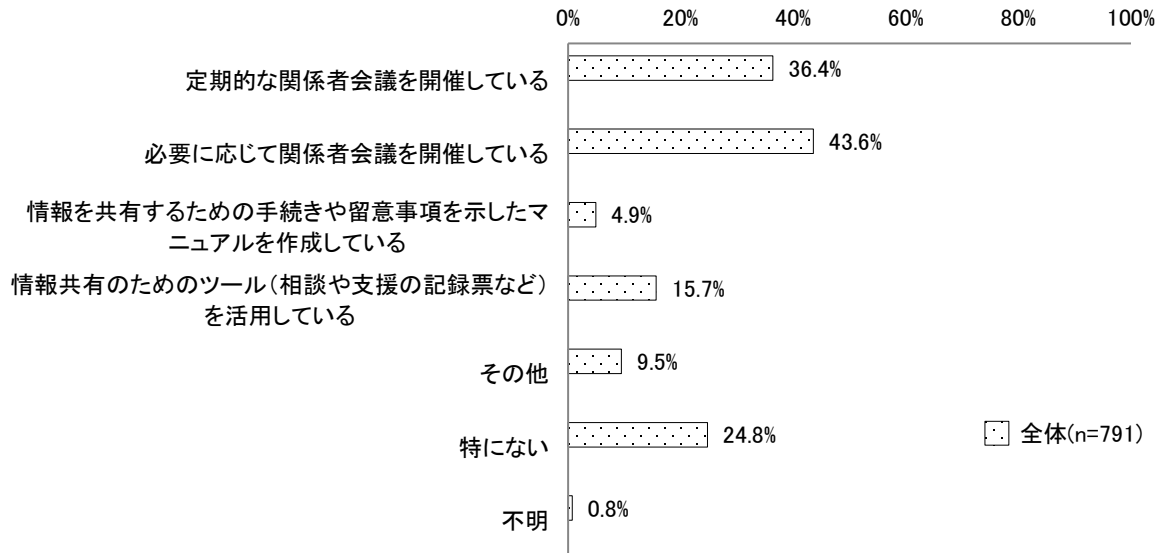
	合計	問12. 子育て支援に関する担当課から保育所等への働きかけ・支援														
		連絡帳の利用を促す働きかけ・支援	保護者が参画できるプログラム企画の働きかけ・支援	SNS等コミュニケーションツールの導入・運用の働きかけ・支援	保育者が子育て支援について学ぶ研修の実施	保育者が子育て支援について学ぶ講習等の案内	職場のチームワークを高める働きかけ・支援	地域住民との交流を促す働きかけ・支援	関係機関との連携や協働を目的とした個別対応会議	子育て支援に関する保育所内担当者の設置を促す働きかけ・支援	巡回相談・支援	専門家派遣	その他	特にない	不明	
全体	791	103	59	129	238	344	133	120	414	75	396	137	21	155	4	
	100.0	13.0	7.5	16.3	30.1	43.5	16.8	15.2	52.3	9.5	50.1	17.3	2.7	19.6	0.5	
問2-1. 総人口 (2021年12月1日時点)	1万人未満	210	9	9	21	35	74	26	18	108	8	64	25	5	61	3
		100.0	4.3	4.3	10.0	16.7	35.2	12.4	8.6	51.4	3.8	30.5	11.9	2.4	29.0	1.4
	1万～5万人未満	294	19	13	46	73	121	23	33	150	18	151	43	7	53	0
		100.0	6.5	4.4	15.6	24.8	41.2	7.8	11.2	51.0	6.1	51.4	14.6	2.4	18.0	0.0
5万～10万人未満	120	24	11	15	38	56	26	22	68	16	68	25	5	19	0	
	100.0	20.0	9.2	12.5	31.7	46.7	21.7	18.3	56.7	13.3	56.7	20.8	4.2	15.8	0.0	
10万人以上	156	50	26	46	91	91	58	46	83	32	111	42	4	16	1	
	100.0	32.1	16.7	29.5	58.3	58.3	37.2	29.5	53.2	20.5	71.2	26.9	2.6	10.3	0.6	

4. 情報共有・情報提供・窓口

(1) 相談・支援に関わる情報を共有するための工夫

「必要に応じて関係者会議を開催している」が 43.6%でもっとも割合が高く、次いで「定期的な関係者会議を開催している」が 36.4%、「特にない」が 24.8%となっている。

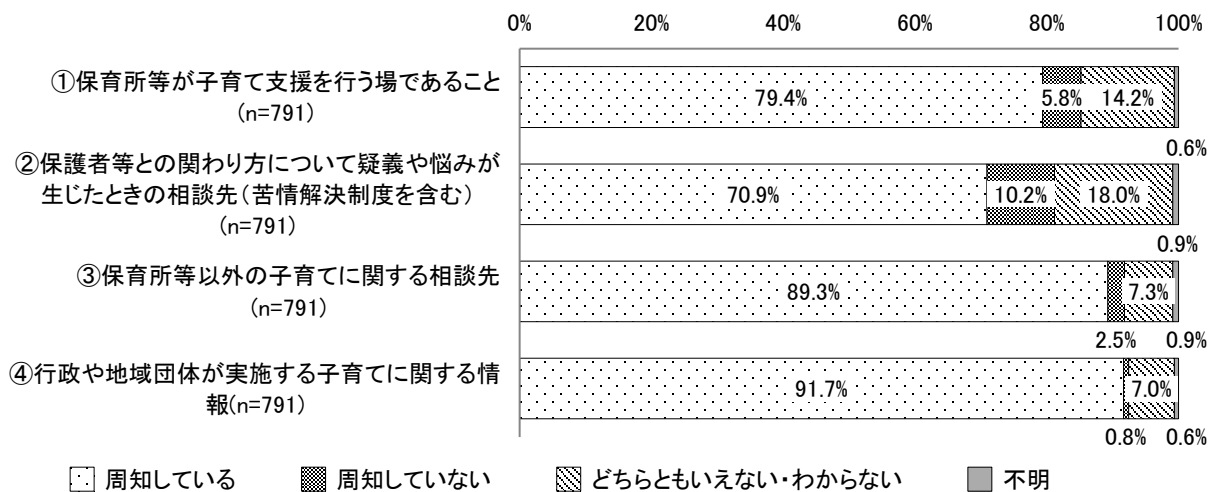
図表 84 相談・支援に関わる情報を共有するための工夫:複数回答 (問 14)



(2) 利用者への周知

子育て支援に関連して保育所等の利用者へ周知していることをみると、「周知している」割合は、「①保育所等が子育て支援を行う場であること」が 79.4%、「②保護者等との関わり方について疑義や悩みが生じたときの相談先(苦情解決制度を含む)」が 70.9%、「③保育所等以外の子育てに関する相談先」が 89.3%、「④行政や地域団体が実施する子育てに関する情報」が 91.7%となっている。

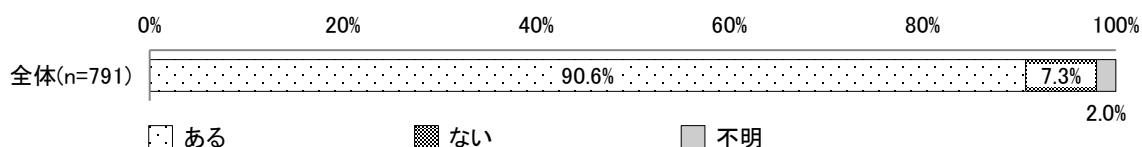
図表 85 利用者への周知:単数回答 (問 16)



(3) 保育所等利用者が保育所等との関わり方について問題（課題）があると判断される際に、相談ができる行政の窓口

保育所等利用者が保育所等との関わり方について問題（課題）があると判断される際に、相談ができる行政の窓口の有無をみると、「ある」が90.6%となっている。

図表 86 保育所等利用者が保育所等との関わり方について問題（課題）があると判断される際に、相談ができる行政の窓口:単数回答（問 17）



5. 保育所における子育て支援を充実させるための取組や子育て支援の事例

(1) 保育所における子育て支援を充実させるための取組

問 17 までに把握した取組のほかに、保育所における子育て支援を充実させるための取組として実施していることを自由回答にて把握した。主な回答は以下の通りであった。なお、機微情報が含まれる記載については適宜修文を行っている。

図表 87 保育所における子育て支援を充実させるための取組:自由回答（問 18）

- 妊娠から出産、子育てまで、切れ目のない支援をするために、子育て世代包括支援センターの中で関係者が話し合い、情報を保育所等と共有している。必要に応じ、専門機関につなげている。
- 入所申込時の児童の健康状態の調査票に、母子保健の担当課及び入所希望園と記載情報を共有してよいか同意欄を設けており、市の検診時などに園と保健師が連携を取り、発達相談等の園児の支援と保護者のフォローに役立てている。
- 子育て支援センター所属の職員が保育所に常駐し、子どもや保護者と常に関わりながら相談にも対応している。支援センター相談員とも定期的に情報交換を行っている。
- 講師を招いて保護者向けの講演会を実施。
- 月1回開催している園長会において、情報交換をしたり子育て支援に関する話題で話し合ったりする。担当課より指導員や保育士が定期的に訪問し、各保育所の実情を把握し、助言や指導を行う。
- 巡回相談指導員から保育者が支援の仕方や子どもの見立て、保護者への助言の仕方等を教えてもらい、保護者支援につなげている。
- 保育所で保護者の保育体験を行い、子どもの保育所での過ごし方を見ることにより、子どもとの関わり方を学ぶ場を提供している。
- 子どもの育てにくさを感じる保護者や発達に課題のある子どもをもつ保護者に対して、ペアレントトレーニングを実施し、対応についての理解を深めてもらう機会をつくる。

(注) 自由記述回答について、主な回答を整理した。類似の回答があった場合は、いずれか1つを代表的な意見として掲載している。また設問の趣旨と一致しない回答については掲載していない。なお、掲載にあたっては、誤字脱字等の修正を行い、文意が変わらない範囲で文章を整えている。以下同様。

(2) 保育所等における子育て支援の好事例

保育所等において保育所等の利用者に対して行われた子育て支援の好事例を把握した。主な回答は以下の通りであった。なお、機微情報が含まれる記載については適宜修正を行っている。

図表 88 保育所等における子育て支援の好事例:自由回答(問19)

- 園は利用者との信頼関係構築に努めている。利用者とのよい関係ができると、保護者の方から、子育ての悩みや困りごとを担任や園長に話してくれることが多い。担任が相談を受けた場合、園長につながり、そこから関係機関へつなげて行くことが多いです。内容によっては、園長から本課に連絡があり一緒に考えるようしている。
- 心理士や作業療法士が障がいのある園児や気になる園児に対し、保育士がどのような支援をおこなったらよいか助言することで園児の成長が促されている。
- 個人面談の実施にあたり、保護者が事前に聞きたい内容や子育ての困っていること等を記載・提出してから実施をしたり、お子さんの様子をビデオに撮り、一緒に共有しながら話をしたりすることで、保護者が面談の充実を図っている。
- 情緒面で不安定な保護者に対して、他の保護者と同じように接するのではなく、「今できそうなこと」を相談しながら支援した結果、保護者の子育てへの不安が和いだ。
- 保護者の支援に必要なことを把握するための共通書式を入園前面接にて使用し、入園後も家庭の状況や問題などを把握しつつ相談を受けることで、信頼関係を築きやすくなった。
- 特別支援対象児童の保護者の自助グループの場の提供をし、同じ悩みをもつ保護者同士がつながることができた。
- 各年齢での発達に関する情報を掲示したり、園での生活を写真などで配信することで、園生活に保護者も興味を持ち、安心感を持つことができた。

(3) 保育所等における子育て支援が上手くいかなかった事例

保育所等において保育所等の利用者に対して行われた子育て支援について上手くいかなかった事例を把握した。主な回答は以下の通りであった。なお、機微情報が含まれる記載については適宜修文を行っている。

図表 89 保育所等における子育て支援が上手くいかなかった事例:自由回答 (問 20)

- 発達がゆっくりな子どもに対して、細やかに支援しながら保護者ともコミュニケーションをとっているが、保護者の求める姿、理想が高すぎて、園への要求が大きくなっている。保護者に寄り添う姿勢は持っていますが、頑なな保護者に対して園は苦しさを感じることもある。
- 保護者が子どもの発達の遅れ等についてなかなか受け入れられず、適当な支援ができないまま就学を迎えてしまった。
- 入園した1歳児の保護者に対し、1歳児の発達の特徴など知らせたところ、我が子と比べ「うちの子は遅れているのか?」と言われた。
- 療育につなげることが必要であると関係機関において検討を行った児童について、保育所、市（保健師）が働きかけを行っているが、児童の保護者の受入が進まず、必要な支援を行えていない。
- 支援の途中で家庭等の事情により他市へ転居してしまうことがある。
- 配慮が必要なお子さんも行事と一緒に参加していく中で、配慮が必要な子どもの保護者とは話し合いを重ね理解が得られたが、他の児の保護者の中で理解が得られないことがあった。
- 発達の気になるお子さんに対して、園の保育と合わないからと退園を言い渡されたと保護者から相談があった。保護者の気持ちに寄り添ってほしいことを園に伝えたが、園は「慣れ保育の様子で判断していく」との姿勢を変えてはもらえなかった。
- 日本語の理解が困難な世帯について、入所手続きや入所後の園生活においてスムーズに支援が進まないケースがある。
- 養育能力が高くない家庭に対する支援で、行政の考える支援方法（家庭への介入等）と保育所の折り合いが付かず支援が中途半端に終わってしまった。
- 保護者の仕事が休みの時に子どもと一緒に過ごす時間の大切さを園が保護者に伝えると、保護者から担当課に対して、「園に預けてはいけないのか」とご意見が入ることがある。子育ての負担軽減、子育ての成功体験、子どもとの愛着の大切さのバランスの困難さが常にある。
- 担当制の保育を実践したところ、保護者への事前説明が無い、ストレスからの児童の円形脱毛、家庭で待つことができなくなった、冷めた昼食の摂食、就学に向けて不安、食育ができない、施設側の体制が不十分等、複数の保護者から苦情や相談があった。
- 子ども同士の噛みつきについて、園で注意を行うも、短期間に何度も噛み付きが繰り返され、痣になった状況があったが、保育所による状況説明が保護者へうまく伝わらず、保護者が転所希望を出されたことがある。

(4) 保育所等と関係機関が連携をとった好事例

保育所等利用者の子育て支援のため、保育所等と関係機関が連携をとった好事例を把握した。主な回答は以下の通りであった。なお、機微情報が含まれる記載については適宜修文を行っている。

図表 90 保育所等利用者の子育て支援のため、保育所等と関係機関が連携をとった好事例:自由回答
(問 21)

- 発達の心配な児童について相談があった際に、関係機関（子育て支援センター、通園センター、児童相談所、巡回発達相談等）への仲立ちを行い、より専門的な援助が受けられるようにした。
- 子どもの発達課題を受容しにくい保護者に対し、保育教諭が日々コミュニケーションを丁寧に積み重ね、子育て支援担当課に巡回相談及び発達相談を紹介。担当課が結果について保護者と保育所と一緒に共有し、今後の支援の方針について話し合ったのち、医療機関受診や療育機関見学に向けて、関係機関と連携を図った。
- 母子家庭の親子に対し、子どもの出生時からかかわってきた健康推進課の担当者と当課の担当者及び家庭相談担当、保育園の連携がスムーズに行われ、子どもが安定した生活を送れるようになった。
- ネグレクトケースについて、保健所や保育園との連携を行い、当課が調整役となり、打合せや保護者支援に直接かかわる事で、一時保護など具体的な支援につなげた。
- 育児不安や養育不足である子どもの様子を園から市の保健師に伝えて連携し、家庭訪問を行うなど保健師等と連携しながら保護者を支えていくことができている。担当課はその仲立ちをし、また共に考え支援指導を行っている。
- 医療的ケア児の受入れで、保育士に大きな不安が生じていた。担当課が音頭を取り、保護者、園、専門機関の発達センターで方針を決定した。また、看護師を常駐し、保育士が認定特定行為業務従事者資格を取得、障がい児研修実施等の対策をとり、入園後はトラブルなく保育が実施できている。保護者自身も就労が可能となり、心身の健康を保っている。
- 担当課内にケースワーカーがおり、保育園や保護者からの相談の際には、必要に応じてつなぐことができる。ケースワーカー及び関係機関において、課題解決に向けて、適切な支援を行うことができるため、子育て支援と同時に保護者支援も行うことができる。
- 親子ともに日本語を話せない外国籍の園児に対して、国際担当課と連携し、通訳の職員を派遣したことで、園児の気持ちを汲み取り保育することができた。
- 保育園への保育カウンセラー巡回訪問（担当課にて調整）を通じて、発達面で特別な配慮が必要な子の特性に応じた環境や教材の提示、また活用につなげることができた。
- 保護者が直接、担当課に相談に訪れた様子を当該園の園長に伝達し、保護者と園の関係構築の橋渡しをした。その結果保護者は、子育てに前向きになれた。
- 保護者が精神疾患を患ったことに伴い、通所が困難になっていた児童に対し、保育所、担当課、子ども家庭総合支援拠点が連携し、結果としてファミリーサポートセンターの援助を受けて、通所できるようになった。

(5) 保育所等と関係機関の連携が上手くいかなかった事例

保育所等利用者の子育て支援について、保育所等と関係機関が上手くいかなかった事例を把握した。主な回答は以下の通りであった。なお、機微情報が含まれる記載については適宜修文を行っている。

図表 91 保育所等利用者の子育て支援について、
保育所等と関係機関の連携が上手くいかなかった事例:自由回答(問22)

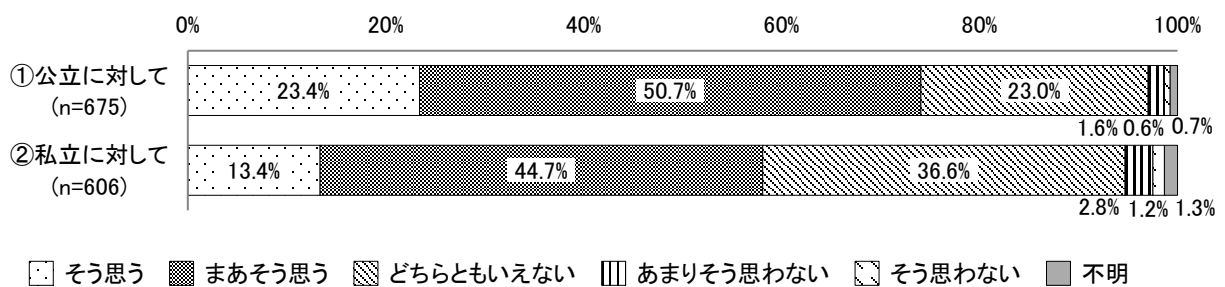
- 要保護児童に対し、保育所等が、児童虐待の早期発見を行った時、保育所等は関係機関に速やかなに対応してほしいことが伝わらず、保育所等は疲弊することが多い。
- 3歳児ながらも発語がないなど、児の発育・発達について、保育所等は課題のあることを早期発見し、早期環境調整を実施し、より専門的支援(母子保健部門)につなごうと保護者への支援を行うが、関係機関(母子保健部門)は、保護者のニーズがないからと言って、繋がらないことが多く、結果的に療育開始が遅れる。関係機関と保育所等との認識のずれがあり、子育て支援に保育所等が疲弊することが多い。
- 保育園が他機関のことを十分理解しておらず、また、保護者に対する紹介の仕方が悪く、関係機関を訪れた保護者からは、「保育園から言われてきた」「こんなところだと思わなかった」と言われ、関係機関に対して不信感を持たれた。
- 園が関係機関に相談したところ、関係機関が保護者に連絡し、やり取りがうまくいかず保護者と園の関係が崩れることがある。
- 発達特性があり虐待リスクが高いと思われる家庭に対し、支援会議を開いたが、結果、保護者と保育士の関係が悪くなってしまった。
- ひとり親家庭の保護者に対して、保育園と子育て支援センターが連携して対応していたが、母親が子育て支援センターの担当者が変わったこと機に、センターを利用しなくなってしまった。
- 要保護児童対策地域協議会との連携を機に、園と保護者との信頼関係が崩れ、転園となった。
- 障害児相談支援事業所を紹介し連携を図ったことで、事業所を利用することとなったが、発達について園より高い目標を掲げており、発達の成長を感じにくい。
- 療育の必要性を考えている保育所が、保護者の同意を得て、保育での子の状況を詳細にまとめたうえで母子保健での相談に同席し、助言を受けようとしたが、納得いく助言を受けることができなかったという相談を、保育所から受けたことがある。母子保健担当課へは、丁寧な対応を依頼した。
- 小規模保育施設を卒園し認可保育所へ入所する児童について、当該児童に係る情報の引継ぎが不十分であるという相談があった。認可保育所は担当課の関与を増やして欲しい旨の要望であったが、個人情報を含むため課題としている。

6. 課題認識等

(1) 保育所等における子育て支援に関し、行政として十分な働きかけができていますか

保育所等利用者に対する保育所等における子育て支援に関し、行政として十分な働きかけができていますかどうかを公立・私立の別にみると、「①公立に対して」は「そう思う」が23.4%、「まあそう思う」が50.7%となっており、働きかけできているという認識を持っている割合は合わせて74.1%となっている。一方、「②私立に対して」は「そう思う」が13.4%、「まあそう思う」が44.7%となっており、働きかけできているという認識を持っている割合は合わせて58.1%となっている。

図表 92 保育所等における子育て支援に関し、行政として十分な働きかけができていますか:単数回答
(問 23-1、問 23-2)



(注)「①公立に対して」は、問1で公立の保育所等が1施設でもあると回答した(不明を除く)市区町村を集計対象とする。「②私立に対して」は、問1で私立の保育所等が1施設でもあると回答した(不明を除く)市区町村を集計対象とする。

図表 93 人口規模別、公立保育所等における子育て支援に関し、
行政として十分な働きかけができているか:単数回答 (問 23-1)

[上段:件、下段:%]

		合計	問23-1. 公立保育所等における子育て支援に関し、行政として十分な働きかけができているか						不明
			そう思 う	まあそ う思う	どちら ともい えない	あまり そう思 わない	そう思 わない	該当す る保育 所等が ない	
全体		675 100.0	158 23.4	342 50.7	155 23.0	11 1.6	4 0.6	0 0.0	5 0.7
問2-1. 総人口 (2021 年12月1 日時 点)	1万人未満	164 100.0	27 16.5	87 53.0	44 26.8	4 2.4	1 0.6	0 0.0	1 0.6
	1万～5万 人未満	239 100.0	45 18.8	125 52.3	64 26.8	3 1.3	1 0.4	0 0.0	1 0.4
	5万～10万 人未満	112 100.0	31 27.7	52 46.4	25 22.3	2 1.8	1 0.9	0 0.0	1 0.9
	10万人以上	151 100.0	54 35.8	74 49.0	20 13.2	1 0.7	0 0.0	0 0.0	2 1.3

図表 94 人口規模別、私立保育所等における子育て支援に関し、
行政として十分な働きかけができているか:単数回答 (問 23-2)

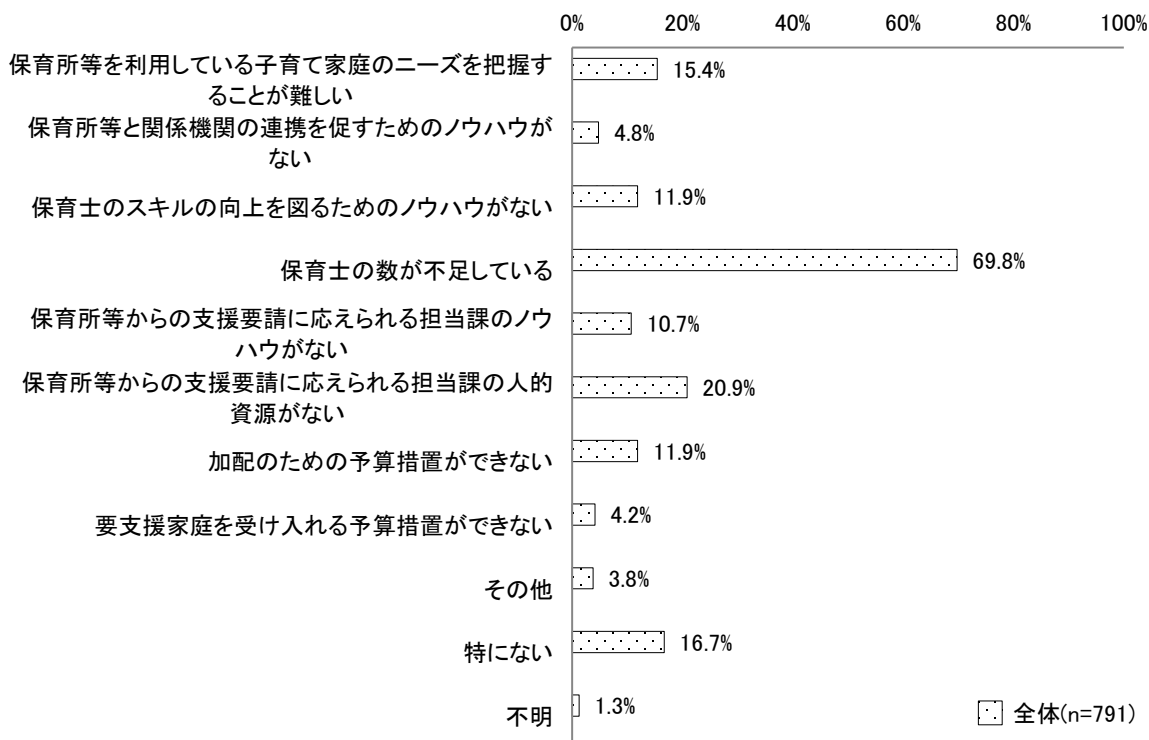
[上段:件、下段:%]

		合計	問23-2. 私立保育所等における子育て支援に関し、行政として十分な働きかけができているか						不明
			そう思 う	まあそ う思う	どちら ともい えない	あまり そう思 わない	そう思 わない	該当す る保育 所等が ない	
全体		606 100.0	81 13.4	271 44.7	222 36.6	17 2.8	7 1.2	0 0.0	8 1.3
問2-1. 総人口 (2021 年12月1 日時 点)	1万人未満	71 100.0	9 12.7	30 42.3	30 42.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 2.8
	1万～5万 人未満	256 100.0	30 11.7	112 43.8	99 38.7	10 3.9	4 1.6	0 0.0	1 0.4
	5万～10万 人未満	120 100.0	17 14.2	52 43.3	43 35.8	4 3.3	2 1.7	0 0.0	2 1.7
	10万人以上	154 100.0	25 16.2	74 48.1	48 31.2	3 1.9	1 0.6	0 0.0	3 1.9

(2) 行政として認識している課題

保育所等における子育て支援について行政として認識している課題をみると、「保育士の数が不足している」が 69.8%でもっとも割合が高く、次いで「保育所等からの支援要請に応えられる担当課の人的資源がない」が 20.9%、「特にない」が 16.7%となっている。

図表 95 行政として認識している課題:複数回答 (問 24)



図表 96 人口規模別、行政として認識している課題:複数回答 (問 24)

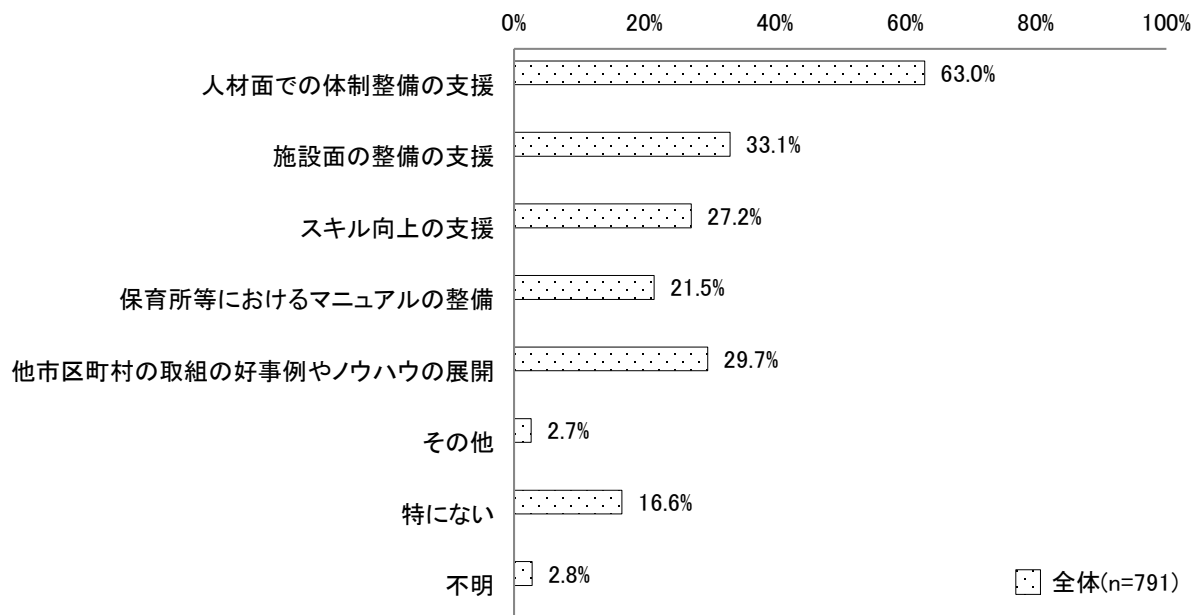
[上段:件、下段:%]

	合計	問24. 行政として認識している課題											
		保育所等を利用している子育て家庭のニーズを把握することが難しい	保育所等と関係機関の連携を促すためのノウハウがない	保育士のスキルの向上を図るためのノウハウがない	保育士の数が不足している	保育所等からの支援要請に応えられる担当課のノウハウがない	保育所等からの支援要請に応えられる担当課の人的資源がない	加配のための予算措置ができない	要支援家庭を受け入れる予算措置ができない	その他	特にない	不明	
全体	791 100.0	122 15.4	38 4.8	94 11.9	552 69.8	85 10.7	165 20.9	94 11.9	33 4.2	30 3.8	132 16.7	10 1.3	
問2-1. 総人口 (2021 年12月1 日時 点)	1万人未満	210 100.0	26 12.4	10 4.8	39 18.6	105 50.0	26 12.4	35 16.7	19 9.0	5 2.4	4 1.9	64 30.5	3 1.4
	1万～5万人未満	294 100.0	43 14.6	19 6.5	36 12.2	231 78.6	35 11.9	77 26.2	41 13.9	12 4.1	9 3.1	32 10.9	3 1.0
	5万～10万人未満	120 100.0	19 15.8	3 2.5	8 6.7	94 78.3	10 8.3	20 16.7	13 10.8	7 5.8	5 4.2	17 14.2	0 0.0
	10万人以上	156 100.0	32 20.5	6 3.8	9 5.8	113 72.4	13 8.3	32 20.5	21 13.5	9 5.8	12 7.7	18 11.5	3 1.9

(3) 国に要望する支援

保育所等における子育て支援について国に要望する支援をみると、「人材面での体制整備の支援」が63.0%でもっとも割合が高く、次いで「施設面の整備の支援」が33.1%、「他市区町村の取組の好事例やノウハウの展開」が29.7%となっている。

図表 97 国に要望する支援:複数回答(問26)



第4章 保護者アンケート調査

第1節 調査概要

1. 調査目的

保護者が抱える子育てに関わる課題や保育所等に求める支援のニーズ、支援につながっていない場合の障壁等について明らかにすることを目的とした。これらの分析から課題の整理等を行い、保育所等職員・自治体の保育部局担当者向けマニュアル作成に向けた論点整理に役立てた。

2. 調査対象・割付

インターネット調査会社の登録モニターより、調査実施時点で保育所等（認可保育所、地域型保育事業、保育所型認定こども園、幼保連携型認定こども園）を利用しており、かつ利用している保育所等が一施設である人^(注)の中から3,008人を回収した。

割付にあたっては、事前にプレ調査を実施し、女性回答者が男性回答者と比べ、より保育所等とのやりとりを含めた育児を多く担う傾向があったことから、より女性について詳細を分析することができるよう、女性と男性を2：1で割り付けた。具体的には、性別を聴取する設問において「女性」「男性」「その他」を選択肢に設定し、「女性」2,000サンプル、「男性」1,000サンプルを割り付けた。なお「その他」については割付を行わず調査期間内で自然発生的に収集したところ、8サンプルの回収があった。回収数が少ないことから、「その他」を選択した回答者については自由記述設問にて集計を行うこととした。

(注) 子どもが複数おり、かつ異なる保育所等を複数利用している回答者については、調査時に回答者が想定している保育所等を1か所に制御できないことから対象外とした。

3. 調査方法

保護者のニーズを広く把握するという目的に鑑み、サンプルに偏りが生じないことを最優先事項と位置づけ、属性別の割付等を行った上での回収数が担保できるモニター調査を実施した。

4. 実施時期

令和3年12月10日（金）～令和3年12月13日（月）

5. 調査内容

- ① 基本情報
- ② 保護者の支援ニーズ
- ③ 保育所等との情報交換や個別相談の状況
- ④ 保育所等以外から提供される支援の状況
- ⑤ 子育て支援に関する悩みや困りごとの解決に関する保育所等への要望

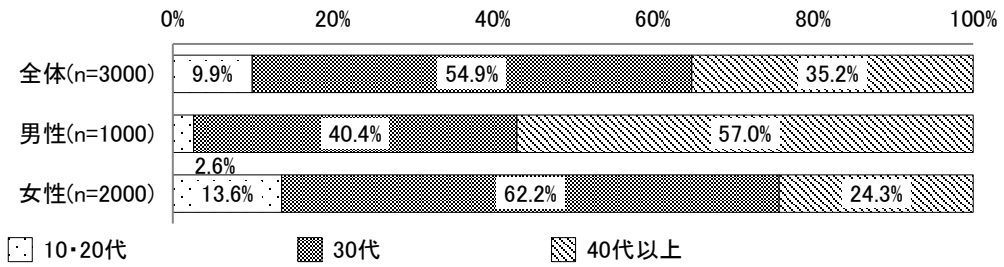
第2節 基本集計結果

1. 基本情報

(1) 年代

年代をみると、「全体」では、「30代」が54.9%でもっとも割合が高く、次いで「40代以上」が35.2%、「10・20代」が9.9%となっている。

図表 98 年代:単数回答 (Q2)

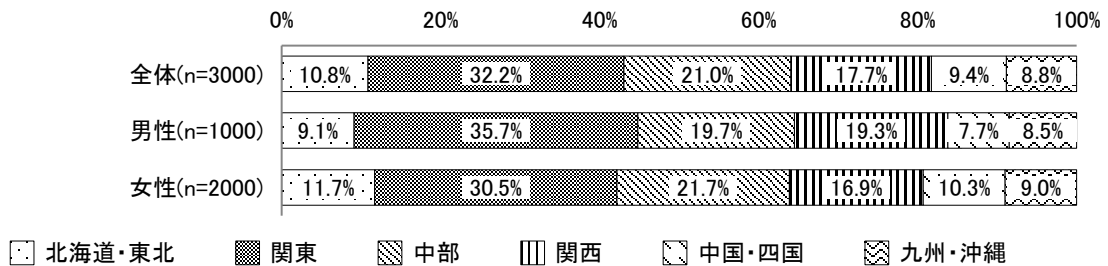


(注) 構成比の数値は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、個々の集計値の合計は必ずしも100%とならない場合がある。以下、同様。

(2) 地域ブロック

回答者が居住している地域ブロックをみると、「全体」では、「関東」が32.2%でもっとも割合が高く、次いで「中部」が21.0%、「関西」が17.7%となっている。

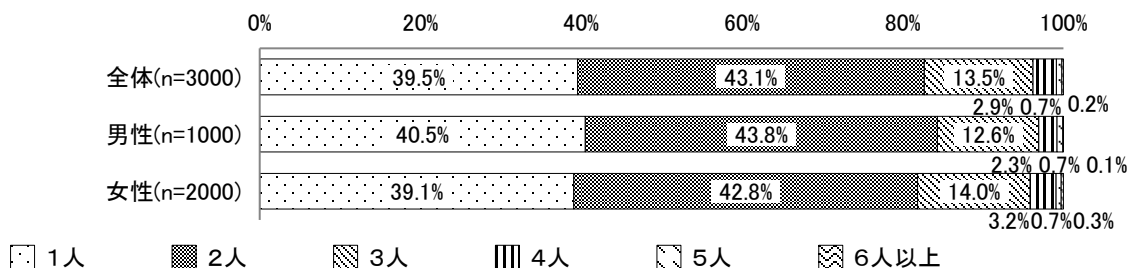
図表 99 地域ブロック:単数回答 (Q3)



(3) 子どもの人数

子どもの人数をみると、「全体」では、「2人」が43.1%でもっとも割合が高く、次いで「1人」が39.5%、「3人」が13.5%となっている。

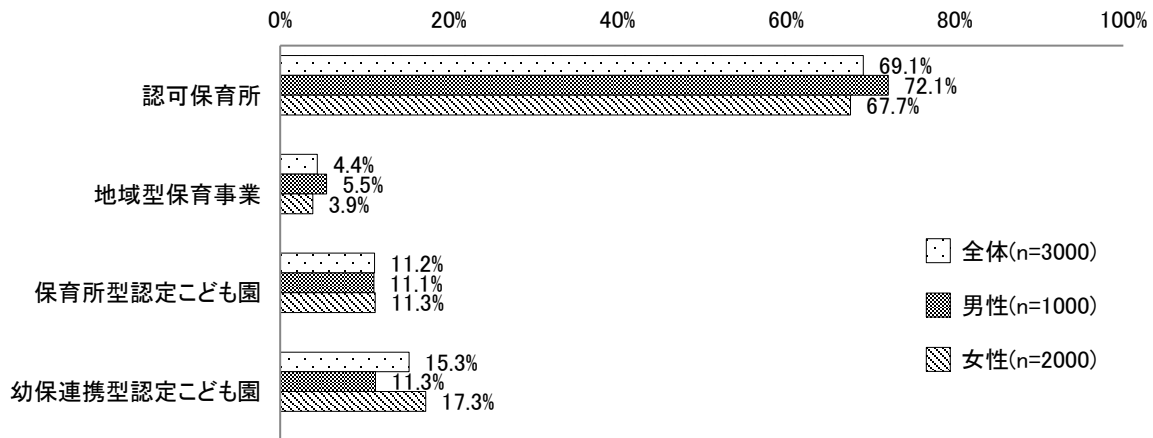
図表 100 子どもの人数:単数回答 (Q4)



(4) 保育所等の種別

利用している保育所等の種別についてみると、「全体」では、「認可保育所」が 69.1%でもっとも割合が高く、次いで「幼保連携型認定こども園」が 15.3%、「保育所型認定こども園」が 11.2%となっている。

図表 101 保育所等の種別:複数回答 (Q5)

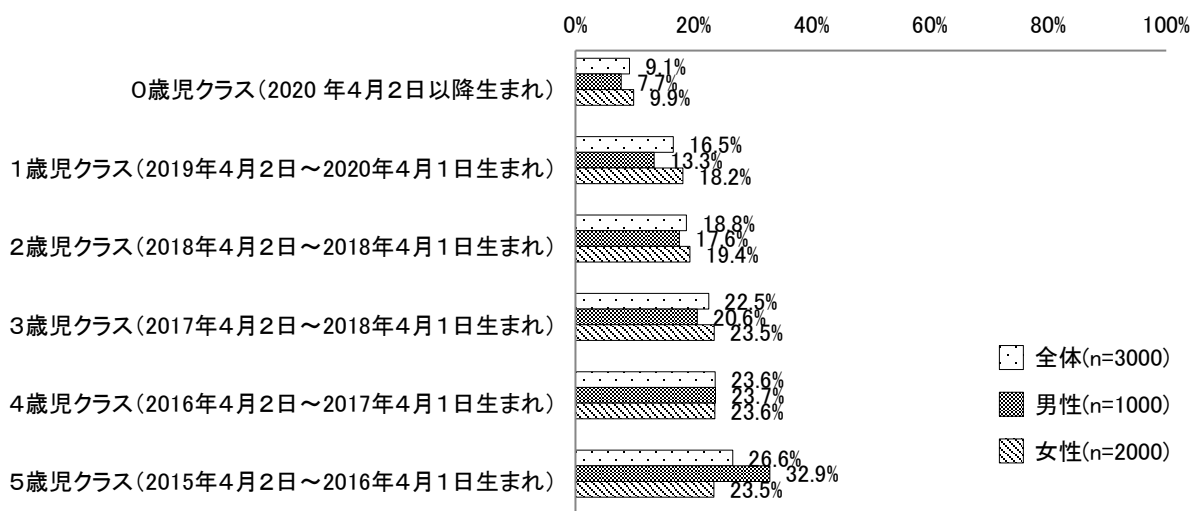


(注) 複数回答のため、個々の数値の合計は 100%と一致しない。以下同様。

(5) 子どもの学年

保育所等に通う子どもの学年についてみると、「全体」では、「5歳児クラス(2015年4月2日～2016年4月1日生まれ)」が 26.6%でもっとも割合が高く、次いで「4歳児クラス(2016年4月2日～2017年4月1日生まれ)」が 23.6%、「3歳児クラス(2017年4月2日～2018年4月1日生まれ)」が 22.5%となっている。

図表 102 子どもの学年:複数回答 (Q7)

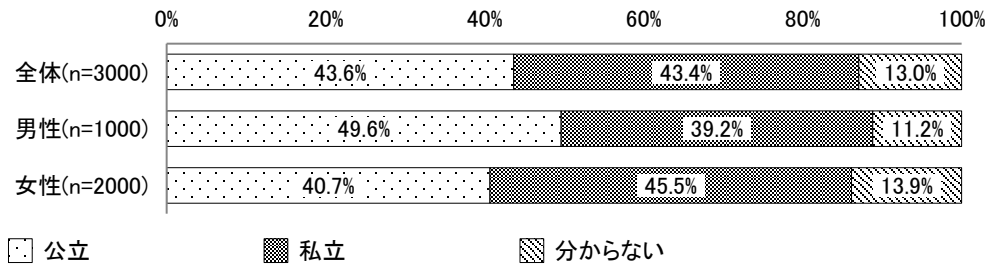


(6) 保育所等の運営区分

子どもが通う保育所等の運営区分をみると、「全体」では、「公立」が 43.6%でもっとも割合が高く、次いで「私立」が 43.4%となっている。

「男性」では、「公立」が 49.6%、「私立」が 39.2%となっている。「女性」では、「公立」が 40.7%、「私立」が 45.5%となっている。

図表 103 保育所等の運営区分:単数回答 (Q8)

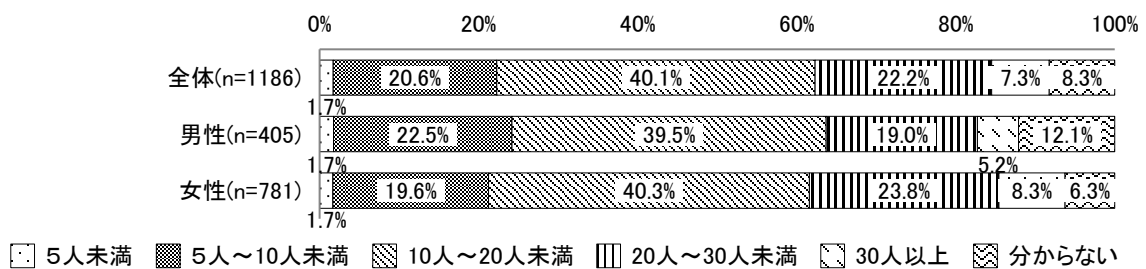


(7) 保育所等のクラスの定員

子どもが1人と回答した保護者について、利用している保育所等のクラス定員をみると、「全体」では、「10人～20人未満」が 40.1%でもっとも割合が高く、次いで「20人～30人未満」が 22.2%、「5人～10人未満」が 20.6%となっている。

「男性」では、「10人～20人未満」が 39.5%でもっとも割合が高く、次いで「5人～10人未満」が 22.5%、「20人～30人未満」が 19.0%となっている。「女性」では、「10人～20人未満」が 40.3%でもっとも割合が高く、次いで「20人～30人未満」が 23.8%、「5人～10人未満」が 19.6%となっている。

図表 104 保育所等のクラス人数:単数回答 (Q9)

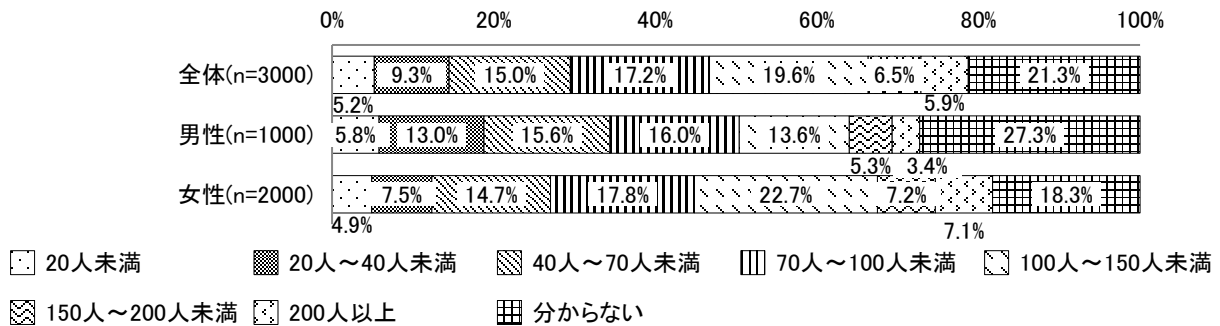


(8) 保育所等の全体の定員

利用している保育所等全体の定員をみると、「全体」では、「分からない」が 21.3%でもっとも割合が高く、次いで「100人～150人未満」が 19.6%、「70人～100人未満」が 17.2%となっている。

「男性」では、「分からない」が 27.3%でもっとも割合が高く、次いで「70人～100人未満」が 16.0%、「40人～70人未満」が 15.6%となっている。「女性」では、「100人～150人未満」が 22.7%でもっとも割合が高く、次いで「分からない」が 18.3%、「70人～100人未満」が 17.8%となっている。

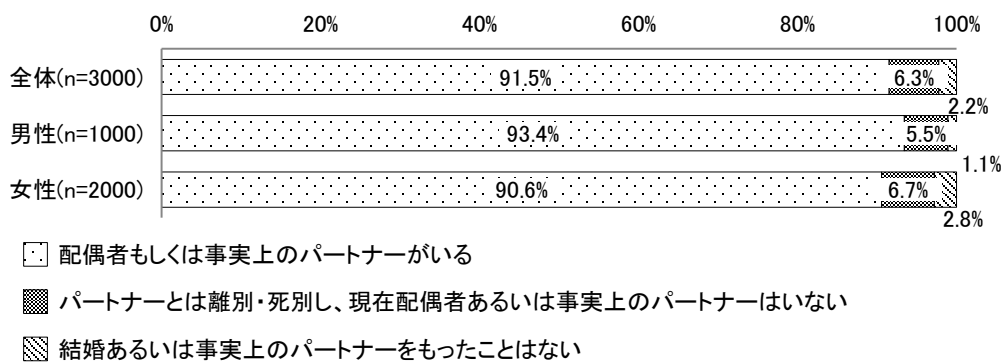
図表 105 保育所等の全体の定員:単数回答 (Q10)



(9) 配偶者の有無

配偶者の有無をみると、「配偶者もしくは事実上のパートナーがいる」の割合は、「全体」で 91.5%、「男性」で 93.4%、「女性」で 90.6%となっている。

図表 106 配偶者の有無:単数回答 (Q11)

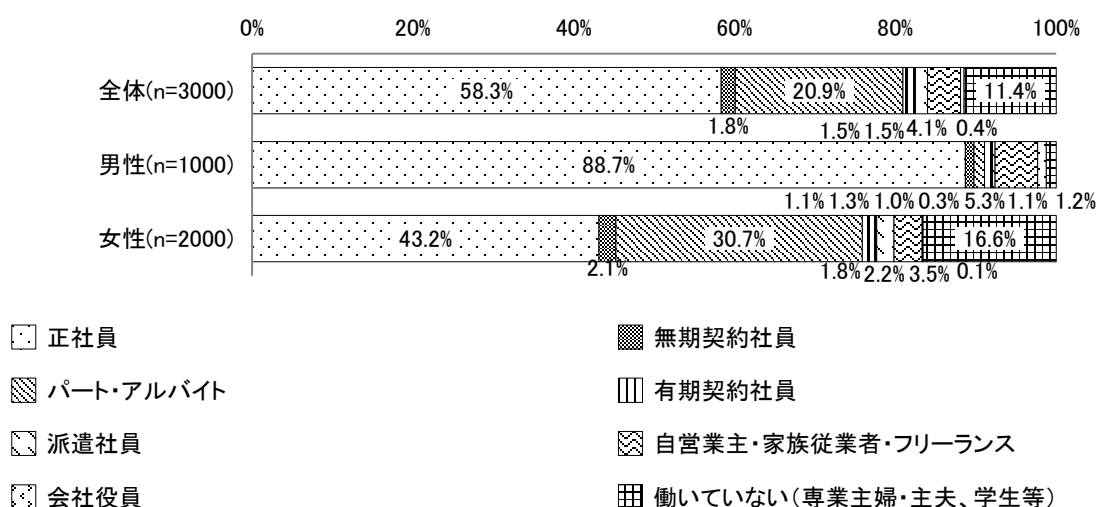


(10) 就労形態

就業形態をみると、「全体」では、「正社員」が 58.3%でもっとも割合が高く、次いで「パート・アルバイト」が 20.9%、「働いていない（専業主婦・主夫、学生等）」が 11.4%となっている。

「男性」では、「正社員」が 88.7%でもっとも割合が高く、次いで「自営業主・家族従業者・フリーランス」が 5.3%、「パート・アルバイト」が 1.3%となっている。「女性」では、「正社員」が 43.2%でもっとも割合が高く、次いで「パート・アルバイト」が 30.7%、「働いていない（専業主婦・主夫、学生等）」が 16.6%となっている。

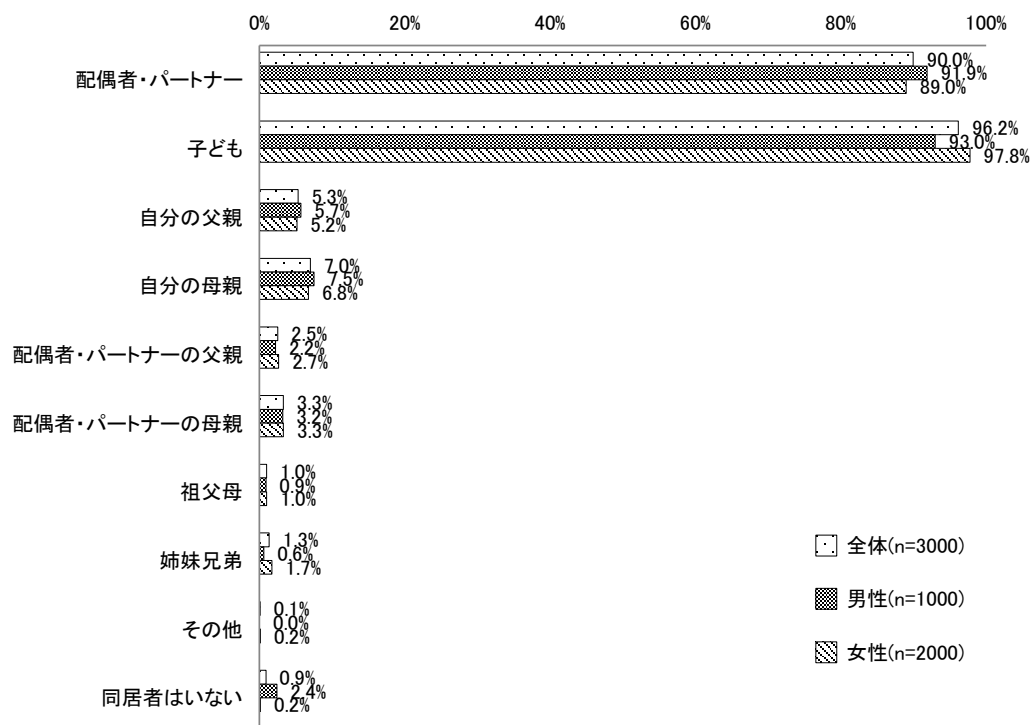
図表 107 就労形態:単数回答 (Q12)



(11) 同居家族

同居家族をみると、「全体」では、「子ども」が 96.2%でもっとも割合が高く、次いで「配偶者・パートナー」が 90.0%、「自分の母親」が 7.0%となっている。

図表 108 同居家族:複数回答 (Q13)

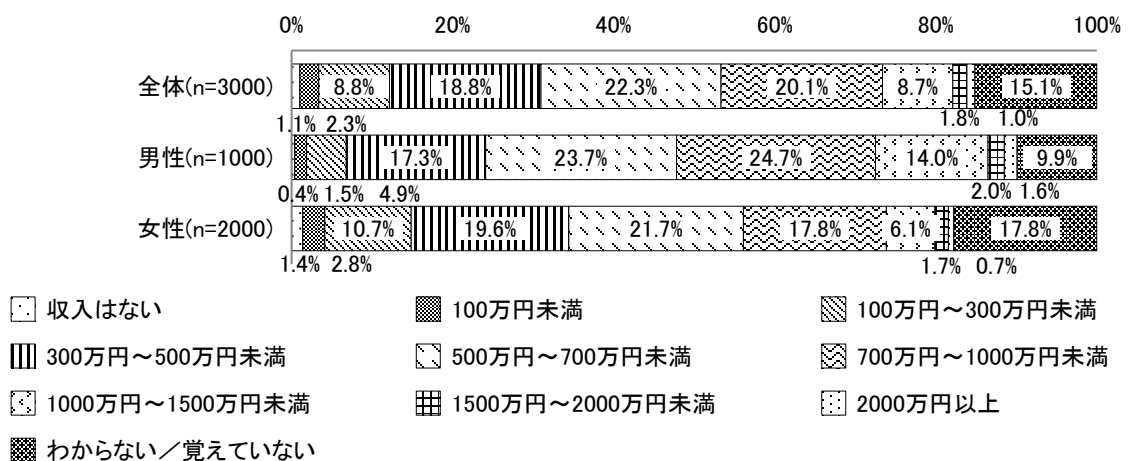


(12) 昨年度の世帯年収

昨年度の世帯年収をみると、「全体」では、「500万円～700万円未満」が22.3%でもっとも割合が高く、次いで「700万円～1000万円未満」が20.1%、「300万円～500万円未満」が18.8%となっている。

「男性」では、「700万円～1000万円未満」が24.7%でもっとも割合が高く、次いで「500万円～700万円未満」が23.7%、「300万円～500万円未満」が17.3%となっている。「女性」では、「500万円～700万円未満」が21.7%でもっとも割合が高く、次いで「300万円～500万円未満」が19.6%、「700万円～1000万円未満」「わからない／覚えていない」が17.8%となっている。

図表 109 昨年度の世帯年収:単数回答 (Q15)



(13) 担当している育児

回答時点から直近の1週間のうち、「子どもに食事をさせる」「子どもを風呂に入れる」「子どもを寝かしつける」「子どものおむつの交換やトイレの手助け」「子どもと遊ぶ」「子どもが泣いたときや機嫌の悪い時にあやす」「子どもの身支度」「子どもの保育所等への送り」「子どもの保育所等への迎え」「保育士等とのやり取り」「育児に関する予定（予防接種、保育所等の行事等）の管理」のそれぞれについて、どの程度担当したかを把握した。

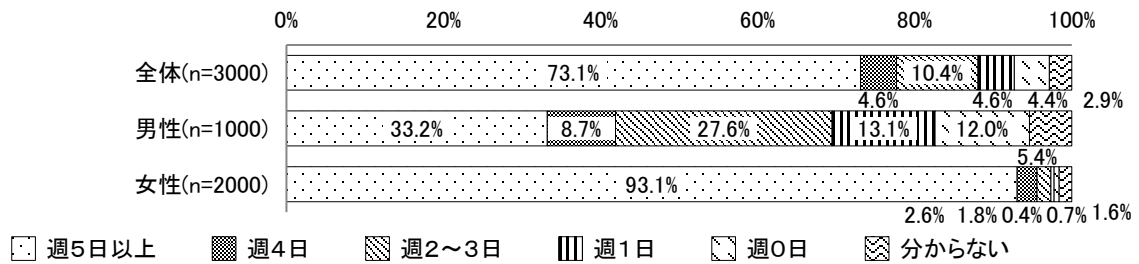
いずれも女性が「週5日以上」担当していることが多いことがうかがえる。

1) 子どもに食事をさせる

「子どもに食事をさせる」の担当状況をみると、「全体」では、「週5日以上」が73.1%でもっとも割合が高く、次いで「週2～3日」が10.4%、「週1日」が4.6%となっている。

「男性」では、「週5日以上」が33.2%でもっとも割合が高く、次いで「週2～3日」が27.6%、「週1日」が13.1%となっている。「女性」では、「週5日以上」が93.1%でもっとも割合が高く、次いで「週4日」が2.6%、「週2～3日」が1.8%となっている。

図表 110 子どもに食事をさせる:単数回答 (Q14_1)

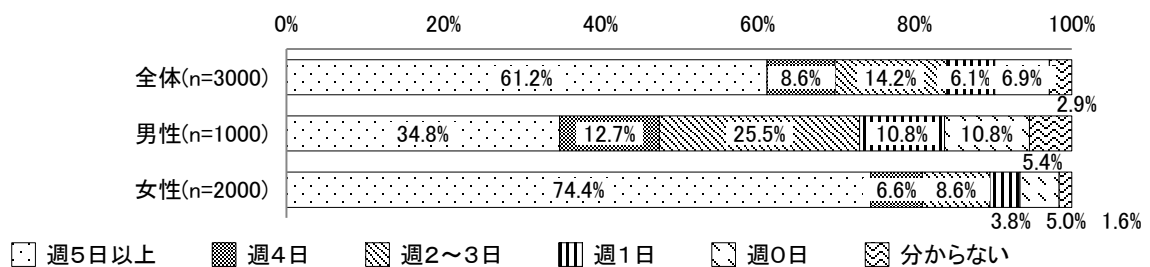


2) 子どもを風呂に入れる

「子どもを風呂に入れる」の担当状況をみると、「全体」では、「週5日以上」が61.2%でもっとも割合が高く、次いで「週2～3日」が14.2%、「週4日」が8.6%となっている。

「男性」では、「週5日以上」が34.8%でもっとも割合が高く、次いで「週2～3日」が25.5%、「週4日」が12.7%となっている。「女性」では、「週5日以上」が74.4%でもっとも割合が高く、次いで「週2～3日」が8.6%、「週4日」が6.6%となっている。

図表 111 子どもを風呂に入れる:単数回答 (Q14_2)

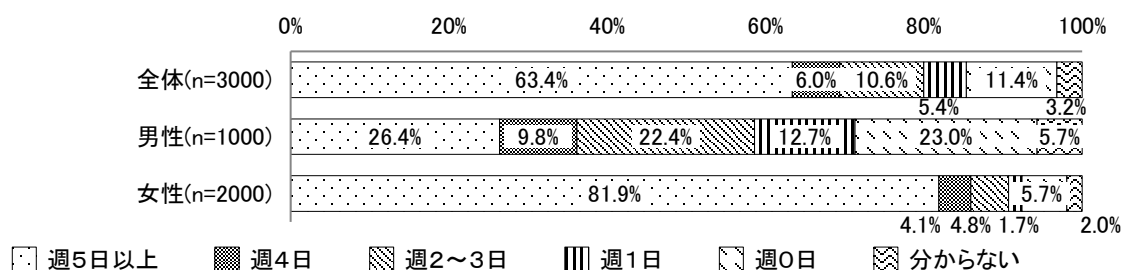


3) 子どもを寝かしつける

「子どもを寝かしつける」の担当状況をみると、「全体」では、「週5日以上」が63.4%でもっとも割合が高く、次いで「週0日」が11.4%、「週2～3日」が10.6%となっている。

「男性」では、「週5日以上」が26.4%でもっとも割合が高く、次いで「週0日」が23.0%、「週2～3日」が22.4%となっている。「女性」では、「週5日以上」が81.9%でもっとも割合が高く、次いで「週0日」が5.7%、「週2～3日」が4.8%となっている。

図表 112 子どもを寝かしつける:単数回答 (Q14_3)

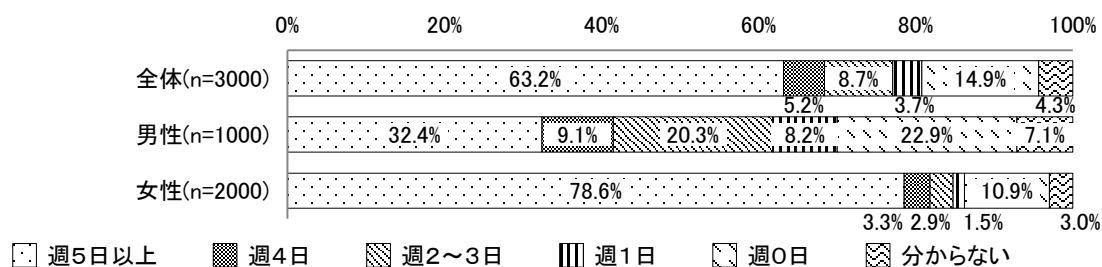


4) 子どものおむつの交換やトイレの手助け

「子どものおむつの交換やトイレの手助け」の担当状況をみると、「全体」では、「週5日以上」が63.2%でもっとも割合が高く、次いで「週0日」が14.9%、「週2～3日」が8.7%となっている。

「男性」では、「週5日以上」が32.4%でもっとも割合が高く、次いで「週0日」が22.9%、「週2～3日」が20.3%となっている。「女性」では、「週5日以上」が78.6%でもっとも割合が高く、次いで「週0日」が10.9%、「週4日」が3.3%となっている。

図表 113 子どものおむつの交換やトイレの手助け:単数回答 (Q14_4)

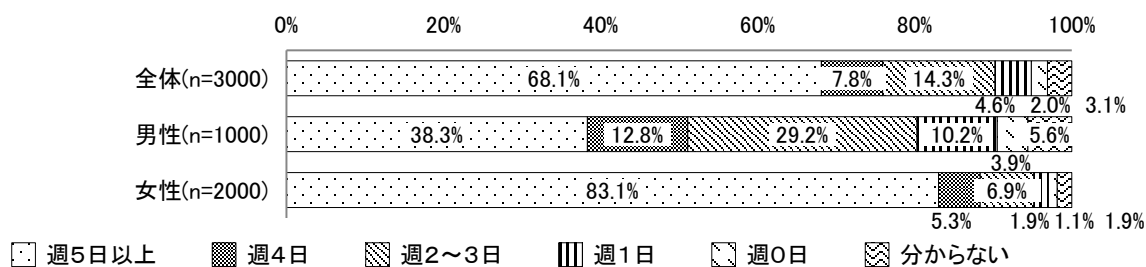


5) 子どもと遊ぶ

「子どもと遊ぶ」の担当状況をみると、「全体」では、「週5日以上」が68.1%でもっとも割合が高く、次いで「週2～3日」が14.3%、「週4日」が7.8%となっている。

「男性」では、「週5日以上」が38.3%でもっとも割合が高く、次いで「週2～3日」が29.2%、「週4日」が12.8%となっている。「女性」では、「週5日以上」が83.1%でもっとも割合が高く、次いで「週2～3日」が6.9%、「週4日」が5.3%となっている。

図表 114 子どもと遊ぶ:単数回答 (Q14_5)

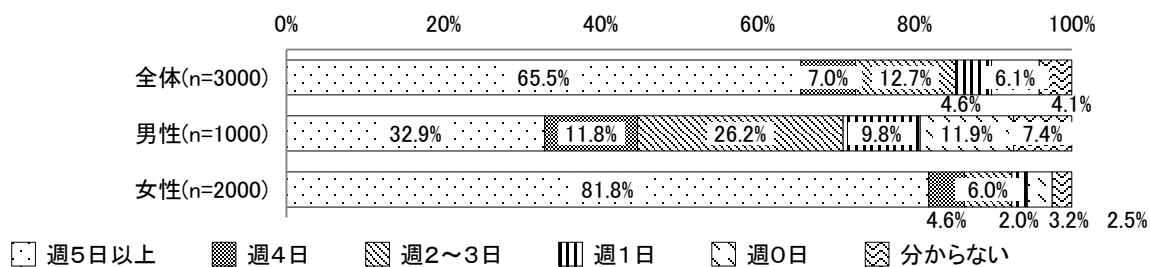


6) 子どもが泣いたときや機嫌の悪い時にあやす

「子どもが泣いたときや機嫌の悪い時にあやす」の担当状況をみると、「全体」では、「週5日以上」が65.5%でもっとも割合が高く、次いで「週2～3日」が12.7%、「週4日」が7.0%となっている。

「男性」では、「週5日以上」が32.9%でもっとも割合が高く、次いで「週2～3日」が26.2%、「週0日」が11.9%となっている。「女性」では、「週5日以上」が81.8%でもっとも割合が高く、次いで「週2～3日」が6.0%、「週4日」が4.6%となっている。

図表 115 子どもが泣いたときや機嫌の悪い時にあやす:単数回答 (Q14_6)

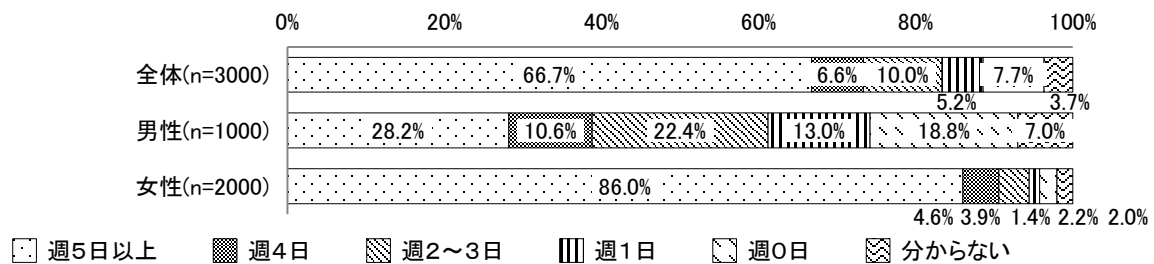


7) 子どもの身支度

「子どもの身支度」の担当状況を見ると、「全体」では、「週5日以上」が66.7%でもっとも割合が高く、次いで「週2～3日」が10.0%、「週0日」が7.7%となっている。

「男性」では、「週5日以上」が28.2%でもっとも割合が高く、次いで「週2～3日」が22.4%、「週0日」が18.8%となっている。「女性」では、「週5日以上」が86.0%でもっとも割合が高く、次いで「週4日」が4.6%、「週2～3日」が3.9%となっている。

図表 116 子どもの身支度:単数回答 (Q14_7)

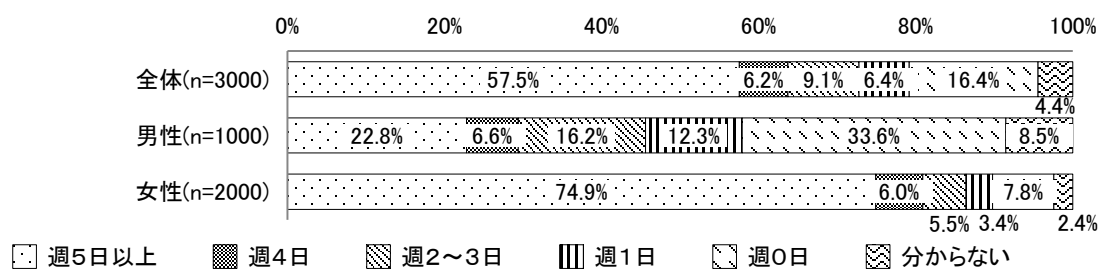


8) 子どもの保育所等への送り

「子どもの保育所等への送り」の担当状況を見ると、「全体」では、「週5日以上」が57.5%でもっとも割合が高く、次いで「週0日」が16.4%、「週2～3日」が9.1%となっている。

「男性」では、「週0日」が33.6%でもっとも割合が高く、次いで「週5日以上」が22.8%、「週2～3日」が16.2%となっている。「女性」では、「週5日以上」が74.9%でもっとも割合が高く、次いで「週0日」が7.8%、「週4日」が6.0%となっている。

図表 117 子どもの保育所等への送り:単数回答 (Q14_8)

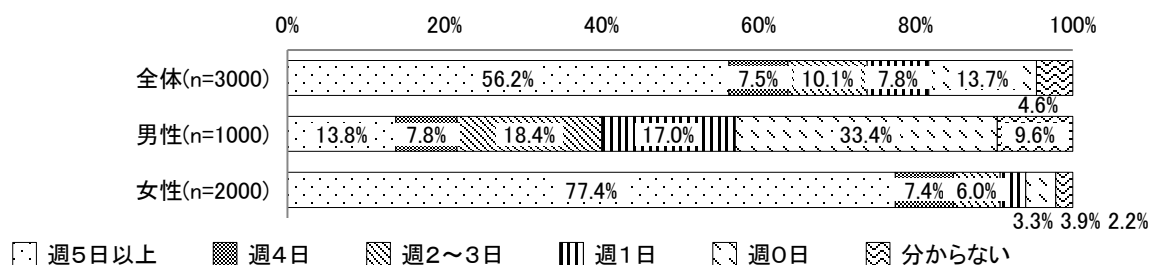


9) 子どもの保育所等への迎え

「子どもの保育所等への迎え」の担当状況をみると、「全体」では、「週5日以上」が56.2%でもっとも割合が高く、次いで「週0日」が13.7%、「週2～3日」が10.1%となっている。

「男性」では、「週0日」が33.4%でもっとも割合が高く、次いで「週2～3日」が18.4%、「週1日」が17.0%となっている。「女性」では、「週5日以上」が77.4%でもっとも割合が高く、次いで「週4日」が7.4%、「週2～3日」が6.0%となっている。

図表 118 子どもの保育所等への迎え:単数回答 (Q14_9)

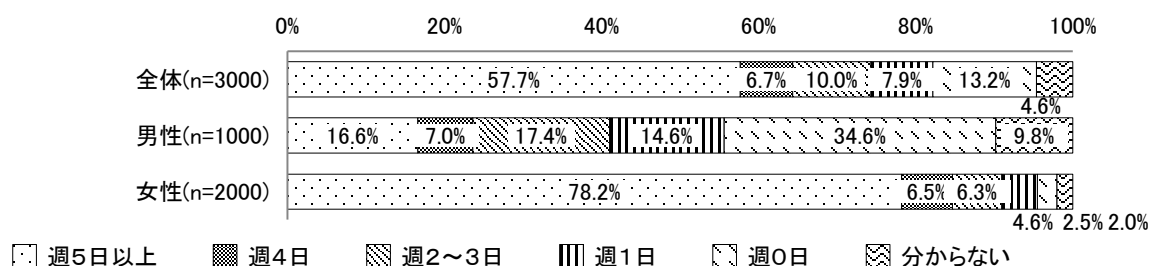


10) 保育士等とのやり取り

「保育士等とのやり取り」の担当状況をみると、「全体」では、「週5日以上」が57.7%でもっとも割合が高く、次いで「週0日」が13.2%、「週2～3日」が10.0%となっている。

「男性」では、「週0日」が34.6%でもっとも割合が高く、次いで「週2～3日」が17.4%、「週5日以上」が16.6%となっている。「女性」では、「週5日以上」が78.2%でもっとも割合が高く、次いで「週4日」が6.5%、「週2～3日」が6.3%となっている。

図表 119 保育士等とのやり取り:単数回答 (Q14_10)

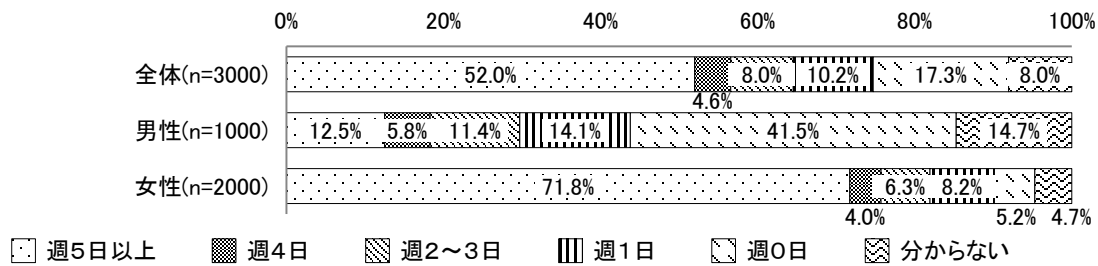


11) 育児に関する予定（予防接種、保育所等の行事等）の管理

「育児に関する予定（予防接種、保育所等の行事等）の管理」の担当状況をみると、「全体」では、「週5日以上」が52.0%でもっとも割合が高く、次いで「週0日」が17.3%、「週1日」が10.2%となっている。

「男性」では、「週0日」が41.5%でもっとも割合が高く、次いで「分からない」が14.7%、「週1日」が14.1%となっている。「女性」では、「週5日以上」が71.8%でもっとも割合が高く、次いで「週1日」が8.2%、「週2～3日」が6.3%となっている。

図表 120 育児に関する予定（予防接種、保育所等の行事等）の管理：単数回答（Q14_11）

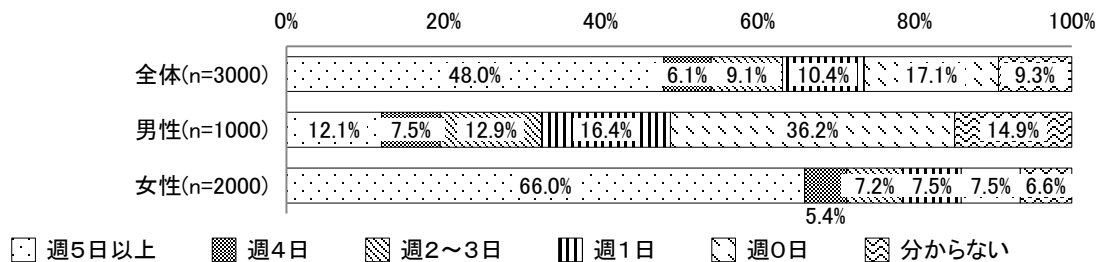


12) 育児に関する情報収集

「育児に関する情報収集」の担当状況をみると、「全体」では、「週5日以上」が48.0%でもっとも割合が高く、次いで「週0日」が17.1%、「週1日」が10.4%となっている。

「男性」では、「週0日」が36.2%でもっとも割合が高く、次いで「週1日」が16.4%、「分からない」が14.9%となっている。「女性」では、「週5日以上」が66.0%でもっとも割合が高く、次いで「週0日」が7.5%、「週1日」が7.5%となっている。

図表 121 育児に関する情報収集：単数回答（Q14_12）



2. 保護者の支援ニーズ

(1) 保育所等に通っている子どもに関する心配、不安、困りごと

保育所等に通っている子どもに関する心配、不安、困りごとについて、「とても当てはまる」と「当てはまる」の合計を図表 122 に示した。

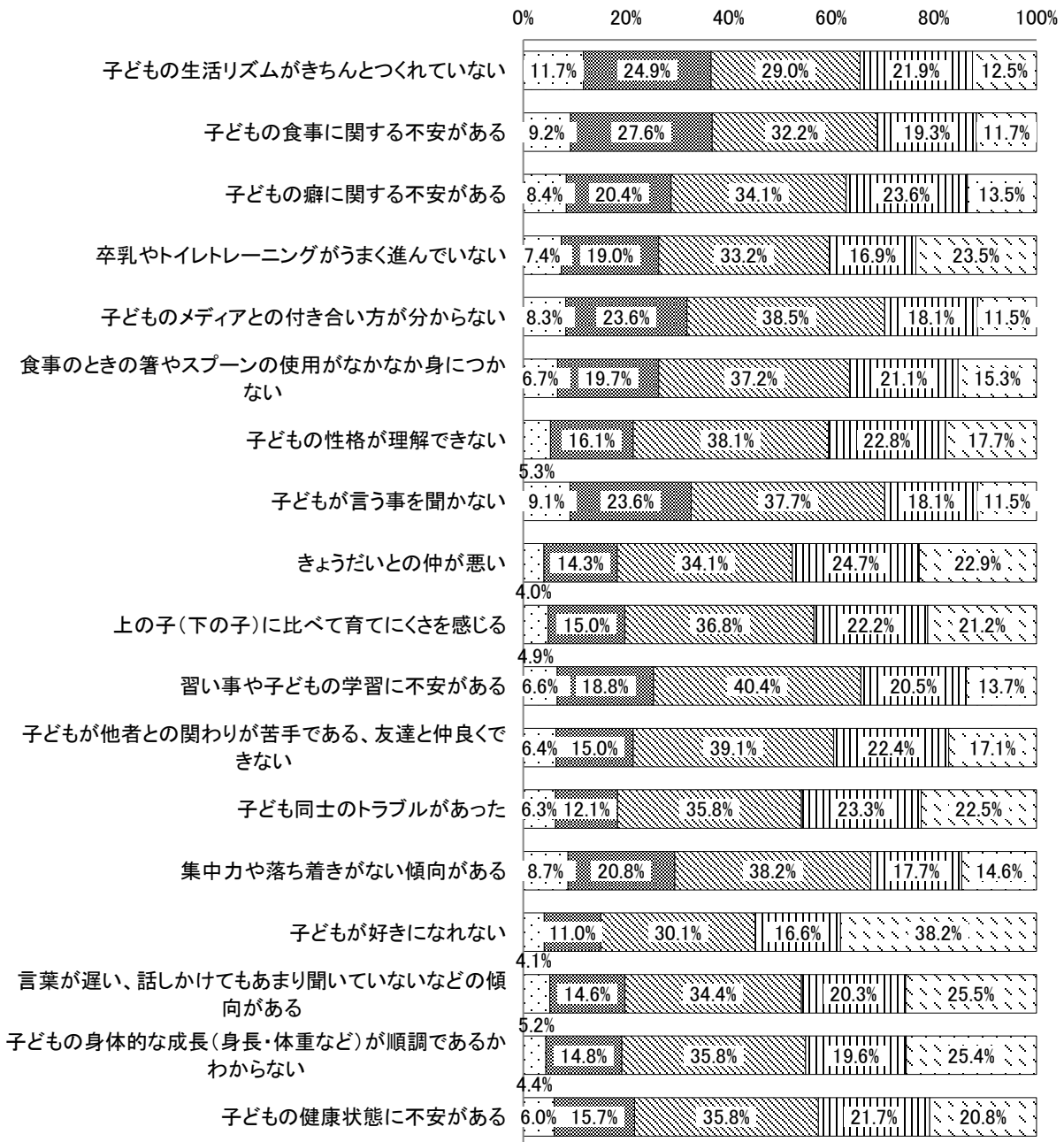
「全体」では「子どもの食事に関する不安がある」が 41.6%でもっとも割合が高く、次いで「子どもが言う事を聞かない」が 38.9%、「子どものメディアとの付き合い方が分からない」が 37.0%となっている。「男性」では、「子どもの食事に関する不安がある」が 36.8%でもっとも割合が高く、次いで「子どもの生活リズムがきちんとしていない」が 36.6%、「子どもが言う事を聞かない」が 32.7%となっている。「女性」では、「子どもの食事に関する不安がある」が 44.0%でもっとも割合が高く、次いで「子どもが言う事を聞かない」が 42.0%、「子どものメディアとの付き合い方が分からない」が 39.6%となっている。

図表 122 保育所等に通っている子どもに関する心配、不安、困りごと・「とても当てはまる」と「当てはまる」の合計 (Q16)

	[%]		
Q16 保育所等に通っている子どもに関する心配、不安、困りごと	全体 (n=3000)※	男性 (n=1000)※	女性 (n=2000)※
子どもの生活リズムがきちんとしていない	32.3	36.6	30.1
子どもの食事に関する不安がある	41.6	36.8	44.0
子どもの癖に関する不安がある	34.3	28.8	37.0
卒乳やトイレトレーニングがうまく進んでいない	28.1	26.4	28.9
子どものメディアとの付き合い方が分からない	37.0	31.9	39.6
食事のときの箸やスプーンの使用がなかなか身につかない	30.8	26.4	33.1
子どもの性格が理解できない	21.8	21.4	22.1
子どもが言う事を聞かない	38.9	32.7	42.0
きょうだいとの仲が悪い	18.7	18.3	18.9
上の子(下の子)に比べて育てにくさを感じる	21.0	19.8	21.6
習い事や子どもの学習に不安がある	27.6	25.4	28.7
子どもが他者との関わりが苦手である、友達と仲良くできない	20.0	21.4	19.4
子ども同士のトラブルがあった	17.9	18.4	17.6
集中力や落ち着きがない傾向がある	28.7	29.5	28.4
子どもが好きになれない	13.1	15.1	12.1
言葉が遅い、話しかけてもあまり聞いていないなどの傾向がある	18.7	19.8	18.1
子どもの身体的な成長(身長・体重など)が順調であるかわからない	18.0	19.2	17.4
子どもの健康状態に不安がある	23.5	21.7	24.4

(注) Q16_9「きょうだいとの仲が悪い」、Q16_10「上の子(下の子)に比べて育てにくさを感じる」は子どもが複数いる回答者のみが対象となっているため、全体 n=1814、男性 n=595、女性 n=1219 である。

図表 123 【男性 n=1000】 保育所等に通っている子どもに関する心配、不安、困りごと：単数回答 (Q16)



□ とても当てはまる ■ 当てはまる ▨ どちらとも言えない ▩ あまり当てはまらない ◻ 全く当てはまらない

(注1) Q16_9「きょうだいとの仲が悪い」、Q16_10「上の子(下の子)に比べて育てにくさを感じる」は子どもが複数いる回答者のみが対象となっているため、男性 n=595 である。

(注2) 構成比の数値は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、「とても当てはまる」と「当てはまる」の合計が図表 122 の数値と一致しない場合がある。

図表 124 【女性 n=2000】 保育所等に通っている子どもに関する心配、不安、困りごと：単数回答 (Q16)



とても当てはまる
 当てはまる
 どちらとも言えない
 あまり当てはまらない
 全く当てはまらない

(注1) Q16_9「きょうだいとの仲が悪い」、Q16_10「上の子(下の子)に比べて育てにくさを感じる」は子どもが複数いる回答者のみが対象となっているため、女性 n=1219 である。

(注2) 構成比の数値は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、「とても当てはまる」と「当てはまる」の合計が図表 122 の数値と一致しない場合がある。

<その他、保育所等に通っている子どもに関する現在の心配事や不安、困りごと（Q16）>

■子どもの生活面

- ・ コロナの通園自粛以降、午睡が苦手になってしまった。

■子どもの性格面

- ・ 先生の話聞いて行動することが苦手。
- ・ 興味のあることに集中していたり、大事な話の途中で他の事に気がいってしまう事があるのが気になる。
- ・ 抱っこを異常に求め愛情不足なのかと不安になる。
- ・ 保育園のお散歩等で、先生の見ていない所で転んでしまい、頭を打ったようだが、その事を先生に言わないで、帰宅後に私に言う。その場で先生に言えないという事が心配。

■子どもの健康面

- ・ 感染症の不安(コロナ、インフルエンザ、手足口病、水疱瘡等)がある。
- ・ 病気をよくもらってくる。
- ・ 月に1回程度の頻度で嘔吐をすることがあり、医者にも様子を見ましようとして、特に検査もしていないが、原因が分からず心配している。
- ・ 耳鼻系器官に不安がある。
- ・ 虫歯がある。

■子どもの発育・発達面

- ・ なかなか立たなかつたり手づかみ食べをしなかつたりして、周りの子と比べてしまう。
- ・ 今はグレーゾーンで療育に通わせているがこのまま通わせるべきか迷っている医師の診断を受けるべきかどうか迷う。
- ・ 発達障害(ADHD)の傾向があり、民間の児童発達支援に通っている。再来年の就学について普通級、通級、支援級のどこが相応しいのか迷っている。
- ・ 自閉症なので、何をすることも拘りが強くて、みんなと同じようにはなかなか出来ず、全てにおいて心配、不安しかない。
- ・ 発達に遅れがあり言葉がでなく、児童発達支援センターに通うように言われたが、定員オーバーで今年度は受付できないと言われた。来年度も、募集人数より問い合わせが多く、入れるか分からないと言われてどうしたらよいか分からない。地域では相談先が全くない。
- ・ 子どもの発達がどれくらいなのか気になる。
- ・ お絵かきやぬり絵、工作などが苦手なので他のお子さんの出来ばえなどを見て自分の子は大丈夫かな、成長や発達に何か問題があるのかなと心配になる。

■子ども同士のかかわり

- ・ 他の子との触れ合いが少なくなっているため、人間関係の形成ができるか不安。

■利用している保育所等とのかかわり

- ・ 保育園に通うのを嫌がる。
- ・ 担任の先生を嫌がる。
- ・ コロナで保育室に入れないので、保育状況が分かりにくい。

■就学後の状況

- ・ 進学したときに自立できるか不安。
- ・ 個々の成長に合わせた保育、自主性を重んじた教育方針の保育園なので、来年度から公立小学校に進学した時に、ついていけるかどうか不安がある。

(注) 自由記述回答について、主な回答を整理した。類似の回答があった場合は、いずれか1つを代表的な意見として掲載している。また設問の趣旨と一致しない回答については掲載していない。なお、掲載にあたっては、誤字脱字等の修正を行い、文意が変わらない範囲で文章を整えている。以下同様。

(2) 子育てをしながら自分自身について感じる心配、不安、困りごと

子育てをしながら自分自身について感じる心配、不安、困りごとについて、「とても当てはまる」と「当てはまる」の合計を図表 125 に示した。

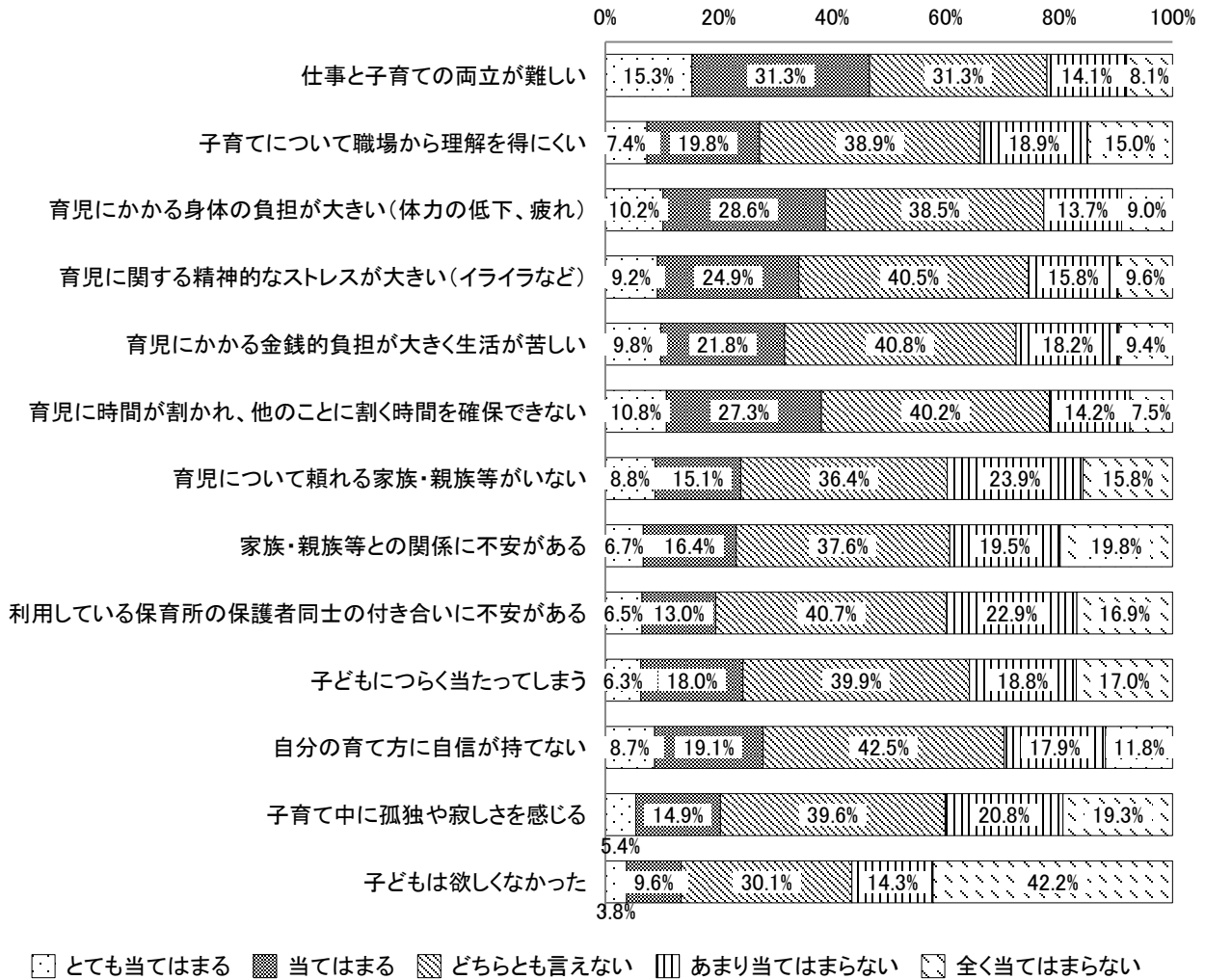
「全体」では「育児にかかる身体の負担が大きい（体力の低下、疲れ）」が 52.1%でもっとも割合が高く、次いで「仕事と子育ての両立が難しい」が 51.5%、「育児に関する精神的なストレスが大きい（イライラなど）」「育児に時間が割かれ、他のことに割く時間を確保できない」が 48.4%となっている。「男性」では、「仕事と子育ての両立が難しい」が 46.6%でもっとも割合が高く、次いで「育児にかかる身体の負担が大きい（体力の低下、疲れ）」が 38.8%、「育児に時間が割かれ、他のことに割く時間を確保できない」が 38.1%となっている。「女性」では、「育児にかかる身体の負担が大きい（体力の低下、疲れ）」が 58.7%でもっとも割合が高く、次いで「育児に関する精神的なストレスが大きい（イライラなど）」が 55.5%、「仕事と子育ての両立が難しい」が 54.4%となっている。

図表 125 子育てをしながら自分自身について感じる心配、不安、困りごと・「とても当てはまる」と「当てはまる」の合計：単数回答（Q17）

	[%]		
Q17 子育てをしながら自分自身について感じる心配、不安、困りごと	全体 (n=3000)※	男性 (n=1000)※	女性 (n=2000)※
仕事と子育ての両立が難しい	51.5	46.6	54.4
子育てについて職場から理解を得にくい	25.1	27.2	23.8
育児にかかる身体の負担が大きい(体力の低下、疲れ)	52.1	38.8	58.7
育児に関する精神的なストレスが大きい(イライラなど)	48.4	34.1	55.5
育児にかかる金銭的負担が大きく生活が苦しい	37.5	31.6	40.5
育児に時間が割かれ、他のことに割く時間を確保できない	48.4	38.1	53.6
育児について頼れる家族・親族等がない	25.3	23.9	26.0
家族・親族等との関係に不安がある	24.2	23.1	24.8
利用している保育所の保護者同士の付き合いに不安がある	20.0	19.5	20.3
子どもにつらく当たってしまう	33.5	24.3	38.1
自分の育て方に自信が持てない	38.2	27.8	43.4
子育て中に孤独や寂しさを感じる	26.8	20.3	30.1
子どもは欲しくなかった	11.1	13.4	9.9

(注) Q17_1「仕事と子育ての両立が難しい」、Q17_2「子育てについて職場から理解を得にくい」は就労している回答者のみが対象となっているため、全体 n=2657、男性 n=988、女性 n=1669 である。

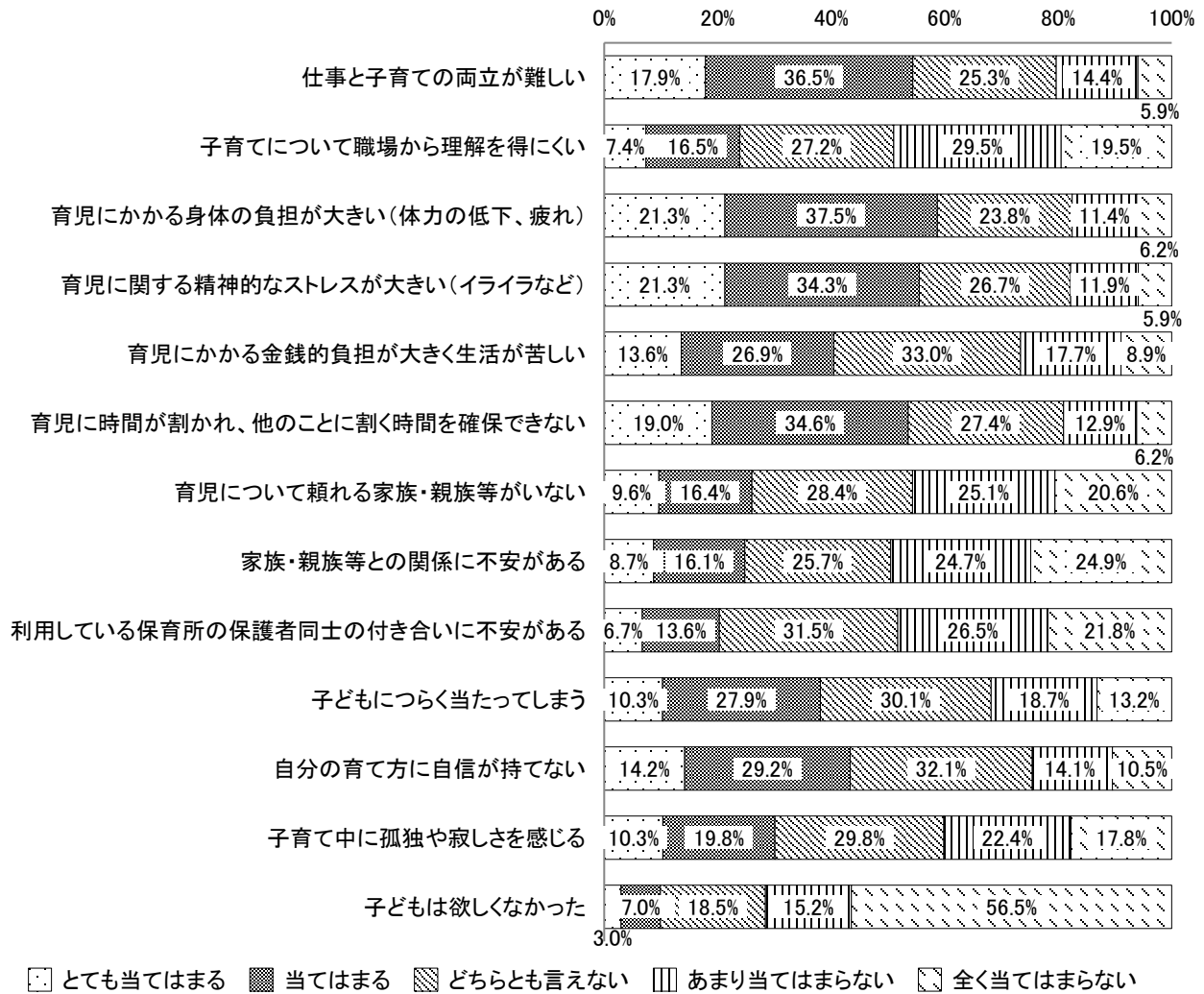
図表 126 【男性 n=1000】子育てをする中で自分自身について感じる心配、不安、困りごと
：単数回答（Q17）



(注1) Q17_1「仕事と子育ての両立が難しい」、Q17_2「子育てについて職場から理解を得にくい」は就労している回答者のみが対象となっているため、男性 n=988 である。

(注2) 構成比の数値は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、「とても当てはまる」と「当てはまる」の合計が図表 125 の数値と一致しない場合がある。

図表 127 【女性 n=2000】子育てをする中で自分自身について感じる心配、不安、困りごと：単数回答 (Q17)



(注1) Q17_1「仕事と子育ての両立が難しい」、Q17_2「子育てについて職場から理解を得にくい」は就労している回答者のみが対象となっているため、女性 n=1669 である。

(注2) 構成比の数値は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、「とても当てはまる」と「当てはまる」の合計が図表 125 の数値と一致しない場合がある。

<その他、子育てをする中で自分自身について感じる心配事や不安、困りごと (Q17) >

■経済的負担

- ・ 今後の教育に関する費用はどのくらいかかるのか不安を感じる。

■子どもとの接し方

- ・ 何度言っても言うことを聞かない時に子どもに大声で怒鳴ってしまう。
- ・ 仕事のストレスが大きく、ちょっとしたことで過度に怒ってしまいその後自己嫌悪に陥ることがしばしばある。
- ・ 言うことをきかない子どもについイライラしてしまい、怒鳴ってしまう。その後自責の念にかられ、しんどくなってしまふ。どうしたら良いのかわからなく不安で毎日辛い。
- ・ 自分自身が不適切な育児を受けて育ったので、自分の子育てが間違っていないのか常に不安を感じる。

■疲労感・健康面

- ・ 睡眠時間が少ない。
- ・ 仕事と育児に加え、家事もあり肉体的にも精神的にも辛い日が多い。配偶者も帰りが遅く、ほぼ1人でしている状況。体に負担のない職種の採用試験も受けたが、子どもが体調を崩した時の預け先が無い事が理由に不採用が続き、やっと就職できたのが体力仕事。
- ・ 自分の体調不良のときに病院になかなか行く時間がとれない。
- ・ 毎日がハードで職場復帰からずっと体重が落ち続けている。仕事が休みの日でもやることが多く、なかなかゆっくりできなかったり、自分の時間をとれない。
- ・ 十分に関わっていないと思う。自分が疲れていると関わることも嫌になってしまう。一人の時間が欲しい。
- ・ 高齢出産なので、これからの体力低下を防ぎたい。子どもを大学に行かせるには、経済的に考えて、長く働かなければ、とプレッシャーがある。

■精神的な負担

- ・ 周りから言われた事にネガティブになる周期がありその時は特に自分を追い詰めてしまうときがある。その間の育児がとて不安になる。
- ・ 1人で育てているため保育園が休みの日は常に気を張っていて疲れてしまう。自律神経失調症の症状もあるため、心の余裕がない日はちょっとした事で怒ってしまう。

■ワンオペ

- ・ 配偶者の職場が変わり自分の両親からの育児の手助けが得られなくなり、一人で負担や不安を感じるようになった。
- ・ 配偶者が単身赴任、実家も義実家も遠く、ワンオペで二児を育てている。上の子の発達面の心配から自分自身が鬱や体調不良になってしまったらどうしようと不安に思う。
- ・ 家事育児の分担が全く平等にはならない。
- ・ 「母親が子育てをするのが当たり前」という考え方の義父母と同居しているため、配偶者もあてにならずワンオペで苦しい。

■情報交換・付き合い

- ・ 保護者同士の関わりがほとんどなく、同じ園に通うことの情報交換が出来ない。
- ・ 子育てで悩んでも友達も相談出来る相手も居ない。配偶者も頼りにならない。

■その他の家族のケア

- ・ 介護が必要な家族もいるので、万が一何かあれば子どもと介護と仕事に上手く対応できるのかという不安が常にある。

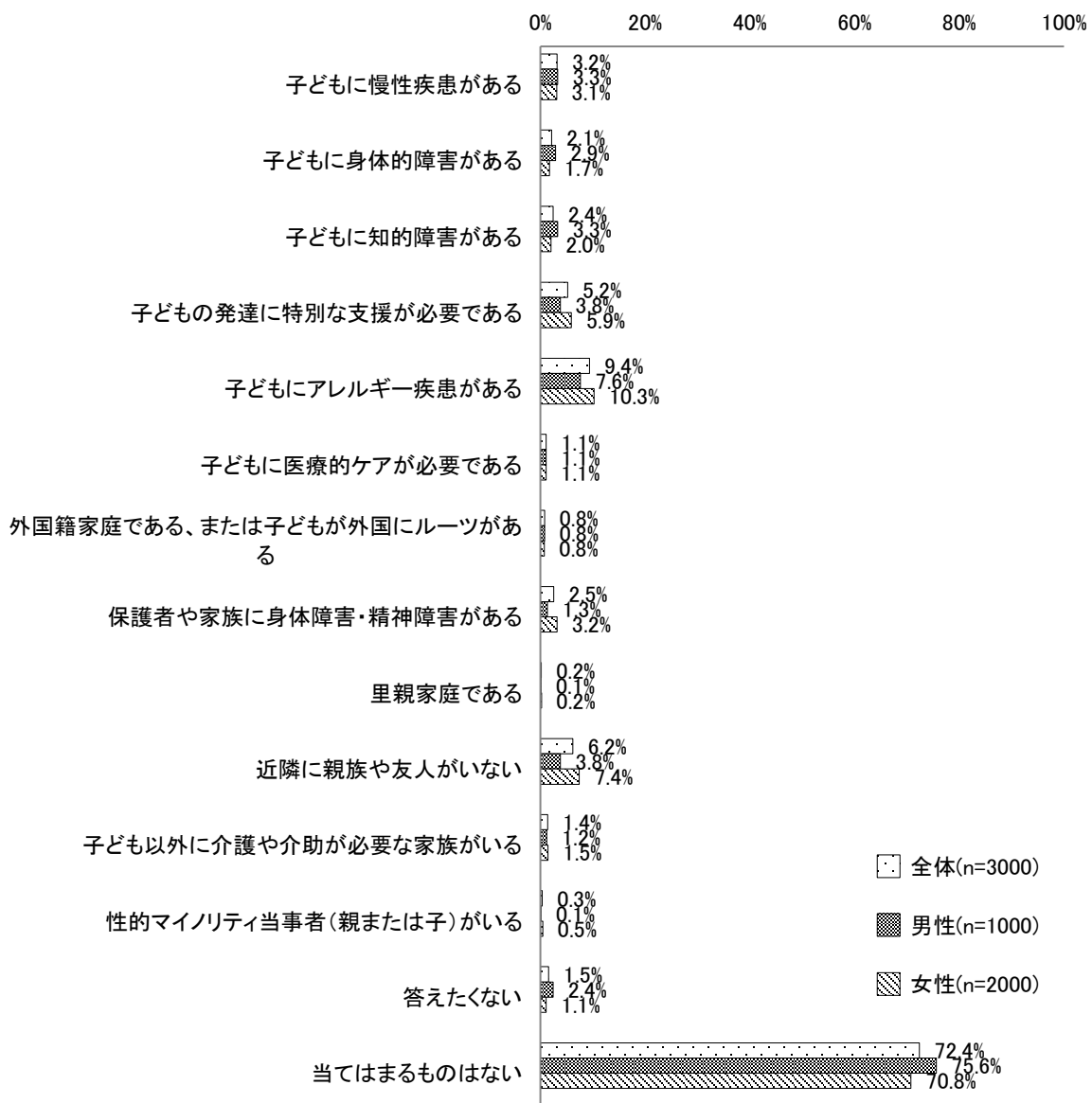
等

(3) 特別な支援ニーズの状況

特別な支援ニーズの状況を見ると、「全体」では、「当てはまるものはない」が 72.4%でもっとも割合が高く、次いで「子どもにアレルギー疾患がある」が 9.4%、「近隣に親族や友人がいない」が 6.2%となっている。

「男性」では、「当てはまるものはない」が 75.6%でもっとも割合が高く、次いで「子どもにアレルギー疾患がある」が 7.6%、「子どもの発達に特別な支援が必要である」「近隣に親族や友人がいない」が 3.8%となっている。「女性」では、「当てはまるものはない」が 70.8%でもっとも割合が高く、次いで「子どもにアレルギー疾患がある」が 10.3%、「近隣に親族や友人がいない」が 7.4%となっている。

図表 128 特別な支援ニーズの状況:複数回答 (Q18)



(注)「性的マイノリティ当事者」を指す表現としては、「LGBT」「LGBTQ」等の表現を用いる場合もあるが、使用する表現には、当事者を含め統一的な見解はなく、また「LGBTQ」に分類されない人もいることから、本調査では、「令和元年度 厚生労働省委託事業 職場におけるダイバーシティ推進事業報告書」等で用いられている「性的マイノリティ」という表現を用いている。

3. 保育所等との情報交換や個別相談の状況

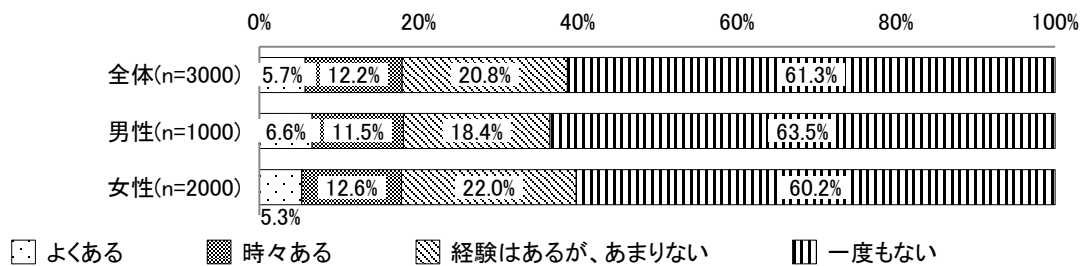
(1) 個別相談の実施状況

保護者が保育所等に対して、子育てに関する心配事や不安を個別に相談しているかについて、「自ら保育士等に相談し、個別相談を行った経験」と「保育士等と会話・雑談をする中で、保育士等から誘われたり、すすめられたりして個別相談を行った経験」のそれぞれについて把握した。

1) 自ら保育士等に依頼し、個別相談を行った経験

自ら保育士等に依頼し、個別相談を行った経験をみると、「よくある」の割合は、「全体」で 5.7%、「男性」で 6.6%、「女性」で 5.3%となっている。

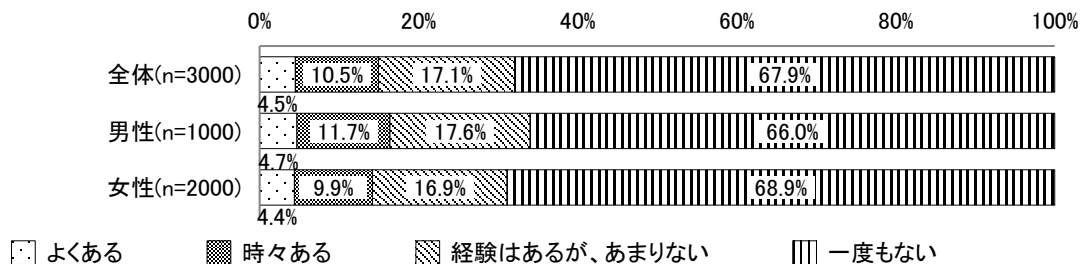
図表 129 自ら保育士等に依頼し、個別相談を行った経験：単数回答（Q19_1）



2) 保育士等と会話・雑談をする中で、保育士等から誘われたり、すすめられたりして個別相談を行った経験

保育士等と会話・雑談をする中で、保育士等から誘われたり、すすめられたりして個別相談を行った経験をみると、「よくある」の割合は、「全体」で 4.5%、「男性」で 4.7%、「女性」で 4.4%となっている。

図表 130 保育士等と会話・雑談をする中で、保育士等から誘われたり、すすめられたりして個別相談を行った経験：単数回答（Q19_2）



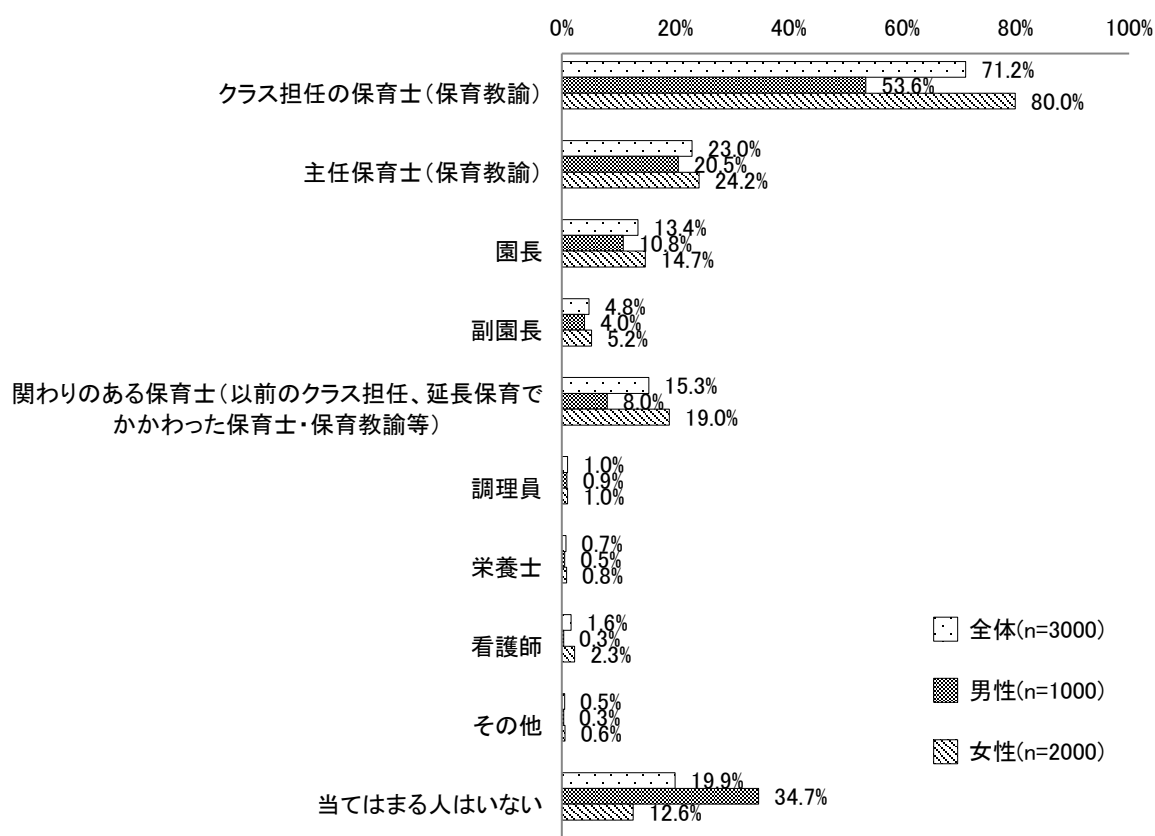
(2) 保育所等の中で、日常的に会話、情報交換、個別相談をする相手

1) 日常的に会話をする相手

保育所等の中で、日常的に会話をする相手を見ると、「全体」では、「クラス担任の保育士（保育教諭）」が 71.2%でもっとも割合が高く、次いで「主任保育士（保育教諭）」が 23.0%、「当てはまる人はいない」が 19.9%となっている。

「男性」では、「クラス担任の保育士（保育教諭）」が 53.6%でもっとも割合が高く、次いで「当てはまる人はいない」が 34.7%、「主任保育士（保育教諭）」が 20.5%となっている。「女性」では、「クラス担任の保育士（保育教諭）」が 80.0%でもっとも割合が高く、次いで「主任保育士（保育教諭）」が 24.2%、「関わりのある保育士（以前のクラス担任、延長保育でかかわった保育士・保育教諭等）」が 19.0%となっている。

図表 131 保育所等の中で、日常的に会話をする相手:複数回答 (Q20_1)



<その他の回答 (Q20_1) >

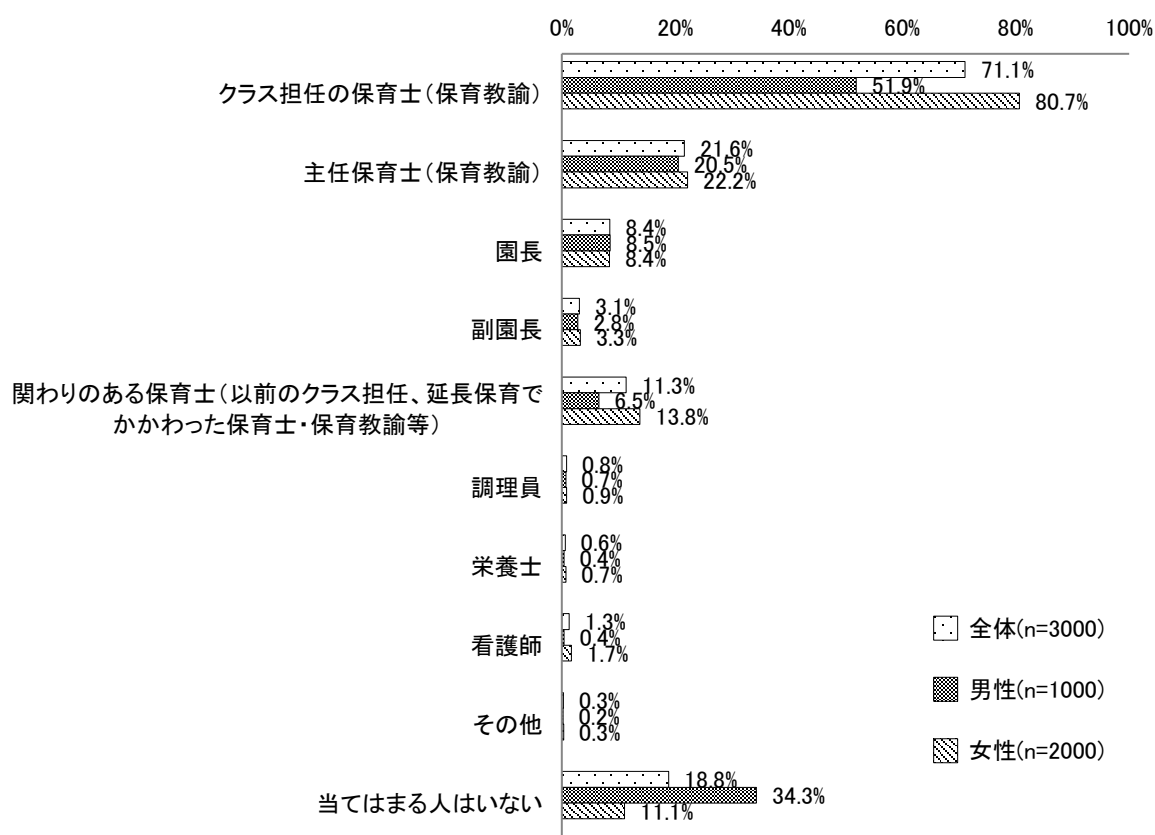
- ・ 事務員
- ・ 早番の先生
- ・ 加配の保育士

2) 保育所等の中で、子どもの様子等について日常的に情報交換する相手

保育所等の中で、子どもの様子等について日常的に情報交換する相手を見ると、「全体」では、「クラス担任の保育士（保育教諭）」が 71.1%でもっとも割合が高く、次いで「主任保育士（保育教諭）」が 21.6%、「当てはまる人はいない」が 18.8%となっている。

「男性」では、「クラス担任の保育士（保育教諭）」が 51.9%でもっとも割合が高く、次いで「当てはまる人はいない」が 34.3%、「主任保育士（保育教諭）」が 20.5%となっている。「女性」では、「クラス担任の保育士（保育教諭）」が 80.7%でもっとも割合が高く、次いで「主任保育士（保育教諭）」が 22.2%、「関わりのある保育士（以前のクラス担任、延長保育でかかわった保育士・保育教諭等）」が 13.8%となっている。

図表 132 保育所等の中で、子どもの様子等について日常的に情報交換する相手:複数回答 (Q20_2)



<その他の回答 (Q20_2) >

- ・ 加配の保育士

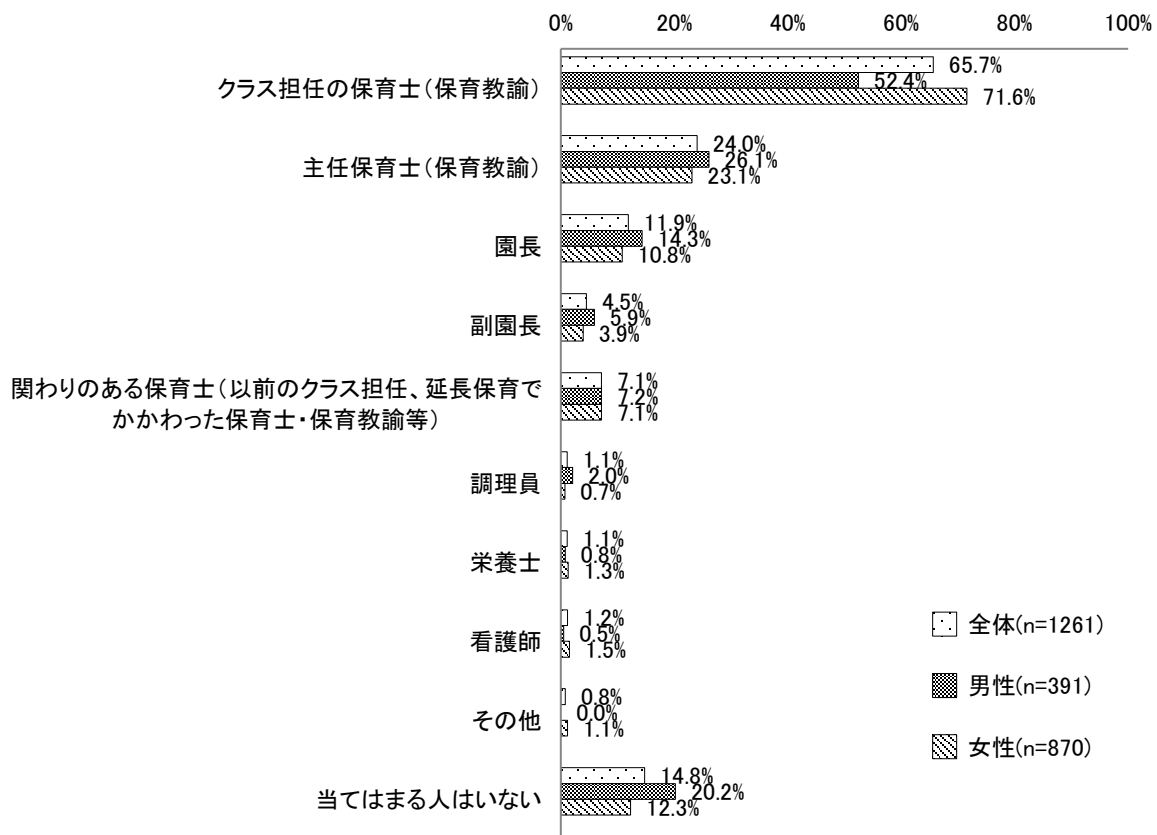
3) 保育所等の中で、個別に子育てに関する心配事や不安を相談する相手

Q19_1、Q19_2 において、保育所等に個別に子育てに関する心配事や不安を相談する経験が「よくある」「時々ある」「経験はあるが、あまりない」と回答した人について、相談している相手を把握した。

「全体」では、「クラス担任の保育士（保育教諭）」が 65.7%でもっとも割合が高く、次いで「主任保育士（保育教諭）」が 24.0%、「当てはまる人はいない」が 14.8%となっている。

「男性」では、「クラス担任の保育士（保育教諭）」が 52.4%でもっとも割合が高く、次いで「主任保育士（保育教諭）」が 26.1%、「当てはまる人はいない」が 20.2%となっている。「女性」では、「クラス担任の保育士（保育教諭）」が 71.6%でもっとも割合が高く、次いで「主任保育士（保育教諭）」が 23.1%、「当てはまる人はいない」が 12.3%となっている。

図表 133 保育所等の中で、個別に子育てに関する心配事や不安を相談する相手:複数回答 (Q20_3)



<その他の回答 (Q20_3) >

- ・ 心理士
- ・ 加配の保育士

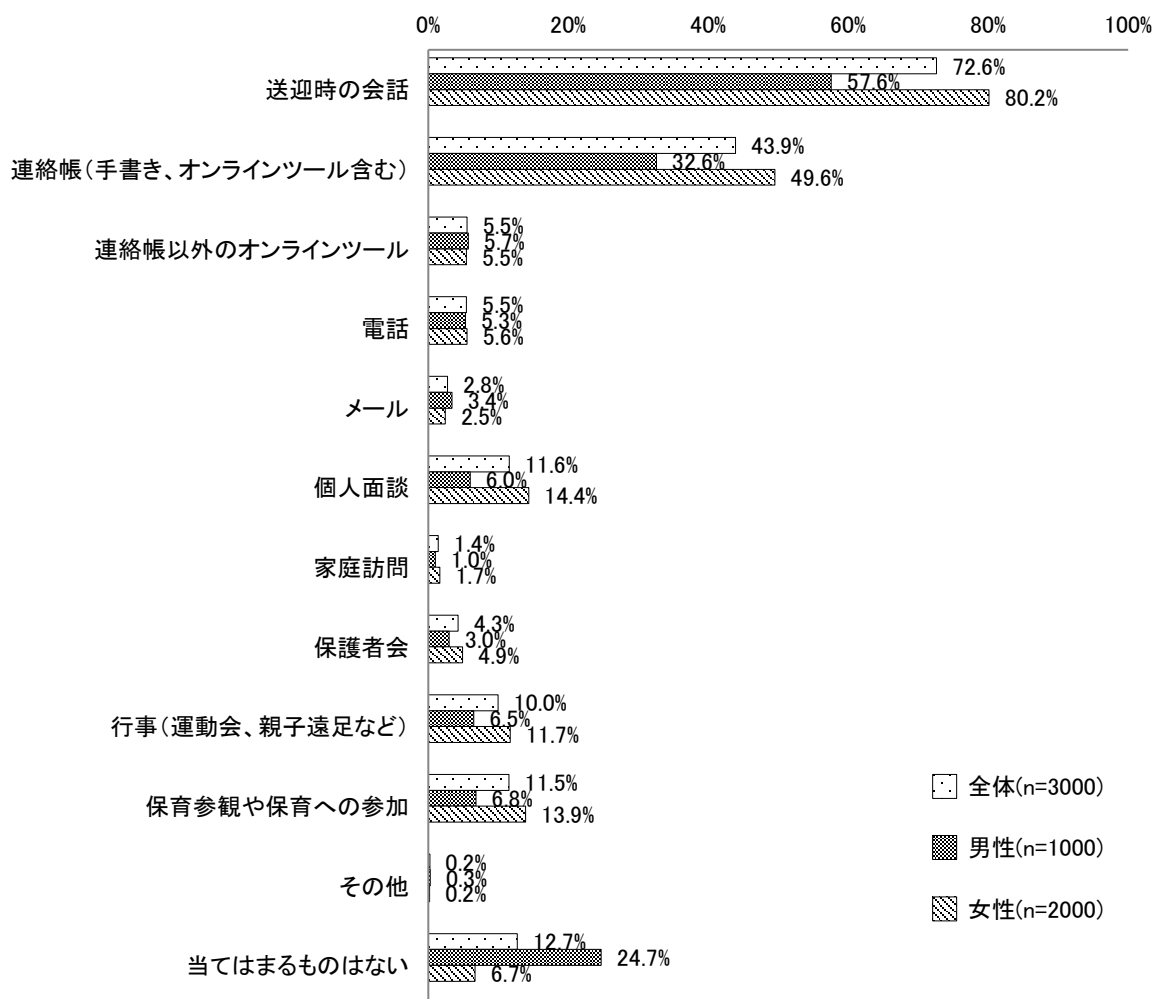
(3) 子どもの様子に関する情報交換の手段

1) 日常的に保育士等と情報交換している手段

日常的に保育士等と情報交換している手段をみると、「全体」では、「送迎時の会話」が 72.6%でもっとも割合が高く、次いで「連絡帳（手書き、オンラインツール含む）」が 43.9%、「当てはまるものはない」が 12.7%となっている。

「男性」では、「送迎時の会話」が 57.6%でもっとも割合が高く、次いで「連絡帳（手書き、オンラインツール含む）」が 32.6%、「当てはまるものはない」が 24.7%となっている。「女性」では、「送迎時の会話」が 80.2%でもっとも割合が高く、次いで「連絡帳（手書き、オンラインツール含む）」が 49.6%、「個人面談」が 14.4%となっている。

図表 134 日常的に保育士等と情報交換している手段：複数回答（Q21_1）

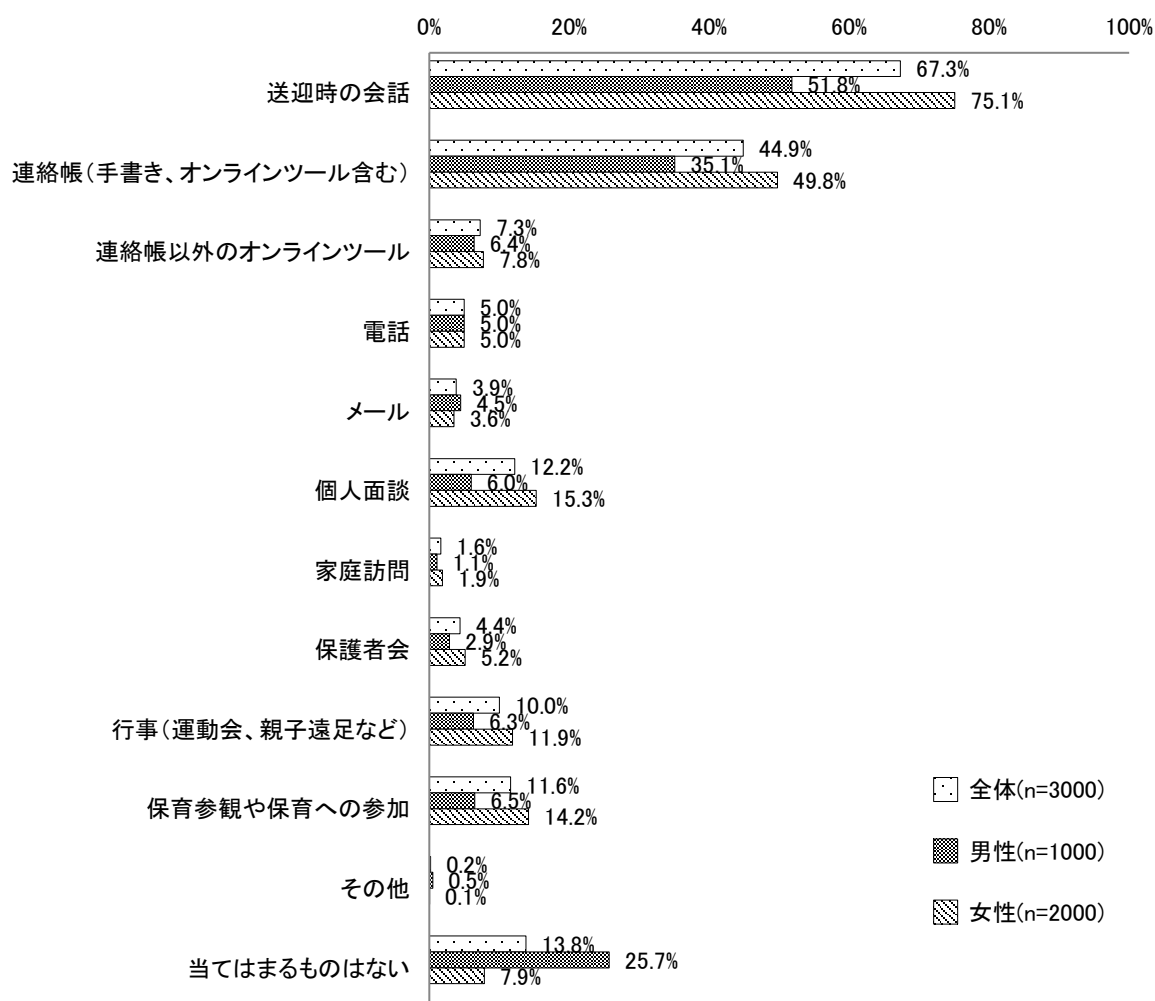


2) 保育士等との日常的な情報交換のために使いたい手段

保育士等との日常的な情報交換のために使いたい手段をみると、「全体」では、「送迎時の会話」が67.3%でもっとも割合が高く、次いで「連絡帳（手書き、オンラインツール含む）」が44.9%、「当てはまるものはない」が13.8%となっている。

「男性」では、「送迎時の会話」が51.8%でもっとも割合が高く、次いで「連絡帳（手書き、オンラインツール含む）」が35.1%、「当てはまるものはない」が25.7%となっている。「女性」では、「送迎時の会話」が75.1%でもっとも割合が高く、次いで「連絡帳（手書き、オンラインツール含む）」が49.8%、「個人面談」が15.3%となっている。

図表 135 保育士等との日常的な情報交換のために使いたい手段：複数回答（Q21_2）



(注)「保育士等との日常的な情報交換のために使いたい手段」は既に使っている手段も含んでいる。

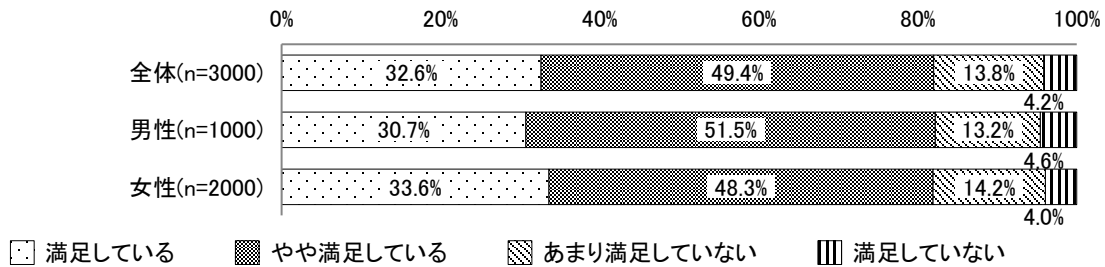
(4) 子どもの様子等の情報交換に関する満足度

保育士等と、子どもの様子等について情報交換する際の満足度を、「頻度」「時間」「保育士等の対応（頻度や時間を除く）」のそれぞれの観点から把握した。

1) 子どもの様子等の情報交換の頻度に関する満足度

子どもの様子等の情報交換の頻度に関する満足度をみると、「満足している」の割合は、「全体」で32.6%、「男性」で30.7%、「女性」で33.6%となっている。

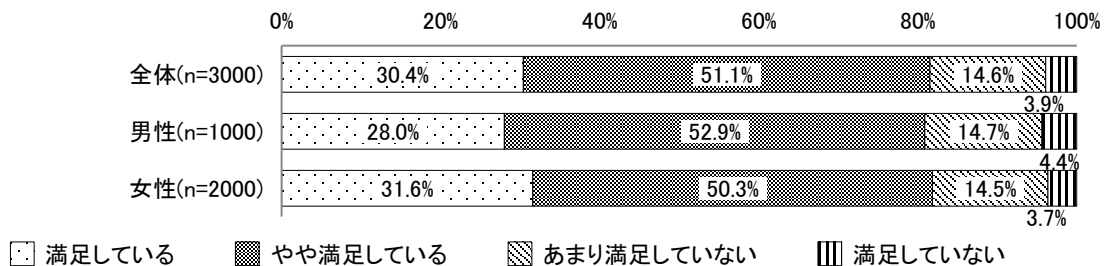
図表 136 子どもの様子等の情報交換の頻度に関する満足度:単数回答 (Q22_1)



2) 子どもの様子等の情報交換にかかる時間に関する満足度

子どもの様子等の情報交換にかかる時間に関する満足度をみると、「満足している」の割合は、「全体」で30.4%、「男性」で28.0%、「女性」で31.6%となっている。

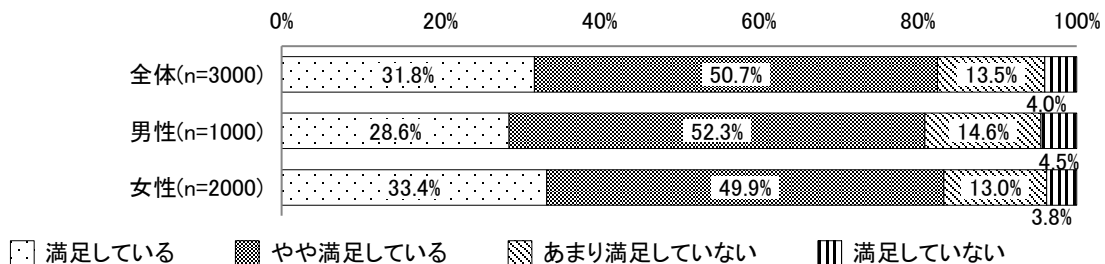
図表 137 子どもの様子等の情報交換にかかる時間に関する満足度:単数回答 (Q22_2)



3) 子どもの様子等の情報交換の際の保育士等の対応に関する満足度

子どもの様子等の情報交換の際の保育士等の対応に関する満足度をみると（頻度や時間を除く）、「満足している」の割合は、「全体」で31.8%、「男性」で28.6%、「女性」で33.4%となっている。

図表 138 子どもの様子等の情報交換の際の保育士等の対応に関する満足度:単数回答 (Q22_3)



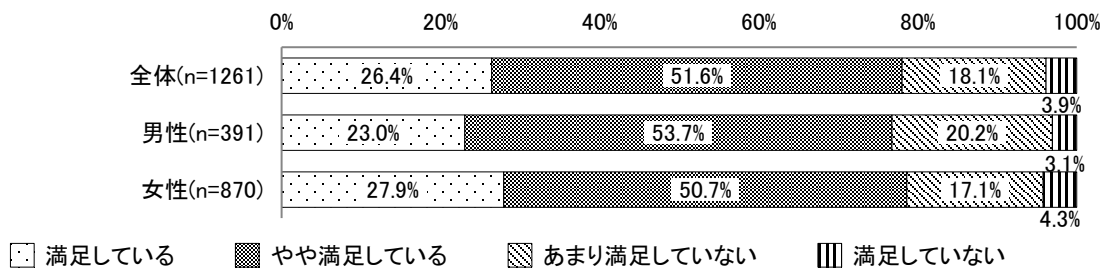
(5) 個別相談に関する満足度

Q19_1、Q19_2 において、保育所等に個別に子育てに関する心配事や不安を相談する経験が「よくある」「時々ある」「経験はあるが、あまりない」と回答した人について、個別相談に関する満足度を、「頻度」「時間」「保育士等の対応（頻度や時間を除く）」の観点から把握した。

1) 個別相談の頻度に関する満足度

個別相談の頻度に関する満足度をみると、「満足している」の割合は、「全体」で 26.4%、「男性」で 23.0%、「女性」で 27.9%となっている。

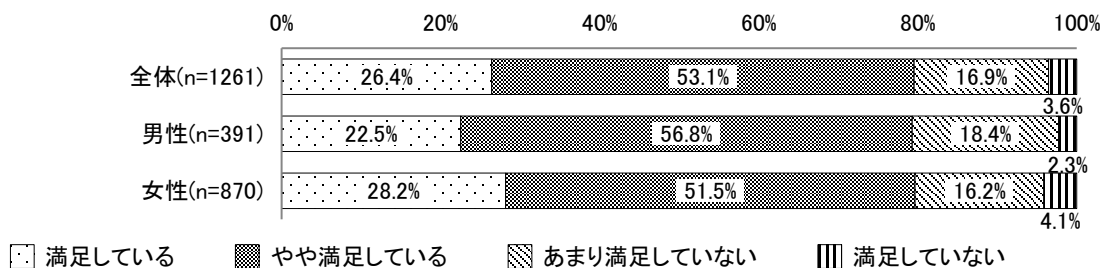
図表 139 個別相談の頻度に関する満足度:単数回答 (Q22_4)



2) 個別相談の時間に関する満足度

個別相談の時間に関する満足度をみると、「満足している」の割合は、「全体」で 26.4%、「男性」で 22.5%、「女性」で 28.2%となっている。

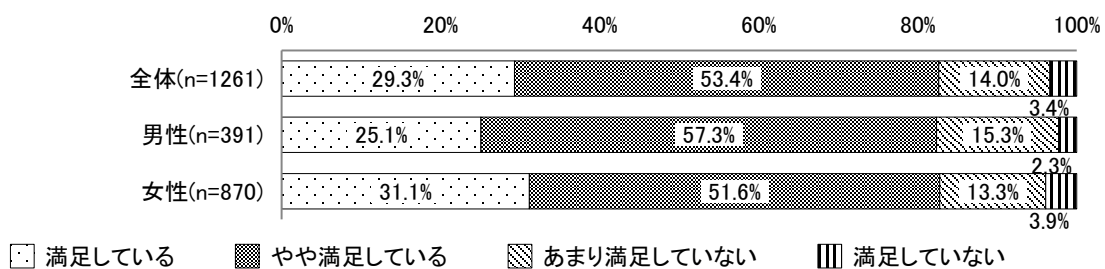
図表 140 個別相談の時間に関する満足度:単数回答 (Q22_5)



3) 個別相談の保育士等の対応に関する満足度

個別相談の保育士等の対応に関する満足度をみると（頻度や時間を除く）、「満足している」の割合は、「全体」で 29.3%、「男性」で 25.1%、「女性」で 31.1%となっている。

図表 141 個別相談の保育士等の対応に関する満足度:単数回答 (Q22_6)



(6) 子どもに関する心配、不安、困りごとについて保育士等と情報交換、個別相談している内容

保育所等に通う子どもに関して、保育士等と、日常的に情報交換している内容、個別に相談している内容、話したい・相談したいができていない内容を把握した。

1) 日常的に情報交換している内容

子どもの様子等について日常的に情報交換している内容をみると、「全体」では、「特にない」が45.7%でもっとも割合が高く、次いで「子どもの食事に関する不安がある」が18.7%、「子どもの生活リズムがきちんとしていない」が18.6%となっている。

「男性」では、「特にない」が51.5%でもっとも割合が高く、次いで「子どもの生活リズムがきちんとしていない」が18.0%、「子どもの食事に関する不安がある」が13.5%となっている。「女性」では、「特にない」が42.8%でもっとも割合が高く、次いで「子どもの食事に関する不安がある」が21.3%、「子どもの生活リズムがきちんとしていない」が18.9%となっている。

図表 142 日常的に情報交換している内容:複数回答 (Q23_1)

	[%]		
Q23_1 子どもの様子等について日常的に情報交換している内容	全体 (n=3000)	男性 (n=1000)	女性 (n=2000)
子どもの生活リズムがきちんとしていない	18.6	18.0	18.9
子どもの食事に関する不安がある	18.7	13.5	21.3
子どもの癖に関する不安がある	9.8	8.5	10.5
卒乳やトイレトレーニングがうまく進んでいない	10.5	7.4	12.0
子どものメディアとの付き合い方が分からない	3.8	3.7	3.8
食事のときの箸やスプーンの使用がなかなか身につかない	5.1	3.2	6.0
子どもの性格が理解できない	2.8	1.6	3.5
子どもが言う事を聞かない	9.0	4.5	11.3
きょうだいとの仲が悪い	1.0	0.8	1.2
上の子(下の子)に比べて育てにくさを感じる	1.0	0.8	1.2
習い事や子どもの学習に不安がある	1.4	1.1	1.6
子どもが他者との関わりが苦手である、友達と仲良くできない	3.9	2.3	4.7
子ども同士のトラブルがあった	5.1	3.2	6.0
集中力や落ち着きがない傾向がある	5.6	3.9	6.5
子どもが好きになれない	0.6	0.6	0.7
言葉が遅い、話しかけてもあまり聞いていないなどの傾向がある	3.2	1.9	3.8
子どもの身体的な成長(身長・体重など)が順調であるかわからない	2.3	1.7	2.6
子どもの健康状態に不安がある	3.2	2.5	3.6
その他	0.8	0.2	1.1
特にない	45.7	51.5	42.8

<その他の回答 (Q23_1) >

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの体調について ・ 保育所等での日常の様子 ・ 家での様子 ・ けがについて ・ 子どもの持病とその対応(食道に生まれつきの疾患があるため、給食の対応等) | 等 |
|--|---|

2) 個別に相談している内容

Q19_1、Q19_2 において、保育所等に個別に子育てに関する心配事や不安を相談する経験が「よくある」「時々ある」「経験はあるが、あまりない」と回答した人について、個別に相談している内容をみると、「全体」では、「特にない」が 35.6%でもっとも割合が高く、次いで「子どもの食事に関する不安がある」が 23.2%、「子どもの生活リズムがきちんとつくれていない」が 17.0%となっている。

「男性」では、「特にない」が 32.0%でもっとも割合が高く、次いで「子どもの食事に関する不安がある」が 25.8%、「子どもの生活リズムがきちんとつくれていない」が 17.4%となっている。「女性」では、「特にない」が 37.2%でもっとも割合が高く、次いで「子どもの食事に関する不安がある」が 22.1%、「子どもの生活リズムがきちんとつくれていない」が 16.9%となっている。

図表 143 個別に相談している内容:複数回答 (Q23_2)

	[%]		
Q23_2 子どもの様子等について個別に相談している内容	全体 (n=1261)	男性 (n=391)	女性 (n=870)
子どもの生活リズムがきちんとつくれていない	17.0	17.4	16.9
子どもの食事に関する不安がある	23.2	25.8	22.1
子どもの癖に関する不安がある	11.4	15.1	9.8
卒乳やトイレトレーニングがうまく進んでいない	8.8	7.7	9.3
子どものメディアとの付き合い方が分からない	3.2	4.9	2.4
食事のときの箸やスプーンの使用がなかなか身につかない	4.0	4.1	4.0
子どもの性格が理解できない	3.1	1.5	3.8
子どもが言う事を聞かない	7.5	4.9	8.6
きょうだいとの仲が悪い	1.3	1.3	1.3
上の子(下の子)に比べて育てにくさを感じる	1.3	1.3	1.3
習い事や子どもの学習に不安がある	2.1	2.0	2.1
子どもが他者との関わりが苦手である、友達と仲良くできない	4.8	3.1	5.6
子ども同士のトラブルがあった	3.6	1.8	4.5
集中力や落ち着きがない傾向がある	6.6	3.3	8.0
子どもが好きになれない	0.6	0.3	0.8
言葉が遅い、話しかけてもあまり聞いていないなどの傾向がある	4.1	2.6	4.8
子どもの身体的な成長(身長・体重など)が順調であるかわからない	2.1	1.0	2.5
子どもの健康状態に不安がある	2.5	2.0	2.8
その他	1.0	0.8	1.0
特にない	35.6	32.0	37.2

<その他の回答 (Q23_2) >

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所行事への参加の有無 ・ 子どもの体調について ・ 小学校に上がったからのこと ・ 当園拒否について ・ 子どもの持病とその対応(食道に生まれつきの疾患があるため、給食の対応等) | 等 |
|---|---|

3) 話したい・相談したいができていない内容

話したい・相談したいができていない内容をみると、「全体」では、「特にない」が 59.9%でもっとも割合が高く、次いで「子どもの生活リズムがきちんとしていない」が 10.4%、「子どもの食事に関する不安がある」が 10.0%となっている。

「男性」では、「特にない」が 58.9%でもっとも割合が高く、次いで「子どもの生活リズムがきちんとしていない」が 10.6%、「子どもの食事に関する不安がある」が 10.4%となっている。「女性」では、「特にない」が 60.4%でもっとも割合が高く、次いで「子どもの生活リズムがきちんとしていない」が 10.3%、「子どもの食事に関する不安がある」が 9.9%となっている。

図表 144 話したい・相談したいができていない内容:複数回答 (Q23_3)

	[%]		
Q23_3 子どもの様子などについて話したい・相談したいができていないこと	全体 (n=3000)	男性 (n=1000)	女性 (n=2000)
子どもの生活リズムがきちんとしていない	10.4	10.6	10.3
子どもの食事に関する不安がある	10.0	10.4	9.9
子どもの癖に関する不安がある	7.6	8.4	7.3
卒乳やトイレトレーニングがうまく進んでいない	6.3	5.4	6.8
子どものメディアとの付き合い方が分からない	3.9	3.2	4.3
食事のときの箸やスプーンの使用がなかなか身につかない	3.5	2.7	4.0
子どもの性格が理解できない	2.1	1.2	2.6
子どもが言う事を聞かない	5.1	3.6	5.8
きょうだいとの仲が悪い	0.8	0.6	1.0
上の子(下の子)に比べて育てにくさを感じる	1.0	0.6	1.2
習い事や子どもの学習に不安がある	2.2	1.1	2.7
子どもが他者との関わりが苦手である、友達と仲良くできない	2.3	1.5	2.7
子ども同士のトラブルがあった	2.2	1.5	2.6
集中力や落ち着きがない傾向がある	2.4	1.8	2.7
子どもが好きになれない	1.1	0.3	1.5
言葉が遅い、話しかけてもあまり聞いていないなどの傾向がある	1.7	1.0	2.1
子どもの身体的な成長(身長・体重など)が順調であるかわからない	1.6	0.7	2.1
子どもの健康状態に不安がある	2.2	1.7	2.4
その他	0.3	0.1	0.5
特にない	59.9	58.9	60.4

<その他の回答 (Q23_3) >

- ・ 一人でトイレに行けないこと
- ・ 園の友達との具体的な関わりの様子
- ・ 集団生活ができていないか

等

(7) 子育てをすることで自分自身について感じる心配、不安、困りごとについて保育士等と情報交換、個別相談している内容

子育てをすることで自分自身に感じる心配、不安、困りごとについて、保育士等と、日常的に情報交換している内容、個別に相談している内容、話したい・相談したいができていない内容を把握した。

1) 自分自身について日常的に情報交換している内容

子どもの様子等と合わせて、自分自身のことについて日常的に情報交換している内容をみると、「全体」では、「特にない」が 66.0%でもっとも割合が高く、次いで「仕事と子育ての両立が難しい」が 13.7%、「子育てについて職場から理解を得にくい」が 7.5%となっている。

「男性」では、「特にない」が 63.0%でもっとも割合が高く、次いで「仕事と子育ての両立が難しい」が 17.2%、「子育てについて職場から理解を得にくい」が 9.3%となっている。「女性」では、「特にない」が 67.5%でもっとも割合が高く、次いで「仕事と子育ての両立が難しい」が 12.0%、「育児にかかる身体の負担が大きい（体力の低下、疲れ）」が 8.0%となっている。

図表 145 自分自身のことについて日常的に情報交換している内容:複数回答 (Q24_1)

	[%]		
Q24_1 自分自身のことについて日常的に情報交換している内容	全体 (n=3000)	男性 (n=1000)	女性 (n=2000)
仕事と子育ての両立が難しい	13.7	17.2	12.0
子育てについて職場から理解を得にくい	7.5	9.3	6.7
育児にかかる身体の負担が大きい(体力の低下、疲れ)	7.2	5.7	8.0
育児に関する精神的なストレスが大きい(イライラなど)	5.8	4.2	6.6
育児にかかる金銭的負担が大きく生活が苦しい	2.3	3.3	1.9
育児に時間が割かれ、他のことに割く時間を確保できない	2.9	2.1	3.3
育児について頼れる家族・親族等がない	1.5	1.4	1.6
家族・親族等との関係に不安がある(不仲等)	1.0	1.2	1.0
利用している保育所の保護者同士の付き合いに不安がある	1.1	1.2	1.0
子どもにつらく当たってしまう	1.6	1.1	1.9
自分の育て方に自信が持てない	2.3	1.0	2.9
子育て中に孤独や寂しさを感じる	0.9	0.4	1.2
子どもは欲しくなかった	0.3	0.0	0.4
その他	0.2	0.1	0.3
特にない	66.0	63.0	67.5

2) 自分自身のことについて個別に相談している内容

Q19_1、Q19_2 において、保育所等に個別に相談する経験が「よくある」「時々ある」「経験はあるが、あまりない」と回答した人について、自分自身のことについて個別に相談している内容をみると、「全体」では、「特にない」が 52.0%でもっとも割合が高く、次いで「子育てについて職場から理解を得にくい」が 15.3%、「仕事と子育ての両立が難しい」が 14.4%となっている。

「男性」では、「特にない」が 40.7%でもっとも割合が高く、次いで「子育てについて職場から理解を得にくい」が 21.7%、「仕事と子育ての両立が難しい」が 17.9%となっている。「女性」では、「特にない」が 57.1%でもっとも割合が高く、次いで「仕事と子育ての両立が難しい」が 12.9%、「子育てについて職場から理解を得にくい」が 12.4%となっている。

図表 146 自分自身のことについて個別に相談している内容:複数回答 (Q24_2)

	[%]		
Q24_2 自分自身のことについて個別に相談している内容	全体 (n=1261)	男性 (n=391)	女性 (n=870)
仕事と子育ての両立が難しい	14.4	17.9	12.9
子育てについて職場から理解を得にくい	15.3	21.7	12.4
育児にかかる身体の負担が大きい(体力の低下、疲れ)	8.6	8.7	8.6
育児に関する精神的なストレスが大きい(イライラなど)	8.1	7.7	8.3
育児にかかる金銭的負担が大きく生活が苦しい	2.1	3.1	1.7
育児に時間が割かれ、他のことに割く時間を確保できない	3.7	5.1	3.1
育児について頼れる家族・親族等がない	1.7	1.5	1.8
家族・親族等との関係に不安がある(不仲等)	1.8	1.5	2.0
利用している保育所の保護者同士の付き合いに不安がある	1.6	2.3	1.3
子どもにつらく当たってしまう	2.1	1.5	2.4
自分の育て方に自信が持てない	2.7	1.3	3.3
子育て中に孤独や寂しさを感じる	1.3	0.5	1.6
子どもは欲しくなかった	0.8	0.8	0.8
その他	0.1	0.0	0.1
特にない	52.0	40.7	57.1

3) 話したい・相談したいができていない内容

話したい・相談したいができていない内容をみると、「全体」では、「特にない」が 64.8%でもっとも割合が高く、次いで「仕事と子育ての両立が難しい」が 11.9%、「育児にかかる身体の負担が大きい（体力の低下、疲れ）」が 8.4%となっている。

「男性」では、「特にない」が 62.2%でもっとも割合が高く、次いで「仕事と子育ての両立が難しい」が 13.9%、「子育てについて職場から理解を得にくい」が 10.3%となっている。「女性」では、「特にない」が 66.2%でもっとも割合が高く、次いで「仕事と子育ての両立が難しい」が 10.9%、「育児にかかる身体の負担が大きい（体力の低下、疲れ）」が 9.0%となっている。

図表 147 話したい・相談したいができていない内容:複数回答 (Q24_3)

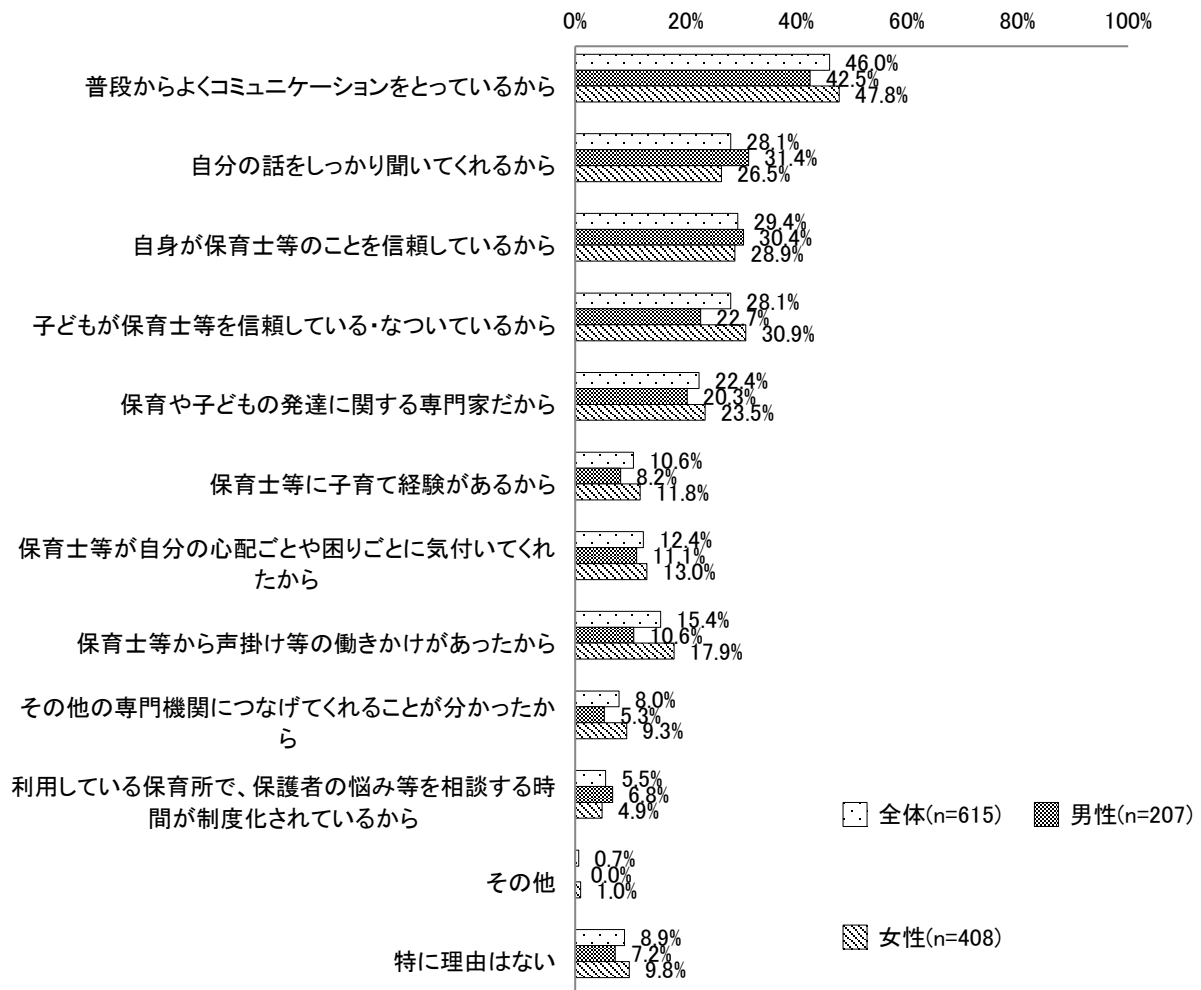
	[%]		
Q24_3 自分自身のことについて話したい・相談したいができていないこと	全体 (n=3000)	男性 (n=1000)	女性 (n=2000)
仕事と子育ての両立が難しい	11.9	13.9	10.9
子育てについて職場から理解を得にくい	8.1	10.3	7.1
育児にかかる身体の負担が大きい(体力の低下、疲れ)	8.4	7.2	9.0
育児に関する精神的なストレスが大きい(イライラなど)	7.8	6.5	8.5
育児にかかる金銭的負担が大きく生活が苦しい	3.1	3.1	3.1
育児に時間が割かれ、他のことに割く時間を確保できない	3.6	2.8	4.0
育児について頼れる家族・親族等がない	2.3	2.1	2.4
家族・親族等との関係に不安がある(不仲等)	1.7	1.8	1.7
利用している保育所の保護者同士の付き合いに不安がある	1.4	1.3	1.5
子どもにつらく当たってしまう	2.6	1.0	3.4
自分の育て方に自信が持てない	2.9	1.0	3.9
子育て中に孤独や寂しさを感じる	1.9	0.8	2.5
子どもは欲しくなかった	0.7	0.3	0.9
その他	0.1	0.1	0.2
特にない	64.8	62.2	66.2

(8) 保育士等に相談しようと思った理由

Q19_1、Q19_2 において、保育所等に個別に相談する経験が「よくある」「時々ある」と回答した人について、保育士等に相談しようと思った理由をみると、「全体」では、「普段からよくコミュニケーションをとっているから」が 46.0%でもっとも割合が高く、次いで「自身が保育士等のことを信頼しているから」が 29.4%、「自分の話をしっかり聞いてくれるから」「子どもが保育士等を信頼している・なついているから」が 28.1%となっている。

「男性」では、「普段からよくコミュニケーションをとっているから」が 42.5%でもっとも割合が高く、次いで「自分の話をしっかり聞いてくれるから」が 31.4%、「自身が保育士等のことを信頼しているから」が 30.4%となっている。「女性」では、「普段からよくコミュニケーションをとっているから」が 47.8%でもっとも割合が高く、次いで「子どもが保育士等を信頼している・なついているから」が 30.9%、「自身が保育士等のことを信頼しているから」が 28.9%となっている。

図表 148 保育士等に相談しようと思った理由:複数回答 (Q25)

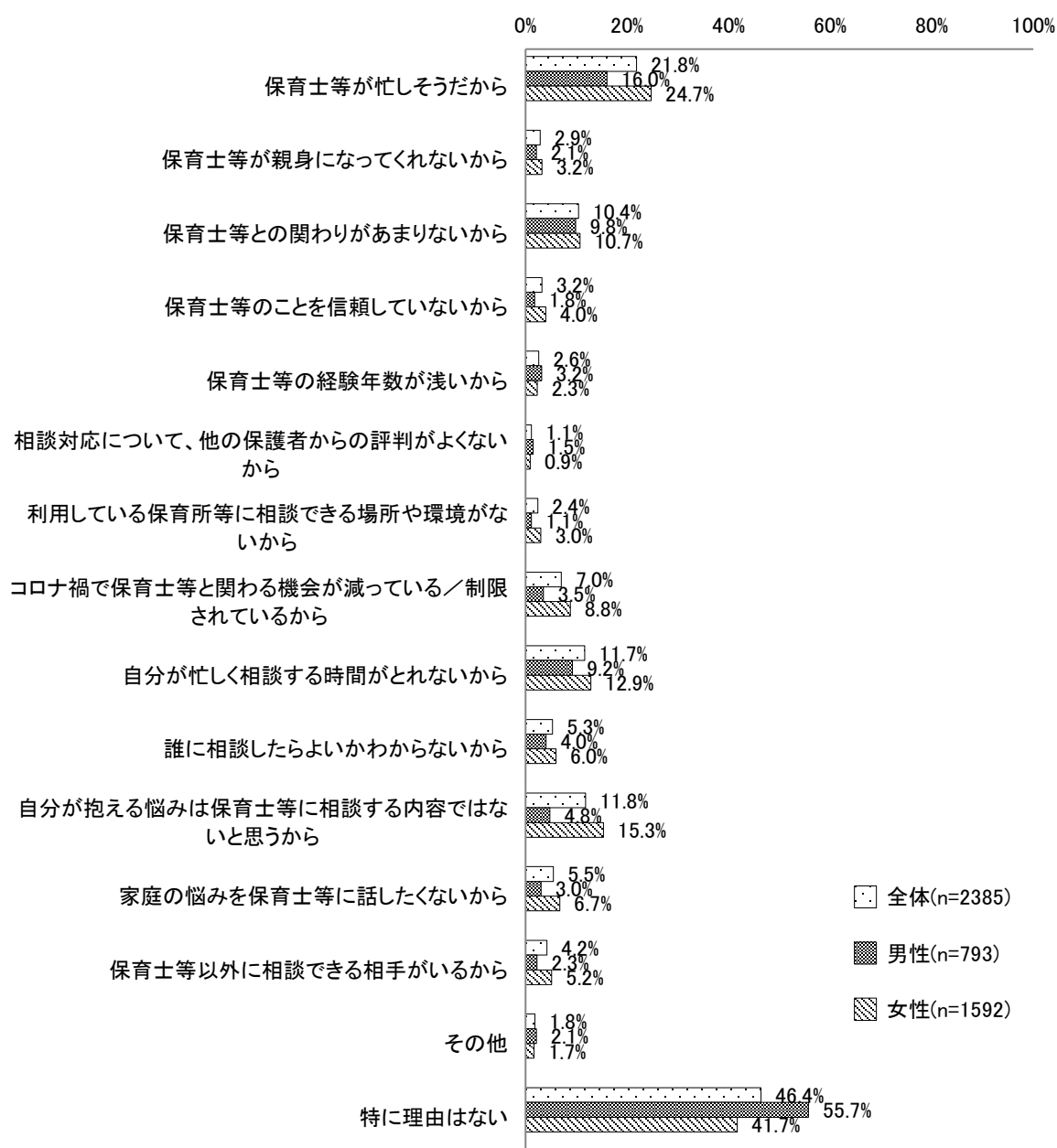


(9) 保育士等に相談していない理由

Q19_1、Q19_2 において、保育所等に個別に相談する経験が「経験はあるが、あまりない」「一度もない」と回答した人について、保育士等に相談していない理由をみると、「全体」では、「特に理由はない」が 46.4%でもっとも割合が高く、次いで「保育士等が忙しそうだから」が 21.8%、「自分が抱える悩みは保育士等に相談する内容ではないと思うから」が 11.8%となっている。

「男性」では、「特に理由はない」が 55.7%でもっとも割合が高く、次いで「保育士等が忙しそうだから」が 16.0%、「保育士等との関わりがあまりないから」が 9.8%となっている。「女性」では、「特に理由はない」が 41.7%でもっとも割合が高く、次いで「保育士等が忙しそうだから」が 24.7%、「自分が抱える悩みは保育士等に相談する内容ではないと思うから」が 15.3%となっている。

図表 149 保育士等に相談していない理由：複数回答 (Q26)



<その他の回答 (Q26) >

- ・ 言ったところで仕方ないから
- ・ 仕事が違うのであまりわかって貰えないと思うから
- ・ 保育園に行く機会が少ないから
- ・ 園長が信用出来ないから
- ・ 自分がコミュニケーションが苦手だから
- ・ 子どもが嫌がると思うから
- ・ あまり親しくなると役員になれと言われるから
- ・ 担任でないと普段の様子が分からないが、送迎時にいないことが多いから
- ・ 普段延長保育時間内での迎えのため会わないから
- ・ 特に相談するほどの内容がないし、連絡帳や送迎時のやり取りで事足りるから
- ・ 相談するほどの悩みがないから
- ・ アプリで済ませられるから
- ・ バス通園で話す時間がないから
- ・ 保育士に相談されても困ると思うから
- ・ 通い始めて間もないから
- ・ 必要な事以外話す時間なく早く家に帰りたいから
- ・ 相談したいと感じた事が無いから

等

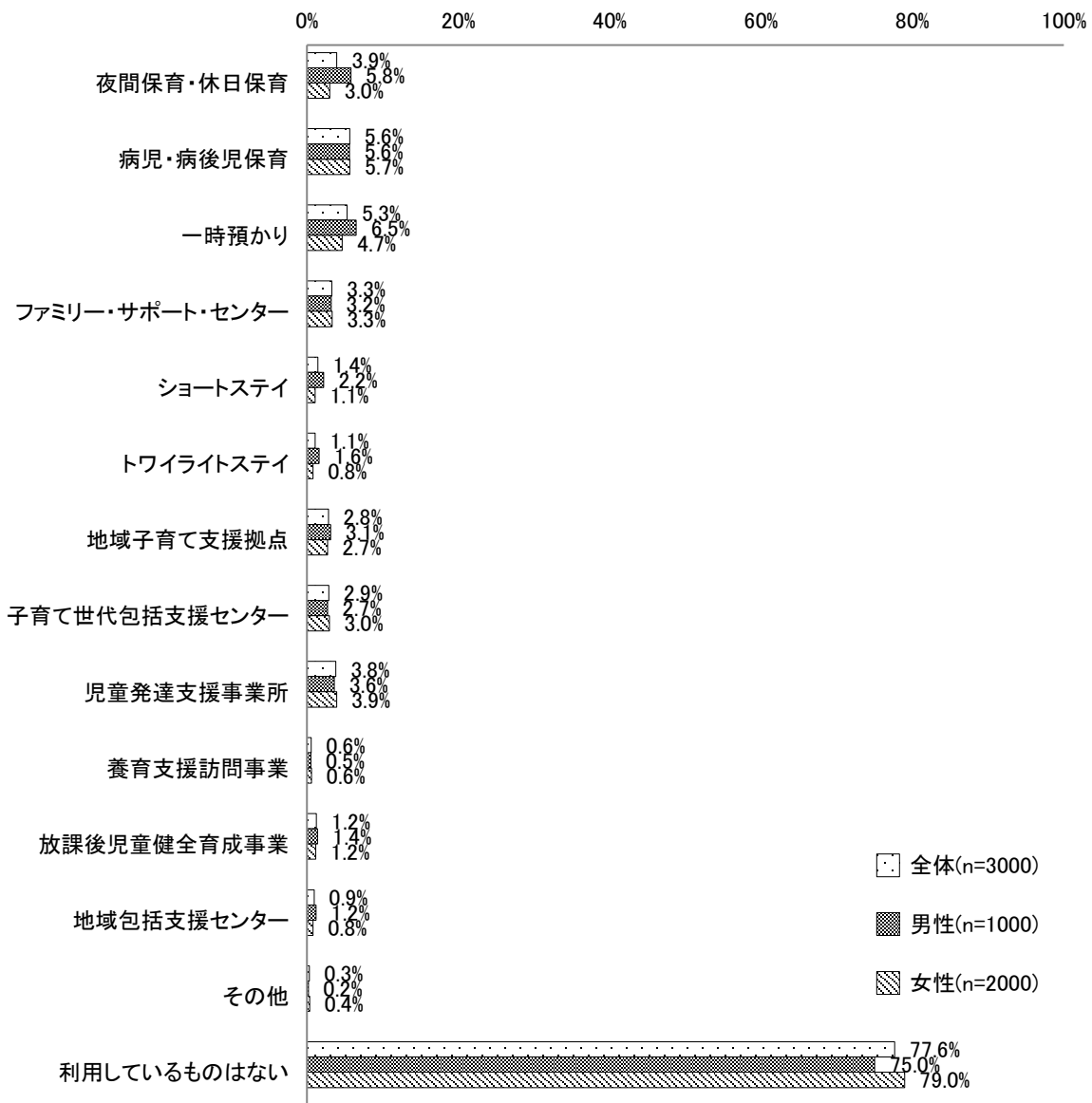
4. 保育所等以外から提供される支援の状況

(1) 保育所等以外に利用している子育て支援サービス

保育所等以外に利用している子育て支援サービスをみると、「全体」では、「利用しているものはない」が77.6%でもっとも割合が高く、次いで「病児・病後児保育」が5.6%、「一時預かり」が5.3%となっている。

「男性」では、「利用しているものはない」が75.0%でもっとも割合が高く、次いで「一時預かり」が6.5%、「夜間保育・休日保育」が5.8%となっている。「女性」では、「利用しているものはない」が79.0%でもっとも割合が高く、次いで「病児・病後児保育」が5.7%、「一時預かり」が4.7%となっている。

図表 150 保育所等以外に利用している子育て支援サービス:複数回答 (Q27)



(2) 子どもに関する心配、不安、困りごとについて、利用している子育て支援サービスの担当者と情報交換、個別相談している内容

Q27 で保育所等以外に利用している子育て支援サービスが1つ以上ある人について、利用している子育て支援サービスの担当者と、日常的に情報交換している内容、個別に相談している内容を把握した。

1) 子どもの様子等について日常的に情報交換している内容

利用している子育て支援サービスの担当者に、子どもの様子等について日常的に情報交換している内容をみると、「全体」では、「特にない」が35.6%でもっとも割合が高く、次いで「子どもの生活リズムがきちんとしていない」が26.2%、「子どもの食事に関する不安がある」が20.3%となっている。

「男性」では、「子どもの生活リズムがきちんとしていない」が29.6%でもっとも割合が高く、次いで「特にない」が29.2%、「子どもの食事に関する不安がある」が20.8%となっている。「女性」では、「特にない」が39.4%でもっとも割合が高く、次いで「子どもの生活リズムがきちんとしていない」が24.2%、「子どもの食事に関する不安がある」が20.0%となっている。

図表 151 子どもの様子等について日常的に情報交換している内容:複数回答 (Q28_1)

	[%]		
Q28_1 子どもの様子等について日常的に情報交換している内容	全体 (n=671)	男性 (n=250)	女性 (n=421)
子どもの生活リズムがきちんとしていない	26.2	29.6	24.2
子どもの食事に関する不安がある	20.3	20.8	20.0
子どもの癖に関する不安がある	11.5	12.4	10.9
卒乳やトイレトレーニングがうまく進んでいない	7.6	6.0	8.6
子どものメディアとの付き合い方が分からない	6.0	6.0	5.9
食事のときの箸やスプーンの使用がなかなか身につかない	4.6	4.4	4.8
子どもの性格が理解できない	4.3	3.2	5.0
子どもが言う事を聞かない	7.6	4.8	9.3
きょうだいとの仲が悪い	1.3	0.4	1.9
上の子(下の子)に比べて育てにくさを感じる	1.9	0.8	2.6
習い事や子どもの学習に不安がある	4.0	2.0	5.2
子どもが他者との関わりが苦手である、友達と仲良くできない	5.2	3.2	6.4
子ども同士のトラブルがあった	3.9	2.0	5.0
集中力や落ち着きがない傾向がある	6.6	3.6	8.3
子どもが好きになれない	1.0	0.8	1.2
言葉が遅い、話しかけてもあまり聞いていないなどの傾向がある	6.0	4.0	7.1
子どもの身体的な成長(身長・体重など)が順調であるかわからない	1.8	1.2	2.1
子どもの健康状態に不安がある	3.0	2.4	3.3
その他	0.1	0.0	0.2
特にない	35.6	29.2	39.4

2) 個別に相談している内容

利用している子育て支援サービスの担当者に、子どもの様子等について個別に相談している内容をみると、「全体」では、「特にない」が 36.2%でもっとも割合が高く、次いで「子どもの食事に関する不安がある」が 20.9%、「子どもの生活リズムがきちんとつくれていない」が 20.3%となっている。

「男性」では、「特にない」が 28.8%でもっとも割合が高く、次いで「子どもの生活リズムがきちんとつくれていない」が 23.2%、「子どもの食事に関する不安がある」が 22.8%となっている。「女性」では、「特にない」が 40.6%でもっとも割合が高く、次いで「子どもの食事に関する不安がある」が 19.7%、「子どもの生活リズムがきちんとつくれていない」が 18.5%となっている。

図表 152 個別に相談している内容:複数回答 (Q28_2)

[%]

Q28.2 子どもの様子等について個別に相談している内容	全体 (n=671)	男性 (n=250)	女性 (n=421)
子どもの生活リズムがきちんとつくれていない	20.3	23.2	18.5
子どもの食事に関する不安がある	20.9	22.8	19.7
子どもの癖に関する不安がある	12.2	12.0	12.4
卒乳やトイレトレーニングがうまく進んでいない	7.0	7.6	6.7
子どものメディアとの付き合い方が分からない	5.2	4.0	5.9
食事のときの箸やスプーンの使用がなかなか身につかない	4.3	4.8	4.0
子どもの性格が理解できない	4.2	2.4	5.2
子どもが言う事を聞かない	6.3	5.2	6.9
きょうだいとの仲が悪い	1.0	0.4	1.4
上の子(下の子)に比べて育てにくさを感じる	2.2	1.2	2.9
習い事や子どもの学習に不安がある	3.7	2.0	4.8
子どもが他者との関わりが苦手である、友達と仲良くできない	6.4	4.8	7.4
子ども同士のトラブルがあった	3.7	1.6	5.0
集中力や落ち着きがない傾向がある	6.9	2.8	9.3
子どもが好きになれない	1.0	0.4	1.4
言葉が遅い、話しかけてもあまり聞いていないなどの傾向がある	5.7	4.0	6.7
子どもの身体的な成長(身長・体重など)が順調であるかわからない	2.2	2.0	2.4
子どもの健康状態に不安がある	3.1	2.4	3.6
その他	0.3	0.0	0.5
特にない	36.2	28.8	40.6

(3) 子育てをする中で自分自身について感じる心配、不安、困りごとについて、利用している子育て支援サービスの担当者と情報交換、個別相談している内容

Q27 で保育所等以外に利用している子育て支援サービスが1つ以上ある人について、利用している子育て支援サービスの担当者と、自分自身について、日常的に情報交換している内容、個別に相談している内容を把握した。

1) 自分自身について日常的に情報交換している内容

利用している子育て支援サービスの担当者に、自分自身について日常的に情報交換している内容をみると、「全体」では、「特にない」が43.2%でもっとも割合が高く、次いで「仕事と子育ての両立が難しい」が25.0%、「子育てについて職場から理解を得にくい」が15.8%となっている。

「男性」では、「特にない」が33.2%でもっとも割合が高く、次いで「仕事と子育ての両立が難しい」が32.0%、「子育てについて職場から理解を得にくい」が19.2%となっている。「女性」では、「特にない」が49.2%でもっとも割合が高く、次いで「仕事と子育ての両立が難しい」が20.9%、「子育てについて職場から理解を得にくい」が13.8%となっている。

図表 153 自分自身について日常的に情報交換している内容:複数回答 (Q29_1)

	[%]		
Q29_1 自分自身のことについて日常的に情報交換している内容	全体 (n=671)	男性 (n=250)	女性 (n=421)
仕事と子育ての両立が難しい	25.0	32.0	20.9
子育てについて職場から理解を得にくい	15.8	19.2	13.8
育児にかかる身体の負担が大きい(体力の低下、疲れ)	11.6	9.2	13.1
育児に関する精神的なストレスが大きい(イライラなど)	9.8	5.6	12.4
育児にかかる金銭的負担が大きく生活が苦しい	4.2	5.6	3.3
育児に時間が割かれ、他のことに割く時間を確保できない	4.9	5.6	4.5
育児について頼れる家族・親族等がない	3.3	4.0	2.9
家族・親族等との関係に不安がある(不仲等)	2.7	2.4	2.9
利用している保育所の保護者同士の付き合いに不安がある	2.7	2.0	3.1
子どもにつらく当たってしまう	3.3	3.6	3.1
自分の育て方に自信が持てない	3.7	2.4	4.5
子育て中に孤独や寂しさを感じる	1.6	0.4	2.4
子どもは欲しくなかった	0.6	0.0	1.0
その他	0.1	0.0	0.2
特にない	43.2	33.2	49.2

2) 自分自身について個別に相談している内容

利用している子育て支援サービスの担当者に、自分自身について個別に相談している内容をみると、「全体」では、「特にない」が 44.0%でもっとも割合が高く、次いで「仕事と子育ての両立が難しい」が 20.0%、「子育てについて職場から理解を得にくい」が 16.5%となっている。

「男性」では、「特にない」が 33.2%でもっとも割合が高く、次いで「仕事と子育ての両立が難しい」が 24.4%、「子育てについて職場から理解を得にくい」が 19.6%となっている。「女性」では、「特にない」が 50.4%でもっとも割合が高く、次いで「仕事と子育ての両立が難しい」が 17.3%、「子育てについて職場から理解を得にくい」が 14.7%となっている。

図表 154 自分自身について個別に相談している内容:複数回答 (Q29_2)

[%]

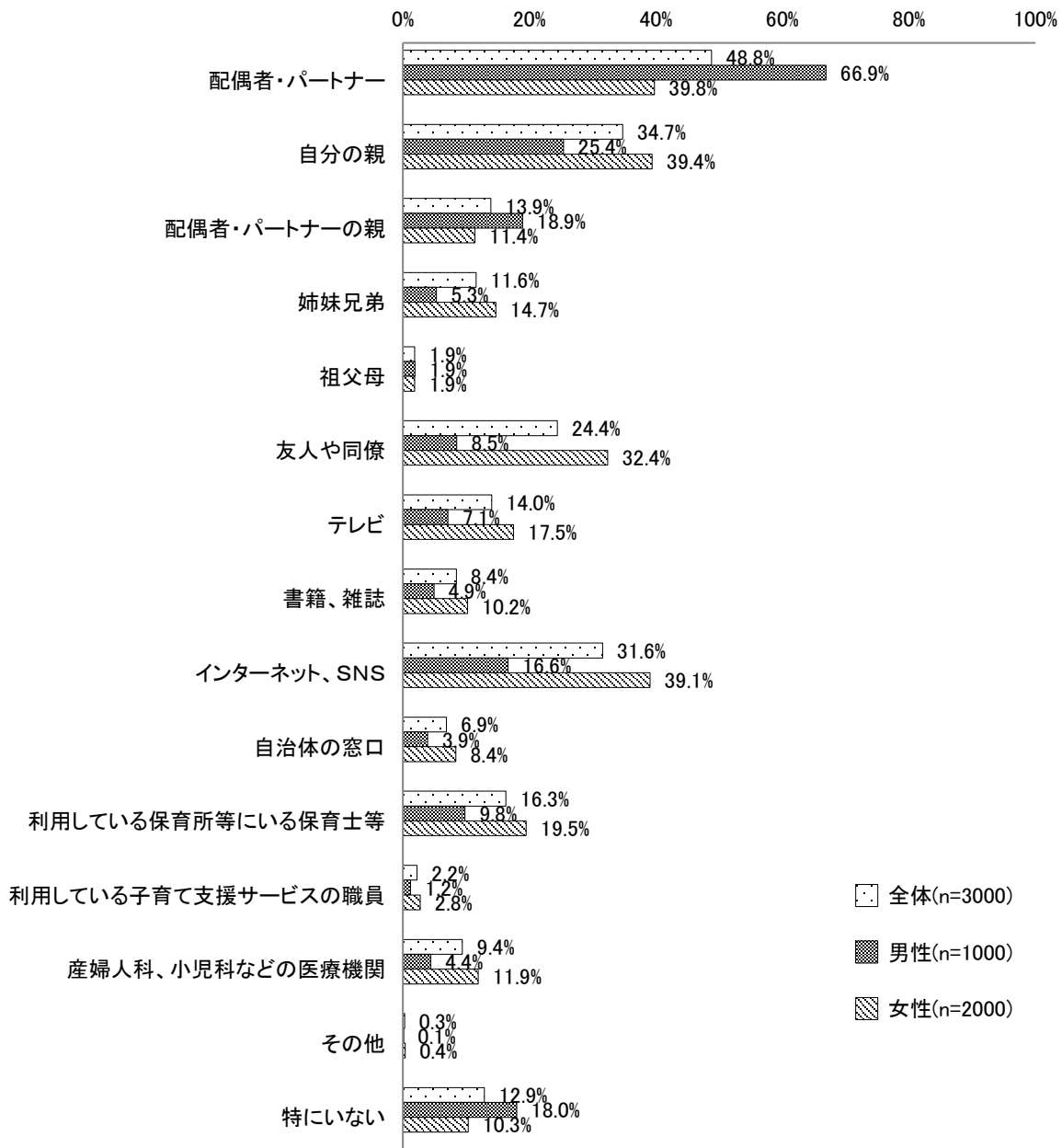
Q29.2 自分自身のことについて個別に相談している内容	全体 (n=671)	男性 (n=250)	女性 (n=421)
仕事と子育ての両立が難しい	20.0	24.4	17.3
子育てについて職場から理解を得にくい	16.5	19.6	14.7
育児にかかる身体の負担が大きい(体力の低下、疲れ)	11.3	11.6	11.2
育児に関する精神的なストレスが大きい(イライラなど)	9.4	5.2	11.9
育児にかかる金銭的負担が大きく生活が苦しい	4.8	7.6	3.1
育児に時間が割かれ、他のことに割く時間を確保できない	4.8	4.4	5.0
育児について頼れる家族・親族等がない	3.3	4.8	2.4
家族・親族等との関係に不安がある(不仲等)	2.4	2.4	2.4
利用している保育所の保護者同士の付き合いに不安がある	2.5	1.2	3.3
子どもにつらく当たってしまう	3.6	2.8	4.0
自分の育て方に自信が持てない	3.9	3.2	4.3
子育て中に孤独や寂しさを感じる	1.5	0.4	2.1
子どもは欲しくなかった	0.9	0.0	1.4
その他	0.0	0.0	0.0
特にない	44.0	33.2	50.4

(4) 子育てに関する情報の入手先

子育てに関する情報の入手先をみると、「全体」では、「配偶者・パートナー」が 48.8%でもっとも割合が高く、次いで「自分の親」が 34.7%、「インターネット、SNS」が 31.6%となっている。

「男性」では、「配偶者・パートナー」が 66.9%でもっとも割合が高く、次いで「自分の親」が 25.4%、「配偶者・パートナーの親」が 18.9%となっている。「女性」では、「配偶者・パートナー」が 39.8%でもっとも割合が高く、次いで「自分の親」が 39.4%、「インターネット、SNS」が 39.1%となっている。

図表 155 子育てに関する情報の入手先:複数回答 (Q30_1)



<その他の回答 (Q30_1) >

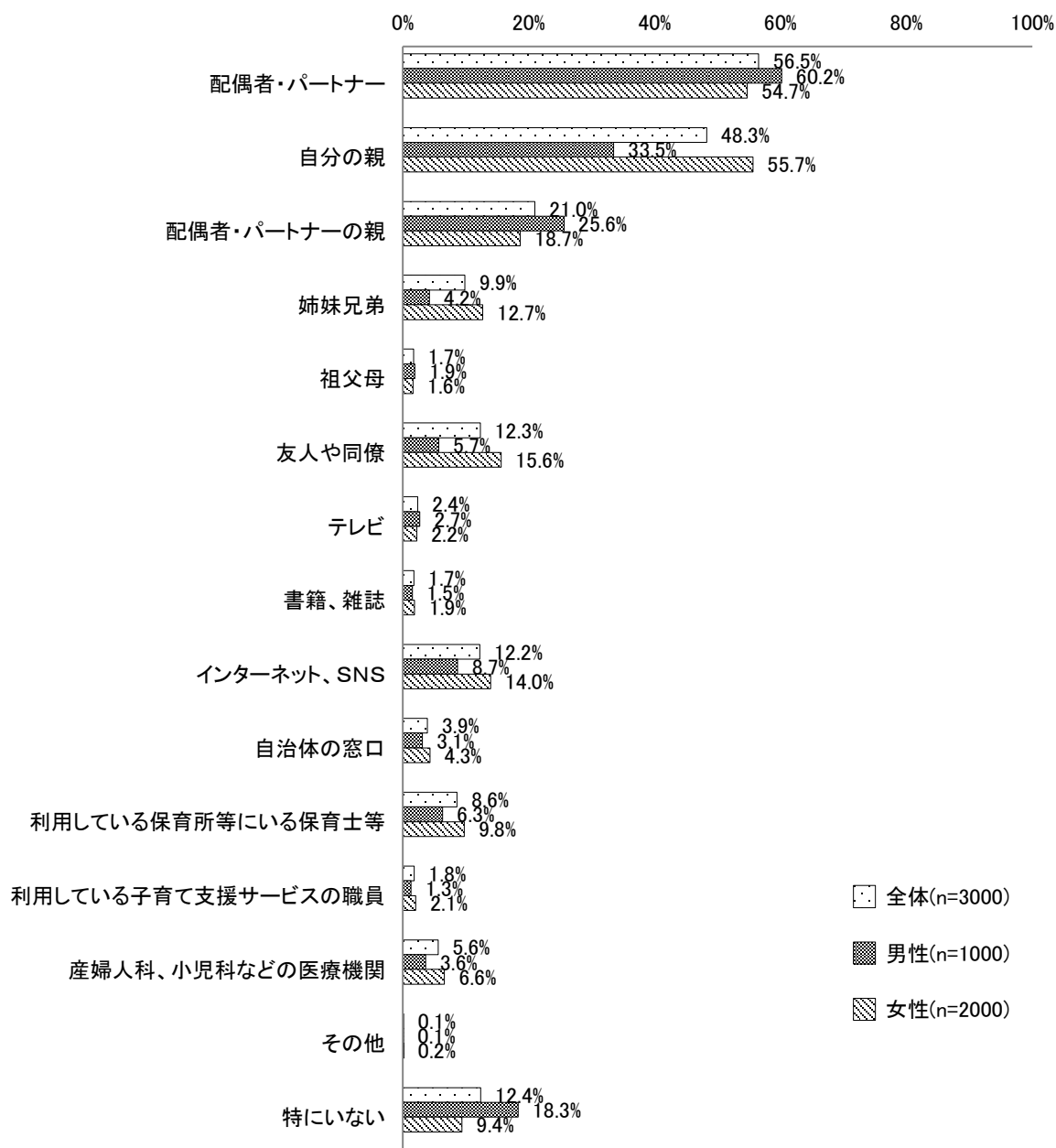
- ・ 児童相談所
- ・ NPO 法人

(5) 困ったときに頼る先

困ったときに頼る先をみると、「全体」では、「配偶者・パートナー」が 56.5%でもっとも割合が高く、次いで「自分の親」が 48.3%、「配偶者・パートナーの親」が 21.0%となっている。

「男性」では、「配偶者・パートナー」が 60.2%でもっとも割合が高く、次いで「自分の親」が 33.5%、「配偶者・パートナーの親」が 25.6%となっている。「女性」では、「自分の親」が 55.7%でもっとも割合が高く、次いで「配偶者・パートナー」が 54.7%、「配偶者・パートナーの親」が 18.7%となっている。

図表 156 困ったときに頼る先:複数回答 (Q30_2)



<その他の回答 (Q30_1) >

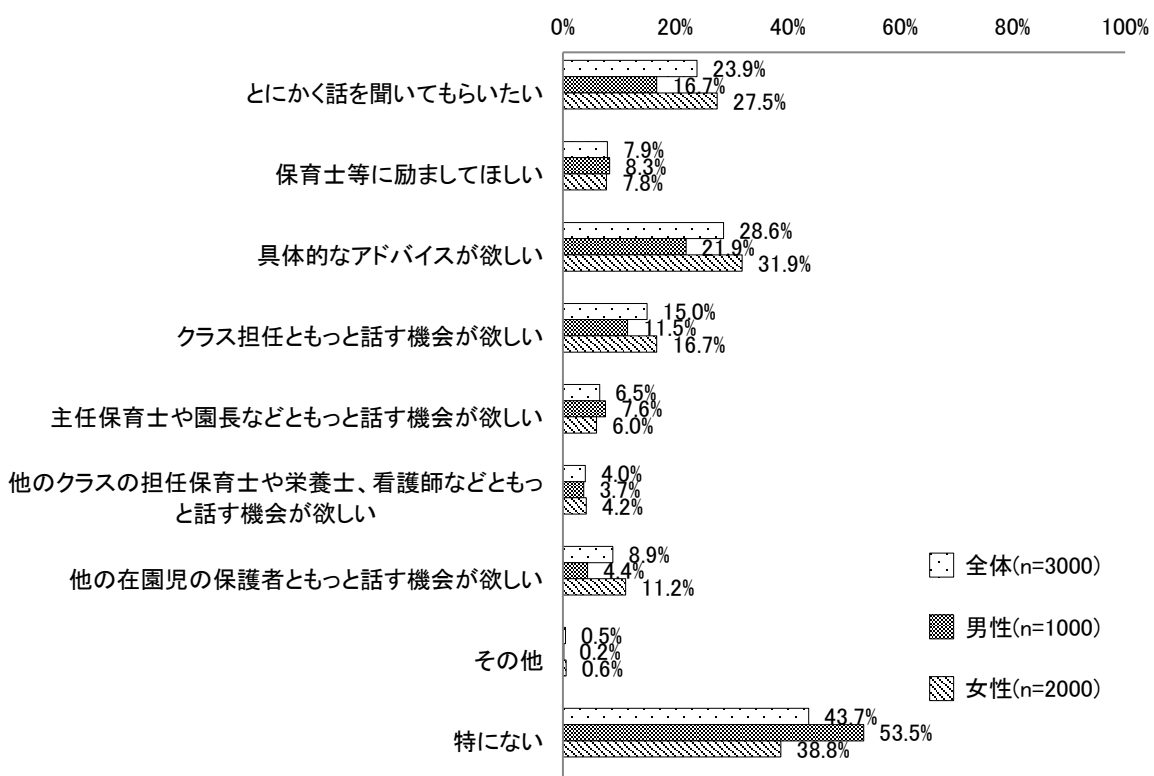
- ・ 児童相談所
- ・ NPO 法人
- ・ おば

5. 子育てに関する悩みや困りごとの解決に関する保育所等への要望

子育てに関する悩みや困りごとの解決に関する保育所等への要望をみると、「全体」では、「特にない」が 43.7%でもっとも割合が高く、次いで「具体的なアドバイスが欲しい」が 28.6%、「とにかく話を聞いてもらいたい」が 23.9%となっている。

「男性」では、「特にない」が 53.5%でもっとも割合が高く、次いで「具体的なアドバイスが欲しい」が 21.9%、「とにかく話を聞いてもらいたい」が 16.7%となっている。「女性」では、「特にない」が 38.8%でもっとも割合が高く、次いで「具体的なアドバイスが欲しい」が 31.9%、「とにかく話を聞いてもらいたい」が 27.5%となっている。

図表 157 子育てに関する悩みや困りごとの解決に関する保育所等への要望:複数回答 (Q31)



<その他>

- ・ 進級時の担任や園長等の変更時に、しっかり引継ぎをして、対応を一貫してもらいたい
- ・ コロナ以前の様に保育参加をして日常を見たい
- ・ 子どもが保育所で過ごしている様子を見たい
- ・ 園長に問題がある場合の相談先がない
- ・ 医学的に根拠のある筋の通る話をできる人に相談はしたい
- ・ 医師・専門家の相談窓口が欲しい
- ・ もっと知識のある保育士と話をしたい
- ・ 保育園での子ども達の様子を直接見たい。今は保育園の様子はお便りでしかわからないため、自分の子どもだけおかしいのではと感じてしまう。

第3節 テーマ別集計結果

1. 保護者の支援ニーズ

(1) 保育所等に通っている子どもに関する心配、不安、困りごと

図表 158～図表 163 に、保育所等に通っている子どもに関する心配等、不安、困りごとの各項目について、「とても当てはまる」「当てはまる」の回答を合計した割合を示した。

子どもの人数別にみると「子どもの癖に関する不安がある」以外の全ての項目で「子どもが1人」の回答者が「当てはまる」の割合が高い傾向がみられた。初めての子育てで子どもの生活や発達等に関する不安が大きいことがうかがえる。

図表 158 子どもの人数別 保育所等に通っている子どもに関する心配、不安、困りごと (Q16) [%]

Q16 保育所等に通っている子どもに関する心配、不安、困りごと	子どもが1人 (n=1186)	子どもが2人以上 (n=1814)
子どもの生活リズムがきちんとつくれていない	36.0	29.8
子どもの食事に関する不安がある	44.5	39.7
子どもの癖に関する不安がある	33.6	34.7
卒乳やトイレトレーニングがうまく進んでいない	32.4	25.2
子どものメディアとの付き合い方が分からない	38.8	35.8
食事のときの箸やスプーンの使用がなかなか身につかない	34.5	28.4
子どもの性格が理解できない	24.5	20.1
子どもが言う事を聞かない	41.3	37.3
きょうだいとの仲が悪い	-	18.7
上の子(下の子)に比べて育てにくさを感じる	-	21.0
習い事や子どもの学習に不安がある	31.5	25.0
子どもが他者との関わりが苦手である、友達と仲良くできない	23.9	17.5
子ども同士のトラブルがあった	19.3	16.9
集中力や落ち着きがない傾向がある	32.2	26.5
子どもが好きになれない	15.4	11.6
言葉が遅い、話しかけてもあまり聞いていないなどの傾向がある	22.2	16.4
子どもの身体的な成長(身長・体重など)が順調であるかわからない	19.8	16.8
子どもの健康状態に不安がある	26.0	21.9

(注) Q16 は各項目について「とても当てはまる」「当てはまる」「どちらとも言えない」「あまり当てはまらない」「全く当てはまらない」を回答する設問であるが、表内の数字は「とても当てはまる」「当てはまる」の合計を示している。以下同様。

末子の学年別にみると、全ての項目で末子の学年が0～2歳児の回答者が「当てはまる」の割合が高い傾向がみられた。もっとも差が大きいのは「卒乳やトイレトレーニングがうまく進んでいない」で22.5ポイントの開きがある。そのほか、「子どもが言う事を聞かない」（末子0～2歳児：47.8%、末子3～5歳児 32.2%）、「子どものメディアとの付き合い方が分からない」（末子0～2歳児：42.9%、末子3～5歳児 32.6%）は両者の差が10ポイント以上開いている。

図表 159 末子の学年別 保育所等に通っている子どもに関する心配、不安、困りごと (Q16) [%]

Q16 保育所等に通っている子どもに関する心配、不安、困りごと	末子0～2歳児 (n=1275)	末子3～5歳児 (n=1725)
子どもの生活リズムがきちんとつくれていない	37.5	28.4
子どもの食事に関する不安がある	46.2	38.2
子どもの癖に関する不安がある	38.3	31.3
卒乳やトイレトレーニングがうまく進んでいない	41.0	18.5
子どものメディアとの付き合い方が分からない	42.9	32.6
食事のときの箸やスプーンの使用がなかなか身につかない	36.1	27.0
子どもの性格が理解できない	26.4	18.4
子どもが言う事を聞かない	47.8	32.2
きょうだいとの仲が悪い	21.1	17.3
上の子(下の子)に比べて育てにくさを感じる	25.6	18.1
習い事や子どもの学習に不安がある	27.8	27.4
子どもが他者との関わりが苦手である、友達と仲良くできない	23.4	17.6
子ども同士のトラブルがあった	20.4	16.0
集中力や落ち着きがない傾向がある	29.7	28.0
子どもが好きになれない	16.2	10.8
言葉が遅い、話しかけてもあまり聞いていないなどの傾向がある	22.5	15.8
子どもの身体的な成長(身長・体重など)が順調であるかわからない	21.7	15.2
子どもの健康状態に不安がある	28.5	19.8

(注1) Q7にて子どもが複数いる場合は末子の学年にて分類している。以下、末子の学年別に集計しているものは全て同様。

(注2) Q16_9「きょうだいとの仲が悪い」、Q16_10「上の子(下の子)に比べて育てにくさを感じる」は子どもが複数いる回答者のみが対象となっているため、末子0～2歳児 n=707、末子3～5歳児 n=1107である。

次に、配偶者の有無別にみると、全ての項目で「配偶者なし」の回答者が当てはまる割合が高い。もっとも差が大きいのは、「子どもの性格が理解できない」で 14.3 ポイントの開きがあった。ひとり親の家庭においては、後述する保護者自身の困りごとだけに限らず、子どもに関する不安感も高い傾向がある。

図表 160 配偶者の有無別 保育所等に通っている子どもに関する心配、不安、困りごと (Q16)

[%]

Q16 保育所等に通っている子どもに関する心配、不安、困りごと	配偶者あり (n=2745)	配偶者なし (n=255)
子どもの生活リズムがきちんとつくりていない	31.3	43.1
子どもの食事に関する不安がある	41.1	47.5
子どもの癖に関する不安がある	34.0	37.3
卒乳やトイレトレーニングがうまく進んでいない	27.5	34.1
子どものメディアとの付き合い方が分からない	36.8	39.2
食事のときの箸やスプーンの使用がなかなか身につかない	30.3	36.9
子どもの性格が理解できない	20.6	34.9
子どもが言う事を聞かない	38.8	40.0
きょうだいとの仲が悪い	18.1	29.4
上の子(下の子)に比べて育てにくさを感じる	20.3	32.1
習い事や子どもの学習に不安がある	26.6	37.6
子どもが他者との関わりが苦手である、友達と仲良くできない	19.3	27.8
子ども同士の問題があった	16.8	29.8
集中力や落ち着きがない傾向がある	27.9	38.0
子どもが好きになれない	12.2	23.1
言葉が遅い、話しかけてもあまり聞いていないなどの傾向がある	17.9	26.7
子どもの身体的な成長(身長・体重など)が順調であるかわからない	16.9	29.4
子どもの健康状態に不安がある	22.8	31.4

(注) Q16_9「きょうだいとの仲が悪い」、Q16_10「上の子(下の子)に比べて育てにくさを感じる」は子どもが複数いる回答者のみが対象となっているため、配偶者あり n=1705、配偶者なし n=109 である。

世帯年収別にみると、各項目に「とても当てはまる」「当てはまる」の割合の平均は「100万円未満」でもっとも高いが、「子どものメディアとの付き合い方が分からない」、「子どもが言う事を聞かない」については、世帯年収が「1000万円以上」の回答者において「当てはまる」割合が高い。

図表 161 世帯年収別 保育所等に通っている子どもに関する心配、不安、困りごと (Q16)

	[%]						
Q16 保育所等に通っている子どもに関する心配、不安、困りごと	100万円未満 (n=102)	100万円～300万円未満 (n=263)	300万円～500万円未満 (n=565)	500万円～700万円未満 (n=670)	700万円～1000万円未満 (n=602)	1000万円以上 (n=344)	分からない／覚えていない (n=454)
子どもの生活リズムがきちんとつれていない	43.1	37.3	33.1	31.0	31.4	38.4	24.2
子どもの食事に関する不安がある	49.0	39.9	44.1	42.8	41.4	40.7	37.0
子どもの癖に関する不安がある	41.2	38.0	36.1	34.0	31.4	37.5	30.0
卒乳やトイレトレーニングがうまく進んでいない	37.3	33.8	29.4	28.7	26.1	29.4	21.8
子どものメディアとの付き合い方が分からない	35.3	38.8	36.6	38.7	37.2	42.2	30.2
食事のときの箸やスプーンの使用がなかなか身につかない	36.3	36.1	33.3	28.5	29.7	33.4	26.4
子どもの性格が理解できない	29.4	30.4	21.8	20.9	20.4	23.3	17.4
子どもが言う事を聞かない	39.2	41.8	40.7	39.3	37.4	42.4	33.5
きょうだいとの仲が悪い	28.3	24.8	18.0	19.6	18.8	20.9	11.3
上の子(下の子)に比べて育てにくさを感じる	28.3	29.9	18.9	24.2	19.3	22.8	13.1
習い事や子どもの学習に不安がある	34.3	30.0	30.3	27.2	26.2	30.5	21.4
子どもが他者との関わりが苦手である、友達と仲良くできない	25.5	24.0	19.8	19.9	20.9	25.9	11.5
子ども同士のトラブルがあった	31.4	22.1	19.5	16.4	17.6	23.0	9.0
集中力や落ち着きがない傾向がある	39.2	35.4	30.8	28.1	27.2	29.1	22.7
子どもが好きになれない	25.5	18.3	12.4	10.9	13.0	18.3	7.7
言葉が遅い、話しかけてもあまり聞いていないなどの傾向がある	29.4	26.2	19.5	18.2	17.3	21.8	11.0
子どもの身体的な成長(身長・体重など)が順調であるかわからない	27.5	21.3	18.1	18.8	16.4	21.2	12.1
子どもの健康状態に不安がある	29.4	26.6	25.8	20.7	22.4	27.6	19.8

(注) Q16_9「きょうだいとの仲が悪い」、Q16_10「上の子(下の子)に比べて育てにくさを感じる」は子どもが複数いる回答者のみが対象となっているため、100万円未満 n=53、100万円～300万円未満 n=157、300万円～500万円未満 n=323、500万円～700万円未満 n=413、700万円～1000万円未満 n=378、1000万円以上 n=215、分からない／覚えていない n=275 である。

育児負担別にみると、育児を多く担っている回答者（「育児負担高」）においていずれの項目も当てはまる割合が高い。「子どもの食事に関する不安がある」（47.0%）、「子どもが言う事を聞かない」（45.5%）では、半数近い回答者が「当てはまる」と回答していることが分かる。他方、育児をあまり担っていない回答者（「育児負担低」）ではいずれの項目も「当てはまる」の割合が3割未満となっている。

図表 162 育児負担別 保育所等に通っている子どもに関する心配、不安、困りごと（Q16）

	[%]		
Q16 保育所等に通っている子どもに関する心配、不安、困りごと	育児負担高 (n=1794)	育児負担中 (n=880)	育児負担低 (n=326)
子どもの生活リズムがきちんとつくれていない	33.1	33.5	24.2
子どもの食事に関する不安がある	47.0	37.2	23.6
子どもの癖に関する不安がある	39.6	30.0	16.6
卒乳やトイレトレーニングがうまく進んでいない	32.7	24.2	13.2
子どものメディアとの付き合い方が分からない	42.1	33.0	19.6
食事のときの箸やスプーンの使用がなかなか身につかない	36.2	26.0	14.1
子どもの性格が理解できない	25.4	18.2	12.0
子どもが言う事を聞かない	45.5	33.3	17.5
きょうだいとの仲が悪い	21.7	15.7	10.7
上の子(下の子)に比べて育てにくさを感じる	23.9	18.7	11.2
習い事や子どもの学習に不安がある	31.3	24.4	15.6
子どもが他者との関わりが苦手である、友達と仲良くできない	22.9	17.7	10.7
子ども同士のトラブルがあった	21.1	14.2	9.8
集中力や落ち着きがない傾向がある	30.6	29.4	16.6
子どもが好きになれない	14.9	11.5	7.4
言葉が遅い、話しかけてもあまり聞いていないなどの傾向がある	21.4	15.9	11.0
子どもの身体的な成長(身長・体重など)が順調であるかわからない	20.7	15.3	9.8
子どもの健康状態に不安がある	27.3	20.7	10.4

(注1) Q14 について、各項目を「週5日以上」行っている場合を5点、「週4日」を4点、「週2～3日」を3点、「週1日」を2点、「週0日」を1点、「分からない」を0点とし合計得点を算出した上で、48～60点を「育児負担高」、25～47点を「育児負担中」、0点～24点を「育児負担低」にカテゴリ化した。以下、育児負担別に集計しているものは全て同様。

(注2) Q16_9「きょうだいとの仲が悪い」、Q16_10「上の子(下の子)に比べて育てにくさを感じる」は子どもが複数いる回答者のみが対象となっているため、育児負担高 n=1088、育児負担中 n=530、育児負担低 n=196 である。

慢性疾患、障害、医療的ケア等の特別な支援ニーズの有無別にみると、全ての項目において、「特別な支援ニーズあり」の回答者が「当てはまる」と回答した割合が高い傾向がみられた。子どもの生活習慣に関する悩みだけでなく、子どもの性格や行動、発育等に関する不安も高いことがうかがえる。

図表 163 特別な支援ニーズ別 保育所等に通っている子どもに関する心配、不安、困りごと (Q16)

[%]

Q16 保育所等に通っている子どもに関する心配、不安、困りごと	特別な支援ニーズあり(n=829)	特別な支援ニーズなし(n=2171)
子どもの生活リズムがきちんとつくれていない	41.3	28.8
子どもの食事に関する不安がある	56.6	35.9
子どもの癖に関する不安がある	46.7	29.5
卒乳やトイレトレーニングがうまく進んでいない	36.4	24.9
子どものメディアとの付き合い方が分からない	47.9	32.8
食事のときの箸やスプーンの使用がなかなか身につかない	42.3	26.4
子どもの性格が理解できない	33.5	17.4
子どもが言う事を聞かない	50.8	34.3
きょうだいとの仲が悪い	27.2	15.8
上の子(下の子)に比べて育てにくさを感じる	30.3	17.7
習い事や子どもの学習に不安がある	39.1	23.2
子どもが他者との関わりが苦手である、友達と仲良くできない	30.4	16.1
子ども同士のトラブルがあった	26.7	14.5
集中力や落ち着きがない傾向がある	42.0	23.7
子どもが好きになれない	19.7	10.6
言葉が遅い、話しかけてもあまり聞いていないなどの傾向がある	29.4	14.6
子どもの身体的な成長(身長・体重など)が順調であるかわからない	25.7	15.0
子どもの健康状態に不安がある	35.0	19.1

(注1) Q18について、各選択肢を1つ以上選択した回答者を「特別な支援ニーズあり」、「当てはまるものはない」を選択した回答者を「特別な支援ニーズなし」とカテゴリ化した。以下、特別な支援ニーズ別に集計しているものは全て同様。

(注2) Q16_9「きょうだいとの仲が悪い」、Q16_10「上の子(下の子)に比べて育てにくさを感じる」は子どもが複数いる回答者のみが対象となっているため、特別な支援ニーズあり n=475、特別な支援ニーズなし n=1339である。

(2) 子育てををする中で自分自身について感じる心配、不安、困りごと

次に、図表 164～図表 169 に保護者自身について感じる心配、不安、困りごとを示した。

子どもの人数別にみると、子どもに関する心配、不安、困りごと同様に「子どもが1人」の保護者において「当てはまる」と回答する割合が高い傾向がみられるが、「育児に関する精神的なストレスが大きい」「育児に時間が割かれ、他のことに割く時間を確保できない」「子どもにつらく当たってしまう」の3項目については、若干ではあるが「子どもが2人以上」いる回答者の割合が高い。子どもが複数人いる分、負担感が大きい保護者もいることが示唆される。

図表 164 子どもの人数別 子育てををする中で自分自身について感じる心配、不安、困りごと (Q17)

Q17 子育てををする中で自分自身について感じる心配、不安、困りごと	[%]	
	子どもが1人 (n=1186)	子どもが2人以上 (n=1814)
仕事と子育ての両立が難しい	54.1	49.7
子育てについて職場から理解を得にくい	26.8	23.9
育児にかかる身体の負担が大きい(体力の低下、疲れ)	54.5	50.5
育児に関する精神的なストレスが大きい(イライラなど)	47.3	49.1
育児にかかる金銭的負担が大きく生活が苦しい	38.9	36.6
育児に時間が割かれ、他のことに割く時間を確保できない	47.8	48.8
育児について頼れる家族・親族等がない	26.6	24.5
家族・親族等との関係に不安がある	25.4	23.5
利用している保育所の保護者同士の付き合いに不安がある	21.9	18.8
子どもにつらく当たってしまう	32.1	34.4
自分の育て方に自信が持てない	39.5	37.3
子育て中に孤独や寂しさを感じる	29.4	25.1
子どもは欲しくなかった	12.2	10.3

(注) Q17_1「仕事と子育ての両立が難しい」、Q17_2「子育てについて職場から理解を得にくい」は就労している回答者のみが対象となっているため、子どもが1人 n=1073、子どもが2人以上 n=1584 である。

末子の学年別にみると、子どもに関する心配、不安、困りごと同様に末子が0～2歳児の保護者において、全項目で「当てはまる」と回答する割合が高い傾向がみられた。特に差が大きいのは、「育児に時間が割かれ、他のことに割く時間を確保できない」（末子0～2歳児：55.7%、末子3～5歳児43.1%）、「育児にかかる身体の負担が大きい（体力の低下、疲れ）」（末子0～2歳児：58.9%、末子3～5歳児47.0%）、「仕事と子育ての両立が難しい」（末子0～2歳児：57.8%、末子3～5歳児46.4%）で10ポイント以上の開きがみられた。

図表 165 末子の学年別 子育てをする中で自分自身について感じる心配、不安、困りごと（Q17）

	[%]	
Q17 子育てをする中で自分自身について感じる心配、不安、困りごと	末子0～2歳児 (n=1275)	末子3～5歳児 (n=1725)
仕事と子育ての両立が難しい	57.8	46.4
子育てについて職場から理解を得にくい	29.6	21.5
育児にかかる身体の負担が大きい(体力の低下、疲れ)	58.9	47.0
育児に関する精神的なストレスが大きい(イライラなど)	51.9	45.7
育児にかかる金銭的負担が大きく生活が苦しい	42.3	34.0
育児に時間が割かれ、他のことに割く時間を確保できない	55.7	43.1
育児について頼れる家族・親族等がない	27.6	23.6
家族・親族等との関係に不安がある	27.3	22.0
利用している保育所の保護者同士の付き合いに不安がある	23.8	17.3
子どもにつらく当たってしまう	36.9	31.0
自分の育て方に自信が持てない	40.3	36.6
子育て中に孤独や寂しさを感じる	31.5	23.4
子どもは欲しくなかった	14.7	8.3

(注) Q17_1「仕事と子育ての両立が難しい」、Q17_2「子育てについて職場から理解を得にくい」は就労している回答者のみが対象となっているため、末子0～2歳児 n=1186、末子3～5歳児 n=1471である。

配偶者の有無別にみると、いずれの項目も「配偶者なし」において「当てはまる」割合が高いことがわかる。特に、「育児にかかる金銭的負担が大きく生活が苦しい」「子育て中に孤独や寂しさを感じる」の割合が高く、ひとり親家庭において、育児にかかる経済的負担が大きく、育児に孤独感を抱えているケースが多いことがうかがえる。

図表 166 配偶者の有無別 子育てをする中で自分自身について感じる心配、不安、困りごと (Q17)

[%]

Q17 子育てをする中で自分自身について感じる心配、不安、困りごと	配偶者あり (n=2745)	配偶者なし (n=255)
仕事と子育ての両立が難しい	51.1	55.1
子育てについて職場から理解を得にくい	24.1	35.9
育児にかかる身体の負担が大きく(体力の低下、疲れ)	51.8	54.9
育児に関する精神的なストレスが大きい(イライラなど)	48.0	52.5
育児にかかる金銭的負担が大きく生活が苦しい	36.2	51.4
育児に時間が割かれ、他のことに割く時間を確保できない	48.3	50.2
育児について頼れる家族・親族等がない	24.3	35.7
家族・親族等との関係に不安がある	23.3	34.5
利用している保育所の保護者同士の付き合いに不安がある	19.0	31.0
子どもにつらく当たってしまう	32.7	42.0
自分の育て方に自信が持てない	37.8	42.4
子育て中に孤独や寂しさを感じる	25.6	40.0
子どもは欲しくなかった	10.4	18.0

(注) Q17_1「仕事と子育ての両立が難しい」、Q17_2「子育てについて職場から理解を得にくい」は就労している回答者のみが対象となっているため、配偶者あり n=2423、子どもが2人以上 n=234 である。

世帯年収別にみると、各項目に「とても当てはまる」「当てはまる」の割合の平均は「100万円未満」でもっとも高いが、「仕事と子育ての両立が難しい」、「育児にかかる身体の負担が大きい（体力の低下、疲れ）」、「育児に時間が割かれ、他のことに割く時間を確保できない」については、世帯年収が「1000万円以上」の回答者において「当てはまる」割合が高い。

図表 167 世帯年収別 子育てをする中で自分自身について感じる心配、不安、困りごと (Q17)

	[%]						
Q17 子育てをする中で自分自身について感じる心配、不安、困りごと	100万円未満 (n=102)	100万円～300万円未満 (n=263)	300万円～500万円未満 (n=565)	500万円～700万円未満 (n=670)	700万円～1000万円未満 (n=602)	1000万円以上 (n=344)	分からない／覚えていない (n=454)
仕事と子育ての両立が難しい	50.0	53.2	50.5	49.5	54.7	56.3	45.8
子育てについて職場から理解を得にくい	35.5	29.6	25.5	24.1	25.5	28.9	17.3
育児にかかる身体の負担が大きい(体力の低下、疲れ)	48.0	53.6	50.3	52.2	51.8	54.1	52.9
育児に関する精神的なストレスが大きい(イライラなど)	46.1	52.1	51.0	51.3	42.5	49.1	46.3
育児にかかる金銭的負担が大きく生活が苦しい	46.1	52.5	45.5	36.9	28.7	29.9	35.2
育児に時間が割かれ、他のことに割く時間を確保できない	43.1	48.7	49.4	49.0	47.3	51.2	46.9
育児について頼れる家族・親族等がない	32.4	33.5	27.4	23.0	23.3	29.9	18.9
家族・親族等との関係に不安がある	32.4	28.5	27.4	23.7	21.1	27.3	18.5
利用している保育所の保護者同士の付き合いに不安がある	30.4	24.3	21.2	19.4	16.4	27.3	13.9
子どもにつらく当たってしまう	39.2	40.7	36.1	33.7	27.6	37.2	29.5
自分の育て方に自信が持てない	38.2	45.2	39.5	38.5	35.4	37.5	36.1
子育て中に孤独や寂しさを感じる	33.3	36.5	29.2	25.7	22.1	29.4	22.9
子どもは欲しくなかった	18.6	14.8	12.0	10.0	10.8	15.7	4.4

(注) Q17_1「仕事と子育ての両立が難しい」、Q17_2「子育てについて職場から理解を得にくい」は就労している回答者のみが対象となっているため、100万円未満 n=76、100万円～300万円未満 n=233、300万円～500万円未満 n=479、500万円～700万円未満 n=594、700万円～1000万円未満 n=572、1000万円以上 n=332、分からない／覚えていない n=371 である。

育児負担別にみると、いずれの項目も「育児負担高」の回答者において「当てはまる」割合が高い。特に、「育児にかかる身体の負担が大きい」「育児に関する精神的なストレスが大きい」「育児に時間が割かれ、他のことに割く時間を確保できない」等の項目でその差が大きい。「育児負担高」の層においては、保護者自身にも身体的・精神的負担が認識されていることが分かる。

図表 168 育児負担別 子育てをする中で自分自身について感じる心配、不安、困りごと (Q17)

Q17 子育てをする中で自分自身について感じる心配、不安、困りごと	[%]		
	育児負担高 (n=1794)	育児負担中 (n=880)	育児負担低 (n=326)
仕事と子育ての両立が難しい	57.1	49.5	29.6
子育てについて職場から理解を得にくい	27.3	24.2	17.0
育児にかかる身体の負担が大きい(体力の低下、疲れ)	60.1	46.9	21.8
育児に関する精神的なストレスが大きい(イライラなど)	56.9	41.6	19.6
育児にかかる金銭的負担が大きく生活が苦しい	43.2	32.2	20.6
育児に時間が割かれ、他のことに割く時間を確保できない	56.4	41.9	22.1
育児について頼れる家族・親族等がない	28.8	21.7	15.6
家族・親族等との関係に不安がある	27.4	20.9	15.6
利用している保育所の保護者同士の付き合いに不安がある	23.1	17.2	11.0
子どもにつらく当たってしまう	39.4	29.2	12.9
自分の育て方に自信が持てない	44.8	32.7	16.3
子育て中に孤独や寂しさを感じる	32.9	20.9	9.5
子どもは欲しくなかった	12.7	9.4	6.4

(注) Q17_1「仕事と子育ての両立が難しい」、Q17_2「子育てについて職場から理解を得にくい」は就労している回答者のみが対象となっているため、育児負担高 n=1519、育児負担中 n=827、育児負担低 n=311 である。

特別な支援ニーズの有無別にみると、「特別な支援ニーズあり」の回答者においては、先述の「育児負担高」と同様に、身体的・精神的負担がかなり大きいことがうかがえる。また、この層の特徴として、「子どもにつらく当たってしまう」「自分の育て方に自身が持てない」「子育て中に孤独や寂しさを感じる」といった深刻な不安感や孤独感を抱えていることが指摘できる。

図表 169 特別な支援ニーズ別 子育てをする中で自分自身について感じる心配、不安、困りごと (Q17)

[%]

Q17 子育てをする中で自分自身について感じる心配、不安、困りごと	特別な支援ニーズあり(n=829)	特別な支援ニーズなし(n=2171)
仕事と子育ての両立が難しい	64.5	46.7
子育てについて職場から理解を得にくい	35.1	21.5
育児にかかる身体の負担が大きい(体力の低下、疲れ)	64.8	47.2
育児に関する精神的なストレスが大きい(イライラなど)	63.2	42.7
育児にかかる金銭的負担が大きく生活が苦しい	48.4	33.3
育児に時間が割かれ、他のことに割く時間を確保できない	62.6	43.0
育児について頼れる家族・親族等がない	40.5	19.5
家族・親族等との関係に不安がある	34.7	20.2
利用している保育所の保護者同士の付き合いに不安がある	31.0	15.8
子どもにつらく当たってしまう	45.2	29.0
自分の育て方に自信が持てない	52.5	32.7
子育て中に孤独や寂しさを感じる	40.5	21.6
子どもは欲しくなかった	17.5	8.6

(注) Q17_1「仕事と子育ての両立が難しい」、Q17_2「子育てについて職場から理解を得にくい」は就労している回答者のみが対象となっているため、特別な支援ニーズあり n=710、特別な支援ニーズなし n=1947 である。

(3) 子育てををする中で感じる心配、不安、困りごとに関する意識

上記を踏まえ、子育てををする中で感じる心配、不安、困りごとに関して、因子分析（最尤法、プロマックス回転）を行い、3つの因子を抽出した。

第1因子は、主に Q16 の中でも子どもの生活習慣や性格に関する項目の寄与率が高く、「子どもの育ちに関する支援ニーズ」とした。第2因子は、Q17 の中でも身体的負担や精神的負担、金銭的負担に関する項目の寄与率が高いことから、「保護者自身に関する支援ニーズ」とした。そして第3因子は、「子どもは欲しくなかった」「子どもが好きになれない」といった深刻な内容や、職場から理解を得にくく家族・親族等に頼れないといった項目の寄与率が高いことから「育児の環境に関する支援ニーズ」とした。

図表 170 子育てををする中で感じる心配、不安、困りごと（Q16、Q17）に関する因子分析結果

	子どもの育ちに関する 支援ニーズ	保護者自身に関する 支援ニーズ	育児の環境に関する 支援ニーズ	共通性
Q16_8 子どもが言う事を聞かない	0.76	0.29	-0.30	0.42
Q16_14 集中力や落ち着きがない傾向がある	0.72	0.07	-0.01	0.40
Q16_7 子どもの性格が理解できない	0.70	0.04	0.12	0.34
Q16_2 子どもの食事に関する不安がある	0.69	0.09	-0.18	0.38
Q16_6 食事のときの箸やスプーンの使用がなかなか身につかない	0.67	0.07	-0.02	0.43
Q16_5 子どものメディア(スマートフォン、テレビなど)との付き合い方が分からない	0.67	0.17	-0.18	0.48
Q16_10 上の子(下の子)に比べて育てにくさを感じる	0.66	0.06	0.10	0.66
Q16_11 習い事や子どもの学習に不安がある	0.62	0.08	0.10	0.56
Q16_12 子どもが他者との関わりが苦手である、友達と仲良くできない	0.60	-0.07	0.32	0.50
Q16_1 子どもの生活リズムがきちんとつくりけていない	0.58	0.01	0.08	0.57
Q16_13 子ども同士のトラブルがあった	0.56	-0.13	0.35	0.55
Q16_4 卒乳やトイレトレーニングがうまく進んでいない	0.55	-0.01	0.10	0.68
Q16_3 子どもの癖に関する不安がある	0.54	0.09	-0.01	0.62
Q16_16 言葉が遅い、話しかけてもあまり聞いていないなどの傾向がある	0.52	-0.19	0.43	0.56
Q16_18 子どもの健康状態に不安がある	0.50	0.03	0.24	0.68
Q16_9 きょうだいとの仲が悪い	0.46	-0.03	0.32	0.63
Q17_4 育児に関する精神的なストレスが大きい	0.08	0.87	-0.09	0.60
Q17_3 育児にかかる身体の負担が大きい	0.05	0.84	-0.10	0.49
Q17_6 育児に時間が割かれ、他のことに割く時間を確保できない	0.03	0.82	-0.06	0.51
Q17_1 仕事と子育ての両立が難しい	0.07	0.64	0.08	0.48
Q17_11 自分の育て方に自信が持てない	0.12	0.62	0.12	0.69
Q17_5 育児にかかる金銭的負担が大きく生活が苦しい	-0.03	0.59	0.26	0.76
Q17_10 子どもにつらく当たってしまう	0.11	0.57	0.17	0.52
Q17_13 子どもは欲しくなかった	0.05	-0.18	0.81	0.65
Q17_8 家族・親族等との関係に不安がある	-0.19	0.23	0.77	0.60
Q17_7 育児について頼れる家族・親族等がない	-0.21	0.35	0.70	0.60
Q16_15 子どもが好きになれない	0.39	-0.21	0.59	0.59
Q17_9 利用している保育所の保護者同士の付き合いに不安がある	0.09	0.19	0.59	0.55
Q17_12 子育て中に孤独や寂しさを感じる	-0.01	0.42	0.52	0.58
Q17_2 子育てについて職場から理解を得にくい	0.01	0.28	0.51	0.64
Q16_17 子どもの身体的な成長(身長・体重など)が順調であるかわからない	0.45	-0.14	0.46	0.62
因子寄与率	43.4%	8.2%	4.2%	

(注) 因子抽出法：最尤法、プロマックス回転を使用。因子数は固有値 1.00 以上とした。
因子負荷が 0.40 以上を太字とした。

2. 保育所等との情報交換や個別相談の状況

(1) 保育所等とのコミュニケーションの状況

1) 日常的に会話をする相手

保護者が日常的に会話する相手を、末子の学年別、保育所等の定員別、育児負担別、特別な支援ニーズ別に示したものが図表 171 である。定員が少ない園においては「クラス担任の保育士（保育教諭）」以外にも「主任保育士（保育教諭）」や園長と日常的にコミュニケーションをとっていることがうかがえる。「100 人以上」の保育所等に通う保護者においては、基本的に「クラス担任の保育士（保育教諭）」を中心に会話をしているが、クラス担任以外では「関わりのある保育士（保育教諭）」の割合がやや高い。

「末子が0～2歳児クラス」、「育児負担高」、「特別な支援ニーズあり」の保護者においては「当てはまる人はいない」の割合が低く、保育所等と日常的にコミュニケーションをとっている様子がうかがえた。

図表 171 日常的に会話をする相手:複数回答 (Q20_1)

		[％]										
		合計	Q20.1 日常的に会話をする相手									
			クラス担任の保育士(保育教諭)	主任保育士(保育教諭)	園長	副園長	関わりのある保育士(保育教諭)	調理員	栄養士	看護師	その他	当てはまる人はいない
全体		3000	71.2	23.0	13.4	4.8	15.3	1.0	0.7	1.6	0.5	19.9
Q7 末子の学年	0～2歳児クラス	1275	74.4	25.8	14.7	4.9	16.0	1.0	1.0	2.6	0.2	16.0
	3～5歳児クラス	1725	68.8	20.9	12.5	4.8	14.8	0.9	0.5	0.9	0.6	22.8
Q10 保育所等の全体の定員	40人未満	435	66.2	26.9	16.1	5.5	12.0	2.1	1.4	1.1	0.5	18.2
	40人～100人未満	966	75.2	26.2	16.9	5.6	17.7	1.4	1.1	2.3	0.3	14.7
	100人以上	961	78.1	22.7	12.5	4.9	18.4	0.6	0.3	1.6	0.7	15.1
	分からない	638	58.0	15.8	7.7	3.0	9.2	0.0	0.2	0.9	0.3	36.4
Q14 育児負担	育児負担高	1794	81.8	25.3	15.4	5.5	18.4	1.2	0.7	2.0	0.6	10.6
	育児負担中	880	64.7	23.3	12.0	4.8	13.5	0.7	0.7	1.4	0.1	23.4
	育児負担低	326	30.4	9.2	6.1	0.9	3.1	0.3	0.6	0.3	0.6	61.7
Q18 特別な支援	支援ニーズあり	829	72.1	26.4	14.2	4.7	16.6	0.7	0.8	1.4	0.7	15.6
	支援ニーズなし	2171	70.8	21.6	13.1	4.8	14.8	1.1	0.6	1.7	0.4	21.6

2) 日常的に情報交換する相手

同様に、子どもの様子等について情報交換する相手を見ると（図表 172）、通っている保育所等の規模が小さい保護者においては「主任保育士（保育教諭）」や園長と情報交換している割合が高い傾向がみられた。

「末子が0～2歳児クラス」、「育児負担高」、「特別な支援ニーズあり」の保護者も同様に、負担感がより高い保護者の方が保育所等の職員全体と情報交換をしていることが分かる。

図表 172 日常的に情報交換する相手:複数回答 (Q20_2)

		Q20_2 子どもの様子等について日常的に情報交換する相手 [%]										
		合計	クラス担任の保育士(保育教諭)	主任保育士(保育教諭)	園長	副園長	関わりのある保育士(保育教諭)	調理員	栄養士	看護師	その他	当てはまる人はいない
全体		3000	71.1	21.6	8.4	3.1	11.3	0.8	0.6	1.3	0.3	18.8
Q7 末子の学年	0～2歳児クラス	1275	73.8	24.9	9.6	3.1	11.8	0.9	0.9	2.0	0.2	15.0
	3～5歳児クラス	1725	69.1	19.1	7.5	3.1	11.0	0.8	0.3	0.8	0.3	21.6
Q10 保育所等の全体の定員	40人未満	435	64.1	27.4	12.9	3.7	9.9	1.4	1.4	0.7	0.5	17.9
	40人～100人未満	966	74.4	25.5	10.5	3.9	13.0	1.0	0.9	1.7	0.2	14.3
	100人以上	961	79.6	20.6	7.0	3.2	13.7	0.6	0.2	1.4	0.1	12.6
	分からない	638	58.0	13.3	4.5	1.3	6.1	0.3	0.2	0.9	0.5	35.6
Q14 育児負担	育児負担高	1794	80.8	24.5	9.3	3.5	13.3	1.2	0.6	1.4	0.3	9.8
	育児負担中	880	65.9	20.6	8.2	3.3	10.9	0.2	0.6	1.4	0.1	21.8
	育児負担低	326	31.6	8.6	4.3	0.3	1.8	0.3	0.9	0.0	0.6	60.1
Q18 特別な支援	支援ニーズあり	829	72.1	26.1	9.5	2.7	11.8	1.0	0.6	1.2	0.4	12.7
	支援ニーズなし	2171	70.7	19.9	8.0	3.3	11.1	0.7	0.6	1.3	0.2	21.1

3) 子どもの様子等の情報交換に関する満足度

次に、子どもの様子等を保育所等と情報交換している場合の満足度を、頻度（図表 173）、時間（図表 174）、それ以外の対応（図表 175）の3点について示した。末子の学年別にみると、0～2歳児クラスと3～5歳児クラスで「満足している」と「やや満足している」を合計した割合に差がみられる。なお、子どもの様子等の情報交換に用いている手段（Q21）については、0～2歳児クラスで連絡帳の回答割合が5～6割程度であったことに対し、3～5歳児クラスでは3～4割程度であった。満足度の差には、連絡帳によるやり取りが減ったことでコミュニケーションの機会が減少したことも関係している可能性がある。

育児負担別にみると、「育児負担低」の回答者において満足度が低い傾向がみられたが、保育所等と接する機会が低いことが関係していると考えられる。

特別な支援ニーズ別にみると、「支援ニーズあり」の回答者において若干満足度が低い傾向がみられた。

図表 173 子どもの様子等の情報交換の頻度に関する満足度:単数回答 (Q22_1)

		Q22_1 子どもの様子等の情報交換の頻度				満足している+やや満足している	
		合計	満足している	やや満足している	あまり満足していない		満足していない
全体		3000	32.6	49.4	13.8	4.2	82.0
Q7 末子の学年	0～2歳児クラス	1275	35.9	49.1	11.8	3.2	85.0
	3～5歳児クラス	1725	30.2	49.6	15.4	4.9	79.8
Q14 育児負担	育児負担高	1794	35.8	48.3	12.8	3.1	84.1
	育児負担中	880	30.9	52.4	14.0	2.7	83.3
	育児負担低	326	19.9	47.2	19.0	13.8	67.2
Q15 昨年度の世帯年収	100万円未満	102	35.3	36.3	16.7	11.8	71.6
	100万円～300万円未満	263	35.0	47.1	14.4	3.4	82.1
	300万円～500万円未満	565	32.6	48.8	13.8	4.8	81.4
	500万円～700万円未満	670	29.6	50.7	15.7	4.0	80.3
	700万円～1000万円未満	602	34.6	51.2	11.5	2.8	85.7
	1000万円以上	344	37.2	49.4	11.6	1.7	86.6
	分からない／覚えていない	454	29.3	49.8	15.0	5.9	79.1
Q18 特別な支援	支援ニーズあり	829	34.5	45.0	16.6	3.9	79.5
	支援ニーズなし	2171	31.9	51.0	12.8	4.3	83.0

(注) 図表内の数値は少数点第2位を四捨五入しているため、「満足している+やや満足している」の数値が、「満足している」と「やや満足している」の合計と一致しない場合がある。以下同様。

図表 174 子どもの様子等の情報交換の時間に関する満足度:単数回答 (Q22_2)

		Q22_2 子どもの様子等の情報交換にかかる時間				満足している+やや満足している	
		合計	満足している	やや満足している	あまり満足していない		満足していない
全体		3000	30.4	51.1	14.6	3.9	81.5
Q7 末子の学年	0～2歳児クラス	1275	32.9	51.6	12.5	3.1	84.5
	3～5歳児クラス	1725	28.6	50.8	16.1	4.5	79.4
Q14 育児負担	育児負担高	1794	33.8	50.2	12.9	3.0	84.1
	育児負担中	880	27.3	55.1	15.1	2.5	82.4
	育児負担低	326	19.9	45.4	22.1	12.6	65.3
Q15 昨年度の世帯年収	100万円未満	102	30.4	40.2	19.6	9.8	70.6
	100万円～300万円未満	263	28.9	52.5	16.0	2.7	81.4
	300万円～500万円未満	565	29.9	50.3	15.4	4.4	80.2
	500万円～700万円未満	670	27.6	53.3	15.5	3.6	80.9
	700万円～1000万円未満	602	30.7	54.5	12.0	2.8	85.2
	1000万円以上	344	38.1	48.0	11.9	2.0	86.0
	分からない/覚えていない	454	29.7	48.7	15.6	5.9	78.4
Q18 特別な支援	支援ニーズあり	829	29.4	49.2	18.2	3.1	78.6
	支援ニーズなし	2171	30.8	51.9	13.2	4.2	82.6

図表 175 子どもの様子等の情報交換の際の保育士等の対応に関する満足度:単数回答 (Q22_3)

		Q22_3 子どもの様子等の情報交換における保育士等の対応				満足している+やや満足している	
		合計	満足している	やや満足している	あまり満足していない		満足していない
全体		3000	31.8	50.7	13.5	4.0	82.5
Q7 末子の学年	0～2歳児クラス	1275	34.1	50.9	11.7	3.3	85.0
	3～5歳児クラス	1725	30.0	50.6	14.8	4.6	80.6
Q14 育児負担	育児負担高	1794	35.1	50.6	11.5	2.9	85.6
	育児負担中	880	29.4	53.2	14.4	3.0	82.6
	育児負担低	326	19.9	44.8	22.1	13.2	64.7
Q15 昨年度の世帯年収	100万円未満	102	35.3	36.3	17.6	10.8	71.6
	100万円～300万円未満	263	33.1	47.5	15.2	4.2	80.6
	300万円～500万円未満	565	31.3	50.4	14.2	4.1	81.8
	500万円～700万円未満	670	29.0	52.4	14.5	4.2	81.3
	700万円～1000万円未満	602	33.7	52.2	12.0	2.2	85.9
	1000万円以上	344	36.3	51.7	9.6	2.3	88.1
	分からない/覚えていない	454	28.9	50.9	14.3	5.9	79.7
Q18 特別な支援	支援ニーズあり	829	32.3	48.3	15.9	3.5	80.6
	支援ニーズなし	2171	31.6	51.6	12.6	4.2	83.2

(2) 保育所等との個別相談の状況

1) 個別相談の実施状況

次に、個別相談の実施状況について、保育者が自ら保育士等に依頼して実施した場合（図表 176）と、保育士等との対話の中で誘われたりすすめられたりして実施した場合（図表 177）のそれぞれの状況を下記に示した。「1. 保護者の支援ニーズ」でみた子育てにかかる心配、不安、困りごとの割合が高い層は、そうでない層と比べて個別相談を行っている割合が高い傾向がみられた。

図表 176 自ら保育士等に依頼し、個別相談を行った経験：単数回答（Q19_1）

		合計	Q19_1 自ら保育士等に依頼し、個別相談を行った				よくある＋時々ある
			よくある	時々ある	経験はあるが、あまりない	一度もない	
全体		3000	5.7	12.2	20.8	61.3	17.9
Q2 年代	10代	6	16.7	66.7	0.0	16.7	83.3
	20代	292	11.6	13.4	18.2	56.8	25.0
	30代	1647	5.1	11.2	21.1	62.6	16.3
	40代以上	1055	5.0	13.1	21.1	60.8	18.1
Q4 子どもの人数	子どもが1人	1186	6.7	13.7	20.4	59.2	20.4
	子どもが2人以上	1814	5.1	11.2	21.0	62.7	16.3
Q7 末子の学年	0～2歳児クラス	1275	8.0	12.6	18.0	61.4	20.6
	3～5歳児クラス	1725	4.1	11.9	22.8	61.2	15.9
Q10 保育所等の全体の定員	40人未満	435	13.8	15.9	20.5	49.9	29.7
	40人～100人未満	966	5.5	14.4	21.4	58.7	19.9
	100人以上	961	4.9	12.4	22.4	60.4	17.3
	分からない	638	1.9	6.1	17.6	74.5	8.0
Q11 婚姻の状況	配偶者あり	2745	5.1	11.6	20.8	62.5	16.7
	配偶者なし	255	12.2	18.8	20.4	48.6	31.0
Q14 育児負担	育児負担高	1794	7.2	13.6	20.7	58.5	20.8
	育児負担中	880	3.9	11.4	22.4	62.4	15.2
	育児負担低	326	2.5	6.7	16.9	73.9	9.2
Q15 昨年度の世帯年収	100万円未満	102	16.7	16.7	22.5	44.1	33.3
	100万円～300万円未満	263	9.1	17.1	18.6	55.1	26.2
	300万円～500万円未満	565	6.0	12.2	22.1	59.6	18.2
	500万円～700万円未満	670	4.5	10.7	21.6	63.1	15.2
	700万円～1000万円未満	602	4.0	13.1	19.3	63.6	17.1
	1000万円以上	344	9.3	14.5	20.3	55.8	23.8
Q18 特別な支援ニーズ	支援ニーズあり	829	15.0	19.9	22.2	42.9	34.9
	支援ニーズなし	2171	2.2	9.3	20.2	68.3	11.5

（注1） Q2 年代別集計の「10代」についてはn数が小さいため参考値とする。

（注2） 図表内の数値は少数点第2位を四捨五入しているため、「よくある＋時々ある」の数値が、「よくある」と「時々ある」の合計と一致しない場合がある。以下同様。

図表 177 保育士等から誘われたり、すすめられたりして個別相談を行った経験:単数回答 (Q19_2)

		[%]					
		合計	Q19_2 保育士等と会話・雑談をする中で、保育士等から誘われたり、すすめられたりして個別相談を行った				よくある＋時々ある
			よくある	時々ある	経験はあるが、あまりない	一度もない	
全体		3000	4.5	10.5	17.1	67.9	14.9
Q2 年代	10代	6	0.0	83.3	0.0	16.7	83.3
	20代	292	6.5	15.8	17.8	59.9	22.3
	30代	1647	4.6	9.9	16.0	69.6	14.5
	40代以上	1055	3.8	9.5	18.9	67.9	13.3
Q4 子どもの人数	子どもが1人	1186	5.1	11.6	18.5	64.7	16.8
	子どもが2人以上	1814	4.0	9.7	16.2	70.1	13.7
Q7 末子の学年	0～2歳児クラス	1275	6.0	12.5	15.1	66.4	18.5
	3～5歳児クラス	1725	3.3	9.0	18.7	69.0	12.3
Q10 保育所等の全体の定員	40人未満	435	9.0	17.7	16.6	56.8	26.7
	40人～100人未満	966	4.5	12.2	18.5	64.8	16.7
	100人以上	961	4.1	9.5	17.3	69.2	13.5
	分からない	638	2.0	4.4	15.2	78.4	6.4
Q11 婚姻の状況	配偶者あり	2745	4.3	9.5	16.8	69.4	13.8
	配偶者なし	255	6.7	20.8	20.4	52.2	27.5
Q14 育児負担	育児負担高	1794	5.7	11.6	16.1	66.6	17.3
	育児負担中	880	2.8	10.3	18.9	68.0	13.2
	育児負担低	326	2.1	4.3	18.1	75.5	6.4
Q15 昨年度の世帯年収	100万円未満	102	11.8	19.6	20.6	48.0	31.4
	100万円～300万円未満	263	6.1	16.0	19.8	58.2	22.1
	300万円～500万円未満	565	3.4	10.4	18.8	67.4	13.8
	500万円～700万円未満	670	5.1	9.7	16.0	69.3	14.8
	700万円～1000万円未満	602	2.8	10.5	15.3	71.4	13.3
	1000万円以上	344	7.6	12.5	17.2	62.8	20.1
Q18 特別な支援ニーズ	支援ニーズあり	829	12.2	20.3	18.6	49.0	32.4
	支援ニーズなし	2171	1.5	6.7	16.6	75.2	8.2

(注) Q2 年代別集計の「10代」についてはn数が小さいため参考値とする。

2) 保育所等で相談する相手

保育所等の中で個別に子育てに関する心配事や不安を相談する相手（Q20_3）をみると、規模が小さい保育所等に通っている回答者では「主任保育士（保育教諭）」と「園長」の回答割合が高い傾向にある。また、「末子が0～2歳児クラス」、「育児負担高」、「特別な支援ニーズあり」の回答者については、「当てはまる人はいない」の回答割合が低いことから、先述の情報交換だけでなく、心配ごとや不安の相談についても密に行われていることがうかがえる。

図表 178 個別に子育てに関する心配事や不安を相談する相手:複数回答 (Q20_3)

	合計	Q20_3 個別に子育てに関する心配事や不安を相談する相手									
		クラス担任の保育士(保育教諭)	主任保育士(保育教諭)	園長	副園長	関わりのある保育士(保育教諭)	調理員	栄養士	看護師	その他	当てはまる人はいない
全体	1261	65.7	24.0	11.9	4.5	7.1	1.1	1.1	1.2	0.8	14.8
Q7 末子の学年											
0～2歳児クラス	533	65.9	26.6	11.8	3.9	6.6	1.3	1.5	1.3	0.6	11.6
3～5歳児クラス	728	65.5	22.1	12.0	4.9	7.6	1.0	0.8	1.1	1.0	17.0
Q10 保育所等の全体の定員											
40人未満	226	58.0	26.5	15.5	2.7	5.8	0.4	1.3	1.3	1.8	11.5
40人～100人未満	439	66.3	29.2	15.7	5.5	8.4	1.6	1.1	1.6	0.5	12.1
100人以上	418	73.0	21.1	7.9	5.5	8.6	1.0	1.0	1.0	0.5	12.2
分からない	178	56.7	15.2	7.3	2.2	2.2	1.1	1.1	0.6	1.1	31.5
Q14 育児負担											
育児負担高	806	73.2	25.6	11.8	4.3	7.9	1.2	1.5	1.5	1.0	9.9
育児負担中	363	56.5	23.4	13.5	5.8	6.9	0.6	0.6	0.8	0.6	16.5
育児負担低	92	35.9	13.0	6.5	1.1	1.1	2.2	0.0	0.0	0.0	50.0
Q18 特別な支援											
支援ニーズあり	513	64.3	26.1	12.5	4.9	7.4	1.8	1.0	1.0	1.6	12.1
支援ニーズなし	748	66.6	22.6	11.5	4.3	7.0	0.7	1.2	1.3	0.3	16.6

3) 個別相談に関する満足度

次に、個別相談を行っている場合の満足度を、頻度（図表 179）、時間（図表 180）、それ以外の対応（図表 181）の3点について示した。

育児負担別にみると、情報交換の満足度同様に、「育児負担低」の回答者において満足度が低い傾向がみられたが、子どもの様子等に関する情報交換同様に、保育所等と接する機会が低いことが影響していると考えられる。また特別な支援ニーズ別にみると、「支援ニーズあり」の回答者においてやや満足度が低い傾向がみられた。

保育士等から誘われたり、すすめられたりして個別相談を行った経験の有無別（Q19_2）にみると、誘われたり、すすめられたりして個別相談を行った経験が「よくある」「時々ある」と回答した者の方が、「経験はあるが、あまりない」「一度もない」と回答した者に比べて、いずれの満足度も高い傾向がうかがえる。

また、回答者数は多くないものの、個別相談の「頻度」に満足していない回答者のうち半数程度が「時間」や「保育士等の対応」にも「満足していない」と回答する傾向がみられた。

図表 179 個別相談の頻度に関する満足度:単数回答 (Q22_4)

		合計	Q22_4 個別に相談する頻度				満足している+やや満足している
			満足している	やや満足している	あまり満足していない	満足していない	
全体		1261	26.4	51.6	18.1	3.9	78.0
Q14 育児負担	育児負担高	806	28.8	52.0	15.9	3.3	80.8
	育児負担中	363	22.9	52.9	20.1	4.1	75.8
	育児負担低	92	19.6	43.5	29.3	7.6	63.0
Q18 特別な支援	支援ニーズあり	513	29.0	47.6	19.3	4.1	76.6
	支援ニーズなし	748	24.6	54.4	17.2	3.7	79.0
Q19_2 相談の経験	誘われて個別相談を行ったことがある	448	35.5	48.2	12.9	3.3	83.7
	誘われて個別相談を行ったことがない	813	21.4	53.5	20.9	4.2	74.9

図表 180 個別相談の時間に関する満足度:単数回答 (Q22_5)

		合計	Q22_5 個別に相談する時間				満足している+やや満足している
			満足している	やや満足している	あまり満足していない	満足していない	
全体		1261	26.4	53.1	16.9	3.6	79.5
Q14 育児負担	育児負担高	806	29.8	52.2	14.6	3.3	82.0
	育児負担中	363	22.0	55.1	19.8	3.0	77.1
	育児負担低	92	14.1	53.3	25.0	7.6	67.4
Q18 特別な支援	支援ニーズあり	513	30.0	48.7	17.9	3.3	78.8
	支援ニーズなし	748	23.9	56.1	16.2	3.7	80.1
Q19_2 相談の経験	誘われて個別相談を行ったことがある	448	34.4	50.7	12.3	2.7	85.0
	誘われて個別相談を行ったことがない	813	22.0	54.5	19.4	4.1	76.5

図表 181 個別相談の保育士等の対応に関する満足度:単数回答 (Q22_6)

		合計	Q22_6 個別に相談する際の保育士等の対応				満足している+やや満足している
			満足している	やや満足している	あまり満足していない	満足していない	
全体		1261	29.3	53.4	14.0	3.4	82.6
Q14 育児負担	育児負担高	806	32.3	52.9	11.8	3.1	85.1
	育児負担中	363	25.9	54.3	16.8	3.0	80.2
	育児負担低	92	16.3	54.3	21.7	7.6	70.7
Q18 特別な支援	支援ニーズあり	513	32.4	48.9	15.8	2.9	81.3
	支援ニーズなし	748	27.1	56.4	12.7	3.7	83.6
Q19_2 相談の経験	誘われて個別相談を行ったことがある	448	35.3	52.5	9.6	2.7	87.7
	誘われて個別相談を行ったことがない	813	26.0	53.9	16.4	3.8	79.8

(注) Q19_2について、「よくある」「時々ある」を選択した回答者を「誘われて個別相談を行ったことがある」、「経験はあるが、あまりない」「一度もない」を選択した回答者を「誘われて個別相談を行ったことがない」とカテゴリ化した。以下、相談の経験別に集計しているものは全て同様。

(3) 保育所等への相談内容

1) 保育所等に通っている子どもに関して相談している内容

子どもについて保育所等に個別に相談している内容を、子どもの人数別、末子の学年別、婚姻の状況別、世帯年収別、育児負担別、特別な支援ニーズの有無別、保育士等から誘われたり、すすめられたりして個別相談を行った経験の有無別に確認した。図表 182 に子どもに関する心配、不安、困りごとを記載しているが、いずれの項目も「当てはまる」割合よりも「相談している」割合が低く、保護者は、実際に抱えている心配事等を必ずしも保育所等に相談しているわけではないことが分かる。

なお、保育士等から誘われたり、すすめられたりして個別相談を行った経験が「よくある」「時々ある」と回答した保護者については、そうでない保護者と比べて「特にない」の回答割合が3分の1以下となっている。すなわち、保育士等からの働きかけによって個別相談につながった保護者は、子どもに関する様々なことを保育士等に相談できていることがうかがえる。

図表 182 子どもについて保育所等に個別に相談している内容：複数回答（Q23_2）

[%]

	合計	Q23.2 子どもについて保育所等に個別に相談している内容										
		子どもの生活リズムがきちんとつくれていない	子どもの食事に関する不安がある	子どもの癪に関する不安がある	卒乳やトイレトレーニングがうまく進んでいない	子どものメディアとの付き合い方が分からない	食事のときの着やスプーンの使用がなかなか身につかない	子どもの性格が理解できない	子どもが言う事を聞かない	きょうだいの仲が悪い	上の子(下の子)に比べて育てにくさを感じる	
全体	1261	17.0	23.2	11.4	8.8	3.2	4.0	3.1	7.5	1.3	1.3	
Q4 子どもの人数	子どもが1人	529	17.2	26.1	11.2	10.0	4.2	4.0	2.6	7.4	0.0	0.0
	子どもが2人以上	732	16.9	21.2	11.6	7.9	2.5	4.1	3.4	7.5	2.2	2.2
Q7 末子の学年	0～2歳児クラス	533	22.7	29.8	12.2	11.4	3.0	4.3	3.0	7.7	1.7	1.7
	3～5歳児クラス	728	12.9	18.4	10.9	6.9	3.3	3.8	3.2	7.3	1.0	1.0
Q11 婚姻の状況	配偶者あり	1121	16.7	22.7	11.6	9.5	3.1	4.1	3.2	7.3	1.4	1.3
	配偶者なし	140	20.0	27.9	10.0	3.6	3.6	3.6	2.1	8.6	0.0	0.7
Q15 昨年度の世帯年収	100万円未満	60	26.7	20.0	13.3	16.7	1.7	3.3	1.7	0.0	0.0	1.7
	100万円～300万円未満	131	10.7	20.6	12.2	5.3	1.5	1.5	0.0	7.6	0.8	0.8
	300万円～500万円未満	245	16.7	21.6	11.4	10.2	4.1	2.9	3.3	7.8	1.6	0.8
	500万円～700万円未満	272	15.1	23.5	11.4	8.8	2.2	4.4	4.4	9.6	1.1	2.2
	700万円～1000万円未満	239	15.5	24.7	8.8	5.4	4.2	5.0	2.5	6.3	1.3	0.8
	1000万円以上	161	27.3	28.0	17.4	9.3	6.2	5.6	4.3	9.3	3.1	1.9
	分からない／覚えていない	153	14.4	21.6	7.8	11.1	0.7	4.6	3.3	5.9	0.0	0.7
Q14 育児負担	育児負担高	806	20.2	26.3	11.4	9.2	3.3	4.5	3.7	9.4	1.4	1.5
	育児負担中	363	11.0	18.7	11.8	8.5	2.2	3.6	1.9	3.9	1.4	0.8
	育児負担低	92	13.0	14.1	9.8	6.5	5.4	2.2	2.2	4.3	0.0	1.1
Q18 特別な支援	支援ニーズあり	513	20.7	27.1	11.7	10.3	3.1	5.5	3.9	7.4	1.2	1.9
	支援ニーズなし	748	14.6	20.6	11.2	7.8	3.2	3.1	2.5	7.5	1.3	0.8
Q19.2 相談の経験	誘われて個別相談を行ったことがある	448	28.8	34.2	14.3	8.9	4.7	4.5	4.5	9.4	1.6	1.8
	誘われて個別相談を行っていない	813	10.6	17.2	9.8	8.7	2.3	3.8	2.3	6.4	1.1	1.0

[%]

	合計	Q23.2 子どもについて保育所等に個別に相談している内容										
		習い事や子どもの学習に不安がある	子どもが他者との関わりが苦手である、友達と仲良くできない	子ども同士のトラブルがあった	集中力や落ち着きがない傾向がある	子どもが好きになれない	言葉が遅い、話しかけてもあまり聞いていないなどの傾向がある	子どもの身体的な成長(身長・体重など)が順調であるかわからない	子どもの健康状態に不安がある	その他	特にない	
全体	1261	2.1	4.8	3.6	6.6	0.6	4.1	2.1	2.5	1.0	35.6	
Q4 子どもの人数	子どもが1人	529	2.1	5.9	3.4	7.2	0.4	5.3	1.7	3.0	0.9	30.6
	子どもが2人以上	732	2.0	4.1	3.8	6.1	0.8	3.3	2.3	2.2	1.0	39.2
Q7 末子の学年	0～2歳児クラス	533	1.9	3.9	2.6	3.6	0.8	3.4	2.3	2.4	0.6	28.9
	3～5歳児クラス	728	2.2	5.5	4.4	8.8	0.5	4.7	1.9	2.6	1.2	40.5
Q11 婚姻の状況	配偶者あり	1121	2.0	5.0	3.7	6.6	0.6	4.0	2.1	2.7	1.1	36.5
	配偶者なし	140	2.9	3.6	3.6	6.4	0.7	5.0	1.4	1.4	0.0	28.6
Q15 昨年度の世帯年収	100万円未満	60	3.3	0.0	1.7	5.0	0.0	3.3	3.3	1.7	1.7	33.3
	100万円～300万円未満	131	0.8	3.8	3.1	6.9	1.5	5.3	1.5	3.1	0.8	35.9
	300万円～500万円未満	245	0.8	5.7	3.7	9.0	0.0	4.5	2.4	2.0	1.2	34.7
	500万円～700万円未満	272	3.3	4.0	3.7	7.7	1.1	5.1	1.8	2.2	0.7	36.4
	700万円～1000万円未満	239	2.1	5.9	4.2	5.0	0.4	2.5	1.7	2.9	0.8	38.9
	1000万円以上	161	2.5	6.2	4.3	5.6	1.2	3.7	3.1	1.9	0.6	25.5
	分からない／覚えていない	153	2.0	4.6	3.3	4.6	0.0	3.9	1.3	3.9	1.3	41.8
Q14 育児負担	育児負担高	806	2.2	5.3	4.0	7.1	1.0	4.7	2.2	2.4	1.0	32.0
	育児負担中	363	1.7	4.7	3.6	5.8	0.0	3.9	1.9	3.0	1.1	38.0
	育児負担低	92	2.2	1.1	1.1	5.4	0.0	0.0	1.1	2.2	0.0	57.6
Q18 特別な支援	支援ニーズあり	513	2.3	6.6	4.9	9.4	1.0	6.8	1.8	2.9	1.4	25.1
	支援ニーズなし	748	1.9	3.6	2.8	4.7	0.4	2.3	2.3	2.3	0.7	42.8
Q19.2 相談の経験	誘われて個別相談を行ったことがある	448	3.1	6.3	3.8	8.0	1.3	5.8	1.8	1.8	0.9	12.7
	誘われて個別相談を行っていない	813	1.5	4.1	3.6	5.8	0.2	3.2	2.2	3.0	1.0	48.2

2) 子育てをする中で自分自身について感じる心配、不安、困りごと

同様に、保護者自身について保育所等に個別に相談している内容を、子どもの人数別、末子の学年別、婚姻の状況別、世帯年収別、育児負担別、特別な支援ニーズの有無別、保育士等から誘われたり、すすめられたりして個別相談を行った経験の有無別に確認した。実際に抱える心配事を図表 183 に記載しているが、いずれの項目も「当てはまる」割合よりも「相談している」割合が低く、実際には心配事等を抱えていても、必ずしもその悩みを保育所等に相談しているわけではないことが分かる。

また、前述の子どもについて保育所等に個別に相談している内容と比べると、「特にない」の割合が高いことから、保護者自身に関する心配事等については、より保育所等に相談していないことがうかがえる。特に、「育児負担高」や「特別な支援ニーズあり」の回答者においては、身体的・精神的負担が大きい（5～6割）が、そうした負担感を保育所等に相談している割合は10%未満にとどまっている。

他方、保育士等から誘われたり、すすめられたりして個別相談を行った経験が「よくある」「時々ある」と回答した保護者については、そうでない保護者と比べて「特にない」の回答割合が2分の1以下となっていることから、保育士等からの働きかけによって個別相談につながった保護者は、子どもに関することだけでなく、自分自身に関することについても保育士等に相談できる関係性が構築されていることがうかがえる。

図表 183 自分自身について保育所等に個別に相談している内容：複数回答（Q24_2）

[%]

	合計	Q24.2 自分自身のことについて保育所等に個別に相談している内容										
		仕事と子育ての両立が難しい	子育てについて職場から理解を得にくい	育児にかかる身体への負担が大きい(体力の低下、疲れ)	育児に関する精神的なストレスが大きい(イライラなど)	育児にかかる金銭的負担が大きい(生活が苦しい)	育児に時間が割かれ、他のことに割く時間を確保できない	育児について頼れる家族・親族等がない	家族・親族等との関係に不安がある(不仲等)	利用している保育所の保護者同士の付き合いに不安がある	子どもにたくら当たってしまう	
全体	1261	14.4	15.3	8.6	8.1	2.1	3.7	1.7	1.8	1.6	2.1	
Q4 子どもの人数	子どもが1人	529	15.5	15.1	9.3	8.5	1.7	4.5	2.5	2.3	1.5	1.9
	子どもが2人以上	732	13.7	15.4	8.2	7.8	2.5	3.1	1.2	1.5	1.6	2.3
Q7 末子の学年	0～2歳児クラス	533	17.6	19.5	10.7	9.4	2.1	3.9	1.9	1.7	1.5	2.1
	3～5歳児クラス	728	12.1	12.2	7.1	7.1	2.2	3.6	1.6	1.9	1.6	2.2
Q11 婚姻の状況	配偶者あり	1121	13.7	13.9	9.1	8.1	2.1	3.6	1.9	1.8	1.6	2.0
	配偶者なし	140	20.0	26.4	5.0	7.9	2.9	5.0	0.7	2.1	1.4	3.6
Q15 昨年度の世帯年収	100万円未満	60	16.7	20.0	11.7	8.3	0.0	0.0	0.0	1.7	0.0	3.3
	100万円～300万円未満	131	10.7	23.7	6.1	11.5	2.3	3.1	0.8	0.8	2.3	2.3
	300万円～500万円未満	245	12.7	13.9	11.8	9.4	2.0	3.3	2.0	2.0	1.2	1.6
	500万円～700万円未満	272	14.7	14.0	8.5	8.5	3.3	4.0	1.1	1.8	2.2	1.5
	700万円～1000万円未満	239	11.7	15.5	6.7	6.3	2.1	5.0	2.1	1.7	2.1	2.9
	1000万円以上	161	23.6	18.0	10.6	8.7	3.1	6.8	3.7	3.1	1.2	3.1
	分からない／覚えていない	153	13.7	7.8	5.9	4.6	0.0	0.7	1.3	1.3	0.7	1.3
Q14 育児負担	育児負担高	806	16.4	15.4	8.4	9.4	2.4	3.3	2.1	2.2	1.7	2.7
	育児負担中	363	9.6	15.7	9.4	5.5	1.7	5.0	1.4	1.1	1.4	1.1
	育児負担低	92	16.3	13.0	7.6	6.5	2.2	2.2	0.0	1.1	1.1	1.1
Q18 特別な支援	支援ニーズあり	513	17.9	20.5	9.0	7.4	1.4	5.1	2.5	2.3	1.4	2.3
	支援ニーズなし	748	12.0	11.8	8.4	8.6	2.7	2.8	1.2	1.5	1.7	2.0
Q19.2 相談の経験	誘われて個別相談を行ったことがある	448	25.0	29.9	11.8	10.0	2.9	5.6	2.7	2.9	2.2	2.2
	誘われて個別相談を行っていない	813	8.6	7.3	6.9	7.0	1.7	2.7	1.2	1.2	1.2	2.1

[%]

	合計	Q24.2 自分自身のことについて保育所等に個別に相談している内容					
		自分の育て方に自信が持てない	子育て中に孤独や寂しさを感じる	子どもは欲しくなかった	その他	特になし	
全体	1261	2.7	1.3	0.8	0.1	52.0	
Q4 子どもの人数	子どもが1人	529	2.5	1.3	0.8	0.2	49.3
	子どもが2人以上	732	2.9	1.2	0.8	0.0	54.0
Q7 末子の学年	0～2歳児クラス	533	3.0	1.7	0.8	0.0	44.8
	3～5歳児クラス	728	2.5	1.0	0.8	0.1	57.3
Q11 婚姻の状況	配偶者あり	1121	2.7	1.2	0.8	0.1	53.9
	配偶者なし	140	2.9	1.4	0.7	0.0	37.1
Q15 昨年度の世帯年収	100万円未満	60	1.7	1.7	1.7	0.0	45.0
	100万円～300万円未満	131	1.5	1.5	1.5	0.0	47.3
	300万円～500万円未満	245	2.0	0.4	1.2	0.4	51.8
	500万円～700万円未満	272	3.3	2.6	0.4	0.0	55.1
	700万円～1000万円未満	239	2.9	0.4	0.4	0.0	54.0
	1000万円以上	161	3.7	2.5	1.2	0.0	39.8
	分からない／覚えていない	153	2.6	0.0	0.0	0.0	63.4
Q14 育児負担	育児負担高	806	3.5	1.9	1.0	0.1	50.5
	育児負担中	363	1.7	0.3	0.3	0.0	53.7
	育児負担低	92	0.0	0.0	1.1	0.0	58.7
Q18 特別な支援	支援ニーズあり	513	3.3	1.9	0.8	0.2	44.4
	支援ニーズなし	748	2.3	0.8	0.8	0.0	57.2
Q19.2 相談の経験	誘われて個別相談を行ったことがある	448	2.9	2.0	1.1	0.2	25.9
	誘われて個別相談を行っていない	813	2.6	0.9	0.6	0.0	66.4

(4) 保育所等の支援のあり方

1) 保育所等に相談しようと思った理由

保育士等に相談しようと思った理由を子どもの人数別、末子の学年別、育児負担別、特別な支援のニーズ別、保育所全体の定員別にみたのが図表 184 である。

子どもの人数別にみると、「子どもが2人以上」いる保護者においては「普段からよくコミュニケーションをとっているから」の回答割合が高く、「子どもが1人」の保護者においては「自分の話をしっかり聞いてくれるから」の回答割合が高い傾向がみられた。

また「育児負担高」の保護者や「特別な支援ニーズあり」の保護者においては、「保育士等が自分の心配ごとや困りごとに気付いてくれたから」「保育士等から声掛け等の働きかけがあったから」等の回答割合が高く、日々のコミュニケーションの中で保育士等が保護者の様子を察知し、支援につなげている様子が見えられた。

図表 184 保育士等に相談しようと思った理由:複数回答 (Q25)

		Q25 保育士等に相談しようと思った理由											[%]
	合計	普段からよくコミュニケーションをとっているから	自分の話をしっかり聞いてくれるから	自身が保育士等のことを信頼しているから	子どもが保育士等を信頼している・なっているから	保育や子どもの発達に関する専門家だから	保育士等に子育て経験があるから	保育士等が自分の心配ごとや困りごとに気付いてくれたから	保育士等から声掛け等の働きかけがあったから	その他の専門機関につなげてくれることが分かったから	保護者の悩み等を相談する時間が制度化されているから	その他	特に理由はない
全体	615	46.0	28.1	29.4	28.1	22.4	10.6	12.4	15.4	8.0	5.5	0.7	8.9
Q4 子どもの人数													
子どもが1人	275	42.9	30.9	29.8	27.6	24.0	10.5	10.9	14.2	6.9	6.9	0.7	6.9
子どもが2人以上	340	48.5	25.9	29.1	28.5	21.2	10.6	13.5	16.5	8.8	4.4	0.6	10.6
Q7 末子の学年													
0~2歳児クラス	296	43.6	25.7	25.3	24.7	23.6	8.1	11.8	14.2	5.4	6.1	0.0	8.1
3~5歳児クラス	319	48.3	30.4	33.2	31.3	21.3	12.9	12.9	16.6	10.3	5.0	1.3	9.7
Q14 育児負担													
育児負担高	419	50.8	28.6	30.3	31.5	23.6	12.2	13.1	17.4	8.1	5.7	0.7	8.6
育児負担中	161	37.3	28.0	27.3	21.7	21.1	8.1	12.4	13.0	8.7	5.0	0.6	7.5
育児負担低	35	28.6	22.9	28.6	17.1	14.3	2.9	2.9	2.9	2.9	5.7	0.0	20.0
Q18 特別な支援													
支援ニーズあり	326	45.4	26.1	31.9	28.5	25.8	7.4	15.6	16.6	11.0	4.9	0.9	6.1
支援ニーズなし	289	46.7	30.4	26.6	27.7	18.7	14.2	8.7	14.2	4.5	6.2	0.3	12.1
Q10 保育所等の全体の定員													
40人未満	146	45.2	29.5	30.8	26.7	22.6	10.3	11.0	9.6	6.8	4.1	0.0	5.5
40人~100人未満	218	45.0	33.0	30.3	27.1	22.5	10.1	11.0	15.1	7.3	5.5	1.4	10.1
100人以上	190	50.0	24.7	30.0	32.6	23.7	10.5	15.3	17.9	8.9	5.3	0.5	7.9
分からない	61	39.3	18.0	21.3	21.3	18.0	13.1	11.5	23.0	9.8	9.8	0.0	16.4

2) 保育所等に相談していない理由

一方、保育所等に個別相談をしていない理由をみると、「特に理由はない」の次に「保育士等が忙しいから」の割合がもっとも高くなっている。また配偶者の有無別にみると、「配偶者なし」の回答者において「自分が忙しく相談する時間がとれないから」の割合が高くなっており、保護者の就労や家庭の状況によっては、保護者側が個別相談の時間がとれないことが障壁になっていることがうかがえる。

また、「育児負担高」や「特別な支援ニーズあり」の回答者については、「自分が抱える悩みは保育士等に相談する内容ではないと思うから」の割合が高い傾向がみられた。

図表 185 保育士等に相談していない理由:複数回答 (Q26)

		Q26 保育士等に相談していない理由 [%]										
		合計	Q26 保育士等に相談していない理由									
			保育士等が忙しいから	保育士等が親身になってくれないから	保育士等との関わりがあまりないから	保育士等のことを信頼していないから	保育士等の経験年数が浅いから	相談対応について、他の保護者からの評判がよくないから	利用している保育所等に相談できる場所や環境がないから	コロナ禍で保育士等と関わる機会が減っている/制限されているから	自分が忙しく相談する時間がとれないから	誰に相談したらよいかわからないから
	全体	2385	21.8	2.9	10.4	3.2	2.6	1.1	2.4	7.0	11.7	5.3
Q11 婚姻の状況	配偶者あり	2216	22.6	2.8	10.5	3.1	2.7	1.0	2.5	7.1	11.4	5.3
	配偶者なし	169	12.4	3.0	9.5	4.7	1.8	2.4	1.2	6.5	15.4	5.3
Q14 育児負担	育児負担高	1375	25.0	2.8	9.8	3.4	2.8	1.1	3.1	8.8	12.8	6.0
	育児負担中	719	20.7	3.1	12.4	3.6	2.2	1.1	1.8	6.0	11.1	5.0
	育児負担低	291	9.6	2.4	8.6	1.4	2.4	1.4	0.3	1.4	7.6	3.1
Q18 特別な支援	支援ニーズあり	503	33.0	5.0	16.5	5.2	3.4	1.8	4.2	11.5	17.1	8.3
	支援ニーズなし	1882	18.9	2.3	8.8	2.7	2.4	1.0	1.9	5.8	10.2	4.5

		Q26 保育士等に相談していない理由					
		合計	自分が抱える悩みは保育士等に相談する内容ではないと思うから	家庭の悩みを保育士等に話したくないから	保育士等以外に相談できる相手がいるから	その他	特に理由はない
	全体	2385	11.8	5.5	4.2	1.8	46.4
Q11 婚姻の状況	配偶者あり	2216	11.9	5.4	4.1	1.9	45.9
	配偶者なし	169	10.7	6.5	5.3	1.8	52.7
Q14 育児負担	育児負担高	1375	14.9	6.8	4.7	1.9	42.5
	育児負担中	719	9.5	3.9	4.0	1.9	45.8
	育児負担低	291	3.1	3.4	2.1	1.4	66.3
Q18 特別な支援	支援ニーズあり	503	19.7	9.3	6.0	1.8	29.6
	支援ニーズなし	1882	9.7	4.5	3.7	1.9	50.9

3) 保育所等への要望

最後に、子育てに関する悩みや困りごとの解決に関して保育所等への要望を図表 186 に示した。子育ての負担感の高い「特別な支援ニーズあり」の回答者においては、多くの項目で回答割合が高くなっている。特に「保育士等に励ましてほしい」「具体的なアドバイスが欲しい」といった回答割合が高い。同様に「育児負担高」の保護者においては、「とにかく話を聞いてもらいたい」「具体的なアドバイスが欲しい」という回答が高い傾向がみられた。

図表 186 子育てに関する悩みや困りごとの解決に関する保育所等への要望:複数回答 (Q31)

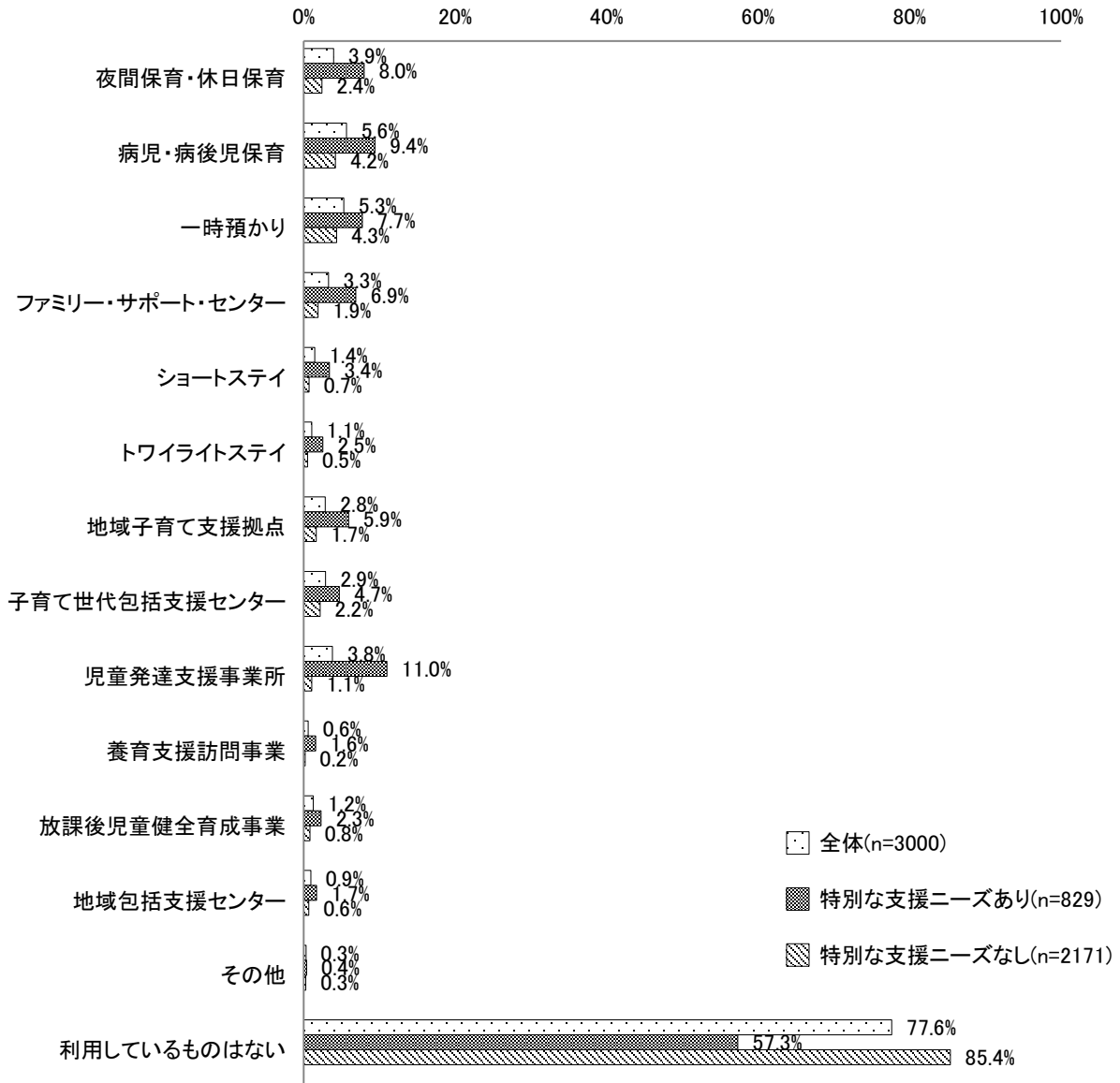
		[%]									
		Q31 子育てに関する悩みや困りごとの解決に関する保育所等への要望									
		合計	とにかく話を聞いてもらいたい	保育士等に励ましてほしい	具体的なアドバイスが欲しい	クラス担任ともっと話す機会が欲しい	主任保育士や園長などともっと話す機会が欲しい	他のクラスの担任保育士や栄養士、看護師などともっと話す機会が欲しい	他の在園児の保護者ともっと話す機会が欲しい	その他	特になし
	全体	3000	23.9	7.9	28.6	15.0	6.5	4.0	8.9	0.5	43.7
Q4 子どもの人数	子どもが1人	1186	24.2	8.1	31.5	16.4	6.9	4.3	9.3	0.7	41.5
	子どもが2人以上	1814	23.6	7.8	26.6	14.1	6.3	3.8	8.7	0.3	45.1
Q7 末子の学年	0～2歳児クラス	1275	24.9	9.0	31.5	16.1	6.6	5.0	9.6	0.2	39.5
	3～5歳児クラス	1725	23.1	7.1	26.4	14.1	6.5	3.2	8.3	0.6	46.8
Q11 婚姻の状況	配偶者あり	2745	24.2	7.4	28.8	14.9	6.3	3.8	9.3	0.5	44.0
	配偶者なし	255	20.4	13.3	25.9	15.3	8.6	5.9	4.3	0.4	40.0
Q14 育児負担	育児負担高	1794	28.7	8.8	33.1	17.1	6.7	5.0	10.7	0.6	37.0
	育児負担中	880	18.1	7.0	25.6	14.1	7.3	2.8	7.5	0.3	47.7
	育児負担低	326	12.9	5.5	11.7	5.8	3.7	1.8	2.8	0.3	69.6
Q18 特別な支援	支援ニーズあり	829	29.2	13.4	35.0	22.0	11.1	7.0	11.9	0.7	29.2
	支援ニーズなし	2171	21.8	5.8	26.1	12.3	4.8	2.9	7.7	0.4	49.2
Q10 保育所等の全体の定員	40人未満	435	28.7	12.4	30.1	13.8	8.7	7.4	10.6	0.5	35.6
	40人～100人未満	966	24.7	9.9	30.4	14.3	7.3	4.2	8.7	0.4	38.6
	100人以上	961	25.6	6.9	31.4	19.6	6.8	3.9	10.4	0.7	39.0
	分からない	638	16.6	3.4	20.4	9.9	3.4	1.6	5.8	0.2	63.9

3. 保育所等以外から提供される支援の状況

(1) 保育所等以外に利用している子育て支援サービス

保育所等以外に利用している子育て支援のサービスについて、特別な支援ニーズの有無別にみると、「特別な支援ニーズあり」の回答者において各サービスを利用している割合が高く、特別なニーズを有する家庭において、保育所等以外の専門機関等につながっていることがうかがえる。

図表 187 特別な支援ニーズ別 保育所等以外に利用している子育て支援サービス:複数回答 (Q27)



(2) 保育所等と、保育所以外に利用している子育て支援サービスそれぞれへの相談内容

Q19_1、Q19_2において、保育所等に個別に子育てに関する心配事や不安を相談する経験が「よくある」「時々ある」「経験はあるが、あまりない」と回答し、かつ保育所等以外の子育て支援サービスを利用している人について、保育所等に相談している内容と、利用している子育て支援サービスの担当者に相談している内容を確認した。

1) 子どもに関する心配、不安、困りごと

まず、子どもに関する心配等について、保育士等に相談している内容と利用している子育て支援サービスの担当者に相談している内容を特別な支援ニーズ別にみたのが図表 188 である。

「特別な支援ニーズあり」の回答者においては、保育士等に「子どもの食事に関する不安がある」（34.7%）を相談している割合がもっとも高い。子育て支援サービスの担当者にも同様に子どもの生活習慣に関する相談をしている割合が高いものの、子どもの学習や子どもの他者とのかかわり、健康状態等に関する相談を行っている割合がやや高いことがうかがえる。

図表 188 特別な支援ニーズ別 子どもに関する心配、不安、困りごとの中で、保育士等に相談している内容と利用している子育て支援サービスの担当者に相談している内容（Q23_2、Q28_2）

[%]

	特別な支援ニーズあり(n=288)		特別な支援ニーズなし(n=167)	
	保育士等に相談している内容	子育て支援サービス担当者に相談している内容	保育士等に相談している内容	子育て支援サービス担当者に相談している内容
子どもの生活リズムがきちんとつくれていない	25.0	28.1	20.4	24.0
子どもの食事に関する不安がある	34.7	30.2	29.9	22.8
子どもの癖に関する不安がある	13.2	15.3	18.0	18.0
卒乳やトイレトレーニングがうまく進んでいない	10.4	9.7	9.6	6.0
子どものメディアとの付き合い方が分からない	4.5	5.6	7.2	7.8
食事のときの箸やスプーンの使用がなかなか身につかない	7.3	6.6	3.6	4.8
子どもの性格が理解できない	3.8	5.9	2.4	4.2
子どもが言う事を聞かない	7.6	9.7	10.8	3.6
きょうだいとの仲が悪い	1.4	1.7	1.8	1.2
上の子(下の子)に比べて育てにくさを感じる	2.1	3.8	1.2	1.8
習い事や子どもの学習に不安がある	2.4	4.5	3.6	4.2
子どもが他者との関わりが苦手である、友達と仲良くできない	7.6	10.4	4.2	4.8
子ども同士のトラブルがあった	3.8	5.6	3.0	3.6
集中力や落ち着きがない傾向がある	11.1	10.8	7.2	6.0
子どもが好きになれない	1.4	2.1	0.6	0.6
言葉が遅い、話しかけてもあまり聞いていないなどの傾向がある	8.3	8.7	3.6	6.0
子どもの身体的な成長(身長・体重など)が順調であるかわからない	1.0	3.1	3.6	1.8
子どもの健康状態に不安がある	2.4	3.8	4.8	3.0
その他	0.7	0.0	0.0	0.6
特になし	13.5	16.0	23.4	27.5

2) 子育てをする中で自分自身について感じる心配、不安、困りごと

次に、保護者自身に関する心配等について、保育士等に相談している内容と利用している子育て支援サービスの担当者に相談している内容を特別な支援ニーズ別にみたのが図表 189 である。

「特別な支援ニーズあり」の回答者においては、保育士等に「子育てについて職場から理解を得にくい」(29.2%)を相談している割合がもっとも高い。他方、育児にかかる心的な負担、精神的なストレス、金銭的負担等に関することは子育て支援サービスの担当者に相談している傾向がみられた。

図表 189 特別な支援ニーズ別 自分自身について感じる心配、不安、困りごとの中で、保育士等に相談している内容と利用している子育て支援サービスの担当者に相談している内容 (Q24_2、Q29_2)

[%]

	特別な支援ニーズあり(n=288)		特別な支援ニーズなし(n=167)	
	保育士等に相談している内容	子育て支援サービス担当者に相談している内容	保育士等に相談している内容	子育て支援サービス担当者に相談している内容
仕事と子育ての両立が難しい	25.7	28.5	17.4	21.0
子育てについて職場から理解を得にくい	29.2	25.7	18.6	16.8
育児にかかる身体の負担が大きい(体力の低下、疲れ)	9.4	13.5	15.0	16.2
育児に関する精神的なストレスが大きい(イライラなど)	10.1	12.8	13.8	11.4
育児にかかる金銭的負担が大きく生活が苦しい	1.7	6.3	4.2	6.0
育児に時間が割かれ、他のことに割く時間を確保できない	6.9	5.6	6.6	7.2
育児について頼れる家族・親族等がない	3.1	3.8	1.8	3.0
家族・親族等との関係に不安がある(不仲等)	3.5	3.8	2.4	1.8
利用している保育所の保護者同士の付き合いに不安がある	1.7	2.8	3.0	3.6
子どもにつらく当たってしまう	3.1	4.9	2.4	3.6
自分の育て方に自信が持てない	3.8	6.6	3.6	1.8
子育て中に孤独や寂しさを感じる	2.4	2.1	1.8	1.8
子どもは欲しくなかった	1.0	1.4	1.8	0.6
その他	0.3	0.0	0.0	0.0
特になし	27.1	25.0	36.5	38.9

第5章 保育所等インタビュー調査

第1節 調査概要

1. 調査目的

アンケート調査のみでは把握しきれない現場の保育士、施設管理者の意見を収集し、保育所等における子育て支援について、好事例や課題等の具体的な内容を把握することを目的とした。なお、収集した意見については、保育所等職員・自治体の保育部局担当者向けマニュアル作成に向けた論点整理にも役立てた。

2. 調査候補の選定方法

調査対象の選定は、地域・人口規模の偏りを考慮しながら、研究会委員含む有識者の紹介、または別途実施した保育所等アンケート調査から行った。

3. 調査対象

前述の方法によって以下の保育所等を調査対象として選定し、インタビュー調査を実施した。

	保育所等	インタビュー実施日
1	山形県 A認可保育所	令和4年1月17日
2	静岡県 B認可保育所	令和4年2月3日
3	大阪府 C幼保連携型認定こども園	令和4年2月1日
4	秋田県 D幼保連携型認定こども園	令和4年2月8日
5	山梨県 E幼保連携型認定こども園	令和4年2月4日
6	埼玉県 F認可保育所	令和4年1月27日
7	北海道 G認可保育所	書面回答
8	大分県 H保育所型認定こども園	令和4年2月24日

4. 調査方法

ウェブ会議（オンライン）にて、事務局同席のもと有識者によるインタビューを実施した。また、インタビュー調査が難しい場合には、書面にてインタビュー項目への回答をいただいた。

5. 調査内容

インタビューで主にお伺いした内容は下表の通りである。なお、管理監督者と保育士等それぞれにインタビュー内容を設定した。

大項目	管理監督者向け	保育士等向け
①基本情報	<ul style="list-style-type: none"> 運営主体／施設の類型 利用定員、在籍児童数 職員体制（職種別、年代の特徴、経験年数の特徴） <p style="text-align: right;">／等</p>	
②保護者の日ごろのコミュニケーションや相談状況、子育て支援ニーズ等	<ul style="list-style-type: none"> 子育てに関する保護者とのコミュニケーションの状況（日常的な会話／子どもの様子等に関する日常的な情報交換／個別相談に対応している職員、内容の特徴等） アセスメントツールの活用状況・内容 保護者同士の交流機会の提供状況（保護者会、懇談会など） ICTの活用状況 <p style="text-align: right;">／等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 子育てに関して、保護者からよく聞く内容、対応が難しいと感じる内容、その理由 保護者自身のことに関して、保護者からよく聞く内容、対応が難しいと感じる内容、その理由 保護者から、どのような機会に、どのような話を聞くことが多いか <p style="text-align: right;">／等</p>
③保育所等での子育て支援の状況、支援体制等	<ul style="list-style-type: none"> 特に配慮が必要な家庭の状況、自治体保育課への相談や報告の状況 特別な支援を必要とする家庭や支援が必要と思われる家庭を把握する手がかり 保護者の子育て支援に関する施設内での対応体制、特に配慮が必要な場合の対応体制 保護者の子育て支援に関する研修の実施状況（施設内・外、参加対象者等） 職員間で相談しやすい職場環境づくりの工夫、課題 保護者との関係づくり、相談対応に関わる課題 <p style="text-align: right;">／等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 特別な支援を必要とする家庭や支援が必要と思われる家庭を把握する手がかり 保護者を支援するにあたり、重視していること、対応が難しいと感じること、その理由 <p style="text-align: right;">／等</p>
④専門機関、地域資源等と連携した子育て支援の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援について、連携している関係機関、地域資源等 子育て支援について、連携している専門職種（臨床心理士の巡回相談等） 連携して取り組んだ事例（保護者の支援ニーズ、連携先、連携のきっかけ、連携内容・方法、連携の効果や課題等） <p style="text-align: right;">／等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援について、関係機関や地域資源等と連携して取り組んでいること、取り組んだ経験 <p style="text-align: right;">／等</p>
⑤今後の展望	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援について、今後、施設で取り組みたいこと・取組課題 自治体に求める支援 <p style="text-align: right;">／等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援について、今後、取り組んでみたいこと <p style="text-align: right;">／等</p>

第2節 調査結果

1. 山形県 A認可保育所

(1) 基本情報

1) 運営主体

- ・ 社会福祉法人

2) 事業類型

- ・ 認可保育所

3) 利用定員

- ・ 50～99人

4) 職員体制

- ・ 職員数は20～29人
- ・ 20歳代～60歳代がそれぞれ3～4割程度

(2) 保護者の日ごろのコミュニケーションや相談状況、子育て支援ニーズ等

1) 子育てに関する保護者とのコミュニケーションの状況

- ・ 登園、降園時に玄関先で保護者と顔を合わせる際に、保護者や子どもの表情を確認することができ、コミュニケーションの大切なポイントとなっている。子どもの表情（登園時と保育中の表情の違い等）で気付くことがあれば、さりげなく家庭での様子などを聞くなどしている。
- ・ 保護者とのコミュニケーション手段である連絡ノートでは、細かな家庭での様子を知らせてもらったり、園から保育中の様子を伝えたりしている。
- ・ 送り迎えの時間帯は、玄関先で、主に園長や主任が保護者に対応している。保護者から希望があれば、担任も出向く。延長保育の時間帯は、その時間を担当している保育士が対応する。
- ・ 保護者の話を聞く中で、少しずつ信頼関係を構築しており、保護者から「玄関先で話す内容ではないので」と、別日に面談を希望してきたり、園側からも「園での様子で気になることがあるので、少しお話よいでしょうか」などと声をかけたりする。
- ・ 深刻な相談内容には園長が同席したり、発達面での相談には普段の様子を把握している担任が対応したり、状況に応じて対応している。

2) 子育てに関して、保護者からよく聞く内容、対応が難しいと感じる内容、その理由

- ・ 保護者からの相談でよく聞く内容は、食事に関することや、睡眠に関すること（寝つきが悪い等）などである。
- ・ 対応に困った相談内容は、例えば、園では目立って問題がない子どもが、家庭では言うことを聞かなくて困っている、一日中怒っているなどと相談された場合などがあげられる。家庭では甘えが出ているのかもしれない、保護者に構ってもらえなくて裏腹な行動に出ているのかもしれないといったことを、やんわりと伝えるようにしている。保護者が忙しいことは十分理解しており、傷つかないように、丁寧に伝えることを心掛けている。

- ・ 連絡ノート等に相談や困りごとを書いたり、直接相談してくれる保護者の課題は把握しやすいが、課題を抱えていても発信や相談がなく、家庭での様子が見えづらい場合は、子どもの服装の乱れ、朝食を食べていない、いつもと様子が違うなどから気付くことがある。毎日書いていたのに、何も書かない日が数日続いたことで、異変に気付くということもある。課題があると気付いた場合、例えば、「朝ごはんを食べていない様子でしたので心配していました。お母さん大変ですか？」などと、保護者のことも心配しているということを伝える。
- ・ 気になる家庭は、連絡ノートで、園での子どもの様子を細かく丁寧に書くようにしている。
- ・ ICT化導入はしているが、あえて連絡ノートは手書きにしている。手書きだからこそ伝わることもある。字体の様子から異変に気付いたり、毎日記入のある家庭で無記入の日が続いたりしたときには、どうしたのだろうと心配できたり、家庭での何らかの変化に気付くことも多い。

3) 保護者自身のことに関して、保護者からよく聞く内容、対応が難しいと感じる内容、その理由

- ・ 夫婦間の課題は対応が難しいと感じる。父親から、家族（妻）が精神的に疾患を持っているため、「いろいろと指摘されると落ち込んでしまうため、気になることなどあまり伝えないでほしい」という希望があった。そこで、父親に伝えたところ、父親から母親に情報が伝わっておらず、対応しづらいと感じたことがあった。
- ・ そのほか、子ども同志で遊ぶ約束をしてしまい、保護者は知らないということがあった。子どもにも注意をしつつ、保護者にも伝えたが、特定の保護者への注意とならないように、保護者全員に対して、手紙やメールで注意喚起した。
- ・ 園の中で怪我をした場合の保護者への報告の方法は様々である。未満児は、他の子どもに噛まれた、噛んだ、といったことがよくあるが、噛まれた子どもの保護者には、そのことを伝えて謝罪をするのが、噛んだ子どもの保護者には、よくあることでもあるため、噛んだことを伝えていない。入園の際など、子ども同士のトラブルとして起こりえることを、事前に伝えるようにしている。

4) 保護者から、どのような機会に、どのような話を聞くことが多いか

- ・ 連絡帳で家庭での子どもの様子を確認しているが、緊急性があると思われる場合には電話で連絡をしたり、個別相談を行うことがある。
- ・ 保護者から電話での相談があった場合、まず担任が対応し、相談内容によって担任と園長が同席して話を聞くなどしている。

5) アセスメントツールの活用状況・内容

- ・ 半年間試行した結果を踏まえて改定したアセスメントシート（虐待、発達に関するもの）を活用している。
- ・ アセスメントシートを活用する前は、文章で記録を作成しており、時間を要していた。アセスメントシートを活用することで、記載時間の短縮のほか、些細な気付きから子どもの行動や、その行動の背景に目を向けられるようになったり、様々な職員が同じ目線でその日の状況等を確認することができるようになった。
- ・ アセスメントシートは2ページからなり、表面は「身体状況」「家族の状況」「衛生面・保健状況」「生活状況」「本児の状況」「保育場面」に関するチェック項目が設けられている。また、子どもの

イラストがあり、気になるあざ等があればイラストに記載できるようになっている。裏面は、詳しい内容を自由に記載できるスペースが設けられている。

- ・ アセスメントシートの他に、「有」の数をカウントする月集計表や、1か月1日ごとに心配な項目を記載するカレンダー表も作成し、経過の確認なども行っている。
- ・ 気になることがあれば1枚記載するようにしており、枚数が増えることは、心配事が増えているということになるため、職員間で気を付けて見ていこうと声をかけたり、保護者への早めの対応につながったりしている。基本的に担当が記入する。
- ・ アセスメントシートはクラスカラーごとにファイリングして管理しており、保育中であればどの職員でも見ることができる。
- ・ 虐待の疑いなども記載していることから、保護者へはアセスメントシートを活用していることを伝えていない。一方、保護者と一緒にアセスメントシートを見ながら、相談に応じた方がよいのではないかという意見もあり、今後の検討課題となっている。

6) 保護者同士の交流機会の提供状況

- ・ 保護者会はあるが、コロナ禍にあり、開催ができていない。
- ・ 人数が少ないこともあり、行事などを通じて、保護者同士のつながりがある。居住地域も近く、同じ小学校に入学する場合も多い。

7) ICT の活用状況

- ・ ICT を活用しており、登園・降園、子どもの体調、体重・身長管理等を行っており。「記録」も電子データで共有している。全ての子どもの記録を、全ての職員が確認できる。

8) その他

- ・ コロナ禍でも開所し続けられるように努力している。開所すること自体が保護者支援となる。3回目のワクチンについて、現時点で保育士優先となっていないため、子どもの保育、保護者支援のためにも、保育士に対し優先的に接種できるようにしてもらいたい。

(3) 保育所等での子育て支援の状況、支援体制等

1) 特に配慮が必要な家庭の状況、自治体保育課への相談や報告の状況

- ・ 保護者や家庭に気になる点があっても、保育園は家庭の中まで介入しづらい面がある。家庭に気になる点がある場合は、行政の担当課や保健師とつながるようにしている。例えば、行政の保健師と情報共有し、園と保健師で役割分担を行って支援を進めていくようにしている。
- ・ 虐待が疑われる場合も園のみでは対応が難しいため、気になることがあれば行政に連絡、報告をする。
- ・ 発達面で気になることがあった場合、まず、担任保育士が「このようなことが気になりましたが、家庭ではどうですか」といった声かけを行うが、保護者に伝わりづらかったり、伝えることが難しい場合は、発達に関する専門の先生の助言を受けながら対応する。

- 2) **特別な支援を必要とする家庭や支援が必要と思われる家庭を把握する手がかかり**
 - ・ アセスメントシートは、当初、虐待予防として取り入れたものであったが、発達面で気になるところが見えてくる場合も多く、虐待に加え、発達の課題も把握するツールとなっている。
 - ・ 発達に課題がある場合、それがストレスとなって、虐待につながることもある。両者の関係を踏まえた確認を行うこともできる。

- 3) **保護者の子育て支援に関する施設内での対応体制、特に配慮が必要な場合の対応体制**
 - ・ 職員会議で、必要に応じてアセスメントシートを活用して課題を共有し、保護者に伝えること、伝えない方がよいこと等を検討する。

- 4) **保護者の子育て支援に関する研修の実施状況**
 - ・ アセスメントツールに関する内部研修を行ったり、子育て支援や発達に関するオンライン研修に参加するなどしている。研修の実施主体は行政等、様々である。
 - ・ 特別な配慮が必要な子どもがいるクラス担任は、必要な配慮に応じた研修に参加している。

- 5) **職員間で相談しやすい職場環境づくりの工夫、課題**
 - ・ 午睡時間中の事務記録を作成する時間に、職員室に職員が集まって話すなどしている。
 - ・ 職員室に「今日の活動」というボードを置いて、どのクラスでどのような活動を行っているのか、見える化している。「楽しそうなので、自分のクラスの子どもも参加してもいいですか」など、職員間のコミュニケーションにつながっている。

- 6) **保護者との関係づくり、相談対応に関わる課題**
 - ・ 保育の現場では、学んできたことや理想とは異なることに直面することが多々ある。楽しさだけではない大変さがある。若手保育士に対し、「こうするように」と指導するのではなく、自身で考え、行動できるよう、日々の会話でさりげなく伝えていくことが課題だと感じている。「こういう風にしてみたい」と発言できる保育士を育てたいと考えている。
 - ・ 園で子育て支援で困った際に行政と連携して対応ができるなど、行政と連携した子育て支援の体制づくりが必要であると感じている。

- (4) **専門機関、地域資源等と連携した保護者支援の実施状況**
 - 1) **保護者支援について、連携している関係機関、地域資源等**
 - ・ 園独自の取組として、作業療法士が月に2回、園を訪問し、子どもの発達支援を行っている。行政でも専門職の派遣を行っているが、例えば、パニックが起きた場合、パニックを抑える対応方法のアドバイスに留まっている。一方、作業療法士は、その専門性から、なぜパニックが起こるのか、その要因を分析してアドバイスしてくれる（例えば、脳のメカニズムなどの背景等）。その理由を知ることによって、発達に課題のある子どもの特性について理解を深め、例えば、強いてもできないことなどを認識することができる。
 - ・ 地域住民や保護者が先生となって、様々なことを子どもに教えてくれる。農家の田んぼに入って田植えをしたり、収穫したり、ということも保護者の協力により実施している。

- ・ 同法人の運営する高齢者施設が隣接しており、その専門職員とも連携しており、ちょっとした相談にのってもらったり、手助けをしてもらったりしている。

2) 保護者支援について、関係機関や地域資源等と連携して取り組んでいること、取り組んだ経験

- ・ 保護者自身の課題について、行政の保健師に相談したり、子どもの発達のことであれば、同法人の作業療法士にアドバイスを求めたりしている。保護者が子どもの発達の遅れを受け入れられない場合、どのような対応をすれば受け入れられるか悩むことがあり、そのアドバイスをもらうようにしている。

3) 保護者支援について、連携している専門職種

- ・ 同法人内で運営している福祉施設の作業療法士、看護職員と連携している。

(5) 今後の展望

1) 保護者支援について、今後、施設で取り組みたいこと・取組課題

- ・ 今後は保護者を対象とした研修会を開催したいと考えている。
- ・ 保育士向けの書籍には、保護者にも参考となるものが多く、園で所有している書籍を保護者に貸し出すことも検討している。一方、書籍のタイトルが「発達障害の子のための～」といったものも多く、書籍を薦めた場合、タイトルを見て、自分の子どもが発達障害なのではないかと心配するのではないかと感じている。
- ・ 保護者に1日保育士体験をしてもらうことも考えている。園での子どもの様子を把握したり、保育士の対応の様子など、保護者の理解が深まることが期待される。

2) 自治体に求める支援

- ・ 行政の発達支援の専門職の訪問は、30分程度の遠目での観察であるため、半日程度、クラスに入って様子をみる方法とできるとよい。
- ・ 障害児等に対応するための保育士の加配の基準が高い。特別な配慮が必要な子どもへの対応に必要な人員を配置できるようにしてほしい。また、そもそも保育士の配置基準の充実を図る必要があると感じる。

2. 静岡県 B認可保育所

(1) 基本情報

1) 運営主体

- ・ 社会福祉法人

2) 事業類型

- ・ 認可保育所

3) 利用定員

- ・ 50～99人

4) 職員体制

- ・ 職員数は20～29人。
- ・ 20歳代の割合：2割弱程度、40歳代以上の割合：6割程度
- ・ 保育従事者の経験年数は、1～5年目、6～10年目、11～15年目がほぼ同じ割合。

5) その他

- ・ 保育園の運営主体は社会福祉法人であるが、系列の学校法人で幼稚園と小規模保育所2か所を運営している。
- ・ 社会福祉法人と学校法人間での職員の異動は、以前は定例的であったが、現在はほとんどない。
- ・ 社会福祉法人で認可保育所を数園運営しているが、施設間の異動はほとんどない。
- ・ 民営化する1年前から保護者との面談や説明会などを開催し、スムーズに民営化に移行できた。事前の調整は、前園の園長の理解もあった。
- ・ 当初民営化にマイナスイメージを持っている保護者もいたが、移行前から運動を取り入れたプログラムを行うなど、子どもたちとの関わりを持つことで、信頼関係を築くことができた。

(2) 保護者の日ごろのコミュニケーションや相談状況、子育て支援ニーズ等

1) 子育てに関する保護者とのコミュニケーションの状況

- ・ 保護者とは送迎時にコミュニケーションをとっており、子どもの様子などを情報交換している。コロナ禍ではあるが、マスク着用、感染状況の確認により、保護者は教室まで入ることができる。
- ・ 個別相談は、園側から持ち掛けることもあれば、保護者との日常会話の中で、相談の話があった際に、面談日時の調整をしたりする。専門家が入った方がよいと思われる際には、専門家との調整も行う。
- ・ 発達に関する相談については、特別支援学校の教員免許を持つ発達支援に関する経験を有する発達支援専門の職員が、食に関する相談であれば栄養士と一緒に相談に応じている。相談内容に応じて組織的に対応している。
- ・ 日常的な会話から相談につながる場合もあれば、園側から気付いて声をかけることもある（保護者が心配をして自ら相談することもあれば、例えば極端に集団から離れている子どもがいた場合に園から持ち掛けるなど）。

- ・ 発達に関する相談は多く、個別相談は発達に関わる内容が多い。一方、専門職として気付く面と、保護者が思うところに温度差はあると感じる。
 - ・ 日常生活面に関わる保護者とのコミュニケーションでは、持ち物や行事に関する内容が多い。
- 2) **子育てに関して、保護者からよく聞く内容、対応が難しいと感じる内容、その理由**
- ・ 主任は、基本的に事務室にいるが、運動指導も担当している。3歳以上になると、運動面で個人差が大きくなるが、月齢による場合も多く問題ないということを、保護者に対して具体的に説明している。運動能力検査を年に1回行っており、運動発達状況を数値化したものを保護者に配布している。数値化した情報提供は、保護者に対し子どもの状況を分かりやすく提示することができる。
 - ・ 保護者にも様々な悩みがあり、「家では本当に言うことを聞かない」などの悩みを聞くことが多い。対応が難しい保護者がいた場合には、主任や園長が相談に応じる。発達の相談については、発達支援専門の職員が対応する。
 - ・ 保護者からの相談は、子どもに関することよりは、園に関すること、行事に関することの相談が多い。一方、仕事、子育ての両立が難しく、愚痴を言えてよかった、という保護者のも声があった。
- 3) **保護者自身のことに関して、保護者からよく聞く内容、対応が難しいと感じる内容、その理由**
- ・ 園としてはできる限りマスクを着用してもらいたいが、保護者の価値観は様々で、マスクが必要な人、つけてほしいという人それぞれがいる。市の感染対策の対応方針に準じて、マスクはできる限り着用してもらうようにしている。必須とはしていないため、マスクをしてほしい保護者の中には納得していない人もいるが、それぞれの思いを受け止め、対応するようにしている。
 - ・ 行事について、コロナ禍で運動会を中止としたが、開催できるのではないかと、別の案を考えてほしいという保護者もいた。
- 4) **保護者から、どのような機会に、どのような話を聞くことが多いか**
- ・ 保護者とは、顔を合わせて、小さなことでも声掛けするようにしている。ちょっとしたことから、実はこういうことで悩んでいると話をしてくれることもある。
- 5) **アセスメントツールの活用状況・内容**
- ・ アセスメントツールとして作ったものではないが、職員が、6か月から72か月の子どもについて発達の到達目安を数値化するための独自の表を作成しており、日常的にチェックしながら対応している。若手からベテランまで、発達を確認する軸として活用している。観察の見立てと合わせながら、発達の度合いを確認することができる。表は、書籍を参考に、必要な箇所を活用して作成したものである。
 - ・ 手書きの文書形式で年に6回程度、発達支援専門の職員が、気になる子どもがいた場合、クラス担任に定期的に報告をしている。また、職員間でも、気になる子どもがいた場合、どの点が気になっているのかなどを記入する書式を設けて回覧し、記入している。
 - ・ 発達支援専門の職員は広く情報を収集し、実際にクラスを見に行ったり、クラス担任からの聞き取りを行ったりしている。発達に限らず、運動面、生活面、言葉、理解度などをチェックし、整理してまとめ、必要に応じて、保護者との面談を行う。面談の際に、家庭の状況や、虐待の疑いに気が

付くことがある。

6) 保護者同士の交流機会の提供状況

- ・ コロナ禍で保護者参観が中止となっている。保護者懇談会も、年2回、保護者参観とともに実施しているが、中止となっている。保護者会の組織は設けていない。
- ・ 保護者懇親会では、自己紹介や自由に話をして保護者同士が交流したり、職員が園全体の様子を報告したりしている。2月の懇談会では、次年度に向けて、育ちについて情報発信を行う。時間を長くとることができないため、保護者の意見を聞くことまではできていない。
- ・ 送迎時に保護者同士が話すことは少なく、保護者同士の交流は少ないのではないかと感じていたが、オンラインで、保護者間で情報交換をしているようである。一緒に遊びにいたり、行事を企画したりしている様子である。交流の輪の中に入ることができない保護者もいると思われるが、園ではそこまでは把握できていない。
- ・ 意識的に保護者へ声をかけるようにしているが、一人がよいという保護者もいるため、交流を強いることはしない。
- ・ 園庭開放を行っていたが、コロナ禍で、行うことができなくなった。以前は、お迎えのあとに親子で遊べるように園庭を開放していた。
- ・ 玄関に絵本コーナーを設置し、お迎えのあと、親子で読むことができるようにしている。
- ・ 園だよりも保護者が楽しむことができるように工夫している。子ども向けに加え、大人向けのなぞなどを盛り込んだりしている。園だよりを読みながら、親子で交流ができるように考えた。

7) ICTの活用状況

- ・ 現在、ICTの活用は行っていない。
- ・ 出欠席の連絡をメールでできるようにするなど保護者にとって便利かもしれないが、直接声を聞く機会は大切である。保護者の様子を把握しやすい。

(3) 保育所等での子育て支援の状況、支援体制等

1) 特に配慮が必要な家庭の状況、自治体保育課への相談や報告の状況

- ・ 特に配慮が必要な家庭について、市から気に留めてほしいとの連絡をもらうことがある。一方、市で気付いていない家庭もある。

2) 特別な支援を必要とする家庭や支援が必要と思われる家庭を把握する手がかり

- ・ 洗濯物・歯・服の汚れからネグレクトを感じるなど、日常の保育の中で気付くことがある。保護者自身はネグレクトであると思っていない場合がある。

3) 保護者を支援するにあたり、重視していること、対応が難しいと感じること、その理由

- ・ 担任では対応が難しいと感じた場合に、主任から保護者に伝えるが、ほとんどの相談は担任で対応できている。
- ・ 小規模保育園から転園してきた子どもの相談は多い。大人数での集団生活が初めての経験となる場合、保護者が園の様子にギャップを持つことがある。子どもの人数が多くなれば、子ども同士のト

ラブルも増える。友達にたたかれるようになった、強く言われるようになったことで、妹に暴力を振るうようになったのでは、といった相談もあった。少し暴力的な子どもがいて、その子どもの影響で暴力的になったのではないかと保護者もいた。

4) 保護者の子育て支援に関する施設内での対応体制、特に配慮が必要な場合の対応体制

- ・ 発達の状況を把握するツールを活用したり、保護者が発する言葉の中で気になることがあった際に記入する個別ノートを作成したりしている。個別ノートは、職員が、日々気が付いたことを記入し、職員会議で確認するなど、職員間で共有している。日常的に、手書きですぐに書いたり、確認したりできるノート形式は便利である。

5) 保護者の子育て支援に関する研修の実施状況

- ・ 保護者支援のための研修は行っていないが、気になる事案が発生したときに、個別ノートの内容を職員会議で共有したり、言葉のかけ方、外部機関への連携の仕方をその都度、職員に周知したりしながら対応し、取り組んでいる。皆で考え、意見を出し合いながら、それぞれの立ち位置の確認や役割分担をしている。
- ・ リモートで参加できる外部研修に参加している。県の保育団体で子育て支援に特化した研修を年に1回、開催している。代表の職員が受講して、職員会議で内容を伝達している。実際のケースで意見を出しあう際に、研修で学んだことが活かされている。
- ・ 保護者向けの子育て支援として、年1回、園長の講話を行っている。0～2歳児の保護者が参観会の前に集まり、月齢ごとの育ちの様子や、何かあれば相談して欲しいといった話を30分程度行っている。今後は年に2回程度、就学に向けて年長の保護者にも行いたいと考えている。

6) 職員間で相談しやすい職場環境づくりの工夫、課題

- ・ 職員が相談しやすい環境づくりのために、経験を踏まえたツール作りについて、園長と職員で相談しているところである。
- ・ 職員間の風通しはよく、そのことが保護者にも伝わっていると感じている。保護者が声を上げやすい雰囲気にあることは大切である。

7) 保護者との関係づくり、相談対応に関わる課題

- ・ 保護者との関係構築により、相談のハードルは低いと感じている。些細なことでも相談できる雰囲気作りを目指している。
- ・ 支援ニーズを十分に把握できていない保護者がどの程度いるのかが気になっているため、保護者に対して子育てアンケートを実施したいと考えている。
- ・ 保護者支援においては、保護者の気持ちを第一に考えることが大切である。現場の保育士は、保護者との関係を悪化させないように配慮しつつ、適切なタイミングで声掛け等を行うことが求められる。こうした対応について、研修を受講して学んでもらいたいと考えている。保護者支援は時間がかかり、丁寧な対応が求められる。(例えば、保育士が、早く発達への支援を開始したほうがよいと思っても、子どもと保護者が受け入れられない場合、療育のスタートは小学校からでもよいのではないかと考えるなど。)

(4) 専門機関、地域資源等と連携した保護者支援の実施状況

1) 保護者支援について、連携している関係機関、地域資源等

- ・ 園には民間委託となつてから始めた一時預かりを併設しており、乳幼児健診で気になる子どもがいた場合、相談機関から、受け入れ依頼がある。紹介された子どもが療育につながった事例もある。いきなり療育施設へ行くことはハードルが高いが、まず一時預かりを利用し、保育園の子どもと触れ合いながら、段階を踏んで、子育ての相談に応じながら支援をしていく。幼稚園に通園している子どもの利用もある。
- ・ 集団の中で過ごすことが難しいクラスで気になる子どもも、保護者の許可を得た上で、一時預かりの部屋で過ごすことができる。保護者には、気になる点があることを伝え、別室で過ごすことの理解を得るよう配慮している。
- ・ 母親が鬱などで子どもの面倒をみることができず、一時預かりで預かってほしいという依頼もある。
- ・ 一時預かりの子どもも保育園の子どもと一緒に遊ぶなど交流している。
- ・ 一時預かりの子どもに対しても、発達支援専門の職員が様子を見るようにしている。
- ・ 市は、発達支援に力を入れており、発達支援センターを設置しているが、受け入れがいっぱいである際には、こちらの一時預かりに対し、受け入れ依頼がある。
- ・ 一時預かりには、ADHDやこだわりの強い子ども、自閉症の子どもなどが通っているが、利用を継続するかは保護者自身が決める。
- ・ 一時預かりは、発達支援センターでも保育所でもない、発達が心配な子どものための重要な施設となっている。
- ・ 年2回、市で巡回指導を行っており、気になる子どもについて、アドバイスをもらうなどしている。
- ・ 職員の加配は要支援児にあたるか障害児にあたるかの2パターンあるが、基準のハードルが高い。また、障害児と要保護児で加配のランクが異なり、障害児の方が高く設定されている。現状、加配は自助努力で行っている。
- ・ 小学校とも連携を行っている。

(5) 今後の展望

1) 保護者支援について、今後、施設で取り組みたいこと・取組課題

- ・ 園舎の建て替えを予定しており、一時預かり専用の部屋を確保する予定である。一時預かりのスペースを拡大して、受け入れ人数を増やしたいと考えている。保育園のクラス内で、落ち着かない子どもがいた場合、クールダウンできる部屋があるとよいといった話も職員としている。
- ・ 職員教育として、一時預かりと保育園の両者に対応できる職員を育成していきたいと考えている。
- ・ 発達が気になる子どもが小学校に入学した後、不登校となってしまう場合がある。そこで、施設内に、地域の交流室を併設し、小学校、中学校の子どもも気軽に立ち寄ることができ、さらに保護者の相談にも応じることができたらよいと考えている。保育園で居場所づくりを行い、地域に子育て支援について発信していけるとよい。
- ・ コロナが収束した折には、園庭開放や保護者が集まる会を開催したり、ワークショップを実施したりしたい。職員それぞれに得意分野があるため、それを活かした取組を推進したいと考えている。
- ・ ブログに写真を掲載しており、保護者から子どもたちの様子を見ることができると喜ばれているため、引き続き進めていきたい。

2) 自治体に求める支援

- ・ 発達課題について、生きづらさを感じている子どもが多くいるため、支援充実のために、人員面、ハード面の補助があるとよい。加配の充実が図られるとよい。

3. 大阪府 C 幼保連携型認定こども園

(1) 基本情報

1) 運営主体

- ・ 市区町村

2) 事業類型

- ・ 幼保連携型認定こども園

3) 利用定員、在籍児童数

- ・ 200 人以上

4) 職員体制

- ・ 職員数は 40 人以上
- ・ 少し前まで採用数が少ない時代となっていたが、近年新規採用数が増えている。会計任用職員も若手が多い。現在若手とベテラン職員が混合している。

5) その他

- ・ 待機児童対策で民間の保育園が増えている。小規模保育園、家庭的保育も増え、育児休業期間も延長されたことから、0～3 歳児も入所しやすくなり、現在待機児童数は 0 人である。
- ・ 自治体内では民営化は進んでいるが、規模が大きく、一時保育も行う自治体の基幹園として、公立園として継続している。
- ・ 所在する自治体では、家庭支援を担当する保育教諭が区に 1 人ずついる。通常時はどこか 1 つの園に常駐し、主に在園の保護者支援と、区の担当として区内の教育保育施設と連携しながら要保護要支援児童の把握などを行っている。定期的に公立園での家庭支援会議にも参加している。

(2) 保護者の日ごとのコミュニケーションや相談状況、子育て支援ニーズ等

1) 子育てに関する保護者とのコミュニケーションの状況

- ・ 連絡ノートで毎日の保育の様子を伝えている。また、フォトニュースを定期・不定期に配信したり、全員が通る廊下に掲示したりしており、他のクラスの様子も見るができる。
- ・ 養育が心配な家庭については声をよくかけるようにして、情報共有を密にしている。しかし、個別面談で対応することは難しいこともあるので、声かけの作戦を予め考えて対応する。例えば、担任が声をかけて、園長がフォローするなどとしている。
- ・ 保護者のタイプに応じて、担任が対応したほうがよい場合とそうでない場合と見極めて対応している。園に来なくなってしまうことが一番困るので、問題があった際に担任が声をかけることで信頼関係を崩さないように、あえて担任ではなく園長など、担任ではない職員から声をかけることもある。

2) 子育てに関して、保護者からよく聞く内容、対応が難しいと感じる内容、その理由

- ・ 発達に関して気になることを保育教諭から伝えたり、あるいは保護者から相談を受けたりすること

もある。

- 3) **保護者自身のことに関して、保護者からよく聞く内容、対応が難しいと感じる内容、その理由**
 - ・ あまり子どもとの関わりが上手ではない保護者、子育てをつらいと感じている保護者にとって、子どもの困った姿や思うようにいかないことが子育てにはつきものであることを理解してもらうことが難しい。自分から相談をできる状況であればまだよいが、困っているのに助けを求めたくない、隙を見せたくない、弱い部分を見せたくない、話かけて欲しくない雰囲気のある保護者もあり、園からのアプローチの仕方を悩むことがある。
 - ・ 表面上の日々のやり取りでは見られない部分が保護者にはあるのだということを若い職員に伝えている。園での様子を伝えるだけでは、拾えない部分があるが、経験を積み重ねることで理解が深まる部分であるので、コミュニケーションの経験を積むことが必要である。
 - 4) **保護者同士の交流機会の提供状況**
 - ・ コロナ禍で実施できていないが、保護者支援の一環で、手遊びや保健師による講話など集まりのテーマを決め、迎える時間に保護者が集まって参加できるような機会を作っていた。また、保育参加・参観、クラス懇談会は例年実施していた。
 - ・ 一人一人の保護者と話をする限りは、子育てを頑張っている様子があり園としても応援していることは伝えられるが、コロナ禍や時代の流れもあり横のつながりを作ってもらうとなると工夫が必要であり、難しいこともある。
 - 5) **ICTの活用状況**
 - ・ 自治体内共通の園のウェブサイトを作成し、月2回ほど更新している。10年ほど前からあるウェブサイトであるが、むしろ10年前のシステムそのままであるという認識もあり、ICTの活用は民間園の方が進んでいる現状があり、公立園についてもシステム導入を対応中である。自治体に業務管理に資するシステム導入を要求しているが、難しい様子である。
 - ・ ウェブサイトへの配信や投稿には保育教諭の得手・不得手があるようである。
- (3) **保育所等での子育て支援の状況、支援体制等**
- 1) **特に配慮が必要な家庭の状況、自治体保育課への相談や報告の状況**
 - ・ 保育教諭の面前で暴力があったり、子どもだけを家において外出（仕事、旅行）したケースが複数件あり、虐待のケースが多い。
 - ・ 虐待件数の多さのほか、民間の保育園が増えるなか、公立のベテラン職員の経験・スキルを活かす仕組み、公立の強みを生かし、関係機関との連携を橋渡しする役割を担うことを目的に、自治体の家庭支援を行う担当職ができた。
 - ・ 家庭支援担当は、クラス担任を担うことはない。各園に電話で連絡をしたり、訪問したりする。区の担当園で支援が必要なケースがあった際に話を伺い、取りうる方法を助言し、市の支援課に連絡してつなぐ支援をしている。
 - ・ 家庭支援担当は、所属の園では担任保育教諭と連携しながら保護者対応を検討したり、実際に保護者対応を行っているが、担当園で保護者と直接コミュニケーションをとることはない。保護者対応

はまずは各園で行う。

2) 特別な支援を必要とする家庭や支援が必要と思われる家庭を把握する手がかかり

- ・ 子どもの怪我が多くみられる際には特に気にして、保護者にも声をかけるようにしている。

3) 保護者を支援するにあたり、重視していること、対応が難しいと感じること、その理由

- ・ 支援が難しかったケースとして、なかなか登園してこない家庭のケースがある。自治体から、所属がないため入園を勧めた経緯があったが、園に入った後は対応を園に任されてしまっており、行政や関連機関からのアプローチも頼んでいる状況である。

4) 保護者の子育て支援に関する施設内での対応体制、特に配慮が必要な場合の対応体制

- ・ 時間をとって個別の相談を行うことを担任だけで対応するとなった場合でも、担任から主任保育教諭、園長へ報告があがる。園長や家庭支援担当者が入るかどうかは、ケースバイケースで対応する。
- ・ 基本的には担任が対応するが、気になる家庭については園全体で情報共有がされている。何かあったときに様子を見るのか、どのように声をかけるのかはそのときに相談している。
- ・ 当園では家庭支援会議を年に3回開催している。常勤職員と家庭支援担当と事務所職員が参加し、各家庭の見守りの状況を共有している。自治体内で共通の入園時の面接や年度当初に使うチェック事項に従って支援の必要なレベルを3段階程度（要保護児童対策地域協議会へ報告するレベル、要支援（情報提供者はないが、気にかけてほうがよい）レベル、養育力が低い程度のレベル）に分けて整理し、資料を共有している。

5) 保護者の子育て支援に関する研修の実施状況

- ・ 園内研修を年に数回実施しており、そのうちの1つとして保護者対応の研修を実施している。グループ討議をして、全体で報告し合っている。当園では職員数が多いため、コロナ禍の状況においては密を避ける工夫として子どもたちの午睡の時間にグループ討議を何日間かに分けて実施している。
- ・ 人材育成・スキルアップは常に課題と考えている。ベテランの職員と若手の職員と一緒に研修することは有意義であり、ベテラン職員にとっても保育の伝承、主体性を持って関わってもらう機会として必要である。40代以上のベテランの職員は疲れにより意欲も下がりがちであるが、これまでの経験値を主体的に伝えるモチベーションを持ってもらうことが大事である。

6) 職員間で相談しやすい職場環境づくりの工夫、課題

- ・ 職員が担任としての責任を感じ、悩みを抱え込まないよう、家庭支援担当は同じ保育教諭という立場を生かし、職員を後ろから支える役割としても機能している。
- ・ 担任にとっては、保護者とコミュニケーションを取りにくいという場面もある。そうした場合に担任だけではなく、園全体でも一緒に問題に対応し、家庭支援もいるということを知ってもらうのが大事である。

(4) 専門機関、地域資源等と連携した保護者支援の実施状況

1) 保護者支援について、連携している関係機関、地域資源等

- ・ 家庭支援担当と保健センターとも連携のうえ、発達支援を行っている。特別支援は専門性をもった巡回指導員がおり、連携をとっている。
- ・ 保健センターと発達支援のための教室（民生委員が行う、子育てひろばでの支援、保健センターが行う発達支援への協力など）も実施しているが、コロナ禍のため中止しており、地域の子育て支援がしにくくなっている。ビラ配り、声かけなどの子育て支援も家庭支援の役割としてあるが、できていない。

2) 保護者支援について、連携している専門職種

- ・ 保健師が、定期健診に来ない家庭の様子をみるために園を訪問することがある。また、園で気になることがある場合に、保健師に様子を伺ったり、健診などの際に事前に気を付けて様子観察をお願いすることもある。
- ・ 子どもの発達が気になるということで保護者が申し込んで就学相談の機会を利用することがある。その際には小学校の先生や教育委員会関係者が園を訪問してくる。

(5) 今後の展望

1) 保護者支援について、今後、施設で取り組みたいこと・取組課題

- ・ 時代が変わり、「お互い様」の意識やみんな一緒に育っていくという意識に変化がみられるように思う。保護者同士で関係を築こうという意識の低下や日々の忙しさからそうしたくても余裕がなく、自分の子どものことに専らとなっている現状がある。例えば、運動会などの行事は全学年の保護者が全学年の様子をみて応援することが当たり前だったが、今は取り組み方に工夫を求められることも増えている（今でもそうしている施設もちろんある）。時代の流れとともに様々な要因が重なって他の年齢・クラスの様子が分からないという保護者も増えており、個々の保護者支援の充実はもちろんのこと、保護者同士がお互いに子育ての喜びや悩みを交流しあったりする機会を園がどう作っていくかは今後の課題である。

2) 自治体に求める支援

- ・ 地域にアプローチしたり、民間とつながったりすることなど、地域全体が盛り上がる視点で、今後も関係機関や様々な立場の職員が連携を密にしながら取り組んでいく仕組みを発展させていきたい。
- ・ 個人情報への壁があり、他機関と連携する際に、個人情報を扱いのためにしにくいところはある。

4. 秋田県 D 幼保連携認定型こども園

(1) 基本情報

1) 運営主体

- ・ 社会福祉法人

2) 事業類型

- ・ 幼保連携型認定こども園

3) 利用定員

- ・ 100～149 人

4) 職員体制

- ・ 職員数：20～29 人
- ・ 20 歳代の割合：2 割程度、40 歳代以上の割合：6 割程度
- ・ 平均経験年数は 16 年で、比較的経験年数が長い。
- ・ ベテランの保育士が多い一方、仕事内容は多岐に渡るため、仕事の負担が大きい点が課題である。平均勤続年数は、以前、21～22 年だったこともある。

(2) 保護者の日ごろのコミュニケーションや相談状況、子育て支援ニーズ等

1) 子育てに関する保護者とのコミュニケーションの状況

- ・ 保護者から日ごろよく聞く内容として、年齢の低い子どもは、発育状態や食に関するものが多い。年齢が高くなると、情緒の不安定さ、友達との関わり、病気になった際の対応などが多くなる。
- ・ 発達障害等の診断はつかないまでも、発達に課題のある子どもが増えているように感じる。

2) 子育てに関して、保護者からよく聞く内容、対応が難しいと感じる内容、その理由

- ・ 対応が難しいと感じるものは、障害のある子どもや発達に課題のある子どもを抱え、育てにくさを感じている保護者への対応である。子どもの行動を理解するための知識に加えて、保護者との信頼関係の構築が求められる。保護者が自ら決定できるように働きかけることが難しい。ソーシャルワーク力も必要であり、園全体で解決に向けて取り組むとともに、専門機関との連携が求められる。
- ・ 発達への対応に関する情報は変化しているため、継続した学びも大切である。

3) 保護者自身のことに関して、保護者からよく聞く内容、対応が難しいと感じる内容、その理由

- ・ 保護者同士は SNS 等でやり取りをしているが、課題等は表に出でこない限り、把握は難しい。
- ・ マタニティブルー、子育てや家事の負担、仕事の両立など、保護者の負担感は大きいと感じる。今、苦しいかもしれないが、子どもの成長は目覚ましく、いずれ気持ちが楽になることを保護者に伝えるようにしている。
- ・ 保護者の悩みや空虚感は何からきているのかを掘り下げていくと、例えば、望まない妊娠・出産だったということがある。また、子どもの養育状況に課題がある場合、保護者自身が不適切な養育環

境で育ったことが影響していることもある。

4) 保護者から、どのような機会に、どのような話を聞くことが多いか

- ・ 年に2回、全学年に対して、個人面談を行っている。随時相談も受け付けている。
- ・ 保護者を対象に、1日保育体験を行っている。その際に、保護者へのアンケート（満足度調査）を行っている。こうした機会を通じて、保護者が困っていることなどを把握している。
- ・ 保護者アンケートの結果は保護者に提供している。園のウェブサイトへの掲載と、玄関に掲示している。
- ・ 園内に地域の親子が集うことのできるスペースがあり、在園児の保護者も電話相談をしたり、お茶会に参加したりしている。

5) アセスメントツールの活用状況・内容

- ・ 家庭状況等を把握するアセスメントの際には、チェックリストを用いている。あざなど何かあれば、写真をとっておくようにしている。
- ・ アセスメントツールは厚生労働省の虐待のチェックリストを参考に、必要な項目に絞ったり、順番を変えるなどして作成した。副園長中心に、たたき台を作成し、保育士に意見を聞いたり、職員会議で検討したりして作成していった。一から作ると労力がかかるが、既存のものを活用することで、園に合ったものを効率的に作成することができる。

6) ICT の活用状況

- ・ 保育士に、1人1台、パソコンを支給しており、日誌、指導計画、研修レポート等はパソコンで作成している。日誌は、ネットワーク上にアップすると、主幹保育教諭のパソコンに共有される。主幹保育教諭のデスクで、すべての保育士の日誌を見ることができる。
- ・ 連絡帳をICT化する話もあったが、保護者の文字の書き方で感情を読み取ることができるため、手書きのままとしている。感情が高まると色のついたペンで書いてくる保護者がいるなど、感情のバロメーターとなっている。

(3) 保育所等での子育て支援の状況、支援体制等

1) 特に配慮が必要な家庭の状況、自治体保育課への相談や報告の状況

- ・ 支援の必要度は様々だが、保育所所管課、保健師、市の発達相談・就学相談などと連携する。
- ・ 発達障害が疑われる場合、市のほか、県の療育センターとも連携する。臨床心理士や発達心理学の先生と、子ども、保護者が面談し、発達年齢などの検査を行う。検査結果は保護者と園でも共有する。
- ・ 検査の前に、専門機関から保育園に連絡があり、集団での生活状況、課題等を伝える。その後、園へのフィードバックもある。
- ・ 療育センター等からは、園に対し、「こういうところに課題があるので、このように注意してください」とアドバイスがもらえるため助かっている。
- ・ 市で発達障害等への対応は体系化されているが、相談のきっかけは現場の保育士が気づき、園全体で共有したあと、そこから専門機関へつなげることが多い。連携するタイミングは、園長や副園長

の考え方などが影響しており、園によって温度差があると感じる。

- ・ 例えば、虐待の場合、子どもから「お父さんにたたかれた」と言われたところから始まったとして、どの段階で専門機関と連携するかの判断材料が必要であるが、当園では記録を継続してつけるようにしている。連携が必要になったタイミングで、園長から市の家庭児童相談員に連絡する。当園では、意識的につなげていくようにしている。

2) 特別な支援を必要とする家庭や支援が必要と思われる家庭を把握する手がかり

- ・ 乳幼児健診の前に保健師が園を訪問する。園と保健師で、お互いに家庭や子どもの情報を共有する。必要があれば、特別支援学校へ結びつけることもできる。
- ・ 保育団体の支部（市単位）に多職種ネットワークがあり、特別支援学校の先生のアドバイスも得ながら、ケース検討を行っている。発達障害への理解を深める機会となっている。

3) 保護者を支援するにあたり、重視していること、対応が難しいと感じること、その理由

- ・ 子どもがよりよく生きられる環境づくりの支援を行うことが保育であり、それが子育て支援ともなるという視点が大切だと捉えている。
- ・ 子どもが変わることで、保護者も変わる。子どもが園で楽しく過ごし、成長した姿を家に持ち帰ることで、親も変わっていく。保育の現場では、子どもが第一にあり、保護者支援が第一とはならない。職員にも、子どもを第一とする仕事であることを伝えている。

4) 保護者の子育て支援に関する施設内での対応体制、特に配慮が必要な場合の対応体制

- ・ 特別支援教育に関わる園内委員会を4月末と12月中旬の年2回、開催している。4月は入園・進級後、保護者全員と面談の機会を設けており、気になる子どもや保護者がいた場合、担任が委員会にあげる。2回目は11月の発表会の後、保護者が子どもの成長をどのように考えているか、面談を行う。そこで見えてきたことを園内委員会で検討する。1回目は発達など子どもが抱える課題が多いが、2回目に新たに課題としてあがる場合は家庭の問題や次年度に向けた対応を検討することが多い。
- ・ 園内委員会では、発達に課題のある子どものことだけでなく、家庭や保護者の状況も共有する。年齢ごとのリーダーに集ってもらい、園長、主幹保育教諭、指導保育教諭が意見を出し合いながら、対応についての検討を行う。1回あたり3～4時間で、12～15名の園児について、保育実践の課題や対応方法などを話し合う。検討結果は全職員に回覧するが、プライバシーに関わるため、情報は厳重に保管している。
- ・ 家庭が上手くいっていないかったり、暴力的な行為があったりしそうな場合、保護者に対して聞き取りを行うが、保護者に否定されると、子どもの訴えだけでは課題として成立しづらい。そこで、お昼寝の前のリラックスしているときなどに、子どもに困っていることがないか聞いて、継続して記録を残すようにしている。アセスメント項目もチェックしながら、虐待に値するとなった場合、園長が、市へ連絡し、園や子どもへの聞き取りが行われる。その後、家庭に連絡をとり、保護者との面談が行われる。
- ・ 保護者の話を個別に聞く場合、まず、担任の保育士が面談する。担任の保育士には、保護者の話をゆっくりと聞くよう、伝えている。内容が深刻で、担任のみでは対応が難しそうであれば、主幹保

育士や副園長が同席するというように段階を踏む。また、苦情であれば園長が対応する。相談の深刻度合いは担任の保育士から主幹保育士に報告があるため、そこで振り分けを行う。

- ・ 園内委員会や研修は、午睡の時間や、土曜の午後、午前中に行事があった後の午後などに実施している。以前は、超過勤務手当を支給して18時から行っていたこともある。

5) 保護者の子育て支援に関する研修の実施状況

- ・ 発達障害、愛着障害への対応には専門性が求められることから、研修によるスキルアップを図っている。専門機関との連携も課題であり、園として連携はしているものの、支援を進めるための保護者側の了解や受け入れには、繊細な対応が求められる。保護者との信頼関係に関わる部分である。
- ・ そのため、カウンセリングに力を入れている。保護者の話を聞き、自己決定を尊重する。繊細な保護者もいるため、丁寧な対応が求められる。聞き方、伝え方に配慮している。
- ・ 全国保育協議会等が主催している主任保育士・主幹保育教諭向けの講座に出席するよう、保育士に働きかけているほか、カウンセリングセミナーも順番に参加してもらっている。研修所で行う1週間ほどの出張を伴う研修へも参加している。こうした研修に参加することで、カウンセリング、ソーシャルワークの基本的な技術を身に付けている。
- ・ 個々の保育士のスキル向上のため、内部研修も実施している。職域（こども園、放課後児童クラブ）ごとに実施しており、令和3年度は、不適切な保育に関する研修を2回実施した。調理員などの職員も参加している。
- ・ また、クラス担任を対象とした内部研修としてビデオカンファレンスを行っている。今年度で2年目になる。年に1回、全保育士が実施する。日程は、予め勤務計画表に組み込んだり、空いている時に実施したりしている。保育マネージャーが対象の保育士の横について、保育士と子どもの関わりをビデオで撮影し、それを見ながら担任、保育マネージャー、副園長等でカンファレンスを行う。ビデオに撮ることで、細かな様子まで読み取ることができ、保育士の子どもへの関わり方、アプローチの方法などの評価ができる。SOAP（看護記録）を活用して、客観的・主観的データを整理して、どのように育ってほしいか、レポートを提出してもらう。課題のある子どもは目が行きやすいため、敢えて大人しい子どもを対象とすることで、保育士の見る目に変化する。ビデオカンファレンスへの保育士の反応はよく、その後、その子どもが大きく成長する。想像以上の効果があり、この方法の有効性を感じている。クラスで映像を見ながら話をすることで、職員間の協力体制の強化にもつながっている。繰り返し確認ができる点もよい。低年齢の子どもは個々の様子、年齢が大きくなると子ども同士のやり取りなど、人間関係を読み取ることができる。

6) 職員間で相談しやすい職場環境づくりの工夫、課題

- ・ 保育士が課題に気付いた場合、保育士同士での日ごろの情報交換を行うほか、毎日、午後15～20分程度、リーダーミーティングを行っている。主に、次の日の予定の共有などを行うが、課題の共有や相談も行っている。

7) 保護者との関係づくり、相談対応に関わる課題

- ・ 保護者同士の交流について、コロナ禍で、2年間、行事を行うことができていない。園で集まることが難しいため、親の会の総会も書面決議になっている。そのため、園のウェブサイト、ブログ

やたよりを公開し、遊びや学びの様子をドキュメンテーションして、保護者と共有するようになっている。

- ・ 保護者自身もこの園に通っていたことがあるなど、家庭と園の距離感が近いという特徴がある。近いからこそ、様々な情報が入りやすく、利点である一方、情報が多いことから、正確な情報の確認も大切となる。

(4) 専門機関、地域資源等と連携した保護者支援の実施状況

1) 保護者支援について、連携している関係機関、地域資源等

- ・ 家庭内の問題は、当事者のみでは解決ができないことがあるため、園が窓口となって支援へつなぐことができるように、アンテナを張っている。
- ・ 県保育団体において、公立園、私立園とも連携している。数十年かけて組織づくりを行っており、市でも組織化されている。
- ・ 幼児教育・保育の無償化の際、給食費は無償化の対象から外れたので、協議会から市長に嘆願を出して、給食費を無償とした。そのほか、保育士が安心して働くことができるように、保育士のワクチン接種の優先順位をあげるように働きかけも行った。行政も保育現場からの声として、要望があれば挙げてほしいというスタンスにある。

2) 保護者支援について、連携している専門職種

- ・ 園で連携している臨床心理士に相談した保護者から「きつく言われたので行きたくない」と言われたことがあった。こうした訴えがあった場合、その心理士と連絡をとって、どのようなことを伝えただか直接確認するようにしている。保護者、相談先の専門職の双方から話を聞き、確認をすることが大切である。

(5) 今後の展望

1) 保護者支援について、今後、施設で取り組みたいこと・取組課題

- ・ 乳幼児健診、フィードバック体制、専門機関とのネットワーク等、支援ニーズを吸い上げ、対応するシステムは構築されている。特別支援の必要性に関わらず、保育士が子どもの姿からどれだけのことを読み取ることができるか、保護者に受け入れられる発信ができるかについて、常に考え、保育に取り組み、園を運営することが重要だと捉えている。経験年数に関わらず、その力を大切にしたい。様々な課題が増える中、経験年数が長くても、新しい学びにより、新たな方法を習得し、対応していくことが求められる。
- ・ 「共感」は「同情」ではない。保護者の心の痛み、困り感、もやもやした気持ちを共有して、共に考える。そして、園からできることを伝える。
- ・ 保育士は仕事内容が多岐にわたり、仕事量も多いことから、人員の不足感がある。午睡の時間1時間ほどは、連絡帳への返事を書いたり、保育の準備をしたりして終わってしまい、指導計画やたよりの作成は業務時間外の対応となる場合も多い。自分の子育てとの両立が難しいために、離職してしまう人もいるため、両立の工夫として、ノーコンタクトタイムの導入を検討している。

2) 自治体に求める支援

- ・ ケアマネジャーのような総合的にマネジメントを行う職種が子どもの分野にもあるとよい。家庭の経済状況、子どもの育ちなどをトータルに見立て、支援のマネジメントを行う。ひとり親も多く、保護者が抱えている不安には、経済状況、将来のことなどが含まれる。子育て支援に加え、各種手当、住まい、就労支援など、総合的な相談が求められている。子どもが 18 歳になるまで、一貫性をもって支援できるとよい。行政の支援の重要性を感じた研修があり、今、大変であっても、根拠をもって、大丈夫ですよと伝えることのできる職種が必要だと感じた。

5. 山梨県 E 幼保連携型認定こども園

(1) 基本情報

1) 運営主体

- ・ 社会福祉法人

2) 事業類型

- ・ 幼保連携型認定こども園

3) 利用定員

- ・ 100～149名

4) 職員体制

- ・ 職員数は40人以上
- ・ 20代～60代がそれぞれ7～8名程度在籍

5) その他

- ・ 地域子育て支援拠点が併設されている。

(2) 保護者の日ごろのコミュニケーションや相談状況、子育て支援ニーズ等

1) 子育てに関する保護者とのコミュニケーションの状況

- ・ 保護者からの日頃の相談の窓口としては担任が最初。担任で答えられない場合、主幹・園長に話があがり、相談に応じる。担任で対応しきれない内容としては、普段の登園の様子を見ていて、生活に乱れがみられる、睡眠時間がとれていない、服が汚れている、虐待がみられる場合など。担任一人で抱える問題ではないものは園として対応する。
- ・ 気になるケースに気付く契機として、保護者からの相談によることはほとんどない。保護者は何か問題があるということを認めたくない。子どもの様子を見ていて、保育教諭が心配になることが見つかることがほとんど。
- ・ 日常の送迎においては、上手く話を聞き出そうということで、担任から話をすることもあるが、深い話は聞きづらい。保護者との会話のなかで、支援の必要性があるのではないかと気付き、市の支援課などにつなぐ。担当課との間で、「3歳児健診で注意してみたい」ということになったことがある。
- ・ 要体協に関連して、保護者間でDVがある家庭が入所する際には、ソーシャルワーカーを含めた関係者間で、状況や留意事項が伝えられたことがある。
- ・ ほかに、早めに0歳児の入園受け入れをしてほしいという要請があった家庭がある。迎えが遅く園としては困ることもある。
- ・ 自閉症の場合には、地域療育コーディネーターを通じて、保護者を含む3者で面談を行う。ほかに、子どもとの関わりが上手くいっていない場合には、他人とコミュニケーションをとれるよう目標を立てて、保育教諭がどう関わるのかなどの話し合いの機会を月1回設けている。保護者が市の子ども支援課へ申し込みをするとスタッフが園に来てくれる。

- ・ 地域療育コーディネーターがわかりやすい説明をしてくれる。保育教諭にも新しく気付きを与えてくれており、大きな存在になっている。
- 2) **子育てに関して、保護者からよく聞く内容、対応が難しいと感じる内容、その理由**
- ・ 担任保育教諭が対応で困ったときには、主幹や園長に確認をするということをしている。
 - ・ 保育教諭にとっては聞くことが辛くなるような内容があるときもあるが、頑張って聞いて吐き出してもらおう。こちらに吐き出してもら分にはよいと思うしかない。
 - ・ 子育てを経験していない保育教諭の中には、共感を得られるようなコミュニケーションをとったり、一言を添えるということが難しい場合がある。心配性な保育教諭はお便りへの返信ひとつをとっても悩んでしまう。そうした場合、例えば、お便りでのやり取りにベテランの職員に書く内容を相談したり、ベテラン職員から書くようにすることもある。保健師や栄養士にも、お便りの返事の相談をすることもある。「元気です」としか記載がないような場合や、こちらから様々な発信をしてもそれしか記載がないことは気になる。もう少し書いてほしいという話をするということもあるが難しい。
 - ・ なお、保護者とのお便りのやりとりに力を入れるのは0～2歳児までである。お昼寝の時間に記入をしている。3歳児以上は、できるだけおたよりの時間にかける時間よりも、口頭でのコミュニケーションで対応するようにしている。
- 3) **アセスメントツールの活用状況・内容**
- ・ 子どもの様子、保育士の関わり方、保護者の反応などについてノートに記録をとっている。気になる子がいた際に、個別にノートを作成している。ノートに箇条書きで記録をとっているもので、ツールや様式というものではない。気付いたら書き込んでいくもの。
- 4) **保護者同士の交流機会の提供状況**
- ・ コロナ前は、保護者参観の機会を作っていた。ただ、保護者同士の交流や懇談会はない。保護者参観のときに保護者同士の交流ができたらいかもしれない。
 - ・ 入園する前の子どもは地域子育て支援拠点を利用する機会があり、そこでは保護者同士の交流があるが、あくまで支援センターの中のみで、園児や保育所利用者との交流は特にない。
- 5) **ICTの活用状況**
- ・ 登園管理はタブレットを使って打刻。
 - ・ 連絡手段にはメールを使っている。ほかにウェブサイトでの提供。
 - ・ 毎月の通信は紙媒体の冊子。行事予定から健康だよりなど、様々な内容を含むもの。
- 6) **その他**
- ・ 地域子育て支援拠点が併設されていることによるメリットとしては、拠点利用者は園の様子を分かったうえで入園をすることができ、園側も家庭の様子を知ることができる。3歳以上の入園児は入園前に子育て支援拠点の利用者が多い。
 - ・ 入園後も、園ではない立場から声がけをすることもできる。入園当初は、拠点職員のほうが信頼関

係があるかもしれない。拠点から声がけをすること、拠点へお話をしてくれることもある。拠点の職員に「園の担任には言っていないけれど」と言って話をしてくれることもある。必要あれば園に伝えることはあるが、「ぜひ園にもお伝えください」と話をさせてもらっている。

- ・ 子育て支援としては1号か、2号・3号かで対応に違いはないが、保護者の様子として、1号認定は比較的時間の余裕があって調整がつきやすく、また、子育てに関する情報をたくさん得ている傾向がある。2号・3号は仕事をしていることもあり、忙しそうで、また、抱えている課題も大きい傾向がある。

(3) 保育所等での子育て支援の状況、支援体制等

1) 特に配慮が必要な家庭の状況、自治体保育課への相談や報告の状況

- ・ 集団生活に馴染めない子どもについては、子どもが困っている様子を繰り返し伝えた結果分かってもらえる人もいれば、参観で気付く人もいる。なかなか言葉では分かってもらえない。対応に当たっては、自治体の地域療育コーディネーターと連携している。コーディネーターに来てもらい、言葉を選びながら、家庭での様子を伺いながら話をする。
- ・ 療育コーディネーターからみて、やはり気になるということであれば地域の保健師につなぐ。ケース会議があるわけではない。電話でのやり取りが多い。

2) 保護者の子育て支援に関する研修の実施状況

- ・ 現在はオンラインで実施。課題のある子への対応、事例発表などもある。異年齢保育をオープンスペースで実施しているため、3、4、5歳のそれぞれの担任からフィードバックしてもらうことができる。また、保護者の様子、対応を連絡会議で共有し、具体的対策を練っている。
- ・ 新人は日々の保育の中で、先輩の様子、話を聞いて学ぶ。意識してのOJTではないが、若手の保育教諭にとっては現場で、日々の中から学ぶことがある。

3) 職員間で相談しやすい職場環境づくりの工夫、課題

- ・ 職員と面談をして悩みがないか聞くことはある。また、若い職員がベテラン職員に相談ができるように配置している。風通しのよい職場となるよう努めている。職員同士でも否定をしないようなコミュニケーションを心掛けている。自分を認めてもらっているという環境づくりをしている。

4) 保護者との関係づくり、相談対応に関わる課題

- ・ 発達に問題がある状況を理解してもらえない保護者がいる一方、発達の状況を気にしすぎる保護者も増えている。気にしすぎる保護者対しては、「保育教諭の見たところでは、気にならない」ということをお伝えしている。

(4) 今後の展望

1) 保護者支援について、今後、施設で取り組みたいこと・取組課題

- ・ 園と保護者の信頼関係をどう作るか。養育力・生活力がない保護者に対して、園長が毎朝、駐車場で会って話をすることをすることもある。こちらからあいさつ、声かけを続け、徐々に話しやすい関係を築いていくことが大事だと考えている。

- ・ 保護者の支援においては、園としては1つ1つ丁寧にお知らせをしていくしかない。食事について離乳食表を使って丁寧に説明するなど。
- ・ ホームページの見直しを行っている。子どもたちの様子をアピールすることを増やしていきたい。園の内容を詳しく知ってほしい。保育の考え、内容、大切にしていることについての発信をしたい。
- ・ コロナで難しいところはあるが保護者同士のつながりを作ることも大事かもしれない。

2) 自治体に求める支援

- ・ 市外から通園している家庭について、園と自治体が違うために連携をとりづらい。普段の生活環境が悪いケースがあり、他市の方での対応を求めたかったが、うまく取り合ってもらえなかったことがある。

6. 埼玉県 F 認可保育所

(1) 基本情報

1) 運営主体

- ・ 社会福祉法人

2) 事業類型

- ・ 認可保育所

3) 利用定員

- ・ 100～149 人

4) 職員体制

- ・ 職員数は 30～39 人

5) その他

- ・ 園長、主任保育士、乳児リーダー・幼児リーダー、各クラスリーダーを配置している。
- ・ 主任保育士の下の特任リーダーは給与体系上の職位であり、保護者を含め対外的に示しているわけではない。
- ・ 主任保育士が現場に近く、現場の保育士の相談に乗ったり、月案会議等をはじめとする現場の会議体に参加している。

(2) 保護者の日ごとのコミュニケーションや相談状況、子育て支援ニーズ等

1) 子育てに関する保護者とのコミュニケーションの状況

- ・ 保護者とのコミュニケーションは、送迎時の会話が主である。朝の時間帯は、昨日までの子どもの家庭での様子を聞き、夕方の時間帯は保育所での様子を伝える。保護者が忙しく話すことが難しい場合は、どのような時間帯であれば話しやすいかを確認したり、文面の方がコミュニケーションをとりやすいか等を現場の保育士と相談して決めている。
- ・ 保育士のシフトの関係で保護者とコミュニケーションが取りにくい場合、担任ではない保育士が保護者とコミュニケーションをとることもある。保育士間で引継ぎ表を用いて円滑にコミュニケーションができるようにしているが、担任保育士からコミュニケーションをとった方がよい事項については、連絡帳アプリ上で保護者に情報を伝えた上で、「詳細は別日にお会いしたときにお伝えします」等と連絡し、送迎の時間帯に担任保育士のシフトが重なった日に対面でもフォローしている。
- ・ 園への送迎が祖父母の場合、保育所から祖父母に伝えた内容がうまく父母に伝わっておらず、父母から「直接連絡が欲しかった」等と言われることもある。
- ・ 担任の保育士と管理職（主任保育士・園長）の役割分担としては、家庭に入り込んでいくような内容については管理職が話すようにしている（家族構成が変わる、保護者の病気の状況等）。また事故や人為的ミス、子どもの体調不良やケガ等については、現場の保育士だけではなく主任保育士からも保護者に声をかけるようにしている。
- ・ 保護者と密に話さなければいけない場合やトラブルに発展しそうな場合は、担任と主任保育士の 2

名体制で話すこともある。

2) アセスメントツールの活用状況・内容

- ・ 全ての子どもについて、入園時に面接の機会を設けており、主任保育士または園長が対応している。そうすることで入園時から顔をつないでおくことができる。
- ・ 入園時の面接では聞くべき質問を一覧にしており、それに沿って面接をしていく。生活面の質問、勤務状況・勤務先の質問、発達面の質問、家族の様子（送迎に祖父母が来ることがあるか等）に関する質問等が含まれる。質問シートは独自で作成したものである。
- ・ 同様に、1，2，5歳進級時に個別面談の機会を設けているが、ここでも独自に作成した質問シートを利用している。

3) 保護者同士の交流機会の提供状況

- ・ 保護者同士の交流の機会はコロナ禍でほぼなくなっている。
- ・ ウェブ会議システムを利用して懇親会を開催しているが、出席率はあまりよくない。出席率の低下については、開催形式をオンラインに変更したことだけではなく懇親会の時間帯を夕方から昼の時間帯に変更したことも影響しているかもしれない。また、連絡帳アプリ上で保育の様子を閲覧できるため、保育所に集まり保育に関する説明を受けるニーズが下がっている可能性もある。
- ・ 懇親会では、保育所から保育の様子等を説明し、それに対する質疑応答を設ける形式としている。保護者同士の交流の機会を設けることもしていない。
- ・ コロナ感染拡大前の懇親会は集合形式で行っており、自己紹介、アイスブレイク等を交えながら、保育の様子等について保育所から説明を行っていた。集合形式だったため、懇親会前後の時間が保護者同士の交流の場となっていたのかもしれない。オンラインではそうした時間を設けることができないため交流の機会が減っているように思う。
- ・ 法人内の他の保育所では、同じ年齢の子どもを持つ保護者と関わりたいというニーズを聞いたこともあったが、当施設では、懇親会を幼児クラス全体で行っており、同じ年齢の子どもを持つ保護者同士も顔を合わせているため、そうした意見は聞いたことがない。
- ・ なお、2021年に実施した行事については入場制限をしながら保護者にも来所してもらった。

4) ICTの活用状況

- ・ 連絡帳アプリを用いている。活用しているアプリの開発段階から法人が関わっており、5～6年前から導入している。
- ・ 保護者にアプリをダウンロードしてもらう形で、1人の子どもに対して4名まで登録することができるため、遠方の祖父母がアプリで子どもの様子を見ている家庭もあるという。
- ・ 0歳～2歳児は各子どもの個別ページで食事や排便等生活に関する内容について保護者とやりとりをしている。3歳児以降は、個別のやり取りはなくなり、保育所が写真とコメント付きのクラス投稿を毎日行っている。写真とコメントを添付することができるため、文面だけではない子どもの様子を伝えることができる。
- ・ 個別に電話するまでもない内容でもアプリ上で簡単に伝えることができる。また、お昼休みに送信しておくことで、お迎えのときに保護者とのコミュニケーションにもつながっている。

- ・ 法人内の別の保育所等では、アプリを日誌として活用しているところもある。若い保育士にとっては紙媒体よりも作業が早いという声もある。
- ・ 送迎についても、アプリ内の打刻システムで時刻を記録している。
- ・ 園からのお便りもアプリ上での配信としている。また、出席の可否等保護者からの返信が必要になる内容についてはウェブのフォーム作成ツールを用いることもある。

(3) 保育所等での子育て支援の状況、支援体制等

1) 特に配慮が必要な家庭の状況、自治体保育課への相談や報告の状況

- ・ 当園では、(入園前から) 要対協ケースとなっている家庭の入園が多いという特徴がある。近隣の保育所で0歳児保育をやっていないこともあり、子どもが0歳児から働きたいと考えている保護者や、家庭へ支援を行うにあたり保育所を介介させた方がよいと思われる、支援ニーズを抱えた保護者が当施設を利用しているという背景がある。
- ・ 法人内の別の保育所ではキャリア志向の保護者も多かったのに対し、当園の利用者については利用者間の格差の大きさを感じる。経済的な困難だけではなく生活を送ること自体へのサポートが必要な家庭もある。その他、父母のどちらかが外国にルーツのある家庭の利用もある。
- ・ また、休みが続いているのに連絡が滞る等、保護者の養育能力が低い家族もある。自治体やその他の関係機関が、「そうした家庭でも保育園がつながっているから大丈夫だろう」と思ってしまうように感じる。本来は要対協や自治体が丁寧に支援すべきところ、保育園に丸投げされているように感じる。
- ・ 自治体の担当課等、対外的なやり取りは園長が主に担っているが、要対協ケースの家庭等に関することは主任保育士から関係機関に状況を伝えることもある。

2) 特別な支援を必要とする家庭や支援が必要と思われる家庭を把握する手がかかり

- ・ 担任保育士と保護者の普段のコミュニケーションでは、「子どもにこのような困りごとがあり、このようなアプローチをしたところ、こうなった」(例：着替えの場面で他の子どもより時間がかかり、子どもがパニックになったが、支援をしたところ、落ち着いた)という点を丁寧に保護者に伝えるよう、指導している。
- ・ そうしたやり取りの中で、「おうちでの様子はどうですか」という声掛けを行い、保護者から困りごとが出てきたら、関係機関のチラシを渡し支援につなげることがある。また他の関係機関に保護者が行くことになれば、事前にその機関に連絡を取りフォローしている。

3) 保護者を支援するにあたり、重視していること、対応が難しいと感じること、その理由

- ・ 保育所側が「支援が必要かもしれない」「発達等を丁寧に見た方がよいかもしれない」と考えていても、保護者は問題視しておらず、実際と認識にギャップがある場合がもっとも対応が難しい。保育所等で集団として見えている姿と家庭で見えている姿は異なるため、それをどのように伝えるかは悩みがある。そうしたときは担任の保育士だけが対応するのではなく、管理職がフォローしている。
- ・ 子どもの様子の実際と保護者の認識のギャップを埋めるには、保育所での子どもの様子を見てもらった方が早いこともあるため、保護者に来所してもらうこともある。家庭での様子との違いや他

の子どもとの違いに気付いてもらうことが目的である。行事以外の普段の様子を見てもらうことで、支援につながることもある。

4) 保護者の子育て支援に関する施設内での対応体制、特に配慮が必要な場合の対応体制

- ・ 養育力が低いと思われる家庭に対しては、担任の保育士から送迎時に丁寧に状況を伝えるようにしている。また、システム化されているわけではないが、保護者に会ったときに困っていることはなかなか常に聞くようにしている。
- ・ また、気になることがあれば記録をとって自治体に連携したり、休みが続いているときはこまめに連絡をとる等の対応を行っている。
- ・ こうした家庭については、保護者が何に困っているか・わかっていないか等を把握しづらいため、家庭で「ミルクをどれくらい飲んだか」「何をどれくらい食べたか」「どこに出かけたか」等も細かく聞くようにしている。
- ・ 担任の保育士から声掛けをする場合もあれば、主任保育士が個別の面談を行うこともある。いきなり主任保育士が出ていくのではなく、送迎の時間を合わせて保護者とコミュニケーションをとり、「時間をもらって聞いてもいいですか」と声をかけることもある。または、「子どもの様子を聞きたいためお時間をもらえますか」と直接聞くこともある。

5) 保護者の子育て支援に関する研修の実施状況

- ・ スタッフのスキルの向上について、特に研修等をしているわけではなく、主に先輩の対応を見て学ぶ。養成課程で保護者支援に関する勉強をしても現実は大きく違うところもある。実習だけではなくコミュニケーションスキルや人を援助するにあたっての学びを積んでいけるとよい。

6) 職員間で相談しやすい職場環境づくりの工夫、課題

- ・ 職員間のコミュニケーションの取り方は課題になっている。職員の年代、経験、立場、シフトの入り方も様々な中で全員が同じ情報を共有することは難しい。その中でどのように情報共有していくかは模索段階にある。情報を伝える側と伝えられる側のギャップも見えにくい点は課題である。
- ・ 昼にミニミーティングを設けており、子どもや保護者の様子を毎日報告するようにしている。全員が集まることは難しいことを前提にミーティングしている。全員に共有しなければいけないことは一部、二部、三部等、時間帯を分けて会議を設定することもある。園内で職員間の連絡用のトークグループもつくっている。

7) 保護者との関係づくり、相談対応に関わる課題

- ・ 保育を円滑に進めるために保護者とチームとして連携する必要性は感じているが、やはり子どものことよりも保護者支援の方が大変だという負担感はある。

8) その他

- ・ 保育所の人員配置としてもっと人員を確保できるとよいと思うことは多くある。気になる子どもをいま丁寧に見ることができれば、就学への接続も円滑に進むだろうと感じるときもある。
- ・ 早番・遅番にも加配が付けられるとより手厚く見ることができるとは感じないかと感じる。

- ・ また、専門的知識をもつスタッフがいることと心強さもあるため、担任の他に看護師を1名付けられると良いと感じる。当施設の看護師は0歳児クラスの担任となっているが、別の学年に発達に遅れが見られる子どもがおり、食事のとき等は看護師が介助を兼任している。
- ・ 看護師以外の専門職としては、情緒面のサポートができる職員がいるとよい。大きくなるにつれて情緒面で不安を抱える子どもは多いが、経験則ではなく知識に裏付けられた保育を行える職員がいると心強い。
- ・ 保護者支援の面では、役所や他機関と連携をとってくれるスタッフがいれば園長や主任保育士にとっては有難い。ただし、そうした連携面でのサポートよりも現場のサポート体制が充実すると、結果的に管理職の負担感も減るため有難いと感じる。

(4) 専門機関、地域資源等と連携した保護者支援の実施状況

1) 保護者支援について、連携している関係機関、地域資源等

- ・ 要対協ケース等の家庭に対しては、自治体の保育課、子育て支援担当課とのやり取りを行っている。
- ・ 要対協ケースに該当する家庭の情報は、入園の段階で自治体から情報を頂いている。入園時の申し込み時点のリストが保育所に共有される際に、要対協ケースであるという情報が付加されている。しかし、要体協ケースであるということ以上に詳細な情報が提供されないため、具体については保育所も分からない状況であり、保育所としてコミュニケーションをするなかで状況を把握しているのが実態である。
- ・ 自治体から事前に情報提供はない家庭のうち、家庭とのやり取りが滞りがちな家庭については、気になっていることを保育所から自治体に伝えるようにしている。ただし、保育所から情報をあげた家庭について、その後、自治体側で支援に動いているか分からない。保育所からアクションを起こさないと自治体側から返事がもらえないこともある。
- ・ 保健センターとのやり取りもある。発達の差が大きい子どもについては、保健センター、保護者をサポートしている機関、自治体等と会議体を設けることもある。会議自体は子育て支援担当課が主催することが多いが、保育所からも提案し開催することもある。

2) 保護者支援について、連携している専門職種

- ・ 当市では教育支援センターがあり巡回支援が行われている。その中で、臨床心理士、作業療法士、言語聴覚士が保育所に来所するため、気になる子どもの様子を見てもらう。そこから通級指導教室を提案してもらい、保護者に紹介することもある。
- ・ 巡回支援は年に1回の頻度が基本になっているが、当施設では1回に様子を見てもらう子どもの人数が多くなってしまったために、年に2～3回依頼して来てもらうこともある。
- ・ 集団保育を行う立場から、専門的観点で子どもの様子を見てもらいたいというスタンスで実施をしている。

(5) 今後の展望

1) 保護者支援について、今後、施設で取り組みたいこと・取組課題

- ・ 保育所から保護者に対して伝える情報は、どの職員であっても同じ情報を伝えることが重要である。

現場の保育士が集まれるような会議体の工夫、情報共有のツールを活用していきたい。

2) 自治体に求める支援

- ・ 現状、関係機関が持っている情報と保育所が持っている情報の連携が取れていない。具体的には、乳幼児健診で見えてきた課題等を保育所に共有されない点が課題になっている。同様に、保育所が自治体に提供した情報が保護者の支援にうまくつながるとよい。気になる家庭がいた際に「保育所につながっているから大丈夫」ということはない。
- ・ 地域支援や保護者支援も含め保育所に求められる役割が年々大きくなっている中で、保育所だけでは、保護者の子育て力の向上をカバーしきれない。
- ・ また、保育所の開所時間を長くして仕事ができるという構造のままだと、保護者の養育力が育ちにくく、それ故にさらに保育所に頼る形になり、いたちごっこになってしまう。家庭で子どもと向き合う時間をきちんと設けられるとよい。

3) その他

- ・ 多様な保護者がいる中で、子どもの発達について保護者との認識のギャップが課題になっているため、保護者と保育所側で同じ物差しとなるもの（チェックリスト等）があるとよい。
- ・ 乳幼児健診について、1歳児健診の後、3歳まで期間が空いているが、子どもが3歳、4歳、5歳と定期的に健康診査を受けられるとよい。また、個別健診ではなく、集団での様子を見た上で健康診査を行い、その様子を保護者に伝えられるとよい。
- ・ 保育所が集団の中での子どもの様子を保護者に伝えることで、認識のギャップがあった際に、それまで築き上げた信頼をくずしてしまうことにもなりかねない。第三者の専門的視点から様子を見て、その結果を保護者に伝えられる仕組みがあるとよい。
- ・ 乳幼児健診の結果は保育所側にフィードバックがされず、保育所は保護者とのコミュニケーションを介してしか結果を知ることができない。保育所にも情報を共有してもらうことでより適切な保育を行うことができるのではないか。

7. 北海道 G認可保育所

※以下の内容は書面回答による。

(1) 基本情報

1) 運営主体

- ・ 社会福祉法人

2) 事業類型

- ・ 認可保育所
- ・ 地域子育て支援センター併設

3) 利用定員

- ・ 50～99人

4) 職員体制

- ・ 20～49人（地域子育て支援センターの職員、非常勤職員を含む）
- ・ 新卒者、4～5年、9～10年、20年と幅広経験年数。男性職員、子育て中の職員もいる。

(2) 保護者の日ごろのコミュニケーションや相談状況、子育て支援ニーズ等

- ・ 保育所の中での子どもの姿の押さえと、家庭で見えている子どもの姿の押さえが違うため、そこを一致させることの難しさがある。
- ・ 心配ごとや悩みごと等は、送迎時や連絡ノートからの情報で把握している。また、入所の際は個別に入所面接を行い、得た情報を活かし、継続して確認をしている。
- ・ 各クラス、年齢ごとの懇談会（ビデオ上映を行いながら日頃の子どもの様子を見て子どもの成長や保護者同士で子育ての悩みを話せる場等）を実施している。
- ・ 保育所の父母会を通し定期的な役員会を開き、保育所の情報を伝えるのと併せて保護者の意見を聞き、ともに子ども達にとってより良い環境を考えて活動している。現在はコロナ禍のため中止をしているが、父母会が主体となり、保護者同士が交流する機会を作っている（全体懇親会、お楽しみ等）。
- ・ ICTの活用は検討中。
- ・ 保育所に併設している、地域子育て支援センターでは、実際の子どもの様子を見ることができ、一緒に遊びの場を共有することで、子どもの姿や職員の関わりを通して子育てへの不安や悩みの解決に繋げている。

(3) 保育所等での子育て支援の状況、支援体制等家庭状況を把握する上で関係機関との連携

- ・ 保護者、子どもへの配慮、支援の内容を施設内で情報共有している（会議等で現状確認）。
- ・ 保護者対応や子どもを含めての理解など随時研修を実施している（地域子育て支援センターも含む）。
- ・ 日頃から保護者の思いをしっかりと聴いて安心してもらえる関係を築いている。

- ・ 送迎時の保護者の変化等も気付いたことは、朝会やメモに残し共有して対応している。緊急の場合は必ず所長、主任に連絡を取り指示を仰いだりしながら、直接対応している。
- ・ 保護者自身の精神面や病気については、個別に対応（所長、主任が中心）し、必要に応じて市の子育て支援担当課等と連携している。
- ・ 子どもの発達に関する内容は、担当を含め必要に応じて、所長、主任が入り対応する。
- ・ また、定期的に面談をする時間を作り子どもの様子を情報交換している。その上で関係機関へ促すケースもある。（言葉の遅れ、身体の発達の遅れ、理解面、情緒面ほか）。

(4) 専門機関、地域資源等と連携した保護者支援の実施状況

- ・ 保育所担当課、子育て支援担当課、医療機関、療育機関、巡回指導、児童相談所等との連携や、幼保小中学校との連携、町内会との連携をしている。また、地域ボランティアの活用（地域子育て支援センター）もある。
- ・ 受けた相談はどうしても施設で抱え込みやすいケースもあるが、日頃から相談のネットワークを組むことで各専門機関としての役割で親子を見守り対処する方法が望ましいと感じる。

(5) 今後の展望

- ・ 子育ての支援を考えるにあたり、保護者の抱えている問題や悩み等をどう受け取り、返していくのか。まずは受け取る側の理解の仕方についての研修が必要と感じている。
- ・ 保護者支援について、子どもを理解したり、子育て力をつけるためにも保護者向けの研修会が必要。年々、保護者自身から子どもの成長過程で配慮が必要だった話を聞くことや、生活面においてもサポートが必要なケースが増えてきているように感じている。だからこそ、まずは保護者を受け止め一緒に進んでいきましょうというスタイルが保育所に求められていることだと感じている。
- ・ 住んでいる地域によっての子育て状況は様々で、今自分が住んでいる地域においての子育ての課題や支援体制を具体的に考えることで、専門性が活かされた役割をもって連携ができると思う。
- ・ 改めてコロナ禍での子育てについて、金銭面だけではなく何を求められているのか、理解しながら保育所としての役割や地域子育て支援センターの役割を考えていきたいと思う。

8. 大分県 H保育所型認定こども園

(1) 基本情報

1) 運営主体

- ・ その他法人等（個人含む）

2) 事業類型

- ・ 保育所型認定こども園

3) 利用定員

- ・ 50～99 人

4) 職員体制

- ・ 職員数：20～29 人
- ・ 職員の年齢構成は 20～50 代までおり、バランスが良い。

5) その他

- ・ 創立当時は「ポストの数ほど保育所を」と言われたほど、保育園が足りていない時代（昭和 40 年代）であった。当時は待機児童や保育要件に合わない子どもも多かった。そのような子どもも、制約なく広く受け入れたいという思いがあり、認可外でスタートした。
- ・ 2000 年の規制緩和により、会社法人として認可保育園になるステップを踏んだ後、認定こども園となった。制度下で認定こども園として運用することは、広く子どもを受け入れ、どのような子どもでも等しく利用できる園をつくることにもつながると考えており、創立当初の先代の想いに原点回帰する形でもある。

(2) 保護者の日ごろのコミュニケーションや相談状況、子育て支援ニーズ等

1) 子育てに関する保護者とのコミュニケーションの状況

- ・ 日常的なコミュニケーションとしては、朝夕の送迎時に保護者と話すことが多い。朝は時間を取りにくい、夕方のお迎えの際に、子どもの 1 日の様子を話したりして、コミュニケーションをとっている。
- ・ 話す内容は、基本は子どものことではあるが、保護者自身のことでも話せるよう、「髪切りましたか？」といったちょっとした話を振るようにしている。研修で、保護者のリフレッシュのために（子どものことだけでなく）保護者自身のことを話した方が良いという話も聞いたため、その点は職員も意識している。
- ・ 先日 4 歳児の保護者とオンラインで話す機会があり、小学校への就学に関する心配をしていた。また、もう少し月齢が小さいクラスでは、保護者がトイレトレーニングの心配をしていることもある。そのほか、子どもの発達面や、仲良くしているお友達が誰かを気にされることもある。保育者側から園の様子をお話することで、保護者が安心することもある。
- ・ 普段から話をしていないと、なかなか保護者自身のことまでは出てこない。話すのが得意な保護者もいれば、人見知りをする保護者もいる。

- ・ 保護者と最もコミュニケーションをとれているのは担任である。ただ、主幹保育教諭も何か問題があった時だけ出ていく形ではなく、普段からコミュニケーションをとるようにしており、担任が不在の際には話をしている。
- ・ 朝夕はシフト制であることもあり、必ずしも担任が出迎え・見送りができるわけではない。職員全員で子どもを見ている感覚が大事であると考えている。例えば、自分の子どものクラスの担任ではない先生からも「昨日の熱はよくなりましたか」等と声をかけられると、職員全員で子どもを見ていることが保護者にも伝わり、保護者の安心につながる。朝礼においても、すべてのクラスの子どものことを職員全員で共有するようにしている。
- ・ 以前は園長自身も前面に出て保護者と話をしていたこともあったが、園長自身が子育て支援をするというより、園長は園が子育て支援機能を発揮できるようサポートする役割と捉え、最近は担任主体にしており、あえて前面には出ないようにしている。園長としては、保護者とはどれだけ楽しい話ができるか、を意識している。必ずしも子どもの話をすれば保護者が喜ぶとも限らない。母親としてのアイデンティティーもあるが、その前にひとりの人間として私をみているという感覚を保護者に持ってもらうことも大事だと考えている。「お母さん髪切ったんですか？」といった雑談や何気ないコミュニケーション等でつながる関係性もある。そういった関係性を保護者と築くことで、子どもの話もうまくできるようになると考え、何気ない会話も大切にするようにしている。

2) 子育てに関して、保護者からよく聞く内容、対応が難しいと感じる内容、その理由

- ・ 保育している中で気になる子どもについて、保護者が気付かないのか、気付いてはいるもののあえて気にしないようにしているのか、保護者の気持ちの狭間が見え隠れすることがある。専門機関に相談したい思いや、気付いて欲しいという思いもあるが、保護者の気持ちが狭間にあるところに、こちらから踏み込んでしまうと心の扉を閉ざしてしまうのではないかと心配もあり、難しいところである。

3) 保護者から、どのような機会に、どのような話を聞くことが多いか

- ・ 保護者から個別に話をしたいという要望があった際には、担任と主幹保育教諭が対応するようにしている。1時間程度は時間をとるようにしている。時間帯は14時～15時頃に設定することが多い。
- ・ 個別相談は母親から話を聞くことが多く、相談の内容は、発達で気になり療育に行こうか迷っているが、踏み切れずに後押しをしてほしいといったケースや、自分自身に余裕がなく話を聞いて欲しい、といったケース等がある。
- ・ 園側から保護者に声をかけて、個別に話をしたケースもあった。園側から声をかける時には、敷居が高くなりすぎないように配慮し、「普段の様子を聞きたいので、お茶を飲みながらお話しませんか?」「成長の具合をお話したいのでお話しませんか?」と保護者に声をかけ、家の様子や園の様子を話す機会を作る形にしている。
- ・ 保護者と個別に話をする際には、保育者側が多いと圧迫感が出てしまうので、担任と主幹教諭で対応している。場合によっては園長が入ることもあるが、園長が普段からコミュニケーションをとっているため、あまり気構える様子は見受けられない。
- ・ 園長が入ると、どうしても園長が中心に話をしてしまいがちなため、担任等が保護者に寄り添うことも大事だと考え、園長は必要な時だけ入るようにしている。園長が参加する場合は、例えば保護

者として父親が来た際に、話し合いが入ったことがある。また、保護者が「園長先生に聞きたい」と希望している場合には、対応するようにしている。相談自体には入らなくても、相談の部屋に入るときに保護者に挨拶をしながら保護者の様子をうかがい、また相談が終わった後に「どうでしたか？来ていただいてありがとうございます」と声をかけながら、保護者が必要なら園長とも話ができるようにしている。また、相談の場に園長がお茶を持っていきながら様子をうかがうこともある。

- ・ 保護者と話をする時に用意するお茶は、緑茶やコーヒー等。最近はコーヒーが多い。

4) アセスメントツールの活用状況・内容

- ・ 以前受講した研修で紹介されたシートを参考に、気になる子どもについて、園での様子や、保護者の思い、先生の悩み、子どもの立場に立って考えたこと等を数人の職員でカンファレンスしながら、今後の手だてを検討する取組を試行した。特に気になる点がない子どもについても、活用できるのではないかと考えている。

5) 保護者同士の交流機会の提供状況

- ・ コロナ禍の前は、夕方お迎えに来た保護者が、自由に出入りできるお茶会を月に2回実施していた。以前は1号認定の保護者は16:00~7:00、2号認定の保護者は17:00~18:00で時間を分けていたが、1号認定の保護者と2号認定の保護者も交流ができるよう、16:30~17:30に変更した。お迎えの前にお茶会に入って、子どもがいない状態で話すことも可能である。お茶の種類も自分で選ぶことができる。今年度はコロナの影響で実施できていない。
- ・ オンラインでは、クラスのオンライン茶話会を開催した。コロナ禍の前は、クラス別に保育参観を行っていたが、コロナ禍で集まることが難しくなったため、オンライン上でクラスの状況を伝えて、茶話会をする形にした。前半はPPTを使って写真・動画を入れたりしながら、園側からクラスの様子を伝え、その後45分程度はフリートークをできるようにした。フリートークでは、「うちの子が野菜を食べない」といった話を受けて、職員が「皆さんどうですか？」と他の保護者に話を振ったりして適宜ファシリテートしながら進めた。オンライン茶話会の前半の部分（パワーポイントを使用してクラスの様子を説明した部分）は、録画して欠席した保護者にも共有している。
- ・ 保護者同士の交流の機会としては、PTA役員会もある。PTA役員会はお茶会に近い様子である。
- ・ その他、年に1回子育て講演会として、講師に依頼してテーマを設定して話をしてもらっている。今年のテーマは子どもの自立や愛着面等についてであり、オンラインで実施した。参加者がやや減ったが、クラスを超えて話すことができる等、良い点もあった。以前オンライン茶話会を開催していたこともあり、保護者にオンラインで開催すること自体への抵抗感はあまり見られなかった。

6) ICTの活用状況

- ・ これまでは、自前でのICTとして、メールや動画配信等を行っていた。園でクラウドを保有し、毎日の写真や園だよりを保護者から見られるようにしている。
- ・ 毎日、全ての子どもの写真を撮影し、夕方にはクラウドにアップしている。5年前から実施しており、一緒に子どもと遊んでいる最中には撮りづらいということもあったが、職員同士で協力しながら撮影している。写真があることで、夕食時の家族団らんのきっかけになったり、写真をもとに会話をすることで、言葉の育成にもなると考えている。また、全園児の写真を毎日撮影することで、

職員が意識して一人一人を見ることにもつながる。クラウドでは、10年分の写真を保存することが可能。保護者が入園児から毎日の写真を振り返って見ることもでき、ダウンロードしてアルバムを作成している保護者もいる。園でも、要録を作成するときに、写真を見ながら振り返ることもできる。

- ・ クラウドにはあげていないものの、保護者に見せたい姿があった際には、お迎えの時に見せながら会話したりしている。
- ・ 園だよりは、以前は紙面で発行していたが、今はクラウドに保存して保護者が見られるようにしている。保護者はスマートフォンで見ることも多く、横スライドしないと見にくい、といった改善点を保護者から教えられることもある。
- ・ 2022年4月からは、朝の登園時の打刻や連絡帳をスマートフォンで入力できるシステムに移行する予定である。保護者側では既にアプリケーションのダウンロードが済みであり、3月からテスト予定である。

(3) 保育所等での子育て支援の状況、支援体制等

1) 特に配慮が必要な家庭の状況、自治体保育課への相談や報告の状況

- ・ 以前、サポートが必要な家庭があったため、細かなフォローをしたことがあった。園で必要になる費用管理のサポート、準備物を揃えるサポートや、電話等での相談対応等を細やかに行った。
- ・ 小学校の就学にあたって、必要な費用や準備物等について保護者に伝えたりしており、行政の保育担当課以外の部署とも連絡をとりあった。小学校でも教頭先生が理解をしてくれ、上手く情報をつなげたことがよかった。

2) 特別な支援を必要とする家庭や支援が必要と思われる家庭を把握する手がかり

- ・ 上記のケースでは、保護者が園を信頼し、悩み等を保護者からたくさん話してくれたことで、様々なサポートができた。関係性づくりには注力しており、困りごとがあればオープンに話せる関係が作ることができていた。保護者からは子どもが就学後も連絡がある。
- ・ 配慮が必要な家庭等について、職員間での連携は、する部分としない部分はある。園長・事務長・主任レベルで共有することと、全職員に伝えることは分けている。時には保護者に「どこまで共有して良いか」を聞くこともある。場合によっては保護者の意向に関わらず共有すべき情報もあるが、できる限り保護者の意向を尊重するようにしている。

3) 保護者を支援するにあたり、重視していること、対応が難しいと感じること、その理由

- ・ 当園の保育・教育理念の中には「保護者の幸せ」も入っている。保護者支援にあたっては、保護者の想いを汲むことが大事と考えている。園の職員が先走りして、保護者を動かすようなことはしていない。保護者の懐に入っていく考え方であるため、上手く進まないこともある。保護者は、自分自身を分かってくれる存在でなければ心を開かない。土曜日に保護者が就業していなくても預かること等、保護者の心が楽になることを積み重ねることで、保護者側からSOSが発信できるのではないか。

4) 保護者の子育て支援に関する施設内での対応体制、特に配慮が必要な場合の対応体制

- ・ 上記のケースでは、主任を中心に園全体でサポートをしていた。送迎バスの運転手も、保護者と話をする時間を踏まえて駐車する場所を考えるなどして動いていた。

5) 保護者の子育て支援に関する研修の実施状況

- ・ 保護者に対しては、年に1回子育て講演会を開催している（前述参照）。
- ・ 職員全員を対象とした研修は、オンラインでは年に2～3回実施している。その他、個別に参加するオンライン研修は多数実施されており、オンライン研修は増えている。
- ・ 園の方針により、働き方改革のため、夜間に会議や研修のために職員が集まることをやめた。これにより、職員が一堂に会することは難しくなったが、担任であっても日中に事務作業をしたり、研修を受講したりできるようにしている。夜間に集まることをやめたことで、職員は情報の共有方法を模索し、プチカンファレンスをしたり、数日かけて共有したり、といったように、様々な工夫がされている。
- ・ 研修は、2チームに分けて実施したり、研修内容によっては3～4人のチームでワークをすることもある。
- ・ 園で実施している研修で、保護者との人間関係の構築に役立っている研修としては、社会保険労務士に依頼して実施している個別の研修がある。対象者は、若手・リーダー職から選定した4名程度。対象者は月に1回、社会保険労務士と個別にセッションをし、悩みの相談やアドバイスを受けることができる。同じ内容であっても、職員の性格・特徴が異なるため、それらも踏まえて、個別にアプローチをしている。周囲に良い影響を与えるキーマンとなり得る職員を選んで研修をし、そこから研修の効果である良い人間関係の構築等が波及していくことを狙いとしている。プログラムは1年間。対象者は年ごとに決定しており、中には複数年にわたって受講している人もいる。1年間継続することで、社会保険労務士との関係も構築していくことができる。この研修を開始した経緯として、元々労務関係を担当している事務長が、顧問の社会保険労務士と様々な相談をすることがあり、職員が働きやすい職場づくりのために、悩みにも寄り添える関係の第3者として入ってもらえないかと考えた。ある程度悩みに寄り添いつつ、園のことも理解し、園へのフィードバックもできる立場として、遠すぎず近すぎない関係の第3者が最適だと考え、顧問の社会保険労務士が最適だと考えた。
- ・ その他、キャリアアップ研修や、県や市の研修等もある。研修を受講した後は、受講者から研修報告・資料の共有をしてもらおうようにしている。オンライン公開保育は、対象のクラスの担任やかかわりのある先生が参加するようにしている。
- ・ 職員が年間に受講できる研修は、3～4件程度ではないか。園長は10件以上の研修に参加している。

6) 職員間で相談しやすい職場環境づくりの工夫、課題

- ・ 担任が困った際には、主幹保育教諭に相談する。園長は主幹保育教諭から報告を受ける。
- ・ 主幹保育教諭も、日中保育に入ったり、担任と話すことも多い。保護者との話をする中で、担任に情報を共有・確認することもあり、担任とのコミュニケーションができていく。また、主幹保育教諭は、職員室で作業をすることもあるが、職員室から外の様子がよく見えるため、困っていそうで

あれば声をかけることもある。

- ・ 園長として、職員同士の人間関係がよいことはとても重要だと考えている。業務改善・働き方改革の位置づけで、よい人間関係の構築や、人間関係がよい文化を作ることは最大のテーマの一つである。年度初めに毎年掲げる全体計画やビジョンにも、職員同士の良い関係は盛り込むようにしている。また、ベキ論を述べるだけでなく、社会保険労務士による研修も実施している。研修では、若手の保育士の悩みに寄り添ったり、主幹教員もそこに参加して一人一人の職員の性格を把握したりしており、社会保険労務士から部下や同僚を育むポイントのレクチャーを受けることもある。よりよい人間関係の構築をメンタルの側面からも支援している。職場の人間関係はよいと思う。

(4) 専門機関、地域資源等と連携した保護者支援の実施状況

1) 保護者支援について、連携している関係機関、地域資源等

- ・ 療育センターとの繋がりや、保護者の了承の下、園の職員が療育センターに通っている子どもの様子を見に行ったりすることがある。療育センターに通っている子どもの様子を見に行ったりすることで、園での様子や成長の状況を共有できたほか、療育センターの先生の保護者への接し方が非常に勉強になった。母親が療育センターに子どもを連れてきているということだけでも十分に素晴らしいという療育センターの先生の姿勢を見て、何かを与える、支援するということも大事ではあるが、母親の頑張りだけでも十分に素晴らしいことであると学んだ。また、カンファレンスをしたり、計画を作っていく過程を見学することで学びがあった。療育センターと当園の園長が元々仲良くしていたことで、このようなつながりを持つことができた。
- ・ 療育センターの先生に園に来てもらい、療育センターに通っている子どもの園での様子を見てもらったこともあった。週に1回、1時間半程度療育センターに行っている子どもがいたが、療育センターは1対1で対応しており、集団での様子が見られないため、園でどのように他の子どもと関わっているか、どのように遊んでいるか等を療育センターの先生が確認していた。

2) 保護者支援について、連携している専門職種

- ・ 以前臨床発達心理士の先生に声をかけて、園での関わり方等のアドバイスを受けたこともある。そのほか、保健師が園に来ることもある。

(5) 今後の展望

1) 保護者支援について、今後、施設で取り組みたいこと・取組課題

- ・ SOSを出している家庭や悩みを話してくれる家庭は対処ができるが、思いを出せなかったり、出し方を知らなかったりする保護者もあり、配慮・ケアが必要である。そのような家庭はお茶会等にも参加しないことも多い。お茶会等の場が苦手な保護者もいるが、運動会の飾りづくりとお茶会を併せると、手仕事があるため参加しやすくなることもある。また、平日だけでなく土曜日に参加できるようにすることも必要かと思う。
- ・ お茶会には、主幹やパートの保育士等も参加しており、担任が気になる保護者がいたら、誘ってみることもある。
- ・ そのような工夫をしても、参加のハードルが高い保護者もいる。専門家と話をすることは、保護者

にとって苦しいこともある。出来ていない自分を露呈するようで、特に子育てに自信がない保護者は、専門家に指摘されると苦しくなってしまう。だからこそ、人と人の関係性が重要である。

- ・ 園だよりの中にコラムを設けている。「保育を抜けた自分のネタを親御さんに向けて披露する」コラムであり、職員が交代で担当している。保育者を超えたところで、保護者に保育者自身のことを知ってもらいたいという思いで始めた園があり、参考にした。「保育者も人なんだな」という目線を持ってもらうことで、オープンに接してもらえないか、と考えている。

2) 自治体に求める支援

- ・ 保育士や保育園は、親の子育て力の向上に寄与する施設だということの認知度をアップできないか、と考えている。保育園は子どもの保育をしてくれるという施設だという認識はあるが、保護者の支援をする施設でもあることを伝えると、「そうなんですか？」と言われることもある。保育園をもっと頼って欲しいし、保育園は相談できる場所であることを自治体でもアピールしてほしい。
- ・ 社会の中で、子育ての主体は母親だという風潮がある。子どもが熱を出したときや、何かあった時に対応するのが母親だと思われがちである。子育ては保護者だけがするものでなく、皆で、社会全体であるものであるという機運が高まればもっとよくなるのではないか。

3) その他

- ・ (母親の疲労については、) 母親の疲労感は上がっていると感じている。新型コロナウイルスの影響で登園自粛になった時に、園にふらっと来られたこともあった。母親には、労いの言葉をかけることもあり、「園に帰ってくると癒される」という保護者もいる。保護者に声をかける時に、「子どもを連れて家に帰ったら、疲れた体で夕食を作ることを、想像できるか」「疲れて帰って来た時に、園の職員から厳しい言葉があると、より追いつめられるかもしれない」といったことに思いを巡らせ、ありのままの母親を受け止めることも大事である。
- ・ 保護者が疲れていると感じた際には、「忙しいですか？」などと声をかけることもある。
- ・ (保護者とのコミュニケーション方法については、) 若手の保育士は保護者と何を話したらよいか分からないということもあるが、保護者と話をする中で知っていくことが一番である。まずは子どもの様子を話すことからコミュニケーションを取り始め、慣れてくると、保護者のことに気をかけられたり、様子を見ながらアプローチをしたりできるようになる。経験しながら学んでいくところが大きい。
- ・ 研修も実施して保護者支援についても学ぶが、効果的な実践のためには、技術だけでなく現場での経験も大事である。やってみて、失敗することで学ぶこともある。保護者支援も失敗しながらやっていくことに意義がある。一番大事なのは、分かった気にならないことである。こういう保護者はこうだ、と決めつけずに目の前の保護者を知ろうとすることが大事である。

第6章 市区町村インタビュー調査

第1節 調査概要

1. 調査目的

市区町村における、保育所等における子育て支援に関する施策や取組の実施状況、課題認識を把握することを目的とした。特にアンケート調査では把握しきれない、詳細な部分の把握を行うことを目的とする。なお、収集した意見については、保育所等職員・自治体の保育部局担当者向けマニュアル作成に向けた論点整理にも役立てた。

2. 調査候補の選定方法

調査対象の選定は、地域の偏りを考慮しながら、研究会委員含む有識者の紹介、または別途実施した市区町村アンケート調査から行った。

3. 調査対象

前述の方法によって以下の市区町村を調査対象として選定し、インタビュー調査を実施した。

	市区町村	インタビューを実施した 担当課	インタビュー実施日
1	愛知県 新城市	こども未来課	令和4年2月4日
2	三重県 多気町	健康福祉課	令和4年2月2日
3	兵庫県 西宮市	保育所事業課	令和4年1月20日
4	東京都 中央区	子育て支援課	令和4年2月22日
5	山形県 酒田市	子育て支援課	令和4年2月15日
6	兵庫県 明石市	こども局こども育成室	令和4年2月10日
7	埼玉県 熊谷市	保育課	令和4年2月25日
8	大分県 大分市	保育・幼児教育課	令和4年2月25日
9	北海道 砂川市	社会福祉課	令和4年2月22日
10	岡山県 玉野市	就学前教育課	令和4年2月3日

4. 調査方法

ウェブ会議（オンライン）にて、事務局同席のもと有識者によるインタビューを実施した。

5. 調査内容

インタビューで主にお伺いした内容は下表の通りである。

大項目	調査項目
①基本情報	<ul style="list-style-type: none"> • 保育所等整備状況 • 総人口、5歳以下人口 • 地域特性 • 関連計画での子育て支援の位置づけ /等
②保育所等利用者の子育て支援ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> • 保育所等やその利用者からの子育て支援に関する相談状況・対応状況 • 保育所等を利用する家庭で、個別支援の必要性が高まっている家庭の状況、保育所からの相談状況 • 保育所等を利用する家庭の子育て支援ニーズの変化の状況、保育所等での対応状況・対応課題 /等
③子育て支援に関わる市区町村と保育所等との連携状況、市区町村による支援等の状況（公立／私立）	<ul style="list-style-type: none"> • 保育所等に対する指示や助言の実施状況（保育所等の運営、子どもとの関わり方、保育所等利用者との関わり方、関係機関との関わり方 等） • 保育所等と保育所等利用者のコミュニケーションに関して、保育所等への指示や助言、支援の状況（連絡帳やSNS、ICTの活用 等） • 保育所等利用者を対象にした保育所等における子育て支援について、行政から保育所等に働きかけたり、支援していること（保護者参加プログラム企画支援、コミュニケーションツールの導入、研修の実施、研修情報の提供、個別対応会議への参加促進、巡回相談、専門家派遣 等） • 保育所等と子どもや保護者の相談・支援に関わる情報を共有するために工夫していること • 地域の子育て家庭に対して、保育所等における子育て支援について提供している情報 • 保育所等利用者が保育所等の関わり方について課題がある場合、保育所等が相談できる行政の窓口の設置状況 • 保育所等における子育て支援の充実のために行政として取り組んでいること /等
④保育所等における子育て支援の事例	<ul style="list-style-type: none"> • 保育所等利用者に対して、保育所等において行われた子育て支援に関する取組事例（取組経緯、取組開始時の苦労・工夫、取組内容、効果、課題 等） • 保育所等利用者に対する子育て支援のため、保育所等と関連機関、多職種が連携した取組事例（取組経緯、取組開始時の苦労・工夫、取組内容、効果、課題 等） /等
⑤課題・展望	<ul style="list-style-type: none"> • 保育所等の利用者に対する保育所等における子育て支援について、行政として感じている課題 • 保育所等の利用者に対する保育所等における子育て支援について、行政としての今後の展望 • 都道府県や国に対する要望 /等

第2節 調査結果

1. 愛知県 新城市

(1) 基本情報

1) 保育所等整備状況

	公立	私立
① 認可保育所（ヶ所）	0	0
② 地域型保育事業所（ヶ所）	0	2
③ 保育所型認定こども園（ヶ所）	15	0
④ 幼保連携型認定こども園（ヶ所）	0	0

※2021年12月1日時点

- ・ 認可保育所から認定こども園へ転換した。
- ・ 他に認可外保育所が5園。うち4園のうち、1園が3～5歳が対象、3園が0～2歳が対象である。認可外のうち1か所は、市民病院が運営しており、病院に隣接している。
- ・ 3歳以上児の95%は認定こども園に在園している。

2) 人口

① 総人口（人）	44,526
② 5歳以下人口（人）	1,455

※2021年12月1日時点

- ・ 子どもの人数は減少しているが、0～2歳児の保育ニーズは高まっている。保育所等を利用している子どもの数は0～2歳で219名、3歳児以上で824名となっている。0～2歳児保育のニーズの高まりの背景として、共働き家庭の増加があげられる。
- ・ 保護者が障害者手帳を所持しているなど、就労していない場合の受け入れは年間数例程度。

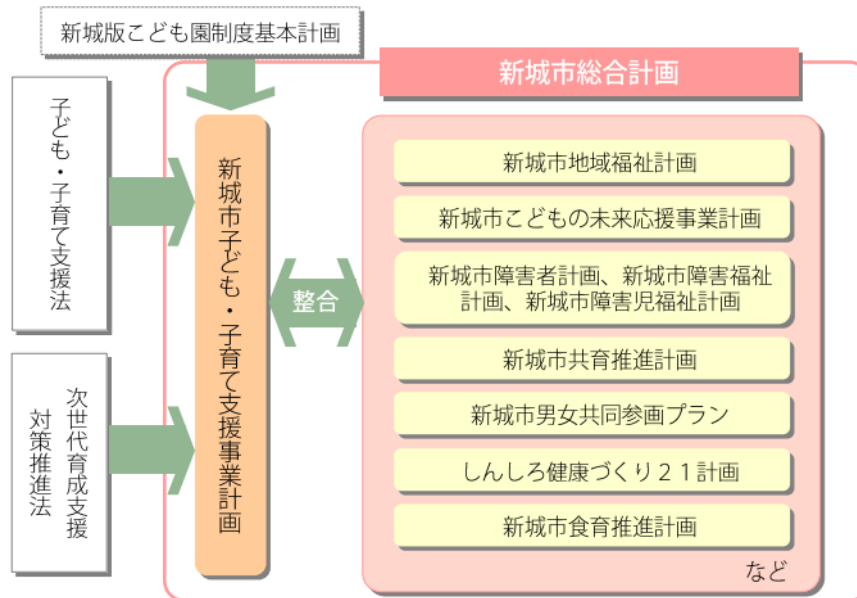
3) 地域特性

- ・ 愛知県の東部（東三河）の中程に位置し、東は静岡県と隣接している。市域は499.23km²と県内2番目の広大であるが、その84%を山林が占め、豊かな緑を有し、下流域への水源の役割を果たしている。
- ・ 人口は平成17年の国勢調査で52,178人あったが年々減少し、今後も少子高齢化、過疎化が進むと考えられる。近年出生数（約200人程度）も減少し、高齢者数（令和4年度1月1日現在高齢化率36.5%）は増えている。児童数・生徒数は、出生数の減少に伴い年々減少しているが、園児数は3歳未満児の保育ニーズが高まっていることから、横ばいで推移している。
- ・ 事業所数は卸売・小売業が一番多く建設業、製造業と続くが、従業員数では市内工業団地に従業員の多い企業が立地しているため製造業が最も多くなっている。産業は稲作、お茶、果樹、畜産を中心に農畜産業や木材資材を基盤とする林産業の第1次産業は年々減少し、第3次産業に移行している。

4) 関連計画での子育て支援の位置づけ

- 令和2年3月に第二期新城市子ども・子育て支援事業計画を策定。計画期間は令和2年度から令和6年度までの5年間。

図表 計画の位置づけ



※「共育（ともいく）」とは、家庭・地域・学校が連携し、子どもの教育に関わることで、子どもと共に大人も育つことを意味する新城市の教育理念であり、「子どもと共に過ごし、共に学び、共に育つ」ことを意味します。

(資料) 新城市「第二期新城市子ども・子育て支援事業計画」

- 第二期新城市子ども・子育て支援事業計画の中での子育て支援の位置づけ等
 - 市役所新庁舎移転に伴い、平成30年4月に妊娠期から子育て期とおおむね40歳までを対象に、妊娠期から切れ目のない子育て支援を行う「子育て世代包括支援センター」の機能をこども未来課内に設置。
 - 子育て世代包括支援センター機能の強化を図るため、子どもとその家庭及び妊産婦を対象にソーシャルワーク業務までを行う機能を担う「市区町村子ども家庭総合支援拠点」を設置する。また、すでに地域の様々な社会資源とのネットワークが構築されている要保護児童対策地域協議会の機能を拡大強化して、情報の一元化と速やかな情報共有により、家族単位での包括的な支援の方針協議と決定をし、必要な支援を行う体制を整える。

(2) 保育所等利用者の子育て支援ニーズ

1) 保育所等やその利用者からの子育て支援に関する相談状況・対応状況

- 担当課内に子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期から18歳までの子育て期までの切れ目のない子育て支援を行っている。その中で、産後のサポートや家事育児支援等に関する相談にも対応している。職員4名体制で、うち2名は保健師である。令和2年度の相談・訪問・同行支援の件数は858件である。うち、育児の相談が90件、疾病・発達の相談が194件で、年々増加している。センターへは、認定こども園に通っている保護者からの相談もある。電話や窓口で、都度、相談を

受け付けている。

- ・ 担当課では、「新城市家事育児支援事業」を行っており、妊娠中や産後で育児や家事を手伝ってもらえない、体調不良や育児疲れがあり育児や家事に不安を抱えている人等を対象に、市に登録した援助員が自宅を訪問し、日常的に行う簡単な家事や育児の支援を行っている。また、児童手当の受付窓口も行っている。
- ・ こども未来課に寄せられた子育てに関する相談の件数は、634件であった（令和元年度）。同じ窓口でこども未来課が子育て世帯への臨時特別給付金を担当しており、電話などで気軽に相談しやすくなっている印象がある。

2) 保育所等を利用する家庭で、個別支援の必要性が高まっている家庭の状況、保育所からの相談状況

- ・ 市の窓口や電話相談では、こども園に通っていない未満児に関するものが多い（子育てのサポートが得られない等）。コロナ禍で家族関係の相談が寄せられたこともある。こども園に通っている保護者からは、発達に関する相談がある。こども未来課への相談から、様々な制度へつなげる。子育てに関する相談は保健センターに寄せられる場合もある。

3) 保育所等を利用する家庭の子育て支援ニーズの変化の状況、保育所等での対応状況・対応課題

- ・ こども園の入園支援委員会を設けており、発達についての課題があがると、個別支援計画を各園で立ててもらおうよう勧めている。個別支援計画を作成することで、保護者の困りごとを関係者間で共有することができる。園の取組が見える化され、保護者にも安心してもらうことができる。
- ・ こども未来課で気になる家庭があれば、園に相談することもある。

(3) 子育て支援に関わる市区町村と保育所等との連携状況、市区町村による支援等の状況

1) 園と連携した子育て支援の推進体制

- ・ 市では、前市長のマニフェストに基づく推進のもと、平成24年3月に「新城版こども園制度基本計画」を策定し、平成24年度より、新城版こども園制度を立ち上げた。計画の中に、発達が気になる子どものサポートも組み込まれており、こども未来課に保健師を配置して、支援体制の充実を図った。
- ・ 市だけでなく園と関係機関との間で連携体制が構築されている。例えば、後述の保育所等で発達に関する見立てを行った結果、児童精神科等の関係機関につなぐこともあるが、保育所等と関係機関が情報を共有しやすいよう、連絡用の用紙を用いている。この用紙は、児童精神科の医師の意見を踏まえ、医師が回答しやすい書式となるよう市で作成した。保護者は集団の中での子どもの様子を把握していないため、集団での様子などは、園から直接、医師に伝えている。このときに、決まった様式で情報を伝えることで、より正確にアセスメントや診断をしてもらうことが可能となる。
- ・ 庁内の連携・支援体制も構築されており、例えば、4月の園長会で、未満児で発達の気になる子どもがいれば、健康課からつなぐ流れについて説明と依頼をしている。保護者の了解のもと、乳幼児健診の結果を園に共有している。情報共有にあたっては、こども園入園申請の書類に、園に保健センターが所管する情報（健診の結果等）を共有してもよいか、承諾に関するチェック欄を設けており、そこにチェックがついた家庭について情報を共有している。

- ・ また健康課が実施している乳幼児健診や育児相談にこども未来課の職員が手伝いに行ったり、カンファレンスに参加することで協力体制が整っている。
- ・ 公立のこども園は、足並み揃えて取り組みやすいが、私立園は園ごとの目標もあり、行政として関与しづらい側面もある。

2) 保育所等と保育所等利用者のコミュニケーションに関して、保育所等への指示や助言、支援の状況

- ・ 令和3年11月から、園から保護者へメール配信できるシステムを導入した。
- ・ 連絡帳については、0～2歳児は紙面でやり取りをしている。3歳児以上は連絡帳によるやり取りは行っていないが、送迎時に話をしたり、個別に話がある場合には、別途時間を設けたりしている。

3) 保育所等利用者を対象にした保育所等における子育て支援について、行政から保育所等に働きかけたり、支援していること

■スケールを活用した見立て

- ・ 平成24年より、公立園では発達に関する評価ツールを活用して、保護者と一緒に発達の見立てを行っている。市独自に開発したツールではなく民間で作成された既存のものを活用することで保護者側も安心できると考え、市の担当課職員（保健師）が選定した。
- ・ チェックは20分程度でできるため、事前に保護者にチェックしてもらったものを、園にて保護者同席のもと確認する。保護者と園で見立てにギャップがあった場合は、その認識のギャップも踏まえて、コミュニケーションをとっていく。低い結果があった場合などは、保護者が不安を感じないように、例えば「言葉の理解が年齢よりも下に出ているけれど、発語があるので、園で丁寧に声掛けをしていきますね」等と伝える。
- ・ また、チェック内容を確認する中で、保護者から「これが苦手そう」ということがあれば、園で「こう対応しますね」といったやりとりも行っている。一緒に見立てを行うことで、園と保護者で共通理解を得ることができるだけだけでなく、子どもの苦手な部分／得意な部分を園が把握し保育に活かすこともできる。
- ・ 保護者から希望があった場合は、言語訓練、児童精神科、親子で通える通園施設等を紹介している。なお、評価ツールの結果が低く出たからといって児童精神科につなげるというものではなく、あくまで園と保護者が共通したスケールをもとに子どもの育ちを応援することを目的としている。
- ・ 評価ツールは毎年購入し、各園で保管している。入園面接で活用したり、発達面でより詳しく面談したほうがよい場合等に用いている。1年後に再度確認し、経過をみることもある。また、評価ツールは未満児から就学前まで、同じ用紙をそのまま活用でき、担任が変わっても引き続き使用できる。
- ・ 園の職員を対象に指標の研修も行っており、研修を受けた職員に現場で活用してもらおうようにしている。これまで園長、主査と段階を踏んで、研修を実施してきた。
- ・ 保護者と子どもの発達について、共通理解が進むことで、それぞれの子どもにあった保育が可能となる。発達の見立ては大切である。

■虐待への対応

- ・ こども未来課は要保護児童対策地域協議会の事務局も担っており、園から通告があれば、園へ出向

き、調査する。子どもの保護が必要であれば、児童相談所へ連絡する。状況によっては、園から通告を受けた後、即、児童相談所へ連絡する場合もある。

- ・ 園で、子どもに傷やあざを見つけた場合には、課から各園に支給している専用の携帯電話で出来る限り写真をとり、市に一報してもらうようにしている。
- ・ 虐待が疑われる場合は、園にて配慮しながら保護者への確認を行ってもらう。けがが多いようであれば、家の構造を確認してもらい、レイアウトを変えるなどのアドバイスをしてもらうこともある。
- ・ 虐待の見立てについて、どこを見るべきか等をまとめたツールを令和2年度に作成した。まずは気になることがあれば市に相談をあげてもらうことが第一であり、そのためには相談しやすい仕組みを作る必要がある。あざなどを発見したときに、園側がどのように報告したらよいか基準が分からないという課題が挙げられたため、相談しやすい仕組みづくりの一環として、厚生労働省が公開しているツールから事例をピックアップして園用にリメイクし、園長会で紹介した。また、実際に子どもの異変に気付くのは現場の保育士であるため、園へ出向き、職員会でツールや相談をあげるときに見るべきポイントについて、説明をしたこともある。
- ・ 要保護児童対策地域協議会の実務者会議では、園長を通じて、事前に子どもの情報を提供してもらう（出席は無し）。個別ケース会議では、園が関係する場合、園長が参加する。

■研修事業

- ・ 園長で構成される研修部会を設置しており、平成28年に現場保育士の研修体系を作成した。部会で計画している研修は年6回である。1～3年目の新任保育士はリズムの研修、中堅保育士は保護者対応研修、主任・主査・園長はリーダー研修などを受講する。現場の声を活かして体系化しており、保育士のキャリアプランに沿った内容となっている。また年に1回、主任保育士を対象に保育ソーシャルワークの研修も行っている。
- ・ 私立園の保育士は対象外である。

■巡回相談

- ・ 巡回相談には以下の4つの事業がある。
 - ①障害児等療育支援事業（県）：年間4園を対象に言語聴覚士を派遣。保育者の相談に応じる。
 - ②巡回相談（市）：臨床心理士と保健師がペアで訪問。年10回実施。園からの手上げ。
 - ③言語聴覚士の派遣（市）：親子通園施設に通う子どもに対して言語聴覚士がアドバイスをを行う。
 - ④療育アドバイザー研修（市）：療育に特化している園の子どもが転園した場合にアドバイスをを行う。児童発達支援事業所に依頼。年5日間程度、必要に応じて実施している。
- ・ ②について、保護者にも園に来てもらい、園での様子や家庭での様子を聞き取り、保護者へのアドバイスを通じて子どもの育ちを応援する。巡回相談の利用経緯を保護者に聞くと、園から勧められた、園に掲示されているポスターを見たといった回答がある。園での日常の対応が、こうした支援につながっている。
- ・ 保護者自身が保育所等訪問支援事業などの福祉サービスを利用している場合、園に該当の事業のアドバイザーが来る場合もある。
- ・ 巡回相談とは別に、こども未来課で園に対するアドバイスも随時行っている。園で困ったことがあれば、課へ声をかけてもらう。保健師が園へ出向き、職員と一緒に考える。

■私立園への対応

- ・ 私立園の対応について、保護者から電話相談があれば、保護者の承諾を得て、該当の私立園を訪問し、相談にのるなどの対応をとっている。保護者が困っていることを確認して、一緒に考える。助言するには集団の中での子どもの様子の確認が必要なため、訪問するようにしている。
 - ・ 保護者は園での子どもの様子を確認していない場合が多く、保護者と一緒に確認した上で、見立てを行う。このステップをとることで、保護者から信頼を得ることができる。
- 4) 保育所等と子どもや保護者の相談・支援に関わる情報を共有するために工夫していること
- ・ 市役所全体で、総合行政ネットワーク（LGWAN）により、回線がつながっている。チャット機能を活用して、園と市の間で、リアルタイムでやりとりが可能である。
 - ・ 市役所と園で共通のクラウドがあり、必要書類（様式、園長会等の会議資料など）についても各園でダウンロード・アップロードが可能である。一方、個人情報に関わるものは基本的に保存していない。仮に保存する場合にはパスワードをかける。
 - ・ ネットワークの対象はこども未来課が所管する公立園と療育施設「おおぞら園」である。私立園は対象外である。
 - ・ その他に現場の意見を取り入れる方法として、平成 24 年より療育連携ワーキングを立ち上げており、保育士に委員として参画してもらっている。立ち上げ時に保育の中に療育的な視点を入れていくことが主眼にあったためである。その他、新城版こども園制度基本計画を作成するにあたっての検討委員会にも現場の保育士に参画してもらった。
- 5) 地域の子育て家庭に対して、保育所等における子育て支援について提供している情報
- ・ 市の子育て支援の一環で、月に 2 回、登録制で、メールでの子育て情報の配信を行っている。「こんにちは赤ちゃん訪問」「セカンドブックスタート事業」の際などに紹介している。
 - ・ 「セカンドブックスタート事業」は、保健師が絵本を持って家庭訪問を行う事業で、絵本をプレゼントしつつ、子育ての悩みを聞いたり、子育てに関する情報が届いているかを確認したりする。
- 6) 保育所等利用者が保育所等の関わり方について課題がある場合、保育所等が相談できる行政の窓口の設置状況
- ・ こども園の保育士の相談については、園長を通じて、こども未来課に寄せられることになるが、園長を中心に各園で保護者や子どもへの対応ができているため、課に相談がくることはほぼない。コロナ禍で保育が必要だが園に通えない場合の対応方法など、行政とともに対応を検討する必要がある事項が主である。個別的な支援については、個別支援計画の作成、発達に関する研修の実施等、長年積み重ねてきたものがあるため園で対応できている。
 - ・ 園の苦情や要望は市に寄せられるが、苦情により転園したい等の要望は見られない。例えば、市では、暑さ指数をもとに、プールに入れるかの判断を統一して行っているが、気温が高い時に、保護者からプールに入れてほしいなどの要望があった。
 - ・ 園の特定ができない要望は、園長会で伝えることがある。

7) 保育所等における子育て支援の充実のために行政として取り組んでいること

- ・ 子育て支援に関する情報を集約したウェブサイト「子育て情報ナビ 咲くら」(<http://kosodatesakura.com/>)を開設し、子育て支援情報、イベント情報、医療機関情報などを掲載している。
- ・ サイトの周知は、市のウェブサイトのトップページにバナーを掲載して、たどり着きやすいように案内するなど、工夫している。
- ・ 「セカンドブックスタート事業」では、各種事業の認知状況を確認するアンケートを行っており、知らないものがあれば案内する。
- ・ 以前は、「こんにちは赤ちゃん訪問」の際に冊子を渡していたが、冊子はあまり見ないのではないかととなり、ウェブで情報提供することとなった。

(4) 保育所等における子育て支援の事例

- ・ 入園前の園庭開放を利用している方や入園面接の際に、保護者の子育ての負担感、家庭の状況などを把握している場合がある。
- ・ 子育て支援センターもこども未来課で所管しているため、支援が必要な保護者がいた場合、課に連絡があったり、保護者に課へ相談に行くように伝えてもらったりしている。入園前にこうした情報を得ていることで、入園後の支援をスムーズにスタートすることができる。

(5) 今後の展望

1) 保育所等の利用者に対する保育所等における子育て支援について、行政として感じている課題

- ・ コロナ禍の2年間、保護者の不安感の解消が園長会でも課題となっている。いかに、保護者の思いを受け止め、関係部署・機関、専門職と連携をとっていくかが課題である。
- ・ 園では、全保護者を対象に、無記名式のアンケートを行っており、結果は保護者に還元する。外国にルーツのある保護者に対しても通訳をつけ対応している。
- ・ アンケートでは、コロナ禍で行事が減ったり、参加できる人数が制限されたりしているため、参加人数を増やしてほしい、保育参観を増やしてほしいなどの回答が見られた。
- ・ 意見は今後の保育課題の解決に活用するが、市で統一した対応を行ったほうがよい回答があった場合は、園長会で議題とすることがある。
- ・ 園では保護者と毎日、顔を合わせて支援を行っているが、卒園し、学童期になると、それまで園で対応してきたことの継続が難しい場合がある。支援が必要な子どもの育ちを、卒園後、どのように継続していくかが課題となっている。就学後のサポート体制の構築が求められている。
- ・ 個別支援計画は、保護者に対して作成の許可、手立てを紹介するにあたっての許可、学校に提出してもよいかの許可をとっており、承諾が得られた場合は学校等にも共有している。学校では特別支援学級に入った後も同様の計画を立てるため、園でも作成していると保護者側も受け入れやすい。

2) 保育所等の利用者に対する保育所等における子育て支援について、行政としての今後の展望

- ・ 職員異動があっても支援を継続させることも課題の1つである。現在は、平成24年度からの立ち上げメンバーが課にいるが、次の世代にも引き継いでいかなければならない。

3) 都道府県や国に対する要望

- ・ 私立園に対する助成は増えているが、それに対し、公立園に対する支援、助成が少なく、財政面で厳しい。公立園に対する補助金制度が拡充するとよい。特に小規模の自治体は財源が厳しい。

2. 三重県 多気町

(1) 基本情報

1) 保育所等整備状況

	公立	私立
① 認可保育所（ヶ所）	4	1
② 地域型保育事業所（ヶ所）	0	0
③ 保育所型認定こども園（ヶ所）	1	0
④ 幼保連携型認定こども園（ヶ所）	0	0

※令和4年2月時点。

- ・ 私立保育所は幼保連携型認定こども園へ移行する予定。
- ・ 人口減少のため、次年度より公立の認可保育所1園が休園となる予定。

2) 人口

① 総人口（人）	14,346人
② 5歳以下人口（人）	588人

※①は令和3年1月1日時点（住民基本台帳による）。②は令和4年1月末時点（所管課回答）

3) 地域特性

- ・ 多気町は三重県の間にある、松阪市と伊勢市に挟まれた山間部。

4) その他

- ・ 子育て総合支援室を設置している。児童館内に拠点がある。子育て総合支援室は、室長、発達支援アドバイザー（県の資格を取得した保育士）、保育士2名が常駐。ほかに教師が週2日、保健師が週2日勤務している。保健、福祉、教育の3つの支援を行える。保育の現場を回って保育の支援を行う。教師は小中学校の巡回・情報交換。

(2) 保育所等利用者の子育て支援ニーズ

1) 保育所等やその利用者からの子育て支援に関する相談状況・対応状況

- ・ 保育のニーズについては、子ども・子育て支援計画に関連して5年に1度アンケート調査を実施している。アンケートをもとに計画を策定している
- ・ 健康福祉課へ来る保護者からの相談は、待機児童に関する事など入所に関する相談が多い。
- ・ 待機児童の状況として、3～5歳については確実に確保されている。0～2歳については待機児童なく運営できているが、0～2歳の申し込みが増えている。保育士の数と施設規模の問題が起きている。全体的に子どもの数は減っているが、0～2歳のニーズが増えている。就労者が増えているのが主な理由。職場から復帰を求められていることが多いようである。
- ・ 保育の内容についても相談を受けることがあり。「保育のしおり」をもとに案内をしている。

2) 保育所等を利用する家庭で、個別支援の必要性が高まっている家庭の状況、保育所からの相談

状況

- ・ 個別対応はできるかぎり、園で行ってもらっている。園で対応できないくらい課題が大きい際に、子育て総合支援室が支援に入り、園と対応を相談したり、一緒に対応を考えたりする。逆に保護者に子育て総合支援室へ来てもらって、臨床心理士を案内し専門的な相談を受けられるようにしている。
- ・ ほかに言語聴覚士の相談日を作っている。
- ・ 発達支援アドバイザーも保護者の相談に応じている。

3) 保育所等を利用する家庭の子育て支援ニーズの変化の状況、保育所等での対応状況・対応課題

- ・ 子育て総合支援室のほかに、子育て支援センターがある。子育て支援センターは部屋（あそび場）の解放を行っている。子どもとの関わり方や子育てに不安を持っている方が多い。保育園利用者も、子どもとの関わり方や子どもの成長発達について、不安や戸惑いを持っている方や、仕事と子育ての両立に苦勞している家庭もある。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を含め社会の変化から、子どもが経験できることが少なくなっている。コミュニケーションや感受性の成長発達が難しい、関わり方が難しいという事情があるのではないかと感じることはある。
- ・ また、核家族化しており、保護者においては誰に相談してよいかわからない様子がみられる。
- ・ 利用者からの相談は子育てに関する相談が多いが、保育園に預けることで安心されているところもある。園に通うようになって生活習慣を身に着けることができた、ということ話も聞く。
- ・ 保護者自身の相談を保育園でされることはあまりない。ただ、話をしていき、支援の必要から福祉部局につながっていくと保護者自身の悩みがこぼれることもある。経済的な話、保護者自身の病気のことなどがある。適宜、福祉事務所や保健師との連携をとっている。
- ・ 福祉事務所から支援を行っているが、園の運営においては、就労がないなど園の入所基準を満たせない場合の対応については悩ましい。保護者自身が心の病気を抱える場合などもある。年々増えている印象がある。

(3) 子育て支援に関わる市区町村と保育所等との連携状況、市区町村による支援等の状況

1) 保育所等に対する指示や助言の実施状況

- ・ 私立園は平成 28 年度に開設。同園との連携を年々深めているが、保育の内容について行政が何か発信することはない。総合支援室による巡回支援は行っており、発達の支援を行っている。
- ・ 公立については行政職員であるということもあり、園と担当課と一体的にやってきているところがある。保育ニーズの多様化への対応として、ICT 化や業務改善、発達支援を充実させられるように取り組む必要があると認識している。

2) 保育所等と保育所等利用者のコミュニケーションに関して、保育所等への指示や助言、支援の状況

- ・ 保育園での日々の情報交換は連絡帳で行っている。送迎の場での直接のコミュニケーションもある。大きな連絡としては園便りでの連絡がある。
- ・ 私立については特に把握している情報がない。

- 3) **保育所等利用者を対象にした保育所等における子育て支援について、行政から保育所等に働きかけ、支援していること**
- ・ 行政からの新型コロナウイルス感染症の感染対策の情報や休園の案内など、保育園を通じて行っている。
 - ・ 子育て総合支援室が定期的に園を巡回し、発達を含めて園から相談事項があれば適宜相談に応じている。
 - ・ 保健分野からは、私立を含めて保健師が園を回って指導等している。
 - ・ 子育て総合支援室が公立園で巡回している中で発達について気になる子がいる際に、「チェック・リスト・イン三重」(以下、CLM)を使い、子育て総合支援室と保育士が支援を一緒に検討し、計画作成・実践してもらう。
 - ・ CLM を使って気になるこどもの要因分析、短期の目標を決めて支援計画を作る。1～2週間程度の計画で成功体験が感じられる計画にする。計画を保育士に実践してもらう。結果を評価して、評価会を行い、有効な支援方法を見出し、次につなげる。計画は担任と支援室担当でシナリオを作成する。評価は担任が自己評価してもらう。成功体験を感じてもらうことが多い。巡回のときだけでなく、集団保育のなかで気になる子がいれば、担任から上げてもらう。
 - ・ CLM の運用においては、発達の遅れている事実を保護者が受け止めることが難しく相談になることが少ないため、保護者から相談があってチェックすることはまれである。こうすれば上手くいくということを保育士が実感して、次の子どもに活かしていく。
 - ・ CLM は私立園では使われていない。私立園については、子育て総合支援室が巡回をして、情報交換をする程度の関わり方をしている。
 - ・ けがやあざなど虐待の疑いがある場合にリスクアセスメントツールを活用。けがやあざの疑い、持ち物がないなど心配があるかどうかをチェックする。虐待が心配されるなど、気になることがあったタイミングで保育士がリスクアセスメントツールを使う。ツールには写真添付をお願いしている。写真をとることを習慣づけてもらう。リスクアセスメントツールで確認した情報をもとに通告する仕組みとなっている。
 - ・ リスクアセスメントツールに加えて、要体協のケースについては、公立・私立に関わらず、毎月情報提供をしてもらっている。
 - ・ リスクアセスメントツールについては、昨年度中に、保育士・養護教諭を対象に関連した研修を2度実施。昨年あたりから、保育士が主体的に活用している状況である。書いてもらってから提出までタイムラグがあるため、通告時は健康福祉課の児童虐待担当職員が、子どもの様子の確認や、調査のため、すぐに出動できる体制を整えている。
- 4) **地域の子育て家庭に対して、保育所等における子育て支援について提供している情報**
- ・ 保健師が赤ちゃん訪問をしており、地域の子育て支援の資源について説明している。
 - ・ 支援センターは2ヶ所常設。認定子ども園でも週1日開設している。また、園庭開放を園で月2回実施している。
 - ・ 妊娠届や出生届の際には子育てに関する質問を受けたり、子育て支援の資源について説明したりしている。
 - ・ ウェブサイトでも支援センターの内容を公開している。LINEでも情報を配信している。

- ・ 児童館は学童保育がメインとなっており、保育について何か発信するという事はない。
- 5) **保育所等利用者が保育所等の関わり方について課題がある場合、保育所等が相談できる行政の窓口の設置状況**
- ・ 保護者が保育園との関係で困ったときは、福祉事務所の「みんなの相談窓口」がある。
 - ・ 私立園から担当課へ大きな相談があったことはない。
- 6) **保育所等における子育て支援の充実のために行政として取り組んでいること**
- ・ 子育て総合支援室を設置して、アドバイザーや専門職に相談ができるのが1つ特徴となっている。
 - ・ 放課後児童クラブを公立公営で行い、保護者負担がないことも保護者支援になっているのではないかと。ファミリーサポートも公営で実施している。
 - ・ 子育て総合支援室は平成 23 年度に開設。きっかけは県がアドバイザーの養成をリードしたという経緯。町としても発達支援が必要ということで、県への派遣を始め、子育て総合支援室ができた。当時の係長の熱意もあった。切れ目のない支援を充実させたいということだったのではないかと。高校も町内にあるため、生まれてから高校まで町内で子育て支援ができる。以前までは公立園しかなく、町のなかで子どもの様子がみられるという状況だった。
 - ・ 人員を増やして子育て支援拠点を作ろうという動きはあるが、次年度どうなるかはわからない。人口 5 万人以下のなかでも同じ人数を揃えないといけない。慎重に判断していこうというところ。近隣市町との共同実施も難しい。

(4) 保育所等における子育て支援の事例

- 1) **保育所等利用者に対して、保育所等において行われた子育て支援に関する取組事例**
- ・ 平成 24 年度ごろから、CLM を使った計画の作成と実践を行っているが、その数は相当数ある。気になることがあれば個別に計画を出してもらおうほか、年度中に1園1ケースは出してもらおう。
 - ・ 発達の遅れを保護者に理解してもらおうことに苦労することもある。CLM を活用することでうまくいったこともある。また、健診で気になるようなことがあれば子育て総合支援室に来てもらうこともあり、CLM での実践が上手くいけば保育園とも共有する。
 - ・ リスクアセスメントシートを用いてチェックし、情報提供に基づいて見守りをしているなかで、DV の兆候が見つかり、母親から話を聞くことができ、安全が確保されたということがあった。本当のことは担任の保育士にしか話さない人であったため、コミュニケーションは主に担任の保育士が行い、DV の話を聞くときは行政が入り、保育園のなかで面談を何度か行った。

(5) 今後の展望

- 1) **保育所等の利用者に対する保育所等における子育て支援について、行政として感じている課題**
- ・ 次世代育成のなかでサービスへの補助金等がつけられているが、町の規模からして、なかなか国の施策に上手く活用できないところがある。行政職員の人数的に厳しい。異動があるため専門性も蓄積されず、課題が累積するような状況である。
 - ・ 利用者について核家族化や支援ニーズの多様化のなかで、保育園への期待が高まっているのではないかと感じる。

- ・ ICT については具体的に進めることが難しい。各園にパソコンが1台という状況で、ようやく Wi-Fi を導入できたところである。新型コロナウイルス感染症に関連して、連絡方法を整えたものの、ICT 化には程遠い。
 - ・ 一時預かりは隣の松阪市に行かないと使えない。使えないことで追い詰められる人もいるかもしれない。また、一時保育がすぐに使える状態にないなど、資源に限りがある。ショートステイを来年度から整えようとしている。
- 2) **保育所等の利用者に対する保育所等における子育て支援について、行政としての今後の展望**
- ・ 保育所から他の資源への連携はできるようになっている。保育園の段階では上手くいっているように思う。保育園は土台づくり。子育て総合支援室としては、小中まで見届けるなかで途中でくずれないようにしていくことが目標。
 - ・ 少子高齢化が進んでいる。町としても生んで育てやすいまちを目指しており、子育て支援は重要と考えている。
- 3) **都道府県や国に対する要望**
- ・ 保育士配置基準（について検討）はあるが、家庭も子どもも多様で、以前よりもバラツキがある中でのクラス運営を求められる。個別の関わりが大切にもかかわらず、難しい状況にある。
- 4) **その他**
- ・ リスクアセスメントツールについては、ICT を含めてできるだけ保育士の負担が少ない形で迅速に運用できるようになるとよい。

3. 兵庫県 西宮市

(1) 基本情報

1) 保育所等整備状況

	公立	私立
① 認可保育所（ヶ所）	23	27
② 地域型保育事業所（ヶ所）	0	59
③ 保育所型認定こども園（ヶ所）	0	0
④ 幼保連携型認定こども園（ヶ所）	0	26

※令和3年12月1日時点（アンケートへの回答内容による）。

※①④については、分園を本園に含む

2) 人口

① 総人口（人）	484,855
② 5歳以下人口（人）	23,732

※令和3年12月1日時点（アンケートへの回答内容による）。

3) 地域特性

- ・ 駅の近くに大きなマンションができるなど、2年連続で転入超過となっているが、出生数は減少傾向にあることから、就学前児童数も減少している。
- ・ 女性の就業率の上昇、共働き世帯の増加に伴い、保育需要率（就学前児童に占める保育所等を希望する児童の割合）は増加し続けている。
- ・ 西宮市は、兵庫県の南東部、大阪市と神戸市のほぼ中間に位置し、南北に長い市域は、北側に六甲山系、南側は大阪湾と自然環境に恵まれている。北部は人口が減少し、高齢化率は全市より高く推移している。
- ・ 北部は就学前児童の数が減少傾向にあるが、保育施設数も限られていることもあり、認定こども園に移行し、1号認定を含めた運用にすることで地域の保育ニーズにも対応している。保育施設への入所申込は本庁での手続きが必要なことから、乳幼児同伴での移動に負担のかかる北部の保護者の利便性を図るため、保健師を含む本庁職員が北部の支所に出張して手続きができるようにしている。市内の小学校区単位で保育所、幼稚園学校関係者や自治会等地域の関係団体によって構成されている地区青少年愛護協議会が自治組織されており、各関係団体が相互に連携・協力し地域が一丸となって乳幼児から青少年の健全育成を推進できるよう活動している。保育施設は地域と連携して子育て支援に取り組んでおり、定期的に関催される地区青少年愛護協議会に保育所長や幼稚園長などが参加している。保育所・幼稚園・小中学校・高校からそれぞれの年齢の子どもの育ちや学校での様子に関する情報交換等をしている。開催回数は地域によって異なり、毎月のところも、隔月のところもある。

4) 関連計画での子育て支援の位置づけ

- ・ 西宮市子ども・子育て支援プランに沿って事業を行っている。

- ・ 待機児童が全国と比較しても多く、市の喫緊の課題と位置付け待機児童対策を進めている。
- ・ 2022年3月に幼児教育・保育ビジョンを策定予定。幼児教育・保育ビジョンでは、施設種別や設置主体に関わらず、すべての子どもが、乳幼児期にふさわしい環境の中で育つことができるよう、見守り・支えることを大切にしながら、子どもが安心して学び続ける意欲や能力を育むため、「遊び」と「親子関係」を大切に「子ども中心の幼児教育・保育」の提供を目指している。

(2) 保育所等利用者の子育て支援ニーズ

1) 保育所等やその利用者からの子育て支援に関する相談状況・対応状況

- ・ 利用者支援事業（子育てコンシェルジュ）の認知度も増してきており、問い合わせは多い。入所や一時預かりのほか、子どもが集団になじめない場合の問い合わせもある。子育てコンシェルジュへの相談から専門機関等を紹介する。
- ・ 市に保護者から保育所の対応に関する相談はある。例えば、保育時間について保護者の要望に対して保育所の対応や説明が理解されない場合に相談を受けることがある。
- ・ また、園から発達の心配を伝えられて、どうすればよいかという相談がある。すぐに解決をとということにはならないが話を受け止める。必要あれば園に連絡をする。
- ・ 医療的ケア児の入所申込みに関する相談については、受け入れをしてくれるのかどうか、申込はどうしたらよいかという相談が一定数ある。は、現時点では医療的ケア児の受入にあたって安全な保育体制を整えられていないため、実際に受け入れは難しい。保育所入所以外の相談に関しては関係課を案内することはできる。
- ・ 当市では以前より保育部局内に保健師を配置している。一人が複数の園を担当し、園内に配置していたこともある。0歳児のケアなど、保育士と一緒に対応していた。その後、本庁からの巡回支援に移行した。健診の際に同席するほか、巡回日以外にも電話で相談をすることができる。私立園も巡回している。
- ・ 保健福祉センターに配置されている保健師の支援対象は乳幼児から高齢者まで全ての地域の住民であるが、保育所事業課に配置されている保健師の支援対象は保育施設である。保育施設を支援することで間接的に在籍児童やその保護者の支援につながっている。
- ・ 保育を担当する保育士のチームの隣りに、子どもの健康・発達、児童虐待対応を担当する保健師のチームがある。医療等についての不明な点等を気軽に相談できる。また、保育内容等の情報を保育士から提供し互いの専門性を発揮し連携することで保育施設への支援の充実につながっていると考えている。

2) 保育所等を利用する家庭で、個別支援の必要性が高まっている家庭の状況、保育所からの相談状況

- ・ 様々な家庭背景の中で育つ子ども一人一人の最善の利益を考えて保育していくことは重要であり、登園しない日が続く場合は子どもの安否確認は必要と考えている。
- ・ 保護者の都合で登園を遅らせることもあるが、保育の必要量は勤務証明で決められているため、その範囲であることを説明したうえで相談に応じる。
- ・ また、例えば、活動量の多い午前中に子どもを友達と遊べるようにすることの重要性を伝え、子どもが保育を受ける権利を理解してもらいたいと考えている。保護者に辛抱強く伝え、連れてきた際

には、「連れて来てくれてありがとう」と伝えて、コミュニケーションを深めるようにしている。

- 3) **保育所等を利用する家庭の子育て支援ニーズの変化の状況、保育所等での対応状況・対応課題**
- ・ 以前は家庭内で悩み事などを相談、解決できる家庭があり、保護者にも養育力があつたように思う。現在は家庭内では解決しづらい家庭や保護者も増えてきており、悩みの受け皿として保育所に対する意見や要望は増えているように思う。徐々に、ひとり親世帯、祖母と母親と3人暮らしの世帯など、家族構成等が変化している。
 - ・ 多様な業種の就労時間帯の変化に伴い保育時間が伸びていることもあり、迎え時間が遅い家庭が増えてきている印象にある。また、家庭基盤の変化により、保護者が保育所の先生に話を聞いてもらうことで落ち着けるという安心感をもっていると感じており、地域の中で孤立していたりする様子はいかがえる。

(3) **子育て支援に関わる市区町村と保育所等との連携状況、市区町村による支援等の状況**

1) **保育所等に対する指示や助言の実施状況**

- ・ 保育所に対しては、指導ではなく情報の提供が多い。園の特徴を生かしながら取り組んでもらっているという状況にある。新設園については新設するうえでの伝達事項はあるが、指導ということではない。
- ・ 幼児教育・保育ビジョンは決して強制するものではなく、公立・私立の幼稚園や保育所等と一緒に大事に取り組んでいこうという趣旨である。子ども中心であること、親子関係を大切にすることの2点については、どの園でも共有している。私立園については、各法人の理念を大切にしながら、子どもが主体性を持ち、生きる力を育むことが大切であることを周知している。

2) **保育所等と保育所等利用者のコミュニケーションに関して、保育所等への指示や助言、支援の状況**

- ・ 保育所に関する保護者からの相談は一定件数ある。園としての対応を尊重しながら、必要に応じて課内の保健師等専門的な立場からの助言を受け課題を明確化したうえで、関係機関へもつなぐようにしている。保育士と互いの専門性を認め合いながら一緒に保育所等への支援に当たれることは心強い。
- ・ 公立保育所では共通の連絡表を保護者との連絡ツールとして利用しているが、それぞれの園が培ってきた経験を活かしながら連絡表を通しての保護者とのコミュニケーションの取り方についてそれぞれの園が工夫している。
- ・ 公立保育所23園が共通で活用している「よい子ネット」というコミュニケーションツールがある。今後は保護者アプリへの移行も検討している。園から保護者に連絡・行事案内、災害に関する案内をする。課からも保護者に連絡をすることができる。保護者のメールアドレスに連絡が届く。民間はよい子ネットを使っているところもあれば、独自のツールを利用しているところもある。

3) **保育所等利用者を対象にした保育所等における子育て支援について、行政から保育所等に働きかけたり、支援していること**

- ・ 保育参観ではなく、園の中で保育士として子ども達に関わってもらい、子育てに関する意識をもつ

てもらったり、自分の子について新たな気づきを得る、愛情を持ってもらう取組として、1日保育体験を実施している。平成26年度ごろからは公立保育所全園で実施。平日に実施で保護者は仕事を休むことになるため、希望者が参加するもの。保護者に体験してもらおうと、保育士と保護者が一緒に保育していくことの重要性を分かってもらいやすい。私立園の状況は把握していない。

- ・ 研修については、公立保育所独自のものと、私立にも案内するものがある。保護者支援に関する研修は、私立と公立が同じグループに入ってグループワークをする唯一の機会。研修が進んでいくと、公民の保育士が積極的に意見交流する様子がみえる。
- ・ 保健師による巡回支援を行っている。定期的に巡回し、園の状況を聞く中で子どもの成長発達面や健康面など専門的な助言等を行っている。
- ・ 公立保育所では保育所長会議があり、全体共有と地域ごと4チームでの情報共有がある（1チーム6人ほど）。

4) 保育所等と子どもや保護者の相談・支援に関わる情報を共有するために工夫していること

- ・ 公立保育所ではその都度保育チームや保健チームに電話で連絡し情報共有を図るようにしている。
- ・ 私立園については、保健師巡回支援時に情報を聞き取る。

5) 地域の子育て家庭に対して、保育所等における子育て支援について提供している情報

- ・ 公立保育所では施設の外に掲示板を設置しており、園のおたよりや市役所等からの子育て支援に関する情報を掲示して周知している。園のおたよりではその季節に楽しめる遊びや歌、また、お箸の持ち方等子どもの成長に関する身近な情報を発信している。

6) 保育所等利用者が保育所等の関わり方について課題がある場合、保育所等が相談できる行政の窓口の設置状況

- ・ 公立保育所では園の第三者窓口を設けている。地域の民生委員であることが多い。電話で相談できる。
- ・ 重要事項説明書において、苦情解決窓口のほか、休日等の緊急連絡先も周知している。
- ・ 基本的には保護者からの相談は、まずは保育所に連絡が行く。
- ・ 最近の事例では、コロナ禍における行事への保護者の参加人数について保護者からの問い合わせが多くあった。
- ・ ほかに、県が実施する「認定こども園・保育所等ホットライン」があり、県に入った連絡から市につながれることがある。

7) 保育所等における子育て支援の充実のために行政として取り組んでいること

- ・ 公立で取り組むべきこと、民間で取り組むと効果的なことがある。
- ・ 必要な人に必要な支援を届けようと工夫している。
- ・ 私立園では一時預かりや病児保育には積極的に取り組んでいると認識している。

(4) 保育所等における子育て支援の事例

- 1) 保育所等利用者に対する子育て支援のため、保育所等と関連機関、多職種が連携した取組事例
 - ・ 要対協のケースは、必要に応じて保育所等を含む関係機関を招集してケース会議を実施している。ケースによっては保育所が保健センターの保健師と直接連絡をとることがある。課に保健師がいることで、地域保健センターとの連携もとりやすい。

(5) 今後の展望

- 1) 保育所等の利用者に対する保育所等における子育て支援について、行政として感じている課題
 - ・ 様々な家庭背景の中には、保護者が養育に関心をもてないような環境におかれている、自身のこともままならないことがあるなかで、保育所としてどう関わるか悩むことはある。関係機関とつなぐ等連携して支援しているが、日々保護者や子どもと関わりをもって対応している保育士の心のケアも重要と考えている。
 - ・ 外国にルーツのある家庭も増えており、どのように支援するか課題ではある。過去に学童とのつながりがうまくいかなかったことがある。ご家庭の日本語が分かる人に書類を読んでもらって申し込み等進めるようにと伝えてもうまくいかなかったことがある。どのようなことがわからないのか、どこにつまずいているのか汲み取っていけるよう意識して対応するようにしている。
- 2) 保育所等の利用者に対する保育所等における子育て支援について、行政としての今後の展望
 - ・ 蓄えてきた保育や保護者対応のノウハウの共有や継承ができるようにしていくことも重要であると考えている。
- 3) 都道府県や国に対する要望
 - ・ 頑張っている保育士の社会的地位がまだまだ低いと感じることがある。保育所のルーツからして、子どもと遊んでいるだけという認識の人もまだまだいる。保育所が果たす役割がまだ認知されていないこともある。保育所側も保育所の役割や実践内容などを積極的に発信していく必要がある。保育所の職員一人一人の役割を認識して果たしていき、加えて管理職やリーダーは組織としてのマネジメント力を高めていく必要があるという認識をしている。園で管理職として働いているときには目の前のことでいっぱい、国の資料などをきちんと見ることができない。例えば、「保育所における自己評価ガイドライン ハンドブック」のように、現場でも見てみようと思えるようなもっと分かりやすい、読みやすいものになればよいと思う。
 - ・ 時間がないということがあがるが、いかに時間をマネジメントするかは保育士でも重要なスキル。余裕を持ちながら精神バランスを保ちながら業務にあたるためのスキルを高める必要があるだろう。何かに追われているとよい思考をすることができない。自分の心の余裕をとれるような環境やそのためのコツがわかるとよいのではないかな。

4. 東京都 中央区

(1) 基本情報

1) 保育所等整備状況

	公立	私立
① 認可保育所（70ヶ所）	14	56
② 地域型保育事業所（3ヶ所）	0	3
③ 保育所型認定こども園（3ヶ所）	2	1
④ 幼保連携型認定こども園（1ヶ所）	0	1

※令和4年4月1日時点（予定）

- ・ 私立は50施設程度あるが、うち1割は社会福祉法人で、ほとんどが株式会社である。

2) 人口

① 総人口（人）	171,419
② 5歳以下人口（人）	10,724

※令和4年4月1日時点（予定）

3) 地域特性

- ・ 約9割の方が集合住宅に居住し、子育て世代の共働き世帯が増加している。都心で職住接近を求めている世帯が多い。身近に親族がいない世帯が多い。周りに相談するよりも、親同士で相談して解決していることが多いようである。子育て支援に関するニーズ調査でも、配偶者間だけで相談して決めていることが分かっている。

(2) 保育所等利用者の子育て支援ニーズ

1) 保育所等やその利用者からの子育て支援に関する相談状況・対応状況

- ・ 巡回指導を行うなどするなかで、私立保育園を中心に担当課と園が関わりを持つ機会が多い。園に出向く場面と園長会など集合する場で話を伺う場面がある。相談については担当課の指導担当に相談が多々あり、随時対応している。
- ・ 保育園では利用者から様々な相談を受けている。子どもの友達関係、子どもの発達に関すること、一般的な子育てのこと、習い事に関する事などがある。習い事については、年齢に応じて適切な習い事が何か、何をしたらよいかを聞かれることが多い。子育てについては、家庭で言うことを聞かない、どうしたらよいかという悩みや、ついつい怒ってしまうという話を聞く。普段の子どもの様子を見ていて、落ち着きがない、発達に不安がある、どこに相談すればよいかという悩みも聞く。虐待とまではいかないまでも、保護者が自分の思いどおりにならないことについて相談が多い。
- ・ 発達に関しては子ども発達支援センターにて相談支援を行っている。子ども発達支援センターから臨床心理士が園を巡回する仕組みもあり、巡回において支援をすることもあれば、保護者に直接センターに来てもらい、面談を受けてもらうこともある。園から区に発達の相談があつてセンターを紹介することもあれば、園から直接センターに相談することもある。
- ・ 保育園側で、相談の矢面に立つのは園長である。苦情対応もしている。園としての対応に関する苦

情や相談が担当課に来ることもある。

- ・ 担当課内には、指導担当として公立保育園の園長経験者等が在籍しており、園からの様々な相談に対応している。

2) 保育所等を利用する家庭で、個別支援の必要性が高まっている家庭の状況、保育所からの相談状況

- ・ 10年前は私立園が2園しかなかったが、現在は50園を超える。公立園入所を優先しようという考えはあまりなく、立地が優先されている。園の広さなどを優先するのであれば公立ということになる。保育所等利用者による園の選び方が多様化しているように感じている。
- ・ 他の自治体の居住者が中央区の園を利用することもあるが、その数は減ってきている。
- ・ 医療的ケア児の支援については、子ども発達支援センターにおいて、出生から成人になるまで関わり、支援する協議会を持っている。主治医の許可があり、集団保育が可能であれば保育園でも受け入れをしている。

3) 保育所等を利用する家庭の子育て支援ニーズの変化の状況、保育所等での対応状況・対応課題

- ・ 区内ではマンション暮らしが9割で、核家族世帯が多く、子育ての孤立化が起きている。周囲に相談ができるところがないため、保護者にとっては保育所が頼り先になっており、子どもの発達や子育ての相談が保育所に寄せられる。
- ・ 養育・発達支援が必要な家庭は増えている印象がある
- ・ 最近では、子育てに疲れている、送迎が遅い家庭や、自分の時間を作りたい保護者が増えている。また、子どものことを気かけすぎるあまり、園での子どもの様子を事細かに教えてほしいという保護者が増えている。
- ・ ICTなどの情報技術の発達に伴い、子育てに関する情報もたくさん得ている。ただし、保護者自身で得た情報や経験に固執されてしまい、園側が上手く情報を伝えられないこともあり、園側としては情報の伝え方の工夫を求められている。けがをしたときにどう対応するかを伝えるのに苦労したり、そもそもけがをさせるなどという要求をされたりすることもある。
- ・ そうしたなか、保護者対応の負担が増えている。保護者の一方的な要求や、子ども間のトラブルへの対応、保護者とのコミュニケーションが難しいケースなどがある。各園も何とか困りごとを解決していきたいという思いがあるため、指導担当のアドバイスを受けて解決を図ったり、保健所をはじめ専門機関の協力を求めたりすることもある。
- ・ 外国にルーツのある家庭や宗教的な理由で、例えば、食事の対応が必要になることもある。園での対応が難しいため持参をしてもらうなどしているケースもある。

(3) 子育て支援に関わる市区町村と保育所等との連携状況、市区町村による支援等の状況

1) 保育所等に対する指示や助言の実施状況

【公立保育園】

- ・ 行事や事業等の実施方針（入園、卒園、運動会）などについては担当課から各園に指示している。
- ・ 東京都社会福祉協議会が主催する保育講座・セミナー、保育実践研修会などの専門研修への参加費負担を行っている。

- ・ 公立の園長会、副園長会、看護師会などを通じて、保育園運営の実施方針等の連絡、共通課題、困難・不適切事例等の協議・検討、情報交換をしている。
- ・ 専門職の巡回アドバイザーを民間への委託事業で実施している。園と保護者間での解決が困難な案件に対し第三者として関わり、3者の話し合いでの解決を促す。巡回アドバイザーの介入を要するトラブルとして主要なものは、子ども間のトラブルなど様々であるが園での対応に納得がいかないケースが多い。子どものけがに関連して園への大きいクレームがあったときに巡回アドバイザーが間に入ったことがある。また、直近では新型コロナウイルス感染症の感染防止策について、保護者間の考え方が様々で落としどころが見えないときに、保護者対応に関する助言をもらうことがある。
- ・ 巡回アドバイザーの訪問は、年のべ30回分の予算を確保している。公立は16園あるが、うち1園は指定管理の法人本部が独自対応、15園が巡回の対象となる。15園すべてに1回は巡回研修を行う。研修内容は、保護者対応や職場でのコミュニケーション能力の向上などについての研修、グループワーク、園・保育士の悩み事などの相談会としている。のべ30回の巡回訪問のうち、残りの15回は、個別事案への対応のための訪問として活用している。

【私立保育園】

- ・ 担当課が巡回指導を行う。巡回指導は7名で対応しており、1園あたり年に10回程度訪問する。保育に関する相談に直接対応する相談員ではない（一般行政職である）ため、相談やトラブルの解決に向けて、公立保育園での経験を踏まえた助言をしている。実際に園でどのような対応をするかは園と法人に考えてもらう。園や法人で対応ができなくなれば、指導担当が仲介に入ることもある。
- 2) **保育所等と保育所等利用者のコミュニケーションに関して、保育所等への指示や助言、支援の状況**
 - ・ 私立については、法人ごとにシステムを導入している。私立ではほとんど導入されている。園のデータ管理のシステム、連絡帳として活用できるアプリ、そうしたものの一体的なパッケージとなったものなどが導入されているようである。開設する民間園に対してICT導入の補助金を出している。
 - ・ 公立保育園ではまだまだアナログで、連絡帳は手書きで実施している。コロナ対応では臨時休園や緊急でお知らせする必要があることから対応に苦慮している。担当課と園の連絡ツールとしてロゴチャットを導入した。なお、乳児クラスは保育の様子などを連絡帳でお知らせしているが、3歳児以降の幼児クラスは連絡帳のやりとりをしなくなるため、3歳になって連絡帳の記載がなくなったことについて保護者から不満の声が聞かれたことがある。
 - 3) **保育所等と子どもや保護者の相談・支援に関わる情報を共有するために工夫していること**
 - ・ 月1回の園長会の場合があり、園へ情報提供・意見交換を行っている。
 - 4) **地域の子育て家庭に対して、保育所等における子育て支援について提供している情報**
 - ・ 園を活用して、一時預かり保育を公立保育園2ヶ所で開催している。利用申込はそれなりにあり、予約がとりづらいという声を聞いている。育児のリフレッシュで利用する方が多い。パートや自営などで保育園に預けられていない人が一定期間利用したいという要望もある。一時預かりは就学前

6歳まで利用可能で、17時までの預かりが可能。トワイライトも実施しており、22時まで利用可能。22時まで利用する人は少ないが、17時以降の延長として使う人は一定数いる。

- ・ 公立保育園は園庭があるところもあり、ふれあい体験保育や園庭開放をしている。地域の子育て世帯と園の保育士が交流することができる。私立園はほぼほぼ園庭がない。園に受け入れる子どもとその保護者の対応で精一杯という状況にある。

5) 保育所等利用者が保育所等の関わり方について課題がある場合、保育所等が相談できる行政の窓口の設置状況

- ・ 福祉サービスに関する苦情相談窓口がある。
- ・ 園と利用者のトラブルについて、当事者間で解決がなされなければ、担当課が窓口になるが、そのことを明示的に保護者に周知しているわけではない。ただ、そのような認識を持ってもらっているのではないかと。

6) 保育所等における子育て支援の充実のために行政として取り組んでいること

- ・ まだまだ待機児童数が多く、待機児童の解消に取り組む必要がある。
- ・ 保育所では、地域交流・世代間交流を実施している。

(4) 保育所等における子育て支援の事例

1) 保育所等利用者に対して、保育所等において行われた子育て支援に関する取組事例

- ・ 大きな園が少ないことから、どこかに集合してもらって何か催しをするということは難しく、保護者の悩みや不安を日々受け止めることが保育所での子育て支援のメインになっている。

2) 保育所等利用者に対する子育て支援のため、保育所等と関連機関、多職種が連携した取組事例

- ・ 要対協・虐待のケースについては必要に応じて園も参加する。ただし、これまでに1～2件程度くらいしかそのような例がない。
- ・ 虐待等のリスクについては、園が感度高く察知し、すぐに子ども家庭支援センターと連携して情報提供している。令和3年度は子ども家庭支援センターと連携した結果、警察対応やシェルター対応へとつながったことがある。

(5) 今後の展望

1) 保育所等の利用者に対する保育所等における子育て支援について、行政として感じている課題

- ・ 利用者の支援ニーズをどう掴むか。日々の対応のなかで対応できるものとそうでないものがある。私立園では物理的な制約のため、個別相談で対応をすることしかできない。地域の子育て支援をすることも保育園の役割としてあるということを認識してもらう必要がある。ただし、実際に動いてもらうためには財政的な支援が必要になる。
- ・ 私立では保育士の入れ替わりが早いと、地域や利用者ニーズの傾向の把握が継続的に行うことができない。園と利用者の信頼関係の構築がやり直しになることもある。人材の定着が課題といえる。
- ・ 公立についても待機児童が解消されないなか、保育の受け入れ数の確保が第一義的な課題となっている。加配で職員配置をしたくても応募がなく人材確保に困っている。ただし、私立より体制は充

実しているため、地域の拠点として公立保育園が機能していくことで、子育て支援を充実させていきたい。公立園は地域の子育て支援施設の核として、私立園を支援していく課題感はある。

2) 保育所等の利用者に対する保育所等における子育て支援について、行政としての今後の展望

- ・ 私立保育園はどうしても経営の視点がある。利用者以外の地域への子育て支援のためには人や場所の確保が必要になる。また、保護者対応で精一杯であるなか、地域の子育て支援に対する園で働く保育士のモチベーション・意欲はそこまで高くない。

3) 都道府県や国に対する要望

- ・ 保育所整備に適した土地が少ないなかで保育所を整備している。子どもを預かる以外の事業を実施していくためには、安定的な運営が可能となる環境整備等のための支援が必要である。
- ・ 中央区ではまだまだ働き世代の人口が増えている、出生率も高水準を維持している。この先も保育所の整備を進めていかないといけない。子育て支援も充実させていかないといけないが、まずは、保育量の確保が必要。施設整備にあたっての補助があるとよい。

5. 山形県 酒田市

(1) 基本情報

1) 保育所等整備状況

	公立	私立
① 認可保育所（ヶ所）	5	19
② 地域型保育事業所（ヶ所）	0	1
③ 保育所型認定こども園（ヶ所）	0	0
④ 幼保連携型認定こども園（ヶ所）	0	8

※2021年12月1日時点

- ・ 小学校区にひとつ保育所が整備されている。

2) 人口

① 総人口（人）	98,877
② 5歳以下人口（人）	3,338

※2021年12月1日時点

3) 地域特性

- ・ 酒田市は、2005年に旧酒田市、八幡町、松山町及び平田町が合併して誕生した。山形県北西部の、最上川が日本海に注ぐ場所に位置し、背後には広大な庄内平野が広がる。古くから港町として栄えた地域であり、重点港湾である酒田港、庄内空港、日本海東北自動車道などが結節する交通拠点である。
- ・ 人口は、令和4年1月31日現在で98,721人である。昭和55年の国勢調査以降、人口は減少傾向が続いている。近年の人口動態を見ると、平成17年以降、減少傾向は加速し、平成30年には実質増減1,528人減（自然動態1,043人減、社会動態485人減）となっている。自然動態と社会動態の比較では、平成20年までは転出超過による社会減が出生数減少等による自然減を上回っていたのが、平成21年以降は自然減が社会減を上回り、自然減がより大きな課題となっている。¹
- ・ 酒田市の年齢3区分別人口割合をみると、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）は減少を続けており、一方で老年人口（65歳以上）は増加を続けている。
- ・ NHK連続テレビ小説「おしん」のロケ地としても有名である。積極的な気風がある地域である。

4) 関連計画での子育て支援の位置づけ

- ・ 「酒田っ子すくすくプラン（酒田市子ども・子育て支援事業計画）」²に、子どもを産み育てやすい環境づくりを進めていくために、保護者、事業者、子育て支援関係者、地域、行政が協力し、地域

¹ <https://www.city.sakata.lg.jp/shisei/shisakukeikaku/kenkofukushi/kosodateshien/sukusukuplan.files/dainikikeikakusho.pdf>

² <https://www.city.sakata.lg.jp/shisei/shisakukeikaku/kenkofukushi/kosodateshien/sukusukuplan.html>

の子どもをみんなで育てあう輪を広げていくための指針がとりまとめられている。

(2) 保育所等利用者の子育て支援ニーズ

1) 保育所等やその利用者からの子育て支援に関する相談状況・対応状況

- ・ 保育園では、保護者からの子どもの発達状況に関する相談が多くなっており、園から酒田市福祉課発達支援室に相談している。相談件数は増加傾向にあり、クラスの半分からいの子どもが気になる状態という園もある。
- ・ 相談の発信は、保護者からなされる場合と保育園からの場合があるが、どちらかというとなら保育園のほうから保護者に対し、気になる点などについて話しかけていくことが多い。その際、自分も気になっていたという保護者もいれば、気にしない保護者もいるが、園の話聞いて理解が深まり、一緒にどのような方法が良いか考えていく流れが多い。必要に応じて専門機関につないでいく。
- ・ 保護者自身の相談もある。特に保護者の気持ちが弱っている場合などである。

2) 保育所等を利用する家庭で、個別支援の必要性が高まっている家庭の状況、保育所からの相談状況

- ・ 保護者がシングルで嫡子を受け入れ、家庭支援を園としてどう実施していくかやりとりをしている例などがある。まずは子育て支援課子ども・家庭総合支援室に相談を持ち掛けて、対応方法について検討している。

3) 保育所等を利用する家庭の子育て支援ニーズの変化の状況、保育所等での対応状況・対応課題

- ・ 最近子どもだけでなく、保護者にも支援を広げていくケースが増えてきている。

(3) 子育て支援に関わる市区町村と保育所等との連携状況、市区町村による支援等の状況

1) 保育所等に対する指示や助言の実施状況

- ・ 基本的には、月1回の頻度で開催される、園長会議、副園長会議、調整主任会議、などで認識の共有を図っている。内容は主に、保育所運営や子どもへの関わり方に関するもの。
- ・ 公立の保育園については、ケースによっては、自治体から園に対して指示・助言を行う場合もある。
- ・ 民間園については、園から自治体へ個別に相談があった場合には、「助言」という形で対応している。公立・私立に共通する対応は、市から通知を出している。
- ・ コロナ前の事例では、法人園と公立園の合同園長会を年1回。法人園3役と公立園の3役が集まり、お互いに抱えていることや園運営の方向性などを話し合うことも行っていた。コロナになってから実施できていない。
- ・ このほか、協議会という組織があるが、ここ2年間開催できていなかった。

2) 保育所等と保育所等利用者のコミュニケーションに関して、保育所等への指示や助言、支援の状況

- ・ 公立園では、園と家庭との連絡は、連絡帳を使用して毎日やりとりしている。未満児は園が連絡帳を準備し、3歳以上は各自でノートを準備して、必要事項があれば家庭から書いて提出したり、園からの連絡を記載したりする。連絡帳には ICT は使っておらず、紙ベースである。
- ・ 上記とは別に、公立園では ICT プラットフォームを使って、園の行事やトピックスとなる情報を保護者に配信している。年齢別、個別の連絡も可能。なお、同プラットフォームでは、有事の避難が必要なときに、道路状況などの情報を配信できる。いまは行事や緊急連絡にのみ使っているが、来年度から園便りを同プラットフォームから配信予定である。
- ・ 上記以外の酒田市内の法人園では、殆どで ICT 化が進んでいる。オンラインでの写真販売なども行っている園がある。

3) 保育所等利用者を対象にした保育所等における子育て支援について、行政から保育所等に働きかけたり、支援していること

<専門員による巡回>

- ・ 酒田市の公立園全体を対象にこの2～3年で行っている取組として、専門員が各公立園を訪問し、園の抱える困りごと・苦勞を聞き取って、問題があればアドバイスや情報共有等、解決を図るための支援を行っている。「保育園」という単位の中で考えると視点が狭くなりやすいため、各園の課題解決を第三者視点から支援している。職員の育成や保育に係るアドバイスなどに関わる対応が中心だが、結果として保護者支援にも生かされていく取組でもある。専門員の配置は1名である。
- ・ 例えばある事例では、職員の育成の際、限られた人たちの中の関わりでの評価になってしまいがちやすいため、各保育者のよい所や、保育園の特徴などを気付いてもらえるよう外部の視点から働きかけ、園としての実施を促したケースがある。

<ペアレントプログラムの実施>

- ・ 保育士が保育園の保護者に対して行っているプログラムとして、「ペアレントプログラム」がある。楽しい子育てを目指した、保護者支援を目的とした取組である。わが子の困ったところ、いまの行動などを整理しながら、「困った」という視点から、「ここまではできている」という視点に変え、できていることを見つけながら、保護者と子どもの自己肯定感を引き出し、自信をつけていけるような構成となっている。様々なお子さんがいる中、どの家庭でも、子育てが苦しくないということはない、という考えがベースにある。
- ・ 平成 29 年に厚生労働省の事務連絡でペアレントプログラム導入促進に関する通知があった。当時の酒田市子育て支援課と、市内保育園の保育士が相談し、酒田市での実施可能性や、実施の希望などについて、現場と行政とで話し合った。当時、発達の課題を抱えたお子さんが出てきているという声があり、このプログラムを行うことで、保育士も学びながら保護者により保育を提供したいという方向性がまとまり、実現に至った。
- ・ 実際のプログラムでは、はじめに「現状把握表」を使って、子どもと親の現状行動を整理する。保護者同志がペアを組み、相手の良さ、気付き合いで進めていく。その中で、子どものできていると

ころも見つけられる。相手の気持ちによりそい、自分が元気になり、自信をつけていく。全 6 回のプログラムを通して、困ったことを少しずつ改善し、子どもが少しずつ変わっていき、お父さん・旦那さんも褒めるのが上手になる等、変わっていく。少しの変化が嬉しくなる。プログラムの最後の頃には、困っていることはないという言葉が出てくるようになることもある。保護者は、「支援されている」ではなく、「応援されていて嬉しい」という気持ちになれるところが、このプログラムの最大の特徴である。

- ・ 令和 3 年度は 3 コースを用意した。公立園の保護者を対象とした 2 コース、児童発達支援センター（障害あり）の保護者を対象にした 1 コースである。夜のコースも設けたので、保育園が終わってから託児を行うコースもある。普通のコースは土曜日の開催もある。3 か月をかけて 6 回のプログラムを実施。3 か月後に思い出すためのセッションがある。
- ・ ひとつのプログラムで 10 人が受講する。手上げ式で参加を募っているが、園から声をかけて情報提供し、参加につながる場合もある。
- ・ 参加者 2 人にスタッフ 1 人が付き添うほか、託児やファシリテータなどのスタッフで構成され、1 回のプログラムに 9 人ほどのスタッフが関わっている。託児は、プログラムの対象児のきょうだいのケアなどを行う。
- ・ 酒田市では、調整主任になった保育士は必ずペアレントプログラムのスタッフを務めるという仕組みを作ってきた。現在のところ、保育士だけで運営している。今後のことを考えると、つないでいく役割として、保健師、家庭相談、児童相談所など、家庭の大変さに実際に向かい合っている、保育士以外の人を考えている。
- ・ 夜のプログラムには、家庭児童相談室の職員も見学に来ている。プログラムの様子を見て、参加してほしい保護者を紹介してくれた。これまで気持ちが落ちこんでどうしたらよいか分からず、家庭児童相談室に相談していた人から、本当に受けて良かったと言っていた事例がある。
- ・ 保護者によって困り感はバラバラだと思われるがグループ分けは特にしない。ペアリングのときに、気持ちが落ちている人は元気な人と、おしゃべり苦手な人は喋れる人と組ませ、あとはスタッフ力に任せている。到達点はそれぞれなので、その人なりの子育ての喜び、希望を持ってもらうことが目標である。
- ・ プログラムの前後で抑うつ検査を行って効果を確認すると、参加者の気持ちが上向きになっていることが数字でも確認されている。抑うつ検査は、抑うつに関する質問票を使っており、フォローアップでも実施している。ただし、数字に一喜一憂する必要はなく、何か前向きにつながった要素が見つかればよしとしている。
- ・ 実施場所は、今後は子育て支援センターが併設している「みなと保育園」と、公立園もう 1 園の計 2 か所での開催を定番にしていくことを想定している。
- ・ これまで、公立園の保護者を対象にペアレントプログラムを実施していたため、周知はチラシを用いていた。来年度からは私立園などの保護者も対象にしていく予定であるため、ウェブなどでの周知も検討しているところである。
- ・ ペアレントプログラムは今年で 4 年目に入り、関与している保育士が目指す姿になれているのは、行政と連携しているからだと感じている。現場を尊重してもらい、やりたいことを取り組ませてもらっていることが大きい。困ったことがあれば子育て支援課にサポートしてもらって進められるの

が、本市のペアレントプログラムの強みである。

- ・ 保育園が実施するのがペアレントプログラムである。これとは別に、発達障害児を対象に、福祉課が実施する「ペアレントトレーニング」もある。

<育ちのサポートの実施>

- ・ 福祉課発達支援室において「育ちのサポート」事業を実施している。
- ・ 体制は、福祉課発達支援室の保健師や臨床心理士、子育て支援課の保健師や家庭相談員、健康課の保健師などがそれぞれ1～2名名ずつである。概ね4～5名で保育園のサポートのための訪問を行う。
- ・ 市内保育園、認定こども園に対し、当事業を周知している。園を通じて、育ちのサポートの資料を年少以上の子どもがいる家庭に配布し、園で保護者からの申し込みを集約して申し込む。子どもの育ちの心配がある家庭は、内容を問わず相談可能である。訪問前に保護者にアンケートに回答してもらう。できていること、心配なこと、運動面、発育面などの質問がある。園の先生に回答してもらうアンケートも事前に配布・回収し、目を通してから訪問している。
- ・ 令和3年度は、前期と後期の2期制で実施し、市内の37園を回っている。各園への支援回数は2～6回程度で、園児数や相談件数によって訪問件数を調整している。なお、37園とは別に、児童発達支援センターはまなし学園については、育ちのサポートではなく、園訪問という形で随時連携を図っている。
- ・ 前期の実施時期は5～8月で、就学の丁寧なつながりを行えるよう、学校教育課の指導主事からも1名参加する。保護者の同席はない。子どもの様子を30分くらい観察したあと、園の先生と訪問したチームとで家庭や園での子どもへの支援方法を検討する。所要時間は、人数にもよるが、おおよそ3時間程度（9時半～12時半頃）である。
- ・ 訪問する職員は、発達支援室の担当者は固定。健康課の保健師は1年間同じ人が担当する。園訪問を行って、園の関わり方を検討し、次につなげたり経過を見ていく際、保護者からも理解をしてもらったり話し合いをしてもらった場合、園の担当と地区の担当保健師が違うことがあるので、健康課内でしっかり情報共有を図ってもらう。
- ・ 保護者から申し込のあるケースで、面談希望がある場合は、支援室と健康課保健師、園の先生を中心に面談を行う。
- ・ 成長も含めてみていくため、継続的に支援している子どもが多い。なお、ひとりの子どもへの助言をきっかけに、園の先生がクラス運営にもその助言を生かす等、副次的な効果もある。
- ・ 保護者と面談する中で、つながり支援を行うことは多い。子どもの育ちの状況を踏まえて、言葉の練習をしたい、身体の使い方について療育にいきたいとなれば、発達検査や療育センターの受診につなげたりする。その受診に同行して、医師の話を一緒に聞いて、園にも持ち帰り、園でも支援をしてもらう。
- ・ 学校へのつながりに関しては、一度でも「育ちのサポート」に保護者から申し込みがあった場合には、学校への引継ぎ意向確認の書面を保護者に送付する。希望があった場合、保護者欄を設けて、配慮してほしいこと、理解してほしいことなどを書いてもらう。引継ぎシートには、これまで関わってきた経緯をまとめ、保護者の了解のもと、学校へ共有している。

- 4) **保育所等と子どもや保護者の相談・支援に関わる情報を共有するために工夫していること**
- 福祉的な課題や、家庭の中の問題など、関係各課で知り得た情報を、当事者の了解のもと共有し、様々な視点を持ちながら支援を行っている。必要に応じてケースカンファレンスを行いながら、支援の方向性を確認するようにしている。
- 5) **地域の子育て家庭に対して、保育所等における子育て支援について提供している情報**
- みなと保育園には、子育て支援センターがあり地域の親子が遊びに来られるようになっているため、センターを通じて未就園児のいる家庭のサポートを行っている。保育園の親子体験をも可能である。育児講座では、保護者が知りたそうなテーマを扱った講座の開催、絵本の読み聞かせ、離乳食体験などを行っている。なお、これらの取組は、近年は新型コロナが理由で実施できていない。
- 6) **保育所等利用者が保育所等の関わり方について課題がある場合、保育所等が相談できる行政の窓口の設置状況**
- 子どもに関する困難な事例については、令和3年4月から設置された子ども家庭相談支援室が担当している。子ども家庭総合支援拠点として設置されており、園からの相談も受けている。必要に応じて、ケースの検討会議につないでいる。
- 7) **保育所等における子育て支援の充実のために行政として取り組んでいること**
- 家庭が保育所に求める支援ニーズが多様化している。酒田市では、休日保育を公立で実施している。以前、民間園でも行っていたが、保育士不足で令和3年度から無くなり、公立での対応となった。
 - 休日保育の登録人数は増えていて、利用実績も増えている。年末年始も仕事を休めない家庭がある。
 - 休日保育はみなと保育園で実施している。事前登録制になっている。ヒアリングを1回実施した後、利用開始できるようになる。利用を希望する場合は、3日前までに申し込みをする。
 - 公立園の中であれば、休日保育の情報は保護者に提供されている。
 - 子育てガイドブックを作成し、各種子育て支援に関する周知に努めている。母子手帳の交付時や、保育園からも提供している他、ウェブサイトでも発信している。

(4) 保育所等における子育て支援の事例

- 1) **保育所等利用者に対して、保育所等において行われた子育て支援に関する取組事例**
- 令和3年4月から公立園で休日保育を開始している。

(5) 今後の展望

- 1) **保育所等の利用者に対する保育所等における子育て支援について、行政として感じている課題**
- 何らかの発達特性があつて、身の自立を目指すという目的ではまなし学園（児童発達支援センター）に転園することがある。医療からは、加配の保育士を1人配置して、お子さんが慣れた今の園で保育の継続を、という助言を受ける。しかし、多くの園では加配の確保が難しく、転園もやむをえない状態であるため、親御さんの思いとマッチしない場合がある等、難しさを感じている。できればどの園でも支援でき、子どものよい所を延ばして苦手を薄められるとよいと思っている。加配は行政だけでは解決しきれない問題である。保育士を募集しても見つからないという声が昨今は

多くなっている。もしくは、現状の体制の中で、園の先生が頑張っている状態である。

2) 保育所等の利用者に対する保育所等における子育て支援について、行政としての今後の展望

- ・ 「ペアレントプログラム」、「育ちのサポート」、保育園、それぞれが地域の保護者の喜び幸せにつながったらうれしいと考えている。保育園が頑張っても保護者が喜び幸せを感じられなければ意味がない。自分が一人ではない、全部自分が頑張らなくて良いという気持ちになってもらえたら幸せだと思っている。スタッフもそういう気持ちで関われば幸せである。

3) 都道府県や国に対する要望

- ・ 保育料の負担に関する課題がある。山形県では、0～2歳児で国の第3・第4階層の保育料無償化の対象外の方たちについて、県が2分の1、酒田市が2分の1を負担し、自治体の裁量で自治体が無償化になるよう支援しているのが現状である。国が全階層について無償化してほしい。
- ・ 酒田市は0～2歳児の保育需要が高く、保育の利用が多いので、家庭の負担軽減を行ってほしい。
- ・ 配置基準も見直してほしい。
- ・ 「保育士離れ」という言葉があるように、保育士が見つからない状況にある。応募が無いのは、保育士の地域的な面、賃金のアップなどの問題が主な理由である。処遇をもっと引き上げ、保育士の仕事をアピールできる環境を整備してほしい。
- ・ 配置基準が0歳児3人に対して1人だが、厳しいと感じる。配置の基準の充実について見直してほしい。

6. 兵庫県 明石市

(1) 基本情報

1) 保育所等整備状況

	公立	私立
① 認可保育所（ヶ所）	10	39
② 地域型保育事業所（ヶ所）	0	26
③ 保育所型認定こども園（ヶ所）	0	4
④ 幼保連携型認定こども園（ヶ所）	1	16

※2021年12月1日時点

- 平成28年1月に待機児童緊急対策室ができ、民間への補助金の上乗せなどを行うなど、待機児童への対策を進めてきた。
- 平成30年度に200名規模の園を3園開設した。うち1園については、明石駅前に送迎ステーションを設置し、7:00～9:00、16:00～19:00はステーションで、9:30～15:30は同法人の保育所で保育を提供する事業を始めた。
- 令和3年4月には公園内保育所を開設した。
- 待機児童対策について、施設整備は、保育所等の本園だけでなく、小規模保育事業にも取り組んでいる。小規模保育事業の募集の際には、3歳児以降の受入を行う連携先を確保することとしていたが、連携先が不足しつつある。そのため、平成31年度から公立の幼稚園で対応するようにしている。
- 待機児童は1歳、2歳、3歳が多い。新園を設置した際に4歳や5歳が定員いっぱいになることはない。新園は、地域を限定して募集する必要がある。最近では4月当初に0歳児が埋まらず、10月から1月頃にかけて年度途中に受け入れをすることもある。需要と供給のバランスを踏まえて、設置場所を考慮したり、設置しすぎないようにしている。

2) 人口

① 総人口（人）	304,732
② 5歳以下人口（人）	17,133

※2021年12月1日時点

- 5歳以下人口の推移は読みにくい状況にある。令和3年4月時点では17,071人だった。令和2年4月に比べて減少している。一方、令和4年4月は増える予想。出生数は最近では平成31年がピークで、その後減っている。昨年までは人口が増え、申込も増えていたが、現在は人口が一定で、申込が増えている状況。出生数から申込数に影響するまでにタイムラグがあることと、1歳での転入

3) 関連計画での子育て支援の位置づけ

- 「第2期 明石市子ども・子育て支援事業計画」に記載している。「基本目標1 子どもと子育て家庭を地域みんなで支える環境づくり」に、保護者支援に関連する内容が記載されている。

(2) 保育所等利用者の子育て支援ニーズ

1) 保育所等やその利用者からの子育て支援に関する相談状況・対応状況

- ・ 市民アンケートでは、「医療的ケアを必要としている子どもの家庭」が2件とはなっているが、相談は多岐にわたる。
- ・ 認可・認可外を問わず、市内の保育施設に関する相談や苦情などを受け付ける「保育あんしんダイヤル」がある。担当は巡回支援（詳細、後述）と同じ職員で、公立の保育所長経験者（再任用職員）2名の体制で行っている。
- ・ 「保育あんしんダイヤル」への問い合わせ状況には波があるが、通常、月平均20件程度、1日1件程度である。新型コロナウイルス感染症など、何か起きたときには月に100件ほど問い合わせがあることもある。
- ・ 「保育あんしんダイヤル」への問い合わせ内容は、保育所の運営に関するもの、保育所や保育士とのやりとりに関するクレームが多い。話を聞く中で、保護者自身の話や悩みを話してもらえることもある。

2) 保育所等を利用する家庭で、個別支援の必要性が高まっている家庭の状況、保育所からの相談状況

- ・ 発達、虐待、医療的ケア、保護者の疾患などの課題をかかえる家庭が増えている。医療的ケアに関わる相談が増えており、支援の必要性が高まっている。医療的ケアは、導尿、経管栄養、胃ろうなどである。

3) 保育所等を利用する家庭の子育て支援ニーズの変化の状況、保育所等での対応状況・対応課題

- ・ 保育の無償化が始まった頃からニーズが多様化し、園への要望が大きくなっている。発達、虐待、保護者の障害など、課題が複層している状況にある。園からの担当課への相談も増えている。
- ・ 市から保育所等や保育士に対して、子育て支援の意識を何らかの仕掛けで徹底しているわけではないが、園や保育士から相談があつて市が対応するような場合などには、意識をもってもらうように働きかけている。

4) その他

- ・ 私立園で対応に困った場合、市から公立園でのこれまでの対応事例を伝えることがある。
- ・ 人材を確保し、定着させ、知識・技能を高めていくことになるが、人材の定着に課題がある。ベテランから若手へのOJTが必要だが、その体制が構築されていない場合もある。安定した体制のなかでの育成が必要である。
- ・ 公立園の研修の充実を図っている。私立園については、3年目程度の職員を集めてコミュニケーションに関する研修を行っている。

(3) 子育て支援に関わる市区町村と保育所等との連携状況、市区町村による支援等の状況

1) 保育所等に対する指示や助言の実施状況

- ・ 「保育あんしんダイヤル」へ利用者から悩みや苦情が寄せられ、市として対応が求められる場合には、「保育あんしんダイヤル」の担当者が園を訪問して相談に乗ったり、助言をしたりする。園や

保育士の行動変容を促すためにどのように伝えていくかということを悩みながら行っている。

- ・ 「保育あんしんダイヤル」は保育士職員も職場や保育に関する相談をすることができ、その旨を園や保育士に周知している。実際に保育士から相談があることもある。
- ・ 「保育あんしんダイヤル」の担当者は巡回支援（詳細、後述）の担当でもあるため、園や保育士と顔見知りで話しやすい関係性を築くよう心がけている。指導というよりは、話をして、解決策を一緒に探すような支援を行う。
- ・ 特段な支援や配慮が必要な場合には、園が発達支援センターへつなぐ。ただし、そうしたつながりのなかで、保護者への配慮がない場合があり、市から助言することもある。
- ・ 虐待や保護の関連では、園や保育士が保護者のことを配慮したり、保護者との関係性を優先するあまり、虐待の通報が遅くなったり、適切なつながりになっていないこともあり、市が助言することもある。

2) 保育所等と保育所等利用者のコミュニケーションに関して、保育所等への指示や助言、支援の状況

- ・ 監査では法令順守をしているかという視点もあるが、園がどのようなコミュニケーションをしているかを確認して、必要に応じて助言している。連絡帳や園だよりなどによるコミュニケーションの状況について、監査で確認している。監査ではどのようなやりとりをしているのか見せてもらう。

3) 保育所等利用者を対象にした保育所等における子育て支援について、行政から保育所等に働きかけたり、支援していること

- ・ 園に働きかける機会としては、巡回支援と発達巡回相談の2つの巡回と監査がある。
- ・ 巡回支援は、法的義務があるものではないが、園を訪問して園の相談対応・支援をするものである。「保育あんしんダイヤル」を担当する職員と同じ職員（公立の保育所長経験者）が担当している。
- ・ 巡回支援は、国による認可外施設の無償化制度が始まった際に、市として経過措置が認められた認可外施設の質の担保や向上をどのようにしていくかという課題意識から、認可外施設に対する支援策として始めたものであるが、認可保育所にも活用するようになった。挨拶して、園に寄り添いながら保育について話をする。認可外については、当初、訪問するまでは接点がなかったため、電話でアポイントをとったうえで訪問を行った。
- ・ 公立・私立の認可施設の所長会を定期的で開催しており、そこで巡回支援に関する案内をしている。所長会に出席していた公立保育所の元所長が巡回するため、民間施設も受け入れやすい。いわば顔見知りの人が園を訪問することになる。
- ・ 巡回支援は年間のスケジュールを組み、市内 150 か所程度のある施設全園を回る。1日2園を週2回程度実施する。
- ・ 巡回支援では対応できないような問題があった場合には、こども育成室に配属されている公立保育所の保育士2名と担当課の職員などが体制を組んで園を訪問することもある。苦情があった場合の現況確認などが該当する。
- ・ 発達巡回相談は園からの要請により訪問するもので、臨床心理士と担当課職員が訪問する。この担当課職員は監査にも同行する（「保育あんしんダイヤル」とは別の担当者）。

- 4) **保育所等と子どもや保護者の相談・支援に関わる情報を共有するために工夫していること**
 - ・ 園側に保護者から相談があれば、園から市に情報が入ってくる人が多いので、特に工夫をしていることはない。
 - ・ 園や利用者からの相談に関する情報は、こども育成室内で共有される。場合によっては、監査を担当している福祉施設安全課にも共有される。
 - ・ 課題のある園の情報は、記録が残り、部署内で共有されていく。
 - ・ 対応にあたって児童相談所と連携するケースはあり、保健師とつながることもある。
- 5) **保育所等利用者が保育所等の関わり方について課題がある場合、保育所等が相談できる行政の窓口の設置状況**
 - ・ 「保育あんしんダイヤル」が該当する。
- 6) **保育所等における子育て支援の充実のために行政として取り組んでいること**
 - ・ 保護者支援という意味では、保育所での園庭開放の際に育児相談も併せて行っている。
 - ・ 幼稚園では、子育て学習室を行っている。

(4) 今後の展望

- 1) **保育所等の利用者に対する保育所等における子育て支援について、行政として感じている課題**
 - ・ 要保護児童対策地域協議会との関係で重視されてきたのは、園が虐待とみられるケースを発見しているにも関わらず、通告が遅れてしまうことへの対応である。園が通告することで、保護者との関係性を悪化させたくないということである。平成 30 年から園に対する呼びかけを続けている。個別ケースへの対応は園だけでは難しいため、関係部署がバックアップをする。子どもセンターが開催するケース会議で情報共有をしている。また、過去にあった一時保護された例で、連絡調整がうまくいかず、園に親が迎えにきてしまい、園でトラブルになったケースがあった。なお、子どもセンターでは虐待に関するチェックシートを作成している。

7. 埼玉県 熊谷市

(1) 基本情報

1) 保育所等整備状況

	公立	私立
① 認可保育所（ヶ所）	12	24
② 地域型保育事業所（ヶ所）	0	9
③ 保育所型認定こども園（ヶ所）	0	0
④ 幼保連携型認定こども園（ヶ所）	0	4

※2021年12月1日時点（アンケートへの回答による）。

- ・ 利用者数が少なかった4つの保育所を1つに統合する予定。統合園では一時保育も実施することを検討している。
- ・ 市内には人権保育所が4園ある。

2) 人口

① 総人口（人）	190,220
② 5歳以下人口（人）	7,520

※2021年12月1日時点（アンケートへの回答による）。

3) その他

- ・ 子ども課において児童相談、虐待の対応を行っている。
- ・ 保育課は保育所の入所、補助、給付、学童クラブを担当している。公・私両方を担当。

(2) 保育所等利用者の子育て支援ニーズ

1) 保育所等やその利用者からの子育て支援に関する相談状況・対応状況

- ・ 保育所利用者からの相談は直接電話やメールで受ける。保護者から保育に関する相談があったときは、園に確認をし、改善をお願いすることがある。保育の内容（遊びが少ないなど）や保育士の対応に関する相談が多い。

2) 保育所等を利用する家庭で、個別支援の必要性が高まっている家庭の状況、保育所からの相談状況

- ・ ひとり親家庭が増えてきているように思う。ひとり親家庭については、入所における配点の配慮はしている。
- ・ 外国籍の家庭も増えてきているように思う。コミュニケーションの難しさがああり、国の補助を活用して翻訳機を購入した園もある。園側は生活習慣の違いや食生活の違いで対応に苦慮しており、実際に保育所から相談があることもある。苦労しながらも配慮・対応している園が多い。

3) 保育所等を利用する家庭の子育て支援ニーズの変化の状況、保育所等での対応状況・対応課題

- ・ 保育所の入所について、育休明けや就労を理由に保育所の入所を希望するのが主であったが、核家

族化により祖父母の支援を受けることが難しく、育児疲れ（そのために子どもと離れて仕事をしたい、精神的な問題につながる）や不安を理由に保育所の入園を希望するケースが増えているように思う。

- ・ 養育力が十分ではないために、支援が必要なケースも増えており、児童相談の部署であるこども課と連携を図り、必要な支援を行っている。
- ・ こども課所管の子育て総合支援窓口があり、コーディネーターを配置して、相談対応や施設・サービスの紹介をしている。
- ・ 保育課では保育コンシェルジュを配置している。平成 30 年度から導入。保育に関する相談は、保育事業・制度の多様化のなかで保護者の希望に添った適切なサービスが紹介できるように導入した。国から補助がでている。
- ・ 保育コンシェルジュは、主に入園について相談があったときに保育サービスの紹介を行う。会計年度任用職員の 2 名体制で、うち 1 名は幼稚園教諭の免許を持っている。入所の相談、適切な保育に関する相談などを受ける。保育コンシェルジュは主に入所に関する相談に対応しており、子育て一般に関する相談はこども課所管の子育て総合支援窓口での対応になるが、保育に関連することがあれば連携して対応している。
- ・ 保育コンシェルジュへの相談希望は多くなっており、相談を複数回希望される方もいる。転入者も一定数あるが、入所相談は熊谷市在住の方からの相談が多い。
- ・ 育児休業が充実したことで、育児休業明けのタイミングで保育所を希望するため、1 歳児クラスの入園希望が多くなっており、1～2 歳児の待機児童がある。こうした保育ニーズに応えるため小規模保育事業所を整備しているところである。
- ・ 新幹線や在来線での東京へのアクセスがしやすくなったことで、朝早く、夜遅くまでの保育を希望する世帯が増えており、駅前の保育所への希望者が多くなっている。籠原駅前では、6:30～20:00 まで保育を実施している「ことぶきイーサイト保育園」があり、早朝と夕方以降は同園で保育をし、日中は所属園で保育をする送迎保育事業も実施している。その他熊谷駅ビル内や周辺の保育園も非常に希望者が多い。

(3) 子育て支援に関わる市区町村と保育所等との連携状況、市区町村による支援等の状況

1) 保育所等に対する指示や助言の実施状況

- ・ 例えば、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策について、国の通達・通知を保育所に周知するようにしている。感染に関する相談を保育課で受けており、随時園と相談し対応している。

2) 保育所等と保育所等利用者とのコミュニケーションに関して、保育所等への指示や助言、支援の状況

- ・ 例えば、新型コロナウイルス感染症に関連した情報、臨時休園の連絡には「保育メール」を活用している。公立・私立の両方に対応している。熱中症のアラートが出た時には、こまめな水分補給を促したり、園に対して外遊びは避け、涼しい室内で過ごすよう注意喚起をしている。ほかに不審者情報も提供している。全体に案内することも、園個別に案内することもできる。ほぼ 100%の方が登録している。

- 3) **保育所等利用者を対象にした保育所等における子育て支援について、行政から保育所等に働きかけたり、支援していること**
- ・ 発達に課題があり、配慮が必要な子どもについては、市内の私立保育園へ委託のうえ、資格を持った公認心理士に各園を訪問してもらい、園や保護者に助言する巡回相談事業を実施。前期中に30施設・後期中に35施設に対して実施する。年度当初に訪問を希望する園を募っており、希望する園に伺う。希望は前期・後期と分けて把握しており、両方（計2回）の訪問を希望する園が多い。訪問先では、発達に課題のある、子どもについて特性を把握し、適切な保育方法などについて保育士等に助言を行っている。ケースによっては母子保健センター、発達支援施設などへつなぐこともある。
 - ・ 巡回相談では、園単位ではなく、保護者単位でも相談対応を行うこともあるが、そうした相談を受けてもらうことへの理解を得ることの難しさはある。
 - ・ 巡回相談後に関係機関へ繋げるためのサポートは、園が中心になって行っている。
 - ・ 公立では年長児を担当している職員が意見交換する機会を作っている。
- 4) **保育所等利用者が保育所等の関わり方について課題がある場合、保育所等が相談できる行政の窓口の設置状況**
- ・ 中学校区に1つ、子育て支援センターを設置している。市内19箇所。子育て相談や保護者のサークル活動などが行われている。こども課の所管。園を利用していない家庭が利用することが多く、そこから保育園に関する相談があれば保育課につながる。
- 5) **保育所等における子育て支援の充実のために行政として取り組んでいること**
- ・ 市単独の補助金による保育所への支援を行っている。園外保育等のバス代金の補助、地域の交流のための活動への補助などを実施している。
 - ・ 病児・病後児保育にも取り組んでいる。令和元年度からは入所している保育所等で児童が体調を崩し保護者のお迎えが難しい場合に、看護師等が保育所等への送迎を行う、送迎病児保育事業も実施している。病児保育は、定員9名。事前登録120名程度、のべ利用者数は年間で200名程度である。送迎病児保育利用は令和2年度は2名で、令和3年度は現時点で6名である。一時預かり事業も実施している。
 - ・ 一時預かり事業も実施している。
- (4) **保育所等における子育て支援の事例**
- 1) **保育所等利用者に対して、保育所等において行われた子育て支援に関する取組事例**
- ・ 仕事と子育ての両立を図る保護者にとっては、保育ステーションが大きな支援にはなっていないか。
 - ・ 公立の場合、クレームなどがあつたときには園から相談があることもあり、保育課が対応や助言を行う。私立についても園まで出向いて状況を把握して適切な対応をお願いすることもある。
 - ・ 保育のなかで虐待が疑われる子どもがいる場合は園で記録をとり、児童相談の担当部署につなげている。児童の対応等について児童相談の部署から話があつた場合には、保育園と協議して適切に対応するようにしている。

- ・ 虐待が疑われる子どもに関する記録の取り方は、特に定まった書式があるわけではない。

(5) 今後の展望

- 1) **保育所等の利用者に対する保育所等における子育て支援について、行政として感じている課題**
 - ・ 保育所への入所を希望する保護者のニーズの多様化がある。なかには保護者自身が病気であることを理由に入所を希望する家庭もある。そうした場合は、保育所へ事前に情報提供したうえで入所受け入れをしてもらっている。園生活のなかで対応等に苦慮することもあり、園から担当課に相談があることもあり、関係機関と連携して対応している。
- 2) **保育所等の利用者に対する保育所等における子育て支援について、行政としての今後の展望**
 - ・ 今後も安心して産み育てられる環境づくりをしていきたい。
- 3) **都道府県や国に対する要望**
 - ・ 保育所への運営費の算定の基礎となる地域区分が近隣の市よりも低く、保育士の確保や処遇に影響があるため、近隣市と同程度となるよう見直しが進むとよい。

8. 大分県 大分市

(1) 基本情報

1) 保育所等整備状況

		公立	私立
①	認可保育所（ヶ所）	12	59
②	地域型保育事業所（ヶ所）	0	27
③	保育所型認定こども園（ヶ所）	0	8
④	幼保連携型認定こども園（ヶ所）	1	36

※2021年12月1日時点

2) 人口

①	総人口（人）	477,618
②	5歳以下人口（人）	23,742

※2021年12月1日時点

3) 地域特性

- ・ 公立14（へき地保育所・認可外を含む）施設に対し、私立が130施設ある。
- ・ 大分市保育部会において公・私立保育施設より役員を選出して連携を図り、研修や情報交換を行い、大分市の保育の質の向上に努めている。

4) 関連計画での子育て支援の位置づけ

- ・ 市運営の基本となる「大分市総合計画～おおいた創造ビジョン2024～」を最上位計画とし、福祉分野において共通して取り組むべき事項を定めている「大分市地域福祉計画」や子育て支援に関連する他の既存計画として「第2期すくすく大分っ子プラン」を策定し実施している。

(2) 保育所等利用者の子育て支援ニーズ

1) 保育所等やその利用者からの子育て支援に関する相談状況・対応状況

- ・ 日常の子育てに関する相談は、利用している保育施設のクラス担任や所長、主任が受け傾聴し、子どもの姿を通して保護者と考えあい、内容によっては、適当な専門機関の紹介も行うことを基本としている。

2) 保育所等を利用する家庭で、個別支援の必要性が高まっている家庭の状況、保育所からの相談状況

- ・ 日々の保育を通して、言葉や友だちとの関わりなどで困りを感じている保育士が多くいる。具体的な保育内容や方法について悩んでいることも多く、担当班（研修・指導担当班）が相談を受けて、保育施設に出向き、子どもの様子を見ながら、保育内容や環境構成について助言・指導を行う。

- 3) **保育所等を利用する家庭の子育て支援ニーズの変化の状況、保育所等での対応状況・対応課題**
- ・ 保育所に対する要望は、0～2歳では、基本的な生活習慣の自立（トイレトレーニング、衣服の着脱、食事など）、3～5歳では、社会性を身につけること（友だちとの関わり、集団参加など）や、小学校へのつながりで、文字を教えてほしいなどがある。
 - ・ 保護者の変化としては、保育所に任せてしまうことが多くなり、保育所に通うことで当然、身につけられることとして要望されるようになる。
 - ・ 保育所としては、早期に子どもが、できるようになることを目的とせず、子どもの様子に合わせて環境を整えながら自主的に身につけていけるような保育を行う。
 - ・ 保護者に向けて、子どもの成長に関心を持つことができるような働きかけ、共に成長を喜びあえる関係をつくることを狙いとすると、日々、保護者に個別に関わることでできる時間も限られており課題だと感じている。

(3) **子育て支援に関わる市区町村と保育所等との連携状況、市区町村による支援等の状況**

1) **保育所等に対する指示や助言の実施状況**

- ・ 保育施設（認可保育所や認可外保育所）を巡回し、保育内容や保健衛生・安全管理等に対する助言・指導等を行っている。併せて、保育所等からの質問や相談に応じている。

2) **保育所等と保育所等利用者のコミュニケーションに関して、保育所等への指示や助言、支援の状況**

- ・ 保護者対応について、研修を行っている。
- ・ 日々のお便りやICTを利用したコミュニケーションの取り方等についても提案している。

3) **保育所等利用者を対象にした保育所等における子育て支援について、行政から保育所等に働きかけたり、支援していること**

- ・ 保護者対応、特別支援保育、虐待の早期発見等の研修や関連する情報の周知を行っている。

4) **保育所等と子どもや保護者の相談・支援に関わる情報を共有するために工夫していること**

- ・ 担当班が保育施設を巡回し、気軽に相談できる関係性を築き情報を共有し、解決に向けて助言・指導を行っている。

5) **地域の子育て家庭に対して、保育所等における子育て支援について提供している情報**

- ・ 各保育施設で行う、地域の0～5歳児の子どもと保護者が参加する「子育て広場」の紹介を行っている。
- ・ 子育て講習会を開催している。
- ・ 園内見学、給食見学、子育て相談などを実施している。

6) **保育所等利用者が保育所等の関わり方について課題がある場合、保育所等が相談できる行政の窓口の設置状況**

- ・ 担当班が常時、相談を受け付けるとともに、必要な対応、助言等を行っている。

7) **保育所等における子育て支援の充実のために行政として取り組んでいること**

- ・ 発達が緩やかで個別の支援が必要な子どもたちの早期発見、早期対応のため、発達障がいに関する知識および経験を有する専門職員が保育施設を巡回し、助言や指導を行っている。
- ・ 保育施設から、子どもの様子に変化が見られるなどの報告を受け、速やかに、適当な専門機関とつなげている。

(4) **保育所等における子育て支援の事例**

1) **保育所等利用者に対して、保育所等において行われた子育て支援に関する取組事例**

- ・ 保護者が利用している保育施設に対して要望や不満などを担当課に相談または、報告してきた場合、内容を受けて、保育施設に出向き現状を把握し、改善に向けて助言・指導している。

2) **保育所等利用者に対する子育て支援のため、保育所等と関連機関、多職種が連携した取組事例**

- ・ 子どもの体にある傷や様子から、虐待が疑われる場合は、心理士など専門員を配した「子ども家庭支援センター」や地区担当の保健師などと連携を図り、見守りや訪問等の対応を行っている。

(5) **今後の展望**

1) **保育所等の利用者に対する保育所等における子育て支援について、行政として感じている課題**

- ・ 保護者が子育ての困りを、利用している保育施設の保育士等に相談する前に、インターネットなどを利用して解決しようとするケースもあり、就労して自由になる時間が短い、または、深夜に係る時間になる環境の中、安心して保育士と話し合える時間や関係づくりの確保について難しさを感じる。
- ・ 多国籍の保護者が多くなり、十分なコミュニケーションを図るために、多言語のアプリの利用等も考えられるが職場環境が不十分である。

2) **保育所等の利用者に対する保育所等における子育て支援について、行政としての今後の展望**

- ・ 日常の子どもの様子を可視化して保護者に知らせたり、連絡のやりとりを保護者の都合にあわせて、多言語に対応できるアプリ等を利用できるなど、必要なことに対応できる ICT 化を推進する。並行して直接、保護者と話し合える場づくりや保護者同士をつなげる機会を作るなどして、安心して相談できる環境を整えることにも取り組み、保育施設の必要な役割であることを理解してもらう助言、指導を行う。

9. 北海道 砂川市

(1) 基本情報

1) 保育所等整備状況

	公立	私立
① 認可保育所（ヶ所）	3	0
② 地域型保育事業所（ヶ所）	0	0
③ 保育所型認定こども園（ヶ所）	0	0
④ 幼保連携型認定こども園（ヶ所）	0	0

※2021年12月時点（アンケートへの回答による）。

- ・ ほかに私立幼稚園が1園、認可外保育所が1園ある。
- ・ 私立の認可保育所を整備する計画はない。民間委託をする考えもなかったわけではないが、民間で保育所を運営できるような法人がなかった。公立において必要な受け皿を整備する必要がある。
- ・ 勤続年数の長い保育士が多く、幼少期から情報を継続的にみることができる。顔の見える関係で対応にあたることができる。

2) 人口

① 総人口（人）	16,185
② 5歳以下人口（人）	488

※2021年12月時点（アンケートへの回答による）。

3) 地域特性

- ・ 2大都市の中間地点にはあるが、ベッドタウンというわけではない。

4) 関連計画での子育て支援の位置づけ

- ・ 子育て支援事業としては、ファミリーサポート事業、支援センターの開放事業、サテライト事業、幼稚園・保育所の一時預かり事業などを行っている。
- ・ 年に10回保育所園開放事業を行っており、就学前の未就園児への遊びの場の提供、育児相談や保護者同士の交流の場としている。

5) その他

- ・ 社会福祉課に子ども保育係、子育て支援係、社会福祉係、保護係がある。以前は、子ども保育係と子育て支援係が同じ「児童家庭係」であった。5年前に保育所サービス、学童、病児保育を担当する子ども保育係、虐待や家庭相談、児童手当を担当する子育て支援係（家庭児童相談員・母子父子自立支援員配置）に分かれた。
- ・ 幼稚園のうち、教育保育認定の部分は子ども保育係の管轄になる。子ども保育係は福祉の担当になるため、教育の部分の所管についてはやや曖昧になっている。

(2) 保育所等利用者の子育て支援ニーズ

1) 保育所等やその利用者からの子育て支援に関する相談状況・対応状況

- ・ 入所申込は保育所経由または直接担当課に提出する。窓口では家庭の状況の把握が難しいが、その後の園での面談において状況確認がなされる。
- ・ 入所した後の相談等については、利用者から担当課に直接相談が来るということはあまりない。
- ・ 保育士の気付きによって支援の必要性に気付くことが多い。発達などの課題は保育所・保育士での対応になる。保育所から相談があり、必要があれば家庭児童相談員・母子父子自立支援員につなぐ。

2) 保育所等を利用する家庭で、個別支援の必要性が高まっている家庭の状況、保育所からの相談状況

- ・ 今までニーズがあるけれども言えずにいた家庭が、社会の変化によって、ニーズを表明するようになっている印象がある。具体的には、例えば、先天性の病気を持っている子どもの入所や一時預かりを希望するケースが増えている。一昔前であれば、保護者が自宅等で面倒をみるのが主だったが、現在は、保護者の負担軽減のため、保育所に預けることが行われている。ただし、看護師の配置や医療を必要とする子どもの受け入れ体制は現時点ではない。
- ・ 保育所の入所にあたっては保育士と面談をしてもらうが、面談の際に保護者から悩み・不安を申し出てくることがある。
- ・ 気になる子どもや家庭を発見する役割はまずは保育士。保育士から園を通じて、担当課へ情報提供をしてもらう。子どもの受け入れにあたって加配が必要かどうか、担当課の係長が園へ出向いて確認している。必要であれば体制整備を行う。
- ・ 3歳以降になって発達の差が大きくなるため、発達支援の必要性が気になり出すというケースがみられる。発達については、保健師と連携をする。保育所、担当課、保健師、場合によっては養育機関の担当者によるケース会議を開催する。保育所・保育士が担当課を介さず、保健師や家庭児童相談員・母子父子自立支援員から直接情報を得て対応することもある。保健師は「ふれあいセンター」に常駐しているが、市役所に赴き、案件の協議をすることもあり、連携がとれている。その他、障がいなど他部局間との連携をとっている。
- ・ 子どもの発達に対しては保護者の関わりが重要ではあるが、保護者自身に知的障害があり、家庭での会話が十分になされていないというケースが現にある。保護の観点から保育所に入所してもらっている。保育所としても関わり方に困っているところだと思われる。
- ・ 担当課が出向いて対応をしなければならない頻度はそこまで多くない。入所の時点で心配があれば、家庭児童相談員・母子父子自立支援員や保健師などを通じて情報を得ており、支援を必要とする家庭の数の想定がつく。

3) 保育所等を利用する家庭の子育て支援ニーズの変化の状況、保育所等での対応状況・対応課題

- ・ 子育て世帯の状況が大きく変わっている認識はないが、核家族や母子世帯の割合は増えていると感じる。
- ・ 人口減少のため園の数を減らしてきたが、最近になって、子どもの人数が増えていないなかでも、保育需要は高まっている。共働き世帯や職場復帰を急ぐ世帯が増えている印象がある。

(3) 子育て支援に関わる市区町村と保育所等との連携状況、市区町村による支援等の状況

1) 保育所等に対する指示や助言の実施状況

- ・ 担当課の職員は一般行政職であり、保育のプロではないが、話を聞いてほしいという保護者に対して、傾聴の姿勢を持つようにということを園や保育士に伝えている。
- ・ 保育所長・園長の役割がここ 10 数年で変わってきた。現場で解決すべきことは多々あるものの、自身の対応がどのような状況になるかといった想像力や思考力、外部や地域関係機関等との各種調整能力やそれに伴う文書等の作成能力など養われるべきスキルが人材不足等の状況もあり十分に備わる前に職に就かざるを得ない。本当に判断に困ったときは担当課に報告をしてもらう。
- ・ 保育所の統合等により、正職職員の保育士の採用を凍結していた時期や採用が見送られたこともあったため、職員で年齢の差が大きい。現在、正職職員の保育士は若い人が多く、中間の人材がいない状態にある。保育士のキャリアは年功序列であることもあり、スキルの継承にあたって、中間の人材がいるかどうか重要で、そうした人材がいないと保育観のすり合わせの難しさがある。

2) 保育所等と保育所等利用者のコミュニケーションに関して、保育所等への指示や助言、支援の状況

- ・ 保育所での保護者とのコミュニケーションは口頭を基本としている。保育所では業務が忙しいため、連絡帳を使うことをしていない。また、文章だと伝える側と受け取る側で齟齬が起きてしまう可能性がある。

3) 保育所等利用者を対象にした保育所等における子育て支援について、行政から保育所等に働きかけたり、支援していること

- ・ 市としての研修は実施していない。
- ・ ふれあいセンターでの保健師による利用者支援はしているが、保育所等への巡回相談はない。
- ・ 療育施設の担当者が園を訪問して、対象児の園での様子を把握し、園との情報交換をすることがある。

4) 保育所等と子どもや保護者の相談・支援に関わる情報を共有するために工夫していること

- ・ 保育所長会議を月 1 回開催している。公立の保育所の所長と担当課、子育て支援センターの長が参加している。私立幼稚園の参加はない。緊急対応が必要であれば臨時会議を開く。その時々協議事項（園に伝達したい事項）、情報共有（ヒヤリハットの案件の共有）、事務連絡など。所長に共有をして、園に持ち帰ってもらい保育士に伝えてもらう。ヒヤリハットについては、子どもや保育士に関わるが多いが、保護者対応に関する内容が毎月 1～2 件ほどある。保護者からの苦情とその対応に関する報告がされている。
- ・ 公立の保育所であるため、会議の場でなくても日頃から情報共有はしてもらっている。会議の場では他園など関係者で情報を共有する。
- ・ 教育委員会でも入学前の児童の状態・状況を気にしている。学校の支援担当者、保育所長、支援センター長、放課後デイの所長などが参加する会議の場がある。
- ・ 特別支援への就学にあたっては、毎年、砂川市特別支援教育連携協議会（教育委員会所管）があり、就学前健診後に必要に応じて情報共有・連携をしている。

5) **保育所等における子育て支援の充実のために行政として取り組んでいること**

- ・ 公立の保育所のみであるため、情報共有がしやすいという強みがある。また、小規模自治体であることから、情報提供をもとに柔軟に動くこともできる。

(4) **今後の展望**

1) **保育所等の利用者に対する保育所等における子育て支援について、行政として感じている課題**

- ・ 保育士の数の不足の問題がある。年度によって加配人数が変わり、余剰を持ちにくい。途中入園で加配が必要になるときもあるが、募集をかけても応募がない。新型コロナウイルス感染症の流行以降、より確保が難しくなっている。
- ・ 現在利用希望はないが、医療的ケア児の入園対応について検討を進める必要がある。

2) **保育所等の利用者に対する保育所等における子育て支援について、行政としての今後の展望**

- ・ コロナ禍の中では難しいが、園開放事業などにより地域に開かれた保育所として機能させなければならない。

3) **都道府県や国に対する要望**

- ・ 男性でも保育士として働こうと思えるくらいの賃金保障がされると保育士不足解消にはよいのではないか。
- ・ 愛着形成時期である未満児においては、家庭での保育が進むよう、国による支援のもと企業等が早期復帰を促すのではなく、産前産後や育児休業制度を手厚くすることで、待機児童も減少するのではないか。

10. 岡山県 玉野市

(1) 基本情報

1) 保育所等整備状況

	公立	私立
① 認可保育所（ヶ所）	4	2
② 地域型保育事業所（ヶ所）	0	0
③ 保育所型認定こども園（ヶ所）	6	0
④ 幼保連携型認定こども園（ヶ所）	0	0

※2021年12月1日時点（アンケートへの回答による）。

- ・ 園児数が少ない認可保育所については幼稚園と統合し認定こども園として存続させる予定である。
- ・ 私立認可保育所は1つの法人が運営している。

2) 人口

① 総人口（人）	56,912 人
② 5歳以下人口（人）	1,968 人

※2021年12月1日時点（アンケートへの回答による）。

3) 関連計画での子育て支援の位置づけ

- ・ 子ども・子育て支援事業計画の基本目標3に「地域で安心して子育てできる環境づくり」が記載されている。
- ・ その中に、保育所、幼稚園等をはじめとした子育て相談体制の充実、就学前園への保育カウンセラーの派遣等が明記されている。

4) その他

- ・ 平成28年度より、保育所等を管轄していた首長部局と教育委員会（幼稚園を管轄）を一体化して、教育委員会の中で就学前の保育・教育の一局管理をしている。国として認定こども園化を進めていく動きがある中で、当市でも保育園・幼稚園の児童数が少なくなり、認定こども園として維持しようという動きになっている。それにあたり、所管部局間の連携の都合もあり統合を行った。
- ・ 放課後児童クラブについては教育委員会内の社会教育課、児童手当やひとり親支援等については首長部局内にある福祉政策課にて所管している。保育所を所管している就学前教育課（以下、担当課）では、保育所、幼稚園、認定こども園の施設管理、子育て支援拠点の管理等を行っている。
- ・ 教育委員会内に保育所を所管する部局が統合されたことで、教育的観点から指導することが増えた。統合された当時は、幼稚園と統合されることへの保育現場からの拒否感も見られたが、現在は、保育所と幼稚園の保育・教育が異なるという点を理解した上で、お互いの視点を取り入れる方向に変わってきている。保育所では、教育的な観点も取り入れていることが保護者に対するアピールにもつながっている。子育て支援・保護者支援についてもこれまで保育所が主に担ってきた子育て支援を幼稚園でも実施していく流れになっている。

- ・ 幼稚園、保育所、認定こども園、小学校・中学校の校長も含めた合同の校園長会を年に3回実施している。
- ・ 担当課が教育委員会内に統合されたことで、指導主事等が保育所へ訪問する園訪問を実施するようになった。元々学校現場にて行っていた学校訪問を保育所にも適用したもので、保育を外部から見られる機会ができたことが質の担保にもつながっている。
- ・ 担当課内の保育担当職員は、幼稚園や学校向けに教育委員会内に配置されている「指導主事」と同様の位置づけである「保育指導担当」として配置されており、園長としての勤務経験を有している。担当課には一般事務職員が多く専門的な相談に対応しきれないこともあるため、保育に精通した職員を置くことで保育所側も相談できる体制となっている。

(2) 保育所等利用者の子育て支援ニーズ

- 1) 保育所等やその利用者からの子育て支援に関する相談状況・対応状況
 - ・ 保護者自身が子どもの発達に不安を感じ、どのように育てればよいか分からないという相談を保育所が受け、そうした情報が市にも共有されることがある。
 - ・ 保育所では就労している保護者の利用が多いため、子どもが0歳のうちから保育所を利用して仕事に復帰したいというニーズもある。
- 2) 保育所等を利用する家庭で、個別支援の必要性が高まっている家庭の状況、保育所からの相談状況
 - ・ 個別の対応を要する子ども・家庭は各園で増えており、関係機関と連携しながら支援を進めている。虐待や面前DV等の事例も増えており保育所等と市が連携して対応している。
 - ・ 家庭で多くの子どもを育てているケースや、保護者が養育力に課題があり保育所側が苦勞しているケース、不適切な養育であることを保護者に理解してもらえないケース等もある。
 - ・ 保育所等からの相談を受ける流れとしては、園長から、担当課内の保育指導担当職員に相談があり、専門的な支援が必要なものについては関係機関につないでいる。公立・私立のいずれについても、保育所等からの相談は、全て保育指導担当の職員が対応している。
 - ・ 保育所等からの相談内容としては、保護者からの質問にどのように答えたらよいか分からない、保育所側が子どもの育ちについて気になった点があっても、保護者にどのように伝えたらよいか分からないといった内容が多い。保育所等から保護者側に伝えたことが響いていないということもある。
- 3) 保育所等を利用する家庭の子育て支援ニーズの変化の状況、保育所等での対応状況・対応課題
 - ・ 児童相談所からの通報等のように保育所内の様子だけでは見えない情報もあり、そうした点は保育所等とも連携しなければいけないが、保育士が得た情報を基に保護者と話をすることは不適切であるため、情報をどのように伝達し、対応していくべきか悩ましい。
 - ・ 虐待等があった場合は、保育指導担当職員が福祉政策課の担当者（保健師）と一緒に訪問して保護者と話をすることもある。福祉政策課とは密に連携している。
 - ・ 訪問してケースが深刻だった場合は、児童相談所につないで継続した支援を行うこともあるが、県管轄の児童相談所との連携をいきなり行うことは難しい面もあるため、まずは市内の関係部局が連携して対応している。

(3) 子育て支援に関わる市区町村と保育所等との連携状況、市区町村による支援等の状況

1) 保育所等と保育所等利用者のコミュニケーションに関して、保育所等への指示や助言、支援の状況

- ・ 連絡帳については、保育所等と相談した上で2歳児の連絡帳の様式を簡素化した。なお連絡帳については紙媒体のままがよいという現場の要望が多く、ICT化を進めていない。
- ・ 園内で撮影した写真の販売を行っている。これまで園内に掲示し、各保護者が注文する形式だったところ、タブレット等で撮影した写真をアプリ内で掲示・販売するシステムを導入した。保育士の業務負担が大幅に軽減されたとともに、保護者にとっても自宅等で写真を注文できるようになり、好評である。
- ・ 2022年度にICT化を検討する予定である。登降園管理（出欠確認、健康管理）や延長保育にかかる保育料の自動計算機能のほか、日誌・指導案などの帳票作成や保護者とのコミュニケーションを円滑にする機能などがあるシステムの導入を検討し、保育士の業務負担軽減を図り、それを通して保育士の質の向上につなげていきたい。

2) 保育所等利用者を対象にした保育所等における子育て支援について、行政から保育所等に働きかけたり、支援していること

- ・ 平成22年度より、4歳児巡回相談事業を実施している。4歳を対象に気になる子どもを各保育所、幼稚園、認定こども園からあげてもらい、保健師等で構成する専門家チームが訪問して子どもの様子を見てもらった上で、保護者への伝え方や多機関連携等について相談する。4歳児を対象としている理由は、3歳までの乳幼児健診では見られなかった特徴に気付くことができるという点と、年長にあがる前の段階から支援をはじめること、スムーズに学校につなげることができる点がある。
- ・ 保護者から相談を受けた時に発達に関するアドバイスをするほか、保護者への本の貸し出しを行ったり、園内の掲示板に発達に関する情報を掲載したり、安心してもらえるような工夫を行っている。
- ・ 保育士の育成として、1年目～3年目の保育士に対して、毎月、市の保育指導担当が巡回指導を行っている。幼稚園教諭は初任者研修、3年目研修を受けることができるが、保育士については該当する研修が整備されていないことと、各園で研究保育をする時間をとることが難しいことから、若手保育士への支援策として実施している。
- ・ 若い保育士は保護者との関わり方に難しさを抱えることも多いため、対応方法についてアドバイスをすることはあるが、基本的には保育内容に関する指導が主になっている。

3) 保育所等と子どもや保護者の相談・支援に関わる情報を共有するために工夫していること

- ・ 要対協の会議に、担当課の保育指導担当、幼稚園の指導担当が参加している。会議には臨床心理士等も同席しているため連携はスムーズである。
- ・ 私立園については、園長会に参加してもらっているため、話をしやすい関係にある。連携面でも問題は特にない。

4) 保育所等利用者が保育所等の関わり方について課題がある場合、保育所等が相談できる行政の窓口の設置状況

- ・ 保護者から市の保育指導担当に対して、保育所等の関わり方について相談を受けることもある。それに対する対応として、園長と一緒に保護者との話し合いの場を設けることもある。

- ・ 以前、保護者間トラブルが生じた際に、園長が板挟みになってしまったことがあり、保護者が園長の対応に不信感を持ってしまったため、市が仲裁した事例もある。

5) 保育所等における子育て支援の充実のために行政として取り組んでいること

- ・ 認定こども園内に利用者支援専門員を配置しているほか、各園で園庭開放を実施し、地域の就園前の保護者への子育て支援を実施している。

(4) 保育所等における子育て支援の事例

1) 保育所等利用者に対して、保育所等において行われた子育て支援に関する取組事例

- ・ 子どもがみんな同じように成長するわけではないという点を伝えることは難しい。子どもが喜んで保育所に通う姿を保護者に見てもらい、成長を伝え続けることで、保育所との信頼関係が構築される。
- ・ おむつの替え方等日常的なレベルで保育所のやり方が気に入らない保護者もいる。保護者側に「聞いてもらいたい」「話したい」というニーズがあるようで、保護者から市に直接話に来るケースもある。保護者の話や気持ちを一旦市が聞き入れ、市から保育所に（場合によっては保護者名を匿名で）伝達している。伝達は、特定園の時もあれば、全体に向けて発信することが効果的である場合は、市内全園に対して行うこともある。この伝達によって、保育所側が保護者に向き合って日々の子どもの成長を伝えることによって関係性がよくなったということがあった。
- ・ 保育所が対応できずに市が対応しなければならなくなる件数は、それほど多くはない。最終的には、日頃から保護者と接してその保護者の生活状況や性格などをよく知っている現場の園長や担任が対応し、問題が解決したり、保護者が納得したりすることが多い。

2) 保育所等利用者に対する子育て支援のため、保育所等と関連機関、多職種が連携した取組事例

- ・ 教育委員会所管の教育サポートセンターに臨床心理士を5名配置しており、保育カウンセラーとして3か月に1回各園（保育所・幼稚園・認定こども園が対象）を巡回し様子を見ている。
- ・ 元々市内の小中学校にスクールカウンセラーを導入していたところ、学校教育課から就学前園についても同様の事業を実施してはどうかという提案があり、平成30年度頃から保育カウンセラーが導入された。
- ・ 保育カウンセラーは、5名の臨床心理士を保育現場および教育現場に配置している。4歳児巡回相談事業も担当している。市内の就学前園と小中学校の担当を5名で割り振っているが、なるべく1つの学区を1名の心理士が担当することで、就学前から就学後への一貫した支援を行えるよう体制を整えている。
- ・ 保育所等から、担当課の保育指導担当に依頼があり、そこから保育カウンセラーをつなぐこともあるが、保育所等から直接カウンセラーに依頼があることもある。保育所等との役割分担としては、育児不安が強い方等、保育所のみで支援することが難しい保護者について保育カウンセラーが支援を行うことになっている。
- ・ 4歳児巡回相談事業の専門家チームの中に保育カウンセラーが入っているので、保育カウンセラーから保護者に伝えることで、支援にうまくつながったこともある。また、子どもへの愛着の面で課題がある家庭に対して、半年に渡り月1回保育カウンセラーとの面談の機会を設けたところ、保護

者の心が安定し、子どもへの接し方が変わってきた事例がある。

3) その他

- ・ 3年前から福祉部局より保育ソーシャルワーカーを派遣してもらっていたが、2021年度で任期は終了する予定である。外国にルーツがある家庭の対応や、様々な事情で登園ができていない子ども等の対応を依頼していた。登園ができていない家庭については、電話に出てくれない等、保育所だけでは対応が難しく、ソーシャルワーカーからアプローチしてもらったことがある。また、保護者に障害がある場合に、就学する子どもに必要な準備を手伝ってもらったこともある。
- ・ 保育ソーシャルワーカーの存在は担当課としてありがたいことが多かった。ただし、保育所と保護者の関係が崩れないように、保育所と保育ソーシャルワーカーが情報を密にしていく連携の在り方が課題になっている。

(5) 今後の展望

- 1) **保育所等の利用者に対する保育所等における子育て支援について、行政として感じている課題**
 - ・ 個別支援が必要な場合であっても、保育士不足の状況もあり、1対1での支援ができていない。非正規の職員や園長が現場を手伝うことで体制を整えている。
 - ・ 県内に養成大学があり有資格者はいるものの就労にはつながっておらず、人材不足が生じている。待遇面の課題がある上に、人手不足で保育士1人あたりの負担が多くなるという悪循環に陥っている。保育士が多く入職することで負担も減り、働きやすい風土ができるという好循環に変えていく必要がある。
 - ・ そのためには、業務負担の軽減も検討していく必要がある。具体的には、保育記録や指導案等保育以外の業務について改善していけるとよいと考えている。市としては、書類の様式の見直し・簡素化を行っているほか、ICTの活用も進める予定である。
 - ・ 人材不足に対する市の対応としては、市が発行している広報誌やハローワークに求人を出しているほか、採用試験前には県内の養成大学を回りアピールしに行くこともある。また、2020年度からは任期付き職員の採用試験を開始し、採用試験を複数開催し受験者が増えることを期待している。
- 2) **保育所等の利用者に対する保育所等における子育て支援について、行政としての今後の展望**
 - ・ 各保育所・幼稚園にて定員にばらつきが出てきている。運営にあたっては職員数の確保が必要だと考えている。幼稚園では1クラス子どもが2人の園が出てくる中で、各施設を統合し効率よく職員を配置することで余剰職員が加配に回る等の工夫をしていきたい。

第7章 保護者インタビュー調査結果

第1節 調査概要

(1) 調査目的

保護者アンケートで把握しきれない支援ニーズをより詳細に把握し、保育所等における効果的な子育て支援を促進する要件や、支援を阻害する障壁の検討に資する情報を収集することを目的とした。

(2) グループインタビュー参加者

インターネット調査会社の登録モニターを対象としたインタビューに先立ち、委員の紹介より認可保育所を利用している保護者を対象に、グループインタビューを実施した。その後、居住地、施設の運営主体の別、対象者の属性（性別、子どもの年齢）等を考慮し、認可保育所等（認可保育所、地域型保育事業、保育所型認定こども園、幼保連携型認定こども園）を利用している9名をインターネット調査会社の登録モニターから抽出した。

グループ	性別	年代	保育所等の種別	子どもの年齢	文中表記
①	女性	40代	認可保育所等	—	A氏
	女性	30代	認可保育所等	—	B氏
	女性	40代	認可保育所等	—	C氏
②	女性	40代	認可保育所	5歳	D氏
	女性	30代	認可保育所	0歳、小学生、中学生	E氏
	男性	30代	保育所型認定こども園	5歳、	F氏
③	女性	30代	小規模保育事業	0歳、3歳	G氏
	男性	30代	幼保連携型認定こども園	4歳、小学生2人	H氏
	女性	40代	認定こども園	4歳、小学生	I氏
④	女性	20代	認可保育所	3歳	J氏
	女性	40代	幼保連携型認定こども園	3歳	K氏
	女性	30代	認可保育所、小規模保育事業	2歳、5歳	L氏

※グループ①は個人が特定されないように「保育所等の種別」は「認可保育所等」、「子どもの年齢」は非掲載としている。

(3) 調査方法

Web会議システムを利用し、3名×4グループずつ実施した。

(4) 実施日時

グループ	日時
①	2021年12月12日（日）10:00～11:30
②	2022年2月5日（土）10:00～11:30
③	2022年2月5日（土）12:30～14:00
④	2022年2月5日（土）14:30～16:00

(5) 調査内容

①保育所とのコミュニケーションや相談状況、②子育てに関する心配ごと、③保育所等以外とのコミュニケーションや相談状況、④子育て支援について期待することについて把握した。

第2節 調査結果

1. 保育所とのコミュニケーションや相談状況

(1) 利用している保育所

- ・ 以前、無認可保育所に通っていたが、子どもと先生の相性があまりよくないようで子どもにストレスがあった。現在通っている園は、保育士たちがニコニコしていて印象がよかったことと、園庭が広がったことが決め手だった。(A氏)
- ・ 第一子に通っていた保育所に第二子も通わせている。最寄り駅から一番近く、送り迎えがスムーズである上に、保育士との信頼関係も構築されているため安心感がある。また運動会がなく、親にも子どもにも負担がない点が魅力的だった。(I氏)
- ・ 第一子と第二子がそれぞれ別の園に通っている。第二子は第一子に通っていた小規模園に通っており、第一子は3歳で卒園した後、別の保育所に通っている。小規模園の保育士が色々なことに対応してくれ、一人一人気にかけてくれる点が気に入っていたため、第二子が小さい間はこの園に通わせたいと思っていた。(L氏)

(2) コミュニケーション手段

1) 送迎時の会話・情報共有

- ・ 朝の送りは自分、迎えは配偶者や親が担っている。朝の送りのときに、子どもの様子を伝えてくれているため保育士等とのコミュニケーション機会となっている。相手は担任や園長が多い。(B氏)
- ・ 担任と送迎時に話すことが多い。日中の様子を伝えてもらうことが多い。(F氏)
- ・ 担任と話せる場合は5分程度詳しく話している。(J氏)
- ・ 迎えにいったときは丁寧に話すことができる。担任、副担任とのコミュニケーションがメインだが、小規模園では担任以外の保育士も子どもの顔と名前を覚えてくれているため、丁寧にコミュニケーションをとることができる。利用料等のやり取りは園長に相談している。(G氏)
- ・ 朝が早く夜も遅いため担任のシフトと合わないこともあるが、引継ぎがしっかりしているため、担任以外からも今日あった様子を話してもらえる。(I氏)
- ・ 担任が受け入れ担当だった場合は、雑談をすることもあるが、他の保育士だと子どもの様子を把握していないこともあるため、簡単に伝えるのみにとどめている。担任と直接話したいことがあるときは電話している。(E氏)
- ・ 送迎時、園長が門で挨拶・言葉をかけてくれる。名前を覚えてくれている。第一子が以前保育所に通えなかった時期があったが、園長先生が別室で休憩してから行くようケアしてくれた。園長が子どもの日頃の生活を気にかけてくれていると感じる。(L氏)
- ・ 縄跳びができるようになった等、園での成長を伝えてもらおうと嬉しい。(L氏)
- ・ 子どもが友達と衝突したときに「家庭でも子どもから話があるかもしれない」等と伝えてもらったこともある。(D氏)

2) 連絡帳

- ・ 連絡帳について、1歳までは起きた時間や朝ごはん、排泄等、生活のあらゆることを書いて、先生からも保育所での様子を書いてもらっていたが、2歳～5歳は罫線ノートになっている。ただし、

少なくとも週1回程度は、子どもの様子を細かく記入してくれている。保護者側が何も書いていなくても園での子どもの様子を書いてもらえるため、様子が分かり、ありがたい。(B氏)

- ・ 2歳までは毎日連絡帳のやり取りがあったが、3歳以降は何か伝えたいことがあるときに書いて返事をもらうという形式になった。(C氏)
- ・ 連絡帳に日々の悩みを書くと、迎えにいった際一言二言担任からアドバイスもらえる。子どもが人とコミュニケーションと取りにくいのではと悩んでいたときに連絡帳にその悩みを書いたところ、それ以降日々の送迎時に様子を報告してくれるようになった。気にかけていることについて、報告をしてくれる。(A氏)
- ・ 子どもが仲良い友達が引っ越しをすることになり寂しい思いをするのではないかと考え、連絡ノートに書いたところ、担任が友達関係を気にしてくれるようになった。(L氏)
- ・ アプリの連絡ノートで日中の様子や、家庭の様子をやり取りしている。コロナ禍で対面での細かなやり取りが難しいが、アプリ上の連絡機能でやり取りしている。毎朝の体温測定、就寝時間・起床時間等も登園前に送信しスムーズである。(H氏)
- ・ アプリの連絡ノートで食事の内容や睡眠時間や様子を詳しく記入し、担任からもその日の様子を詳しく書いてもらう。(L氏)

3) 個別相談・面談

- ・ 月1回、希望する保護者と保育士がお茶を飲みながら個別に話す機会が設けられていて、そこで子育ての悩み等も話していた。ちょっとした小さい悩みを話すことができるのが良かった(現在はコロナ禍で中止となっている)。(A氏)
- ・ 学期ごとに個人面談がある。送迎時は担任ではない保育士とのコミュニケーションが多いため、担任とじっくり話したいときは個人面談がメインになっている。(K氏)
- ・ 個人面談を年に2回実施しており、そこで担任、園長と話す機会がある。また送迎時に毎日のように話すことができているのでコミュニケーションには満足している。(D氏)
- ・ じっくり話す機会が欲しい場合は、保育士が休憩等に使っているスペースに移動して担任と二人で話すことができる。(D氏)
- ・ コロナ前に、連絡帳に子どもとの接し方に悩んでいることを書いたところ、先生から「お時間があるときに話しませんか」と声をかけてもらって、別室で話を聞いてもらったことがあった。悩んでいる内容を詳しく話したところ、先生からは「気にしなくていいよ」「こうしたらいいよ」と言ってくれたことがとてもよかった。(A氏)

(3) 新型コロナウイルスの影響

- ・ 年長クラス以外は保護者懇談会もなく、担任と話す機会も少ない。コロナ禍で保育参観も中止となり、保育士等の子どもへの声掛けの様子をみることができず、コミュニケーションの機会が少なく、何かあったときに相談できる・したいと思う信頼関係を保育士と築けていないと感じる。(C氏)
- ・ コロナ前は全学年4～5月の保護者懇談会があり、担任が園の生活の様子を伝えてくれていた。コロナ禍で懇談会がなくなり、保護者と子ども達が分からない。懇談会は復活してほしい。(B氏)
- ・ 年に1回懇親会があったが、コロナ禍で開催されていない。送迎についても、以前は園の中まで入

り保育士等とコミュニケーションがとれていたが、現在は玄関までしか入れず、簡単に立ち話をする程度になっている。コミュニケーションは必要最低限となっている。(F氏)

(4) コミュニケーションの満足度

- ・ 保育内容には満足しているが、保育士等とのコミュニケーションには満足していない。9時～17時以外の時間帯は、担任ではないパート等の保育士が対応している。時間帯がずれると担任と話す機会がほとんどないため信頼関係を築きにくい。また朝は自分が忙しく、帰りは先生が忙しそうであり話す機会がないと感じる。(C氏)
- ・ 何か困ったことがあったときは、送迎時に顔を合わせる受け入れの先生に話す。担任に伝えてもらっているようだが、又聞きのような感じになっていて、担任の保育士と信頼関係が築けているわけではない。(C氏)
- ・ 元々は小さなことを相談するタイプではなかったが、日々、保育所から声掛けをしてもらい、毎日の積み重ねの中で信頼できるようになった。日々の会話の中で悩みをひき出してもらえた。(I氏)

(5) 保育所等への相談内容

- ・ 第一子が離乳食を始めるタイミングで、蕁麻疹が出る時期があった。連絡ノートにそのことを一言書いたら、栄養士と担任と3人で話す機会を園がつくってくれた。連絡ノートを確認しながら食事について確認し、アレルギー専門の病院を紹介してもらったり、医療センターの紹介状を書いてももらったりした。また、料理ができないときに市販で食べさせられるもの等のアドバイスをもらえて助かった。一人だとどうしたらよいか分からなかったと思う。それがきっかけで、小さなことでも連絡ノートに書いたり、相談しようと思うようになった。(G氏)
- ・ 自治体の1歳半健診でひっかかった。当時はすごくショックだったが、担任に相談したところ、「何も心配していない」「個人差の範囲」と声掛けをもらった。2歳児健診までに、言葉を引き出すアプローチをしていく等、密に相談にのってもらった。また2歳児健診の前にも面談の時間を設けてもらった。(I氏)
- ・ 家ではスパゲティを一口も食べないため、給食にスパゲティが出る日にお弁当を持っていくべきか相談したところ、園では別のメニューも用意しているため不要だと声かけてもらった。結局、保育所ではスパゲティを食べることができたとのことで、家庭では食べないものも保育所では食べられると聞き安心した。(K氏)
- ・ 子どもに限られた友達としか遊ばないことを担任に話したところ、気にかけてくれ、色々な子と関わるきっかけをつくってもらえた。現在は家庭でも子どもから色々な友達の名前が出てきて安心している。(L氏)
- ・ 以前担任に、持参している布団のサイズが大きいと注意された。入園時はそのサイズで問題ないと言われていたため疑問に思い園長に相談したところ、親身になって話をきいてもらい、対応してもらった。園長はこちらの考えもきちんと聞いてくれるということが分かり、そこから積極的に相談するようになった。(J氏)
- ・ 小規模園で園長との距離が近く、子どもの成長を感じ取ってくれている。子どもができるようになったことや、成長面も丁寧に伝えてもらっているため有難い一方、家庭でどのように接するとよい

か等具体的なアドバイスが欲しいときもある。(D氏)

(6) 保育所等に相談しにくいこと

- ・ 自分の子どものことや親自身の悩みは相談しやすいが、子ども間のトラブルについてはどのように相談したらよいか悩む。保育所の管理責任を問うているように思われてしまうのではないかと思い、どのように保育所に伝えればよいのかわからない。(A氏)
- ・ 友達とのトラブルはあると思うが、子ども自身が何も言わないこともあり、あまり保育所には聞かないようにしている。(B氏)
- ・ 傷をつくって帰ってくるが増えており、園に相談しようか迷っている。担任もただでさえ忙しいところ、相談することによって困らせてしまうかもしれないと思うと、少し慎重になってしまう。コロナ禍で立ち話で時間をとってもらうことも難しいため、連絡ノートに書いて伝えようと思っている。内容的にも保育士側が強くいづらいこともあるかもしれないと思う。(L氏)
- ・ 例えば嘔みつきについて、自分の子どもが被害側になったときは保育士から伝えられるが、自分の子どもが加害側になった話は聞いたことがない。隠されているのかも少し不安に思うことはある。(I氏)
- ・ 子どもに友達とのトラブルがあったときにトラブル相手の名前は伝えられない。自分の子どもが加害側になってしまっているとしたら、相手に挨拶したいが、厳格に捉える方がいる場合はあまり言わない方がいいのかもと思うこともある。(G氏)
- ・ 正面玄関が開いたまま事務室に職員がいない等、防犯面が心配なことがある。育児の悩みは言えるが、保育所の管理・運営に関することは踏み込めない。(B氏)
- ・ 朝の時間帯に他の保護者が職員と話がはずんでいてこちらの引き渡しが遅くなり、会社に遅れてしまうことがあった。その際は主任保育士に電話で伝えたことがあるが、うるさい親だと思われてしまうかもしれないと思い、その後は、あまり電話はしていない。(I氏)
- ・ 以前、子どもが足を擦りむいていて、流血しているのを、家に着いてから気づいたことがあった。いつもは、小さなけがでも伝えてくれていたのに、その時は何の伝達もなかった。子どもに聞いたところ、滑り台から落ちたということだったが、送迎時に保育士から何も言われなかったため、おそらくその場に先生はおらず、気づかなかったのだろうと思う。同様のことが今後あっても困るため、保育所に電話で状況を伺った。次の日、登園すると担任だけではなく園長、副園長、パートの保育士等、様々な職員に謝罪された。そのようなつもりで電話したわけではなかったのに居心地の悪さを感じた。けがをした際は手当をしてほしい程度の気持ちだったため、このような対応をされるのであれば、言わない方がよかったと思った。モンスターペアレントと思われるのではなど気になった。(C氏)
- ・ 以前、子どもが肺炎で2週間入院したことがあり、退院後はじめて保育所に行った日、激しい運動はしないようになど伝えた。お迎えの時、担任の先生に、咳が出ていなかったなどを聞いたが、「自分は全員のことをみているので、よくわからない」と言われた。それ以来、「この人には相談したくない」と思うようになった。(C氏)

2. 子育てに関する心配ごと

(1) 子どもに関すること

- ・ 人と会う機会が持っていた頃は、保育士や看護師の友人等から専門的な知識を聞いていたが、コロナ禍では人と交流する機会が経って情報を収集する機会がなくなっている。子どもをどう育てたらよいのか悩むこともある。(A氏)
- ・ 子どもの身長と体重の増加が悪く定期的に病院に通っている。保育園にも連絡帳で結果を共有している。保健師には相談しておらず、病院の医師に相談している。(J氏)
- ・ 通っている保育所では子どもと同じ学年の子がいない上にコロナ禍で集団生活ができていないため、就学後うまく馴染めるか不安がある。保育所でもフォローしてもらっており、小学校にも申し送りをしてもらっているが、親でも何かできることがあればしたい。友達の保護者に相談をしたことはあるが、専門機関への相談などはしていない。(D氏)
- ・ 来年度から規模の大きな園に移ることになったため、子どものケアができるか心配。(G氏)
- ・ 子どもが環境の変化に敏感なため、保育所から小学校に入学するタイミングが心配だった。保育所に相談するのも違うのかなと思い、聞けずにいた。第二子についてはコロナ禍でフラストレーションがたまっていることが心配だが、他の子どもも同じ状況にある中で保育所に相談するのは違うかなと思い伝えていない。(I氏)

(2) 保護者自身に関すること

- ・ 自分がインフルエンザにかかってしまい、保育所の送迎ができずとても困ったことがあった。配偶者や親も頼れなかった。急なお願いに対応してもらえるのかという点も気になり、ファミリー・サポート等には登録していない。(C氏)
- ・ 出産時のつわりの時が大変だった。当時は短時間保育を利用していたが、保育所につわりで体調が悪いことを伝え、家族が迎えに行ける時間帯まで預かってもらうことを許可してもらっていた。(B氏)
- ・ 自分がどこまで健康でいられるか自信がない。健康診断でひっかかったこともあり、自分の健康に気を付けていきたい。(L氏)
- ・ 両立の悩み等を自分から相談することはないが、迎えの時間が遅い日が続いていたときに、保育士から「お仕事は大変なんですか」と声掛けをしてもらった。「大変なんですね」と共感してもらえたのは有難かった。(I氏)

3. 保育所等以外とのコミュニケーションや相談状況

(1) 保護者間のコミュニケーション

- ・ 園で年長が1人で同じ年齢の子どもをもつ保護者はいないが、年が近い保護者とは関係がある。近所に住んでいる保護者と買い物中に会ったりするためそこで立ち話的に情報を共有したり、SNSでやり取りすることもある。(D氏)
- ・ 送迎時に話したりする程度で、連絡を取り合うことはあまりない。(F氏)
- ・ トラブルのもとになるため保護者同士の連絡先交換をしないようにという配布物が保育所から配ら

れた。実際に決まった保護者に挨拶することが多い。(G氏)

- ・ 保護者同士のかかわりはほとんどない。送迎時間が一緒になる親としか顔を合わさない。(C氏)
- ・ 仕事をしている保護者が多く、送迎の時間は保護者同士で情報を交換する時間がなくなっている。グループチャットがあるが、立ち入った話や相談は保護者同士ではしづらい。(I氏)
- ・ 子どもの仲がいい家庭の保護者とは付き合いはある。コロナ前は、運動会や保護者会、卒園・進級の機会に他の保護者とコミュニケーションを取っていたが、保護者同士のコミュニケーションの機会は減った。その代わりに登園中の時間をつかって情報交換をするようになった。(L氏)

(2) 保育所等以外の子育て支援サービス

- ・ 臨床心理士にオンラインで相談できる民間サービスを利用している。また、自治体でも臨床心理士が月に1回巡回しているため、相談したことがある。緊急事態宣言中に子どもにチックが増えていた。保育士にそのことを相談したところ、心理士との相談の場を設けてもらった。(I氏)
- ・ 市の相談室に電話したことは何度もある。相談してよかったと思うことが多い。(L氏)
- ・ 子どもの同級生の親に誘われて、NPO法人が運営している子育てサロンに行ったことがある。様々な年齢の子どもの親と集まって話すことができよかった。(E氏)
- ・ 子どもが1歳になるまで小児科で栄養士に相談できる機会があったため毎月行っていた。(K氏)
- ・ ファミリー・サポートに登録している。第二子出産にあたり第一子の送迎を担当してくれる人がいると良いと思ったためである。結局必要がなく利用には至らなかったが、使ってみたい。子育てサロンにいていたこともあるが、離乳食や夜泣きの情報をもらえてよかった。(L氏)
- ・ 上の子の入学式のときに下の子を預かってもらうため、ベビーシッターを利用したことがある。ファミリー・サポートを利用することも検討したが、供給が少なく利用できなかった。(E氏)
- ・ 子どもが保育所に通う前は子育て支援拠点を利用していたが、入園後は拠点では物足りなくなり、現在は利用していない。(D氏)
- ・ 民間サービスで夜間に医師に相談できるアプリがあり、病院に行った方がよいか相談したことがある。行政のサービスは土日に使えないことがあり、民間のサービスを使った。(G氏)
- ・ 病児保育を利用しようとしたこともあったが、使いにくいと感じ結局利用には至らなかった。(E氏)
- ・ ベビーシッターの利用を検討したことがあるが、料金が高く断念した。仕事に行くために子どもを預けたいのに、給料がベビーシッター代になってしまうのであれば意味がない。(F氏)
- ・ 行政の相談支援サービスがあり登録している。保育所に来園して悩みを聞いてもらうのだが、担当者の異動が多く、今年度の担当者は小学校への引継ぎをほとんどしていない様子である。夏に教育委員会が行っている教育相談に行ったが、過年度までの相談内容は連携されていたが、今年度の情報は全く連携されていなかった。相談支援サービスには0歳から毎年更新して登録していたが、担当者によっては連携がされていないこともあること、職種によって子どもの見方や着目する視点がかみ合っていないことも感じたため登録をやめることも検討している。(B氏)

(3) 行政や子育て支援サービスの満足度

- ・ 子どもはあまり他の子どもと遊ばない性格だった。子育て支援サービスの担当者との面談時(※注：保育所ではない)に、「お母さんに友達はいますか？同じ世代のママ友はいますか？」と聞か

れた。最初、何を聞かれているのかわからなかった。昔からの友達はあるが、子どもが大きくなったりして、子どもが同じ世代の友達はいないと伝えた。すると、「お母さんがママ友を作って、お母さん同士で話をすると、お子さんも話すようになりますよ」と言われた。相談した子どもの様子は自分のせいのように言われ、一体、何の面接なのかと感じた。正論を言われるより、寄り添ってほしかった。逆に親として傷つけられたような気持ちになった。以来、その職員には心を開いていない。(C氏)

- ・ 健診の場で子どもに関する相談をかなり事細かにしたが、担当者から、「そうですか。ほかに悩みはありますか」と、話を流されて助言が一切なかった。それ以来、行政に相談しようとは思わなくなった。(A氏)
- ・ 保健師、助産師、その他支援サービスもシステムがあることは把握しているが、相談できるシステムはあっても、相談したい相手かは異なると感じる。出産時の病院の助産師からデリカシーのない声掛けをされ、その人には相談したくないと感じた。保健師は、上の子どもが人見知りの状態を気にかけて、親子教室を紹介してくれた。親子教室自体はよかったが、担当者が子どもに合わせた対応をしてくれない点に納得がいかなかった。(C氏)
- ・ 人口が多い地域で、行政との距離は近くない。(E氏)
- ・ 行政が受け身姿勢であるように思うため、情報発信をもっとしてもらいたい。(F氏)
- ・ 子どもの発育について保健師にも相談していたが、話したところで何も解決しなかった。また面談を一度すっぽかさされたことがあり、それ以降信用できていない。(J氏)

(4) 子育てに関する情報源

- ・ 身近な人の経験談を参考にすることが多いが、ママ友とコロナ禍で会う機会が減っている。(A氏)
- ・ 行政の支援サービスの情報は、保育所からサービス一覧が配布されるため、参考にしていた。(B氏)
- ・ 利用している子育て支援サービスについては、「送迎」「一時預かり」等のキーワードでネット検索して問い合わせた。産後は自治体からも子育て情報が載っている冊子やチラシが配られているが、必要なときにネットで検索した方が早いと感じる。(E氏)
- ・ 自治体職員が子育ての状況や子どもの成長等を見に訪問してくれる制度があり、その機会に子育て支援情報の一覧が載っているチラシをもらった。または子育て支援サービスを利用した先で新しい情報をもらうこともあった。(D氏)
- ・ 検索してサービスを探したり、近所のママ友と情報共有することもある。(I氏)
- ・ 保育所が運営する電話相談があり、チラシをもらったことがある。家でも見えるところに掲示して何かあったら相談しようと思っていた。(L氏)

(5) 子育てについて困ったときに頼る先

※複数の方から聞かれた意見

- ・ 近隣に住む親
- ・ 自分の親（特に母親）
- ・ 配偶者の両親
- ・ 子どもの友達の保護者

- ・ 保育所

4. 子育て支援について期待すること

(1) 保育所等に期待すること

- ・ お茶を飲みながら職員と話す機会は復活してほしい。(A氏)
- ・ 保育所の先生方の保育・子育てに関するノウハウが知りたい。ちょっとした講演会など、保護者側にも学びの機会があるとよい。(A氏)
- ・ 保育内容については満足しているが、保護者が集まれる機会や相談の時間をとってくれるような機会があるとよい。(C氏)
- ・ 保護者向けの講座・保護者同士の交流の機会などがあるとよい。(C氏)
- ・ 園の様子が分かるようにウェブカメラをつけてもらいたい。利用している園では情報管理がしっかりしている半面、日中の様子が分からない点はネックだと感じる。保護者に対しては子どもの様子が分かるようにしてもらいたい。(D氏)
- ・ 「手足口病の感染者が出た」等重要な情報をメール等で即時に発信してほしい。行事ごとに服装の指定等があるが、そういったものも園内の掲示だけではなく即時に情報を得られるとよい。(J氏)
- ・ 子どもが病気をもらってきやすいため、前もって熱で休んでいる子が何人いる等の情報を教えてほしい。(K氏)
- ・ 保育所では行事が多くコロナ禍でも様々な工夫して継続してくれている。フルタイムで働いており家庭で行事をするとなると負担が大きくなり家庭でできることの限界もあるため継続してほしい。(B氏)
- ・ コロナ以前は行事に参加していたが、最近は全くない。子どもが練習をしてもお披露目することがなく、楽しさを感じる機会が減っている。(F氏)
- ・ コロナ禍でガイドラインも作られ始めているため、人数制限等を行った上で行事を行ってほしい。(E氏)

(2) その他

- ・ 保育士が過保護な気がする。子どもがちょっと転んだときにとっても申し訳なさそうに伝えられたことがある。神経質な保護者もいるのだと思うが、もう少し寛容になるとよい。(H氏)
- ・ 保育所で夕食も出してもらいたい。毎週金曜に持ち帰る荷物が多すぎる。第一子が放課後児童クラブを利用しておりお迎えが大変なため、保育所内にそのような機能があるとよい。(I氏)
- ・ 入園にあたり保育所によって用意するものが違うため、市や区単位で統一できるとよい。第二子が通っている保育所は新設園で全く情報がなかったので困った。(G氏)
- ・ 保育園と幼稚園の差が激しいと感じる。(I氏)
- ・ 小学校にあがったときに幼稚園の子と差がついてしまうのではないかと感じる。体育の時間はあるか等、小学校に近い保育内容があるとよい。(L氏)
- ・ トラブルがあったときに若い先生よりは園長やキャリアを積んだ先生の方が話が通ることが多い。若い先生だと受け止めてもらえるか不安。(J氏)

第8章 本事業のまとめ

1. アンケート結果から見えるポイント

(1) 保育所等アンケート

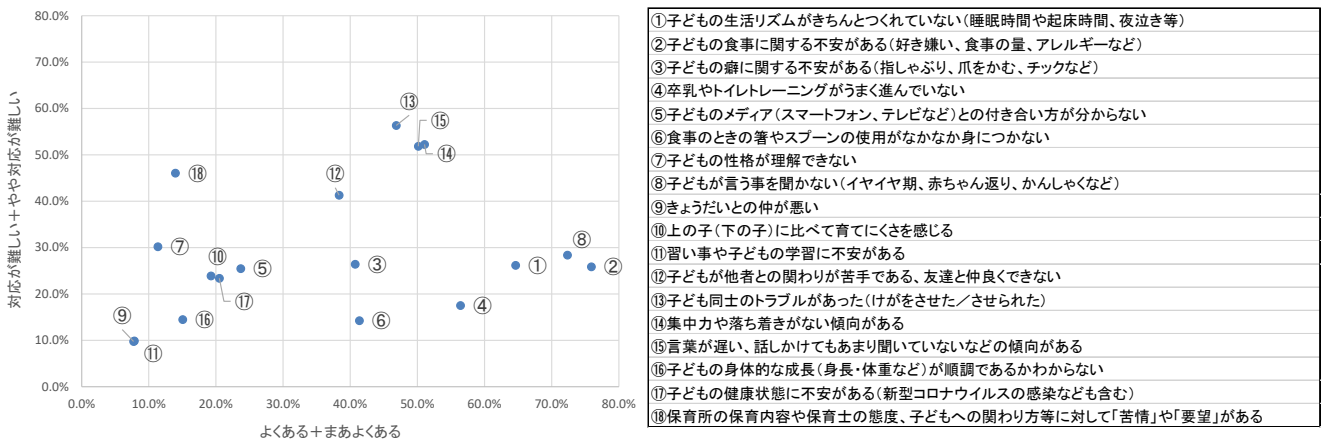
1) 保護者とのコミュニケーション（問8）

- ・保護者とのコミュニケーションについて、「日常的に会話をする人」「子どもの様子等について日常的に情報交換する人」「個別に子育てに関する心配事や不安を相談する人」のいずれも「クラス担任の保育士（保育教諭）」（それぞれ 96.6%、96.5%、90.6%）の割合が高くなっており、保護者とのコミュニケーションにおいて中心的な役割を担っている。
- ・また、「日常的に会話をする人」「子どもの様子等について日常的に情報交換する人」は、「クラス担任の保育士（保育教諭）」（96.6%）に続き、「主任保育士（保育教諭）」（70.5%）、「管理者（園長・副園長）」（67.2%）の順で割合が高い一方、「③個別に子育てに関する心配事や不安を相談する人」に関しては、「管理者（園長・副園長）」（84.9%）、「主任保育士（保育教諭）」（74.7%）の順となっていた。個別対応が必要な保護者の相談には、クラス担任の保育士（保育教諭）と連携しつつ、管理者（園長・副園長等）が対応する体制となっている場合の多いことがうかがえる。

2) 子育てについて話を聞く頻度、困難度（問9）

- ・保護者から子育てについて話を聞く頻度と困難度をみると、「①子どもの生活リズム」（頻度：64.6%、困難度：26.2%）、「⑧子どもが言う事を聞かない」（頻度：72.3%、困難度：28.4%）、「②子どもの食事」（頻度：75.9%、困難度：25.8%）、「③子どもの癖」（頻度：40.7%、困難度：26.4%）、「④卒乳やトイレトレーニング」（頻度：56.4%、困難度：17.5%）、「⑥箸やスプーンの使用習得」（頻度：41.3%、困難度：14.2%）は、頻度は高いものの困難度は低い傾向にある。
- ・「⑬子ども同士のトラブル」（頻度：46.8%、困難度：56.3%）、「⑭落ち着きがない」（頻度：51.1%、困難度：52.2%）、「⑮言葉が遅い」（頻度：50.1%、困難度：51.8%）は、やや頻度が高く、困難度も高いことから、保育の現場において、対応の負担の大きい相談であることがうかがえる。また、「⑯苦情・要望」（頻度：14.0%、困難度：46.0%）は、頻度は低いものの困難度が高く、相談があった場合に備えて対応方法を準備しておく必要性の高いことがうかがえる。

図表 190 子育てについて話を聞く頻度、困難度（Q9）



3) 保護者自身のことについて話を聴く頻度、困難度（問 10）

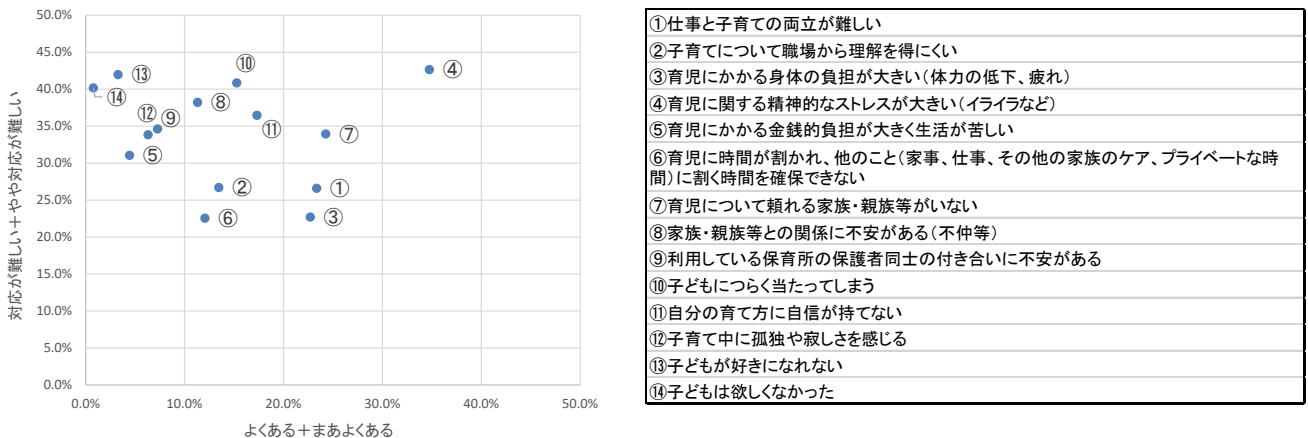
- 保護者自身のことについて話を聴く頻度をみると、「④育児に関する精神的ストレス」（34.8％）の割合が最も高く、ついで、「⑦頼れる親族等がない」（24.3％）、「①仕事と子育ての両立」（23.4％）の順となっている。

困難度をみると、「④育児に関する精神的ストレス」（42.7％）の割合が最も高く、ついで、「⑬子どもが好きになれない」（42.0％）、「⑩子どもにつらく当たってしまう」（40.9％）、「⑭子どもは欲しくなかった」（40.2％）、「⑧家族関係等の不安」（38.2％）の順となっている。

- 頻度と困難度の関係でみると、「④育児に関する精神的ストレス」（頻度：34.8％、困難度：42.7％）は、他の項目と比較して、頻度、困難度とも高い傾向にあり、より慎重な対応を要する相談であることがうかがえる。

また、「⑬子どもが好きになれない」（頻度：3.3％、困難度：42.0％）、「⑭子どもは欲しくなかった」（頻度：0.8％、困難度：40.2％）は、頻度は低いものの、困難度は高く、相談があった場合には、時間をかけて傾聴する等、より慎重な寄り添いの必要性が高い状況にあることがうかがえる。

図表 191 保護者自身のことについて話を聴く頻度、困難度（Q10）

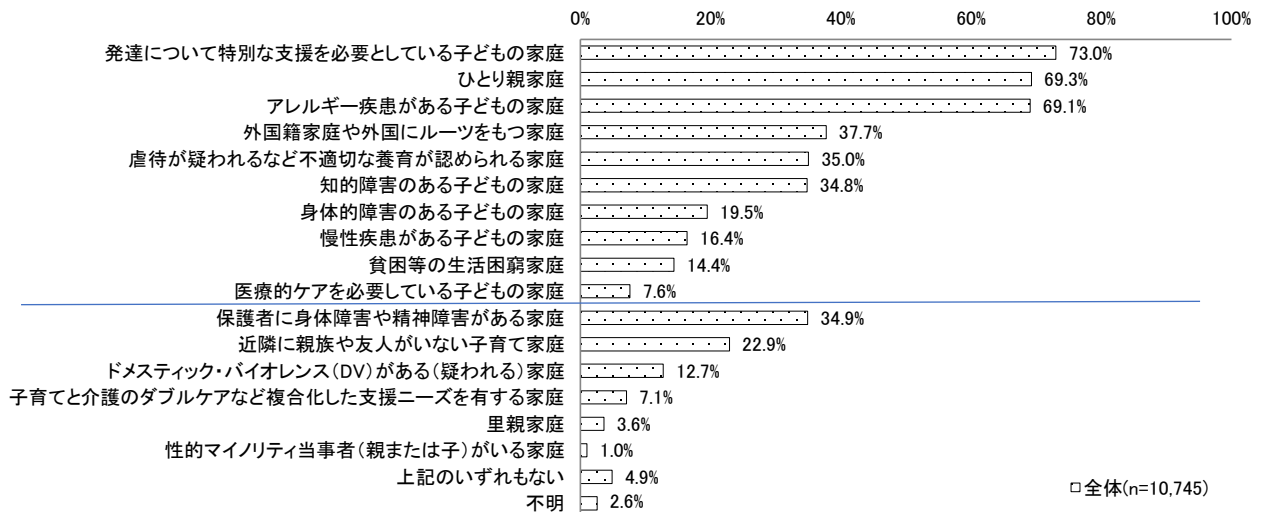


①仕事と子育ての両立が難しい
②子育てについて職場から理解を得にくい
③育児にかかる身体の負担が大きい(体力の低下、疲れ)
④育児に関する精神的ストレスが大きい(イライラなど)
⑤育児にかかる金銭的負担が大きく生活が苦しい
⑥育児に時間が割かれ、他のこと(家事、仕事、その他の家族のケア、プライベートな時間)に割く時間を確保できない
⑦育児について頼れる家族・親族等がない
⑧家族・親族等との関係に不安がある(不仲等)
⑨利用している保育所の保護者同士の付き合いに不安がある
⑩子どもにつらく当たってしまう
⑪自分の育て方に自信が持てない
⑫子育て中に孤独や寂しさを感じる
⑬子どもが好きになれない
⑭子どもは欲しくなかった

4) 特別な支援を要する家庭や支援が必要と思われる家庭（問 13）

- 図表 192 の選択肢のうち上から「医療的ケアを必要としている子どもの家庭」までについては、「保育所保育指針」「保育所保育指針解説」のいずれかにおいて、特別な支援や配慮を必要とする子ども、家庭などの例として示されている家庭である。「保護者に身体障害や精神障害がある家庭」以降の選択肢については、上記には例示されていないが支援が必要と考えられる家庭である。本調査の結果では、いずれの家庭も保育所等を利用していることが把握された。特に、「保護者に身体障害や精神障害がある家庭」は、「知的障害のある子どもの家庭」と同程度の選択率がある（34.9％）。また市町村調査においても、個別の支援や配慮の必要性が増している家庭として、35.0％の市町村が「保護者に身体障害や精神障害がある家庭」をあげており、発達に支援を要する子どもの家庭、不適切な養育がある家庭、ひとり親家庭に次いで選択率が高い。これらの特別な支援を要する家庭と推定される家庭の保育所利用の実態を踏まえ、支援のあり方等について保育所等を含む関係者間で共有することが必要になると考えられた。

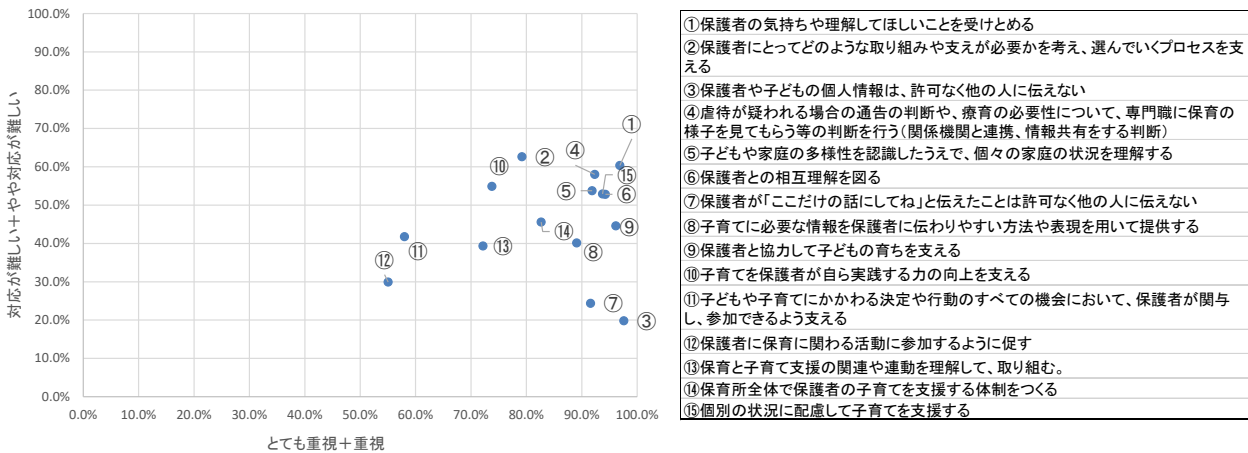
図表 192 特別な支援を要する家庭や支援が必要と思われる家庭:複数回答 (Q13)



5) 保護者に関わる取組の重視度・困難度 (問 18)

- 問 18 の項目は、「保育所保育指針」に示される子育て支援の基本的態度、留意すべき事項である。重視するが7割を超える項目が多いが、比較的重視度が低い項目は「⑩子どもや子育てにかかわる決定や行動のすべての機会において、保護者が関与し、参加できるように支える」(58.0%)、「⑫保護者に保育に関わる活動に参加するように促す」(55.0%)であった。後者は「保育所保育指針」第4章2(1)イに示されており、保育所等の特性を生かした子育て支援として特徴的な取組である。今後、「保護者に保育に関わる活動に参加するように促す」ことの実現と取組を高めていくよう、保育士等に働きかけることが重要であると考えられた。
- 「⑫保護者に保育に関わる活動に参加するように促す」の重視度は、55.0%と他の項目より低い割合となっている。保育士等が、主に相談対応・相談支援を保育所等の子育て支援と捉えている場合は、この項目の重視度が低くなることも推察される。しかし、本項目は、「保育所保育指針」第4章の「保育の活動に対する保護者の積極的な参加は、保護者の子育てを自ら実践する力の向上に寄与することから、これを促すこと。」(2.(1)イ)に関連しており、「保育所の特性を生かして行う」(第4章1(1)イ)ということの具体例ともいえる。本項目の重視度が他の項目よりも低い割合であったということは、保育所等の特性を生かした子育て支援の具体的な内容を保育士等が十分に捉え切れていない実態があることを示唆している。今後、「保育所保育指針」第4章に示される保育所の子育て支援の役割範囲を、保育所等の保育士、施設長、政策立案者、研究者等がより明確に理解し、その理解を共有しながら、保護者の子育てを支援していく体制を整える必要がある。

図表 193 保護者に関わる取組の重視度・困難度 (Q18)



6) 保育所における子育て支援の体制 (問 19、問 21)

- 保護者の子育て支援に関する保育所内の体制として (問 19)、「保護者が支援を必要としていると気づいた場合に保育士等で情報共有する機会を設けている」(87.8%)、「保護者に寄り添った声掛けや傾聴の方法について、保育士等の間で工夫点を共有している」(81.9%)、「主任保育士や、前担任の保育士なども情報共有を行い、複数の保育士で対応している」(80.9%)、特に配慮が必要な場合の保育所内の体制として (問 21)、「個別対応の方法を保育士等で共有している」(84.7%)は、取り組んでいるところが8割を超えており、子育て支援に関して、保育士間で日々の保育の中で情報共有しながら支援を行うことは推進されている。一方、保護者の子育て支援に関する保育所内の体制として、「保育所内でチーム体制をつくり、情報の共有や対応の協議を行っている」(37.8%)、特に配慮が必要な場合の保育所内の体制として、「保護者を支援する保育士をサポートするためのチーム体制をつくり、対応している」(16.8%)、「個別支援の負担が大きい場合は、その保育士の行事の担当を軽減するなど業務量の調整を行っている」(25.3%)といった組織的な対応については割合が低かった。

(2) 市区町村アンケート

1) 保育者等の利用者のニーズや子育て支援に関する経験

- 回答のあった市区町村のうち、保育所等を利用する家庭において、子育て支援のニーズが多様化・複雑化しているという認識がある割合 (問 6) は 82.8% (「多様化・複雑化している」42.5% + 「どちらかといえば多様化・複雑化している」40.3%) となっており、多くの市区町村において、子育て支援ニーズの多様化・複雑化が認識されている。特に、支援や配慮の必要性が増している家庭として「発達に特別な支援を必要としている子どもの家庭」や「不適切な養育等虐待がある(疑われる)家庭」などが挙げられる (問 5)。
- 保育所等利用者に対する子育て支援 (特に個別の支援が必要な場合) に関連して、令和2年度に「保育所等から担当課へ相談があったケース」があったという市区町村の割合は 62.2%となっている。相談件数の多い支援や配慮の必要性が増している家庭は、「発達に特別な支援を必要としている子どもの家庭」「知的障害のある子どもの家庭」「虐待が疑われるなど不適切な養育が認められる家庭」などが挙げられる。(問 5)

- ・ 保育所等における子育て支援に関して、「これまでに保育所等において対応困難な事例・経験があった」という割合は 44.6%、「これまでに保育所等において個別対応や支援が十分ではなかった事例があった」という割合は 25.0%にのぼる（問 7）。

2) 担当課からの保育所等への働きかけ

- ・ 保育所等の運営や子どもの権利を尊重した保育を行うことなどについて、行政から保育所等への働きかけは、公立の保育所等に対しては 8～9 割の市区町村が働きかけできているとしている（問 8）。一方、私立の保育所等に対しては、「関係機関との関わり方」については公立保育所とやや近い水準で働きかけができるものの、「保育所等の運営」や「子どもの権利を尊重した保育」について働きかけができる市区町村は 6～7 割程度にとどまっている（問 9）。
- ・ 保育所等において、保育所利用者とのコミュニケーションの取り方（連絡帳や SNS の利用など）については、「(公立・私立にかかわらず) すべての保育所等において一任している」という市区町村が 7 割を占めている（問 10）。
- ・ 子育て支援に関して担当課から保育所等に対して行っている働きかけとして、「関係機関との連携や協働を目的とした個別対応会議（要保護児童対策地域協議会など）への案内・出席の要請」（52.3%）、「巡回相談・支援」（50.1%）、「保育者が子育て支援について学ぶ講習等の案内」（43.5%）などが実施されている（問 12）。また、相談・支援に関わる情報共有のため、「必要に応じて関係者会議を開催」（43.6%）、「定期的な関係者会議を開催」（36.4%）などが実施されている（問 14）。
- ・ 保育所等における子育て支援について、公立保育所に対して十分な働きかけができているという市区町村は 74.1%（「そう思う」23.4%+「まあそう思う」50.7%）となっている。一方、私立保育所に対して十分な働きかけができているという市区町村は 58.1%（「そう思う」13.4%+「まあそう思う」44.7%）にとどまる（問 23）。

3) 担当課として認識している課題

- ・ 保育所等における子育て支援について担当課として認識している課題は、「保育士不足」を挙げる市区町村が 6 割程度にのぼっており（問 24）、人材の体制整備に対する支援を望む割合も 6 割にのぼる（問 26）。
- ・ また、「保育所等利用者のニーズに個別に対応し支援するための保育士のスキルに懸念がある」という市区町村が 2 割程度あり（問 7）、「他市区町村の取組の好事例やノウハウの展開」「スキル向上の支援」「保育所等におけるマニュアルの整備」などの支援を要望する割合がそれぞれ 2～3 割程度ある。
- ・ 虐待（疑い）や不適切な養育を理由として保育所等の入所になる場合、ケースに関する情報の共有が課題となる。また、保育所等へのインタビューで関連して聞かれた、市町村が「保育園につながっているから大丈夫だろうと考えている」と感じている点は、保育所等へ「丸投げされた」感覚を抱くことにつながりかねず、関係機関の協働の下での継続的支援に支障が生じかねない。インタビューでは「どのように報告をしてよいか基準が分からない」という情報共有の方法についての課題があることも明らかとなっている。
- ・ 支援や配慮を要する家庭には、自治体と保育所等が情報を共有しつつ一体となって支援を展開する

必要がある。

(3) 保護者アンケート

1) 保護者が抱える支援ニーズ

- ・ 保育所等を利用している保護者における心配、不安、悩みごと（問 16、問 17）について、因子分析の結果、以下の 3 つの意識が抽出された。すなわち、「子どもの育ちに関する支援ニーズ」、「保護者自身に関する支援ニーズ」、「育児の環境に関する支援ニーズ」である。
- ・ 1 点目について個別の項目をみると、「子どもが言う事を聞かない」「食事」「生活リズム」等に関する心配ごとについて「あてはまる」と回答する割合が高い（3～4 割）傾向がみられた。他方、2 点目に分類される「身体の負担」「仕事との両立の困難さ」「精神的ストレス」「他のことにかかる時間が確保できない」等については、4～5 割の回答者があてはまると回答しており、1 点目の子どもの育ちに関する心配等よりも「あてはまる」と回答する保護者が多い傾向がみられた。特に女性については、身体的負担（58.7%）、精神的ストレス（55.5%）、仕事と子育ての両立の困難さ（54.4%）にあてはまる割合が高く、負担感が大きいことがうかがえる。
- ・ 「孤独や寂しさを感じる」「頼れる家族・親族等がない」等の「育児の環境に関する支援ニーズ」に関しても 1～3 割程度の回答がみられた。また、「子どもが欲しくなかった」という悩みは「育児環境に関する支援ニーズ」の因子と相関が高いことが示唆された。この悩みは、訴える保護者の精神的心理的状态を含む個人の特性によるところよりも、育児環境に影響を受けている可能性が高いと言える。「子どもが欲しくなかった」との訴えを受け止める際には、訴える保護者の育児環境に目を向ける（視野を広げて情報を集める）対応が相談支援の方向性の一つとして示すことができる。
- ・ こうした保護者が抱える心配、不安、悩みごとについては、日常的に育児を担うことが多い保護者（問 14）や、家族や子どもに慢性疾患、障害、医療的ケア等の特別な支援ニーズがある保護者（問 18）、末子が 0～2 歳児クラスに通う保護者（問 7）、ひとり親の保護者（問 11）において「あてはまる」の割合が高い傾向がみられた。
- ・ なお、何らかの特別な支援ニーズを抱える保護者（問 18）は全体の 3 割程度みられた。中には、「近隣に親族や友人がない」「保護者や家族に身体障害や精神障害がある」等の、「保育所保育指針」及び「保育所保育指針解説」では触れられていないケース等も少数ながらみられ、こうした多様なニーズや背景を抱える保護者がいることを踏まえた保護者への支援の在り方を検討する必要性が示唆された。

図表 194 【再掲】男女別 保育所等に通っている子ども及び子育てをする中で自分自身について感じる心配、不安、困りごと・「とても当てはまる」と「当てはまる」の合計 (Q16、Q17)

	[%]				[%]		
	全体 (n=3000)	男性 (n=1000)	女性 (n=2000)		全体 (n=3000)	男性 (n=1000)	女性 (n=2000)
Q16 保育所等に通っている子どもに関する心配、不安、困りごと				Q17 子育てをする中で自分自身について感じる心配、不安、困りごと			
子どもの生活リズムがきちんとなっていない	32.3	36.6	30.1	仕事と子育ての両立が難しい	51.5	46.6	54.4
子どもの食事に関する不安がある	41.6	36.8	44.0	子育てについて職場から理解を得にくい	25.1	27.2	23.8
子どもの癖に関する不安がある	34.3	28.8	37.0	育児にかかる身体の負担が大きい(体力の低下、疲れ)	52.1	38.8	58.7
卒乳やトイレトレーニングがうまく進んでいない	28.1	26.4	28.9	育児に関する精神的なストレスが大きい(イライラなど)	48.4	34.1	55.5
子どものメディアとの付き合い方が分からない	37.0	31.9	39.6	育児にかかる金銭的負担が大きく生活が苦しい	37.5	31.6	40.5
食事のときの箸やスプーンの使用がなかなか身につかない	30.8	26.4	33.1	育児に時間が割かれ、他のことに割く時間を確保できない	48.4	38.1	53.6
子どもの性格が理解できない	21.8	21.4	22.1	育児について頼れる家族・親族等がない	25.3	23.9	26.0
子どもが言う事を聞かない	38.9	32.7	42.0	家族・親族等との関係に不安がある	24.2	23.1	24.8
きょうだいとの仲が悪い	18.7	18.3	18.9	利用している保育所の保護者同士の付き合いに不安がある	20.0	19.5	20.3
上の子(下の子)に比べて育てにくさを感じる	21.0	19.8	21.6	子どもにつらく当たってしまう	33.5	24.3	38.1
習い事や子どもの学習に不安がある	27.6	25.4	28.7	自分の育て方に自信が持てない	38.2	27.8	43.4
子どもが他者との関わりが苦手である、友達と仲良くできない	20.0	21.4	19.4	子育て中に孤独や寂しさを感じる	26.8	20.3	30.1
子ども同士のトラブルがあった	17.9	18.4	17.6	子どもは欲しくなかった	11.1	13.4	9.9
集中力や落ち着きがない傾向がある	28.7	29.5	28.4				
子どもが好きになれない	13.1	15.1	12.1				
言葉が遅い、話しかけてもあまり聞いていないなどの傾向がある	18.7	19.8	18.1				
子どもの身体的な成長(身長・体重など)が順調であるかわからない	18.0	19.2	17.4				
子どもの健康状態に不安がある	23.5	21.7	24.4				

(注1) Q16_9「きょうだいとの仲が悪い」、Q16_10「上の子(下の子)に比べて育てにくさを感じる」は子どもが複数いる回答者のみが対象となっているため、全体 n=1814、男性 n=595、女性 n=1219 である。また、Q17_1「仕事と子育ての両立が難しい」、Q17_2「子育てについて職場から理解を得にくい」は就労している回答者のみが対象となっているため、全体 n=2657、男性 n=988、女性 n=1669 である。

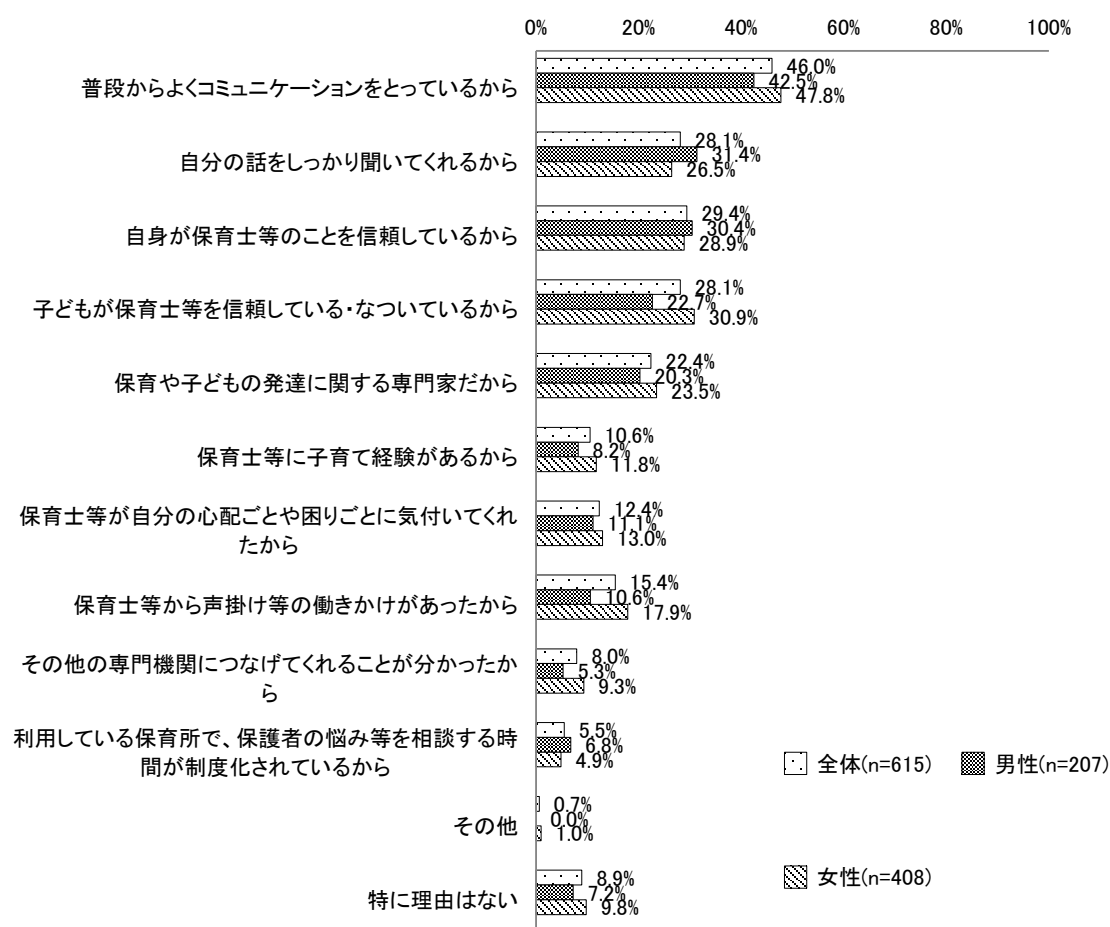
(注2) 全体、男性、女性それぞれの上位3位を太字としている。

2) 保育所等とのコミュニケーションの状況

- ・ 保育所等とのコミュニケーションの状況をみると、日常的に子どもの様子について情報交換する相手・個別相談する相手(問20)のいずれも「クラス担任の保育士(保育教諭)」の割合がもっとも高く、全体で6割を超えている。またその情報交換の手段(問21)としては、「送迎時の会話」(72.6%)や「連絡帳」(43.9%)のやり取りが多い傾向がみられた。
- ・ 個別相談を行ったことが「ある」と回答した割合(問19)については、「自分から依頼して実施」は17.9%、「保育士等から誘われて実施」は14.9%(注)であったが、特別な支援ニーズがある層では、それぞれ34.9%、32.4%と個別相談を行っている割合が高い。
- ・ 個別相談をした理由をみると(問25)、全体では「普段からよくコミュニケーションをとっているから」(46.0%)の割合がもっとも高く、クラス担任をはじめとする保育士等と保護者間の日常的なやり取りが、保護者が支援ニーズを抱えているときに保育所等への相談につながる誘因となっていることがうかがえる。

(注) 図表129と図表130は少数点第2位を四捨五入しているため、「とても当てはまる」と「当てはまる」の合計が図表内の数値の合計と一致しない場合がある。

図表 195 【再掲】保育士等に相談しようと思った理由：複数回答（Q25）



3) 保育所等への相談内容

- ・ 保育所等へ個別に相談している具体的な相談内容（問 23、問 24）をみると、「特にない」をのぞいて、子どもに関する心配については「子どもの食事」が 23.2%ともっとも割合が高く、保護者自身に関する心配については「子育てについて職場から理解を得にくい」が 15.3%ともっとも割合が高い。前述の通り、保護者が抱える心配、不安、悩みごと自体は、特に、育児に関する負担感・疲労感を中心に「あてはまる」と回答する保護者は多いが、必ずしもそれが保育士等に開示されているわけではないといえる。
- ・ 他方、保育士等から誘われたり、すすめられたりして個別相談を行った経験がある保護者については、そうでない保護者と比べて「特にない」の割合が低いことから、保育士等からの働きかけによって個別相談につながった保護者は、様々な心配事等を保育士等に相談できていることがうかがえる。
- ・ なお個別相談をしていない理由（問 26）をみると、「特に理由はない」のほかにもっとも割合が高いのは「保育士等が忙しそうだから」（21.8%）であった。すなわち、保育所等における業務繁忙によって保護者が相談を躊躇してしまう可能性が示唆される。加えて、「自分が抱える悩みは保育士等に相談する内容ではないと思うから」（11.8%）、「自分が忙しく相談する時間がとれないから」（11.7%）等の回答割合も高く、保護者側の相談に対する意識や忙しさも個別相談の障壁になっていることがうかがえる。

図表 196 保育士等から誘われたり、すすめられたりして個別相談を行った経験の有無別 保育所等に
通っている子ども及び子育てをする中で自分自身について保育所等に個別に相談している内容
(Q23_2、Q24_2)

Q23.2 子どもについて個別に相談している内容	[%]				Q24.2 自分自身のことについて個別に相談している内容	[%]			
	全体 (n=1261)	誘われて個別相談を行ったことがある(n=448)	誘われて個別相談を行ったことがない(n=813)			全体 (n=1261)	誘われて個別相談を行ったことがある(n=448)	誘われて個別相談を行ったことがない(n=813)	
子どもの生活リズムがきちんとつれていない	17.0	29.8	10.6		仕事と子育ての両立が難しい	14.4	25.0	8.6	
子どもの食事に関する不安がある	23.2	34.2	17.2		子育てについて職場から理解を得にくい	15.3	29.9	7.3	
子どもの癖に関する不安がある	11.4	14.3	9.8		育児にかかる身体の負担が大きい(体力の低下、疲れ)	8.6	11.8	6.9	
卒乳やトイレトレーニングがうまく進んでいない	8.8	8.9	8.7		育児に関する精神的なストレスが大きい(イライラなど)	8.1	10.0	7.0	
子どものメディアとの付き合い方が分からない	3.2	4.7	2.3		育児にかかる金銭的負担が大きく生活が苦しい	2.1	2.9	1.7	
食事のときの箸やスプーンの使用がなかなか身につかない	4.0	4.5	3.8		育児に時間が割かれ、他のことに割く時間を確保できない	3.7	5.6	2.7	
子どもの性格が理解できない	3.1	4.5	2.3		育児について頼れる家族・親族等がいない	1.7	2.7	1.2	
子どもが言う事を聞かない	7.5	9.4	6.4		家族・親族等との関係に不安がある(不仲等)	1.8	2.9	1.2	
きょうだいとの仲が悪い	1.3	1.6	1.1		利用している保育所の保護者同士の付き合いに不安がある	1.6	2.2	1.2	
上の子(下の子)に比べて育てにくさを感じる	1.3	1.8	1.0		子どもにつらく当たってしまう	2.1	2.2	2.1	
習い事や子どもの学習に不安がある	2.1	3.1	1.5		自分の育て方に自信が持てない	2.7	2.9	2.6	
子どもが他者との関わりが苦手である、友達と仲良くできない	4.8	6.3	4.1		子育て中に孤独や寂しさを感じる	1.3	2.0	0.9	
子ども同士のトラブルがあった	3.6	3.8	3.6		子どもは欲しくなかった	0.8	1.1	0.6	
集中力や落ち着きがない傾向がある	6.6	8.0	5.8		その他	0.1	0.2	0.0	
子どもが好きになれない	0.6	1.3	0.2		特になし	52.0	25.9	66.4	
言葉が遅い、話しかけてもあまり聞いていないなどの傾向がある	4.1	5.8	3.2						
子どもの身体的な成長(身長・体重など)が順調であるかわからない	2.1	1.8	2.2						
子どもの健康状態に不安がある	2.5	1.8	3.0						
その他	1.0	0.9	1.0						
特になし	35.6	12.7	48.2						

(注)「誘われて個別相談を行ったことがある」回答者と「誘われて個別相談を行ったことがない」回答者について10ポイント以上差が開いた項目を太字としている。

2. インタビュー結果から見えるポイント

(1) 保育所等インタビュー

1) 保護者との日ごろのコミュニケーションや相談の状況

① 子育てに関する保護者とのコミュニケーションの状況

- 保護者との日常的なコミュニケーションは、どの保育所等においても、送迎時に直接、保護者と顔を合わせる機会があげられた。保護者や子どもの表情を直接確認できたり、保護者へ子育てについて情報提供したりするなど、短い時間ではあるが、コミュニケーションの重要な機会となっていた。日々のコミュニケーションを通じて、保護者の話を聞いていく中で、少しずつ信頼関係が構築され、「玄関先では話すことが難しい内容なので面談の時間が欲しい」といった言葉が保護者側から出たり、保育所側から、「気になる様子があるので、個別に話をしたい」などと声掛けをしたり、相談対応・相談支援につながっていく様子がみられた。

保護者の中には、例えば、自身の仕事と子育ての両立に悩んでいる場合もあり、そのことについて保育所等で話ができて良かったと言われたという保育所等もあった。保護者は、保育所等に対して、子どもの相談はしても、自分の悩みなどは話そうと思っていない場合が多いと思われ、保護者が悩んでいることを話やすいように、些細なことからも声掛けをするように心がけているという保育所等もあった。

また、送迎時間は保護者が忙しく、話すことが難しい場合があるため、どのような時間帯であれば話しやすいかを確認したり、文面の方がコミュニケーションを取りやすいかなど、保育士間で相談

しながら決めているところもあった。

- ・ 保護者とのコミュニケーションツールである連絡ノートについては、敢えて ICT 化せず、手書きの様子から保護者の状態や感情を読み取っているという話が比較的多く聞かれた。例えば、感情が高まると色を変えて書いてくるので保育所等の側で様子を把握しやすいといったところもあった。また、ICT 化を行っているところでは、送迎の時間帯に担任保育士が保護者と合うことが出来なかった場合、連絡帳のアプリ上で情報を伝えた上で、「詳細は別日にお会いしたときにお伝えします」等と連絡し、送迎の時間帯に担任保育士のシフトが重なった日に対面でもフォローするなどの取組が行われていた。
- ・ 保護者との関係づくり、子育て支援の一環として、ホームページなどでブログ、たより、遊びや学びの様子、写真等を公開する等、ドキュメンテーションに力を入れているところもあった。

② 対応が難しいと感じる相談内容等

- ・ 発達障害等の診断はつかないまでも発達に課題のある子どもが増えているように感じる、障害のある子どもや発達に課題のある子どもを抱えて育てにくさを感じている保護者への対応が難しいという声が聞かれた。保護者から日ごろよく聞く相談内容としても、子どもの発育をあげるところは多く、こうした悩みを抱える保護者への支援では、子どもの行動を理解するための知識に加えて、保護者との信頼関係の構築が求められるといった意見もあった。
- ・ 保護者の悩みや空虚感は何からきているのかを掘り下げていくと、臨まない妊娠・出産だったということがあったり、子どもの養育状況に課題がある場合、保護者自身が不適切な養育環境で育ったことが影響していることもあったりするなど、子育て支援の対応の難しさについての声があげられた。
- ・ また、発達面の課題などから、子育てを辛いと感じている保護者がいた場合、自分から相談ができる状態であればよいが、困っていても助けを求めたくない、自分の弱いところを見せたくないといった保護者もあり、話しかけてほしくないという保護者へのアプローチが難しいという声もあった。
- ・ 日々の表面上のやり取りでは現れない保護者が抱える課題をどのように把握していくかについて、園での子どもの様子を保護者に伝えるだけでは、保護者から悩み等を聞き出すことは難しく、コミュニケーションの経験を積むことの重要性についての意見も聞かれた。保護者が自ら決定できるように働きかけることが大切であるとともに難しいという声もあった。
- ・ 保育士が気になるケースに気づく契機として、保護者からの相談は少なく、子どもの様子から保育士・保育所等として何らかの問題が推察され、保育士の声かけによって個別相談につながるケースが少なからず存在する。SOSの出し方が分からない、問題を認めたくないと思う保護者も一定数存在する。SOSを発しない保護者と保育士のコミュニケーションは大きな課題となるが、茶話会よりも飾りつけのお手伝い等、手仕事であればコミュニケーション主体ではないため、参加のしやすさが見受けられるといった報告があった。「一緒に何かをする」ことが、相談につながる一つの方向性として示唆された。

③ 保護者同士の交流機会等

- ・ 保護者懇談会、保護者参観など、保護者同士の交流機会は、コロナ禍において中止となっている場

合が多く、保護者同士の交流機会の減少について、課題に感じているところは多かった。

- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大前は、保護者懇談会や保護者参観などほか、迎える時間に合わせてテーマを決めて保護者を対象に講話を行ったり、保護者間で気軽に話ができるお茶会を開催したりしているところがあり、保護者からも好評であることから、保護者から再開への期待も高まっていた。
- ・ 一方、オンラインでの保護者懇談会を開催しているところもあったが、出席率が低い、保護者同士での交流が行いづらいなどの声が聞かれた。

2) 保育所等での子育て支援の状況、支援体制等

① 保育所等における子育て支援体制、支援の工夫

- ・ 保護者から最初に相談を受ける職員は、担任保育士となる場合が多いことから、深刻な相談があった場合、家庭に踏み込む内容であった場合などは、担任保育士が抱え込んで負担が大きくなるよう、主任保育士や園長が引き継ぐなど、保育士、主任保育士、園長等で子育て支援の役割分担が行われている場合が多かった。また、苦情に関しては、園長が対応するケースが多くなっていた。
- ・ 養育が心配な家庭に対しての声掛けは慎重に対応している保育所等が多く、例えば、いきなり個別面談等を持ち掛けるのではなく、まず担任の保育士が声をかけつつ園長がフォローする、保護者のタイプを踏まえて担任以外の保育士が声掛けする等、様々な工夫がみられた。
- ・ 子どもの発達や運動機能、家庭での虐待の兆候等に関するアセスメントツールを活用し、子育て支援を行っている保育所等の例もインタビューで収集することができた。アセスメントツールを活用することで、些細な気づきから子どもの行動や、その行動の背景に目を向けられるようになったり、様々な職員が同じ目線でその日の状況等を確認することができるようになった等の声が聞かれた。
アセスメントツールを活用して職員間で子どもや保護者の状況を共有し、支援方法について検討している施設もあった。
- ・ アセスメントツールを活用する目的について、発達や虐待等のリスクを判断するために用いるだけでなく、子どもへの理解を共有するために用いるという意義のあることが明らかにされた。アセスメントを職員間あるいは職員と保護者で共有することで、気になる子どもの像を一致させるプロセスが明確となることが示唆された。

② 特別な支援が必要と思われる家庭を把握する手がかり

- ・ 特別な支援が必要と思われる家庭を把握する手がかりとしては、生活に乱れがみられる、睡眠が取れていない、服が汚れている、歯が汚れている、怪我が多く見られる、などが挙げられた。
- ・ これらの様子に担任の保育士が気づく場合は多いが、担任が抱えてしまわないように、主任や園長につなげていくなど、保育所等全体で対応する体制が整えられている場合が多かった。

③ 保護者の子育て支援に関する研修の実施等

- ・ 各保育所等とも、内部研修、外部研修等、職員に対して、様々な研修機会を提供していた。
- ・ 子育て支援に関わる研修の受講について、保護者の気持ちを考え、関係性を構築し、適切なタイミングで声掛けをするなど、丁寧な対応が求められることから、研修受講により学んで、こうした対

応を身に着けてほしいと考えているといった意見が聞かれた。保護者の話を聞き、自己決定を尊重した支援ができるよう、コミュニケーション力の向上に力を入れている保育所等もあった。

- ・ 保育所等内で年に数回実施している研修のうち1回は、保護者対応の研修としているところもあった。
- ・ また、研修対象の設定方法について、特別な配慮が必要な子どもがいるクラス担任が該当テーマの研修に参加する、主任保育士対象の全国研修に参加する、クラス担任を対象に内部研修としてビデオカンファレンスによる研修を実施する等、それぞれ研修目的に応じた対応の工夫がみられた。

④ 職員間で相談しやすい職場環境づくり

- ・ 職員間で相談しやすい職場環境づくりとして、日ごろの声掛けや情報交換などのほか、午睡の時間帯など活用して、定期的に短時間のミーティングを設定しているところがあった。子どもや保護者の様子の共有のほか、職員が課題等を抱えていれば相談し合うといった取組も行うことで、気軽に相談できる環境づくりにつながっていた。
- ・ 会議やミーティングのほか、職員間のSNSグループを作成して、情報交換や交流を図っているところもあった。

3) 自治体、専門機関、地域資源等と連携した子育て支援

- ・ 担任等の現場の保育士の気づきが自治体等への相談のきっかけになる場合は多く、保育現場の気づきをどのように自治体等への相談へつなげていくかについては、それぞれの保育所等で、様々な工夫がみられた。
虐待が疑われる場合の例として、担任保育士が子どもから「お父さんにたたかれた」と言われたところから始まった場合、どの段階で自治体等と連携するか判断材料が必要となることから、気になることがあった場合には継続して記録をつけるようにして、蓄積された記録の状況を踏まえて、園長から自治体に連絡をしているとのことだった。他の保育所等でも、気になる子どもがいた場合には、個別にノートを作成して、例えば、気づいた職員が、いつでも書き込めるようにしていた。
- ・ 保護者自身や家庭に気になる点があった場合、保育所等では介入しづらい面があるため、自治体の担当課や保健師へ情報共有し、それぞれの役割を明確にして分担した上で、連携していくという取組がみられた。
- ・ 保育所等は、家庭内課題等に早期に気づく場となることから、自治体や専門機関等と連携し、支援へつなぐことができるように心がけているとの声も聞かれた。

(2) 市区町村インタビュー

1) 保育者等の利用者のニーズ

- ・ 核家族化が進んでいること、一人親家庭が増えていることなど地域の子育て家庭が変化している様子が多くの自治体でみられた。また、家庭の変化から、保護者が孤立している様子や保護者が相談先を求めている様子、毎日利用する保育所等が相談先と期待されている様子、一方で、クレームが増えている様子がみられた。子育てに関する情報をたくさん得ているような保護者は、保護者自身で得た情報や経験にこだわってしまうため、園や担当課からのコミュニケーションが円滑に進まない様子も聞かれた。

- ・ 発達が気になる子どもの家庭や虐待が疑われる家庭が増えている傾向がうかがえた。また、子ども自身のことだけではなく、保護者が障がいを抱えている場合や、保護者の養育力が著しく低い場合など、保護者を含めて課題が複雑化している様子もみられた。

2) 担当課などの体制

- ・ 市区町村における担当課のあり方は様々であり、広く子どもに関することを主管する部局が保育所の運営を行っている場合、保育運営の担当課と子育て支援の担当課が分かれている場合、教育委員会が主管課となっている場合などがあり、部局のあり方によって、保育所との関わり方や子育て支援のあり方が異なる様子もみられた。また、公立保育所を担当する課または係と私立保育所を担当する係または課が分かれているケースもみられた。
- ・ 保育所等における子育て支援を充実させるため、また、そのための保育所等への支援を充実させるため、担当課内や関係機関の体制を整備している例がみられた。支援や配慮を要する家庭には、自治体と保育所等が情報を共有しつつ一体となって支援を展開する必要があるが、これらの例は、自治体の実態として参考になるのではないかと思われる。具体的には、以下のような例がみられた。
 - 担当課内に公立保育園の園長経験者を配置し、園からの相談に応じている例
 - 担当課所管の総合的に子育て支援を推進する機関が保育所等の支援を行っている例
 - 保育所等の担当課内に保健師が配置され、保育所等の担当者と保健師が密に情報交換することができるようにしている例
 - 教育委員会等が保育所等との主管課となり、学校の指導主事に相当する「保育指導主事」を設置したり、スクールソーシャルワーカーを導入したりするなど、小中学校での実践を保育の現場に活用する例
- ・ 課内に公立保育所の園長経験者がいる場合、これまでの経験を踏まえて保育所等からの相談に応じたり、巡回支援・相談を行っている様子もみられた。公立園での経験を私立園に共有している市区町村もあった。また、保育現場の困りごとや保護者対応で苦勞する点についても課として理解を示すことができ、保育所等における子育て支援について、現状理解や課題の認識が具体的であるような様子もみられた。
- ・ 保育所等との連携の体制は自治体の規模、人員体制、保育の歴史等により多様である。重要なことは担当課と保育所等が日頃のコミュニケーションの質を落とさず、信頼関係の維持を意識することである。定期的巡回や訪問支援といった方法は連携体制の一つであるが、気になることは発信する（できる）といった意識を高めることが担当課、保育所双方に期待される。

3) 担当課からの保育所等への働きかけ

① 巡回相談・支援、監査など保育所等を訪問する仕組み

- ・ インタビューを実施したほとんどの市区町村において、巡回相談事業などを通じて、保育所等を訪問のうえ、子どもの発達支援や園の相談対応が行われていた。ただし、単に巡回といったときに、その内容は一様ではない様子もみられた。主に以下のような目的を持った保育所等への訪問と訪問による支援がみられた。
 - 発達が気になる子どもの支援

- ▶ 障がいをもつ子どもの支援
 - ▶ 園への研修を含む訪問
 - ▶ 園への情報提供や園の相談対応のための訪問
 - ▶ 園と保護者間のトラブルなど事案対応のための訪問
 - ▶ (特に私立園に対する) 指導や助言のための訪問
- ・ 発達が気になる子どもの支援や障がいをもつ子どもの支援など、子どもの支援を行う巡回では、保健師や言語聴覚士、臨床心理士など各種専門職が園の訪問を行うことが多く、園に対する支援や助言のための訪問では、担当課職員や、公立園の園長経験者など、保育経験者などが園の訪問を行うことが多い。
 - ・ また、通常は法令順守の観点から行われる監査の機会に、連絡帳の利用状況を確認し、園と保護者のコミュニケーションの状況を確認、必要に応じて助言をしている例もみられた。
 - ・ 特に私立園が多くある市区町村においては、私立園を直接訪問することで、ふだんの保育の様子を確認することができることが重要と考えている様子がうかがえた。

② 発達の診断や虐待リスクの把握のためのツールの活用

- ・ 市区町村が主導して、保育者等において、発達に関する診断・評価ツールや、虐待に関するリスクアセスメントツールの活用を促している事例がみられた。
- ・ 発達について、アセスメントツールの利用を保育所等に指示または促し、担当課の職員や担当課などから派遣される専門的知見を有した職員が発達に関する個別支援計画の作成・実行、保護者との関係づくりの支援がなされている。
- ・ 虐待については、保育所等は、報告の基準が分からなかったり、報告をすることで保護者との関係が崩れることを恐れたりする傾向があることが、いくつかの市区町村から伺えた。こうした場合でも、一定の基準をもって事態に対応するために、アセスメントツールの利用を保育所等に指示または促している例がみられた。
- ・ ツールの活用を通じて、記録をとることや写真をとることを保育士に習慣づけることを促そうという狙いもみられた。

③ 園や保育士に対する研修の実施

- ・ 保育所等における子育て支援や保護者対応に関する研修として、階層別研修のうち中堅保育士向けの研修において保護者対応に関する研修を行っている事例や公立園・私立園合同で子育て支援に関する研修を実施している例、保育士が保護者同士の場づくりを進められるようにファシリテーター能力を高めるための研修を実施している例がみられた。

④ 利用者、保育所等、担当課間のコミュニケーション（連絡帳の使用や ICT の推進）

- ・ 利用者や保育所等とのコミュニケーションについて、インタビューを行った市区町村のうち、積極的に働きかけを行っている市区町村は少数であった。
- ・ 利用者から担当課へのコミュニケーションについては、メールや電話で随時受け付けている場合が多いが、中でも、保育所等に関する専門の電話窓口を設けている市区町村もあった。一方で、保育

所等に関する意見等はまずは保育所等で受け止めて対応することが基本であり、利用者から直接担当課に声が上がってくることはほとんどないという市区町村もあった。

- ・ 担当課から利用者へのコミュニケーションとして、感染情報や不審者情報を利用者に一斉にお知らせできる仕組みを整えている市区町村が多くみられた。
- ・ 保育所等と担当課間のコミュニケーションとして、保育所等の所長らが集まる所長会議や園長会議を開催している市区町村が多くみられた。私立保育園にも参加してもらうことで、園と担当課の関係づくりを図ろうとする例もみられた。

⑤ 保護者向けのプログラムの実施

- ・ 市区町村の取組として、「ペアレントプログラム」や保育参観を実施している例がみられた。

⑥ 関係機関等との情報共有のための工夫

- ・ 園長会を開催し、その場に関係機関が集まる場合や、地域の子育てに関する会議に園長らに参加してもらう場合などがみられた。
- ・ 発達の診断や虐待リスクの把握のためのツールを用いている場合には、一定の基準を持って情報が整理されるため、関係機関との情報共有がしやすくなる効果がある様子がうかがえた。診断のツールを用いていない場合でも、関係機関との連絡用の書式を作成し、連絡が円滑に進むよう工夫している例がみられた。

4) 「保育所等における子育て支援」の理解

- ・ インタビューは、保育所等における子育て支援を主題として実施をしたものの、市区町村の担当者の理解においては、例えば、「医療的ケア児への対応をすることで保護者の助けになる」「一時預かり事業の提供が子育て世帯の負担軽減につながっている」などのように、まずは、保育サービスや一時預かり子育て支援サービスの提供があり、次に、地域子育て支援拠点等を通じた地域を対象とした子育て支援が想起されており、「保育所等における子育て支援」についての理解が限定的である様子がみられた。
- ・ 入園や受け入れを管理する担当課としては、入園要件を満たしているかどうかを含めて、入園時に適切な情報収集や必要に応じた園との調整を重要と考えている様子がうかがえた。(必ずしも同じ保育担当課ではないかもしれないが) 市区町村として、健診や地域子育て支援事業等を通じて、保育所等よりも先に家庭の状況を把握している様子や、また、そうして得られた情報を入園や入園後の対応に活かしている様子がみられた。

5) 担当課として認識している課題

- ・ 相談対応・相談支援を充実させるためにも、保育士不足を解消することや保育士の加配のあり方に関する意見が多くみられた。また、保育士が余裕を持ちながら個々の子どもや保護者と関わるためにも、保育所等や保育士のマネジメント能力を高める必要性や、高まる保育所等への期待を踏まえて保育士のケアの必要性について課題意識を持っている市区町村もみられた。

(3) 保護者グループインタビュー

1) 保育所等とのコミュニケーションや相談状況

- ・ 送迎時の会話や連絡帳のやり取り等、日々接する機会が多いのは担任の保育士であり、担任保育士と小さなことでも相談できるような信頼関係が構築されている保護者が多い傾向にあった。
- ・ 小規模園に通う保護者については、園長や送迎の担当となっている保育士等、担任の保育士以外にもコミュニケーションが取れているという意見が聞かれたが、その他の保護者にとって、園長は保育料や懇談会の内容等、園全体に関することや制度面のことについて話す相手と認識されていた。
- ・ その背景には、小規模園においては、園児数が少ないために担任以外の保育士と顔見知りになりやすい一方、大規模園では、保護者にとっても職員間の役割分担（園長は園運営を担当している等）が認識されやすいことがあると考えられる。また小規模園では「顔と名前を覚えてくれている」ため丁寧なコミュニケーションが取りやすいことがうかがえた。
- ・ 大規模園であっても、職員間の子どもに関する情報共有が十分になされている場合はコミュニケーションの満足度が高い傾向があった。
- ・ 送迎時に、園長が門で挨拶・言葉をかけてくれ、名前を覚えてくれているのは、園長が子どもの日頃の生活を気にかけてくれていると感じるといった声も聞かれた。
- ・ 日々のコミュニケーションの中で、日中子どもの様子で気になることがあった場合、保育士から、子どもから関連した発信があるかもしれないことを予め伝えてもらうことで、保護者が子どもへの対応に備えることもできる。
- ・ こうした保育士等との信頼関係は保育所等を選ぶときのポイントになる場合もある（例：第一子が通っていた園に第二子を通わせたいと思い、あえて複数の園を利用している）。

2) 子育てに関する心配ごと

- ・ 保護者が抱える困りごとや心配ごととしては、子どもの性格、発育、離乳食や好き嫌い等、子どもの育ちに関する内容が主であり、保育所等にも相談することができている保護者が大半であった。
- ・ 連絡帳に悩みを記載したり送迎時に保育士等に話したりした場合は、継続的に保育士が気にかけてくれ、個別相談につなげてもらったという保護者もあり、そのことが、保育所等に対して「小さなことでも相談しよう」と思えるきっかけになったという意見が複数名から聞かれた。
- ・ その他、保護者が抱える悩みに対して「心配いりませんよ」「大丈夫ですか」と寄り添いの言葉をかけられたことが保護者の安心感にもつながっている様子がうかがえた。
- ・ 後述するように、保護者側から保育所等に対していきなり相談をもちかけるのはハードルが高い場合がある中で、日々のコミュニケーションの中で子どもの様子や日々の成長を知ることが、安心感や保育所等への信頼感となり、相談という行為を後押しすることがうかがえた。
- ・ こうした子どもに関する悩みは、日々の会話や連絡帳のやり取り等から察知しやすい一方で、保護者自身の悩みについては、自分から保育士等に開示する保護者はあまり見られなかった。自身の体調不良や仕事と子育ての両立の悩み等は、保育士等に話すべき内容なのか分からないと考えている保護者もあり、保育所等ではなく、職場の同僚や友人、家族に打ち明けている傾向にあった。
- ・ 加えて、新型コロナウイルス感染症の影響で日々のコミュニケーションの頻度が減っている現状も多く聞かれた。懇談会や行事が中止されている中で保護者間の交流もあまりないという保護者も多く、保育所等を中心にした関係性が形成されにくくなっていることがうかがえた。

- ・ 保護者が相談しにくいと感じることとして、子ども同士のトラブル等、他の保護者を巻き込む可能性があることや、園に対するクレームだと受け取られかねないことが挙げられた。実際に保育所等の対応について連絡を入れた後に過剰に謝られる等して居心地の悪さを感じた保護者もいた。
- ・ また、コロナ禍で保育所等も多忙な中で時間をつくってもらうことを申し訳なく感じ、相談に躊躇している保護者もみられた。
- ・ 全体的に保育所等への不満はあまり聞かれなかったが、担任の保育士と十分なコミュニケーションをとれておらず、信頼関係が構築できていないという意見もあった。
- ・ また、保育所等以外（保健師、助産師、その他の子育て支援サービスの担当者等）から保護者が傷ついてしまうような声かけを受けたり、対応に満足できていない保護者もいた。一度そうした経験をするとそれ以降、その担当者には相談しようと思わなくなるという意見も複数名から聞かれた。

3) 保育所等以外とのコミュニケーションや相談状況

- ・ 保育所等以外の子育て支援サービスや自治体の支援については、子育てサロン、ファミリーサポート、臨床心理士の巡回相談、栄養士への相談等の利用があった。
- ・ 中には保育所等の入園説明会のときに情報提供を受けたり、保育士に悩みを相談したところ専門機関につないでもらったという保護者もあり、保育所等が専門機関の支援につながるきっかけになっていることがうかがえた。

4) 子育て支援について期待すること

- ・ 子育て支援について保育所等に期待することとして、保育士とお茶を飲みながら悩みを相談できる場を復活させてほしい、園の保育や子育てに関するノウハウが知りたい等の意見があったほか、保育所等からの情報を、保護者が確認しやすいメール配信等を用いてスムーズに行ってほしいという意見もあった。
- ・ また、先述の通り、日々の保育の様子が保護者側に開示されることが信頼関係の構築につながっていることから、日中の様子が分かるようにしてほしい、コロナ禍で中止となっている行事や懇親会等を復活させてほしいという意見も聞かれた。

3. アンケート結果、インタビュー結果のポイント整理

- ・ 保護者、保育所等、市区町村を対象に実施したアンケート、インタビューから、共通したポイントが抽出された。「1. 日常のコミュニケーションと相談対応・相談支援」「2. 保護者から多く見られる相談内容等」「3. 子育てニーズの多様化・特別な支援が必要な家庭の増加」「4. 保育所等における子育て支援充実に向けて」「5. 保育所等における子育て支援体制構築に向けて」より、以下、整理した。

■アンケート結果ポイント

	保護者	保育所等	市区町村
1. 日常のコミュニケーションと相談	・日常的に子どもの様子について情報交換する相手・個別相談する相手は <u>クラス担任</u> の割合が最も高	・保護者とのコミュニケーションの中心はクラス担任。 ・個別対応が必要な場合は、クラス	

	保護者	保育所等	市区町村
談対応・相談支援	い。 ・保育士等との日常的なやり取りが、 <u>相談につながる誘因</u> となっている。 特に、保育士等からの働きかけによって個別相談につながった保護者は、 <u>様々な心配事</u> 等を保育士等に相談できている。	担任と連携しつつ、 <u>管理者(園長・副園長等)</u> が対応。	
2. 保護者から多く見られる相談内容等	・「 <u>身体の負担</u> 」「 <u>仕事との両立の困難さ</u> 」等、保護者の <u>負担感が顕著</u> にみられた。 ・しかし、保育士等に相談する内容は子どもの性格や生活面での <u>心配事が主</u> で、保護者自身に関するもの等は保育士等には <u>開示されにくい</u> 。	・「子ども同士のトラブル」、「 <u>発達関係</u> 」は、保護者から話を聞く頻度がやや多く、対応 <u>困難度も高い</u> 。 ・保護者自身のことでは、「育児に関する精神的ストレス」は頻度、困難度も高い傾向にある。	・相談件数の多い支援や配慮の <u>必要性が増している家庭</u> は、「 <u>発達に特別な支援を必要としている子どもの家庭</u> 」「 <u>知的障害のある子どもの家庭</u> 」「 <u>虐待が疑われるなど不適切な養育が認められる家庭</u> 」など。
3. 子育てニーズの多様化・特別な支援が必要な家庭の増加	・何らかの特別な支援ニーズを抱える保護者は全体の3割程度。 ・中には、近隣に親族や友人がいない、保護者や家族に <u>身体障害や精神障害</u> がある等の「保育所保育指針」及び「保育所保育指針解説」では例示されていないケース等も一定数みられた。	・「保育所保育指針」、「保育所保育指針解説」のいずれにも例示されていない特別な支援を要する家庭や支援が必要と思われる家庭が、保育所等を利用している。	・8割以上の市区町村において、子育て支援ニーズの多様化・複雑化を認識。 ・特に、支援や配慮の必要性が増している家庭は、「 <u>発達に特別な支援を必要としている子どもの家庭</u> 」や「 <u>不適切な養育等虐待がある(疑われる)家庭</u> 」。
4. 保育所等における子育て支援充実に向けて		・「子どもや子育てにかかわる決定や行動のすべての機会において、 <u>保護者が関与し、参加できるように支える</u> 」「 <u>保護者に保育に関わる活動に参加するように促す</u> 」の重視度がやや低い。保育士等が <u>保育所等の特性を生かした子育て支援の具体的な内容</u> を十分に捉え切れていないと言えない実態があることがうかがえる。	・保育所等における子育て支援について、 <u>公立</u> に働きかけができていたのは7割、 <u>私立</u> に働きかけができていたのは6割。 ・課題は保育士の不足や、利用者のニーズに個別に対応する <u>スキル</u> の不足。
5. 保育所等における子育て支援体制構築に向けて	・個別相談をしていない理由として、「 <u>特に理由はない</u> 」のほかにもっとも割合が高いのは「 <u>保育士等が忙しそうだから</u> 」。	・子育て支援に関して保育所等内で <u>チーム体制</u> を作って取り組む、個別支援の負担が大きい保育士の業務負担調整を行うといった組織的な取組は割合が低い。 ・ミーティングやカンファレンスの時間確保が難しい点も課題。	・関係者が集まる会議の開催の次に実施されているのが <u>巡回支援・相談</u> であるが、実施率は5割にとどまる。

■インタビュー結果ポイント

	保護者	保育所等	市区町村
1. 日常のコミュニケーションと相談対応・相談支援	・普段コミュニケーションをとるのは、 <u>クラス担任の保育士等</u> が主。連絡帳や送迎時の会話が「 <u>小さなことでも相談しよう</u> 」と思うきっかけになる。 ・日常的なやり取りの中で子どもの様子や日々の成長を知ることが、安心感や保育所等への信頼感となり、相談という行為を後押し。 ・日々の保育の様子が保護者側に開示されることが <u>信頼関係の構築</u> につながっている。 ・ <u>新型コロナウイルスの影響</u> で日々のコミュニケーションの頻度が減少。	・保護者との日常的なコミュニケーションとして送迎時に直接、保護者と顔を合わせる機会は重要。 ・連絡ノートは手書きの様子から保護者の様子を把握。 ・ <u>日々のコミュニケーションから信頼関係を構築</u> することで、相談対応・相談支援につながる。 ・ブログ、たより、遊びや学びの様子、写真等を保護者と共有する <u>ドキュメンテーション</u> も重視。 ・コロナ禍において、保護者同士が交流する機会が大きく減少。	・利用者と保育所等とのコミュニケーションについて、市区町村から保育所等に対して積極的な働きかけは行われていない。

	保護者	保育所等	市区町村
	<ul style="list-style-type: none"> ・懇談会や行事が中止されている中で保護者間の交流もあまりないという保護者も多く、保育所等を中心にした関係性が形成されにくくなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・以前は、保護者懇談会、保護者参観のほか、迎えの時間に合わせて保護者同士が交流できるお茶会等を開催しているところもあり、保護者に好評。 	
2. 保護者から多く見られる相談内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・自身の体調不良や仕事と子育ての両立の悩み等、<u>保護者自身の悩み</u>はあまり相談されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・発達に課題のある子どもが増えている。 ・自ら発信しない、<u>助けを求めない</u>保護者への対応は難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠・出産から子育て世帯を支援していること、また、入園のタイミングで利用者・園・担当課間の調整ができる立場にあることから、入園のタイミングで市区町村が一定の役割を果たせる可能性が考えられる。
3. 子育てニーズの多様化・特別な支援が必要な家庭への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士に悩みを相談したところ専門機関につないでもらったという保護者もあり、保育所等が専門機関の支援につながるきっかけとなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・気になる家庭があった場合、市区町村等へ相談する判断材料とするため日々の記録を作成する等の工夫を実施。 ・家庭の課題に早期に気づく場であることから、市区町村や専門機関等と連携への連携を重視。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所等への巡回相談等の訪問支援のパターンは様々。発達や障がいなどが気になる子どもへの支援、保育所等への助言等。 ・取組の工夫としては、保育所等の所長らが集まる園長会に私立も参加し連携強化、園長会に関係機関も参加、関係機関との連絡用書式の作成等。
		<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達や運動機能、家庭での虐待の兆候等に関するアセスメントツールを活用して職員間で子どもや保護者の状況を共有し、支援を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市区町村が主導して、発達に関する診断・評価ツールや、虐待に関するリスクアセスメントツールの活用を推進ところも。専門的知見を有する職員による支援も実施。
4. 保育所等における子育て支援充実に向けて		<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援に関わる研修の受講機会を提供。保護者の話を聞き、自己決定を尊重した支援ができるよう、コミュニケーション力向上を図っている保育所等も。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中堅保育士向けの研修において保護者対応に関する研修を実施したり、公立・私立合同で保護者支援に特化した研修を実施しているところがあった。
5. 保育所等における子育て支援体制構築に向けて	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所等も多忙な中で時間をつくってもらうことを申し訳なく感じ、相談に躊躇している保護者もいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・クラス担任の負担が大きくなり、深刻な相談、家庭に踏み込む相談等は、主任や園長が対応する等、保護者支援体制を構築。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所等における子育て支援を充実させるための体制整備として、公立園の保育士経験者の配置、保健師の配置等が行われている。
		<ul style="list-style-type: none"> ・子育てについて、保護者が自ら決定できるよう働きかけることが大切だが、難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・部局のあり方によって、保育所等との関わり方や子育て支援の方法は様々。 ・市区町村(担当課)の第一義的な使命は、保育の基盤として、保育や子育て支援サービスを適切に提供していくことであり、子育て支援について理解が限定的な場合がある。

4. 保育所等におけるより円滑な子育て支援に向けて

(1) 個別相談を後押しする日常的なコミュニケーション

- ・ 保育所等調査、保護者調査いずれの結果も、「日常的な子どもの様子のやり取り」「個別相談」は、保護者とクラス担任の保育士の間で行われることが多いことを示していた。また、保護者が、保育士等に相談しようと思った理由をみると「普段からよくコミュニケーションをとっているから」がもっとも高く、保育士等との情報交換の手段として、送迎時の会話や連絡帳の回答割合が高い。園

長（所長）等の管理職から名前と顔を覚えてもらい、毎日の挨拶をしてもらうことで信頼が構築される等の点を踏まれば、「保育所保育指針」に示されている日常的な相互理解、その取組の積み上げが、何か困り感等が生じた際に「相談」という行為を後押しすると考えられた。

(2) 保育所等を利用する子育て家庭の「負担感」に着目した支援

- ・ 従来子育て支援に関する国の施策は、「孤立」「経済的支援」「仕事と生活の両立」という観点からのアプローチが多かったが、保護者調査の結果からは、保育所等を利用する保護者の「負担感」が捉えられた。特に日常的に家事や子どもの世話を担っている母親の半数以上が、身体的負担、育児の精神的ストレス、仕事と子育ての両立の困難さ等を抱える傾向が高くなっていった。
- ・ 子育て支援の対象となる家庭は、いわゆる共働き家庭と夫婦のどちらかが専業で子育てをしている家庭（いわゆる専業主夫・主婦家庭）のいずれかに該当するケースが多いと考えられるが、例えば、前者と後者では、同様に「子育て」を行う状況にあっても支援ニーズが異なると推察される。子育て支援の対象となる家庭の状況や状態の違いから、より細やかにそのニーズを把握した上で、制度設計等をしていく必要があると考えられる。
- ・ 保護者調査の結果において得られた保育所等を利用する保護者の「負担感」を踏まえると、「子育て」に焦点化した支援だけでなく、保護者の育児負担やその緩和等に焦点をあて、保護者が心身ともに安定して生活を営むことに資するような支援も重要と考えられる。親の子育ては、親族や近隣といった周りの支援を受けることで安定する。そのことを踏まえれば、孤立傾向にある親や負担感が高い親がレスパイト・リフレッシュ目的で保育を利用することにより親自身の負担を軽減することを子育て支援として積極的に位置づけることが、今後の方向性の一つとして考えられる。

(3) 多様な子育て支援ニーズへの対応

- ・ 「保育所保育指針」及び「保育所保育指針解説」では例示されていないケース等（例えば、「保護者に身体障害や精神障害がある家庭」「DVがある（疑われる）家庭」「里親家庭」「近隣に親族や友人がいない子育て家庭」「子育てと介護のダブルケアなど複合化した支援ニーズを有する家庭」など）も一定数あり、こうした多様なニーズや背景を抱える保護者がいることを踏まえた保護者への支援の在り方を検討する必要性が示唆された。
- ・ 保育士等は、いわゆる定型発達により生じる子どもの生活課題等、保育の専門性の範疇にある相談内容に関しては、相談頻度が多くても対応に苦慮することは少ないことがわかる。一方、発達に支援を要する子どもとその保護者、保育に関わる苦情等に関しては助言、情報提供、説明が行われているものの対応に苦慮する様子がかがえた。また保護者自身の心配事等については、総じて話を聴く頻度は少ないが、対応が難しいと感じている。特に「子どもが好きになれない」「子どもは欲しくなかった」といった項目は、話を聴く機会は少ないが対応が困難であるという回答割合が高くなっていった。保育士等が個人的な価値観に基づいて保護者の支援を行っている場合、「子どもが好きになれない」「子どもは欲しくなかった」と話す保護者の心情を共感的に理解することが難しい場合もあると考えられる。また子どもの立場からのみ状況を判断することも生じやすい。因子分析の結果によれば、「子どもが好きになれない」という訴えは、保護者の個人的な特性というよりも、養育環境との相関が高い傾向が示された。つまり、この種の訴えの背景にある養育環境の理解が、

相談支援の方向性の一つとして見出すことができると考えられる。

- ・ この結果を踏まえれば、保育士が、個人的な価値観ではなく、職業的な倫理や価値に基づき保護者を支援することを支持する仕組みが必要であると考えられた。保育士が共通基盤とすべき倫理（職業倫理のみではなく支援の倫理）・価値は、「保育所保育指針」において子どもに関しては総則で、子育て支援に関しては第4章で示されているが、保育士の子ども（保育）・保護者（子育て支援）双方に共通する倫理・価値が、包括的に示されることが望ましいといえる。その上で、多様な保護者の状態や状況、保育や子育て支援の共通基盤となる倫理・価値を保育士養成校等で教授し、保育現場における実践段階においては、保育士が個別ニーズを有する保護者を支援する際に、保護者を理解するためのカンファレンス等の機会を持ちながら、必要に応じて他の専門職からのコンサルテーションを容易に得られるような仕組みをつくるなど、保育所等の子育て支援を支える重層的な仕組みが必要であると考えられた。

(4) 組織的な子育て支援体制、組織マネジメントについて

- ・ 日常的な子どもの様子のやりとりのみならず、「個別に子育てに関する心配事や不安を相談する」という場面においても、保護者はクラス担任の保育士、次いで主任保育士に相談しており、比較して園長に相談する保護者は少ない傾向がある。一方で、保育所等アンケートの結果では、個別相談は、クラス担任の保育士に次いで園長が対応していると回答する園が多くなっていた。保育所等アンケートと保護者アンケートの該当設問が対応していないため、安易な比較はできないが、本調査の結果を踏まえれば、個別的な相談は、主任よりも園長が対応すると考える保育所等が多いが、保護者は園長よりもクラス担任や主任に相談する傾向があり、日頃の関係性の影響がうかがえた。
- ・ ただし、クラス担任の保育士のみで対応できない事例があることも事実であり、より適切な支援を行うことのできる職員に対応を移行すること、その移行をスムーズにするための仕組みづくり等が必要である。子育て支援における「保育所等内の体制づくり」については、職員間のコミュニケーションや情報共有は5割以上の保育所等で取り組まれているが、相談支援・相談対応を行う保育士を支持するサポート体制の構築、全体の業務量の調整を行う保育所等は、3割以下にとどまる。後者の機能は、子育て支援にかかわる組織内のマネジメントであり、主任よりも園長にその責任があると考えられる。園長の役割としては、園長自らが、困難と受け止められている保護者と相談支援・相談対応の機会を持ち、信頼関係を築く努力を積み上げながら、当該保護者について園長自身の理解（見解）を述べることを期待される。その上で、保護者理解のカンファレンスの機会を持つことによって担任、主任の発言が促され、チーム体制の構築がスタートすると考えられる。
- ・ これらの結果を踏まえれば、子育て支援における職位による役割、専門性による働きを整理・検討して示す必要があると考えられる。特に、園長が果たすべき、個別事例の支援体制におけるマネジメント機能についての検討と提示が重要である。現行の制度においては、保育所等の園長には資格要件は定められておらず、園長は、保育所等における最高の職位であるが専門性は求められてない。現行の制度を前提とするのであれば、子育て支援（個別的な支援含む）の対応は主任保育士やクラス担当の保育士が行い、園長はそれらの保育士等をサポートする体制づくり、業務の調整等のマネジメントを行うなどの一定の整理を示すことも一案である。そのうえで子育て支援において園長という職位に求められる働き（マネジメント機能）を支持する手立てを示すことも必要であろう。

- ・ また、保育所等における保護者支援の組織的な対応として、職員間のミーティングの設け方の工夫、ケースカンファレンスの実施、保護者支援のスキル向上を目指したスーパービジョンの実施等が保育所等に対するアンケート、インタビューより把握できたが、日々の業務の忙しさ等より、これらに取り組む時間確保が難しい等の課題も挙げられた。こうした時間をいかに確保し、保護者支援の充実を図るか、組織マネジメントの面から検討していくことも必要となっている。

資料編

1. 保育所等アンケート調査票 p293
2. 市区町村アンケート調査票 p301
3. 保護者アンケート調査票 p306

**厚生労働省委託「保育所等における保育実践の充実に関する調査業務」
保育所等における子育て支援に関するアンケート調査
保育所等アンケート調査票**

【ご回答方法】

- あてはまる選択肢を1つだけ選択してください。
【手書きの場合】該当する○を黒く塗りつぶしてください。
- あてはまる選択肢をすべて選んでください。（複数選択可）
【手書きの場合】該当する□に✓を入れてください。
- 数字または自由記述をご入力ください。枠の大きさは変更できませんが、文字数の制限等はございません。

★ご回答にあたって★

本アンケートは、施設長、主任保育士など、管理的立場にある方が現場の状況を踏まえてご回答ください。

★用語解説★

【保育士等】施設長、保育士（保育教諭を含む）、看護師、調理員、栄養士などすべての職員。
【保育士】 保育士資格を持つ職員（保育教諭を含む）に限定。

★定義等★

特に断りのない限り、「子育て支援」は、貴施設を利用している保護者に対するものについてうかがいます。

ご回答にあたり、貴施設に関する情報とご連絡先を記入してください。

1 貴施設名	
2 郵便番号	
3 都道府県名	
4 市区町村名	
5 町・丁目、番地、建物名等	
6 電話番号	
7 メールアドレス	

問1 2021年12月1日時点の貴施設の活動状況についてうかがいます。（1つ選択）

- 1 活動中
 - 2 休止中
 - 3 廃止
 - 4 開設前
- 回答終了となります。ファイルを上書き保存のうえ、調査事務局までメールにてご返送ください。

問2 貴施設の運営主体についてうかがいます。（1つ選択）

- 1 市区町村
- 2 社会福祉法人
- 3 株式会社
- 4 学校法人
- 5 特定非営利法人・認定特定非営利活動法人（NPO）
- 6 生活協同組合
- 7 任意団体
- 8 その他の法人等

問3 貴施設の類型についてうかがいます。（1つ選択）

- 1 認可保育所
- 2 地域型保育事業・家庭的保育事業
- 3 地域型保育事業・小規模保育事業
- 4 地域型保育事業・事業所内保育事業
- 5 地域型保育事業・居宅訪問型保育事業
- 6 保育所型認定こども園
- 7 幼保連携型認定こども園

問4 貴施設の2021年12月1日時点の利用定員および在園児数についてうかがいます。（数字記入）

※実年齢の区分ではなく、クラス編成上の年齢で区分して記入してください。また、受け入れのないクラスについては「0」と記入してください。

	1	2	3	年齢別			6	7
				0歳児	1歳児	2歳児		
① 利用定員（人）								
② 在籍児童数（人）								

0
5
歳児
合計
0
0

全体と0～5歳児合計が同じになるようにしてください。

問5 2021年12月1日時点の職員数についてうかがいます。職種・資格別、雇用形態別に実人数を記入してください。（数字記入）
 ※該当する職員がない場合は、「0」と記入してください。
 ※兼務している場合、非常勤の職員について、常勤換算はせず、実人数で記入してください。
 ※一人で複数資格を有している場合は、主たる業務に着目して一つを選んで記入してください。

	1	2	3	4
	雇用形態（実人数）			
	常勤専従	常勤兼務	非常勤専従	非常勤兼務
＜保育従事者＞				
① 主任保育士（保育教諭）				
② 保育士（保育教諭）				
③ 保健師、看護師、准看護師				
④ 子育て支援員				
⑤ 無資格（保育補助者等）				
⑥ その他 ↓具体的に				
	/	/	/	/
＜保育従事者以外＞				
⑦ 管理栄養士、栄養士				
⑧ 調理員				
⑨ 事務職員				
⑩ 管理者（園長、副園長等）				
⑪ その他 ↓具体的に				
	/	/	/	/

問6 主任保育士・保育士について年代別の人数をうかがいます。①20歳代の人数、②40歳代以上の人数を記入してください。（それぞれ数字を記入）
 ※常勤、非常勤を含めて回答してください。
 ※該当する職員がない場合は0をご記入ください。

		自動計算	
①	20歳代の人数（人）	①-1	20歳代の割合（%）
			-
②	40歳代以上の人数（人）	②-1	40歳代以上の割合（%）
			-

問7 主任保育士・保育士について経験年数別の人数をうかがいます。①経験年数5年未満の人数、②経験年数20年以上の人数を記入してください。
 (①②それぞれ数字を記入)
 ※常勤、非常勤を含めて回答してください。
 ※他の認可保育所（保育所型認定こども園を含む）、地域型保育事業（家庭的保育事業・小規模保育事業・事業所内保育事業・居宅訪問型保育事業）で勤務していた年数も含めてください。
 ※幼保連携型認定こども園での経験年数も含めてください。
 ※該当する職員がない場合は0をご記入ください。

		自動計算	
①	経験年数5年未満の人数	①-1	経験年数5年未満の割合（%）
			-
②	経験年数20年以上の人数	②-1	経験年数20年以上の割合（%）
			-

問8 子育てに関する保護者との日常的なコミュニケーションや、個別の相談に対応している保育士等は誰ですか。（①～③それぞれいくつでも選択）

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
	クラス担任の保育士（保育教諭）	主任保育士（保育教諭）	管理者（園長、副園長等）	その他の保育士（保育教諭）	保健師・看護師・准看護師	無資格（保育補助者等）	管理栄養士、栄養士	調理員	事務職員	その他	
① 日常的に会話をする人	1□	2□	3□	4□	5□	6□	7□	8□	9□	10□	「その他」の場合、具体的に↓
② 子どもの様子等について日常的に情報交換する人	1□	2□	3□	4□	5□	6□	7□	8□	9□	10□	
③ 個別に子育てに関する心配事や不安を相談する人	1□	2□	3□	4□	5□	6□	7□	8□	9□	10□	

問9

子育てに関して、①～⑱のような話をどの程度の頻度で聞くことがありますか。
 さらに、①～⑱について保護者から話を聞いた場合の対応の困難度はいかがですか。対応の有無に関わらずお答えください。
 ((1) (2) それぞれ、①～⑱について、1つずつ選択)

		(1) 頻度					
		1	2	3	4	5	6
		よくある	まあよくある	どちらともいえない	あまりない	ほとんどない	わからない
①	子どもの生活リズムがきちんとつれていない(睡眠時間や起床時間、夜泣き等)	1○	2○	3○	4○	5○	6○
②	子どもの食事に関する不安がある(好き嫌い、食事の量、アレルギーなど)	1○	2○	3○	4○	5○	6○
③	子どもの癖に関する不安がある(指しゃぶり、爪をかむ、チックなど)	1○	2○	3○	4○	5○	6○
④	卒乳やトイレトレーニングがうまく進んでいない	1○	2○	3○	4○	5○	6○
⑤	子どものメディア(スマートフォン、テレビなど)との付き合い方が分からない	1○	2○	3○	4○	5○	6○
⑥	食事のときの箸やスプーンの使用がなかなか身につかない	1○	2○	3○	4○	5○	6○
⑦	子どもの性格が理解できない	1○	2○	3○	4○	5○	6○
⑧	子どもが言う事を聞かない(イヤイヤ期、赤ちゃん返り、かんしゃくなど)	1○	2○	3○	4○	5○	6○
⑨	きょうだいとの仲が悪い	1○	2○	3○	4○	5○	6○
⑩	上の子(下の子)に比べて育てにくさを感じる	1○	2○	3○	4○	5○	6○
⑪	習い事や子どもの学習に不安がある	1○	2○	3○	4○	5○	6○
⑫	子どもが他者との関わりが苦手である、友達と仲良くできない	1○	2○	3○	4○	5○	6○
⑬	子ども同士のトラブルがあった(けがをさせた/させられた)	1○	2○	3○	4○	5○	6○
⑭	集中力や落ち着きがない傾向がある	1○	2○	3○	4○	5○	6○
⑮	言葉が遅い、話しかけてもあまり聞いていないなどの傾向がある	1○	2○	3○	4○	5○	6○
⑯	子どもの身体的な成長(身長・体重など)が順調であるかわからない	1○	2○	3○	4○	5○	6○
⑰	子どもの健康状態に不安がある(新型コロナウイルスの感染なども含む)	1○	2○	3○	4○	5○	6○
⑱	保育所の保育内容や保育士の態度、子どもへの関わり方等に対して「苦情」や「要望」がある	1○	2○	3○	4○	5○	6○

(2) 対応の困難度						
1	2	3	4	5	6	
対応が難しいと感じる	やや対応が難しいと感じる	どちらともいえない	あまり対応は難しく感じない	対応は難しく感じない	わからない	
1○	2○	3○	4○	5○	6○	
1○	2○	3○	4○	5○	6○	
1○	2○	3○	4○	5○	6○	
1○	2○	3○	4○	5○	6○	
1○	2○	3○	4○	5○	6○	
1○	2○	3○	4○	5○	6○	
1○	2○	3○	4○	5○	6○	
1○	2○	3○	4○	5○	6○	
1○	2○	3○	4○	5○	6○	
1○	2○	3○	4○	5○	6○	
1○	2○	3○	4○	5○	6○	
1○	2○	3○	4○	5○	6○	
1○	2○	3○	4○	5○	6○	
1○	2○	3○	4○	5○	6○	
1○	2○	3○	4○	5○	6○	
1○	2○	3○	4○	5○	6○	
1○	2○	3○	4○	5○	6○	
1○	2○	3○	4○	5○	6○	
1○	2○	3○	4○	5○	6○	

問10

保護者自身のことに関して、①～⑭のような話をどの程度の頻度で聞くことがありますか。
 さらに、①～⑭について保護者から話を聞いた場合の対応の困難度はいかがですか。対応の有無に関わらずお答えください。
 ((1) (2) それぞれ、①～⑭について、1つずつ選択)

		(1) 頻度					
		1	2	3	4	5	6
		よくある	まあよくある	どちらともいえない	あまりない	ほとんどない	わからない
①	仕事と子育ての両立が難しい	1○	2○	3○	4○	5○	6○
②	子育てについて職場から理解を得にくい	1○	2○	3○	4○	5○	6○
③	育児にかかる身体の負担が大きい(体力の低下、疲れ)	1○	2○	3○	4○	5○	6○
④	育児に関する精神的なストレスが大きい(イライラなど)	1○	2○	3○	4○	5○	6○
⑤	育児にかかる金銭的負担が大きく生活が苦しい	1○	2○	3○	4○	5○	6○
⑥	育児に時間が割かれ、他のこと(家事、仕事、その他の家族のケア、プライベートな時間)に割く時間を確保できない	1○	2○	3○	4○	5○	6○
⑦	育児について頼れる家族・親族等がない	1○	2○	3○	4○	5○	6○
⑧	家族・親族等との関係に不安がある(不仲等)	1○	2○	3○	4○	5○	6○
⑨	利用している保育所の保護者同士の付き合いに不安がある	1○	2○	3○	4○	5○	6○
⑩	子どもにつらく当たってしまう	1○	2○	3○	4○	5○	6○
⑪	自分の育て方に自信が持てない	1○	2○	3○	4○	5○	6○
⑫	子育て中に孤独や寂しさを感じる	1○	2○	3○	4○	5○	6○
⑬	子どもが好きになれない	1○	2○	3○	4○	5○	6○
⑭	子どもは欲しくなかった	1○	2○	3○	4○	5○	6○

(2) 対応の困難度						
1	2	3	4	5	6	
る	感じる	やや対応が難しいと感じる	どちらともいえない	あまり対応は難しくないと感じる	対応は難しくないと感じる	わからない
1○	2○	3○	4○	5○	6○	
1○	2○	3○	4○	5○	6○	
1○	2○	3○	4○	5○	6○	
1○	2○	3○	4○	5○	6○	
1○	2○	3○	4○	5○	6○	
1○	2○	3○	4○	5○	6○	
1○	2○	3○	4○	5○	6○	
1○	2○	3○	4○	5○	6○	
1○	2○	3○	4○	5○	6○	
1○	2○	3○	4○	5○	6○	
1○	2○	3○	4○	5○	6○	
1○	2○	3○	4○	5○	6○	
1○	2○	3○	4○	5○	6○	
1○	2○	3○	4○	5○	6○	

問11 保護者との①～⑫の関わりの機会、保護者から子育てに関して、どのような話を聞くことが多いですか。（それぞれいくつでも選択）

	1 (子どもの生活リズムがきちんとしていない (睡眠時間や起床時間、夜泣き等))	2 子どもの食事に不安がある(好き嫌い、食事の量、アレルギーなど)	3 子どもの癖に関する不安がある(指しゃぶり、爪をかむ、チックなど)	4 卒乳やトイレトレーニングがうまく進んでいない	5 子どものメディア(スマートフォン、テレビなど)との付き合い方が分からない	6 食事のときの箸やスプーンの使用がなかなか身につかない	7 子どもの性格が理解できない	8 子どもが言う事を聞かない(イヤイヤ期、赤ちゃん返り、かんしゃくなど)	9 きょうだいとの仲が悪い	10 上の子(下の子)に比べて育てにくさを感じる	11 習い事や子どもの学習に不安がある	12 仲良くできない	13 子どもが他者との関わりが苦手である、友達とくさざれた)	14 子ども同士のトラブルがあった(けがをさせた)	15 集中力や落ち着きがない傾向がある	16 言葉が遅い、話しかけてもあまり聞いていないなどの傾向がある	17 子どもの身体的な成長(身長・体重など)が順調であるかわからない	18 子どもの健康状態に不安がある(新型コロナウイルスの感染なども含む)	19 1～18のいずれもあまり聞かない	20 対応していない
① 送迎時の会話	1 <input type="checkbox"/>	2 <input type="checkbox"/>	3 <input type="checkbox"/>	4 <input type="checkbox"/>	5 <input type="checkbox"/>	6 <input type="checkbox"/>	7 <input type="checkbox"/>	8 <input type="checkbox"/>	9 <input type="checkbox"/>	10 <input type="checkbox"/>	11 <input type="checkbox"/>	12 <input type="checkbox"/>	13 <input type="checkbox"/>	14 <input type="checkbox"/>	15 <input type="checkbox"/>	16 <input type="checkbox"/>	17 <input type="checkbox"/>	18 <input type="checkbox"/>	19 <input type="checkbox"/>	20 <input type="checkbox"/>
② 連絡帳(手書き、オンラインツール含む)	1 <input type="checkbox"/>	2 <input type="checkbox"/>	3 <input type="checkbox"/>	4 <input type="checkbox"/>	5 <input type="checkbox"/>	6 <input type="checkbox"/>	7 <input type="checkbox"/>	8 <input type="checkbox"/>	9 <input type="checkbox"/>	10 <input type="checkbox"/>	11 <input type="checkbox"/>	12 <input type="checkbox"/>	13 <input type="checkbox"/>	14 <input type="checkbox"/>	15 <input type="checkbox"/>	16 <input type="checkbox"/>	17 <input type="checkbox"/>	18 <input type="checkbox"/>	19 <input type="checkbox"/>	20 <input type="checkbox"/>
③ 連絡帳以外のオンラインツール	1 <input type="checkbox"/>	2 <input type="checkbox"/>	3 <input type="checkbox"/>	4 <input type="checkbox"/>	5 <input type="checkbox"/>	6 <input type="checkbox"/>	7 <input type="checkbox"/>	8 <input type="checkbox"/>	9 <input type="checkbox"/>	10 <input type="checkbox"/>	11 <input type="checkbox"/>	12 <input type="checkbox"/>	13 <input type="checkbox"/>	14 <input type="checkbox"/>	15 <input type="checkbox"/>	16 <input type="checkbox"/>	17 <input type="checkbox"/>	18 <input type="checkbox"/>	19 <input type="checkbox"/>	20 <input type="checkbox"/>
④ 電話	1 <input type="checkbox"/>	2 <input type="checkbox"/>	3 <input type="checkbox"/>	4 <input type="checkbox"/>	5 <input type="checkbox"/>	6 <input type="checkbox"/>	7 <input type="checkbox"/>	8 <input type="checkbox"/>	9 <input type="checkbox"/>	10 <input type="checkbox"/>	11 <input type="checkbox"/>	12 <input type="checkbox"/>	13 <input type="checkbox"/>	14 <input type="checkbox"/>	15 <input type="checkbox"/>	16 <input type="checkbox"/>	17 <input type="checkbox"/>	18 <input type="checkbox"/>	19 <input type="checkbox"/>	20 <input type="checkbox"/>
⑤ メール	1 <input type="checkbox"/>	2 <input type="checkbox"/>	3 <input type="checkbox"/>	4 <input type="checkbox"/>	5 <input type="checkbox"/>	6 <input type="checkbox"/>	7 <input type="checkbox"/>	8 <input type="checkbox"/>	9 <input type="checkbox"/>	10 <input type="checkbox"/>	11 <input type="checkbox"/>	12 <input type="checkbox"/>	13 <input type="checkbox"/>	14 <input type="checkbox"/>	15 <input type="checkbox"/>	16 <input type="checkbox"/>	17 <input type="checkbox"/>	18 <input type="checkbox"/>	19 <input type="checkbox"/>	20 <input type="checkbox"/>
⑥ 個人面談	1 <input type="checkbox"/>	2 <input type="checkbox"/>	3 <input type="checkbox"/>	4 <input type="checkbox"/>	5 <input type="checkbox"/>	6 <input type="checkbox"/>	7 <input type="checkbox"/>	8 <input type="checkbox"/>	9 <input type="checkbox"/>	10 <input type="checkbox"/>	11 <input type="checkbox"/>	12 <input type="checkbox"/>	13 <input type="checkbox"/>	14 <input type="checkbox"/>	15 <input type="checkbox"/>	16 <input type="checkbox"/>	17 <input type="checkbox"/>	18 <input type="checkbox"/>	19 <input type="checkbox"/>	20 <input type="checkbox"/>
⑦ 個別の相談	1 <input type="checkbox"/>	2 <input type="checkbox"/>	3 <input type="checkbox"/>	4 <input type="checkbox"/>	5 <input type="checkbox"/>	6 <input type="checkbox"/>	7 <input type="checkbox"/>	8 <input type="checkbox"/>	9 <input type="checkbox"/>	10 <input type="checkbox"/>	11 <input type="checkbox"/>	12 <input type="checkbox"/>	13 <input type="checkbox"/>	14 <input type="checkbox"/>	15 <input type="checkbox"/>	16 <input type="checkbox"/>	17 <input type="checkbox"/>	18 <input type="checkbox"/>	19 <input type="checkbox"/>	20 <input type="checkbox"/>
⑧ 家庭訪問	1 <input type="checkbox"/>	2 <input type="checkbox"/>	3 <input type="checkbox"/>	4 <input type="checkbox"/>	5 <input type="checkbox"/>	6 <input type="checkbox"/>	7 <input type="checkbox"/>	8 <input type="checkbox"/>	9 <input type="checkbox"/>	10 <input type="checkbox"/>	11 <input type="checkbox"/>	12 <input type="checkbox"/>	13 <input type="checkbox"/>	14 <input type="checkbox"/>	15 <input type="checkbox"/>	16 <input type="checkbox"/>	17 <input type="checkbox"/>	18 <input type="checkbox"/>	19 <input type="checkbox"/>	20 <input type="checkbox"/>
⑨ 保護者会	1 <input type="checkbox"/>	2 <input type="checkbox"/>	3 <input type="checkbox"/>	4 <input type="checkbox"/>	5 <input type="checkbox"/>	6 <input type="checkbox"/>	7 <input type="checkbox"/>	8 <input type="checkbox"/>	9 <input type="checkbox"/>	10 <input type="checkbox"/>	11 <input type="checkbox"/>	12 <input type="checkbox"/>	13 <input type="checkbox"/>	14 <input type="checkbox"/>	15 <input type="checkbox"/>	16 <input type="checkbox"/>	17 <input type="checkbox"/>	18 <input type="checkbox"/>	19 <input type="checkbox"/>	20 <input type="checkbox"/>
⑩ 行事(運動会、親子遠足など)	1 <input type="checkbox"/>	2 <input type="checkbox"/>	3 <input type="checkbox"/>	4 <input type="checkbox"/>	5 <input type="checkbox"/>	6 <input type="checkbox"/>	7 <input type="checkbox"/>	8 <input type="checkbox"/>	9 <input type="checkbox"/>	10 <input type="checkbox"/>	11 <input type="checkbox"/>	12 <input type="checkbox"/>	13 <input type="checkbox"/>	14 <input type="checkbox"/>	15 <input type="checkbox"/>	16 <input type="checkbox"/>	17 <input type="checkbox"/>	18 <input type="checkbox"/>	19 <input type="checkbox"/>	20 <input type="checkbox"/>
⑪ 保育参観や保育への参加	1 <input type="checkbox"/>	2 <input type="checkbox"/>	3 <input type="checkbox"/>	4 <input type="checkbox"/>	5 <input type="checkbox"/>	6 <input type="checkbox"/>	7 <input type="checkbox"/>	8 <input type="checkbox"/>	9 <input type="checkbox"/>	10 <input type="checkbox"/>	11 <input type="checkbox"/>	12 <input type="checkbox"/>	13 <input type="checkbox"/>	14 <input type="checkbox"/>	15 <input type="checkbox"/>	16 <input type="checkbox"/>	17 <input type="checkbox"/>	18 <input type="checkbox"/>	19 <input type="checkbox"/>	20 <input type="checkbox"/>
⑫ その他 ↓具体的に	1 <input type="checkbox"/>	2 <input type="checkbox"/>	3 <input type="checkbox"/>	4 <input type="checkbox"/>	5 <input type="checkbox"/>	6 <input type="checkbox"/>	7 <input type="checkbox"/>	8 <input type="checkbox"/>	9 <input type="checkbox"/>	10 <input type="checkbox"/>	11 <input type="checkbox"/>	12 <input type="checkbox"/>	13 <input type="checkbox"/>	14 <input type="checkbox"/>	15 <input type="checkbox"/>	16 <input type="checkbox"/>	17 <input type="checkbox"/>	18 <input type="checkbox"/>	19 <input type="checkbox"/>	20 <input type="checkbox"/>

問12 保護者との①～⑫の関わりの機会、保護者自身のことに関して、どのような話を聞くことが多いですか。（それぞれいくつでも選択）

	1 仕事と子育ての両立が難しい	2 子育てについて職場から理解を得にくい	3 育児にかかる身体の負担が大きい(体力の低下、疲れ)	4 育児に関する精神的なストレスが大きい(イライラなど)	5 育児にかかる金銭的負担が大きく生活が苦しい	6 育児に時間が割かれ、他のこと(家事、仕事、その他の家族のケア)プライベートな時間)に割く時間を確保できない	7 育児について頼れる家族・親族等がない	8 家族・親族等との関係に不安がある(不仲等)	9 利用している保育所の保護者同士の付き合いに不安がある	10 子どもにつらく当たってしまう	11 自分の育て方に自信が持てない	12 子育て中に孤独や寂しさを感じる	13 子どもが好きになれない	14 子どもは欲しくなかった	15 1～14のいずれもあまり聞かない	16 対応していない
① 送迎時の会話	1 <input type="checkbox"/>	2 <input type="checkbox"/>	3 <input type="checkbox"/>	4 <input type="checkbox"/>	5 <input type="checkbox"/>	6 <input type="checkbox"/>	7 <input type="checkbox"/>	8 <input type="checkbox"/>	9 <input type="checkbox"/>	10 <input type="checkbox"/>	11 <input type="checkbox"/>	12 <input type="checkbox"/>	13 <input type="checkbox"/>	14 <input type="checkbox"/>	15 <input type="checkbox"/>	16 <input type="checkbox"/>
② 連絡帳(手書き、オンラインツール含む)	1 <input type="checkbox"/>	2 <input type="checkbox"/>	3 <input type="checkbox"/>	4 <input type="checkbox"/>	5 <input type="checkbox"/>	6 <input type="checkbox"/>	7 <input type="checkbox"/>	8 <input type="checkbox"/>	9 <input type="checkbox"/>	10 <input type="checkbox"/>	11 <input type="checkbox"/>	12 <input type="checkbox"/>	13 <input type="checkbox"/>	14 <input type="checkbox"/>	15 <input type="checkbox"/>	16 <input type="checkbox"/>
③ 連絡帳以外のオンラインツール	1 <input type="checkbox"/>	2 <input type="checkbox"/>	3 <input type="checkbox"/>	4 <input type="checkbox"/>	5 <input type="checkbox"/>	6 <input type="checkbox"/>	7 <input type="checkbox"/>	8 <input type="checkbox"/>	9 <input type="checkbox"/>	10 <input type="checkbox"/>	11 <input type="checkbox"/>	12 <input type="checkbox"/>	13 <input type="checkbox"/>	14 <input type="checkbox"/>	15 <input type="checkbox"/>	16 <input type="checkbox"/>
④ 電話	1 <input type="checkbox"/>	2 <input type="checkbox"/>	3 <input type="checkbox"/>	4 <input type="checkbox"/>	5 <input type="checkbox"/>	6 <input type="checkbox"/>	7 <input type="checkbox"/>	8 <input type="checkbox"/>	9 <input type="checkbox"/>	10 <input type="checkbox"/>	11 <input type="checkbox"/>	12 <input type="checkbox"/>	13 <input type="checkbox"/>	14 <input type="checkbox"/>	15 <input type="checkbox"/>	16 <input type="checkbox"/>
⑤ メール	1 <input type="checkbox"/>	2 <input type="checkbox"/>	3 <input type="checkbox"/>	4 <input type="checkbox"/>	5 <input type="checkbox"/>	6 <input type="checkbox"/>	7 <input type="checkbox"/>	8 <input type="checkbox"/>	9 <input type="checkbox"/>	10 <input type="checkbox"/>	11 <input type="checkbox"/>	12 <input type="checkbox"/>	13 <input type="checkbox"/>	14 <input type="checkbox"/>	15 <input type="checkbox"/>	16 <input type="checkbox"/>
⑥ 個人面談	1 <input type="checkbox"/>	2 <input type="checkbox"/>	3 <input type="checkbox"/>	4 <input type="checkbox"/>	5 <input type="checkbox"/>	6 <input type="checkbox"/>	7 <input type="checkbox"/>	8 <input type="checkbox"/>	9 <input type="checkbox"/>	10 <input type="checkbox"/>	11 <input type="checkbox"/>	12 <input type="checkbox"/>	13 <input type="checkbox"/>	14 <input type="checkbox"/>	15 <input type="checkbox"/>	16 <input type="checkbox"/>
⑦ 個別の相談	1 <input type="checkbox"/>	2 <input type="checkbox"/>	3 <input type="checkbox"/>	4 <input type="checkbox"/>	5 <input type="checkbox"/>	6 <input type="checkbox"/>	7 <input type="checkbox"/>	8 <input type="checkbox"/>	9 <input type="checkbox"/>	10 <input type="checkbox"/>	11 <input type="checkbox"/>	12 <input type="checkbox"/>	13 <input type="checkbox"/>	14 <input type="checkbox"/>	15 <input type="checkbox"/>	16 <input type="checkbox"/>
⑧ 家庭訪問	1 <input type="checkbox"/>	2 <input type="checkbox"/>	3 <input type="checkbox"/>	4 <input type="checkbox"/>	5 <input type="checkbox"/>	6 <input type="checkbox"/>	7 <input type="checkbox"/>	8 <input type="checkbox"/>	9 <input type="checkbox"/>	10 <input type="checkbox"/>	11 <input type="checkbox"/>	12 <input type="checkbox"/>	13 <input type="checkbox"/>	14 <input type="checkbox"/>	15 <input type="checkbox"/>	16 <input type="checkbox"/>
⑨ 保護者会	1 <input type="checkbox"/>	2 <input type="checkbox"/>	3 <input type="checkbox"/>	4 <input type="checkbox"/>	5 <input type="checkbox"/>	6 <input type="checkbox"/>	7 <input type="checkbox"/>	8 <input type="checkbox"/>	9 <input type="checkbox"/>	10 <input type="checkbox"/>	11 <input type="checkbox"/>	12 <input type="checkbox"/>	13 <input type="checkbox"/>	14 <input type="checkbox"/>	15 <input type="checkbox"/>	16 <input type="checkbox"/>
⑩ 行事(運動会、親子遠足など)	1 <input type="checkbox"/>	2 <input type="checkbox"/>	3 <input type="checkbox"/>	4 <input type="checkbox"/>	5 <input type="checkbox"/>	6 <input type="checkbox"/>	7 <input type="checkbox"/>	8 <input type="checkbox"/>	9 <input type="checkbox"/>	10 <input type="checkbox"/>	11 <input type="checkbox"/>	12 <input type="checkbox"/>	13 <input type="checkbox"/>	14 <input type="checkbox"/>	15 <input type="checkbox"/>	16 <input type="checkbox"/>
⑪ 保育参観や保育への参加	1 <input type="checkbox"/>	2 <input type="checkbox"/>	3 <input type="checkbox"/>	4 <input type="checkbox"/>	5 <input type="checkbox"/>	6 <input type="checkbox"/>	7 <input type="checkbox"/>	8 <input type="checkbox"/>	9 <input type="checkbox"/>	10 <input type="checkbox"/>	11 <input type="checkbox"/>	12 <input type="checkbox"/>	13 <input type="checkbox"/>	14 <input type="checkbox"/>	15 <input type="checkbox"/>	16 <input type="checkbox"/>
⑫ その他	1 <input type="checkbox"/>	2 <input type="checkbox"/>	3 <input type="checkbox"/>	4 <input type="checkbox"/>	5 <input type="checkbox"/>	6 <input type="checkbox"/>	7 <input type="checkbox"/>	8 <input type="checkbox"/>	9 <input type="checkbox"/>	10 <input type="checkbox"/>	11 <input type="checkbox"/>	12 <input type="checkbox"/>	13 <input type="checkbox"/>	14 <input type="checkbox"/>	15 <input type="checkbox"/>	16 <input type="checkbox"/>

問13 貴施設の利用者で、以下のような特別な支援を要する家庭や支援が必要と思われる家庭はありますか。（いくつでも選択）
 選択したものについて、利用家庭数を記入してください。
 ※利用家庭数について、きょうだいで利用している場合は1家庭とカウントしてください。

- 1 慢性疾患がある子どもの家庭
- 2 身体的障害のある子どもの家庭
- 3 知的障害のある子どもの家庭
- 4 発達について特別な支援を必要としている子どもの家庭
- 5 アレルギー疾患がある子どもの家庭
- 6 医療的ケアを必要している子どもの家庭
- 7 虐待が疑われるなど不適切な養育が認められる家庭
- 8 外国籍家庭や外国にルーツをもつ家庭
- 9 ひとり親家庭
- 10 貧困等の生活困窮家庭
- 11 保護者に身体障害や精神障害がある家庭
- 12 ドメスティック・バイオレンス（DV）がある（疑われる）家庭
- 13 里親家庭
- 14 近隣に親族や友人がいない子育て家庭
- 15 子育てと介護のダブルケアなど複合化した支援ニーズを有する家庭
- 16 性的マイノリティ当事者（親または子）がいる家庭
- 17 1～16について、いずれもない（貴施設で把握している範囲でかまいません）

問14 前問で選択したものについて、保育所利用家庭数を記入してください。（数字記入）

	件数
① 慢性疾患がある子どもの家庭	
② 身体的障害のある子どもの家庭	
③ 知的障害のある子どもの家庭	
④ 発達について特別な支援を必要としている子どもの家庭	
⑤ アレルギー疾患がある子どもの家庭	
⑥ 医療的ケアを必要している子どもの家庭	
⑦ 虐待が疑われるなど不適切な養育が認められる家庭	
⑧ 外国籍家庭や外国にルーツをもつ家庭	
⑨ ひとり親家庭	
⑩ 貧困等の生活困窮家庭	
⑪ 保護者に身体障害や精神障害がある家庭	
⑫ ドメスティック・バイオレンス（DV）がある（疑われる）家庭	
⑬ 里親家庭	
⑭ 近隣に親族や友人がいない子育て家庭	
⑮ 子育てと介護のダブルケアなど複合化した支援ニーズを有する家庭	
⑯ 性的マイノリティ当事者（親または子）がいる家庭	

問15 貴施設において、その他特別な支援を要すると思われる家庭はどのような家庭ですか。（自由記入）
 ※個人情報や個人が特定できる内容が含まれないようご注意ください。

1

問16 貴施設の利用者で、特別な支援を要する家庭や支援が必要と思われる家庭を把握する手がかりとして、どのようなことがあげられますか。（自由記入）

1

問17 特別な支援を要する家庭や支援が必要と思われる家庭等について、貴施設から自治体・保育担当課へ報告した相談件数は何件ですか。（数字記入）
 ※令和2年度（令和2年4月1日～令和3年3月31日）の実績でお答えください。
 ※延べ件数でお答えください。
 ※0件の場合は0と記入してください。

1 件

保護者の支援に関わる取組について、貴施設での重視度や困難度についてうかがいます。（（１）（２）について、①～⑮それぞれ、１つずつ選択してください。）

	(1) 重視度						(2) 困難度						
	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	
	とても重視している	重視している	どちらともいえない	あまり重視していない	重視していない	わからない	対応が難しいと感じる	感じる	やや対応が難しいと感じる	どちらともいえない	あまり対応は難しく感じない	対応は難しくないとわからない	
①	保護者の気持ちや理解してほしいことを受けとめる	1〇	2〇	3〇	4〇	5〇	6〇	1〇	2〇	3〇	4〇	5〇	6〇
②	保護者にとってどのような取組や支えが必要かを考え、選んでいくプロセスを支える	1〇	2〇	3〇	4〇	5〇	6〇	1〇	2〇	3〇	4〇	5〇	6〇
③	保護者や子どもの個人情報、許可なく他の人に伝えない	1〇	2〇	3〇	4〇	5〇	6〇	1〇	2〇	3〇	4〇	5〇	6〇
④	虐待が疑われる場合の通告の判断や、療育の必要性について、専門職に保育の様子を見てもらう等の判断を行う（関係機関と連携、情報共有をする判断）	1〇	2〇	3〇	4〇	5〇	6〇	1〇	2〇	3〇	4〇	5〇	6〇
⑤	子どもや家庭の多様性を認識したうえで、個々の家庭の状況を理解する	1〇	2〇	3〇	4〇	5〇	6〇	1〇	2〇	3〇	4〇	5〇	6〇
⑥	保護者と保育や子どもについて相互理解を図る	1〇	2〇	3〇	4〇	5〇	6〇	1〇	2〇	3〇	4〇	5〇	6〇
⑦	保護者が「ここだけの話にしてね」と伝えたことは許可なく他の人に伝えない	1〇	2〇	3〇	4〇	5〇	6〇	1〇	2〇	3〇	4〇	5〇	6〇
⑧	子育てに必要な情報を保護者に伝わりやすい方法や表現を用いて提供する	1〇	2〇	3〇	4〇	5〇	6〇	1〇	2〇	3〇	4〇	5〇	6〇
⑨	保護者と協力して子どもの育ちを支える	1〇	2〇	3〇	4〇	5〇	6〇	1〇	2〇	3〇	4〇	5〇	6〇
⑩	子育てを保護者が自ら実践する力の向上を支える	1〇	2〇	3〇	4〇	5〇	6〇	1〇	2〇	3〇	4〇	5〇	6〇
⑪	子どもや子育てに関わる決定や行動のすべての機会において、保護者が関与し、参加できるよう支える	1〇	2〇	3〇	4〇	5〇	6〇	1〇	2〇	3〇	4〇	5〇	6〇
⑫	保護者に保育に関わる活動に参加するように促す	1〇	2〇	3〇	4〇	5〇	6〇	1〇	2〇	3〇	4〇	5〇	6〇
⑬	保育と子育て支援の関連や連動を理解して、取り組む	1〇	2〇	3〇	4〇	5〇	6〇	1〇	2〇	3〇	4〇	5〇	6〇
⑭	保育所全体で保護者の子育てを支援する体制をつくる	1〇	2〇	3〇	4〇	5〇	6〇	1〇	2〇	3〇	4〇	5〇	6〇
⑮	個別の状況に配慮して子育てを支援する	1〇	2〇	3〇	4〇	5〇	6〇	1〇	2〇	3〇	4〇	5〇	6〇

問19 保護者の子育て支援に関して、保育所内でどのような体制を設けて対応していますか。（いくつでも選択）

- 1 保護者に寄り添った声掛けや傾聴の方法について、保育士等間で工夫点を共有している
- 2 保育所での子どもの様子等、保護者の子育て支援に資する情報提供の方法を工夫している
- 3 保護者が支援を必要としていると気づいた場合に保育士等で情報共有する機会を設けている
- 4 保育所内でチーム体制をつくり、情報の共有や対応の協議を行っている。
- 5 保育所に対応すること、専門機関に連携することの整理を行い、組織内でその理解を共有して対応している。
- 6 子育て支援について、保育士に情報の提供や指導を行ったり、研修の受講を促したりしている
- 7 主任保育士や、前任任の保育士などとも情報共有を行い、複数の保育士で対応している
- 8 その他
- 9 特に取り組んでいることはない

問20 前問で選択したものについて、具体的な内容を記入してください。（自由記入）

1

問21 保護者の子育て支援に関して、特に配慮が必要な場合、どのような体制を設けて対応していますか。（いくつでも選択）

- 1 家庭の特性や状態に関する情報を収集してアセスメントを行っている
- 2 個別対応の方法を保育士等で共有している
- 3 個別対応の方法について保育士等で相談する機会を設けている
- 4 保護者を支援する保育士をサポートするためのチーム体制を作り、対応している
- 5 専門機関との連携方法を組織内で共有して対応している
- 6 個別対応の方法について、保育士に情報の提供や指導を行ったり、研修の受講を促したりしている
- 7 個別支援の負担が大きい場合は、その保育士の行事の担当を軽減するなど業務量の調整を行っている
- 8 保護者の立場に必要な支援が考えられるように保育士等の意識の統一を図る
- 9 その他
- 10 特に取り組んでいることはない

問22 前問で選択したものについて、具体的な内容を記入してください。（自由記入）

1

問23 保育士等間で相談しやすい職場環境づくりについてどのような工夫をしていますか。（いくつでも選択）

- 1 子どもや保護者への対応等について、報告の機会を意識的に設けている
- 2 日頃のコミュニケーションの中で保育士等間で相談し合うようにしている
- 3 経験の浅い保育士等に対して、個別支援の経験を有する保育士等が相談を受けたり助言を行っている
- 4 子育て支援に関わる組織内外の連絡調整等を行う責任者（主任保育士等）を明確にしている
- 5 その他
- 6 特に工夫していることはない

問24 前問で選択したものについて、具体的な内容を記入してください。（自由記入）

1

問25 保護者の子育て支援に関して、保育士等の中で相談しやすい職場環境づくりについて、どのようなことに課題を感じていますか。（いくつでも選択）

- 1 多忙のため保育士等の中で日頃のコミュニケーションが取りづらい
- 2 個別支援の経験の有する保育士が少なく、保育士間での相談が難しい
- 3 個別支援の経験がある保育士等から、個別支援の経験の浅い保育士等に知識や経験を伝える仕組みや機会がない
- 4 ミーティングやカンファレンスの時間確保が難しい
- 5 ミーティングやカンファレンスの場所の確保が難しい
- 6 その他
- 7 特に課題に感じていることはない

問26 前問で選択したものについて、具体的な内容を記入してください。（自由記入）

1

問27 保護者と関係づくり・相談対応において、どのようなことに課題を感じていますか。（いくつでも選択）

- 1 保護者に気軽に相談してもらえる関係づくり・信頼関係づくりが難しい
- 2 個々に応じた子育ての相談対応が難しい
- 3 特別な配慮を要すると思われる際の判断が難しい（発達支援、虐待等）
- 4 子どものことや子育てに関して、保護者との問題や認識の共有が難しい
- 5 発達が気になる子など、保護者との問題や認識の共有が難しい
- 6 特別な支援を要する保護者への関わり方が難しい
- 7 保育士等の中で支援の目的や方法を共有することが難しい
- 8 保育士等の中での情報共有が難しい
- 9 通常の保育業務に加え、子育て支援に関わる業務負担が大きい
- 10 通常の保育業務に加え、保護者の対応時間を確保しにくい
- 11 コロナ禍で子育て支援をする機会が減少している
- 12 保育士の経験年数が浅く子育て支援の対応が難しい
- 13 保育経験年数に関わらず、保育士個人の資質・能力面で子育て支援の対応が難しい場合がある
- 14 関連機関との連携が難しい
- 15 日本語を母語としない保護者等とのコミュニケーションが難しい
- 16 保護者の子育て支援における保育士の役割範囲がわからない
- 17 その他
- 18 特に課題に感じていることはない

問28 前問で選択したものについて、具体的に例をあげられるものは内容を記述ください。（自由記入）

1

問29 貴施設の子育て支援において、どのような関係機関、地域資源等と連携していますか。（いくつでも選択）

- 1 保健所、保健センター
- 2 地域子育て支援拠点（子育てひろばを含む）
- 3 子育て世代包括支援センター
- 4 児童家庭支援センター
- 5 児童相談所
- 6 要保護児童対策地域協議会
- 7 児童発達支援センター
- 8 指定障害児相談支援事業所
- 9 小学校
- 10 放課後児童クラブ
- 11 ファミリー・サポート・センター
- 12 子育て支援NPO・ボランティア団体
- 13 民生委員・児童委員（主任児童委員）
- 14 地域住民
- 15 地域包括支援センター
- 16 福祉事務所
- 17 ハローワーク等の就労支援機関
- 18 外国にルーツがある人々の支援機関
- 19 その他
- 20 連携しているところはない

問30 貴施設において、専門機関、地域資源と連携して支援している取組事例について事例を自由記述にてご記載ください。（自由記入）

1

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

ファイル名を「施設名_保育所アンケート票」（例：あおぞら園_保育所等アンケート調査票）として保存のうえ、

[調査事務局 hoikukosodate@murc.jp](mailto:hoikukosodate@murc.jp)

までご返送いただきますようお願い申し上げます。

**厚生労働省委託「保育所等における保育実践の充実に関する調査業務」
保育所等における子育て支援に関するアンケート調査
市区町村アンケート調査票**

【ご回答方法】

- あてはまる選択肢を1つだけ選択してください。
【手書きの場合】該当する○を黒く塗りつぶしてください。
- あてはまる選択肢をすべて選んでください。（複数選択可）
【手書きの場合】該当する□に✓を入れてください。
- 数字または自由記述をご入力ください。枠の大きさは変更できませんが、文字数の制限等はありません。

★定義等★

「担当課」は、貴団体における保育所等の所管課を指します。

ご回答にあたり貴団体の情報および連絡先をご記載ください。

1 都道府県名	
2 市区町村名	
3 回答部署	
4 電話番号	
5 メールアドレス	

問1 貴市区町村における保育所等の整備状況をお答えください。（2021年12月1日時点）（数字記入）
※公立・私立の別は、運営主体を基準にご回答ください。
※該当するものがない場合は0をご記入してください。

	1	2
	公立	私立
① 認可保育所		
② 地域型保育事業所		
③ 保育所型認定こども園		
④ 幼保連携型認定こども園		

問2 貴市区町村の総人口、5歳以下人口をお答えください。（2021年12月1日時点）（数字記入）

① 総人口		人
② 5歳以下人口		人

問3 貴団体における市区町村子ども・子育て支援事業計画において、保育所等における子育て支援を充実する旨、または、子育て支援のために保育所等と関係機関の連携を充実する旨の記載がありますか。（あてはまるものをすべて選択）
※保育所等における子育て支援についてご回答ください。ただし、保育所の新規開設や定員拡大自体が子育て支援の充実につながるという趣旨の記載は除いてお答えください。

- 地域の全ての子育てで家庭を対象とした、保育所等を活用した子育て支援について記載がある
- 特に保育所等利用者を対象とした、保育所等における子育て支援について記載がある
↓記載内容が分かる資料の掲載先（URL、ページ番号、該当箇所など）を教えてください。
- 記載はない
- わからない

問4 保育所等利用者に対する子育て支援（特に個別の支援が必要な場合）に関連して、

- ① 保育所等から担当課へ相談があったケース
- ② 利用者からの相談等について担当課が保育所等を支援したケース
- ③ 利用者からの相談等について保育所等と共に対応にあたったケースの有無をお答えください。（有か、無か1つ選択）
また、①～③のケースがある場合で、具体的な件数が分かる場合は件数をお答えください。（数字記入）
※令和2年度（令和2年4月1日～令和3年3月31日）の実績でお答えください。
※件数は、延べ件数でお答えください。0件の場合は0とご記入ください。

	1	件数	2
	有		無
① 保育所等から担当課へ相談があったケース	1○		2○
② 利用者からの相談等について担当課が保育所等を支援したケース	1○		2○
③ 利用者からの相談等について保育所等と共に対応にあたったケース	1○		2○

問5 保育所等を利用する家庭において、①最近個別の支援や配慮の必要性が増している（と思われる）家庭はありますか。また、②令和2年度に保育所等から担当課に個別の支援や配慮について相談のあった家庭はありますか。（それぞれ、あてはまるものすべてを選択）また、令和2年度に保育所等から担当課に相談のあった家庭について、③該当する家庭からの相談件数がお分かりになりましたら、件数をお答えください。（数字記入）

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
	慢性疾患がある子どもの家庭	身体的障害のある子どもの家庭	知的障害のある子どもの家庭	発達に特別な支援を必要としている子どもの家庭	アレルギー疾患がある子どもの家庭	医療的ケアを必要としている子どもの家庭	虐待が疑われるなど不適切な養育が認められる家庭	外国籍家庭や外国にルーツをもつ家庭	ひとり親家庭	貧困等の生活困窮家庭	保護者に身体障害や精神障害がある家庭	ドメスティック・バイオレンス（DV）がある（疑われる）家庭	里親家庭	近隣に親族や友人がいない家庭	子育てと介護のダブルケアなど複合化した支援ニーズを有する家庭	性的マイノリティ当事者（親または子）がいる家庭	その他	いずれでもない（担当課で把握している範囲でかまいません）	わからない
① 最近個別の支援や配慮の必要性が増している（と思われる）家庭	1□	2□	3□	4□	5□	6□	7□	8□	9□	10□	11□	12□	13□	14□	15□	16□	17□	18□	19□
② 保育所等から担当課へ相談のあった家庭の有無（令和2年度）	1□	2□	3□	4□	5□	6□	7□	8□	9□	10□	11□	12□	13□	14□	15□	16□	17□	18□	19□
③ 該当する家庭からの相談件数（令和2年度）																			

↓具体的に

問6 貴団体では、年々、保育所等を利用する家庭において、子育て支援のニーズが多様化・複雑化しているという認識はありますか。

- 1 ○ ある（多様化・複雑化している）
- 2 ○ どちらかといえばある（多様化・複雑化している）
- 3 ○ どちらともいえない
- 4 ○ どちらかといえばない（多様化・複雑化していない）
- 5 ○ ない（多様化・複雑化していない）

問7 保育所等利用者に対する保育所等における子育て支援について、現状認識としてあてはまるものを選んでください。（あてはまるものすべてを選択）※4-1、5-1、6-1はそれぞれ、4、5、6を選択し、さらにあてはまる場合に選択してください。

- 1 □ これまでに保育所等において対応が困難な事例・経験があった
- 2 □ これまでに保育所等における個別対応や支援が十分ではなかった事例があった
- 3 □ 子育て支援に意識が至っていない保育所等がある
- 4 □ 子育て支援の体制に懸念のある保育所がある
- 4-1 □ 特に新しく設立した保育所等内における子育て支援の体制に懸念がある
- 5 □ 関係機関との連携に懸念のある保育所がある
- 5-1 □ 特に新しく設立した保育所等と関係機関との連携に懸念がある
- 6 □ 保育所等利用者の個別ニーズに個別に対応し支援するための保育士の知識と技能に懸念がある
- 6-1 □ 特に新人や若手保育士において、保育所等利用者のニーズに個別に対応し支援するための知識と技能に懸念がある
- 7 □ あてはまるものはない

問8 貴市区町村内の公立の保育所等に対して、①保育所等の運営、②子どもとの関わり方、③保育所等利用者との関わり方、④関係機関との関わり方について、指示（助言を含む）や依頼をすることができますか。（それぞれ、1つ選択）※認可保育所および地域型保育事業所についてのみお答えください。

	1	2	3	4	5	6
	できる	まあできる	いえないとも	ないあまりできない	できない	わからない
① 保育所等の運営に関する指示	1○	2○	3○	4○	5○	6○
② 子どもを権利を尊重した保育（子どもとの関わり方）に関する指示	1○	2○	3○	4○	5○	6○
③ 保育所等利用者との信頼的援助関係の構築（保育所等利用者との関わり方）に関する指示	1○	2○	3○	4○	5○	6○
④ 関係機関との関わり方（関係者会議への参加の要請など）	1○	2○	3○	4○	5○	6○

問9 貴市区町村内の**私立**の保育所等に対して、①保育所等の運営、②子どもとの関わり方、③保育所等利用者との関わり方、④関係機関との関わり方について、指示（助言を含む）や依頼をすることができますか。（それぞれ、1つ選択）
※認可保育所および地域型保育事業所についてのみお答えください。

	1	2	3	4	5	6
	できる	まあできる	いえないとも	なあまりでき	できない	わからない
① 保育所等の運営に関する指示	1○	2○	3○	4○	5○	6○
② 子どもを権利を尊重した保育（子どもとの関わり方）に関する指示	1○	2○	3○	4○	5○	6○
③ 保育所等利用者との信頼的援助関係の構築（保育所等利用者との関わり方）に関する指示	1○	2○	3○	4○	5○	6○
④ 関係機関との関わり方（関係者会議への参加の要請など）	1○	2○	3○	4○	5○	6○

問10 保育所等と保育所等利用者のコミュニケーションにあたって、連絡帳やSNSなどの手段をとることを、保育所等に対して指示（または助言）していますか。あるいは、保育所等に一任していますか。（1つ選択）

- 1 ○ すべての保育所等に対して、指示している
- 2 ○ 公立の保育所等に対してのみ指示している
- 3 ○ 私立の保育所等に対してのみ指示している
- 4 ○ すべての保育所等において一任している
- 5 ○ その他

問11 前問で「指示をしている」場合（1～3または5を選択した場合）は、具体的な内容を教えてください。

1

問12 保育所等利用者を対象にした保育所等における子育て支援について、担当課から保育所等に働きかけたり、支援していることはありますか。（あてはまるものすべてを選択）

※公立か私立かに関わらず、貴市区町村内のいずれかの保育所等に行っていれば該当するものとしてお答えください。

- 1 連絡帳の利用を促す働きかけ・支援
- 2 保護者が参画できるプログラム企画の働きかけ・支援
- 3 SNS等コミュニケーションツールの導入・運用の働きかけ・支援
- 4 保育者が子育て支援について学ぶ研修の実施
- 5 保育者が子育て支援について学ぶ講習等の案内
- 6 職場のチームワークを高める働きかけ・支援
- 7 地域住民との交流を促す働きかけ・支援
- 8 関係機関との連携や協働を目的とした個別対応会議（要保護児童対策地域協議会など）への案内・出席の要請
- 9 子育て支援に関する保育所内担当者の設置を促す働きかけ・支援
- 10 巡回相談・支援
- 11 専門家派遣
- 12 その他
- 13 特になし

問13 前問で選択したものについて、具体的な内容を教えてください。

1

問14 貴団体と保育所等間において、子どもや保護者の相談・支援に関わる情報を共有するために、工夫していることはありますか。（あてはまるものすべてを選択）

- 1 定期的な関係者会議を開催している
- 2 必要に応じて関係者会議を開催している
- 3 情報を共有するための手続きや留意事項を示したマニュアルを作成している
- 4 情報共有のためのツール（相談や支援の記録票など）を活用している
- 5 その他
- 6 特になし

問15 前問で選択したものについて、具体的な内容を教えてください。

1

問16 地域の子育て家庭に対して、以下のことを周知していますか。（それぞれ、1つ選択）

	1 周知している	2 周知していない	3 どちらともいえない
① 保育所等が子育て支援を行う場であること	1○	2○	3○
② 保育所等との関わり方について疑義や悩みが生じたときの相談先（苦情解決制度を含む）	1○	2○	3○
③ 保育所等以外の子育てに関する相談先	1○	2○	3○
④ 行政や地域団体が実施する子育てに関する情報	1○	2○	3○

問17 貴団体には、保育所等利用者が保育所等との関わり方について問題（課題）があると判断される際に、相談ができる行政の窓口がありますか。（1つ選択）

- 1 ○ ある
- 2 ○ ない

問18 その他に保育所等における子育て支援の充実のために、貴団体において取り組んでいることがありましたら、教えてください。

1

問19 保育所等利用者に対して行われた保育所等における子育て支援に関して、好事例があれば、自由にご記載ください。
※個人が特定されることのないよう記載事項にはご留意をお願いいたします

1

問20 保育所等利用者に対して、保育所等において行われた子育て支援に関して、支援が上手くいかなかった事例や十分な支援ができなかった事例があれば、自由にご記載ください。
※個人が特定されることのないよう記載事項にはご留意をお願いいたします。

1

問21 保育所等利用者に対する子育て支援のため、保育所等と関係機関が連携をとった事例のうち、好事例があれば、自由にご記載ください。
※保育所等、関係機関がどのように連携したのか、担当課がどのように関わったのかを含めて教えてください。
※個人が特定されることのないよう記載事項にはご留意をお願いいたします。

1

問22 保育所等利用者に対する子育て支援のため、保育所等と関係機関が連携をとった事例のうち、連携が上手くいかなかった、または、結果として支援が十分に行えなかった事例があれば、自由にご記載ください。
※保育所等、関係機関がどのように連携したのか、担当課がどのように関わったのかを含めて教えてください。
※個人が特定されることのないよう記載事項にはご留意をお願いいたします。

1

問23 貴団体では、保育所等利用者に対する保育所等における子育て支援に関し、行政として十分な働きかけができていますか。公立・私立の別にお答えください。（1つ選択）

	1 そう思う	2 まあそう思う	3 どちらともいえない	4 あまりそう思わない	5 そう思わない	6 該当する保育所等がない
① 公立	1○	2○	3○	4○	5○	6○
② 私立	1○	2○	3○	4○	5○	6○

問24 保育所等における利用者に対する子育て支援に関し、行政として認識している課題はありますか。（いくつでも選択）

- 1 保育所等を利用している子育て家庭のニーズを把握することが難しい
- 2 保育所等と関係機関の連携を促すためのノウハウがない
- 3 保育士のスキル向上を図るためのノウハウがない
- 4 保育士の数が不足している
- 5 保育所等からの支援要請に応えられる担当課のノウハウがない
- 6 保育所等からの支援要請に応えられる担当課の人的資源がない
- 7 加配のための予算措置ができない
- 8 要支援家庭を受け入れる予算措置ができない
- 9 その他
- 10 特になし

問25 前問で選択したものについて、具体的な内容を教えてください。

1

問26 保育所等における保育所等利用者に対する子育て支援に関して、国に要望する支援はありますか。（いくつでも選択）

- 1 人材面での体制整備の支援
- 2 施設面の整備の支援
- 3 スキル向上の支援
- 4 保育所等におけるマニュアルの整備
- 5 他市区町村の取組の好事例やノウハウの展開
- 6 その他
- 7 特になし

問27 前問でお答えいただいた支援について、具体的に求める情報やノウハウはありますか。ご自由に記載ください。

1

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

ファイル名を「市区町村名_市区町村アンケート調査票」として保存のうえ、

[調査事務局 hoikukosodate@murc.jp](mailto:hoikukosodate@murc.jp)

までご返送いただけますようお願い申し上げます。

保護者アンケート票 調査画面

Q1

あなたの性別をお答えください。

- 1 男性
- 2 女性
- 3 その他

次へ

Q2

あなたの年代をお答えください。

- 1 15歳未満
- 2 15～19歳
- 3 20代
- 4 30代
- 5 40代
- 6 50代
- 7 60代以上

次へ

Q3

あなたが居住している都道府県をお答えください。

 ▼

次へ

Q4

あなたのお子さんの人数をお答えください。

- 1 子どもはいない
- 2 1人
- 3 2人
- 4 3人
- 5 4人
- 6 5人
- 7 6人以上

次へ

Q5

あなたのお子さんは、現在、保育所等を利用していますか。

当てはまるものをお答えください。

なお、お子さんが複数いらっしゃる場合は、当てはまるものを全てお答えください。

(いくつでも)

- 1 認可保育所を利用している
- 2 地域型保育事業(家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業)を利用している
- 3 保育所型認定こども園を利用している
- 4 幼保連携型認定こども園を利用している
- 5 地方裁量型認定こども園を利用している
- 6 企業主導型保育所を利用している
- 7 無認可(認可外)保育施設を利用している
- 8 幼稚園を利用している(幼稚園型認定こども園を含む)
- 9 保育所・幼稚園等は利用していない(妊娠中を含む)
- 10 就学している(小学生以上)

次へ

Q6

保育所等の利用状況について当てはまるものをお答えください。

- 1 保育所等に通う子どもは1人である
- 2 複数の子どもが同じ保育所等に通っている
- 3 複数の子どもが異なる保育所等に通っている

次へ

Q7

現在、保育所等に通っているお子さんの学年として当てはまるものをお答えください。
なお、保育所等に通っているお子さんが複数いらっしゃる場合は、全てのお子さんについてお答えください。(いくつでも)

- 1 0歳児クラス(2020年4月2日以降生まれ)
- 2 1歳児クラス(2019年4月2日～2020年4月1日生まれ)
- 3 2歳児クラス(2018年4月2日～2019年4月1日生まれ)
- 4 3歳児クラス(2017年4月2日～2018年4月1日生まれ)
- 5 4歳児クラス(2016年4月2日～2017年4月1日生まれ)
- 6 5歳児クラス(2015年4月2日～2016年4月1日生まれ)

次へ

Q8

あなたのお子さんが利用している保育所等は、公立ですか。私立ですか。

- 1 公立
- 2 私立
- 3 分からない

次へ

Q9

あなたのお子さんが利用している保育所等のクラスの人数として当てはまるものをお答えください。

- 1 5人未満
- 2 5人～10人未満
- 3 10人～20人未満
- 4 20人～30人未満
- 5 30人以上
- 6 分からない

次へ

Q10

あなたのお子さんが利用している保育所等の全体の定員数として当てはまるものをお答えください。

- 1 20人未満
- 2 20人～40人未満
- 3 40人～70人未満
- 4 70人～100人未満
- 5 100人～150人未満
- 6 150人～200人未満
- 7 200人以上
- 8 分からない

次へ

Q11

あなたの婚姻関係として、当てはまるものをお答えください。

- 1 配偶者もしくは事実上のパートナーがいる
- 2 パートナーとは離別・死別し、現在配偶者あるいは事実上のパートナーはいない
- 3 結婚あるいは事実上のパートナーをもったことはない

次へ

Q12

あなたの就労形態として当てはまるものをお答えください。

- 1 正社員
- 2 無期契約社員
- 3 パート・アルバイト
- 4 有期契約社員
- 5 派遣社員
- 6 自営業主・家族従業者・フリーランス
- 7 会社役員
- 8 働いていない(専業主婦・主夫、学生等)

次へ

Q13

あなたの同居家族として当てはまる人をお答えください。(いくつでも)

- 1 配偶者・パートナー
- 2 子ども
- 3 自分の父親
- 4 自分の母親
- 5 配偶者・パートナーの父親
- 6 配偶者・パートナーの母親
- 7 祖父母
- 8 姉妹兄弟
- 9 その他
- 10 同居者はいない

次へ

Q14

直近の1週間のうち、あなたは以下の育児をどの程度担当しましたか。(それぞれひとつずつ)

※全て、保育所等に通っているお子さんの育児についてお答えください。

※ご回答いただいている日は除いてお考えください。「食事」「遊ぶ」などについては、1日のうち一度でも行っていれば、1日担当したものとしてお考えください。

※なお、10の「保育士等」とは、園長、保育士、看護師、調理員、栄養士等全ての職員を指します。

		週 5 日 以上	週 4 日	週 2 ~ 3 日	週 1 日	週 0 日	分 か ら な い
1	食事をさせる	1○	2○	3○	4○	5○	6○
2	風呂に入れる	1○	2○	3○	4○	5○	6○
3	寝かしつける	1○	2○	3○	4○	5○	6○
4	おむつの交換やトイレの助け	1○	2○	3○	4○	5○	6○
5	遊ぶ	1○	2○	3○	4○	5○	6○
6	泣いたときや機嫌の悪い時にあやす	1○	2○	3○	4○	5○	6○
7	身支度	1○	2○	3○	4○	5○	6○
8	保育所等への送り	1○	2○	3○	4○	5○	6○
9	保育所等への迎え	1○	2○	3○	4○	5○	6○
10	保育士等とのやり取り	1○	2○	3○	4○	5○	6○
11	育児に関する予定(予防接種、保育所等の行事等)の管理	1○	2○	3○	4○	5○	6○
12	育児に関する情報収集	1○	2○	3○	4○	5○	6○

次へ

Q15

昨年度の世帯年収として当てはまるものをお答えください。

- 1 収入はない
- 2 100万円未満
- 3 100万円～300万円未満
- 4 300万円～500万円未満
- 5 500万円～700万円未満
- 6 700万円～1000万円未満
- 7 1000万円～1500万円未満
- 8 1500万円～2000万円未満
- 9 2000万円以上
- 10 わからない/覚えていない

次へ

Q16

保育所等に通っているお子さんについて、現在の心配事や不安、困りごとに当てはまるものをお答えください。(それぞれひとつずつ)

※ 複数のお子さんが保育所等に通っている場合は、一人以上のお子さんに当てはまるものがあれば全て選択してください。

 回答方向		とても当てはまる	当てはまる	どちらとも言えない	あまり当てはまらない	全く当てはまらない
1	子どもの生活リズムがきちんとつれていない (睡眠時間や起床時間、夜泣き等)	1 <input type="radio"/>	2 <input type="radio"/>	3 <input type="radio"/>	4 <input type="radio"/>	5 <input type="radio"/>
2	子どもの食事に関する不安がある (好き嫌い、食事の量、アレルギーなど)	1 <input type="radio"/>	2 <input type="radio"/>	3 <input type="radio"/>	4 <input type="radio"/>	5 <input type="radio"/>
3	子どもの癖に関する不安がある (指しゃぶり、爪をかむ、チックなど)	1 <input type="radio"/>	2 <input type="radio"/>	3 <input type="radio"/>	4 <input type="radio"/>	5 <input type="radio"/>
4	卒乳やトイレトレーニングがうまく進んでいない	1 <input type="radio"/>	2 <input type="radio"/>	3 <input type="radio"/>	4 <input type="radio"/>	5 <input type="radio"/>
5	子どものメディア(スマートフォン、テレビなど)との付き合い方が分からない	1 <input type="radio"/>	2 <input type="radio"/>	3 <input type="radio"/>	4 <input type="radio"/>	5 <input type="radio"/>
6	食事のときの箸やスプーンの使用がなかなか身につかない	1 <input type="radio"/>	2 <input type="radio"/>	3 <input type="radio"/>	4 <input type="radio"/>	5 <input type="radio"/>
7	子どもの性格が理解できない	1 <input type="radio"/>	2 <input type="radio"/>	3 <input type="radio"/>	4 <input type="radio"/>	5 <input type="radio"/>
8	子どもが言う事を聞かない (イヤイヤ期、赤ちゃん返り、かんしゃくなど)	1 <input type="radio"/>	2 <input type="radio"/>	3 <input type="radio"/>	4 <input type="radio"/>	5 <input type="radio"/>
9	きょうだいとの仲が悪い	1 <input type="radio"/>	2 <input type="radio"/>	3 <input type="radio"/>	4 <input type="radio"/>	5 <input type="radio"/>

 回答方向		とても当てはまる	当てはまる	どちらとも言えない	あまり当てはまらない	全く当てはまらない
10	上の子(下の子)に比べて育てにくさを感じる	1○	2○	3○	4○	5○
11	習い事や子どもの学習に不安がある	1○	2○	3○	4○	5○
12	子どもが他者との関わりが苦手である、友達と仲良くできない	1○	2○	3○	4○	5○
13	子ども同士のトラブルがあった (けがをさせた/させられた)	1○	2○	3○	4○	5○
14	集中力や落ち着きがない傾向がある	1○	2○	3○	4○	5○
15	子どもが好きになれない	1○	2○	3○	4○	5○
16	言葉が遅い、話しかけてもあまり聞いていないなどの傾向がある	1○	2○	3○	4○	5○
17	子どもの身体的な成長(身長・体重など)が順調であるかわからない	1○	2○	3○	4○	5○
18	子どもの健康状態に不安がある (新型コロナウイルスの感染なども含む)	1○	2○	3○	4○	5○
 回答方向		とても当てはまる	当てはまる	どちらとも言えない	あまり当てはまらない	全く当てはまらない

Q16SQ

Q16で回答したもの以外に、保育所等に通っているお子さんについて、現在の心配事や不安、困りごとがあれば、自由にご記入ください。

次へ

Q17

保育所等に通っているお子さんを育てる中で、自分自身について感じる心配事や不安、困りごとに当てはまるものをお選びください。*(それぞれひとつずつ)*

		 回答方向				
		とても当てはまる	当てはまる	どちらとも言えない	あまり当てはまらない	全く当てはまらない
1	仕事と子育ての両立が難しい	1 <input type="radio"/>	2 <input type="radio"/>	3 <input type="radio"/>	4 <input type="radio"/>	5 <input type="radio"/>
2	子育てについて職場から理解を得にくい	1 <input type="radio"/>	2 <input type="radio"/>	3 <input type="radio"/>	4 <input type="radio"/>	5 <input type="radio"/>
3	育児にかかる身体の負担が大きい (体力の低下、疲れ)	1 <input type="radio"/>	2 <input type="radio"/>	3 <input type="radio"/>	4 <input type="radio"/>	5 <input type="radio"/>
4	育児に関する精神的なストレスが大きい(イライラなど)	1 <input type="radio"/>	2 <input type="radio"/>	3 <input type="radio"/>	4 <input type="radio"/>	5 <input type="radio"/>
5	育児にかかる金銭的負担が大きく生活が苦しい	1 <input type="radio"/>	2 <input type="radio"/>	3 <input type="radio"/>	4 <input type="radio"/>	5 <input type="radio"/>
6	育児に時間が割かれ、他のこと (家事、仕事、その他の家族のケア、プライベートな時間) に割く時間を確保できない	1 <input type="radio"/>	2 <input type="radio"/>	3 <input type="radio"/>	4 <input type="radio"/>	5 <input type="radio"/>

		 回答方向				
		とても当てはまる	当てはまる	どちらとも言えない	あまり当てはまらない	全く当てはまらない
7	育児について頼れる家族・親族等がない	1 <input type="radio"/>	2 <input type="radio"/>	3 <input type="radio"/>	4 <input type="radio"/>	5 <input type="radio"/>
8	家族・親族等との関係に不安がある (不仲等)	1 <input type="radio"/>	2 <input type="radio"/>	3 <input type="radio"/>	4 <input type="radio"/>	5 <input type="radio"/>
9	利用している保育所の保護者同士の付き合いに不安がある	1 <input type="radio"/>	2 <input type="radio"/>	3 <input type="radio"/>	4 <input type="radio"/>	5 <input type="radio"/>
10	子どもにつらく当たってしまう	1 <input type="radio"/>	2 <input type="radio"/>	3 <input type="radio"/>	4 <input type="radio"/>	5 <input type="radio"/>
11	自分の育て方に自信が持てない	1 <input type="radio"/>	2 <input type="radio"/>	3 <input type="radio"/>	4 <input type="radio"/>	5 <input type="radio"/>
12	子育て中に孤独や寂しさを感じる	1 <input type="radio"/>	2 <input type="radio"/>	3 <input type="radio"/>	4 <input type="radio"/>	5 <input type="radio"/>
13	子どもは欲しくなかった	1 <input type="radio"/>	2 <input type="radio"/>	3 <input type="radio"/>	4 <input type="radio"/>	5 <input type="radio"/>
		 回答方向				
		とても当てはまる	当てはまる	どちらとも言えない	あまり当てはまらない	全く当てはまらない

Q17SQ

Q17で回答したもの以外に、保育所等に通っているお子さんを育てる中で、自分自身について感じる心配事や不安、困りごとがあれば、自由にご記入ください。

次へ

Q18

あなた自身やご家族、保育所等に通うお子さんの状況として当てはまるものをお答えください。(いくつでも)

- 1 子どもに慢性疾患がある
- 2 子どもに身体的障害がある
- 3 子どもに知的障害がある
- 4 子どもの発達に特別な支援が必要である
- 5 子どもにアレルギー疾患がある
- 6 子どもに医療的ケアが必要である
- 7 外国籍家庭である、または子どもが外国にルーツがある(国籍にかかわらず、父・母の両方、または、そのどちらかが外国出身である)
- 8 保護者や家族に身体障害・精神障害がある
- 9 里親家庭である
- 10 近隣に親族や友人がいない
- 11 子ども以外に介護や介助が必要な家族がいる
- 12 性的マイノリティ当事者(親または子)がいる
- 13 答えたくない
- 14 当てはまるものはない

次へ

Q19

あなたは、利用している保育所等にいる保育士等に対して、個別に子育てに関する心配事や不安を相談していますか。(それぞれひとつずつ)

※送迎時などに家庭や保育所でのお子さんの様子を共有することや、保育所に対する苦情(クレーム)は含まずお答えください。

※なお、「保育士等」とは、園長、保育士、看護師、調理員、栄養士等全ての職員を指します。

		回答方向			
		よくある	時々ある	経験はあるが、あまりない	一度もない
1	自ら保育士等に依頼し、個別相談を行った	1 <input type="radio"/>	2 <input type="radio"/>	3 <input type="radio"/>	4 <input type="radio"/>
2	保育士等と会話・雑談をする中で、保育士等から誘われたり、すすめられたりして個別相談を行った	1 <input type="radio"/>	2 <input type="radio"/>	3 <input type="radio"/>	4 <input type="radio"/>

次へ

Q20

利用している保育所等にいる保育士等の中で、以下に当てはまる相手をお答えください。(それぞれいくつでも)

		<div style="text-align: center;">  回答方向 </div>									
		クラス担任の保育士（保育教諭）	主任保育士（保育教諭）	園長	副園長	関わりのある保育士 （以前のクラス担任、 延長保育でかかわった保育士・保育教諭等）	調理員	栄養士	看護師	その他	当てはまる人はいない
1	日常的に会話をする相手	1 <input type="checkbox"/>	2 <input type="checkbox"/>	3 <input type="checkbox"/>	4 <input type="checkbox"/>	5 <input type="checkbox"/>	6 <input type="checkbox"/>	7 <input type="checkbox"/>	8 <input type="checkbox"/>	9 <input type="checkbox"/>	10 <input type="checkbox"/>
2	子どもの様子等について日常的に情報交換する相手	1 <input type="checkbox"/>	2 <input type="checkbox"/>	3 <input type="checkbox"/>	4 <input type="checkbox"/>	5 <input type="checkbox"/>	6 <input type="checkbox"/>	7 <input type="checkbox"/>	8 <input type="checkbox"/>	9 <input type="checkbox"/>	10 <input type="checkbox"/>
3	個別に子育てに関する心配事や不安を相談する相手	1 <input type="checkbox"/>	2 <input type="checkbox"/>	3 <input type="checkbox"/>	4 <input type="checkbox"/>	5 <input type="checkbox"/>	6 <input type="checkbox"/>	7 <input type="checkbox"/>	8 <input type="checkbox"/>	9 <input type="checkbox"/>	10 <input type="checkbox"/>


次へ

Q21

利用している保育所等にいる保育士等と、普段子どもの様子等について情報交換している手段とそうした情報交換のために使いたい手段をお答えください。(それぞれいくつでも)

※なお、「保育士等」とは、園長、保育士、看護師、調理員、栄養士等全ての職員を指します。

※「情報交換のために使いたい手段」は、既に使ったことのあるものだけでなく、これまで使ったことのないものも含めてお答えください。

		送迎時の会話	連絡帳（手書き、オンラインツール含む）	連絡帳以外のオンラインツール	電話	メール	個人面談	家庭訪問	保護者会	行事（運動会、親子遠足など）	保育参観や保育への参加	その他	当てはまるものはない
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
1	子どもの様子について、日常的に保育士等と情報交換している手段	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	子どもの様子に関する情報交換のために使いたい手段	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

次へ

Q22

利用している保育所等にいる保育士等との以下の関わりに関する満足度として当てはまるものをお答えください。(それぞれひとつずつ)

※なお、「保育士等」とは、園長、保育士、看護師、調理員、栄養士等全ての職員を指します。

					
		満足している	やや満足している	あまり満足していない	満足していない
1	子どもの様子等の情報交換の頻度	1 <input type="radio"/>	2 <input type="radio"/>	3 <input type="radio"/>	4 <input type="radio"/>
2	子どもの様子等の情報交換にかかる時間	1 <input type="radio"/>	2 <input type="radio"/>	3 <input type="radio"/>	4 <input type="radio"/>
3	子どもの様子等の情報交換における保育士等の対応(頻度や時間を除く)	1 <input type="radio"/>	2 <input type="radio"/>	3 <input type="radio"/>	4 <input type="radio"/>
4	個別に相談する頻度	1 <input type="radio"/>	2 <input type="radio"/>	3 <input type="radio"/>	4 <input type="radio"/>
5	個別に相談する時間	1 <input type="radio"/>	2 <input type="radio"/>	3 <input type="radio"/>	4 <input type="radio"/>
6	個別に相談する際の保育士等の対応(頻度や時間を除く)	1 <input type="radio"/>	2 <input type="radio"/>	3 <input type="radio"/>	4 <input type="radio"/>

次へ

Q23

保育所等に通うお子さんに関する心配事や不安、困りごとについて、保育士等と、子どもの様子等と合わせて日常的に情報交換している内容、個別に相談している内容、話したい・相談したいができていない内容がありますか。(それぞれいくつでも)
 ※なお、「保育士等」とは、園長、保育士、看護師、調理員、栄養士等全ての職員を指しません。

		回答方向																		その他	特になし
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
1	子どもの様子等について日常的に情報交換している内容	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
2	個別に相談している内容	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
3	話したい・相談したいができていない内容	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20

次へ

Q24

自分自身について感じる心配事や不安、困りごとについて、保育士等と、子どもの様子等と合わせて日常的に情報交換している内容、個別に相談している内容、話したい・相談したいができていない内容がありますか。(それぞれいくつでも)
 ※なお、「保育士等」とは、園長、保育士、看護師、調理員、栄養士等全ての職員を指します。

		回答方向													特 に な い		
		仕事と子育ての両立が難しい	子育てについて職場から理解を得にくい	育児にかかる身体負担が大きい (体力の低下、疲れ)	育児に関する精神的なストレスが大きい (イライラなど)	育児にかかる金銭的負担が 大きく生活が苦しい	育児に時間がかかれ、他のこと (家事、仕事、その他の家族のケア、 プライベートな時間)に割く時間を確保できない	育児について頼れる家族・親族等がない	家族・親族等との関係に不安がある (不仲等)	利用している保育所の 保護者同士の付き合いに不安がある	子どもにつらく当たってしまう	自分の育て方に自信が持てない	子育て中に孤独や寂しさを感じる	子どもは欲しくなかった		その他	
1	子どもの様子等と合わせて日常的に情報交換している内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	14 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	個別に相談している内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	14 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3	話したい・相談したいができていない内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	14 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

次へ

Q25

保育所等にいる保育士等に相談しようと思った理由として、当てはまるものをお答えください。
(いくつでも)

※なお、「保育士等」とは、園長、保育士、看護師、調理員、栄養士等全ての職員を指します。

- 1 普段からよくコミュニケーションをとっているから
- 2 自分の話をしっかり聞いてくれるから
- 3 自身が保育士等のことを信頼しているから
- 4 子どもが保育士等を信頼している・なついているから
- 5 保育や子どもの発達に関する専門家だから
- 6 保育士等に子育て経験があるから
- 7 保育士等が自分の心配ごとや困りごとに気付いてくれたから
- 8 保育士等から声掛け等の働きかけがあったから
- 9 その他の専門機関につなげてくれることが分かったから
- 10 利用している保育所で、保護者の悩み等を相談する時間が制度化されているから
- 11 その他
- 12 特に理由はない

次へ

Q26

保育所等にいる保育士等に相談していない理由として当てはまるものをお答えください。
(いくつでも)

※なお、「保育士等」とは、園長、保育士、看護師、調理員、栄養士等全ての職員を指します。

- 1 保育士等が忙しそうだから
- 2 保育士等が親身になってくれないから
- 3 保育士等との関わりがあまりないから
- 4 保育士等のことを信頼していないから
- 5 保育士等の経験年数が浅いから
- 6 相談対応について、他の保護者からの評判がよくないから
- 7 利用している保育所等に相談できる場所や環境がないから
- 8 コロナ禍で保育士等と関わる機会が減っている/制限されているから
- 9 自分が忙しく相談する時間がとれないから
- 10 誰に相談したらよいかわからないから
- 11 自分が抱える悩みは保育士等に相談する内容ではないと思うから
- 12 家庭の悩みを保育士等に話したくないから
- 13 保育士等以外に相談できる相手がいるから
- 14 その他
- 15 特に理由はない

次へ

Q27

保育所等以外に利用している子育て支援サービスとして当てはまるものをお答えください。
(いくつでも)

- 1 夜間保育・休日保育
- 2 病児・病後児保育
- 3 一時預かり
- 4 ファミリー・サポート・センター
- 5 ショートステイ
- 6 トワイライトステイ
- 7 地域子育て支援拠点
- 8 子育て世代包括支援センター
- 9 児童発達支援事業所
- 10 養育支援訪問事業
- 11 放課後児童健全育成事業
- 12 地域包括支援センター ※地域の高齢者の総合相談、権利擁護や地域の支援体制づくり、介護予防の必要な援助などを行う機関
- 13 その他
- 14 利用しているものはない

次へ

Q28
 保育所等以外の子育て支援サービスを利用している方におかかいます。
 保育所等に通うお子さんに関する心配事や不安、困りごとについて、
 利用している子育て支援サービスの職員と、子どもの様子等と合わせて定期的に情報交換し
 ている内容、個別に相談している内容がありますか。(それぞれいくつでも)

		回答方向																	その他	特 に な い			
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20		
1	子どもの様子等について日常的に 情報交換している内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	個別に相談している内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

次へ

Q29


保育所等以外の子育て支援サービスを利用している方にうかがいます。
 保育所等に通うお子さんを育てる中で、自分自身について感じる心配事や不安、
 困りごとについて、利用している子育て支援サービスの職員と、子どもの様子等と合わせて
 日常的に情報交換している内容、個別に相談している内容はありますか。
 (それぞれいくつでも)

		回答方向													特 に な い		
		仕事と子育ての両立が難しい	子育てについて職場から理解を得にくい	育児にかかる身体負担が大きい (体力の低下、疲れ)	育児に関する精神的なストレスが大きい (イライラなど)	育児にかかる金銭的負担が大きく生活が苦しい	育児に時間がかかり、他のこと (家事、仕事、その他の家族のケア、 プライベートな時間)に割く時間を確保できない	育児について頼れる家族・親族等がない	家族・親族等との関係に不安がある (不仲等)	利用している保育所の 保護者同士の付き合いに不安がある	子どもにうまく当たってしまふ	自分の育て方に自信が持てない	子育て中に孤独や寂しさを感じる	子どもは欲しくなかった		その他	
1	子どもの様子等について日常的に 情報交換している内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	14 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	15 <input type="checkbox"/>
2	個別に相談している内容	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	14 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	15 <input type="checkbox"/>

次へ

Q30

子育てに関する情報の入手先と困ったときに頼る相手として当てはまるものを、お答えください。(それぞれいくつでも)

		配偶者・パートナー	自分の親	配偶者・パートナーの親	姉妹兄弟	祖父母	友人や同僚	テレビ	書籍、雑誌	インターネット、SNS	自治体の窓口	利用している保育所等にいる保育士等	利用している子育て支援サービスの職員	産婦人科、小児科などの医療機関	その他	特にない
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
1	子育てに関する情報の入手先	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	困ったときに頼る先	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

次へ

Q31

子育てに関する悩みや困りごとの解決について、保育所等への要望はありますか。当てはまるものをお答えください。(いくつでも)

- 1 とにかく話を聞いてもらいたい
- 2 保育士等に励ましてほしい
- 3 具体的なアドバイスが欲しい
- 4 クラス担任ともっと話す機会が欲しい
- 5 主任保育士や園長などともっと話す機会が欲しい
- 6 他のクラスの担任保育士や栄養士、看護師などともっと話す機会が欲しい
- 7 他の在園児の保護者ともっと話す機会が欲しい
- 8 その他
- 9 特にない

送信

厚生労働省
「保育所等における保育実践の充実に関する調査」
保育所等における子育て支援の在り方に関する研究会

報告書

令和4年3月

※本事業は、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社が厚生労働省の委託を受けて実施しました。